

(19)日本国特許庁(JP)

**(12)特許公報(B2)**

(11)特許番号  
**特許第7456782号**  
**(P7456782)**

(45)発行日 令和6年3月27日(2024.3.27)

(24)登録日 令和6年3月18日(2024.3.18)

(51)国際特許分類

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

F I

A 6 3 F

7/02

3 2 0

請求項の数 2 (全234頁)

(21)出願番号 特願2020-8963(P2020-8963)  
 (22)出願日 令和2年1月23日(2020.1.23)  
 (65)公開番号 特開2021-115135(P2021-115135)  
 A)  
 (43)公開日 令和3年8月10日(2021.8.10)  
 審査請求日 令和4年11月9日(2022.11.9)

(73)特許権者 000144153  
 株式会社三共  
 東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号  
 (72)発明者 小倉 敏男  
 東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号  
 株式会社三共内  
 審査官 荒井 誠

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 遊技機

**(57)【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

特定演出識別情報を含む複数種類の演出識別情報の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて前記特定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記特定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

前記報知演出の実行後に特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を、前記特定演出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認可能な視認状態である第1低視認状態に一旦低下させた後に該第1低視認状態よりも更に視認性が低いが前記特定演出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認可能な視認状態である第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり、

前記示唆演出が実行された後に前記特定演出識別情報が仮停止しない場合において、前記所定タイミング前における該特定演出識別情報の移動速度は、前記所定タイミング後における該特定演出識別情報の移動速度と異なり、

前記特別演出実行手段は、前記示唆演出と前記報知演出とは異なる演出であって、可変表示が再開する前に表示されていた所定表示とは異なる可変表示の再開に対応した特定表示を表示する演出を、前記特別演出として実行可能であり、

前記示唆演出実行手段は、前記特定演出識別情報が仮停止しない場合は前記所定タイミング後の所定期間に亘って前記効果表示を継続表示可能であり、

前記第2低視認状態における前記効果表示の表示領域は、前記第1低視認状態における前記効果表示の表示領域よりも大きい、

10

ことを特徴とする遊技機。

#### 【請求項2】

複数種類の演出識別情報の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示として、前記演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

20

前記報知演出の実行後に特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特殊識別情報および前記演出識別情報の視認性を、前記特殊識別情報および前記演出識別情報とを視認可能な視認状態である第1低視認状態に一旦低下させた後に該第1低視認状態よりも更に視認性が低いが前記特殊識別情報および前記演出識別情報とを視認可能な視認状態である第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり、

前記示唆演出が実行された後に前記特殊識別情報が仮停止しない場合において、前記所定タイミング前における該特殊識別情報の移動速度は、前記所定タイミング後における該特殊識別情報の移動速度と異なり、

30

前記特別演出実行手段は、前記示唆演出と前記報知演出とは異なる演出であって、可変表示が再開する前に表示されていた所定表示とは異なる可変表示の再開に対応した特定表示を表示する演出を、前記特別演出として実行可能であり、

前記示唆演出実行手段は、前記特殊識別情報が仮停止しない場合は前記所定タイミング後の所定期間に亘って前記効果表示を継続表示可能であり、

前記第2低視認状態における前記効果表示の表示領域は、前記第1低視認状態における前記効果表示の表示領域よりも大きい、

ことを特徴とする遊技機。

40

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

##### 【0001】

本発明は、遊技が可能な遊技機に関する。

##### 【背景技術】

##### 【0002】

本発明は、特定演出識別情報を含む複数種類の演出識別情報の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機に関する。

##### 【0003】

従来の遊技機には、装飾図柄（演出識別情報）の可変表示を実行可能であるとともに、

50

該裝飾圖柄の可変表示中に擬似連圖柄（特定演出識別情報）の仮停止を再可変表示とを含む擬似連演出（特定演出）を実行可能なものがある（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開2016-131876号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1にあっては、擬似連圖柄が仮停止する際に何ら演出が実行されないため、擬似連圖柄が仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができないばかりか、擬似連圖柄が仮停止したことに対して遊技者の高揚感を高めることができないという問題がある。

10

【0006】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、遊技者の期待感を高めることができるとともに、遊技者の高揚感を高めることができる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

手段Aの遊技機は、

20

特定演出識別情報を含む複数種類の演出識別情報の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて前記特定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記特定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

前記報知演出の実行後に特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、を備え、

30

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を、前記特定演出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認可能な視認状態である第1低視認状態に一旦低下させた後に該第1低視認状態よりも更に視認性が低いが前記特定演出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認可能な視認状態である第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり、

前記示唆演出が実行された後に前記特定演出識別情報が仮停止しない場合において、前記所定タイミング前における該特定演出識別情報の移動速度は、前記所定タイミング後における該特定演出識別情報の移動速度と異なり、

40

前記特別演出実行手段は、前記示唆演出と前記報知演出とは異なる演出であって、可変表示が再開する前に表示されていた所定表示とは異なる可変表示の再開に対応した特定表示を表示する演出を、前記特別演出として実行可能であり、

前記示唆演出実行手段は、前記特定演出識別情報が仮停止しない場合は前記所定タイミング後の所定期間に亘って前記効果表示を継続表示可能であり、

前記第2低視認状態における前記効果表示の表示領域は、前記第1低視認状態における前記効果表示の表示領域よりも大きい、

ことを特徴とする。

さらに、複数種類の演出識別情報の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者に

50

とって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示として、前記演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

前記報知演出の実行後に特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特殊識別情報および前記演出識別情報の視認性を、前記特殊識別情報および前記演出識別情報とを視認可能な視認状態である第1低視認状態に一旦低下させた後に該第1低視認状態よりも更に視認性が低いが前記特殊識別情報および前記演出識別情報とを視認可能な視認状態である第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり、

前記示唆演出が実行された後に前記特殊識別情報が仮停止しない場合において、前記所定タイミング前における該特殊識別情報の移動速度は、前記所定タイミング後における該特殊識別情報の移動速度と異なり、

前記特別演出実行手段は、前記示唆演出と前記報知演出とは異なる演出であって、可変表示が再開する前に表示されていた所定表示とは異なる可変表示の再開に対応した特定表示を表示する演出を、前記特別演出として実行可能であり、

前記示唆演出実行手段は、前記特殊識別情報が仮停止しない場合は前記所定タイミング後の所定期間に亘って前記効果表示を継続表示可能であり、

前記第2低視認状態における前記効果表示の表示領域は、前記第1低視認状態における前記効果表示の表示領域よりも大きい、

ことを特徴とする。

さらに、手段1の遊技機は

特定演出識別情報（例えば、擬似連図柄）を含む複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1、75SG001）であって、

遊技者から視認可能に設けられた電子部品（例えば、LED基板303，403，603，803）と、

前記電子部品の周辺に設けられ、該電子部品と同系色に形成された特定部材（例えば、ベース部材301，401，601，801）と、

透光性を有する部材であって遊技者が該部材を通して前記電子部品及び前記特定部材を視認可能に設けられた透光部材（例えば、カバー部材302，402，602，802）と、

遊技者から視認困難または視認不能に設けられた所定電子部品（例えば、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、ソレノイド81，82など）と、

前記所定電子部品の周辺に設けられた所定部材（例えば、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、ソレノイド81，82などを固定する部材など）と、

を備え、

前記透光部材（例えば、カバー部材302）は、前記電子部品（例えば、LED基板303）と前記特定部材（例えば、ベース部材301）とに跨るように形成された装飾パターン（例えば、装飾パターン331）を有し（図10-12参照）、

前記所定部材は、前記所定電子部品と非同系色であり、

さらに、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまで

の所定タイミングにおいて前記特定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出（例えば、擬似連演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 7 に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 7 に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出（例えば、仮停止報知演出）を実行可能な報知演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 7 に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を第 1 低視認状態に一旦低下させた後に、該第 1 低視認状態よりも更に視認性が低い第 2 低視認状態に低下させる演出を実行可能であり（例えば、図 1 6 - 3 3 及び図 1 6 - 3 4 に示すように、画像表示装置 5 において集中線を密度 D 1 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度 D 2 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分）、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり（例えば、図 1 6 - 3 4 及び図 1 6 - 3 5 に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置 5 の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分）、

前記示唆演出実行手段は、前記特定演出識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である（例えば、図 1 6 - 4 4 に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置 5 において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者から視認可能に電子部品を配置しても、装飾パターンによって電子部品が目立ちにくくなるため、設計の自由度を高めることができる。また、遊技者から視認困難または視認不能な所定電子部品については、所定部材との兼ね合いを考慮せずに汎用品を使用できるため、製造コストを削減することができる。また、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるので、遊技興味を向上させることができる。

#### 【 0 0 0 8 】

手段 2 の遊技機は、

複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 、 7 5 S G 0 0 1 ）であって、

遊技者から視認可能に設けられた電子部品（例えば、L E D 基板 3 0 3 , 4 0 3 , 6 0 3 , 8 0 3 ）と、

前記電子部品の周辺に設けられ、該電子部品と同系色に形成された特定部材（例えば、ベース部材 3 0 1 , 4 0 1 , 6 0 1 , 8 0 1 ）と、

透光性を有する部材であって遊技者が該部材を通して前記電子部品及び前記特定部材を視認可能に設けられた透光部材（例えば、カバー部材 3 0 2 , 4 0 2 , 6 0 2 , 8 0 2 ）と、

遊技者から視認困難または視認不能に設けられた所定電子部品（例えば、第 1 始動口スイッチ 2 2 A 、第 2 始動口スイッチ 2 2 B 、ソレノイド 8 1 , 8 2 など）と、

10

20

30

40

50

前記所定電子部品の周辺に設けられた所定部材（例えば、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、ソレノイド81、82などを固定する部材など）と、  
を備え、

前記透光部材（例えば、カバー部材302）は、前記電子部品（例えば、LED基板303）と前記特定部材（例えば、ベース部材301）とに跨るように形成された装飾パターン（例えば、装飾パターン331）を有し（図10-12参照）、

前記所定部材は、前記所定電子部品と非同系色であり、

さらに、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報（例えば、擬似連図柄）を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出（例えば、擬似連演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出（例えば、仮停止報知演出）を実行可能な報知演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記演出識別情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり（例えば、図16-33及び図16-34に示すように、画像表示装置5において集中線を密度D1にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度D2にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分）、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり（例えば、図16-34及び図16-35に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置5の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分）、

前記示唆演出実行手段は、前記特殊識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である（例えば、図16-44に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者から視認可能に電子部品を配置しても、装飾パターンによって電子部品が目立ちにくくなるため、設計の自由度を高めることができる。また、遊技者から視認困難または視認不能な所定電子部品については、所定部材との兼ね合いを考慮せずに汎用品を使用できるため、製造コストを削減することができる。また、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるので、遊技興味を向上させることができる。

#### 【0009】

また、後述する発明を実施するための形態には、以下の手段3、4の遊技機に係る発明が含まれる。従来より、遊技機において、特開2016-131876号公報に示されているような、装飾図柄（演出識別情報）の可変表示を実行可能であるとともに、該装飾図

10

20

30

40

50

柄の可変表示中に擬似連図柄（特定演出識別情報）の仮停止を再可変表示とを含む擬似連演出（特定演出）を実行可能なものがあった。しかしながら、このような遊技機にあっては、擬似連図柄が仮停止する際に何ら演出が実行されないため、擬似連図柄が仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができないばかりか、擬似連図柄が仮停止したことに対して遊技者の高揚感を高めることができないという問題があり、この点に鑑み、遊技者の期待感を高めることができるとともに、遊技者の高揚感を高めることができる遊技機の提供が求められている。

#### 【0010】

手段3の遊技機は、

特定演出識別情報（例えば、擬似連図柄）を含む複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて前記特定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出（例えば、擬似連演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出（例えば、仮停止報知演出）を実行可能な報知演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり（例えば、図16-33及び図16-34に示すように、画像表示装置5において集中線を密度D1にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度D2にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分）、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり（例えば、図16-34及び図16-35に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置5の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分）、

前記示唆演出実行手段は、前記特定演出識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である（例えば、図16-44に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげができるようになるので、遊技興奮を向上させることができる。

#### 【0011】

手段4の遊技機は、

複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

10

20

30

40

50

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報（例えば、擬似連図柄）を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出（例えば、擬似連演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 7 に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 7 に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出（例えば、仮停止報知演出）を実行可能な報知演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 7 に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記演出識別情報の視認性を第 1 低視認状態に一旦低下させた後に、該第 1 低視認状態よりも更に視認性が低い第 2 低視認状態に低下させる演出を実行可能であり（例えば、図 1 6 - 3 3 及び図 1 6 - 3 4 に示すように、画像表示装置 5 において集中線を密度 D 1 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度 D 2 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分）、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり（例えば、図 1 6 - 3 4 及び図 1 6 - 3 5 に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置 5 の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分）、

前記示唆演出実行手段は、前記特殊識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である（例えば、図 1 6 - 4 4 に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置 5 において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるようになるので、遊技興味を向上させることができる。

### 【 0 0 1 2 】

尚、本発明は、本発明の請求項に記載された発明特定事項のみを有するものであっても良いし、本発明の請求項に記載された発明特定事項とともに該発明特定事項以外の構成を有するものであっても良い。

### 【 図面の簡単な説明 】

#### 【 0 0 1 3 】

【図 1】この実施の形態におけるパチンコ遊技機の正面図である。

【図 2】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。

【図 3】遊技制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図 4】遊技制御用タイマ割込み処理の一例を示すフローチャートである。

【図 5】特別図柄プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図 6】演出制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図 7】演出制御プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図 8 - 1】特徴部 9 1 A K、9 2 A K に係る演出制御基板の構成例を示す図である。

【図 8 - 2】特徴部 9 1 A K、9 2 A K に係る記憶エリアの構成例を示す図である。

【図 8 - 3】特徴部 9 1 A K、9 2 A K に係る動画像データとテキスト表示プロセステー

10

20

30

40

50

ブルの決定例を示す図である。

【図8-4】特徴部91AK、92AKに係るテキスト表示プロセステーブルの構成例を示す図である。

【図8-5】特徴部91AK、92AKに係るテキスト表示制御例を示す図である。

【図8-6】特徴部91AK、92AKに係るテキスト表示設定情報の構成例を示す図である。

【図8-7】特徴部91AK、92AKに係るテキスト表示例を示す図である。

【図8-8】特徴部91AK、92AKに係るテキスト表示例を示す図である。

【図8-9】特徴部91AK、92AKに係るテキスト表示例を示す図である。

【図9-1】特徴部01AK、02AKに係る画面表示の構成例を示す図である。 10

【図9-2】特徴部01AK、02AKに係るエフェクト用描画コマンドを示す図である。

【図9-3】特徴部01AK、02AKに係る画面表示の構成例を示す図である。

【図9-4】特徴部01AK、02AKに係るエフェクト描画合成処理の一例を示すフローチャートである。

【図9-5】特徴部01AK、02AKに係る画像処理の実行例を示す図である。

【図9-6】特徴部01AK、02AKに係る画像表示例を示す図である。

【図9-7】特徴部01AK、02AKに係るリーチ演出内容や描画処理パターンを示す図である。

【図9-8】特徴部01AK、02AKに係る描画処理パターンの決定例を示す図である。

【図9-9】特徴部01AK、02AKに係る演出実行期間を示す図である。 20

【図9-10】特徴部01AK、02AKに係る演出実行例を示す図である。

【図9-11】特徴部01AK、02AKに係る演出実行例を示す図である。

【図9-12】特徴部01AK、02AKに係る演出実行例を示す図である。

【図9-13】特徴部01AK、02AKに係る演出実行例を示す図である。

【図10-1】特徴部75SGとしてのパチンコ遊技機を示す正面図である。

【図10-2】特徴部75SGとしてのパチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。

【図10-3】特徴部75SGとしてのパチンコ遊技機の遊技盤を示す正面図である。

【図10-4】図10-3のA-A断面図である。

【図10-5】導光板装置を示す正面図である。 30

【図10-6】(A)は導光板装置の要部を示す拡大正面図、(B)は(A)のB-B断面図、(C)は(B)の要部を示す拡大図である。

【図10-7】(A)は第1演出ユニットを示す正面図、(B)は背面図である。

【図10-8】第1演出ユニットの構成を斜め前から見た状態を示す分解斜視図である。

【図10-9】(A)は図10-7(A)のC-C断面図、(B)は図10-7(A)のD-D断面図、(C)は図10-7(A)のE-E断面図である。

【図10-10】(A)はベース部材を示す正面図、(B)はLED基板を示す正面図、(C)はカバー部材を示す正面図である。

【図10-11】(A)はカバー部材を取り外した状態の第1演出ユニットを示す正面図、(B)はカバー部材を取り付けた状態の第1演出ユニットを示す正面図である。 40

【図10-12】図10-11(B)の要部を示す拡大図である。

【図10-13】(A)は可変入賞球ユニットを示す正面図、(B)は(A)のF-F断面図である。

【図10-14】(A)(B)は第1演出ユニットの要部を示す断面図、(C)(D)は可変入賞球ユニットの要部を示す断面図である。

【図10-15】第1演出ユニットと可変入賞球ユニットとを比較するための図である。

【図10-16】同系色を説明するための図である。

【図10-17】(A)は第2演出ユニットを示す正面図、(B)はカバー部材を取り外した状態の第2演出ユニットを示す正面図である。

【図10-18】(A)は図10-17(A)のG-G断面図、(B)は図10-17( 50

A) の H - H 断面図である。

【図 10 - 19】(A) はベース部材と LED 基板の境界を説明する図、(B) は第 2 演出ユニットの構成を示す図である。

【図 10 - 20】(A) は第 3 演出ユニット及び第 4 演出ユニットを示す正面図である。

【図 10 - 21】(A) は図 10 - 20 の I - I 断面図、(B) は図 10 - 20 の J - J 断面図である。

【図 10 - 22】図 10 - 20 の K - K 断面図である。

【図 10 - 23】第 3 演出ユニット及び第 4 演出ユニットの視認状況を示す説明図である。

【図 10 - 24】第 3 演出ユニット及び第 4 演出ユニットの構成を示す図である。

【図 10 - 25】第 3 演出ユニット及び第 4 演出ユニットが発光したときの演出態様を示す図である。 10

【図 10 - 26】(A) は第 3 演出ユニットが原点位置に位置している状態、(B) は第 3 演出ユニットが演出位置に位置している状態を示す概略正面図である。

【図 11】この実施の形態におけるパチンコ遊技機の背面斜視図である。

【図 12】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。

【図 13】遊技制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図 14】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図 15】通常状態または時短状態での第 1 特図の可変表示における大当たりの数値範囲と時短付きはずれの数値範囲を示す図である。

【図 16 - 1】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。 20

【図 16 - 2】第 2 可動体の動作を示す図である。

【図 16 - 3】画像表示装置における表示を構成する画像データの説明図である。

【図 16 - 4】画像表示装置における表示を構成する画像データの説明図である。

【図 16 - 5】(A), (B) は、演出制御コマンドを例示する図である。

【図 16 - 6】各乱数を示す説明図である。

【図 16 - 7】(A) は、表示結果判定テーブル 1 を示す説明図であり、(B) は、表示結果判定テーブル 2 を示す説明図である。

【図 16 - 8】(A) は、大当たり種別判定テーブルの構成例を示す図であり、(B) は、各種大当たりの内容を示す図である。

【図 16 - 9】変動パターンを例示する図である。 30

【図 16 - 10】可変表示結果と変動パターンと関係について示す説明図である。

【図 16 - 11】(A) は、演出制御用データ保持エリアの構成例を示すブロック図であり、(B) は、始動入賞時受信コマンドバッファの構成例を示す図である。

【図 16 - 12】始動入賞判定処理の一例を示すフローチャートである。

【図 16 - 13】(A) は、入賞時乱数値判定処理の一例を示すフローチャートであり、(B) は、変動カテゴリコマンドの内容を示す図である。

【図 16 - 14】特別図柄通常処理の一例を示すフローチャートである。

【図 16 - 15】変動パターン設定処理の一例を示すフローチャートである。

【図 16 - 16】特別図柄停止処理の一例を示すフローチャートである。

【図 16 - 17】大当たり終了処理の一例を示すフローチャートである。 40

【図 16 - 18】コマンド解析処理の一例を示すフローチャートである。

【図 16 - 19】演出制御プロセス処理の一例を示すフローチャートの一部である。

【図 16 - 20】先読み予告設定処理の一例を示すフローチャートである。

【図 16 - 21】(A) は、大当たりの保留記憶についての表示パターン決定割合の例を示す図であり、(B) は、はずれの保留記憶についての表示パターン決定割合の例を示す図である。

【図 16 - 22】可変表示開始設定処理の一例を示すフローチャートである。

【図 16 - 23】擬似連演出を実行する可変表示のタイミングチャートである。

【図 16 - 24】擬似連演出を実行する可変表示のタイミングチャートである。

【図 16 - 25】擬似連演出を実行する可変表示のタイミングチャートである。 50

【図16-26】擬似連演出を実行する可変表示のタイミングチャートである。

【図16-27】擬似連演出を実行する可変表示のタイミングチャートである。

【図16-28】擬似連演出における各演出期間と演出内容の説明図である。

【図16-29】(A)は予告演出決定処理(擬似連演出実行時用)の一例を示すフローチャートであり、(B)は予告演出の実行の有無と実行する予告演出の決定割合を示す図である。

【図16-30】(A)は予告演出決定処理(擬似連演出非実行時用)の一例を示すフローチャートであり、(B)は予告演出の実行の有無と実行する予告演出の決定割合を示す図である。

【図16-31】(A)特別仮停止報知演出実行決定割合を示す図であり、(B)は仮停止報知演出期間決定割合を示す図である。 10

【図16-32】スピーカから出力される音の出力態様を示す図である。

【図16-33】擬似連図柄が非停止の場合の仮停止示唆演出期間における各画像の表示態様を示す図である。

【図16-34】擬似連図柄が仮停止する場合の仮停止示唆演出期間における各画像の表示態様を示す図である。

【図16-35】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図16-36】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。 20

【図16-37】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図16-38】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図16-39】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図16-40】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図16-41】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。 30

【図16-42】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図16-43】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図16-44】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図16-45】仮停止示唆演出期間及び仮停止報知演出期間における左右の飾り図柄の視認性の変化の説明図である。

【図16-46】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。 40

【図16-47】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図16-48】変形例における擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図17-1】画像表示装置における表示を構成する画像データの説明図である。

【図17-2】画像表示装置における表示を構成する画像データの説明図である。

【図17-3】画像表示装置における表示を構成する画像データの説明図である。

【図17-4】擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図17-5】変形例における画像表示装置における表示を構成する画像データの説明図 50

である。

【図17-6】変形例における擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図17-7】変形例における擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図17-8】変形例における擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図17-9】変形例における擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図17-10】変形例における集中線やエフェクト画像の透過度を示す説明図である。 10

【図17-11】変形例における擬似連演出を実行する可変表示での画像表示装置の表示態様を示す図である。

#### 【発明を実施するための形態】

##### 【0014】

本発明に係る遊技機を実施するための形態を図面に基づいて以下に説明する。

##### 【0015】

###### (形態)

形態1の遊技機は、

遊技が可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機75SG001)であって、

遊技者から視認可能に設けられた電子部品(例えば、LED基板303, 403, 603, 803)と、 20

前記電子部品の周辺に設けられ、該電子部品と同系色に形成された特定部材(例えば、ベース部材301, 401, 601, 801)と、

透光性を有する部材であって遊技者が該部材を通して前記電子部品及び前記特定部材を視認可能に設けられた透光部材(例えば、カバー部材302, 402, 602, 802)と、

を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者から視認可能に電子部品を配置しても、同系色の特定部材によって電子部品が目立ちにくくなるため、設計の自由度を高めることができる。 30

##### 【0016】

形態2の遊技機は、形態1に記載の遊技機であって、

遊技者から視認困難または視認不能に設けられた所定電子部品(例えば、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、ソレノイド81, 82など)と、

前記所定電子部品の周辺に設けられた所定部材(例えば、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、ソレノイド81, 82などを固定する部材など)と、

を備え、

前記所定部材は、前記所定電子部品と非同系色である

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者から視認困難または視認不能な所定電子部品については、所定部材との兼ね合いを考慮せずに汎用品を使用できるため、製造コストを削減することができる。 40

##### 【0017】

形態3の遊技機は、形態1または2に記載の遊技機であって、

表示手段(例えば、画像表示装置5)を備え、

前記電子部品(例えば、LED基板303)は、前記特定部材(例えば、ベース部材301の上部)よりも前記表示手段から離間した位置に設けられる

ことを特徴としている。

この特徴によれば、電子部品は、遊技者が注目する表示手段から離れた位置にあるので目立ちにくくなる。 50

**【0018】**

形態4の遊技機は、形態1～3のいずれかに記載の遊技機であって、  
前記電子部品（例えば、LED基板603, 803）の上方に設けられ、該電子部品よりも遊技者側に突出する突出部（例えば、突出部3A）を備え、  
前記突出部は、前記電子部品よりも大きいことを特徴としている。  
この特徴によれば、電子部品が突出部の影になり目立ちにくくなる。

**【0019】**

形態5の遊技機は、形態4に記載の遊技機であって、  
前記電子部品（例えば、LED基板603, 803）及び前記特定部材（例えば、ベース部材601, 801）は暗色（例えば、黒色）である（変形例）  
ことを特徴としている。  
この特徴によれば、電子部品が突出部の影に紛れやすくなるのでより目立ちにくくなる。

**【0020】**

形態6の遊技機は、形態1～5のいずれかに記載の遊技機であって、  
前記電子部品よりも前記特定部材の方が色の明度または彩度が高いことを特徴としている。  
この特徴によれば、特定部材の方が電子部品よりも視認性が高くなるので、相対的に電子部品を目立ちにくくすることができる。

**【0021】**

形態7の遊技機は、形態1～6のいずれかに記載の遊技機であって、  
前記透光部材（例えば、カバー部材302）は、前記電子部品（例えば、LED基板303）と前記特定部材（例えば、ベース部材301）とに跨るように形成された装飾パターン（例えば、装飾パターン331）を有する（図10-12参照）  
ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者から視認可能に電子部品を配置しても、装飾パターンによって電子部品が目立ちにくくなるため、設計の自由度を高めることができる。

**【0022】**

形態8の遊技機は、形態1～7のいずれかに記載の遊技機であって、  
前記電子部品（例えば、LED基板303）は回路基板であり、  
前記特定部材（例えば、ベース部材301）には、前記回路基板に形成される回路パターン（例えば、プリント配線320）の態様と少なくとも一部の態様が共通する装飾パターン（例えば、装飾パターン341）が設けられている（図10-12参照）  
ことを特徴としている。

この特徴によれば、回路基板に形成される回路パターンが目立ちにくくなる。

**【0023】**

形態9の遊技機は、形態7または8に記載の遊技機であって、  
前記特定部材（例えば、ベース部材301）は、遊技者側から前記透光部材（例えば、カバー部材302）を透すことなく視認可能な所定領域（例えば、後壁部313A～313D）を有し、  
前記所定領域には、前記透光部材の装飾パターン（例えば、装飾パターン331）と態様が同一または類似の所定装飾パターン（例えば、装飾パターン341）が設けられている（図10-12参照）  
ことを特徴としている。

この特徴によれば、特定部材と透光部材とが異なる部材であることが分かりにくくなる。

**【0024】**

形態10の遊技機は、形態1～9のいずれかに記載の遊技機であって、  
前記電子部品（例えば、LED基板403）と前記特定部材（例えば、ベース部材401）との境界（例えば、境界部BD）に対応する位置に設けられた装飾部（例えば、装飾部420）を備える（図10-19参照）

10

20

30

40

50

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者から視認可能に電子部品を配置しても、電子部品と特定部材との境界が装飾部によって見えにくくなることで電子部品が目立ちにくくなるため、設計の自由度を高めることができる。

#### 【0025】

形態11の遊技機は、形態10に記載の遊技機であって、

前記装飾部は複数の装飾部を含み、

前記電子部品と前記特定部材との境界に対応しない位置に複数の所定装飾部が設けられ、

前記複数の装飾部は、前記複数の所定装飾部よりも数が多い

ことを特徴としている。

この特徴によれば、電子部品と特定部材との境界が複数の装飾部によって見えにくくなるため、電子部品が目立ちにくくなる。

#### 【0026】

形態12の遊技機は、形態1~11のいずれかに記載の遊技機であって、

前記透光部材（例えば、カバー部材402）は、前記電子部品（例えば、LED基板403）と前記特定部材（例えば、ベース部材401）との境界（例えば、境界部BD）に対応する境界対応領域（例えば、凸部410）と前記電子部品と前記特定部材との境界に対応しない境界非対応領域（例えば、凸部410以外の領域）とを有し、

前記境界対応領域の透光性は、前記境界非対応領域の透光性よりも低い

ことを特徴としている。

この特徴によれば、電子部品と特定部材との境界を遊技者から境界対応領域を透して視認しにくくなるため、電子部品が目立ちにくくなる。

#### 【0027】

形態13の遊技機は、形態11または12に記載の遊技機であって、

前記装飾部（例えば、装飾部420）には、ロゴタイプ（例えば、「V」の文字）が表示されている（図10-19参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者がロゴタイプに注目して電子部品と特定部材との境界を意識しにくくなるため、電子部品が目立ちにくくなる。

#### 【0028】

形態14の遊技機は、形態11~13のいずれかに記載の遊技機であって、

前記電子部品（例えば、LED基板403）は、前記装飾部（例えば、装飾部420）を発光させることができ可能な発光手段（例えば、第2演出用LED404A）を含む（図10-18参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、装飾部が発光により目立つことで遊技者が電子部品と特定部材との境界を意識しにくくなるので、電子部品が目立ちにくくなる。

#### 【0029】

形態15の遊技機は、形態14に記載の遊技機であって、

前記発光手段（例えば、第2演出用LED404A）は、前記装飾部（例えば、装飾部420）を面発光させることができ可能に設けられている（例えば、第2演出用LED404Aからの光がインナーレンズ405の前面全域から略均等に前方に出射されて凸部410に対応する領域に入射されることで、装飾部420を含む凸部410の前面全域が面発光する。）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、装飾部が面発光により目立つことで遊技者が電子部品と特定部材との境界を意識しにくくなるので、電子部品が目立ちにくくなる。

#### 【0030】

形態16の遊技機は、形態1~15のいずれかに記載の遊技機であって、

前記電子部品（例えば、LED基板803）及び前記特定部材（例えば、ベース部材8

10

20

30

40

50

01) の周辺に、前記電子部品及び前記特定部材よりも視認性が高い演出手段（例えば、第3演出ユニット600）が設けられる（図10-20参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者から視認可能に電子部品を配置しても、演出手段の視認性が電子部品の視認性よりも高いことで電子部品が目立ちにくくなるため、設計の自由度を高めることができる。

#### 【0031】

形態17の遊技機は、形態16に記載の遊技機であって、

前記演出手段（例えば、第3演出ユニット600）は、前記電子部品（例えば、LED基板803）よりも遊技者側（前面側）に設けられている（図10-22参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出手段の視認性を容易に高めることができる。

#### 【0032】

形態18の遊技機は、形態16または17に記載の遊技機であって、

前記演出手段（例えば、第3演出ユニット600）において遊技者から視認可能に設けられた演出部（例えば、発光演出部630）は、前記電子部品（例えば、LED基板803）よりも大きい（図10-20参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出手段の視認性を容易に高めることができる。

#### 【0033】

形態19の遊技機は、形態16～18のいずれかに記載の遊技機であって、

前記演出手段（例えば、第3演出ユニット600）において遊技者から視認可能に設けられた演出部（例えば、発光演出部630）は、前記電子部品（例えば、LED基板803）の色よりも視認性が高い色とされている

ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出手段の視認性を容易に高めることができる。

#### 【0034】

形態20の遊技機は、形態16～19のいずれかに記載の遊技機であって、

前記演出手段（例えば、第3演出ユニット600）は、遊技者側に向けて光を照射可能な発光手段（例えば、第3演出用LED604A, 604B）を有する（図10-21(A)参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出手段の視認性を容易に高めることができる。

#### 【0035】

形態21の遊技機は、形態1～20のいずれかに記載の遊技機であって、

透光性を有する部材であって前記透光部材とは異なる位置に設けられた特定透光部材（例えば、可変入賞球ユニット700のカバー板702A）をさらに備え、

前記透光部材（例えば、カバー部材302）に進入した光を所定方向（例えば、T方向）へ透過する透過率（例えば、XA%、XB%）の方が、前記特定透光部材に進入した光を前記所定方向へ透過する透過率（例えば、Y%）よりも低い（図10-14参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者から視認可能に電子部品を配置しても、透光部材の透光性が特定透光部材の透光性よりも低いことで電子部品が目立ちにくくなるため、設計の自由度を高めることができる。

#### 【0036】

形態22の遊技機は、形態21に記載の遊技機であって、

前記透光部材の板厚（例えば、カバー部材302の前後寸法L1A, L1B）は、前記特定透光部材の板厚（例えば、カバー板702Aの前後寸法L2）よりも厚い（図10-14参照）

ことを特徴としている。

10

20

30

40

50

この特徴によれば、透光部材の透光性が低くなるので、電子部品が目立ちにくくなる。

#### 【0037】

形態23の遊技機は、形態1～22のいずれかに記載の遊技機であって、

前記透光部材（例えば、カバー部材302）は所定色に着色され、

前記所定色は、前記電子部品（例えば、LED基板303）及び前記特定部材（例えば、ベース部材301）と同系色である

ことを特徴としている。

この特徴によれば、透光部材が電子部品や特定部材と同化するので、電子部品が目立ちにくくなる。

#### 【0038】

（基本説明）

まず、パチンコ遊技機1の基本的な構成及び制御（一般的なパチンコ遊技機の構成及び制御でもある。）について説明する。

#### 【0039】

（パチンコ遊技機1の構成等）

図1は、パチンコ遊技機1の正面図であり、主要部材の配置レイアウトを示す。パチンコ遊技機（遊技機）1は、大別して、遊技盤面を構成する遊技盤（ゲージ盤）2と、遊技盤2を支持固定する遊技機用枠（台枠）3とから構成されている。遊技盤2には、遊技領域が形成され、この遊技領域には、遊技媒体としての遊技球が、所定の打球発射装置から発射されて打ち込まれる。

#### 【0040】

遊技盤2の所定位置（図1に示す例では、遊技領域の左下）には、複数種類の特別識別情報としての特別図柄（特図ともいう）の可変表示（特図ゲームともいう）を行う第1特別図柄表示装置4A及び第2特別図柄表示装置4Bが設けられている。これらは、それぞれ、7セグメントのLEDなどからなる。特別図柄は、「0」～「9」を示す数字や「-」などの点灯パターンなどにより表される。特別図柄には、LEDを全て消灯したパターンが含まれてもよい。

#### 【0041】

なお、特別図柄の「可変表示」とは、例えば、複数種類の特別図柄を変動可能に表示することである（後述の他の図柄についても同じ）。変動としては、複数の図柄の更新表示、複数の図柄のスクロール表示、1以上の図柄の変形、1以上の図柄の拡大／縮小などがある。特別図柄や後述の普通図柄の変動では、複数種類の特別図柄又は普通図柄が更新表示される。後述の飾り図柄の変動では、複数種類の飾り図柄がスクロール表示又は更新表示されたり、1以上の飾り図柄が変形や拡大／縮小されたりする。なお、変動には、ある図柄を点滅表示する様子も含まれる。可変表示の最後には、表示結果として所定の特別図柄が停止表示（導出または導出表示などともいう）される（後述の他の図柄の可変表示についても同じ）。なお、可変表示を変動表示、変動と表現する場合がある。

#### 【0042】

なお、第1特別図柄表示装置4Aにおいて可変表示される特別図柄を「第1特図」ともいい、第2特別図柄表示装置4Bにおいて可変表示される特別図柄を「第2特図」ともいいう。また、第1特図を用いた特図ゲームを「第1特図ゲーム」といい、第2特図を用いた特図ゲームを「第2特図ゲーム」ともいいう。なお、特別図柄の可変表示を行う特別図柄表示装置は1種類であってもよい。

#### 【0043】

遊技盤2における遊技領域の中央付近には画像表示装置5が設けられている。画像表示装置5は、例えばLCD（液晶表示装置）や有機EL（Electro Luminescence）等から構成され、各種の演出画像を表示する。画像表示装置5は、プロジェクタおよびスクリーンから構成されていてもよい。画像表示装置5には、各種の演出画像が表示される。

#### 【0044】

例えば、画像表示装置5の画面上では、第1特図ゲームや第2特図ゲームと同期して、

10

20

30

40

50

特別図柄とは異なる複数種類の装飾識別情報としての飾り図柄（数字などを示す図柄など）の可変表示が行われる。ここでは、第1特図ゲームまたは第2特図ゲームに同期して、「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおいて飾り図柄が可変表示（例えば上下方向のスクロール表示や更新表示）される。なお、同期して実行される特図ゲームおよび飾り図柄の可変表示を総称して単に可変表示ともいう。

#### 【0045】

画像表示装置5の画面上には、実行が保留されている可変表示に対応する保留表示や、実行中の可変表示に対応するアクティブ表示を表示するための表示エリアが設けられてもよい。保留表示およびアクティブ表示を総称して可変表示に対応する可変表示対応表示ともいう。

10

#### 【0046】

保留されている可変表示の数は保留記憶数ともいう。第1特図ゲームに対応する保留記憶数を第1保留記憶数、第2特図ゲームに対応する保留記憶数を第2保留記憶数ともいう。また、第1保留記憶数と第2保留記憶数との合計を合計保留記憶数ともいう。

#### 【0047】

また、遊技盤2の所定位置（図1に示す例では、遊技領域の左下）には、複数のLEDを含んで構成された第1保留表示器25Aと第2保留表示器25Bとが設けられ、第1保留表示器25Aは、LEDの点灯個数によって、第1保留記憶数を表示し、第2保留表示器25Bは、LEDの点灯個数によって、第2保留記憶数を表示する。

20

#### 【0048】

画像表示装置5の下方には、入賞球装置6Aと、可変入賞球装置6Bとが設けられている。

#### 【0049】

入賞球装置6Aは、例えば所定の玉受部材によって常に遊技球が進入可能な一定の開放状態に保たれる第1始動入賞口を形成する。第1始動入賞口に遊技球が進入したときには、所定個（例えば3個）の賞球が払い出されるとともに、第1特図ゲームが開始され得る。

#### 【0050】

可変入賞球装置6B（普通電動役物）は、ソレノイド81（図2参照）によって閉鎖状態と開放状態とに変化する第2始動入賞口を形成する。可変入賞球装置6Bは、例えば、ソレノイド81によって開閉駆動される始動入賞口扉を備え、ソレノイド81がオフ状態であるときに始動入賞口扉が閉鎖位置となることにより、第2始動入賞口に遊技球が進入しない閉鎖状態になる（第2始動入賞口が閉鎖状態になるとともいう。）。その一方で、可変入賞球装置6Bは、ソレノイド81がオン状態であるときに始動入賞口扉が開放位置となることにより、第2始動入賞口に遊技球が進入できる開放状態になる（第2始動入賞口が開放状態になるとともいう。）。第2始動入賞口に遊技球が進入したときには、所定個（例えば3個）の賞球が払い出されるとともに、第2特図ゲームが開始され得る。なお、可変入賞球装置6Bは、閉鎖状態と開放状態とに変化するものであればよく、一対の可動翼片を有する電動チューリップ型役物を備えるものに限定されない。

30

#### 【0051】

遊技盤2の所定位置（図1に示す例では、遊技領域の左右下方4箇所）には、所定の玉受部材によって常に一定の開放状態に保たれる一般入賞口10が設けられる。この場合には、一般入賞口10のいずれかに進入したときには、所定個数（例えば10個）の遊技球が賞球として払い出される。

40

#### 【0052】

入賞球装置6Aと可変入賞球装置6Bの下方には、大入賞口を有する特別可変入賞球装置7が設けられている。特別可変入賞球装置7は、ソレノイド82（図2参照）によって開閉駆動される大入賞口扉を備え、その大入賞口扉によって開放状態と閉鎖状態とに変化する特定領域としての大入賞口を形成する。

#### 【0053】

一例として、特別可変入賞球装置7では、大入賞口扉用（特別電動役物用）のソレノイ

50

ド 8 2 がオフ状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を閉鎖状態として、遊技球が大入賞口に進入（通過）できなくなる。その一方で、特別可変入賞球装置 7 では、大入賞口扉用のソレノイド 8 2 がオン状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を開放状態として、遊技球が大入賞口に進入しやすくなる。

#### 【 0 0 5 4 】

大入賞口に遊技球が進入したときには、所定個数（例えば 14 個）の遊技球が賞球として払い出される。大入賞口に遊技球が進入したときには、例えば第 1 始動入賞口や第 2 始動入賞口および一般入賞口 10 に遊技球が進入したときよりも多くの賞球が払い出される。

#### 【 0 0 5 5 】

一般入賞口 10 を含む各入賞口に遊技球が進入することを「入賞」ともいう。特に、始動口（第 1 始動入賞口、第 2 始動入賞口）への入賞を始動入賞ともいう。

#### 【 0 0 5 6 】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 に示す例では、遊技領域の左下）には、普通図柄表示器 20 が設けられている。一例として、普通図柄表示器 20 は、7 セグメントの LED などからなり、特別図柄とは異なる複数種類の普通識別情報としての普通図柄の可変表示を行う。普通図柄は、「0」～「9」を示す数字や「-」などの点灯パターンなどにより表される。普通図柄には、LED を全て消灯したパターンが含まれてもよい。このような普通図柄の可変表示は、普図ゲームともいう。

#### 【 0 0 5 7 】

画像表示装置 5 の右方には、遊技球が通過可能な通過ゲート 41 が設けられている。遊技球が通過ゲート 41 を通過したことに基づき、普図ゲームが実行される。

#### 【 0 0 5 8 】

普通図柄表示器 20 の下方には、普図保留表示器 25C が設けられている。普図保留表示器 25C は、例えば 4 個の LED を含んで構成され、実行が保留されている普図ゲームの数である普図保留記憶数を LED の点灯個数により表示する。

#### 【 0 0 5 9 】

遊技盤 2 の表面には、上記の構成以外にも、遊技球の流下方向や速度を変化させる風車および多数の障害釘が設けられている。遊技領域の最下方には、いずれの入賞口にも進入しなかった遊技球が取り込まれるアウトローブが設けられている。

#### 【 0 0 6 0 】

遊技機用枠 3 の左右上部位置には、効果音等を再生出力するためのスピーカ 8L、8R が設けられており、さらに遊技領域周辺部には、遊技効果用の遊技効果ランプ 9 が設けられている。遊技効果ランプ 9 は、LED を含んで構成されている。

#### 【 0 0 6 1 】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 では図示略）には、演出に応じて動作する可動体 32 が設けられている。

#### 【 0 0 6 2 】

遊技機用枠 3 の右下部位置には、遊技球を打球発射装置により遊技領域に向けて発射するため遊技者等によって操作される打球操作ハンドル（操作ノブ）30 が設けられている。

#### 【 0 0 6 3 】

遊技領域の下方における遊技機用枠 3 の所定位置には、賞球として払い出された遊技球や所定の球貸機により貸し出された遊技球を、打球発射装置へと供給可能に保持（貯留）する打球供給皿（上皿）が設けられている。上皿の下方には、上皿満タン時に賞球が払い出される打球供給皿（下皿）が設けられている。

#### 【 0 0 6 4 】

遊技領域の下方における遊技機用枠 3 の所定位置には、遊技者が把持して傾倒操作が可能なスティックコントローラ 31A が取付けられている。スティックコントローラ 31A には、遊技者が押下操作可能なトリガボタンが設けられている。スティックコントローラ 31A に対する操作は、コントローラセンサユニット 35A（図 2 参照）により検出され

10

20

30

40

50

る。

**【 0 0 6 5 】**

遊技領域の下方における遊技機用枠 3 の所定位置には、遊技者が押下操作などにより所定の指示操作を可能なプッシュボタン 3 1 B が設けられている。プッシュボタン 3 1 B に対する操作は、プッシュセンサ 3 5 B (図 2 参照) により検出される。

**【 0 0 6 6 】**

パチンコ遊技機 1 では、遊技者の動作 (操作等) を検出する検出手段として、スティックコントローラ 3 1 A やプッシュボタン 3 1 B が設けられるが、これら以外の検出手段が設けられていてもよい。

**【 0 0 6 7 】**

(遊技の進行の概略)

パチンコ遊技機 1 が備える打球操作ハンドル 3 0 への遊技者による回転操作により、遊技球が遊技領域に向けて発射される。遊技球が通過ゲート 4 1 を通過すると、普通図柄表示器 2 0 による普図ゲームが開始される。なお、前回の普図ゲームの実行中の期間等に遊技球が通過ゲート 4 1 を通過した場合 (遊技球が通過ゲート 4 1 を通過したが当該通過に基づく普図ゲームを直ちに実行できない場合) には、当該通過に基づく普図ゲームは所定の上限数 (例えば 4 ) まで保留される。

**【 0 0 6 8 】**

この普図ゲームでは、特定の普通図柄 (普図当たり図柄) が停止表示されれば、普通図柄の表示結果が「普図当たり」となる。その一方、確定普通図柄として、普図当たり図柄以外の普通図柄 (普図ハズレ図柄) が停止表示されれば、普通図柄の表示結果が「普図ハズレ」となる。「普図当たり」となると、可変入賞球装置 6 B を所定期間開放状態とする開放制御が行われる (第 2 始動入賞口が開放状態になる)。

**【 0 0 6 9 】**

入賞球装置 6 A に形成された第 1 始動入賞口に遊技球が進入すると、第 1 特別図柄表示装置 4 A による第 1 特図ゲームが開始される。

**【 0 0 7 0 】**

可変入賞球装置 6 B に形成された第 2 始動入賞口に遊技球が進入すると、第 2 特別図柄表示装置 4 B による第 2 特図ゲームが開始される。

**【 0 0 7 1 】**

なお、特図ゲームの実行中の期間や、後述する大当たり遊技状態や小当たり遊技状態に制御されている期間に、遊技球が始動入賞口へ進入 (入賞) した場合 (始動入賞が発生したが当該始動入賞に基づく特図ゲームを直ちに実行できない場合) には、当該進入に基づく特図ゲームは所定の上限数 (例えば 4 ) までその実行が保留される。

**【 0 0 7 2 】**

特図ゲームにおいて、確定特別図柄として特定の特別図柄 (大当たり図柄、例えば「7」、後述の大当たり種別に応じて実際の図柄は異なる。) が停止表示されれば、「大当たり」となり、大当たり図柄とは異なる所定の特別図柄 (小当たり図柄、例えば「2」) が停止表示されれば、「小当たり」となる。また、大当たり図柄や小当たり図柄とは異なる特別図柄 (ハズレ図柄、例えば「-」) が停止表示されれば「ハズレ」となる。

**【 0 0 7 3 】**

特図ゲームでの表示結果が「大当たり」になった後には、遊技者にとって有利な有利状態として大当たり遊技状態に制御される。特図ゲームでの表示結果が「小当たり」になった後には、小当たり遊技状態に制御される。

**【 0 0 7 4 】**

大当たり遊技状態では、特別可変入賞球装置 7 により形成される大入賞口が所定の態様で開放状態となる。当該開放状態は、所定期間 (例えば 2.9 秒間や 1.8 秒間) の経過タイミングと、大入賞口に進入した遊技球の数が所定個数 (例えば 9 個) に達するまでのタイミングと、のうちのいずれか早いタイミングまで継続される。前記所定期間は、1 ラウンドにおいて大入賞口を開放することができる上限期間であり、以下、開放上限期間ともい

10

20

30

40

50

う。このように大入賞口が開放状態となる 1 のサイクルをラウンド（ラウンド遊技）という。大当たり遊技状態では、当該ラウンドが所定の上限回数（15 回や 2 回）に達するまで繰り返し実行可能となっている。

#### 【0075】

大当たり遊技状態においては、遊技者は、遊技球を大入賞口に進入させることで、賞球を得ることができる。従って、大当たり遊技状態は、遊技者にとって有利な状態である。大当たり遊技状態におけるラウンド数が多い程、また、開放上限期間が長い程遊技者にとって有利となる。

#### 【0076】

なお、「大当たり」には、大当たり種別が設定されている。例えば、大入賞口の開放態様（ラウンド数や開放上限期間）や、大当たり遊技状態後の遊技状態（後述の、通常状態、時短状態、確変状態など）を複数種類用意し、これらに応じて大当たり種別が設定されている。大当たり種別として、多くの賞球を得ることができる大当たり種別や、賞球の少ない大当たり種別、または、ほとんど賞球を得ることができない大当たり種別が設けられていてもよい。

10

#### 【0077】

小当たり遊技状態では、特別可変入賞球装置 7 により形成される大入賞口が所定の開放態様で開放状態となる。例えば、小当たり遊技状態では、一部の大当たり種別のときの大当たり遊技状態と同様の開放態様（大入賞口の開放回数が上記ラウンド数と同じであり、かつ、大入賞口の閉鎖タイミングも同じ等）で大入賞口が開放状態となる。なお、大当たり種別と同様に、「小当たり」にも小当たり種別を設けてもよい。

20

#### 【0078】

大当たり遊技状態が終了した後は、上記大当たり種別に応じて、時短状態や確変状態に制御されることがある。

#### 【0079】

時短状態では、平均的な特図変動時間（特図を変動させる期間）を通常状態よりも短縮させる制御（時短制御）が実行される。時短状態では、平均的な普図変動時間（普図を変動させる期間）を通常状態よりも短縮させたり、普図ゲームで「普図当たり」となる確率を通常状態よりも向上させる等により、第 2 始動入賞口に遊技球が進入しやすくなる制御（高開放制御、高ベース制御）も実行される。時短状態は、特別図柄（特に第 2 特別図柄）の変動効率が向上する状態であるので、遊技者にとって有利な状態である。

30

#### 【0080】

確変状態（確率変動状態）では、時短制御に加えて、表示結果が「大当たり」となる確率が通常状態よりも高くなる確変制御が実行される。確変状態は、特別図柄の変動効率が向上することに加えて「大当たり」となりやすい状態であるので、遊技者にとってさらに有利な状態である。

#### 【0081】

時短状態や確変状態は、所定回数の特図ゲームが実行されたことと、次回の大当たり遊技状態が開始されたこと等といった、いずれか 1 つの終了条件が先に成立するまで継続する。所定回数の特図ゲームが実行されたことが終了条件となるものを、回数切り（回数切り時短、回数切り確変等）ともいう。

40

#### 【0082】

通常状態とは、遊技者にとって有利な大当たり遊技状態等の有利状態、時短状態、確変状態等の特別状態以外の遊技状態のことであり、普図ゲームにおける表示結果が「普図当たり」となる確率および特図ゲームにおける表示結果が「大当たり」となる確率などのパチンコ遊技機 1 が、パチンコ遊技機 1 の初期設定状態（例えばシステムリセットが行われた場合のように、電源投入後に所定の復帰処理を実行しなかったとき）と同一に制御される状態である。

#### 【0083】

確変制御が実行されている状態を高確状態、確変制御が実行されていない状態を低確状態ともいう。時短制御が実行されている状態を高ベース状態、時短制御が実行されていな

50

い状態を低ベース状態ともいう。これらを組み合わせて、時短状態は低確高ベース状態、確変状態は高確高ベース状態、通常状態は低確低ベース状態などともいわれる。高確状態かつ低ベース状態は高確低ベース状態ともいう。

#### 【0084】

小当たり遊技状態が終了した後は、遊技状態の変更が行われず、特図ゲームの表示結果が「小当たり」となる以前の遊技状態に継続して制御される（但し、「小当たり」発生時の特図ゲームが、上記回数切りにおける上記所定回数目の特図ゲームである場合には、当然遊技状態が変更される）。なお、特図ゲームの表示結果として「小当たり」がなくてもよい。

#### 【0085】

なお、遊技状態は、大当たり遊技状態中に遊技球が特定領域（例えば、大入賞口内の特定領域）を通過したことに基づいて、変化してもよい。例えば、遊技球が特定領域を通過したとき、その大当たり遊技状態後に確変状態に制御してもよい。

10

#### 【0086】

（演出の進行など）

パチンコ遊技機1では、遊技の進行に応じて種々の演出（遊技の進行状況を報知したり、遊技を盛り上げたりする演出）が実行される。当該演出について以下説明する。なお、当該演出は、画像表示装置5に各種の演出画像を表示することによって行われるが、当該表示に加えて、または当該表示に代えて、スピーカ8L、8Rからの音声出力、遊技効果ランプ9の点灯や消灯、可動体32の動作、あるいは、これらの一部または全部を含む任意の演出装置を用いた演出として行われてもよい。

20

#### 【0087】

遊技の進行に応じて実行される演出として、画像表示装置5に設けられた「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rでは、第1特図ゲームまたは第2特図ゲームが開始されることに対応して、飾り図柄の可変表示が開始される。第1特図ゲームや第2特図ゲームにおいて表示結果（確定特別図柄ともいう。）が停止表示されるタイミングでは、飾り図柄の可変表示の表示結果となる確定飾り図柄（3つの飾り図柄の組合せ）も停止表示（導出）される。

#### 【0088】

飾り図柄の可変表示が開始されてから終了するまでの期間では、飾り図柄の可変表示の態様が所定のリーチ態様となる（リーチが成立する）ことがある。ここで、リーチ態様とは、画像表示装置5の画面上にて停止表示された飾り図柄が後述の大当たり組合せの一部を構成しているときに未だ停止表示されていない飾り図柄については可変表示が継続している態様などのことである。

30

#### 【0089】

また、飾り図柄の可変表示中に上記リーチ態様となったことに対応してリーチ演出が実行される。パチンコ遊技機1では、演出態様に応じて表示結果（特図ゲームの表示結果や飾り図柄の可変表示の表示結果）が「大当たり」となる割合（大当たり信頼度、大当たり期待度とも呼ばれる。）が異なる複数種類のリーチ演出が実行される。リーチ演出には、例えば、ノーマルリーチと、ノーマルリーチよりも大当たり信頼度の高いスーパーリーチと、がある。

40

#### 【0090】

特図ゲームの表示結果が「大当たり」となるときには、画像表示装置5の画面上において、飾り図柄の可変表示の表示結果として、予め定められた大当たり組合せとなる確定飾り図柄が導出される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「大当たり」となる）。一例として、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおける所定の有効ライン上に同一の飾り図柄（例えば、「7」等）が揃って停止表示される。

#### 【0091】

大当たり遊技状態の終了後に確変状態に制御される「確変大当たり」である場合には、奇数の飾り図柄（例えば、「7」等）が揃って停止表示され、大当たり遊技状態の終了後に確変状態に制御されない「非確変大当たり（通常大当たり）」である場合には、偶数の飾り図柄（

50

例えば、「6」等)が揃って停止表示されるようにしてもよい。この場合、奇数の飾り図柄を確変図柄、偶数の飾り図柄を非確変図柄(通常図柄)ともいう。非確変図柄でリーチ態様となった後に、最終的に「確変大当り」となる昇格演出を実行するようにしてもよい。

#### 【0092】

特図ゲームの表示結果が「小当り」となるときには、画像表示装置5の画面上において、飾り図柄の可変表示の表示結果として、予め定められた小当り組合せとなる確定飾り図柄(例えば、「1 3 5」等)が導出される(飾り図柄の可変表示の表示結果が「小当り」となる)。一例として、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおける所定の有効ライン上にチャンス目を構成する飾り図柄が停止表示される。なお、特図ゲームの表示結果が、一部の大当り種別(小当り遊技状態と同様の態様の大当り遊技状態の大当り種別)の「大当り」となるときと、「小当り」となるときとで、共通の確定飾り図柄が導出表示されてもよい。

10

#### 【0093】

特図ゲームの表示結果が「ハズレ」となる場合には、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様とならずに、飾り図柄の可変表示の表示結果として、非リーチ組合せの確定飾り図柄(「非リーチハズレ」ともいう。)が停止表示される(飾り図柄の可変表示の表示結果が「非リーチハズレ」となる)ことがある。また、表示結果が「ハズレ」となる場合には、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様となった後に、飾り図柄の可変表示の表示結果として、大当り組合せでない所定のリーチ組合せ(「リーチハズレ」ともいう)の確定飾り図柄が停止表示される(飾り図柄の可変表示の表示結果が「リーチハズレ」となる)こともある。

20

#### 【0094】

パチンコ遊技機1が実行可能な演出には、上記の可変表示対応表示(保留表示やアクティブ表示)を表示することも含まれる。また、他の演出として、例えば、大当り信頼度を予告する予告演出等が飾り図柄の可変表示中に実行される。予告演出には、実行中の可変表示における大当り信頼度を予告する予告演出や、実行前の可変表示(実行が保留されている可変表示)における大当り信頼度を予告する先読予告演出がある。先読予告演出として、可変表示対応表示(保留表示やアクティブ表示)の表示態様を通常とは異なる態様に変化させる演出が実行されるようにしてもよい。

30

#### 【0095】

また、画像表示装置5において、飾り図柄の可変表示中に飾り図柄を一旦仮停止させた後に可変表示を再開させることで、1回の可変表示を擬似的に複数回の可変表示のように見せる擬似連演出を実行するようにしてもよい。

#### 【0096】

大当り遊技状態中にも、大当り遊技状態を報知する大当り中演出が実行される。大当り中演出としては、ラウンド数を報知する演出や、大当り遊技状態の価値が向上することを示す昇格演出が実行されてもよい。また、小当り遊技状態中にも、小当り遊技状態を報知する小当り中演出が実行される。なお、小当り遊技状態中と、一部の大当り種別(小当り遊技状態と同様の態様の大当り遊技状態の大当り種別で、例えばその後の遊技状態を高確状態とする大当り種別)での大当り遊技状態とで、共通の演出を実行することで、現在が小当り遊技状態中であるか、大当り遊技状態中であるかを遊技者に分からないようにしてよい。そのような場合であれば、小当り遊技状態の終了後と大当り遊技状態の終了後とで共通の演出を実行することで、高確状態であるか低確状態であるかを識別できないようにしてもよい。

40

#### 【0097】

また、例えば特図ゲーム等が実行されていないときには、画像表示装置5にデモ(デモンストレーション)画像が表示される(客待ちデモ演出が実行される)。

#### 【0098】

(基板構成)

パチンコ遊技機1には、例えば図2に示すような主基板11、演出制御基板12、音声

50

制御基板 13、ランプ制御基板 14、中継基板 15などが搭載されている。その他にも、パチンコ遊技機 1 の背面には、例えば払出制御基板、情報端子基板、発射制御基板、電源基板などといった、各種の基板が配置されている。

#### 【0099】

主基板 11は、メイン側の制御基板であり、パチンコ遊技機 1 における上記遊技の進行（特図ゲームの実行（保留の管理を含む）、普図ゲームの実行（保留の管理を含む）、大当たり遊技状態、小当たり遊技状態、遊技状態など）を制御する機能を有する。主基板 11は、遊技制御用マイクロコンピュータ 100、スイッチ回路 110、ソレノイド回路 111などを有する。

#### 【0100】

主基板 11に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ 100は、例えば 1 チップのマイクロコンピュータであり、ROM (Read Only Memory) 101と、RAM (Random Access Memory) 102と、CPU (Central Processing Unit) 103と、乱数回路 104と、I/O (Input/Output port) 105とを備える。

#### 【0101】

CPU 103は、ROM 101に記憶されたプログラムを実行することにより、遊技の進行を制御する処理（主基板 11の機能を実現する処理）を行う。このとき、ROM 101が記憶する各種データ（後述の変動パターン、後述の演出制御コマンド、後述の各種決定を行う際に参照される各種テーブルなどのデータ）が用いられ、RAM 102がメインメモリとして使用される。RAM 102は、その一部または全部がパチンコ遊技機 1 に対する電力供給が停止しても、所定期間記憶内容が保存されるバックアップ RAM となっている。なお、ROM 101に記憶されたプログラムの全部または一部を RAM 102に展開して、RAM 102上で実行するようにしてもよい。

#### 【0102】

乱数回路 104は、遊技の進行を制御するときに使用される各種の乱数値（遊技用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。遊技用乱数は、CPU 103が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。

#### 【0103】

I/O 105は、例えば各種信号（後述の検出信号）が入力される入力ポートと、各種信号（第1特別図柄表示装置 4A、第2特別図柄表示装置 4B、普通図柄表示器 20、第1保留表示器 25A、第2保留表示器 25B、普図保留表示器 25Cなどを制御（駆動）する信号、ソレノイド駆動信号）を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

#### 【0104】

スイッチ回路 110は、遊技球検出用の各種スイッチ（ゲートスイッチ 21、始動口スイッチ（第1始動口スイッチ 22A および第2始動口スイッチ 22B）、カウントスイッチ 23）からの検出信号（遊技球が通過または進入してスイッチがオンになったことを示す検出信号など）を取り込んで遊技制御用マイクロコンピュータ 100 に伝送する。検出信号の伝送により、遊技球の通過または進入が検出されることになる。

#### 【0105】

ソレノイド回路 111は、遊技制御用マイクロコンピュータ 100 からのソレノイド駆動信号（例えば、ソレノイド 81 やソレノイド 82 をオンする信号など）を、普通電動役物用のソレノイド 81 や大入賞口扉用のソレノイド 82 に伝送する。

#### 【0106】

主基板 11（遊技制御用マイクロコンピュータ 100）は、遊技の進行の制御の一部として、遊技の進行に応じて演出制御コマンド（遊技の進行状況等を指定（通知）するコマンド）を演出制御基板 12 に供給する。主基板 11 から出力された演出制御コマンドは、中継基板 15 により中継され、演出制御基板 12 に供給される。当該演出制御コマンドには、例えば主基板 11 における各種の決定結果（例えば、特図ゲームの表示結果（大当たり種別を含む。）、特図ゲームを実行する際に使用される変動パターン（詳しくは後述））

10

20

30

40

50

、遊技の状況（例えば、可変表示の開始や終了、大入賞口の開放状況、入賞の発生、保留記憶数、遊技状態）、エラーの発生等を指定するコマンド等が含まれる。

#### 【0107】

演出制御基板12は、主基板11とは独立したサブ側の制御基板であり、演出制御コマンドを受信し、受信した演出制御コマンドに基づいて演出（遊技の進行に応じた種々の演出であり、可動体32の駆動、エラー報知、電断復旧の報知等の各種報知を含む）を実行する機能を有する。

#### 【0108】

演出制御基板12には、演出制御用CPU120と、ROM121と、RAM122と、表示制御部123と、乱数回路124と、I/O125とが搭載されている。

10

#### 【0109】

演出制御用CPU120は、ROM121に記憶されたプログラムを実行することにより、表示制御部123とともに演出を実行するための処理（演出制御基板12の上記機能を実現するための処理であり、実行する演出の決定等を含む）を行う。このとき、ROM121が記憶する各種データ（各種テーブルなどのデータ）が用いられ、RAM122がメインメモリとして使用される。

#### 【0110】

演出制御用CPU120は、コントローラセンサユニット35Aやプッシュセンサ35Bからの検出信号（遊技者による操作を検出したときに出力される信号であり、操作内容を適宜示す信号）に基づいて演出の実行を表示制御部123に指示することもある。

20

#### 【0111】

表示制御部123は、VDP（Video Display Processor）、CGRAM（Character Generator ROM）、VRAM（Video RAM）などを備え、演出制御用CPU120からの演出の実行指示に基づき、演出を実行する。

#### 【0112】

表示制御部123は、演出制御用CPU120からの演出の実行指示に基づき、実行する演出に応じた映像信号を画像表示装置5に供給することで、演出画像を画像表示装置5に表示させる。表示制御部123は、さらに、演出画像の表示に同期した音声出力や、遊技効果ランプ9の点灯／消灯を行うため、音指定信号（出力する音声を指定する信号）を音声制御基板13に供給したり、ランプ信号（ランプの点灯／消灯態様を指定する信号）をランプ制御基板14に供給したりする。また、表示制御部123は、可動体32を動作させる信号を当該可動体32または当該可動体32を駆動する駆動回路に供給する。

30

#### 【0113】

音声制御基板13は、スピーカ8L、8Rを駆動する各種回路を搭載しており、当該音指定信号に基づきスピーカ8L、8Rを駆動し、当該音指定信号が指定する音声をスピーカ8L、8Rから出力させる。

#### 【0114】

ランプ制御基板14は、遊技効果ランプ9を駆動する各種回路を搭載しており、当該ランプ信号に基づき遊技効果ランプ9を駆動し、当該ランプ信号が指定する態様で遊技効果ランプ9を点灯／消灯する。このようにして、表示制御部123は、音声出力、ランプの点灯／消灯を制御する。

40

#### 【0115】

なお、音声出力、ランプの点灯／消灯の制御（音指定信号やランプ信号の供給等）、可動体32の制御（可動体32を動作させる信号の供給等）は、演出制御用CPU120が実行するようにしてもよい。

#### 【0116】

乱数回路124は、各種演出を実行するために使用される各種の乱数値（演出用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。演出用乱数は、演出制御用CPU120が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。

50

**【0117】**

演出制御基板12に搭載されたI/O125は、例えば主基板11などから伝送された演出制御コマンドを取り込むための入力ポートと、各種信号（映像信号、音指定信号、ランプ信号）を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

**【0118】**

演出制御基板12、音声制御基板13、ランプ制御基板14といった、主基板11以外の基板をサブ基板ともいう。パチンコ遊技機1のようにサブ基板が機能別に複数設けられていてもよいし、1のサブ基板が複数の機能を有するように構成してもよい。

**【0119】**

（動作）

次に、パチンコ遊技機1の動作（作用）を説明する。

10

**【0120】**

（主基板11の主要な動作）

まず、主基板11における主要な動作を説明する。パチンコ遊技機1に対して電力供給が開始されると、遊技制御用マイクロコンピュータ100が起動し、CPU103によって遊技制御メイン処理が実行される。図3は、主基板11におけるCPU103が実行する遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

**【0121】**

図3に示す遊技制御メイン処理では、CPU103は、まず、割込禁止に設定する（ステップS1）。続いて、必要な初期設定を行う（ステップS2）。初期設定には、スタッフポインタの設定、内蔵デバイス（CTC（カウンタ/タイマ回路）、パラレル入出力ポート等）のレジスタ設定、RAM102をアクセス可能状態にする設定等が含まれる。

20

**【0122】**

次いで、クリアスイッチからの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップS3）。クリアスイッチは、例えば電源基板に搭載されている。クリアスイッチがオンの状態で電源が投入されると、出力信号（クリア信号）が入力ポートを介して遊技制御用マイクロコンピュータ100に入力される。クリアスイッチからの出力信号がオンである場合（ステップS3；Yes）、初期化処理（ステップS8）を実行する。初期化処理では、CPU103は、RAM102に記憶されるフラグ、カウンタ、バッファをクリアするRAMクリア処理を行い、作業領域に初期値を設定する。

30

**【0123】**

また、CPU103は、初期化を指示する演出制御コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップS9）。演出制御用CPU120は、当該演出制御コマンドを受信すると、例えば画像表示装置5において、遊技機の制御の初期化がなされたことを報知するための画面表示を行う。

**【0124】**

クリアスイッチからの出力信号がオンでない場合には（ステップS3；No）、RAM102（バックアップRAM）にバックアップデータが保存されているか否かを判定する（ステップS4）。不測の停電等（電断）によりパチンコ遊技機1への電力供給が停止したときには、CPU103は、当該電力供給の停止によって動作できなくなる直前に、電源供給停止時処理を実行する。この電源供給停止時処理では、RAM102にデータをバックアップすることを示すバックアップフラグをオンする処理、RAM102のデータ保護処理等が実行される。データ保護処理には、誤り検出符号（チェックサム、パリティビット等）の付加、各種データをバックアップする処理が含まれる。バックアップされるデータには、遊技を進行するための各種データ（各種フラグ、各種タイマの状態等を含む）の他、前記バックアップフラグの状態や誤り検出符号も含まれる。ステップS4では、バックアップフラグがオンであるか否かを判定する。バックアップフラグがオフでRAM102にバックアップデータが記憶されていない場合（ステップS4；No）、初期化処理（ステップS8）を実行する。

40

**【0125】**

50

R A M 1 0 2 にバックアップデータが記憶されている場合（ステップS 4 ; Y e s）、C P U 1 0 3 は、バックアップしたデータのデータチェックを行い（誤り検出符号を用いて行われる）、データが正常か否かを判定する（ステップS 5）。ステップS 5 では、例えば、パリティビットやチェックサムにより、R A M 1 0 2 のデータが、電力供給停止時のデータと一致するか否かを判定する。これらが一致すると判定された場合、R A M 1 0 2 のデータが正常であると判定する。

#### 【0 1 2 6】

R A M 1 0 2 のデータが正常でないと判定された場合（ステップS 5 ; N o）、内部状態を電力供給停止時の状態に戻すことができないので、初期化処理（ステップS 8）を実行する。

10

#### 【0 1 2 7】

R A M 1 0 2 のデータが正常であると判定された場合（ステップS 5 ; Y e s）、C P U 1 0 3 は、主基板1 1 の内部状態を電力供給停止時の状態に戻すための復旧処理（ステップS 6）を行う。復旧処理では、C P U 1 0 3 は、R A M 1 0 2 の記憶内容（バックアップしたデータの内容）に基づいて作業領域の設定を行う。これにより、電力供給停止時の遊技状態に復旧し、特別図柄の変動中であった場合には、後述の遊技制御用タイマ割込み処理の実行によって、復旧前の状態から特別図柄の変動が再開されることになる。

#### 【0 1 2 8】

そして、C P U 1 0 3 は、電断からの復旧を指示する演出制御コマンドを演出制御基板1 2 に送信する（ステップS 7）。これに合わせて、バックアップされている電断前の遊技状態を指定する演出制御コマンドや、特図ゲームの実行中であった場合には当該実行中の特図ゲームの表示結果を指定する演出制御コマンドを送信するようにしてもよい。これらコマンドは、後述の特別図柄プロセス処理で送信設定されるコマンドと同じコマンドを使用できる。演出制御用C P U 1 2 0 は、電断からの復旧時を特定する演出制御コマンドを受信すると、例えば画像表示装置5において、電断からの復旧がなされたこと、または電断からの復旧中であることを、報知するための画面表示を行う。演出制御用C P U 1 2 0 は、前記演出制御コマンドに基づいて、適宜の画面表示を行うようにしてもよい。

20

#### 【0 1 2 9】

復旧処理または初期化処理を終了して演出制御基板1 2 に演出制御コマンドを送信した後には、C P U 1 0 3 は、乱数回路1 0 4 を初期設定する乱数回路設定処理を実行する（ステップS 1 0）。そして、所定時間（例えば2 m s）毎に定期的にタイマ割込がかかるように遊技制御用マイクロコンピュータ1 0 0 に内蔵されているC T C のレジスタの設定を行い（ステップS 1 1）、割込みを許可する（ステップS 1 2）。その後、ループ処理に入る。以後、所定時間（例えば2 m s）ごとにC T C から割込み要求信号がC P U 1 0 3 へ送出され、C P U 1 0 3 は定期的にタイマ割込み処理を実行することができる。

30

#### 【0 1 3 0】

こうした遊技制御メイン処理を実行したC P U 1 0 3 は、C T C からの割込み要求信号を受信して割込み要求を受け付けると、図4のフローチャートに示す遊技制御用タイマ割込み処理を実行する。図4に示す遊技制御用タイマ割込み処理を開始すると、C P U 1 0 3 は、まず、所定のスイッチ処理を実行することにより、スイッチ回路1 1 0 を介してゲートスイッチ2 1、第1始動口スイッチ2 2 A、第2始動口スイッチ2 2 B、カウントスイッチ2 3 といった各種スイッチからの検出信号の受信の有無を判定する（ステップS 2 1）。続いて、所定のメイン側エラー処理を実行することにより、パチンコ遊技機1の異常診断を行い、その診断結果に応じて必要ならば警告を発生可能とする（ステップS 2 2）。この後、所定の情報出力処理を実行することにより、例えばパチンコ遊技機1の外部に設置されたホール管理用コンピュータに供給される大当たり情報（大当たりの発生回数等を示す情報）、始動情報（始動入賞の回数等を示す情報）、確率変動情報（確変状態となつた回数等を示す情報）などのデータを出力する（ステップS 2 3）。

40

#### 【0 1 3 1】

情報出力処理に続いて、主基板1 1 の側で用いられる遊技用乱数の少なくとも一部をソ

50

ソフトウェアにより更新するための遊技用乱数更新処理を実行する（ステップS24）。この後、CPU103は、特別図柄プロセス処理を実行する（ステップS25）。CPU103がタイマ割込み毎に特別図柄プロセス処理を実行することにより、特図ゲームの実行および保留の管理や、大当たり遊技状態や小当たり遊技状態の制御、遊技状態の制御などが実現される（詳しくは後述）。

#### 【0132】

特別図柄プロセス処理に続いて、普通図柄プロセス処理が実行される（ステップS26）。CPU103がタイマ割込み毎に普通図柄プロセス処理を実行することにより、ゲートスイッチ21からの検出信号に基づく（通過ゲート41に遊技球が通過したことに基づく）普図ゲームの実行および保留の管理や、「普図当り」に基づく可変入賞球装置6Bの開放制御などを可能にする。普図ゲームの実行は、普通図柄表示器20を駆動することにより行われ、普図保留表示器25Cを点灯させることにより普図保留数を表示する。

10

#### 【0133】

普通図柄プロセス処理を実行した後、遊技制御用タイマ割込み処理の一部として、電断が発生したときの処理、賞球を払い出すための処理等などが行われてもよい。その後、CPU103は、コマンド制御処理を実行する（ステップS27）。CPU103は、上記各処理にて演出制御コマンドを送信設定することがある。ステップS27のコマンド制御処理では、送信設定された演出制御コマンドを演出制御基板12などのサブ側の制御基板に対して伝送させる処理が行われる。コマンド制御処理を実行した後には、割込みを許可してから、遊技制御用タイマ割込み処理を終了する。

20

#### 【0134】

図5は、特別図柄プロセス処理として、図4に示すステップS25にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。この特別図柄プロセス処理において、CPU103は、まず、始動入賞判定処理を実行する（ステップS101）。

#### 【0135】

始動入賞判定処理では、始動入賞の発生を検出し、RAM102の所定領域に保留情報を格納し保留記憶数を更新する処理が実行される。始動入賞が発生すると、表示結果（大当たり種別を含む）や変動パターンを決定するための乱数値が抽出され、保留情報として記憶される。また、抽出した乱数値に基づいて、表示結果や変動パターンを先読判定する処理が実行されてもよい。保留情報や保留記憶数を記憶した後には、演出制御基板12に始動入賞の発生、保留記憶数、先読判定等の判定結果を指定するための演出制御コマンドを送信するための送信設定が行われる。こうして送信設定された始動入賞時の演出制御コマンドは、例えば特別図柄プロセス処理が終了した後、図4に示すステップS27のコマンド制御処理が実行されることなどにより、主基板11から演出制御基板12に対して伝送される。

30

#### 【0136】

ステップS101にて始動入賞判定処理を実行した後、CPU103は、RAM102に設けられた特図プロセスフラグの値に応じて、ステップS110～S120の処理のいずれかを選択して実行する。なお、特別図柄プロセス処理の各処理（ステップS110～S120）では、各処理に対応した演出制御コマンドを演出制御基板12に送信するための送信設定が行われる。

40

#### 【0137】

ステップS110の特別図柄通常処理は、特図プロセスフラグの値が“0”（初期値）のときに実行される。この特別図柄通常処理では、保留情報の有無などに基づいて、第1特図ゲームまたは第2特図ゲームを開始するか否かの判定が行われる。また、特別図柄通常処理では、表示結果決定用の乱数値に基づき、特別図柄や飾り図柄の表示結果を「大当たり」または「小当たり」とするか否かや「大当たり」とする場合の大当たり種別を、その表示結果が導出表示される以前に決定（事前決定）する。さらに、特別図柄通常処理では、決定された表示結果に対応して、特図ゲームにおいて停止表示させる確定特別図柄（大当たり図柄や小当たり図柄、ハズレ図柄のいずれか）が設定される。その後、特図プロセスフラグの値

50

が“1”に更新され、特別図柄通常処理は終了する。なお、第2特図を用いた特図ゲームが第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行されるようにしてもよい（特図2優先消化ともいう）。また、第1始動入賞口および第2始動入賞口への遊技球の入賞順序を記憶し、入賞順に特図ゲームの開始条件を成立させるようにしてもよい（入賞順消化ともいう）。

#### 【0138】

乱数値に基づき各種の決定を行う場合には、ROM101に格納されている各種のテーブル（乱数値と比較される決定値が決定結果に割り当てられているテーブル）が参照される。主基板11における他の決定、演出制御基板12における各種の決定についても同じである。演出制御基板12においては、各種のテーブルがROM121に格納されている。10

#### 【0139】

ステップS111の変動パターン設定処理は、特図プロセスフラグの値が“1”的ときに実行される。この変動パターン設定処理には、表示結果を「大当たり」または「小当たり」とするか否かの事前決定結果等に基づき、変動パターン決定用の乱数値を用いて変動パターンを複数種類のいずれかに決定する処理などが含まれている。変動パターン設定処理では、変動パターンを決定したときに、特図プロセスフラグの値が“2”に更新され、変動パターン設定処理は終了する。

#### 【0140】

変動パターンは、特図ゲームの実行時間（特図変動時間）（飾り図柄の可変表示の実行時間である）や、飾り図柄の可変表示の態様（リーチの有無等）、飾り図柄の可変表示中の演出内容（リーチ演出の種類等）を指定するものであり、可変表示パターンとも呼ばれる。20

#### 【0141】

ステップS112の特別図柄変動処理は、特図プロセスフラグの値が“2”的ときに実行される。この特別図柄変動処理には、第1特別図柄表示装置4Aや第2特別図柄表示装置4Bにおいて特別図柄を変動させるための設定を行う処理や、その特別図柄が変動を開始してからの経過時間を計測する処理などが含まれている。また、計測された経過時間が変動パターンに対応する特図変動時間に達したか否かの判定も行われる。そして、特別図柄の変動を開始してからの経過時間が特図変動時間に達したときには、特図プロセスフラグの値が“3”に更新され、特別図柄変動処理は終了する。30

#### 【0142】

ステップS113の特別図柄停止処理は、特図プロセスフラグの値が“3”的ときに実行される。この特別図柄停止処理には、第1特別図柄表示装置4Aや第2特別図柄表示装置4Bにて特別図柄の変動を停止させ、特別図柄の表示結果となる確定特別図柄を停止表示（導出）させるための設定を行う処理が含まれている。そして、表示結果が「大当たり」である場合には特図プロセスフラグの値が“4”に更新される。その一方で、大当たりフラグがオフであり、表示結果が「小当たり」である場合には、特図プロセスフラグの値が“8”に更新される。また、表示結果が「ハズレ」である場合には、特図プロセスフラグの値が“0”に更新される。表示結果が「小当たり」または「ハズレ」である場合、時短状態や確変状態に制御されているときであって、回数切りの終了成立する場合には、遊技状態も更新される。特図プロセスフラグの値が更新されると、特別図柄停止処理は終了する。40

#### 【0143】

ステップS114の大当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“4”的ときに実行される。この大当たり開放前処理には、表示結果が「大当たり」となったことなどに基づき、大当たり遊技状態においてラウンドの実行を開始して大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理などが含まれている。大入賞口を開放状態とするときには、大入賞口専用のソレノイド82に対してソレノイド駆動信号を供給する処理が実行される。このときには、例えば大当たり種別がいずれであるかに対応して、大入賞口を開放状態とする開放上限期間や、ラウンドの上限実行回数を設定する。これらの設定が終了すると、特図プロセスフラグの値が“5”に更新され、大当たり開放前処理は終了する。50

**【 0 1 4 4 】**

ステップ S 115 の大当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“5”のときに実行される。この大当たり開放中処理には、大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間やカウントスイッチ 23 によって検出された遊技球の個数などに基づいて、大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理などが含まれている。そして、大入賞口を閉鎖状態に戻すときには、大入賞口専用のソレノイド 82 に対するソレノイド駆動信号の供給を停止させる処理などを実行した後、特図プロセスフラグの値が“6”に更新し、大当たり開放中処理を終了する。

**【 0 1 4 5 】**

ステップ S 116 の大当たり開放後処理は、特図プロセスフラグの値が“6”のときに実行される。この大当たり開放後処理には、大入賞口を開放状態とするラウンドの実行回数が設定された上限実行回数に達したか否かを判定する処理や、上限実行回数に達した場合に大当たり遊技状態を終了させるための設定を行う処理などが含まれている。そして、ラウンドの実行回数が上限実行回数に達していないときには、特図プロセスフラグの値が“5”に更新される一方、ラウンドの実行回数が上限実行回数に達したときには、特図プロセスフラグの値が“7”に更新される。特図プロセスフラグの値が更新されると、大当たり解放後処理は終了する。

10

**【 0 1 4 6 】**

ステップ S 117 の大当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“7”のときに実行される。この大当たり終了処理には、大当たり遊技状態の終了を報知する演出動作としてのエンディング演出が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理や、大当たり遊技状態の終了に対応して確変制御や時短制御を開始するための各種の設定を行う処理などが含まれている。こうした設定が行われたときには、特図プロセスフラグの値が“0”に更新され、大当たり終了処理は終了する。

20

**【 0 1 4 7 】**

ステップ S 118 の小当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“8”のときに実行される。この小当たり開放前処理には、表示結果が「小当たり」となったことに基づき、小当たり遊技状態において大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理などが含まれている。このときには、特図プロセスフラグの値が“9”に更新され、小当たり開放前処理は終了する。

30

**【 0 1 4 8 】**

ステップ S 119 の小当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“9”のときに実行される。この小当たり開放中処理には、大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間などに基づいて、大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理などが含まれている。大入賞口を閉鎖状態に戻して小当たり遊技状態の終了タイミングとなったときには、特図プロセスフラグの値が“10”に更新され、小当たり開放中処理は終了する。

**【 0 1 4 9 】**

ステップ S 120 の小当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“10”のときに実行される。この小当たり終了処理には、小当たり遊技状態の終了を報知する演出動作が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理などが含まれている。ここで、小当たり遊技状態が終了するときには、小当たり遊技状態となる以前のパチンコ遊技機 1 における遊技状態を継続させる。小当たり遊技状態の終了時における待ち時間が経過したときには、特図プロセスフラグの値が“0”に更新され、小当たり終了処理は終了する。

40

**【 0 1 5 0 】****( 演出制御基板 12 の主要な動作 )**

次に、演出制御基板 12 における主要な動作を説明する。演出制御基板 12 では、電源基板等から電源電圧の供給を受けると、演出制御用 CPU 120 が起動して、図 6 のフローチャートに示すような演出制御メイン処理を実行する。図 6 に示す演出制御メイン処理を開始すると、演出制御用 CPU 120 は、まず、所定の初期化処理を実行して（ステッ

50

プ S 7 1 )、 R A M 1 2 2 のクリアや各種初期値の設定、また演出制御基板 1 2 に搭載された C T C ( カウンタ / タイマ回路 ) のレジスタ設定等を行う。また、初期動作制御処理を実行する ( ステップ S 7 2 ) 。初期動作制御処理では、可動体 3 2 を駆動して初期位置に戻す制御、所定の動作確認を行う制御といった可動体 3 2 の初期動作を行う制御が実行される。

#### 【 0 1 5 1 】

その後、タイマ割込みフラグがオンとなっているか否かの判定を行う ( ステップ S 7 3 ) 。タイマ割込みフラグは、例えば C T C のレジスタ設定に基づき、所定時間 ( 例えば 2 ミリ秒 ) が経過するごとにオン状態にセットされる。このとき、タイマ割込みフラグがオフであれば ( ステップ S 7 3 ; N o ) 、ステップ S 7 3 の処理を繰り返し実行して待機する。

10

#### 【 0 1 5 2 】

また、演出制御基板 1 2 の側では、所定時間が経過するごとに発生するタイマ割込みとは別に、主基板 1 1 からの演出制御コマンドを受信するための割込みが発生する。この割込みは、例えば主基板 1 1 からの演出制御 I N T 信号がオン状態となることにより発生する割込みである。演出制御 I N T 信号がオン状態となることによる割込みが発生すると、演出制御用 C P U 1 2 0 は、自動的に割込み禁止に設定するが、自動的に割込み禁止状態にならない C P U を用いている場合には、割込み禁止命令 ( D I 命令 ) を発行することが望ましい。演出制御用 C P U 1 2 0 は、演出制御 I N T 信号がオン状態となることによる割込みに対応して、例えば所定のコマンド受信割込み処理を実行する。このコマンド受信割込み処理では、I / O 1 2 5 に含まれる入力ポートのうちで、中継基板 1 5 を介して主基板 1 1 から送信された制御信号を受信する所定の入力ポートより、演出制御コマンドを取り込む。このとき取り込まれた演出制御コマンドは、例えば R A M 1 2 2 に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに格納する。その後、演出制御用 C P U 1 2 0 は、割込み許可に設定してから、コマンド受信割込み処理を終了する。

20

#### 【 0 1 5 3 】

ステップ S 7 3 にてタイマ割込みフラグがオンである場合には ( ステップ S 7 3 ; Y e s ) 、タイマ割込みフラグをクリアしてオフ状態にするとともに ( ステップ S 7 4 ) 、コマンド解析処理を実行する ( ステップ S 7 5 ) 。コマンド解析処理では、例えば主基板 1 1 の遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 から送信されて演出制御コマンド受信用バッファに格納されている各種の演出制御コマンドを読み出した後に、その読み出された演出制御コマンドに対応した設定や制御などが行われる。例えば、どの演出制御コマンドを受信したかや演出制御コマンドが特定する内容等を演出制御プロセス処理等で確認できるよう、読み出された演出制御コマンドを R A M 1 2 2 の所定領域に格納したり、R A M 1 2 2 に設けられた受信フラグをオンしたりする。また、演出制御コマンドが遊技状態を特定する場合、遊技状態に応じた背景の表示を表示制御部 1 2 3 に指示してもよい。

30

#### 【 0 1 5 4 】

ステップ S 7 5 にてコマンド解析処理を実行した後には、演出制御プロセス処理を実行する ( ステップ S 7 6 ) 。演出制御プロセス処理では、例えば画像表示装置 5 の表示領域における演出画像の表示動作、スピーカ 8 L 、 8 R からの音声出力動作、遊技効果ランプ 9 および装飾用 L E D といった装飾発光体における点灯動作、可動体 3 2 の駆動動作といった、各種の演出装置を動作させる制御が行われる。また、各種の演出装置を用いた演出動作の制御内容について、主基板 1 1 から送信された演出制御コマンド等に応じた判定や決定、設定などが行われる。

40

#### 【 0 1 5 5 】

ステップ S 7 6 の演出制御プロセス処理に続いて、演出用乱数更新処理が実行され ( ステップ S 7 7 ) 、演出制御基板 1 2 の側で用いられる演出用乱数の少なくとも一部がソフトウェアにより更新される。その後、ステップ S 7 3 の処理に戻る。ステップ S 7 3 の処理に戻る前に、他の処理が実行されてもよい。

#### 【 0 1 5 6 】

50

図7は、演出制御プロセス処理として、図6のステップS76にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図7に示す演出制御プロセス処理において、演出制御用CPU120は、まず、先読予告設定処理を実行する(ステップS161)。先読予告設定処理では、例えば、主基板11から送信された始動入賞時の演出制御コマンドに基づいて、先読予告演出を実行するための判定や決定、設定などが行われる。また、当該演出制御コマンドから特定される保留記憶数に基づき保留表示を表示するための処理が実行される。

#### 【0157】

ステップS161の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、例えばRAM122に設けられた演出プロセスフラグの値に応じて、以下のようなステップS170～S177の処理のいずれかを選択して実行する。10

#### 【0158】

ステップS170の可変表示開始待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“0”(初期値)のときに実行される処理である。この可変表示開始待ち処理は、主基板11から可変表示の開始を指定するコマンドなどを受信したか否かに基づき、画像表示装置5における飾り図柄の可変表示を開始するか否かを判定する処理などを含んでいる。画像表示装置5における飾り図柄の可変表示を開始すると判定された場合、演出プロセスフラグの値を“1”に更新し、可変表示開始待ち処理を終了する。

#### 【0159】

ステップS171の可変表示開始設定処理は、演出プロセスフラグの値が“1”的ときに実行される処理である。この可変表示開始設定処理では、演出制御コマンドにより特定される表示結果や変動パターンに基づいて、飾り図柄の可変表示の表示結果(確定飾り図柄)、飾り図柄の可変表示の態様、リーチ演出や各種予告演出などの各種演出の実行の有無やその態様や実行開始タイミングなどを決定する。そして、その決定結果等を反映した演出制御パターン(表示制御部123に演出の実行を指示するための制御データの集まり)を設定する。その後、設定した演出制御パターンに基づいて、飾り図柄の可変表示の実行開始を表示制御部123に指示し、演出プロセスフラグの値を“2”に更新し、可変表示開始設定処理を終了する。表示制御部123は、飾り図柄の可変表示の実行開始の指示により、画像表示装置5において、飾り図柄の可変表示を開始させる。20

#### 【0160】

ステップS172の可変表示中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“2”的ときに実行される処理である。この可変表示中演出処理において、演出制御用CPU120は、表示制御部123を指示することで、ステップS171にて設定された演出制御パターンに基づく演出画像を画像表示装置5の表示画面に表示させることや、可動体32を駆動させること、音声制御基板13に対する指令(効果音信号)の出力によりスピーカ8L、8Rから音声や効果音を出力させること、ランプ制御基板14に対する指令(電飾信号)の出力により遊技効果ランプ9や装飾用LEDを点灯/消灯/点滅させることといった、飾り図柄の可変表示中における各種の演出制御を実行する。こうした演出制御を行った後、例えば演出制御パターンから飾り図柄の可変表示終了を示す終了コードが読み出されたこと、あるいは、主基板11から確定飾り図柄を停止表示させることを指定するコマンドを受信したことなどに対応して、飾り図柄の表示結果となる確定飾り図柄を停止表示させる。確定飾り図柄を停止表示したときには、演出プロセスフラグの値が“3”に更新され、可変表示中演出処理は終了する。30

#### 【0161】

ステップS173の特図当り待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“3”的ときに実行される処理である。この特図当り待ち処理において、演出制御用CPU120は、主基板11から大当り遊技状態または小当り遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドの受信があったか否かを判定する。そして、大当り遊技状態または小当り遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドを受信したとき、そのコマンドが大当り遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を“6”に更新する。これに対し40

て、そのコマンドが小当たり遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を小当たり中演出処理に対応した値である“4”に更新する。また、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態を開始することを指定するコマンドを受信せずに、当該コマンドの受信待ち時間が経過したときには、特図ゲームにおける表示結果が「ハズレ」であったと判定して、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新する。演出プロセスフラグの値を更新すると、特図当たり待ち処理を終了する。

#### 【0162】

ステップS174の小当たり中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“4”的ときに実行される処理である。この小当たり中演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば小当たり遊技状態における演出内容に対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく小当たり遊技状態における各種の演出制御を実行する。また、小当たり中演出処理では、例えば主基板11から小当たり遊技状態を終了することを指定するコマンドを受信したことに対応して、演出プロセスフラグの値を小当たり終了演出に対応した値である“5”に更新し、小当たり中演出処理を終了する。10

#### 【0163】

ステップS175の小当たり終了演出処理は、演出プロセスフラグの値が“5”的ときに実行される処理である。この小当たり終了演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば小当たり遊技状態の終了などに対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく小当たり遊技状態の終了時における各種の演出制御を実行する。その後、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新し、小当たり終了演出処理を終了する。20

#### 【0164】

ステップS176の大当たり中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“6”的ときに実行される処理である。この大当たり中演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば大当たり遊技状態における演出内容に対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく大当たり遊技状態における各種の演出制御を実行する。また、大当たり中演出処理では、例えば主基板11から大当たり遊技状態を終了することを指定するコマンドを受信したことに対応して、演出プロセスフラグの値をエンディング演出処理に対応した値である“7”に更新し、大当たり中演出処理を終了する。

#### 【0165】

ステップS177のエンディング演出処理は、演出プロセスフラグの値が“7”的ときに実行される処理である。このエンディング演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば大当たり遊技状態の終了などに対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく大当たり遊技状態の終了時におけるエンディング演出の各種の演出制御を実行する。その後、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新し、エンディング演出処理を終了する。30

#### 【0166】

(基本説明の変形例)

この発明は、上記基本説明で説明したパチンコ遊技機1に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、様々な変形および応用が可能である。

#### 【0167】

上記基本説明のパチンコ遊技機1は、入賞の発生に基づいて所定数の遊技媒体を景品として払い出す払出式遊技機であったが、遊技媒体を封入し入賞の発生に基づいて得点を付与する封入式遊技機であってもよい。40

#### 【0168】

特別図柄の可変表示中に表示されるものは1種類の図柄(例えば、「-」を示す記号)だけで、当該図柄の表示と消灯とを繰り返すことによって可変表示を行うようにしてもよい。さらに可変表示中に当該図柄が表示されるものも、可変表示の停止時には、当該図柄が表示されなくてもよい(表示結果としては「-」を示す記号が表示されなくてもよい)。

#### 【0169】

上記基本説明では、遊技機としてパチンコ遊技機1を示したが、メダルが投入されて所

10

20

30

40

50

定の賭け数が設定され、遊技者による操作レバーの操作に応じて複数種類の図柄を回転させ、遊技者によるストップボタンの操作に応じて図柄を停止させたときに停止図柄の組合せが特定の図柄の組合せになると、所定数のメダルが遊技者に払い出されるゲームを実行可能なスロット機（例えば、ビッグボーナス、レギュラーボーナス、R T、A T、A R T、C Z（以下、ボーナス等）のうち1以上を搭載するスロット機）にも本発明を適用可能である。

#### 【 0 1 7 0 】

本発明を実現するためのプログラムおよびデータは、パチンコ遊技機1に含まれるコンピュータ装置などに対して、着脱自在の記録媒体により配布・提供される形態に限定されるものではなく、予めコンピュータ装置などの有する記憶装置にインストールしておくことで配布される形態を探っても構わない。さらに、本発明を実現するためのプログラムおよびデータは、通信処理部を設けておくことにより、通信回線等を介して接続されたネットワーク上の、他の機器からダウンロードすることによって配布する形態を探っても構わない。

10

#### 【 0 1 7 1 】

そして、ゲームの実行形態も、着脱自在の記録媒体を装着することにより実行するものだけではなく、通信回線等を介してダウンロードしたプログラムおよびデータを、内部メモリ等に一旦格納することにより実行可能とする形態、通信回線等を介して接続されたネットワーク上における、他の機器側のハードウェア資源を用いて直接実行する形態としてもよい。さらには、他のコンピュータ装置等とネットワークを介してデータの交換を行うことによりゲームを実行するような形態とすることもできる。

20

#### 【 0 1 7 2 】

なお、本明細書において、演出の実行割合などの各種割合の比較の表現（「高い」、「低い」、「異ならせる」などの表現）は、一方が「0%」の割合であることを含んでもよい。例えば、一方が「0%」の割合で、他方が「100%」の割合または「100%」未満の割合であることも含む。

#### 【 0 1 7 3 】

（設定値に関する特徴部の説明）

以下、パチンコ遊技機1における設定値に関する特徴部について説明する。

30

#### 【 0 1 7 4 】

パチンコ遊技機1の主基板11は、図示は省略しているが、第1部材と第2部材とにより開放可能に構成された基板ケースに収納された状態でパチンコ遊技機1の背面に搭載されている。また、主基板11には、何れも図示は省略しているが、パチンコ遊技機1の設定値を変更可能な設定値変更状態に切り替えるための錠スイッチと、設定値変更状態において後述する大当たりの当選確率（出玉率）等の設定値を変更するための設定スイッチとして機能する設定切替スイッチと、遊技機用枠の開放を検知する開放センサと、が設けられている。なお、本実施の形態における設定値変更状態は、遊技場の係員等がパチンコ遊技機1に設定されている設定値を確認可能な状態（設定値確認状態）である。

#### 【 0 1 7 5 】

これら錠スイッチ及び設定切替スイッチといった、遊技場の係員等が操作可能な操作部は、設定切替本体部に設けられ、主基板11とともに基板ケース内に収容されている。錠スイッチ及び設定切替スイッチは、基板ケースを開放しなくとも操作可能となるように、基板ケースの背面に形成された開口を介して背面側に露出している。

40

#### 【 0 1 7 6 】

錠スイッチ及び設定切替スイッチを収容した基板ケースはパチンコ遊技機1の背面に設けられている。したがって、錠スイッチ及び設定切替スイッチは、遊技機用枠を閉鎖した状態では操作が極めて困難あるいは不可能であり、所定の扉キーを用いて遊技機用枠を開放することで操作が可能となる。また、錠スイッチは、遊技場の係員等が所持する設定キーの操作を要することから、設定キーを所持する管理者のみ操作が可能とされている。錠スイッチは、設定キーによって、ONとOFFの切替操作を実行可能なスイッチである

50

。本実施の形態では、扉キーと設定キーとが別個のキーである形態を例示しているが、これらは1のキーにて兼用されていてもよい。

#### 【0177】

基板ケースには、設定値やベース値を表示可能な表示モニタが配置されている。表示モニタは、主基板11に接続されるとともに、基板ケースの上部に配置されている。つまり、表示モニタは、基板ケースにおける主基板11を視認する際の正面に配置されている。主基板11は、遊技機用枠を開放していない状態では視認できないので、主基板11を視認する際の正面とは、遊技機用枠を開放した状態における遊技盤2の裏面側を視認する際の正面であり、パチンコ遊技機1の正面とは異なる。このように、表示モニタは、遊技機用枠を開放した状態における遊技盤2の裏面側を視認する際の正面に配置されている。ただし、主基板11を視認する際の正面とパチンコ遊技機1の正面とが共通するようにしてもよい。

#### 【0178】

表示モニタは、第1表示部、第2表示部、第3表示部、第4表示部を備えている。表示モニタの第1表示部～第4表示部は、いずれも「8」の字を描く7つのセグメントによって構成される7セグメントと、7セグメントの右側方下部に配置されたドットによって構成されている。表示モニタの第1表示部～第4表示部は、それぞれ種々の色、例えば赤色、青色、緑色、黄色、白色等で点灯や点滅が可能とされている。また、これらの色を極短周期で変化させながら異なる色やいわゆるレインボーで表示させることも可能である。

#### 【0179】

パチンコ遊技機1の遊技盤2の所定位置として、例えば遊技領域の左下方位置には、遊技情報表示部が設けられてもよい。遊技情報表示部には、ラウンド表示器、右打ちランプ、確変ランプ、時短ランプが、まとめて配置されている。ラウンド表示器は、大当たり遊技中に、大当たり遊技のラウンド数や大当たり種別を表示可能である。右打ちランプは、時短状態としての低確高ベース状態や大当たり遊技状態といった、遊技球を右遊技領域に向けて打ち出す遊技状態において点灯する。確変ランプは、確変状態であるとき点灯する。時短ランプは、時短状態であるときに点灯する。ラウンド表示器は5個のセグメント(LED)から構成されている。

#### 【0180】

パチンコ遊技機1は、設定値に応じて大当たりの当選確率(出玉率)が変わる構成とされている。例えば、特別図柄プロセス処理の特別図柄通常処理において、設定値に応じた表示結果判定テーブル(当選確率)を用いることにより、大当たりの当選確率(出玉率)が変わらようになっている。設定値は1～6の6段階からなり、6が最も出玉率が高く、6、5、4、3、2、1の順に値が小さくなるほど出玉率が低くなる。すなわち、設定値として6が設定されている場合には遊技者にとって最も有利度が高く、5、4、3、2、1の順に値が小さくなるほど有利度が段階的に低くなる。また、設定値は、最も大きい値である6が最も遊技場側にとって不利な値であり、5、4、3、2、1の順に値が小さくなるほど遊技場側にとって有利な値となる。なお、設定値に応じて出玉率が変われば、例えば、大当たりの確率が設定値によって変わっていてもよいし、大当たり確率は一定であるものの大当たり遊技状態におけるラウンド数が設定値によって変わっていてもよい。このように、パチンコ遊技機1は、遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかを設定可能に構成されている。パチンコ遊技機1において設定されている設定値は、主基板11の側から演出制御基板12の側へ設定値指定コマンドが送信されることにより通知される。

#### 【0181】

(特徴部91AK、92AKに関する説明)

図8-1は、特徴部91AK、92AKに関し、演出制御基板12に搭載された各種回路の構成例を示している。図8-1に示す構成例では、演出制御用マイクロプロセッサ91AK100、入力回路91AK121、メモリコントローラ91AK122、演出データメモリ91AK123、ROM91AK124、RAM91AK125、ウォッチドッ

10

20

30

40

50

グタイマ 91AK126 といった、各種回路が演出制御基板 12 に搭載されている。演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 は、CPU 91AK131、VDP 91AK132、音声処理回路 91AK133、ランプ制御回路 91AK134、モータ制御回路 135、内蔵メモリ 91AK136 を備えている。VDP 91AK132 は、命令デコーダ 91AK141、デマルチプレクサ 91AK142、映像デコーダ 91AK143、動画像レンダラ 91AK144、キャラクタ画像レンダラ 91AK145、テキスト画像レンダラ 91AK146、VRAM 91AK147、表示駆動回路 91AK148 を含んでいる。音声処理回路 91AK133 は、音声デコーダ 91AK151 を含んでいる。

#### 【0182】

演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 は、主基板 11 から受信した演出制御コマンドに基づいて、データ処理や信号処理を実行することなどにより、画像表示装置 5、スピーカ 8L、8R、遊技効果ランプ 9 その他の装飾用 LED、可動体 32 などの演出用可動部材といった、複数の演出装置のうち、一部または全部を用いた演出の実行を制御可能な回路が 1 チップに集積された統合型プロセッサであればよい。なお、演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 は、CPU 91AK131、VDP 91AK132 や内蔵メモリ 91AK136 を備える一方で、音声処理回路 91AK133、ランプ制御回路 91AK134、モータ制御回路 91AK135 のうち、一部または全部は、演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 の外部に設けられてもよい。

#### 【0183】

入力回路 91AK121 は、バッファ回路などを備えていればよい。入力回路 91AK121 のバッファ回路は、中継基板 15 を介して主基板 11 から伝送された演出制御コマンドを受信するために用いられる。メモリコントローラ 91AK122 は、演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 から供給される要求信号に応じて、演出データメモリ 91AK123 の記憶データに対する各種処理を実行する。演出データメモリ 91AK123 は、例えば画像表示装置 5 における表示画像を示す各種の画像データといった、演出装置を用いた演出の実行に使用可能な演出データを予め記憶している。演出データメモリ 91AK123 が記憶する画像データには、動画像データと静止画像データとが含まれていればよい。静止画像データとして、例えば画像表示装置 5 の画面上において可変表示される複数種類の飾り図柄といった、複数種類の演出画像に対応した複数種類の画像要素データとなるスプライト画像データであるキャラクタ画像データが用意されなければよい。飾り図柄に対応する演出画像は、キャラクタ画像に含まれてもよい。その他、画像表示装置 5 の画面上に表示される任意のキャラクタ画像、具体的には、人物、図形、記号などを示す演出画像、および背景画像の画像データが、予め演出データメモリ 91AK123 に記憶されなければよい。静止画像データとして、例えば画像表示装置 5 の画面上において文字を表示可能にするテキスト画像データが用意されなければよい。画像データの他にも、演出データメモリ 91AK123 には、スピーカ 8L、8R による音声出力に用いられる音声データの一部または全部が記憶されなければよい。演出データメモリ 91AK123 には、遊技効果ランプ 9 や装飾用 LED といった発光部材に対する点灯駆動に用いられるランプ駆動データの一部または全部が記憶されてもよい。演出データメモリ 91AK123 には、可動体 32 などの可動部材を動作させる駆動モータの回転駆動に用いられるモータ駆動データの一部または全部が記憶されてもよい。演出データメモリ 91AK123 は、例えば NAND 型フラッシュメモリといった、電気的に消去や書き込みあるいは書換などが可能な不揮発性の半導体メモリであればよい。ただし、パチンコ遊技機 1 における演出の進行が制御される通常使用の状態であるときに、演出データメモリ 91AK123 は、読み出し専用の記憶装置として使用される。

#### 【0184】

ROM 91AK124 は、演出制御用のコンピュータプログラムや固定データなどを記憶する。RAM 91AK125 は、演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 の CPU 91AK131 にワークエリアを提供する。ウォッチドッグタイマ 91AK126 は、内蔵レジスタの設定に基づいてカウントアップまたはカウントダウンするカウンタ回路を

10

20

30

40

50

有し、計測時間が開始時間（タイムアウト時間）を経過してタイムアウトが発生したときに、時間経過信号となるタイムアウト信号を発生させる。タイムアウト信号は、演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 の CPU91AK131 に入力される。タイムアウト信号の発生により、CPU91AK131 はリセット状態になり、演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 を再起動させる。

#### 【0185】

ROM91AK124 には、演出制御用のプログラムの他にも、演出動作を制御するために用いられる各種のテーブルデータなどが格納されている。例えば、ROM91AK124 には、演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 の CPU91AK131 が各種の判定や決定、設定を行うために用意された複数の判定テーブルや決定テーブルを構成するテーブルデータ、各種の演出制御パターンを構成するパターンデータなどが記憶されている。演出制御パターンは、例えば演出制御プロセスタイミング値と対応付けられた演出制御実行データ（表示制御データ、音声制御データ、ランプ制御データ、モータ制御データ、操作検出制御データなど）や終了コードなどを含んだプロセスデータから構成されている。演出制御パターンや演出制御実行データの一部または全部は、ディスプレイリストとして構成されていてもよい。ディスプレイリストは、VDP91AK132 に実行される一連の転送命令などを画像処理の順番などにあわせて記述した命令群のデータである。ディスプレイリストには、表示制御用の命令群、音声制御用の命令群、ランプ制御用の命令群、モータ制御用の命令群が、混在して含まれていてもよい。このようなディスプレイリストを用いて演出の進行を制御することにより、演出用の電気部品を連携して制御できればよい。RAM91AK125 には、演出用の電気部品を制御するために用いられるプログラムや各種データが記憶される。CPU91AK131 は、ROM91AK124 に格納されているプログラムやデータの読み出しが最も短い読み出しへで、RAM91AK125 に記憶されたプログラムやデータを読み出すことができればよい。

10

#### 【0186】

CPU91AK131 は、演出制御用のコンピュータプログラムに従って制御処理を実行する。このとき、CPU91AK131 は、ROM91AK124 から読み出したプログラムに従って、演出用の電気部品による演出の進行を制御するための演出制御処理を実行する。演出制御処理は、例えば CPU91AK131 が ROM91AK124 から固定データを読み出す固定データ読み出し処理や、CPU91AK131 が RAM91AK125 に各種の変動データを書き込んで一時記憶させる変動データ書き込み処理、CPU91AK131 が RAM91AK125 に一時記憶されている各種の変動データを読み出す変動データ読み出し処理、CPU91AK131 が外部から各種信号の入力を受ける受信処理、CPU91AK131 が外部へと各種信号を出力する送信処理、あるいは、これらの処理の一部または全部を含んでいてもよい。

20

#### 【0187】

VDP91AK132 は、CPU91AK131 からの表示制御指令やレジスタ設定などに基づいて、画像表示装置 5 における画像表示の制御内容を決定する。例えば VDP91AK132 は、画像表示装置 5 の画面上に表示させる演出画像の切替タイミングを決定することなどにより、飾り図柄の可変表示や各種の演出表示を実行させるための制御を行う。VDP91AK132 は、高速描画機能や動画像データ分離機能、映像デコード機能といった画像データ処理機能を有する画像プロセッサである。なお、VDP91AK132 は、GPU (Graphics Processing Unit)、GCL (Graphics Controller LSI)、あるいは、より一般的に DSP (Digital Signal Processor) と称される画像処理用のマイクロプロセッサであってもよい。

30

#### 【0188】

命令デコーダ 91AK141 は、CPU91AK131 からの表示制御指令に含まれる命令部（命令コード）を解読して、解読結果に応じた画像処理などを指示する。例えば解読結果に含まれる表示制御用の命令群は、VDP91AK132 の内部回路に供給される。命令デコーダ 91AK141 は、解読結果に応じた制御信号を生成し、VDP91AK

40

50

132 の内部回路に供給してもよい。解読結果に含まれる音声制御用の命令群は、音声処理回路 91AK133 に供給されてもよい。解読結果に含まれるランプ制御用の命令群は、ランプ制御回路 91AK134 に供給されてもよい。解読結果に含まれるモータ制御用の命令群は、モータ制御回路 91AK135 に供給されてもよい。

#### 【0189】

デマルチプレクサ 91AK142 は、演出データメモリ 91AK123 などから読み出された動画像データが入力され、映像データと音声データとに分離して出力する。デマルチプレクサ 91AK142 から出力された映像データは、映像デコーダ 91AK143 に入力される。デマルチプレクサ 91AK142 から出力された音声データは、音声処理回路 91AK133 の音声デコーダ 91AK151 に入力される。映像デコーダ 91AK143 は、圧縮符号化された映像データを伸張復号化して出力する。映像デコーダ 91AK143 から出力された映像データは、動画像レンダラ 91AK144 に供給される。映像デコーダ 91AK143 は、演出データメモリ 91AK123 などから圧縮符号化されたキャラクタ画像データやテキスト画像データを読み出し、伸張復号化した後に、キャラクタ画像レンダラ 91AK145 やテキスト画像レンダラ 91AK146 に供給してもよい。

#### 【0190】

動画像レンダラ 91AK144 は、映像デコーダ 91AK143 から供給された映像データを、VRAM 91AK147 の所定領域に書き込んで記憶させる。動画像レンダラ 91AK144 は、映像データに示される映像の色相、彩度、明度、あるいは、これら的一部または全部を調整可能な画像処理を実行して、調整後の映像データを VRAM 91AK147 に一時記憶させてもよい。キャラクタ画像レンダラ 91AK145 は、演出データメモリ 91AK123 などから読み出されたキャラクタ画像データや映像デコーダ 91AK143 から供給されたキャラクタ画像データが入力され、VRAM 91AK147 の所定領域に書き込んで記憶させる。キャラクタ画像レンダラ 91AK145 は、ベクター形式のキャラクタ画像データをビットマップ形式に変換して、VRAM 91AK147 に一時記憶させてもよい。キャラクタ画像レンダラ 91AK145 は、キャラクタ画像指定情報により指定されたキャラクタ画像を、キャラクタ表示設定情報により設定された表示スタイルや表示レイアウトを含めた表示態様で表示するための画像変換処理などを実行してもよい。テキスト画像レンダラ 91AK146 は、演出データメモリ 91AK123 などから読み出されたテキスト画像データや映像デコーダ 91AK143 から供給されたテキスト画像データが入力され、VRAM 91AK147 の所定領域に書き込んで記憶させる。テキスト画像レンダラ 91AK146 は、ベクター形式のテキスト画像データをビットマップ形式に変換して、VRAM 91AK147 に一時記憶させてもよい。テキスト画像レンダラ 91AK146 は、テキスト画像指定情報により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報により設定された表示スタイルや表示レイアウトを含めた表示態様で表示するための画像変換処理などを実行してもよい。

#### 【0191】

VRAM 91AK147 は、画像データを一時記憶して、VDP 91AK132 による画像データ処理のワークエリアを提供する。VRAM 91AK147 には、例えばパレットデータが配置されるパレット領域、キャラクタ画像データが格納されるキャラクタ用バッファ、テキスト画像データが格納されるテキスト用バッファ、CG用バッファなどの各領域を提供できればよい。CG用バッファは、VDP 91AK132 による描画処理が実行されるときにキャラクタやテキストの表示色が定義されたパレットデータを一時的に保存したり、描画処理により作成される演出画像の表示データを一時的に保存したりするために用いられる。表示駆動回路 91AK148 は、画像表示装置 5 の画面上に各種画像を表示させる信号を出力するための回路である。表示駆動回路 91AK148 は、VDP 91AK132 において作成された表示データに応じた色信号（階調制御信号）とともに、所定のクロック信号（ドットクロック信号）や走査信号（駆動制御信号）を画像表示装置 5 に出力すればよい。

#### 【0192】

10

20

30

40

50

V R A M 9 1 A K 1 4 7 の内部、または内蔵メモリ 9 1 A K 1 3 6 といった V R A M 9 1 A K 1 4 7 とは別個のメモリモジュールには、フレームバッファが設けられてもよい。フレームバッファは、V D P 9 1 A K 1 3 2 による描画処理で作成される演出画像の表示データなどが展開記憶される仮想表示領域を提供する。フレームバッファに記憶される表示データは、例えばポイント、ライン、ポリゴンといった、ベクター形式の画像データ（ベクターデータ、ベクトルデータ）などに基づいて、V D P 9 1 A K 1 3 2 が作成したビットマップ形式の画像データ（ピクセルデータ、ラスターデータ）などであればよい。なお、フレームバッファには、例えば画像表示装置 5 の画面上に表示される各種画像の表示データを記憶する実表示領域と、画像表示装置 5 の画面上には表示されない各種画像の表示データを記憶する仮想表示領域とが含まれていてもよい。あるいは、フレームバッファの仮想表示領域にて画像表示装置 5 の表示画面と同じ大きさの画面表示を行うための表示データが作成され、仮想表示領域の表示データが表示駆動回路 9 1 A K 1 4 8 へと供給されることで、画像表示装置 5 の側に出力されるようにしてよい。

#### 【0193】

例えばフレームバッファの記憶領域には、画像表示領域と、画像描画領域とが割り当てられる。画像表示領域には、画像表示装置 5 の画面上に演出画像を表示させるための表示データが格納される。画像描画領域には、描画処理により作成された各演出画像の表示データが格納される。画像表示領域と画像描画領域は、V ブランクが発生するごとに互いに切り替わるようにしてよい。V ブランクは、画像表示装置 5 の画面上に表示される画像を更新する周期で発生する。V ブランクが開始されるごとに、V D P 9 1 A K 1 3 2 から C P U 9 1 A K 1 3 1 に対して V ブランク割込信号が出力されるとともに、各種割込信号が、V D P 9 1 A K 1 3 2 から C P U 9 1 A K 1 3 1 に対して出力されてもよい。V ブランクが発生するごとに画像表示領域と画像描画領域とを切り替えることで、ある V ブランク周期（第 1 描画表示期間）において画像描画領域として割り当てられた記憶領域では各演出画像の表示データを作成する描画処理が行われるとともに、次の V ブランク周期（第 2 描画表示期間）においては、この記憶領域が画像表示領域に切り替わる。したがって、第 1 描画表示期間における描画処理で作成された表示データは、第 2 描画表示期間にて画像表示装置 5 に向けて出力され、また、第 2 描画表示期間にて画像描画領域が割り当てられた記憶領域では、描画処理で作成された表示データの格納が行われる。

#### 【0194】

音声処理回路 9 1 A K 1 3 3 は、C P U 9 1 A K 1 3 1 や V D P 9 1 A K 1 3 2 からの命令やレジスタ設定に基づいて、スピーカ L、R を用いた音声出力を可能にする音声信号を生成する。音声処理回路 9 1 A K 1 3 3 の音声デコーダ 9 1 A K 1 5 1 には、V D P 9 1 A K 1 3 2 のデマルチプレクサ 9 1 A K 1 4 2 から出力された音声データが供給される。音声デコーダ 9 1 A K 1 5 1 は、圧縮符号化された音声データを伸張復号化して、音声信号を生成する。また、音声処理回路 9 1 A K 1 3 3 は、動画像データに含まれない音声データを予め記憶可能な音声データメモリを含んでいてもよい。音声データメモリは、例えば演出データメモリ 9 1 A K 1 2 3 や R O M 9 1 A K 1 2 4 などに含まれることで、音声処理回路 9 1 A K 1 3 3 の外部に設けられてもよい。音声処理回路 9 1 A K 1 3 3 は、C P U 9 1 A K 1 3 1 や V D P 9 1 A K 1 3 2 からの命令やレジスタ設定に基づいて、音声データメモリから読み出した音声データを伸張復号化するなどして、音声信号を生成してもよい。

#### 【0195】

ランプ制御回路 9 1 A K 1 3 4 は、遊技効果ランプ 9 や装飾用 LED といった発光部材の点灯、消灯、点滅などの点灯態様（発光態様）を制御する。ランプ制御回路 9 1 A K 1 3 4 は、C P U 9 1 A K 1 3 1 や V D P 9 1 A K 1 3 2 からの命令やレジスタ設定に基づいて、ランプ制御データを生成し、ランプ制御基板 1 4 やランプドライバ基板へと出力する。モータ制御回路 9 1 A K 1 3 5 は、可動体 3 2 などの演出用可動部材を動作可能に駆動する駆動モータに対し、回転、停止、回転速度、回転角度（位相）などの作動状態を制御する。モータ制御回路 9 1 A K 1 3 5 は、C P U 9 1 A K 1 3 1 や V D P 1 3 2 からの

命令やレジスタ設定に基づいて、モータ制御データを生成し、モータドライバ基板へと出力する。内蔵メモリ 91AK136 は、演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 に内蔵されたメモリ回路であり、演出の進行を制御するために用いられる各種データを記憶可能である。

#### 【0196】

図 8 - 2 は、演出制御用の記憶エリアについて、記憶内容に応じた構成例を示している。この実施の形態では、複数の記憶エリアとして、記憶エリア 91AKM01、91AKM02、91AKM11～91AKM14 が設けられている。各記憶エリアは、例えば演出データメモリ 91AK123、ROM 91AKM124、内蔵メモリ 91AK136、あるいは、これら的一部または全部に含まれるように、設けられていればよい。複数の記憶エリアには、動画像に関するデータを記憶する記憶エリア 91AKM11 と、テキスト画像に関するデータを記憶する記憶エリア 91AKM13 とが、含まれている。

10

#### 【0197】

記憶エリア 91AKM01 は、演出制御用プログラムや演出制御管理データが記憶され、演出制御用のプログラム等管理エリアとして機能する。例えば演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 の CPU 91AK131 が各種の判定や決定、設定を行うために用意された各種テーブルの構成データであるテーブルデータ、演出制御パターンを構成するパターンデータなどは、管理データとして記憶エリア 91AKM01 に記憶されればよい。

20

#### 【0198】

記憶エリア 91AKM02 は、表示制御用プログラムや表示制御管理データが記憶され、表示制御用のプログラム等管理エリアとして機能する。例えば演出制御用マイクロプロセッサ 91AK100 の VDP 91AK132 が各種の画像処理を行うために用意された画像処理プログラム、演出画像を表示する手順などが定められた表示用のプロセステーブルなどは、記憶エリア 91AKM02 に記憶されればよい。画像処理プログラムは、ベクター形式の画像データを、ビットマップ形式の画像データに変換するプログラムを含んでいてもよい。画像処理プログラムは、文字コードを用いて記述されたテキストとフォントデータとに基づいて、ビットマップ形式のテキスト画像を生成するプログラムを含んでいてもよい。

30

#### 【0199】

記憶エリア 91AKM11 は、動画像データと、その関連データとを含めた動画像関連データが記憶される。動画像データは、元画像となる複数フレームの画像を用いて、例えば動き補償予測符号化といった圧縮符号化処理により、参照画像や予測画像などを含む画像圧縮情報が生成され、音声データと多重化された多重符号化ストリームであればよい。記憶エリア 91AKM11 に記憶される動画像関連データは、動画像表示プロセステーブルを構成するテーブルデータやデータファイルを含んでいてもよい。動画像表示プロセステーブルは、パチンコ遊技機 1 における演出の進行に伴い、画像表示装置 5 の画面上に表示する動画像の表示内容や表示態様を、経過時間に応じて変更可能な表示制御処理に用いられる。動画像の表示内容は、動画像データに対応して再生表示される動画像の内容である。動画像の表示態様は、動画像の表示スタイルや表示レイアウトを含めた、動画像を再生表示するときの態様や形態である。なお、動画像表示プロセステーブルを構成するテーブルデータやデータファイルは、表示制御管理データとして、記憶エリア 91AKM02 に記憶されてもよい。

40

#### 【0200】

記憶エリア 91AKM12 は、キャラクタ画像データと、その関連データとを含めたキャラクタ画像関連データが記憶される。キャラクタ画像データは、複数種類の飾り図柄、人物、図形、記号などを示す任意のキャラクタ画像を、ベクター形式あるいはビットマップ形式で記述した静止画像データであればよい。記憶エリア 91AKM12 に記憶されるキャラクタ画像関連データは、キャラクタ表示プロセステーブルを構成するテーブルデータやデータファイルを含んでいてもよい。キャラクタ表示プロセステーブルは、パチンコ

50

遊技機 1 における演出の進行に伴い、画像表示装置 5 の画面上に表示するキャラクタ画像の表示内容や表示態様を、経過時間に応じて変更可能な表示制御処理に用いられる。キャラクタ画像の表示内容は、キャラクタ画像データに対応して表示されるキャラクタ画像の内容である。キャラクタ画像の表示態様は、キャラクタ画像の表示スタイルや表示レイアウトを含めた、キャラクタ画像を表示するときの態様や形態である。なお、キャラクタ表示プロセステーブルを構成するテーブルデータやデータファイルは、表示制御管理データとして、記憶エリア 91AKM02 に記憶されてもよい。

#### 【0201】

記憶エリア 91AKM13 は、テキスト画像データと、その関連データとを含めたテキスト画像関連データが記憶される。テキスト画像関連データは、アウトラインフォントデータを含んでいてもよい。アウトラインフォントデータは、テキスト画像の表示に使用される文字ごとに、輪郭を結ぶ複数の頂点座標などを組み合わせて指定することにより、ピットマップ形式の画像データにおける各文字の字形に変換可能なデータである。テキスト画像関連データは、アウトラインフォントデータに代えて、あるいはアウトラインフォントデータとともに、ベクターフォントデータあるいはストロークフォントデータを含んでいてもよい。ベクターフォントデータやストロークフォントデータは、テキスト画像の表示に使用される文字ごとに、直線や曲線のパラメータを指定することにより、ピットマップ形式の画像データにおける各文字の字形に変換可能なデータである。アウトラインフォントやベクターフォントは、フォントの拡大縮小によっても品質が劣化しにくいスケーラブルフォントに含まれる。テキスト画像データは、複数の文字画像を組み合わせた文字列を構成するテキスト画像を示し、文章、段落、文、文節、単語、あるいは、これら的一部または全部の組合せといった、任意に設定された言葉の単位を認識可能に示すものであればよい。また、テキスト画像データは、単一の文字画像のみによるテキスト画像を示すものであってもよい。テキスト画像データを用いて画像表示装置 5 の画面上に表示されるテキスト画像は、テロップ文字を示すものであってもよいし、字幕を示すものであってもよいし、その他の情報伝達文字や装飾文字を示すものであってもよい。テキスト画像データは、テキスト画像を表示するための演出データに含まれるので、演出データメモリ 91AK123 に記憶されてもよい。これに対し、アウトラインフォントデータなどのフォントデータは、VDP91AK132 が画像処理プログラムを実行するときに用いられるので、ROM91AK124 や内蔵メモリ 91AK136 のいずれかに記憶されてもよい。このように、記憶エリア 91AKM13 は、演出データメモリ 91AK123 と、ROM91AK124 または内蔵メモリ 91AK136 とに、設けられてもよい。他の記憶エリアについても同様に、演出データメモリ 91AK123、ROM91AKM124、内蔵メモリ 91AK136 といった、複数のメモリ装置の一部または全部に設けられてもよい。

#### 【0202】

記憶エリア 91AKM13 に記憶されるテキスト画像関連データは、テキスト表示プロセステーブルを構成するテーブルデータやデータファイルを含んでいてもよい。テキスト表示プロセステーブルは、パチンコ遊技機 1 における演出の進行に伴い、画像表示装置 5 の画面上に表示するテキスト画像の表示内容や表示態様を、経過時間に応じて変更可能な表示制御処理に用いられる。テキスト画像の表示内容は、テキスト画像データに対応して表示されるテキスト画像の内容である。テキスト画像の表示態様は、テキスト画像の表示スタイルや表示レイアウトを含めた、キャラクタ画像を表示するときの態様や形態である。なお、テキスト表示プロセステーブルを構成するテーブルデータやデータファイルは、表示制御管理データとして、記憶エリア 91AKM02 に記憶されてもよい。

#### 【0203】

記憶エリア 91AKM14 は、音声データと、その関連データとを含めた音声関連データが記憶される。記憶エリア 91AKM14 に記憶される音声データは、動画像表示による演出において画像と同期して再生出力される音声とは異なり、パチンコ遊技機 1 における演出の進行に伴い、任意の音声を再生出力可能にするものであればよい。記憶エリア 91AKM14 に記憶される音声関連データは、音声出力プロセステーブルを構成するテー

10

20

30

40

50

ブルデータやデータファイルを含んでいてもよい。音声出力プロセステーブルは、パチンコ遊技機1における演出の進行に伴い、スピーカ8L、8Rから出力する効果音や楽曲などの音声を、経過時間に応じて変更可能な音声制御処理に用いられる。なお、音声出力プロセステーブルを構成するテーブルブルデータやデータファイルは、演出制御管理データとして、記憶エリア91AKM01に記憶されてもよい。

#### 【0204】

演出制御用マイクロプロセッサ91AK100のVDP91AK132では、デマルチプレクサ91AK142に、記憶エリア91AKM11から読み出された動画像データが入力され、映像データと音声データとに分離される。映像データは映像デコーダ91AK143に入力され、音声データは音声処理回路91AK133の音声デコーダ91AK151に入力される。映像デコーダ91AK143は、圧縮符号化された映像データを伸張復号化して、動画像レンダラ91AK144に供給する。動画像レンダラ91AK144は、例えば動画像の表示スタイルや表示レイアウトを含めた表示態様に応じた映像データの変換処理などを実行し、変換後のデータをVRAM91AK147の所定領域に書き込んで記憶させる。こうして、記憶エリア91AKM11の記憶データである動画像データを用いて、動画像の表示が制御される。

#### 【0205】

演出制御用マイクロプロセッサ91AK100のVDP91AK132では、テキスト画像レンダラ91AK146に、記憶エリア91AKM13から読み出されたテキスト画像データが入力される。テキスト画像データが圧縮符号化されている場合には、映像デコーダ91AK143により伸張復号化してから、テキスト画像レンダラ91AK146に入力されてもよい。テキスト画像レンダラ91AK146は、例えばテキスト画像の表示スタイルや表示レイアウトを含めた表示態様に応じたテキスト画像データの変換処理などを実行し、変換後のデータをVRAM91AK147の所定領域に書き込んで記憶させる。こうして、記憶エリア91AKM13の記憶データであるテキスト画像データを用いて、テキスト画像の表示が制御される。

#### 【0206】

図8-3は、リーチ演出内容に応じた動画像データとテキスト表示プロセステーブルの決定例を示している。SPリーチAやSPリーチBといった、スーパーリーチのリーチ演出では、動画像データを用いた動画像表示による演出と、テキスト画像データを用いたテキスト画像表示による演出とを、実行可能である。動画像表示による演出が実行される期間と、テキスト画像表示による演出が実行される期間は、一部または全部が同一期間であってもよいし異なる期間を含んでいてもよい。テキスト表示プロセステーブルは、例えば複数の文字画像を組み合わせたテキスト画像を表示する場合に、表示の制御に用いられるプロセスデータが設定されたテーブルである。

#### 【0207】

図8-3に示す決定例では、リーチ演出内容に応じて、動画像データ91AKD01、91AKD02、91AKD11、91AKD12のいずれかに決定され、テキスト表示プロセステーブル91AKT01、91AKT02、91AKT11、91AKT12のいずれかに決定される。このうち、動画像データは、リーチ演出内容と一対一に対応して決定される。例えばリーチ演出内容が「SPリーチA（大当たり）」である場合には、動画像データ91AKD01に決定される。リーチ演出内容が「SPリーチB（大当たり）」である場合には、動画像データ91AKD02に決定される。リーチ演出内容が「SPリーチA（ハズレ）」である場合には、動画像データ91AKD11に決定される。リーチ演出内容が「SPリーチB（ハズレ）」である場合には、動画像データ91AKD12に決定される。これに対して、テキスト表示プロセステーブルは、異なるリーチ演出内容でも共通して決定可能な場合と、決定不可となる場合がある。例えばリーチ演出内容が「SPリーチA（大当たり）」である場合には、テキスト表示プロセステーブル91AKT01の決定割合が30/100であり、テキスト表示プロセステーブル91AKT02の決定割合が70/100である。リーチ演出内容が「SPリーチB（大当たり）」である場合に

10

20

30

40

50

は、テキスト表示プロセステーブル 91AKT11 の決定割合が 20 / 100 であり、テキスト表示プロセステーブル 91AKT12 の決定割合が 80 / 100 である。リーチ演出内容が「SPリーチA（ハズレ）」である場合には、テキスト表示プロセステーブル 91AKT01 の決定割合が 80 / 100 であり、テキスト表示プロセステーブル 91AKT02 の決定割合が 20 / 100 である。リーチ演出内容が「SPリーチB（ハズレ）」である場合には、テキスト表示プロセステーブル 91AKT11 の決定割合が 70 / 100 であり、テキスト表示プロセステーブル 91AKT12 の決定割合が 30 / 100 である。

#### 【0208】

テキスト表示プロセステーブル 91AKT01、91AKT02 は、リーチ演出内容が「SPリーチA（大当たり）」または「SPリーチA（ハズレ）」の場合に決定可能となり、リーチ演出内容が「SPリーチB（大当たり）」または「SPリーチB（ハズレ）」の場合には決定不可となる。テキスト表示プロセステーブル 91AKT11、91AKT12 は、リーチ演出内容が「SPリーチB（大当たり）」または「SPリーチB（ハズレ）」の場合に決定可能となり、リーチ演出内容が「SPリーチA（大当たり）」または「SPリーチA（ハズレ）」の場合には決定不可となる。このように、テキスト表示プロセステーブル 91AKT01、91AKT02 は、SPリーチA のリーチ演出が実行される場合に、テキスト画像の表示を制御するために用いられる。テキスト表示プロセステーブル 91AKT11、91AKT12 は、SPリーチB のリーチ演出が実行される場合に、テキスト画像の表示を制御するために用いられる。

#### 【0209】

リーチ演出内容が「SPリーチA（大当たり）」の場合には動画像データ 91AKD01 を用いた動画像表示による演出が実行され、リーチ演出内容が「SPリーチA（ハズレ）」の場合には動画像データ 91AKD11 を用いた動画像表示による演出が実行される。動画像データ 91AKD01 を用いて表示される動画像と、動画像データ 91AKD11 を用いて表示される動画像とに対して、テキスト表示プロセステーブル 91AKT01、91AKT02 のいずれかを用いたテキスト画像を付加して表示可能である。リーチ演出内容が「SPリーチB（大当たり）」の場合には動画像データ 91AKD02 を用いた動画像表示による演出が実行され、リーチ演出内容が「SPリーチB（ハズレ）」の場合には動画像データ 91AKD12 を用いた動画像表示による演出が実行される。動画像データ 91AKD02 を用いて表示される動画像と、動画像データ 91AKD12 を用いて表示される動画像とに対して、テキスト表示プロセステーブル 91AKT11、91AKT12 のいずれかを用いたテキスト画像を付加して表示可能である。したがって、異なる動画像データを用いて表示される複数の動画像に対して、共通のテキスト表示プロセステーブルを用いたテキスト画像を付加して表示可能である。

#### 【0210】

図 8 - 4 は、テキスト表示プロセステーブルの構成例を示している。このうち、図 8 - 4 (A1) は、SPリーチA のリーチ演出に対応して使用可能なテキスト表示プロセステーブル 91AKT01 の構成例を示し、図 8 - 4 (A2) は、SPリーチA のリーチ演出に対応して使用可能なテキスト表示プロセステーブル 91AKT02 の構成例を示している。図 8 - 4 (B) は、SPリーチB のリーチ演出に対応して使用可能なテキスト表示プロセステーブル 91AKT11 の構成例を示している。

#### 【0211】

それぞれのテキスト表示プロセステーブルでは、複数のテキスト表示期間に、テキスト画像指定情報およびテキスト表示設定情報が、それぞれ対応付けて設定されている。なお、テキスト表示プロセステーブルは、単一のテキスト表示期間に、テキスト画像指定情報およびテキスト表示設定情報が対応付けて設定されたものを含んでもよい。テキスト表示期間は、表示対象となるテキスト画像ごとに、その表示を開始する開始時間と、その表示を終了する終了時間とを指定する。テキスト表示期間における開始時間と終了時間は、リーチ演出における動画像の表示が開始されてからの経過時間を用いて指定されてもよし、

10

20

30

40

50

可変表示が開始されてからの経過時間を使って指定されてもよい。ただし、テキスト画像の表示内容が動画像の表示内容と関連性の高いものである場合には、動画像の表示が開始されてからの経過時間を使って、テキスト表示期間における開始時間と終了時間を指定することが望ましい。可変表示が開始されてからの経過時間は、例えば可変表示がリーチ態様となる以前の経過時間も含むので、リーチ態様となる以前の可変表示演出などにより、共通のリーチ演出であっても動画像の表示が開始されるタイミングは異なる場合がある。このような場合でも、動画像の表示が開始されてからの経過時間を使って、テキスト表示期間における開始時間と終了時間が指定されていれば、動画像における特定画像が表示されるタイミングと、特定のテキスト画像が表示されるタイミングとを容易に同期させることができ、動画像の表示とテキスト画像の表示との連動性を高めることができる。テキスト画像指定情報は、テキスト画像の表示に用いるテキスト画像データを特定可能に指定する。例えばテキスト画像指定情報は、記憶エリア 91AKM13 におけるテキスト画像データの記憶アドレスや読出アドレス、データサイズなどを指定する情報であればよい。あるいは、テキスト画像指定情報は、例えばASCIIコードやUNICODE(UTF-16 または UTF-8 など)、JISコード(Shift\_JISコードなど)といった、任意の文字コードを使用して、表示対象となるテキスト画像の内容が特定される情報であってもよい。テキスト表示設定情報は、表示対象となるテキスト画像の表示スタイル情報や表示レイアウト情報、その他のメタデータなどにより、テキスト画像の表示態様を設定可能に指定する情報である。テキスト表示プロセステーブルは、例えばTTML (Timed Text Markup Language) といった、所定のマークアップ言語を用いて記述されてもよい。その他、テキスト表示プロセステーブルは、任意のテーブルデータを用いることにより、テキスト表示期間に、テキスト画像指定情報およびテキスト表示設定情報を、対応付けて設定可能であればよい。

#### 【0212】

図 8 - 5 は、テキスト表示プロセステーブルを用いたテキスト画像の表示制御例を示している。このうち、図 8 - 5 (A1) は、テキスト表示プロセステーブル 91AKT01 の場合における表示制御例を示し、図 8 - 5 (A2) は、テキスト表示プロセステーブル 91AKT02 の場合における表示制御例を示している。図 8 - 5 (B) は、テキスト表示プロセステーブル 91AKT11 の場合における表示制御例を示している。これらの表示制御例では、SP リーチ A のリーチ演出が実行される場合に、タイミング T00 であるときに動画像の表示が開始され、SP リーチ B のリーチ演出が実行される場合に、タイミング T10 であるときに動画像の表示が開始される。

#### 【0213】

図 8 - 4 (A1) に示されたテキスト表示プロセステーブル 91AKT01 の場合には、図 8 - 5 (A1) に示すように、タイミング T01 からタイミング T05 までのテキスト表示期間において、テキスト画像指定情報 91AKA01 により指定されたテキスト画像を表示させる。また、タイミング T02 からタイミング T03 までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報 91AKA02 により指定されたテキスト画像を表示させ、タイミング T04 からタイミング T05 までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報 91AKA03 により指定されたテキスト画像を表示させる。なお、タイミング T02 ~ T04 は、いずれもタイミング T01 からタイミング T05 までの期間に含まれている。タイミング T05 が経過した後には、タイミング T06 からタイミング T08 までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報 91AKA04 により指定されたテキスト画像を表示させ、タイミング T07 からタイミング T09 までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報 91AKA05 により指定されたテキスト画像を表示させる。なお、タイミング T08 はタイミング T07 よりも後に到来するタイミングである。

#### 【0214】

図 8 - 4 (A2) に示されたテキスト表示プロセステーブル 91AKT02 の場合には、図 8 - 5 (A2) に示すように、タイミング T01 からタイミング T05 までのテキスト表示期間において、テキスト画像指定情報 91AKA01 により指定されたテキスト画像を表示させる。また、タイミング T02 からタイミング T03 までのテキスト表示期間

10

20

30

40

50

ではテキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 2 により指定されたテキスト画像を表示させ、タイミング T 0 4 からタイミング T 0 5 までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報 9 1 A K A 1 3 により指定されたテキスト画像を表示させる。タイミング T 0 5 が経過した後には、タイミング T 0 6 からタイミング T 0 8 までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報 9 1 A K A 1 4 により指定されたテキスト画像を表示させ、タイミング T 0 7 からタイミング T 0 9 までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 5 により指定されたテキスト画像を表示させる。

#### 【 0 2 1 5 】

このように、テキスト表示プロセステーブルにより設定された複数のテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報により指定されたテキスト画像を、画像表示装置 5 の画面上に表示させることができる。複数のテキスト表示期間に含まれる第 1 テキスト表示期間は、第 1 テキスト表示期間とは異なる第 2 テキスト表示期間と、一部または全部が共通する期間を含んでいてもよい。例えばテキスト表示プロセステーブル 9 1 A K T 0 1 やテキスト表示プロセステーブル 9 1 A K T 0 2 では、タイミング T 0 1 からタイミング T 0 5 までの第 1 テキスト表示期間に、タイミング T 0 2 からタイミング T 0 3 までの第 2 テキスト表示期間や、タイミング T 0 4 からタイミング T 0 5 までの第 3 テキスト表示期間が含まれるように設定されている。この場合に、第 1 テキスト表示期間は、一部の期間が第 2 テキスト表示期間と共通しており、他の一部の期間が第 3 テキスト表示期間と共通している。このように、第 1 テキスト表示期間は、第 2 テキスト表示期間と一部が共通する期間を含み、第 3 テキスト表示期間と一部が共通する期間を含んでいる。これに対して、第 2 テキスト表示期間は全部の期間が第 1 テキスト表示期間と共通しており、第 3 テキスト表示期間は全部の期間が第 1 テキスト表示期間と共通している。このように、第 2 テキスト表示期間は第 1 テキスト表示期間に全部の期間が含まれ、第 3 テキスト表示期間は第 1 テキスト表示期間に全部の期間が含まれている。また、タイミング T 0 6 からタイミング T 0 8 までのテキスト表示期間と、タイミング T 0 7 からタイミング T 0 9 までのテキスト表示期間とは、互いに一部が共通する期間を含んでいる。このように、第 1 テキスト表示期間は第 2 テキスト表示期間に一部の期間が含まれ、第 2 テキスト表示期間は第 1 テキスト表示期間に一部の期間が含まれてもよい。あるいは、第 1 テキスト表示期間は第 2 テキスト表示期間に全部の期間が含まれ、第 2 テキスト表示期間は第 1 テキスト表示期間に全部の期間が含まれてもよい。

#### 【 0 2 1 6 】

テキスト表示プロセステーブルにおける設定により、複数のテキスト表示期間に応じて、テキスト画像指定情報により指定された異なるテキスト画像を表示させることができる。これにより、動画像に付加されたテキスト画像の表示期間において、テキスト画像の表示における複数の構成要素のうち、テキスト画像の表示内容に関する第 1 構成要素を、経過時間に応じて変更することが可能になる。例えばテキスト表示プロセステーブル 9 1 A K T 0 1 やテキスト表示プロセステーブル 9 1 A K T 0 2 における設定により、タイミング T 0 1 からタイミング T 0 5 までの第 1 テキスト表示期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 1 により指定されたテキスト画像が表示される。この第 1 テキスト表示期間に含まれる第 2 テキスト表示期間として、タイミング T 0 2 からタイミング T 0 3 までのテキスト表示期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 2 により指定されたテキスト画像が表示される。タイミング T 0 3 にて第 2 テキスト表示期間が終了した後には、さらに第 1 テキスト表示期間に含まれる第 3 テキスト表示期間として、タイミング T 0 4 からタイミング T 0 5 までのテキスト表示期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 3 またはテキスト画像指定情報 9 1 A K A 1 3 により指定されたテキスト画像が表示される。このような設定により、第 1 テキスト表示期間のうち、タイミング T 0 1 からタイミング T 0 2 までの期間と、タイミング T 0 3 からタイミング T 0 4 までの期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 1 により指定されたテキスト画像のみが表示される。その一方で、第 1 テキスト表示期間のうち、第 2 テキスト表示期間と共にタイミング T 0 2 からタイミング T 0 3 までの期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 1 により指定さ

10

20

30

40

50

れた第1テキスト画像の表示に、テキスト画像指定情報91AKA02により指定された第2テキスト画像の表示が、付加されるようにテキスト画像の表示が変更される。他方では、第1テキスト表示期間のうち、第3テキスト表示期間と共にタイミングT04からタイミングT05までの期間において、テキスト画像指定情報91AKA01により指定された第1テキスト画像の表示に、テキスト画像指定情報91AKA03により指定された第3テキスト画像の表示が、または、テキスト画像指定情報91AKA13により指定された第4テキスト画像の表示が、付加されるようにテキスト画像の表示が変更される。この場合には、第1テキスト画像の表示に付加されるテキスト画像の表示を、テキスト表示プロセステーブルの決定結果に応じて、第3テキスト画像または第4テキスト画像のいずれかが表示されるように変更することが可能になる。

10

#### 【0217】

テキスト表示プロセステーブル91AKT01とテキスト表示プロセステーブル91AKT02とでは、タイミングT01からタイミングT05までのテキスト表示期間において共通のテキスト画像指定情報91AKA01により指定されたテキスト画像を表示させ、タイミングT02からタイミングT03までのテキスト表示期間において共通のテキスト画像指定情報91AKA02により指定されたテキスト画像を表示させる。これに対し、タイミングT04からタイミングT05までのテキスト表示期間において、テキスト表示プロセステーブル91AKT01の場合にはテキスト画像指定情報91AKA03により指定されたテキスト画像を表示させ、テキスト表示プロセステーブル91AKT02の場合にはテキスト画像指定情報91AKA13により指定されたテキスト画像を表示させる。テキスト表示プロセステーブル91AKT01とテキスト表示プロセステーブル91AKT02は、共通の動画像データ91AKD01、91AKD11に対応して決定可能である。したがって、共通の動画像データを用いた動画像が表示される場合であっても、複数のテキスト表示期間の少なくとも一部では、表示対象となるテキスト画像を異ならせることで、テキスト画像の表示における構成要素を変更可能である。なお、共通の動画像データを用いた動画像が表示される場合に、テキスト表示プロセステーブルの決定結果に応じて、複数のテキスト表示期間の全部において、表示態様となるテキスト画像を異ならせてよい。共通の動画像データを用いた動画像が表示される場合に、テキスト表示プロセステーブルの決定結果に応じて、複数のテキスト表示期間について、開始時間、終了時間、期間長の一部または全部を異ならせてよい。このように、1の動画像に付加されたテキスト画像を表示する表示期間の一部または全部を変更可能としてもよいし、1の動画像に付加されたテキスト画像の一部または全部を変更可能としてもよい。

20

#### 【0218】

図8-4(B)に示されたテキスト表示プロセステーブル91AKT11の場合には、図8-5(B)に示すように、タイミングT11からタイミングT15までのテキスト表示期間において、テキスト画像指定情報91AKA21により指定されたテキスト画像を表示させる。また、タイミングT11からタイミングT12までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報91AKA22により指定されたテキスト画像を表示させ、タイミングT13からタイミングT14までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報91AKA23により指定されたテキスト画像を表示させる。なお、タイミングT12～T14は、いずれもタイミングT11からタイミングT15までの期間に含まれている。タイミングT15が経過した後には、タイミングT16からタイミングT17までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報91AKA24により指定されたテキスト画像を表示させ、タイミングT18からタイミングT19までのテキスト表示期間ではテキスト画像指定情報91AKA25により指定されたテキスト画像を表示させる。

30

#### 【0219】

図8-6は、テキスト表示設定情報の具体例を示している。テキスト表示設定情報は、例えばorigin、fontFamily、fontSize、fontWeight、color、backgroundColor、fontStyle、textAlign、textDecorationといった、複数フィールドに対応するデータを含んで構成されている。originフィールドは、テキスト画像を表示する場合の原点座標を設

40

50

定可能である。fontFamilyフィールドは、テキスト画像に含まれる文字のフォントについて、フォントの種類となるフォントファミリーを設定可能である。fontSizeフィールドは、テキスト画像を表示する大きさとなるフォントサイズを設定可能である。fontWeightフィールドは、テキスト画像に含まれる文字の太さを設定可能である。colorフィールドは、テキスト画像に含まれる文字の表示色を設定可能である。backgroundColorフィールドは、テキスト画像における背景の表示色を設定可能である。fontStyleフィールドは、標準体やイタリック体または斜体といったテキスト画像における文字のスタイルを設定可能である。textAlignフィールドは、右詰め、中央、左詰めといった、テキスト画像に含まれる文字の配置を設定可能である。textDecorationフィールドは、例えばアンダーライン、オーバーライン、取消し線、その他のエフェクト画像といった、テキスト画像に付加される装飾表示を設定可能である。このように、テキスト表示設定情報は、テキスト画像の表示スタイルや表示レイアウトといった、テキスト画像の表示態様を設定可能にする。

#### 【0220】

図8-6(A)は、テキスト表示設定情報91AKB01の構成例を示している。図8-6(B)は、テキスト表示設定情報91AKB02の構成例を示している。図8-6(C1)は、テキスト表示設定情報91AKB03の構成例を示している。図8-6(C2)は、テキスト表示設定情報91AKB13の構成例を示している。テキスト表示設定情報91AKB01は、テキスト表示プロセステーブル91AKT01、91AKT02、91AKT11に含まれている。テキスト表示設定情報91AKB02は、テキスト表示プロセステーブル91AKT01、91AKT02、91AKT11に含まれている。テキスト表示設定情報91AKB03は、テキスト表示プロセステーブル91AKT01、91AKT11に含まれているが、テキスト表示プロセステーブル91AKT02には含まれていない。テキスト表示設定情報91AKB13は、テキスト表示プロセステーブル91AKT02に含まれているが、テキスト表示プロセステーブル91AKT01、91AKT11には含まれていない。

#### 【0221】

テキスト表示プロセステーブルにより設定された複数のテキスト表示期間では、テキスト画像指定情報により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて、画像表示装置5の画面上に表示させることができる。これにより、動画像に付加されたテキスト画像の表示期間において、テキスト画像の表示における複数の構成要素のうち、テキスト画像の表示態様に関する第2構成要素を、経過時間に応じて変更することが可能になる。例えばテキスト表示プロセステーブル91AKT01やテキスト表示プロセステーブル91AKT02における設定により、タイミングT01からタイミングT05までの第1テキスト表示期間では、テキスト画像指定情報91AKA01により指定されたテキスト画像が、テキスト表示設定情報91AKB01により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて表示される。この第1テキスト表示期間に含まれる第2テキスト表示期間として、タイミングT02からタイミングT03までのテキスト表示期間では、テキスト画像指定情報91AKA02により指定されたテキスト画像が、テキスト表示設定情報91AKB02により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて表示される。タイミングT03にて第2テキスト表示期間が終了した後には、さらに第1テキスト表示期間に含まれる第3テキスト表示期間として、タイミングT04からタイミングT05までのテキスト表示期間では、テキスト画像指定情報91AKA03により指定されたテキスト画像がテキスト表示設定情報91AKB03により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて表示される場合と、テキスト画像指定情報91AKA13により指定されたテキスト画像がテキスト表示設定情報91AKB13により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて表示される場合とがある。このような設定により、第1テキスト表示期間のうち、タイミングT01からタイミングT02までの期間と、タイミングT03からタイミングT04までの期間では、テキスト画像指定情報91AKA01により指定されたテキスト画像のみが、テキスト表示設定情報91AKB

10

20

30

40

50

0 1により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて表示される。その一方で、第1テキスト表示期間のうち、第2テキスト表示期間と共にタイミングT 0 2からタイミングT 0 3までの期間では、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 1により指定されたテキスト画像の表示に付加されて、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 2により指定されたテキスト画像が、テキスト表示設定情報9 1 A K B 0 2により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて表示されるように、テキスト画像の表示が変更される。他方では、第1テキスト表示期間のうち、第3テキスト表示期間と共にタイミングT 0 4からタイミングT 0 5までの期間において、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 1により指定されたテキスト画像の表示に付加されて、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 3により指定されたテキスト画像がテキスト表示設定情報9 1 A K B 0 3により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて表示される場合と、テキスト画像指定情報9 1 A K A 1 3により指定されたテキスト画像がテキスト表示設定情報9 1 A K B 1 3により表示された表示スタイルや表示レイアウトにて表示される場合とがあるように、テキスト画像の表示が変更される。

【 0 2 2 2 】

タイミング T 0 2 からタイミング T 0 3 までの第 2 テキスト表示期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 2 により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報 9 1 A K B 0 1 により設定された表示スタイルや表示レイアウトとは異なり、テキスト表示設定情報 9 1 A K B 0 2 により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて、表示することができる。タイミング T 0 4 からタイミング T 0 5 までの第 3 テキスト表示期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 3 により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報 9 1 A K B 0 1 により設定された表示スタイルや表示レイアウトとは異なり、テキスト表示設定情報 9 1 A K B 0 3 により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて、表示する場合がある。あるいは、タイミング T 0 4 からタイミング T 0 5 までの第 3 テキスト表示期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 1 3 により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報 9 1 A K B 0 1 により設定された表示スタイルや表示レイアウトとは異なり、テキスト表示設定情報 9 1 A K B 1 3 により設定された表示スタイルや表示レイアウトにて、表示する場合がある。このように、タイミング T 0 1 からタイミング T 0 5 までの第 1 テキスト表示期間のうち、タイミング T 0 2 からタイミング T 0 3 までの第 2 テキスト表示期間と共に通する期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 1 により指定されたテキスト画像を第 1 表示態様で表示するとともに、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 2 により指定されたテキスト画像を第 1 表示態様とは異なる第 2 表示態様に変更して表示することができる。タイミング T 0 1 からタイミング T 0 5 までの第 1 テキスト表示期間のうち、タイミング T 0 4 からタイミング T 0 5 までの第 3 テキスト表示期間と共に通する期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 1 により指定されたテキスト画像を第 1 表示態様で表示するとともに、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 3 により指定されたテキスト画像を第 1 表示態様および第 2 表示態様とは異なる第 3 表示態様に変更して表示する場合がある。あるいは、タイミング T 0 1 からタイミング T 0 5 までの第 1 テキスト表示期間のうち、タイミング T 0 4 からタイミング T 0 5 までの第 3 テキスト表示期間と共に通する期間では、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 1 により指定されたテキスト画像を第 1 表示態様で表示するとともに、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 1 3 により指定されたテキスト画像を第 1 表示態様とは異なる第 4 表示態様に変更して表示する場合がある。したがって、動画像に付加されるテキスト画像の表示期間では、一部のテキスト画像を他のテキスト画像とは異なる表示態様に変更して表示することができる。また、第 1 表示態様のテキスト画像とともに第 2 表示態様のテキスト画像を表示した後には、第 2 表示態様のテキスト画像を第 3 表示態様のテキスト画像に変更して表示する場合と、第 2 表示態様のテキスト画像を第 4 表示態様のテキスト画像に変更して表示する場合とがあるように、テキスト画像の表示態様を変更して表示することができる。

【 0 2 2 3 】

図 8 - 4 (A 1) に示されたテキスト表示プロセステーブル 9 1 A K T 0 1 と 図 8 - 4

(A2)に示されたテキスト表示プロセステーブル91AKT02とでは、タイミングT01からタイミングT05までのテキスト表示期間において、テキスト画像指定情報91AKA01により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報91AKB01により設定された表示態様で表示させる。また、タイミングT02からタイミングT03までのテキスト表示期間において、テキスト画像指定情報91AKA02により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報91AKB02により設定された表示態様で表示させる。これにより、共通のテキスト画像を、共通の表示態様で表示させることができる。一方において、テキスト表示プロセステーブル91AKT01では、タイミングT04からタイミングT05までのテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報91AKA03により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報91AKB03により設定された表示態様で表示させる。テキスト表示プロセステーブル91AKT02では、タイミングT04からタイミングT05までのテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報91AKA13により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報91AKB13により設定された表示態様で表示させる。これにより、異なるテキスト画像を、異なる表示態様で表示させることができる。他方において、テキスト表示プロセステーブル91AKT11では、タイミングT11からタイミングT15までのテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報91AKA21により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報91AKB01により設定された表示態様で表示させる。また、タイミングT11からタイミングT12までのテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報91AKA22により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報91AKB02により設定された表示態様で表示させる。この場合には、テキスト画像指定情報91AKA21により指定されたテキスト画像を、テキスト画像指定情報91AKA01により指定されたテキスト画像と、共通の表示態様で表示させることができる。また、テキスト画像指定情報91AKA22により指定されたテキスト画像を、テキスト画像指定情報91AKA02により指定されたテキスト画像と、共通の表示態様で表示させることができる。このように、異なる動画像に付加される異なるテキスト画像であっても、共通のテキスト表示設定情報による設定データに応じて、共通の表示態様で表示させることができるようにもよい。あるいは、テキスト表示プロセステーブル91AKT01では、タイミングT07からタイミングT09までのテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報91AKA05により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報91AKB05により設定された表示態様で表示させる。テキスト表示プロセステーブル91AKT02では、タイミングT07からタイミングT09までのテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報91AKA05により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報91AKB15により設定された表示態様で表示させる。このように、共通のテキスト画像であっても、テキスト表示設定情報に応じて、異なる表示態様で表示させることができるようにもよい。

#### 【0224】

テキスト表示プロセステーブルでは、複数のテキスト表示期間に、テキスト画像指定情報およびテキスト表示設定情報が、それぞれ対応付けて設定されている。また、複数のテキスト表示プロセステーブルにおいて、複数のテキスト表示期間に対応付けて設定されたテキスト画像指定情報およびテキスト表示設定情報のうち、少なくとも一部の情報を共通の情報として設定可能であり、また、一部または全部の情報を異なる情報として設定可能である。これらの設定により、テキスト画像の表示内容や表示態様といった、テキスト画像に関する第1構成要素や第2構成要素を、個別に変更して表示することができる。

#### 【0225】

図8-6(A)に示されたテキスト表示設定情報91AKB01では、colorフィールドにより、テキスト画像の表示色が#FF0040から#4000FFへと段階的に変化するよう設定される。図8-4(A1)に示されたテキスト表示プロセステーブル91AKT01と図8-4(A2)に示されたテキスト表示プロセステーブル91AKT02とでは、タイミングT01からタイミングT05までのテキスト表示期間において、テキスト表示設

10

20

30

40

50

定情報 9 1 A K B 0 1 により設定された表示態様のテキスト画像を表示させる。図 8 - 4 (B) に示されたテキスト表示プロセステーブル 9 1 A K T 1 1 では、タイミング T 1 1 からタイミング T 1 5 までのテキスト表示期間において、テキスト表示設定情報 9 1 A K B 0 1 により設定された表示態様のテキスト画像を表示させる。これらの場合に、テキスト表示設定情報 9 1 A K B 0 1 により設定された表示態様のテキスト画像は、対応するテキスト表示期間において、共通の第 1 構成要素となる表示内容に対応するテキスト画像として表示されるときに、そのテキスト画像の表示色といった、テキスト画像に関する第 2 構成要素となる表示態様を、経過時間に応じて変更することができる。なお、例えば color フィールドにより設定されるテキスト画像の表示色は、テキスト画像指定情報により同一のテキスト画像が指定される場合であっても、リーチ演出内容などに応じて、変更可能であってもよい。この場合には、例えば可変表示の表示結果が「大当たり」であるか否かといった、有利状態に制御されるか否かに応じて異なる割合で、テキスト画像の表示色を変更するか否かが決定されてもよいし、複数の表示色のいずれかに決定されてもよい。また、例えば color フィールドにより設定されるテキスト画像の表示色は、テキスト画像指定情報により同一のテキスト画像が指定される場合であっても、CPU 9 1 A K 1 3 1 による演出制御用プログラムの実行結果などに応じて、変更可能であってもよい。この場合に、VDP 9 1 A K 1 3 2 は、CPU 9 1 A K 1 3 1 からの表示制御指令やレジスタ設定などに基づいて、color フィールドにより設定されるテキスト画像の表示色を、異なる表示色に変更できればよい。このように、テキスト表示プロセステーブルに含まれるテキスト画像に関するデータの一部を変更するだけで、テキスト画像の表示スタイルといった表示態様を変更できるので、データ容量の増大や処理負担の増大を防止しつつ、多様なテキスト画像の表示が可能になる。テキスト画像の表示色を変更する場合には、他の表示スタイルも対応して変更可能であってもよい。例えばテキスト画像の表示色が白色である場合に、テキスト画像の表示は遊技者が視認しやすくなり、テキスト画像の表示色が赤色である場合に、テキスト画像の表示は遊技者が認識しにくくなる傾向がある。そこで、テキスト画像の表示色が赤色に変更された場合には、テキスト画像の表示色が白色である場合よりも、フォントサイズが大きくなるように、例えば fontSize フィールドにより設定されるテキスト画像を表示する大きさが変更されてもよい。具体的な一例として、表示色が白色である場合にフォントサイズが 10.5px で表示されるテキスト画像は、その表示色が赤色に変更されて表示される場合に、フォントサイズが 11px で表示されるように変更できればよい。これにより、テキスト画像の表示における遊技者の違和感を抑制しつつ、遊技者が視認しやすいテキスト画像の表示が可能になる。

#### 【0226】

図 8 - 7 は、テキスト表示プロセステーブルを用いてテキスト画像が表示される演出の実行例を示している。この実行例では、SP リーチ A のリーチ演出が実行される場合の動画像表示に伴い、複数のテキスト表示期間に応じたテキスト画像の表示が行われる。SP リーチ A のリーチ演出は、可変表示の表示結果が「大当たり」となる場合に動画像データ 9 1 A K D 0 1 を用いた動画像表示が行われ、可変表示の表示結果が「ハズレ」となる場合に動画像データ 9 1 A K D 1 1 を用いた動画像表示が行われる。動画像データ 9 1 A K D 0 1 を用いた動画像表示と、動画像データ 9 1 A K D 1 1 を用いた動画像表示とでは、共通する味方キャラクタと敵方キャラクタが対戦するバトル演出となる演出表示が行われ、例えば対戦結果が報知されるタイミングまでは、共通する演出表示の内容となつければよい。また、可変表示の表示結果が「大当たり」となる場合にはテキスト表示プロセステーブル 9 1 A K T 0 2 の決定割合が高くなり、可変表示の表示結果が「ハズレ」となる場合にはテキスト表示プロセステーブル 9 1 A K T 0 1 の決定割合が高くなる。したがって、SP リーチ A のリーチ演出では、共通する演出表示の内容となる動画像表示期間であっても、テキスト表示プロセステーブルに応じたテキスト画像の表示内容に応じて、大当たり期待度を異ならせることができる。

#### 【0227】

図 8 - 7 (A) に示す演出実行例 9 1 A K D 1 1 は、テキスト表示プロセステーブル 9

10

20

30

40

50

1 A K T 0 1、9 1 A K T 0 2で共通する演出内容であり、タイミングT 0 1からタイミングT 0 5までのテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 1により指定されたテキスト画像が、テキスト表示設定情報9 1 A K B 0 1により設定された表示態様で表示される。この場合に、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 1により指定された「S P リーチA」というリーチ名を示すテキスト画像は、テキスト表示設定情報9 1 A K B 0 1により設定された表示態様として、例えば原点座標が(300,30)、フォントファミリーがAA\_gothicというゴシック体に分類される書体、フォントサイズが48px、文字の太さがboldに対応する太字の線幅、テキスト画像の表示色が#FF0040から#4000FFへと段階的に変化、背景表示色が#CCF0F0、文字スタイルがitalicに対応するイタリック体または斜体、文字配置が中央、文字装飾が無設定となるように、テキスト画像の表示における構成要素が制御される。演出制御用マイクロプロセッサ9 1 A K 1 0 0では、V D P 9 1 A K 1 3 2のテキスト画像レンダラ9 1 A K 1 4 6が、テキスト表示指定情報により指定された表示スタイルや表示レイアウトを含めた表示態様でテキスト画像を表示するための画像変換処理などを実行すればよい。

#### 【0 2 2 8】

また、図8 - 7 (A)に示す演出実行例9 1 A K D 1 1では、タイミングT 0 2からタイミングT 0 3までのテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 2により指定されたテキスト画像が、テキスト表示設定情報9 1 A K B 0 2により設定された表示態様で表示される。この場合に、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 2により指定された「このキャラが勝てば・・・」というセリフを示すテキスト画像は、テキスト表示設定情報9 1 A K B 0 2により設定された表示態様として、例えば原点座標が(250,600)、フォントファミリーがBB\_minchoという明朝体に分類される書体、フォントサイズが36px、文字の太さがnormalに対応する通常の線幅、テキスト画像の表示色が#FFFFFF、背景表示色が#220C0C、文字スタイルがnormalに対応する通常体、文字配置が左詰め、文字装飾が無設定となるように、テキスト画像の表示における構成要素が制御される。

#### 【0 2 2 9】

図8 - 7 (B 1)に示す演出実行例9 1 A K D 2 1は、テキスト表示プロセステーブル9 1 A K T 0 1を用いた場合において、テキスト表示プロセステーブル9 1 A K T 0 2とは異なる演出内容を含み、タイミングT 0 4からタイミングT 0 5までのテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 3により指定されたテキスト画像が、テキスト表示設定情報9 1 A K B 0 3により設定された表示態様で表示される。この場合に、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 3により指定された「チャンス！！」というセリフを示すテキスト画像は、テキスト表示設定情報9 1 A K B 0 3により設定された表示態様として、例えば原点座標が(250,600)、フォントファミリーがCC\_gothicというゴシック体に分類される書体、フォントサイズが60px、文字の太さがnormalに対応する通常の線幅、テキスト画像の表示色が#000000、背景表示色が#FFFFFF、文字スタイルがnormalに対応する通常体、文字配置が中央、文字装飾が無設定となるように、テキスト画像における構成要素が制御される。このテキスト画像は、テキスト画像指定情報9 1 A K A 0 2により指定されたテキスト画像と比較して、原点座標や文字装飾が共通であり、フォントファミリー、フォントサイズ、文字の太さ、テキスト画像の表示色、背景表示色、文字スタイル、文字配置が変更されている。このように、テキスト画像指定情報により指定されたテキスト画像を表示する場合に、テキスト表示設定情報に含まれる複数のフィールドに対応するデータのうち、一部を変更して表示可能であってもよい。

#### 【0 2 3 0】

図8 - 7 (B 2)に示す演出実行例9 1 A K D 2 2は、テキスト表示プロセステーブル9 1 A K T 0 2を用いた場合において、テキスト表示プロセステーブル9 1 A K T 0 1とは異なる演出内容を含み、タイミングT 0 4からタイミングT 0 5までのテキスト表示期間に対応して、テキスト画像指定情報9 1 A K A 1 3により指定されたテキスト画像が、テキスト表示設定情報9 1 A K B 1 3により設定された表示態様で表示される。この場合に、テキスト画像指定情報9 1 A K A 1 3により指定された「激アツ」というセリフを示

すテキスト画像は、テキスト表示設定情報 9 1 A K B 1 3 により設定された表示態様として、例えば原点座標が(250,600)、フォントファミリーがDD\_minchoという明朝体に分類される書体、フォントサイズが72px、文字の太さがboldに対応する太字の線幅、テキスト画像の表示色が"gold"に対応する金色、背景表示色が#000000、文字スタイルがnormalに対応する通常体、文字配置が中央、文字装飾がeffect\_goldによる金色表示用のエフェクト表示設定となるように、テキスト画像における構成要素が制御される。このテキスト画像は、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 2 により指定されたテキスト画像と比較して、原点座標のみが共通であり、フォントファミリー、フォントサイズ、文字の太さ、テキスト画像の表示色、背景表示色、文字スタイル、文字配置、文字装飾が変更されている。このように、テキスト画像指定情報により指定されたテキスト画像を表示する場合に、テキスト表示設定情報に含まれる複数のフィールドに対応するデータのうち、変更するデータと変更しないデータとを、個別に設定可能であってもよい。このテキスト画像は、テキスト画像指定情報 9 1 A K A 0 1 により指定されたテキスト画像と比較すると、原点座標も含めて、全部の設定が変更されている。このように、テキスト画像指定情報により指定されたテキスト画像を表示する場合に、テキスト表示設定情報に含まれる複数のフィールドに対応するデータのうち、全部を変更して表示可能であってもよい。テキスト画像指定情報により指定されたテキスト画像を表示する場合に、テキスト表示設定情報に含まれる複数のフィールドに対応するデータのうち、1のデータを変更して表示する場合には、1のデータと予め対応付けられた他のデータも変更して表示可能であってもよい。例えばテキスト画像の表示色を"gold"に対応する金色に変更して表示する場合には、文字装飾をeffect\_goldによる金色表示用のエフェクト表示設定に変更して表示することができればよい。

#### 【 0 2 3 1 】

テキスト画像の表示色や背景表示色は、R（赤）、G（緑）、B（青）の各表示色について、例えば輝度（階調）が「0」～「255」のうちいずれかのレベルとなるように、256段階で設定可能である。テキスト表示設定情報において、colorフィールドやbackgroundColorフィールドを構成するフィールドデータは、例えばキャラクタ画像の表示に用いられるキャラクタ表示設定情報において、colorフィールドやbackgroundColorフィールドを構成するフィールドデータと共にデータフォーマットを有していればよい。また、テキスト画像を表示する場合の原点座標は、画像表示装置5の画面上における水平方向のx座標と垂直方向のy座標との組合せにより設定可能である。テキスト表示設定情報において、originフィールドを構成するフィールドデータは、例えばキャラクタ表示設定情報において、originフィールドを構成するフィールドデータと共にデータフォーマットを有していればよい。このように、テキスト表示設定情報に含まれる一部または全部のフィールドデータは、キャラクタ表示設定情報といった、テキスト画像とは異なる演出画像の表示に用いられる設定情報に含まれるフィールドデータと、共通のデータフォーマットを有していてもよい。このようなテキスト表示設定情報により、テキスト画像とは異なる演出画像と共に情報を用いて、テキスト画像の表示スタイルや表示レイアウトといった、テキスト画像に関する第2構成要素を変更可能であればよい。これにより、テキスト画像の表示スタイルや表示レイアウトといった、テキスト画像に関する第2構成要素を変更する処理負担を軽減することができる。

#### 【 0 2 3 2 】

テキスト画像を表示する場合に設定可能なフォントファミリーは、キャラクタ画像を表示する場合には設定されない。テキスト表示設定情報において、fontFamilyフィールドを構成するフィールドデータは、キャラクタ表示設定情報には含まれない特有のフィールドデータであればよい。また、テキスト画像を表示する場合に設定可能なフォントサイズに代えて、キャラクタ画像を表示する場合にはキャラクタサイズを設定可能であればよい。テキスト表示設定情報において、fontSizeフィールドを構成するフィールドデータは、キャラクタ表示設定情報において、characterSizeフィールドを構成するフィールドデータに相当するものの、特有のフィールドフォーマットを有していてもよい。このように、テ

10

20

30

40

50

キスト表示設定情報に含まれる一部または全部のフィールドデータは、キャラクタ表示設定情報といった、テキスト画像とは異なる演出画像の表示に用いられる設定情報に含まれるフィールドデータとは異なる特有のデータフォーマットを有していてもよい。このようなテキスト表示設定情報により、テキスト画像とは異なる演出画像では用いられない特有の情報を用いて、テキスト画像の表示スタイルや表示レイアウトといった、テキスト画像に関する第2構成要素を変更可能であってもよい。これにより、テキスト画像の表示スタイルや表示レイアウトといった、テキスト画像に関する第2構成要素を、柔軟に変更して多様なテキスト画像を表示することができる。

#### 【0233】

テキスト画像の表示色として、例えば"gold"に対応する金色が設定された場合には、文字装飾がeffect\_goldによる金色表示用のエフェクト表示設定となる。テキスト表示設定情報において、colorフィールドにより"gold"が設定される場合には、textDecorationフィールドによりeffect\_goldが設定されることで、光沢性を有するテキスト画像を表示するとともに、そのテキスト画像の周囲に金色表示用のエフェクト画像を附加して表示可能である。図8-7(B2)に示された演出実行例91AKD22では、テキスト画像指定情報91A13により「激アツ」というセリフを示す特定テキスト画像が指定された場合に、テキスト表示設定情報91AKB13により金色表示用の表示スタイルなどが設定されることで、「激アツ」というセリフを示す特定テキスト画像が光沢性を有して表示されるとともに、特定テキスト画像の周囲に金色表示用のエフェクト画像が表示される。これにより、テキスト画像の表示に対する遊技者の印象を高めて、テキスト画像表示による演出の興趣を向上させるように、適切な表示の制御が可能になる。

10

#### 【0234】

パチンコ遊技機1では、動画像データを用いた動画像表示による演出が実行される場合に、テキスト画像データを用いたテキスト画像表示による演出を付加することで、演出内容を遊技者が認識しやすくなり、演出内容とは異なる情報の提供も容易になる。この場合に、動画像データに含まれる映像データとして、テキスト画像データを圧縮符号化して多重化するなどしたデータ構成では、伸張復号化して再生されたテキスト画像データを用いたテキスト画像表示において、輪郭が滲んで表示品質が劣化するなどの問題が生じるおそれがある。また、動画像表示に付加されるテキスト画像表示の表示内容に応じて、異なる動画像データを用意した場合には、動画像データのデータ容量が増大しやすくなり、画像データの処理負担も増大しやすくなる。テキスト画像表示における表示品質の劣化を防止するために、特別な圧縮符号化処理や伸張復号化処理を実行する場合には、さらに画像データの処理負担が増大するおそれがある。

20

#### 【0235】

特徴部91AK、92AKでは、記憶エリア91AKM11から読み出した動画像データを用いた動画像表示による演出が実行される場合に、記憶エリア91AKM13から読み出したテキスト画像データを用いたテキスト画像表示による演出を付加することで、多様なテキスト画像表示が容易かつ高品質で実行可能になり、演出内容などを遊技者が認識しやすくなる。また、動画像データとは別個に記憶されたテキスト画像データを用いたテキスト画像表示による演出を付加するので、動画像データのデータ容量が増大することや、画像データの処理負担が増大することを、可及的に防止できる適切な表示の制御が可能になる。

30

#### 【0236】

動画像データを用いた動画像表示に付加されるテキスト画像表示は、テキスト表示プロセステーブルを用いて制御される。同様に、動画像表示は動画像表示プロセステーブルを用いて制御され、キャラクタ画像表示はキャラクタ表示プロセステーブルを用いて制御され、音声出力は音声出力プロセステータを用いて制御される。テキスト表示プロセステーブルでは、複数のテキスト表示期間に、テキスト画像指定情報およびテキスト表示設定情報が、それぞれ対応付けて設定されている。テキスト画像指定情報は、テキスト画像に関する第1構成要素として、テキスト画像データに応じたテキスト画像の表示内容を指定す

40

50

る。テキスト表示設定情報は、テキスト画像に関する第2構成要素として、テキスト画像の表示スタイルや表示レイアウトといった、テキスト画像の表示態様を設定する。演出制御用マイクロプロセッサ91AK100のVDP91AK132では、例えばテキスト画像レンダラ91AK146が、テキスト画像指定情報により指定されたテキスト画像を、テキスト表示設定情報により設定された表示スタイルや表示レイアウトを含めた表示態様で表示するための画像変換処理などを実行可能である。これにより、1の動画像に付加されたテキスト画像の表示期間において、第1構成要素となるテキスト画像の表示内容や、第2構成要素となるテキスト画像の表示態様を、経過時間などに応じて変更可能にする。1の動画像に付加されたテキスト画像に関する第1構成要素や第2構成要素を変更可能にすることで、多様なテキスト画像表示が容易かつ高品質で実行されるとともに、データ容量や処理負担の増大が防止されるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【0237】

リーチ演出内容が「SPリーチA（大当たり）」である場合には、動画像データ91AKD01を用いた動画像表示による演出が実行されるときに、テキスト表示プロセステーブル91AKT01、91AKT02のいずれかを用いたテキスト画像を付加して表示可能である。リーチ演出内容が「SPリーチA（ハズレ）」である場合には、動画像データ91AKD11を用いた動画像表示による演出が実行されるときに、テキスト表示プロセステーブル91AKT01、91AKT02のいずれかを用いたテキスト画像を付加して表示可能である。また、リーチ演出内容が「SPリーチB（大当たり）」である場合には、動画像データ91AKD02を用いた動画像表示による演出が実行されるときに、テキスト表示プロセステーブル91AKT11、91AKT12のいずれかを用いたテキスト画像を付加して表示可能である。リーチ演出内容が「SPリーチB（ハズレ）」である場合には、動画像データ91AKD12を用いた動画像表示による演出が実行されるときに、テキスト表示プロセステーブル91AKT11、91AKT12のいずれかを用いたテキスト画像を付加して表示可能である。このように、互いに異なる複数の動画像に対して、例えば共通のテキスト表示プロセステーブルといった、共通のテキスト画像に関するデータを用いたテキスト画像を付加して表示可能である。複数の動画像に対して共通データを用いたテキスト画像を付加して表示可能にすることで、多様なテキスト画像表示が容易かつ高品質で実行されるとともに、データ容量や処理負担の増大が防止されるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【0238】

テキスト表示プロセステーブル91AKT02では、タイミングT04からタイミングT05までのテキスト表示期間に対応付けて設定されたテキスト画像指定情報91AKA13およびテキスト表示設定情報91AKB13により、「激アツ」というセリフを示すテキスト画像を、複数のタイミングにて表示スタイルなどを変更可能に表示させてもよい。「激アツ」というセリフを示すテキスト画像は、例えば可変表示の表示結果が「大当たり」になる割合が高いことを示唆する表示内容となるテキスト画像といった、特定の第1構成要素グループに対応する特定テキスト画像であればよい。このように、特定の第1構成要素グループに対応する特定テキスト画像を表示する場合には、特定テキスト画像に関する表示態様といった第2構成要素を、複数のタイミングにて変更可能であってもよい。

#### 【0239】

図8-8は、「激アツ」というセリフを示すテキスト画像を、複数のタイミングにて表示スタイルを変更可能にした場合の表示制御例を示している。この表示制御例では、タイミングT04からタイミングT05までのテキスト表示期間のうち、タイミングT04からタイミングT041までのテキスト表示期間では表示色が黒色で文字装飾が無設定となり、タイミングT041からタイミングT042までのテキスト表示期間では表示色が金色で文字装飾が無設定となり、タイミングT042からタイミングT05までのテキスト表示期間では表示色が金色で文字装飾が金色表示用のエフェクト表示設定となる。なお、タイミングT04からタイミングT05までのテキスト表示期間に共通するテキスト画像の表示スタイルとして、fontFamilyフィールドによりフォントファミリーがDD\_mincho

10

20

30

40

50

という明朝体に分類される書体、fontSizeフィールドによりフォントサイズが72pxに、それぞれ設定されている。

#### 【0240】

図8-8(A)は、タイミングT04からタイミングT041までのテキスト表示期間において、「激アツ」というセリフのテキスト画像が表示される場合を示している。このテキスト表示期間におけるテキスト画像の表示スタイルとして、colorフィールドによりテキスト画像の表示色が#000000に対応する黒色、textDecorationフィールドにより文字装飾がnoneに対応する無設定に、それぞれ設定される。これにより、「激アツ」というセリフを示すテキスト画像は、表示色が黒色で文字装飾が無設定となるように、表示スタイルを含めた表示態様が制御される。

10

#### 【0241】

図8-8(B)は、タイミングT041からタイミングT042までのテキスト表示期間において、「激アツ」というセリフのテキスト画像が表示される場合を示している。このテキスト表示期間におけるテキスト画像の表示スタイルとして、colorフィールドによりテキスト画像の表示色が"gold"に対応する金色、textDecorationフィールドにより文字装飾がnoneに対応する無設定に、それぞれ設定される。これにより、「激アツ」というセリフを示すテキスト画像は、表示色が金色で文字装飾が無設定となるように、表示スタイルを含めた表示態様が制御される。テキスト画像の表示色を金色に設定した場合には、例えばテキスト画像のグラデーション表示などにより、光沢性を有するテキスト画像を表示させることができる。しかしながら、テキスト画像の表示が光沢性を有するだけでは、遊技者が金色表示を認識することが困難になるおそれがある。

20

#### 【0242】

図8-8(C)は、タイミングT042からタイミングT05までのテキスト表示期間において、「激アツ」というセリフのテキスト画像が表示される場合を示している。このテキスト表示期間におけるテキスト画像の表示スタイルとして、colorフィールドによりテキスト画像の表示色が"gold"に対応する金色、textDecorationフィールドにより文字装飾がeffect\_goldに対応する金色表示用のエフェクト表示設定に、それぞれ設定される。これにより、「激アツ」というセリフを示すテキスト画像は、表示色が金色で文字装飾が金色表示用のエフェクト表示設定となるように、表示スタイルを含めた表示態様が制御される。テキスト画像の表示色を金色に設定したことに加えて、テキスト画像の文字装飾を金色表示用のエフェクト表示設定とした場合には、テキスト画像のグラデーション表示に加えて、例えばテキスト画像における輪郭の縁取りや陰影の表示色、ベベルやエンボスによる境界表示、光彩を付加するレイヤースタイル、これらの一部または全部の組合せなどにより、テキスト画像の周囲にエフェクト画像を付加して表示させることができる。これにより、テキスト画像の表示が光沢性を有することに加えて、テキスト画像の周囲にエフェクト画像を付加して表示することで、遊技者が金色表示を認識しやすくなり、テキスト画像の表示に対する遊技者の印象を高めることができる。

30

#### 【0243】

テキスト表示プロセステーブル91AKT01、91AKT02では、タイミングT02からタイミングT03までのテキスト表示期間に対応付けて設定されたテキスト画像指定情報91AKA02およびテキスト表示設定情報91AKB02により、テキスト画像の一部分を、他の部分とは異なる表示スタイルで表示させててもよい。テキスト画像指定情報91AKA02は、「このキャラが勝てば・・・」というセリフのテキスト画像を指定する。テキスト表示設定情報91AKB02は、「このキャラが勝てば・・・」というセリフを示すテキスト情報のうち、「キャラ」というテキスト画像の一部分を、他の部分とは異なるテキスト画像の表示色と背景表示色と文字スタイルとなるように設定すればよい。

40

#### 【0244】

図8-9は、テキスト画像の一部分を、他の部分とは異なる表示スタイルとした場合の表示例を示している。この表示例では、「キャラ」というテキスト画像の一部分を、表示色が白色で背景表示色が黒色で文字スタイルが斜体となるように表示させ、テキスト画像

50

の他の部分を、表示色が黒色で背景表示色が白色で文字スタイルが通常体となるように表示させる。テキスト表示設定情報 91AKB02 は、「キャラ」というテキスト画像の一部に対応して、color フィールドによりテキスト画像の表示色が#FFFFFF に対応する白色、backgroundColor フィールドにより背景表示色が#000000 に対応する黒色、fontStyle フィールドにより文字スタイルがitalic に対応する斜体を、それぞれ設定する。また、テキスト表示設定情報 91AKB02 は、テキスト画像の他の部分に対応して、color フィールドによりテキスト画像の表示色が#000000 に対応する黒色、背景表示色が#FFFFFF に対応する白色、fontStyle フィールドにより文字スタイルがnormal に対応する通常体を、それぞれ設定する。これにより、テキスト画像の一部分を、他の部分とは異なる表示スタイルで表示させることで、テキスト画像の表示に対する遊技者の印象を高めることができる。

10

#### 【0245】

複数の文字画像を組み合わせた文字列を構成するテキスト画像の表示において、他の部分とは異なる表示スタイルで表示させる一部分は、動画像表示による演出の進行に応じて変更可能であってもよい。例えば動画像表示に伴い楽曲の演奏やセリフの音声再生が進行する場合に、進行状況に対応するテキスト画像の一部分を、特定色表示またはハイライト表示といった、他の部分とは異なる表示スタイルで表示させててもよい。楽曲の演奏やセリフの音声再生が進行する状況に対応して、テキスト画像の一部分を、フェードイン表示またはフェードアウト表示するように、表示スタイルを変更可能であってもよい。動画像表示に伴う楽曲の演奏やセリフの音声再生が進行する状況に限定されず、他の部分とは異なる表示スタイルで表示させるテキスト画像の一部分を、任意の演出実行における経過時間に応じて変更可能であってもよい。これにより、テキスト画像の表示において、他の部分とは異なる表示スタイルで表示させる一部分が、演出の進行に応じて変更されることで、テキスト画像の表示に対する遊技者の印象を高めることができる。

20

#### 【0246】

この発明は、上記実施の形態に限定されず、様々な変形および応用が可能である。例えばパチンコ遊技機 1 は、上記実施の形態で示された全ての技術的特徴を備えるものでなくともよく、従来技術における少なくとも 1 つの課題を解決できるように、上記実施の形態で示された構成の一部を備えたものであってもよい。

30

#### 【0247】

具体的な一例として、1 の動画像に付加されたテキスト画像の表示期間において、第 1 構成要素となるテキスト画像の表示内容や、第 2 構成要素となるテキスト画像の表示態様を、経過時間などに応じて変更可能にする表示の制御と、複数の動画像に対して共通のテキスト画像に関するデータを用いたテキスト画像を付加して表示可能にする表示の制御とのうち、いずれか一方を実行して他方を実行しないものであってもよい。テキスト画像に関する第 1 構成要素と第 2 構成要素は、例えばテキスト画像の表示内容と表示態様について、任意の構成要素を変更可能であってもよい。テキスト画像の表示内容と表示態様の一部または全部に代えて、あるいは、テキスト画像の表示内容と表示態様の一部または全部に加えて、テキスト画像の表示に関する任意の構成要素を変更可能であってもよい。例えばテキスト画像を移動表示する場合に表示位置を更新する時間間隔や移動幅、テキスト画像を拡大または縮小して表示する場合の拡大率や縮小率、これらの拡大率や縮小率を経過時間に応じて変化させる場合に拡大率や縮小率を更新する時間間隔や変化量といった、テキスト画像の表示に関して設定可能な任意の構成要素を変更可能であればよい。

40

#### 【0248】

共通の表示内容に対応するテキスト画像を表示するときに、そのテキスト画像の表示態様を変更するものは、図 8 - 6 (A) に示されたテキスト表示設定情報 91AKB01 により設定されたテキスト画像の表示色を変更するものに限定されず、任意の表示スタイルや表示レイアウトといった表示態様を変更可能であればよい。例えばテキスト表示設定情報 91AKB01 により設定された表示態様のテキスト画像は、対応するテキスト表示期間において、テキスト画像の表示色に代えて、あるいは、テキスト画像の表示色に加えて

50

、原点座標、フォントファミリー、フォントサイズ、文字の太さ、背景表示色、文字のスタイル、文字の配置、装飾表示、これら的一部または全部の組合せといった、任意の表示態様を変更可能であればよい。テキスト表示設定情報 9 1 A K B 0 1 とは異なるテキスト表示設定情報により設定された表示態様のテキスト画像は、テキスト表示設定情報 9 1 A K B 0 1 により設定された表示態様のテキスト画像とは異なる表示態様を変更可能であってもよい。

#### 【 0 2 4 9 】

テキスト画像データは、動画像データとは異なるデータとして、記憶エリア 9 1 A K M 1 3 に記憶されるものに限定されず、少なくとも一部のテキスト画像データが動画像データに含まれてもよい。例えば草書体や筆記体といった、デザイン性の高い文字を表示するためのテキスト画像データは、動画像データの一部として多重化や圧縮符号化され、この動画像データから分離された映像データを伸張復号化することなどにより、特定態様のテキスト画像を表示可能であってもよい。この場合に、特定態様のテキスト画像に関するデータは、動画像データに含められて記憶エリア 9 1 A K M 1 1 に記憶される。このように、テキスト画像に関するデータは、動画像データに含められて記憶エリア 9 1 A K M 1 1 に記憶される特定テキスト画像関連データと、記憶エリア 9 1 A K M 1 3 に記憶される通常テキスト画像関連データとを、含むものであってもよい。

10

#### 【 0 2 5 0 】

テキスト表示プロセステーブルに含まれるテキスト表示設定情報は、複数フィールドに対応するデータとして、origin、fontFamily、fontSize、fontWeight、color、backg roundColor、fontStyle、textAlign、textDecoration の一部に対応するフィールドデータにより構成されてもよいし、これらとは異なるフィールドデータを含んで構成されてもよい。例えばテキスト画像指定情報により記憶エリア 9 1 A K M 1 3 におけるテキスト画像データの記憶アドレスや読出アドレス、データサイズなどを指定する場合には、フォントデータを用いることなく、記憶エリア 9 1 A K M 1 3 に記憶されたテキスト画像データを読み出して、対応するテキスト画像を表示させることができる。この場合に、テキスト表示設定情報は、フォントの設定に関するフィールドデータが不要なので、例えばfont Family、fontSize、fontWeight、fontStyleといった、フォントの設定に関するフィールドデータを含まずに構成されてもよい。その一方で、この場合には、テキスト画像の表示サイズを設定するために、テキスト表示設定情報は、例えばtextSizeといった、テキスト表示の設定に関する別個のフィールドデータを含んで構成されてもよい。

20

#### 【 0 2 5 1 】

記憶エリア 9 1 A K M 1 3 に記憶されるアウトラインフォントデータやベクターフォントデータなどのスケーラブルフォントデータは、パチンコ遊技機 1 における表示演出で用いられるテキスト画像に対応するデータのみが用意されてもよいし、例えば汎用の日本語フォントデータといった、パチンコ遊技機 1 における表示演出で用いられるテキスト画像に限定されないテキスト画像に対応するデータが用意されてもよい。表示演出で用いられるテキスト画像に対応するフォントデータのみが記憶エリア 9 1 A K M 1 3 に記憶される場合には、表示演出で用いられるテキスト画像が少量である場合に、データ容量の増大を防止することができる。表示演出で用いられるテキスト画像に限定されないテキスト画像に対応する汎用のフォントデータが記憶エリア 9 1 A K M 1 3 に記憶される場合には、フォントデータの再利用が容易になるので、テキスト画像を表示させる演出の設計負担を軽減することができ、また、表示演出で用いられるテキスト画像が大量になる場合に、データ容量の増大を防止することができる。

30

#### 【 0 2 5 2 】

テキスト画像に関する第 2 構成要素として、テキスト画像の表示スタイルや表示レイアウトを含めた表示態様を複数のタイミングにて変更可能な特定テキスト画像は、「激アツ」というセリフを示すテキスト画像に限定されず、特定の第 1 構成要素グループに対応する特定テキスト画像として予め設定された任意のテキスト画像であればよい。例えば複数種類のテキスト画像のうちで、楽曲の歌詞表示用として予め用意されたテキスト画像や、

40

50

動画像の字幕表示用として予め用意されたテキスト画像を、特定テキスト画像としてもよい。このように、楽曲の再生出力や動画像の再生表示といった、経過時間に応じて演出内容が変化する音声演出や表示演出に対応する特定テキスト画像について、表示態様などの第2構成要素を複数のタイミングにて変更可能であってもよい。あるいは、テキスト画像の表示色が虹色となるレインボー表示用のテキスト画像や、テキスト画像の模様や文字装飾がサクラ柄となるモチーフ表示用のテキスト画像といった、特定の表示態様が設定されるテキスト画像を、特定テキスト画像としてもよい。あるいは、可変表示の表示結果が「大当たり」である割合が高いことを示唆する表示内容のテキスト画像に限定されず、任意の有利状態に制御される割合が高いことを示唆する表示内容のテキスト画像を、特定テキスト画像としてもよい。有利状態は大当たり遊技状態に限定されず、時短状態や確変状態といった特別遊技状態が含まれてもよい。その他、大当たり遊技状態にて実行可能なラウンド遊技の上限回数が第2ラウンド数（例えば「7」）よりも多い第1ラウンド数（例えば「15」）となること、時短状態にて実行可能な可変表示の上限回数が第2回数（例えば「50」）よりも多い第1回数（例えば「100」）となること、確変状態における大当たり確率が第2確率（例えば1/50）よりも高い第1確率（例えば1/20）となること、通常状態に制御されることなく大当たり遊技状態に繰り返し制御される回数である連チャン回数が第2連チャン数（例えば「5」）よりも多い第1連チャン数（例えば「10」）となることの一部または全部といった、遊技者にとってより有利な遊技状況となることが含まれていてもよい。

#### 【0253】

光沢性を有するテキスト画像は、テキスト画像の表示色として"gold"に対応する金色が設定された場合に限定されず、例えば銀色や銅色、その他の金属色、あるいは、金属色とは異なる任意の表示色が設定された場合を含んでいてもよい。テキスト画像の表示色に限定されず、予め設定された特定テキスト画像を表示する場合に、その特定テキスト画像が光沢性を有する表示態様で表示されてもよい。光沢性を有する任意のテキスト画像を表示する場合には、そのテキスト画像の周囲にエフェクト画像を付加して表示可能となるように、テキスト表示設定情報におけるtextDecorationフィールドなどによる設定が行われるようすればよい。

#### 【0254】

テキスト画像をレインボー表示する場合には、テキスト画像の表示における文字内座標や表示時間といった所定範囲にて、複数の表示色を順次に変更して表示させてもよい。例えばテキスト表示設定情報におけるcolorフィールドによりテキスト画像の表示色が"rainbow"に対応した虹色に設定された場合には、テキスト画像の文字内座標ごとに、異なる表示色を遷移させていくことで、レインボー表示が可能になればよい。例えば1の文字内座標では、経過時間に応じて、表示色を赤色とした後に橙色から黄色とし、続いて緑色としてから水色とし、その後には青色とし、続いて青紫色から赤紫色とするように、複数の表示色を順次に変更すればよい。このときに、赤色は人間の目に強く印象を与える色であることや、青色の変化が暗くなってしまうことなどを考慮して、レインボー表示における各表示色に対応した輝度を調整し、各文字内座標における表示色を、赤、橙、黄、緑、水、青、青紫、赤紫の順に変更すればよい。赤紫の後には、再び赤に戻って表示色を変更すればよい。これにより、遊技者は、表示色の変化を滑らかに、かつ明確に認識することができる。こうして、テキスト表示設定情報におけるcolorフィールドによりテキスト画像の表示色が"rainbow"に対応した虹色に設定された場合のように、文字画像構成要素として特殊要素が設定された場合に、テキスト表示プロセステーブルに含まれるテキスト表示期間に対応したテキスト画像指定情報により指定されたテキスト画像の文字内座標や表示時間の範囲において、複数の表示色が順次に変更されるテキスト画像を表示可能であってもよい。これにより、テキスト画像の表示に対する遊技者の印象を高めて、テキスト画像表示による演出の興奮を向上させるように、適切な表示の制御が可能になる。なお、テキスト画像の文字内座標に応じて異なる表示色を順次に変更することで、テキスト画像の表示が、全体においてレインボー表示されてもよい。あるいは、全部の文字内座標について共

10

20

30

40

50

通の表示色を順次に変更することで、テキスト画像の表示が、経過時間に応じてレインボーアー表示となるように変更されてもよい。このように、文字内座標と表示時間とのうち、いずれか一方の所定範囲にて、複数の表示色が順次に変更されるテキスト画像を表示させてもよい。

#### 【0255】

テキスト画像に関する第1構成要素や第2構成要素は、遊技者の特定動作が検出されたか否かに応じて、異なる構成要素に変更可能であってもよいし、異なる割合で複数の構成要素のいずれかに変更可能であってもよい。テキスト画像に関する第1構成要素や第2構成要素を変更可能にする遊技者の特定動作は、例えばVコントローラとなるスティックコントローラ31Aの操作桿に対する押し操作や引き操作、その他、スティックコントローラ31Aの操作桿を傾倒操作する任意の動作であってもよいし、プッシュボタン31bを押下操作する動作であってもよい。遊技者の動作を検出可能なものに限定されず、例えば検出対象における処理や制御の実行状態、検出対象の形状、模様、色彩の変化といった、検出対象における任意の変化や差異の検出結果に基づいて、テキスト画像に関する第1構成要素や第2構成要素を変更可能であってもよい。検出対象における動作や変化、差異などを検出可能な検出装置は、例えば赤外線センサや超音波センサ、CCDセンサ、CMOSセンサのように、検出対象の状態を、機械的、電気的、電磁的に、検出できる任意の構成であればよい。あるいは、所定のカメラを用いて検出対象を撮影した結果を解析（ビデオ式モーションキャプチャ）して、検出対象の状態を検出できるようにしてもよい。カメラを用いて検出対象の状態を検出する一例として、携帯端末の画面表示状態を検出して、検出結果に基づいてテキスト画像の表示内容や表示態様を変更可能にしてもよい。10

#### 【0256】

テキスト画像データを用いたテキスト画像表示による演出は、一部または全部の演出が、パチンコ遊技機1における設定値を示唆可能な設定示唆演出として実行されてもよい。例えばリーチ演出内容が「SPリーチA（大当たり）」である場合には、パチンコ遊技機1における設定値に応じて異なる割合で、テキスト表示プロセステーブル91AKT01、91AKT02が決定されてもよい。このような場合において、テキスト表示プロセステーブル91AKT01の決定割合は、設定値が1であれば35/100 (= 35%)であり、設定値が2であれば30/100 (= 30%)であり、設定値が3であれば25/100 (= 25%)であり、設定値が4であれば20/100 (= 20%)であり、設定値が5であれば15/100 (= 15%)であり、設定値が6であれば10/100 (= 10%)であるように、設定されてもよい。これに対応して、テキスト表示プロセステーブル91AKT02の決定割合は、設定値が1であれば65/100 (= 65%)であり、設定値が2であれば70/100 (= 70%)であり、設定値が3であれば75/100 (= 75%)であり、設定値が4であれば80/100 (= 80%)であり、設定値が5であれば85/100 (= 85%)であり、設定値が6であれば90/100 (= 90%)であるように、設定されてもよい。こうした決定割合の設定によれば、リーチ演出内容が「SPリーチA（大当たり）」である場合には、テキスト表示プロセスパターン91AKT01、91AKT02のいずれかに応じたテキスト画像表示による演出が実行される比率を、パチンコ遊技機1における設定値に応じて異ならせている。例えばパチンコ遊技機1における設定値が1である場合には、テキスト表示プロセステーブル91AKT01に応じたテキスト画像表示による演出が実行されやすく、設定値が増加するに従って、テキスト表示プロセステーブル91AKT02に応じたテキスト画像表示による演出が実行される比率が高くなる。したがって、リーチ演出内容が「SPリーチA（大当たり）」である場合に、テキスト表示プロセステーブル91AKT02に応じたテキスト画像表示による演出が実行されると、パチンコ遊技機1における設定値が遊技者にとって有利な設定値である期待度が高くなる。20

#### 【0257】

その他、パチンコ遊技機1における設定値に応じて、異なる割合で任意の設定示唆演出を実行可能としたものであってもよい。例えば、特定設定値である場合には、特定設定値40

以外の設定値である場合よりも高い割合で設定示唆演出を実行可能にしてもよい。この場合に、設定値が特定設定値以外である範囲では、設定値が特定設定値である範囲よりも、設定示唆演出の実行割合が低くなるという限界としての制限が設けられる。特定設定値である場合には所定割合で実行可能となり、特定設定値以外の設定値である場合には実行されない設定示唆演出を設けてもよい。このように、設定値が特定設定値である範囲では、所定割合で設定示唆演出を実行可能となる。その一方で、設定値が特定設定値以外である範囲では、設定示唆演出が実行されないという限界としての制限が設けられる。

#### 【0258】

特別期間であるか否かに応じて、異なる割合で任意の設定示唆演出を実行可能としたものであってもよい。例えば、特別期間である場合には、特別期間以外の期間である場合よりも高い割合で設定示唆演出を実行可能にしてもよい。この場合に、特別期間以外の期間である範囲では、特別期間である範囲よりも、設定示唆演出の実行割合が低くなるという限界としての制限が設けられる。特別期間である場合には所定割合で実行可能となり、特別期間以外の期間である場合には実行されない設定示唆演出を設けてもよい。このように、特別期間である範囲では、所定割合で設定示唆演出を実行可能となる。その一方で、特別期間以外の期間である範囲では、設定示唆演出が実行されないという限界としての制限が設けられる。

10

#### 【0259】

特別期間であるか否かに限定されず、任意の特別条件が成立したか否かに応じて、異なる割合で任意の設定示唆演出を実行可能としたものであってもよい。例えば、特別条件が成立した場合には、特別条件が成立しない場合よりも高い割合で設定示唆演出を実行可能にしてもよい。この場合に、特別条件が成立していない範囲では、特別条件が成立した範囲よりも、設定示唆演出の実行割合が低くなるという限界としての制限が設けられる。特別条件が成立した場合には所定割合で実行可能となり、特別条件が成立していない場合には実行されない設定示唆演出を設けてもよい。このように、特別条件が成立した範囲では、所定割合で設定示唆演出を実行可能となる。その一方で、特別条件が成立していない範囲では、設定示唆演出が実行されないという限界としての制限が設けられる。特別条件は、パチンコ遊技機1における遊技の進行または履歴あるいは遊技の判定や決定の結果に応じて成立可能な任意の条件であってもよいし、パチンコ遊技機1における演出の進行または履歴あるいは演出の判定や決定に応じて成立可能な任意の条件であってもよい。設定示唆演出に限定されず、任意の演出は、予め設定された条件が成立したか否かに応じて異なる割合で実行可能としたものであってもよいし、そのような条件が成立したか否かに応じて異なる割合で演出態様が決定されるものであってもよいし、そのような条件が成立したか否かに応じて異なる割合で実行タイミングが決定されるものであってもよい。また、任意の演出は、予め設定された制限条件が成立した範囲では、特定の演出が実行されないという限界としての制限が設けられてもよく、あるいは制限条件が成立していない範囲と比較して実行割合が低下し実行されにくいという限界としての制限が設けられてもよい。

20

#### 【0260】

(特徴部91AKの課題解決手段および効果)

遊技を実行可能な、例えばパチンコ遊技機1などの遊技機であって、例えばSPリーチAやSPリーチBのリーチ演出などの文字画像が付加された動画像を表示する特定演出を実行可能な、例えば演出制御用マイクロプロセッサ91AK100などの演出実行手段と、例えば記憶エリア91AKM11など、動画像に関するデータを記憶する第1記憶領域と、例えば記憶エリア91AKM13など、文字画像に関するデータを記憶する第2記憶領域と、第1記憶領域の記憶データを用いて動画像の表示を制御する、例えば映像デコーダ91AK143、動画像レンダラ91AK144などの動画像制御手段と、第2記憶領域の記憶データを用いて文字画像の表示を制御する、例えば映像デコーダ91AK143、テキスト画像レンダラ91AK146などの文字画像制御手段とを備え、第2記憶領域の記憶データは、例えばテキスト画像指定情報により指定されるテキスト画像などの第1構成要素と、例えばテキスト表示設定情報により設定される表示スタイルなどの第2構成

30

40

50

要素とを含む複数の文字画像構成要素に関するデータを含み、文字画像制御手段は、1の動画像に付加された文字画像の表示期間において、例えば図8-7に示すように、第1構成要素と第2構成要素とを変更可能である。これにより、多様な文字画像表示が容易かつ高品質で実行されるとともに、データ容量や処理負担の増大が防止されるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【0261】

文字画像制御手段は、例えば図8-8に示すように、表示期間において、共通の第1構成要素に対応する文字画像を表示するときに、文字画像に関する第2構成要素を変更可能であってもよい。これにより、多様な文字画像表示が実行されるように、適切な表示の制御が可能になる。

10

#### 【0262】

文字画像制御手段は、例えばcolorフィールドを構成するフィールドデータなど、文字画像とは異なる特定画像と共通の情報を用いて、例えば図8-6に示すように、文字画像に関する第2構成要素を変更可能であってもよい。これにより、処理負担を軽減するように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【0263】

文字画像制御手段は、例えば「激アツ」を示すテキスト画像など、特定の第1構成要素グループに対する特定文字画像を表示可能であり、例えば図8-8に示すように、特定文字画像に関する第2構成要素を、複数のタイミングにて変更可能であってもよい。これにより、多様な文字画像表示が実行されるように、適切な表示の制御が可能になる。

20

#### 【0264】

文字画像制御手段は、例えば図8-4に示すように、文字画像に関する第1構成要素と第2構成要素とを、個別に変更して表示可能であってもよい。これにより、多様な文字画像表示が実行されるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【0265】

第2記憶領域の記憶データは、例えばアウトラインフォントデータなど、文字画像の表示に使用可能なアウトラインデータを含んでもよい。これにより、多様な文字画像表示が容易かつ高品質で実行されるとともに、データ容量や処理負担の増大が防止されるように、適切な表示の制御が可能になる。

30

#### 【0266】

文字画像構成要素として、例えばcolorフィールドが"gold"の場合などの特定要素が設定された場合に、例えば図8-8に示すように、光沢性を有する文字画像を表示するとともに、文字画像の周囲にエフェクト画像を附加して表示可能であってもよい。これにより、文字画像表示に対する遊技者の印象を高めて、文字画像表示による演出の興趣を向上させるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【0267】

文字画像構成要素として、例えばcolorフィールドが"rainbow"の場合などの特殊要素が設定された場合に、例えば文字内座標や表示時間の範囲などの所定範囲で、例えば赤、橙、黄、緑、水、青、青紫、赤紫の順に変更など、複数の表示色が順次に変更される文字画像を表示可能であってもよい。これにより、文字画像表示に対する遊技者の印象を高めて、文字画像表示による演出の興趣を向上させるように、適切な表示の制御が可能になる。

40

#### 【0268】

##### (特徴部92AKの課題解決手段および効果)

遊技を実行可能な、例えばパチンコ遊技機1などの遊技機であって、例えばS PリーチAやS PリーチBのリーチ演出などの文字画像が付加された動画像を表示する特定演出を実行可能な、例えば演出制御用マイクロプロセッサ91AK100などの演出実行手段と、例えば記憶エリア91AKM11など、動画像に関するデータを記憶する第1記憶領域と、例えば記憶エリア91AKM13など、文字画像に関するデータを記憶する第2記憶領域と、第1記憶領域の記憶データを用いて動画像の表示を制御する、例えば映像デコーダ91AK143、動画像レンダラ91AK144などの動画像制御手段と、第2記憶領

50

域の記憶データを用いて文字画像の表示を制御する、例えば映像デコーダ 9 1 A K 1 4 3 、テキスト画像レンダラ 9 1 A K 1 4 6 などの文字画像制御手段とを備え、第 2 記憶領域の記憶データは、例えばテキスト画像指定情報により指定されるテキスト画像などの第 1 構成要素と、例えばテキスト表示設定情報により設定される表示スタイルなどの第 2 構成要素とを含む複数の文字画像構成要素に関するデータを含み、文字画像制御手段は、例えば動画像データ 9 1 A K D 0 1 を用いた動画像などの第 1 動画像と、第 1 動画像とは異なる、例えば動画像データ 9 1 A K D 1 1 を用いた動画像などの第 2 動画像とに対して、例えばテキスト表示プロセステーブル 9 1 A K T 0 1 、9 1 A K T 0 2 に応じたテキスト画像など、共通の文字画像に関するデータを用いた文字画像を附加して表示可能である。これにより、多様な文字画像表示が容易かつ高品質で実行されるとともに、データ容量や処理負担の増大が防止されるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【 0 2 6 9 】

文字画像制御手段は、例えば図 8 - 8 に示すように、1 の動画像に付加された文字画像の表示期間において、共通の第 1 構成要素に対応する文字画像を表示するときに、文字画像に関する第 2 構成要素を変更可能であってもよい。これにより、多様な文字画像表示が実行されるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【 0 2 7 0 】

文字画像制御手段は、例えばcolorフィールドを構成するフィールドデータなど、文字画像とは異なる特定画像と共通の情報を用いて、例えば図 8 - 6 に示すように、文字画像に関する第 2 構成要素を変更可能であってもよい。これにより、処理負担を軽減するよう 20 に、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【 0 2 7 1 】

文字画像制御手段は、例えば「激アツ」を示すテキスト画像など、特定の第 1 構成要素グループに対する特定文字画像を表示可能であり、例えば図 8 - 8 に示すように、特定文字画像に関する第 2 構成要素を、複数のタイミングにて変更可能であってもよい。これにより、多様な文字画像表示が実行されるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【 0 2 7 2 】

文字画像制御手段は、例えば図 8 - 4 に示すように、文字画像に関する第 1 構成要素と第 2 構成要素とを、個別に変更して表示可能であってもよい。これにより、多様な文字画像表示が実行されるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【 0 2 7 3 】

第 2 記憶領域の記憶データは、例えばアウトラインフォントデータなど、文字画像の表示に使用可能なアウトラインデータを含んでもよい。これにより、多様な文字画像表示が容易かつ高品質で実行されるとともに、データ容量や処理負担の増大が防止されるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【 0 2 7 4 】

文字画像構成要素として、例えばcolorフィールドが"gold"の場合などの特定要素が設定された場合に、例えば図 8 - 8 に示すように、光沢性を有する文字画像を表示するとともに、文字画像の周囲にエフェクト画像を附加して表示可能であってもよい。これにより、文字画像表示に対する遊技者の印象を高めて、文字画像表示による演出の興趣を向上させるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【 0 2 7 5 】

文字画像構成要素として、例えばcolorフィールドが"rainbow"の場合などの特殊要素が設定された場合に、例えば文字内座標や表示時間の範囲などの所定範囲で、例えば赤、橙、黄、緑、水、青、青紫、赤紫の順に変更など、複数の表示色が順次に変更される文字画像を表示可能であってもよい。これにより、文字画像表示に対する遊技者の印象を高めて、文字画像表示による演出の興趣を向上させるように、適切な表示の制御が可能になる。

#### 【 0 2 7 6 】

( 特徴部の関連付けに係る説明 )

特徴部 9 1 A K 、9 2 A K に関する構成は、特徴部 6 0 A K に関する構成などの一部ま

10

20

30

40

50

たは全部と、適宜、組み合わせられてもよい。例えば、所定期間の経過後に実行する操作演出を、示唆演出態様の操作演出である設定示唆演出として実行可能であるとともに、1の動画像に付加された文字画像の表示期間において、第1構成要素と第2構成要素とを変更可能であってもよいし、第1動画像と、第1動画像とは異なる第2動画像とに対して、共通の文字画像に関するデータを用いた文字画像を付加して表示可能であってもよい。

#### 【0277】

(特徴部01AK、02AKに関する説明)

図9-1は、特徴部01AK、02AKに関し、画像表示装置5における画面表示の構成例01AKP0を示している。構成例01AKP0において、画像表示装置5の画面上には、アクティブ表示エリア01AKA1、第1保留表示エリア01AKB1、第2保留表示エリア01AKB2、小図柄表示エリア01AKC1が設けられている。

10

#### 【0278】

アクティブ表示エリア01AKA1では、実行中の可変表示に対応した演出画像の表示によるアクティブ表示が行われる。第1保留表示エリア01AKB1では、第1保留記憶数に応じて、実行が保留されている可変表示に対応した演出画像の表示による保留表示が行われる。第2保留表示エリア01AKB2では、第2保留記憶数に応じて、実行が保留されている可変表示に対応した演出画像の表示による保留表示が行われる。このように、アクティブ表示エリア01AKA1、第1保留表示エリア01AKB1、第2保留表示エリア01AKB2では、可変表示に関する情報に基づいて特定表示となるアクティブ表示や保留表示が可能である。第1保留表示エリア01AKB1における保留表示は「第1保留表示」とも称され、第2保留表示エリア01AKB2における保留表示は「第2保留表示」とも称される。

20

#### 【0279】

第1保留表示エリア01AKB1は、例えば右端から順に保留番号の「1」、「2」、「3」、「4」と対応付けられた保留表示が可能であり、右詰めで第1保留表示が行われるように表示領域が構成されていればよい。第2保留表示エリア01AKB2は、例えば左端から順に保留番号の「1」、「2」、「3」、「4」と対応付けられた保留表示が可能であり、左詰めで第2保留表示が行われるように表示領域が構成されていればよい。アクティブ表示エリア01AKA1では、第1特図ゲームの開始に対応して第1保留表示エリア01AKB1にて消去(消化)された第1保留表示に応じたアクティブ表示が開始され、第2特図ゲームの開始に対応して第2保留表示エリア01AKB2にて消去(消化)された第2保留表示に応じたアクティブ表示が開始される。アクティブ表示エリア01AKA1にて表示可能なアクティブ表示は、第1保留表示や第2保留表示と色彩や模様が共通するものであればよく、例えばアクティブ表示は第1保留表示や第2保留表示と共に演出画像が各保留表示よりも大きく表示されるものであってもよい。アクティブ表示の表示態様は、アクティブ表示変化演出が実行されることにより、第1保留表示や第2保留表示のときとは異なる表示態様に変化する場合があってもよい。また、アクティブ表示エリア01AKA1では、例えばアクティブ表示の下方に台座を示す演出画像が表示されることにより、アクティブ表示を第1保留表示や第2保留表示とは区別して認識可能にしてもよい。

30

#### 【0280】

画像表示装置5の画面上における所定位置には、小図柄表示エリア01AKC1が配置されている。小図柄表示エリア01AKC1は、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rよりも小さく、例えば画像表示装置5の画面上における右側端部といった所定位置に設けられている。小図柄表示エリア01AKC1では、特別図柄や飾り図柄の可変表示に対応して、小図柄の可変表示が実行される。小図柄を示す演出画像は、飾り図柄を示す演出画像である識別情報画像よりも縮小され、飾り図柄を示す識別情報画像のそれぞれと一部または全部が共通する態様で、可変表示を実行可能な縮小識別情報画像であればよい。例えば飾り図柄を示す識別情報画像が数字を示す部位とキャラクタを示す部位とを含んでいる場合に、小図柄を示す演出画像は、飾り図柄に含まれる数字を示

40

50

す部位と同様の図柄番号に対応した数字を示す画像であり、キャラクタを示す部位を含んでいないため、飾り図柄を示す演出画像よりも簡素な態様により小図柄を表示可能であればよい。小図柄表示エリア 01AKC1 では簡素な態様により小図柄を表示することにより、小図柄の表示内容や表示結果が遊技者に誤認されることを防止できればよい。画像表示装置 5 の画面上に設けられた小図柄表示エリア 01AKC1 では、縮小識別情報となる小図柄の可変表示が行われ、表示結果となる確定小図柄が導出される。小図柄を示す演出画像は、常時視認可能な位置に表示してもよい。

#### 【0281】

図 9 - 2 は、エフェクト用描画コマンドの構成例を示している。この実施例では、複数のエフェクト用描画コマンドとして、コマンド 01AKG01 ~ 01AKG06 が予め用意されている。コマンド 01AKG01 は、バイリニアサンプリングによるぼかし用のカラーブレンドが命令される描画コマンドである。コマンド 01AKG02 は、色情報を反転させるカラーブレンドが命令される描画コマンドである。コマンド 01AKG03 は、倍率変更によるぼかし用のカラーブレンドが命令される描画コマンドである。コマンド 01AKG04 は、モノクロ変換させるカラーブレンドが命令される描画コマンドである。コマンド 01AKG05 は、回転によるぼかし用のカラーブレンドが命令される描画コマンドである。コマンド 01AKG06 は、画像位置のオフセット量を変更することが命令される描画コマンドである。

10

#### 【0282】

エフェクト用描画コマンドは、1 の描画コマンドとして用意されたものであってもよいし、ディスプレイリストとして用意されたものであってもよい。ディスプレイリストは、描画制御を行うコマンド群であり、VDP91AK132 に対する複数のコマンドを組み合わせたコマンド列として、CPU91AK131 により作成可能である。VDP91AK132 では、ディスプレイリストの記述順に描画処理を実行可能である。エフェクト用描画コマンドは、複数種類の画素間演算設定を行うコマンド群の組合せにより構成されてもよい。例えばカラーブレンドが命令される描画コマンドにおいて、適用するエフェクトに応じたパラメータを設定することにより、それぞれのエフェクト用描画コマンドとして機能できるものであってもよい。例えば VDP91AK132 の内部レジスタには、ディスプレイリストに含まれる演算対象を指定する制御データやパラメータを指定する数値データ、その他のレジスタ値が格納され、実行コマンドに応じたレジスタ値が格納されることにより、ディスプレイリストに従った描画が開始される。

20

#### 【0283】

コマンド 01AKG01 に対応して、バイリニアサンプリングによるぼかし用のカラーブレンドを実行する場合には、例えば画像データに対するバイリニア補間方式のテクスチャマッピングにより縮小画像を生成する。この縮小画像を生成するときには、サンプリング点グループが異なる複数の縮小画像を生成してもよい。こうして生成された複数の縮小画像を用いて、例えばアルファブレンディングといった、カラーブレンドによる合成処理を実行することで、合成された縮小画像を生成する。その後、合成された縮小画像の拡大処理を実行することで、ぼかし処理が施された画像となるように、画像データに含まれる色情報を変更して生成された画像を描画することができる。

30

#### 【0284】

コマンド 01AKG02 に対応して、色情報を反転させるカラーブレンドを実行する場合には、例えば画像データにて示される各画素（1ピクセル）の色情報である RGB 値について、最大値（例えば 255）との差分演算処理を実行する。例えば「赤」に対応する R 値が「80」である場合には、 $255 - 80 = 175$  が得られることで、色情報を反転させることができる。「緑」に対応する G 値、「青」に対応する B 値についても、同様の差分演算処理を実行することで、色情報を反転させた画像となるように、画像データに含まれる色情報を変更して生成された画像を描画することができる。

40

#### 【0285】

コマンド 01AKG03 に対応して、倍率変更によるぼかし用のカラーブレンドを実行

50

する場合には、例えば画像データに対するスケーリング処理により複数の拡大画像または縮小画像を生成する。このときには、画像の拡大率や縮小率といった倍率が異なる複数の拡大画像または縮小画像を生成する。例えば表示倍率 100 % の画像に対し、表示倍率 102 % の画像、表示倍率 104 % の画像といった、2種類の拡大画像を生成する。こうして生成された複数の拡大画像または縮小画像と、オリジナルの画像データに対応する画像（原画像）とを用いて、例えばアルファブレンディングといった、カラーブレンドによる合成処理を実行することで、ぼかし処理が施された画像となるように、画像データに含まれる色情報を変更して生成された画像を描画することができる。

#### 【0286】

コマンド 01AKG04 に対応して、モノクロ変換させるカラーブレンドを実行する場合には、例えば画像データにて示される各画素（1ピクセル）の色情報である RGB 値について、画素ごとにモノクロ変換演算処理を実行する。モノクロ変換演算処理では、色調変換用の演算式に RGB 値を代入することで、画像がモノクロ化するよう色情報を変更することができる。このように、モノクロ変換演算処理を実行することで、モノクロ変換が施された画像となるように、画像データに含まれる色情報を変更して生成された画像を描画することができる。

10

#### 【0287】

コマンド 01AKG05 に対応して、回転によるぼかし用のカラーブレンドを実行する場合には、例えば画像データに対する回転演算処理により複数の回転画像を生成する。このときには、画像の回転角度が異なる複数の回転画像を生成する。例えば回転角度 0° の画像に対し、回転角度 2° の画像、回転角度 4° の画像といった、2種類の回転画像を生成する。こうして生成された複数の回転画像と、オリジナルの画像データに対応する画像（原画像）とを用いて、例えばアルファブレンディングといった、カラーブレンドによる合成処理を実行することで、ぼかし処理が施された画像となるように、画像データに含まれる色情報を変更して生成された画像を描画することができる。

20

#### 【0288】

コマンド 01AKG06 に対応して、画像位置のオフセット量を変更する場合には、例えば画像データに対する座標値変換処理により画像の位置情報を変更する。座標値変換処理は、パラメータとして設定されたオフセット量に応じて、例えば UV 座標値といった、画像を描画する場合の位置情報が変更する。UV 座標値は、テクスチャをオブジェクトにマッピングする場合のテクスチャ座標属性値として与えられる。座標値変換処理を実行することで、テクスチャの配置が異なる画像となるように、画像データに対応する位置情報を変更して生成された画像を描画することができる。

30

#### 【0289】

このように、エフェクト用描画コマンドは、コマンド 01AKG01 ~ 01AKG05 のように、画像データに含まれる色情報を変更して生成された画像を描画可能にするコマンドを含んでいてもよい。また、エフェクト用描画コマンドは、コマンド 01AKG06 のように、画像データに対応する位置情報を変更して生成された画像を描画可能にするコマンドを含んでいてもよい。その他、エフェクト用描画コマンドは、画像データに関する任意の属性情報を変更して生成された画像を描画可能にするコマンドを含んでいてもよい。

40

#### 【0290】

これらのエフェクト用描画コマンドとは異なり、CPU91AK131 は、通常表示用描画コマンドも生成可能である。通常表示用描画コマンドは、カラーブレンドによる合成処理などを実行しないことで、画像データに含まれる色情報などを変更せずに、画像データに対応する画像を描画する処理を実行させる。

#### 【0291】

図 9 - 3 は、画像表示装置 5 の画面上に表示可能な各種の演出画像を含む画面表示の構成例を示している。画像表示装置 5 に表示される複数の演出画像は、複数の表示レイヤに分けて描画される。複数の表示レイヤは、演出画像の表示層として、予め異なる表示優先度が設定されている。図 9 - 3 に示す構成例では、複数の表示レイヤとして、レイヤ 01

50

A K L 1 ~ 0 1 A K L 5 が設けられている。このうち、レイヤ 0 1 A K L 1 は、表示優先度が最も高い表示レイヤであり、小図柄表示エリア 0 1 A K C 1 における小図柄を示す演出画像などを表示可能に描画する。レイヤ 0 1 A K L 2 は、表示優先度がレイヤ 0 1 A K L 1 の次に高い表示レイヤであり、保留表示やアクティブ表示に対応する演出画像を表示可能に描画する。また、レイヤ 0 1 A K L 2 は、アクティブ表示の下方に台座を示す演出画像を表示可能に描画してもよい。レイヤ 0 1 A K L 3 は、表示優先度がレイヤ 0 1 A K L 2 の次に高い表示レイヤであり、リーチ中チャンスアップとなるチャンスアップ演出に用いられる演出画像などを表示可能に描画する。レイヤ 0 1 A K L 4 は、表示優先度がレイヤ 0 1 A K L 3 の次に高い表示レイヤであり、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R における飾り図柄を示す演出画像などを表示可能に描画する。レイヤ 0 1 A K L 5 は、表示優先度が最も低い表示レイヤであり、背景画像となる演出画像などを表示可能に描画する。

#### 【 0 2 9 2 】

複数の演出画像が配置される表示レイヤは、例えばディスプレイリストに含まれる表示優先度情報などにより指定される。ディスプレイリストでは、レイヤ 0 1 A K L 5 に配置される演出画像が最初の描画対象に指定され、その後、レイヤ 0 1 A K L 4、0 1 A K L 3、0 1 A K L 2、0 1 A K L 1 の順に、各表示レイヤに配置される演出画像が描画対象に指定されてもよい。また、例えば各レイヤ 0 1 A K L 1 ~ 0 1 A K L 5 に描画される演出画像の画像データには、それぞれの演出画像を重畠して描画するときに用いられる奥行き値となる Z 値が設定されてもよい。Z 値設定テーブルによる Z 値の設定により、各レイヤ 0 1 A K L 1 ~ 0 1 A K L 5 に描画される演出画像の Z 値は、描画先のレイヤに応じて異なる値となればよい。例えば Z 値として小さい値が割り当てられた表示レイヤは、Z 値として大きい値が割り当てられた表示レイヤよりも、Z 軸方向の手前側（前方側）に配置され、画像の表示優先度が高くなるようにすればよい。

#### 【 0 2 9 3 】

V D P 9 1 A K 1 3 2 は、演出データメモリ 9 1 A K 1 2 3 などから読み出した画像データを V R A M 9 1 A K 1 4 7 などに設けられたフレームバッファに書き込むときに、Z 値の比較演算を行うことで、表示優先度の判定を行えばよい。このときに、例えば Z 値が小さい値である演出画像の画像データは、Z 値が大きい値である演出画像の画像データよりも優先してフレームバッファに書き込まれる。これにより、Z 値として小さい値が割り当てられた表示レイヤに描画する演出画像は、Z 値として大きい値が割り当てられた表示レイヤに描画する演出画像よりも表示優先度が高くなり、遊技者からみて手前側（前方側）に配置することができる。その一方で、Z 値として大きい値が割り当てられた表示レイヤに描画する演出画像は、Z 値として小さい値が割り当てられた表示レイヤに描画する演出画像よりも表示優先度が低くなり、遊技者からみて奥側（後方側）に配置することができる。なお、Z 値と表示優先度との関係は、逆の関係であってもよく、Z 値として大きい値が割り当てられた表示レイヤは、Z 値として小さい値が割り当てられた表示レイヤよりも、Z 軸方向の手前側（前方側）に配置され、画像の表示優先度が高くなるようにしてもよい。

#### 【 0 2 9 4 】

こうして、表示レイヤに応じた演出画像の描画処理を実行して、複数の演出画像を含んだ表示画像 0 1 A K D 1 が生成される。表示画像 0 1 A K D 1 は、表示優先度が異なる複数の表示レイヤとして、レイヤ 0 1 A K L 1 ~ 0 1 A K L 5 に描画される画像を重畠可能に合成した後、画像表示装置 5 の画面上にて表示される。

#### 【 0 2 9 5 】

レイヤ 0 1 A K L 1 ~ 0 1 A K L 5 のうち、レイヤ 0 1 A K L 1、0 1 A K L 2 は特別レイヤとなり、レイヤ 0 1 A K L 3 ~ 0 1 A K L 5 は特定レイヤとなる。特定レイヤに含まれるレイヤ 0 1 A K L 3 ~ 0 1 A K L 5 では、特別レイヤに含まれるレイヤ 0 1 A K L 1、0 1 A K L 2 に描画される演出画像とは異なる描画処理により、演出画像を描画して表示可能である。

### 【 0 2 9 6 】

図9-4は、VDP91AK132が実行するエフェクト描画合成処理の一例を示すフロー チャートである。エフェクト描画合成処理は、例えばVDP91AK132の命令デ コード91AK141による命令コードの解読結果に基づいて、エフェクト用描画コマンドを含むディスプレイリストが転送されたときに実行される。エフェクト描画合成処理が開始されると、エフェクト処理の対象となる画像データが読み出される（ステップ01A K S 01）。例えばVDP91AK132では、演出データメモリ91AK123などから処理対象の画像データを読み出し、VRAM91AK147のワークエリアなどに格納して一時記憶させる。VDP91AK132のデータ転送回路は、描画コマンドにより指定された画像データのアドレスにアクセスすることで、演出データメモリ91AK123やVRAM91AK147のバッファエリアなどから処理対象の画像データを読み出し、VRAM91AK147のワークエリアなどに転送して記憶させればよい。エフェクト処理の対象となる画像データは、描画コマンドにより、複数の表示レイヤのうち、特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5のいずれかに描画される画像を示す画像データが指定される。

### 【 0 2 9 7 】

その後、描画コマンドに応じて、エフェクト用カラーブレンドを実行する（ステップ01AKS02）。例えばVDP91AK132は、動画像レンダラ91AK144、キャラクタ画像レンダラ91AK145、テキスト画像レンダラ91AK146の一部または全部により、描画コマンドで指定された画素間演算処理などを実行することで、例えばコマンド01AKG01～01AKG05のいずれかに応じたカラーブレンドを実行すればよい。コマンド01AKG06の場合には、テクスチャマッピングにおける画像位置のオフセット量を変更する座標値変換処理が実行されてもよい。

### 【 0 2 9 8 】

ステップ01AKS02の次には、低優先度の表示レイヤに対応して、画像を合成して描画する（ステップ01AKS03）。このときには、ステップ01AKS02にてエフェクト用カラーブレンドを実行した画像について、VRAM91AK147のスクリーン表示用となるフレームバッファに描画する。例えばVDP91AK132は、動画像レンダラ91AK144、キャラクタ画像レンダラ91AK145、テキスト画像レンダラ91AK146の一部または全部により、描画コマンドで指定された画素間演算処理などを実行することで、レイヤ01AKL3～01AKL5にそれぞれ描画される画像を、表示優先度に応じて合成しながらスクリーン表示用のフレームバッファに記憶させればよい。これにより、特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5のいずれかに描画される画像は、エフェクト用カラーブレンドを実行することで、画像データの色情報などを変更した後に、スクリーン表示用として描画することができる。

### 【 0 2 9 9 】

ステップ01AKS03の後には、高優先度の表示レイヤに対応して、画像を合成して描画する（ステップ01AKS04）。例えばVDP91AK132では、演出データメモリ91AK123などから描画対象の画像データを読み出し、VRAM91AK147のスクリーン表示用となるフレームバッファに描画する。このフレームバッファには、ステップ01AKS03により、既に低優先度の表示レイヤにおける画像が描画されている。VDP91AK132のデータ転送回路は、描画コマンドにより指定された画像データのアドレスにアクセスすることで、演出データメモリ91AK123やVRAM91AK147にてスクリーン表示用となるフレームバッファに転送して記憶させればよい。このときには、動画像レンダラ91AK144、キャラクタ画像レンダラ91AK145、テキスト画像レンダラ91AK146の一部または全部により、描画コマンドで指定された画素間演算処理などを実行することで、レイヤ01AKL1、01AKL2にそれぞれ描画される画像を、表示優先度に応じて合成しながらスクリーン表示用のフレームバッファに記憶させればよい。ステップ01AKS04にて描画対象となる画像データは、描画コマ

10

20

30

40

50

ンドにより、複数の表示レイヤのうち、特別レイヤとなるレイヤ 01AKL1、01AKL2 のいずれかに描画される画像を示す画像データが指定される。これにより、特別レイヤとなるレイヤ 01AKL1、01AKL2 のいずれかに描画される画像は、エフェクト用カラーブレンドを実行することなく、画像データの色情報などが変更されずに、スクリーン表示用として描画することができる。

#### 【0300】

このように、VDP91AK132 は、演出データメモリ 91AK123 や VRAM91AK147 の所定領域に記憶された画像データを用いて、画像表示装置 5 の画面上に各種画像を表示するための描画処理を実行可能である。また、エフェクト描画合成処理を実行することで、一方では、特定レイヤとなるレイヤ 01AKL3～01AKL5 のいずれかに描画される画像に関して、画像データに含まれる色情報を変更して描画することができ、他方では、特別レイヤとなるレイヤ 01AKL1、01AKL2 のいずれかに描画される画像に関して、画像データに対応して描画することができる。

#### 【0301】

エフェクト用描画コマンドを含まず通常表示用描画コマンドを含むディスプレイリストが転送された場合に、VDP91AK132 は、エフェクト描画合成処理とは異なる通常描画合成処理を実行可能である。通常描画合成処理において、VDP91AK132 のデータ転送回路は、描画コマンドにより指定された画像データのアドレスにアクセスすることで、演出データメモリ 91AK123 や VRAM91AK147 のバッファエリアなどから描画対象の画像データを読み出し、VRAM91AK147 にてスクリーン表示用となるフレームバッファに転送して記憶させればよい。このときには、動画像レンダラ 91AK144、キャラクタ画像レンダラ 91AK145、テキスト画像レンダラ 91AK146 の一部または全部により、描画コマンドで指定された画素間演算処理などを実行することで、レイヤ 01AKL1、01AKL2 にそれぞれ描画される画像を、表示優先度に応じて合成しながらスクリーン表示用のフレームバッファに記憶させればよい。この場合に、特別レイヤとなるレイヤ 01AKL1、01AKL2 および特定レイヤとなるレイヤ 01AKL3～01AKL5 のいずれかに描画される画像は、エフェクト用カラーブレンドを実行することなく、画像データの色情報などが変更されずに、スクリーン表示用として描画することができる。

#### 【0302】

図 9-5 は、エフェクト描画合成処理による画像処理の実行例を示している。この場合に、エフェクト用描画コマンドを含むディスプレイリストでは、エフェクト処理の対象となる画像データとして、特定レイヤに含まれるレイヤ 01AKL3～01AKL5 のうち、レイヤ 01AKL3 に配置される演出画像の画像データ 01AKD03、レイヤ 01AKL4 に配置される演出画像の画像データ 01AKD04、レイヤ 01AKL5 に配置される演出画像の画像データ 01AKD05 が、それぞれ指定される。VDP91AK132 は、エフェクト描画合成処理のステップ 91AKS01 にて、これらの画像データを読み出すと、VRAM91AK147 のワークエリアなどに設けられたサブフレームバッファ 01AKF01 に格納して一時記憶させる。これにより、図 9-5 (A1) に示すように、レイヤ 01AKL3 に配置される演出画像の画像データ 01AKD03 と、レイヤ 01AKL4 に配置される演出画像の画像データ 01AKD04 と、レイヤ 01AKL5 に配置される演出画像の画像データ 01AKD05 は、サブフレームバッファ 01AKF01 に記憶される。

#### 【0303】

続いて、VDP91AK132 は、エフェクト描画合成処理のステップ 91AKS02 により、サブフレームバッファ 01AKF01 に記憶されている画像データに対して、エフェクト用カラーブレンドを実行する。例えばエフェクト用描画コマンドとして、コマンド 01AKG04 によりモノクロ変換させるカラーブレンドが指定された場合には、モノクロ変換演算処理を実行することで、画像データに含まれる色情報を変更する。これにより、レイヤ 01AKL3 に配置される演出画像の画像データ 01AKD03 は、図 9-5

10

20

30

40

50

(A2)に示すようなモノクロ変換された画像データ01AKD13となるように色情報が変更される。レイヤ01AKL4に配置される演出画像の画像データ01AKD04は、図9-5(A2)に示すようなモノクロ変換された画像データ01AKD14となるように色情報が変更される。レイヤ01AKL5に配置される演出画像の画像データ01AKD05は、図9-5(A2)に示すようなモノクロ変換された画像データ01AKD15となるように色情報が変更される。

#### 【0304】

その後、VDP91AKD132は、エフェクト描画合成処理のステップ91AKS03により、低優先度の表示レイヤに対応した画像を合成する。例えば表示優先度が低い表示レイヤから順番に、サブフレームバッファ01AKF01から読み出した画像データを、メインフレームバッファ01AKF02に書き込んで記憶させる。このときには、表示優先度に応じて、画像データの上書きや隠面消去を実行すればよい。図9-5(A2)に示すサブフレームバッファ01AKF01に記憶されている画像データ01AKD13～01AKD15のうち、レイヤ01AKL5に配置される演出画像の画像データ01AKD15を1番目に読み出し、メインフレームバッファ01AKF02に書き込んで記憶させる。レイヤ01AKL4に配置される演出画像の画像データ01AKD14を2番目に読み出し、メインフレームバッファ01AKF02に記憶されている画像データ01AKD15に重畠して書き込んで合成する。レイヤ01AKL3に配置される演出画像の画像データ01AKD13を3番目に読み出し、メインフレームバッファ01AKF02に記憶されている画像データ01AKD14、01AKD15に重畠して書き込んで合成する。

10

#### 【0305】

そして、VDP91AKD132は、エフェクト描画合成処理のステップ91AKS04により、高優先度の表示レイヤに対応した画像を合成する。このときには、例えばディスプレイリストに含まれる描画コマンドにより、描画対象となる画像データとして、特別レイヤに含まれるレイヤ01AKL1、01AKL2のうち、レイヤ01AKL2に配置される演出画像の画像データ01AKD02が最初に指定され、レイヤ01AKL1に配置される演出画像の画像データ01AKD01が次に指定される。VDP91AKD132は、これらの画像データを読み出すごとに、メインフレームバッファ01AKF02に書き込んで記憶させる。すなわち、描画対象となる画像データ01AKD01、01AKD02のうち、レイヤ01AKL2に配置される演出画像の画像データ01AKD02を1番目に読み出し、メインフレームバッファ01AKF02に記憶されている画像データ01AKD13～01AKD15に重畠して書き込んで合成する。レイヤ01AKL1に配置される演出画像の画像データ01AKD01を最後に読み出し、メインフレームバッファ01AKF02に記憶されている画像データ01AKD02、01AKD13～01AKD15に重畠して書き込んで合成する。

20

#### 【0306】

このように、サブフレームバッファ01AKF01に一時記憶させた画像データ01AKD03～01AKD05は、エフェクト用カラーブレンドにより色情報を変更した画像データ01AKD13～01AKD15に変換され、変換後の画像データ01AKD13～01AKD15が表示優先度に応じた順番でメインフレームバッファ01AKF02に書き込まれる。その後、画像データ01AKD01、01AKD02は、エフェクト用カラーブレンドを実行しないことで色情報を変更せず、表示優先度に応じた順番でメインフレームバッファ01AKF02に書き込まれる。したがって、特定レイヤとなる01AKL3～01AKL5では、エフェクト用カラーブレンドといった特定描画処理により描画して、背景画像、飾り図柄を示す演出画像、リーチ中チャンスアップの演出画像といった、各種の演出用画像を表示可能である。これに対し、特別レイヤとなる01AKL1、01AKL2では、エフェクト用カラーブレンドを行わない通常描画処理により描画して、保留表示やアクティブ表示を示す演出画像、小図柄を示す演出画像といった、遊技の進行に関連する所定画像を表示可能である。

30

#### 【0307】

40

50

図9-6は、エフェクト描画合成処理の実行による画像表示例を示している。VDP91AK132は、エフェクト用描画コマンドを含むディスプレイリストが転送された場合に、エフェクト描画合成処理を実行することにより、画像データに含まれる色情報などを変更して描画した演出用画像を表示可能である。

#### 【0308】

図9-6(A)は、モノクロ変換の場合における画像表示例01AKM01を示している。エフェクト用描画コマンドとして、コマンド01AKG04を含むディスプレイリストが転送された場合には、特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5において、エフェクト用カラーブレンドのうちでモノクロ変換演算処理などにより描画した演出用画像を表示可能である。モノクロ変換演算処理は、画像データに含まれる色情報よりも色数を少なくして描画するための処理である。これにより、画像表示例01AKM01の特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5では、特定描画処理として、画像データに含まれる色情報よりも色数を少なくして描画するモノクロ変換演算処理などにより描画して、演出用画像を表示可能である。画像表示例01AKM01の特別レイヤとなるレイヤ01AKL1、01AKL2では、通常描画処理により画像データに含まれる色情報などを変更せずに描画して、遊技の進行に関する所定画像を表示可能である。

10

#### 【0309】

図9-6(B)は、色情報反転の場合における画像表示例01AKM02を示している。エフェクト用描画コマンドとして、コマンド01AKG02を含むディスプレイリストが転送された場合には、特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5において、エフェクト用カラーブレンドのうちで差分演算処理などにより描画した演出用画像を表示可能である。差分演算処理は、画像データに含まれる色情報の値を、最大値との差分により反転するように変換して描画するための処理である。これにより、画像表示例01AKM02の特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5では、特定描画処理として、画像データに含まれる色情報の値を変換して描画する差分演算処理などにより描画して、演出用画像を表示可能である。画像表示例01AKM02の特別レイヤとなるレイヤ01AKL1、01AKL2では、通常描画処理により画像データに含まれる色情報の値などを変換せずに描画して、遊技の進行に関する所定画像を表示可能である。

20

#### 【0310】

その他、エフェクト用描画コマンドとして、コマンド01AKG01を含むディスプレイリストが転送された場合に、特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5では、特定描画処理として、バイリニアサンプリングによるぼかし用のカラーブレンドを行う合成処理により、画像データに含まれる色情報を変更して描画した演出用画像を表示可能である。この場合に、特別レイヤとなるレイヤ01AKL1、01AKL2では、通常描画処理により画像データに含まれる色情報などを変更せずに描画して、遊技の進行に関する所定画像を表示可能であればよい。

30

#### 【0311】

エフェクト用描画コマンドとして、コマンド01AKG03を含むディスプレイリストが転送された場合に、特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5では、特定描画処理として、倍率変更によるぼかし用のカラーブレンドを行う合成処理により、画像データに含まれる色情報を変更して描画した演出用画像を表示可能である。この場合に、特別レイヤとなるレイヤ01AKL1、01AKL2では、通常描画処理により画像データに含まれる色情報などを変更せずに描画して、遊技の進行に関する所定画像を表示可能であればよい。

40

#### 【0312】

エフェクト用描画コマンドとして、コマンド01AKG05を含むディスプレイリストが転送された場合に、特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5では、特定描画処理として、回転によるぼかし用のカラーブレンドを行う合成処理により、画像データに含まれる色情報を変更して描画した演出用画像を表示可能である。この場合に、特別レイヤとなるレイヤ01AKL1、01AKL2では、通常描画処理により画像データに含

50

まれる色情報などを変更せずに描画して、遊技の進行に関する所定画像を表示可能であればよい。

#### 【 0 3 1 3 】

エフェクト用描画コマンドとして、コマンド 0 1 A K G 0 6 を含むディスプレイリストが転送された場合に、特定レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 3 ~ 0 1 A K L 5 では、特定描画処理として、画像位置のオフセット量を変更する座標値変換処理により、画像データに対応する位置情報を変更して描画した演出用画像を表示可能である。この場合に、特別レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 1、0 1 A K L 2 では、通常描画処理により画像データに対応する位置情報を変更せずに描画して、遊技の進行に関する所定画像を表示可能であればよい。

10

#### 【 0 3 1 4 】

これらのエフェクト用描画コマンドを用いることで、画像データに含まれる色情報を変更して描画した演出用画像や、画像データに対応する位置情報を変更して描画した演出用画像を、特定レイヤにて表示することができる。これにより、共通の画像データを用いて描画される演出用画像であっても、エフェクト用描画コマンドに応じて異なる画像処理を実行可能にすることで、色情報または位置情報を変更して描画することができるので、画像データのデータ量が増大することを防止しつつ、多様な表示演出を実行して、遊技興奮向上させることができる。

#### 【 0 3 1 5 】

図 9 - 7 ( A ) は、リーチ演出内容に応じた大当たり信頼度の設定例を示している。リーチ演出ごとの大当たり信頼度は、それぞれのリーチ演出が実行された場合のうちで、可変表示結果が「大当たり」となり大当たり遊技状態に制御される場合の割合である。この設定例では、S P リーチ A 1 ~ A 3 あるいは S P リーチ B といった、複数種類のスーパー・リーチとなるリーチ演出に応じて、大当たり信頼度が異なるように設定されている。例えば可変表示パターン決定テーブルにおいて、可変表示パターン決定用の乱数値と比較される決定値の割当てにより、複数種類のリーチ演出に応じて可変表示結果が「大当たり」となる割合が異なるように設定されなければならない。

20

#### 【 0 3 1 6 】

S P リーチ A 1 ~ A 3 は、S P リーチ B よりも大当たり信頼度が低いスーパー・リーチのリーチ演出であり、「弱 S P リーチ」とも称される。S P リーチ B は、S P リーチ A 1 ~ A 3 よりも大当たり信頼度が高いスーパー・リーチのリーチ演出であり、「強 S P リーチ」とも称される。例えば S P リーチ A 1 の大当たり信頼度は 20 % であり、S P リーチ A 2 の大当たり信頼度は 25 % であり、S P リーチ A 3 の大当たり信頼度は 30 % であり、S P リーチ B の大当たり信頼度は 80 % である。したがって、S P リーチ A 1 のリーチ演出が実行された場合に可変表示結果が「大当たり」になるのは、5 回中の 1 回程度である。これに対し、S P リーチ B のリーチ演出が実行された場合に可変表示結果が「大当たり」になるのは、5 回中の 4 回程度である。リーチ演出内容は、S P リーチ A 1 ~ A 3 の場合に、一部が共通性を認識できる演出態様を含んでいてもよい。例えば S P リーチ A 1 ~ A 3 は、背景画像として、互いに共通の動画像が再生表示されてもよい。あるいは、S P リーチ A 1 ~ A 3 は、共通のキャラクタ画像がアニメーション表示されてもよい。リーチ演出内容は、S P リーチ B の場合に、S P リーチ A 1 ~ A 3 の場合との相違性を認識できる演出態様を含んでいてもよい。例えば S P リーチ B は、背景画像として、S P リーチ A 1 ~ A 3 とは異なる動画像が再生表示されてもよい。あるいは、S P リーチ B は、S P リーチ A 1 ~ A 3 とは異なるキャラクタ画像がアニメーション表示されてもよい。リーチ演出内容は、S P リーチ A 1 ~ A 3 のいずれかの場合に、他の場合との相違性を認識できる演出態様を含んでいてもよい。例えば S P リーチ A 1 ~ A 3 は、背景画像として、互いに異なる動画像が再生表示されてもよい。あるいは、S P リーチ A 1 ~ A 3 は、互いに異なるキャラクタ画像がアニメーション表示されてもよい。その他、相違性を認識できる演出態様は、画像表示装置 5 の画面上における任意の表示、スピーカ 8 L、8 R から出力される任意の音声、遊技効果ランプ 9 や装飾用 LED といった発光部材を用いた任意の発光、演出用可動部材を用

30

40

50

いた任意の動作、あるいは、これらの一部または全部の組合せによるものであればよい。

### 【0317】

S P リーチ A 1 ~ A 3 といった、スーパー・リーチとなるリーチ演出が実行される場合には、エフェクト用描画コマンドに応じて描画した画像の表示による描画演出を実行する場合が含まれている。描画演出として、エフェクト用描画コマンドに応じて異なる描画処理により描画した画像を表示可能な複数種類の表示演出のうち、いずれかの表示演出を選択して実行可能であってもよい。描画演出として、エフェクト用描画コマンドに応じて描画した画像の表示は行われないが、エフェクト用描画コマンドとは異なる描画コマンドに応じて描画した画像を表示可能な表示演出を実行可能であってもよい。スーパー・リーチとなるリーチ演出が実行される場合には、特定の描画演出を実行せずに、通常表示用描画コマンドのみに応じて描画した画像の表示による演出を実行する場合が含まれていてもよい。

### 【0318】

図 9 - 7 (B) は、描画演出パターンに応じた描画演出内容の設定例を示している。この設定例では、複数の描画演出パターンとして、描画演出パターン 0 2 A K A 0 1 、 0 2 A K A 0 2 、 0 2 A K B 0 1 、 0 2 A K B 0 2 、 0 2 A K B 1 1 、 0 2 A K B 1 2 が予め用意されている。これら複数の描画演出パターンに応じて、描画演出内容の一部または全部が異なっている。描画演出内容には、エフェクト表示による描画演出の有無や種類と、ストロボ表示による描画演出の有無とが含まれている。エフェクト表示やストロボ表示を含まない描画演出は、通常描画演出ともいう。エフェクト表示やストロボ表示による描画演出は、特定描画演出ともいう。

### 【0319】

エフェクト表示は、エフェクト用描画コマンドが生成されて転送された場合に、画像データに含まれる色情報を変更して描画する演出表示である。エフェクト表示の種類には、モノクロ変換エフェクトと、色情報反転エフェクトとが含まれている。モノクロ変換エフェクトは、エフェクト用描画コマンドのうちでコマンド 0 1 A K G 0 4 を用いて、モノクロ変換が施された演出画像を描画して表示する。色情報反転エフェクトは、エフェクト用描画コマンドのうちでコマンド 0 2 を用いて、色情報を反転させた演出画像を描画して表示する。このように、エフェクト表示は、画像データに含まれる色情報を変更して描画した演出画像を表示可能であればよい。なお、エフェクト表示は、例えばエフェクト用描画コマンドのうちでコマンド 0 1 A K G 0 6 を用いて、画像データに対応する位置情報を変更して描画した演出画像を表示可能であってもよい。

### 【0320】

ストロボ表示は、所定数のフレームごとに、画像データを用いて描画した画像と、画像データとは異なる設定による単一色（例えば黒色または白色）の画像とを、交互に繰り返し切り替えて表示する演出表示である。ストロボ表示は、エフェクト用描画コマンドとは異なる描画コマンドが生成されて転送された場合に、特定レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 3 ~ 0 1 A K L 5 に描画される画像に対して実行可能であればよい。これに対し、ストロボ表示は、特別レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 1 、 0 1 A K L 2 にお描画される画像に対して実行されないようにしてよい。このように、ストロボ表示は、特定レイヤに描画される画像の範囲で実行可能となる一方で、特別レイヤに描画される画像の範囲では実行されないという限界としての制限が設けられてもよい。ストロボ表示とともに、一時停止表示を行う場合があってもよい。一時停止表示は、所定数の連続するフレームにわたり同じ画像を継続して表示することで、画像の表示による演出の進行が一時停止した印象を与える演出表示である。なお、ストロボ表示が実行されない場合に、一時停止表示を行う場合があってもよい。

### 【0321】

図 9 - 8 は、描画演出パターンの決定例を示している。例えばステップ S 7 6 の演出制御プロセス処理では、ステップ S 1 7 1 にて可変表示開始設定処理が実行されたときに、図 9 - 8 に示すような可変表示結果やリーチ演出内容に応じた割合で、複数の描画演出パターンのいずれかに決定できればよい。C P U 9 1 A K 1 3 1 は、スーパー・リーチのリー

10

20

30

40

50

チ演出に対応する可変表示パターンが指定された場合に、描画演出パターン決定用の乱数値を抽出し、その乱数値に基づき、可変表示結果やリーチ演出内容に応じて、描画演出パターン決定テーブルを参照することで、描画演出パターンを決定すればよい。

#### 【0322】

図9-8に示す決定例では、可変表示結果が「ハズレ」である場合に、リーチ演出内容がSPリーチA1～A3のいずれかであれば、60% (= 60 / 100) の割合で描画演出パターン02AKA01に決定され、10% (= 10 / 100) の割合で描画演出パターン02AKA02に決定され、10% (= 10 / 100) の割合で描画演出パターン02AKB01に決定され、5% (= 5 / 100) の割合で描画演出パターン02AKB02に決定され、10% (= 10 / 100) の割合で描画演出パターン02AKB11に決定され、5% (= 5 / 100) の割合で描画演出パターン02AKB12に決定される。これに対し、可変表示結果が「大当たり」である場合に、リーチ演出内容がSPリーチA1～A3のいずれかであれば、5% (= 5 / 100) の割合で描画演出パターン02AKA01に決定され、10% (= 10 / 100) の割合で描画演出パターン02AKA02に決定され、15% (= 15 / 100) の割合で描画演出パターン02AKB01に決定され、20% (= 20 / 100) の割合で描画演出パターン02AKB02に決定され、20% (= 20 / 100) の割合で描画演出パターン02AKB11に決定され、30% (= 30 / 100) の割合で描画演出パターン02AKB12に決定される。このような決定割合により、描画演出パターン02AKA01と、描画演出パターン02AKA01以外の描画演出パターンとでは、可変表示結果が「大当たり」となり大当たり遊技状態に制御される割合が異なっている。10

#### 【0323】

描画演出パターン02AKA01は、エフェクト表示やストロボ表示による描画演出である特定描画演出を実行しないパターンである。これに対し、描画演出パターン02AKA02、02AKB01、02AKB02、02AKB11、02AKB12は、エフェクト表示やストロボ表示の一方または双方による特定描画演出を実行するパターンである。そして、リーチ演出内容がSPリーチA1～A3のいずれかである場合のうち、可変表示結果が「大当たり」である場合には、可変表示結果が「ハズレ」である場合よりも、描画演出パターン02AKA01以外の描画演出パターンに決定される割合が高くなる。したがって、リーチ演出内容がSPリーチA1～A3のいずれかである場合のうち、エフェクト表示やストロボ表示による描画演出である特定描画演出が実行された場合には、特定描画演出が実行されない場合よりも、可変表示結果が「大当たり」となり大当たり遊技状態に制御される割合が高くなる。また、描画演出パターン02AKA01以外の描画演出パターンは、描画演出パターン02AKA01よりも大当たり遊技状態に制御される割合が高くなるように、決定割合が可変表示結果に応じて設定されている。20

#### 【0324】

リーチ演出内容がSPリーチBである場合には、描画演出パターン02AKA01のみに決定可能であり、描画演出パターン02AKA01以外には決定されないように制限が設けられる。リーチ演出内容がSPリーチBである場合には、SPリーチA1～A3である場合よりも大当たり信頼度が高い「強SPリーチ」となるスーパーリーチのリーチ演出が実行される。このような場合に、エフェクト表示やストロボ表示による特定描画演出が実行されると、遊技者は大当たり信頼度が高いスーパーリーチのリーチ演出を視認することが困難になり、遊技興味を低下させるおそれがある。そこで、リーチ演出内容がSPリーチBである範囲では、エフェクト表示やストロボ表示による特定描画演出を実行しないという限界としての制限が設けられる。これにより、大当たり信頼度が高いスーパーリーチのリーチ演出に対する遊技者の注目が妨げられることを防止して、遊技興味を適切に向上させることができる。40

#### 【0325】

リーチ演出内容がSPリーチA1～A3のいずれかである場合には、可変表示結果に応じて異なる割合で、描画演出パターン02AKA01、02AKA02、02AKB01

10

20

30

40

50

、02AKB02、02AKB11、02AKB12のいずれかに決定可能である。リーチ演出内容がSPリーチA1～A3のいずれかである場合には、SPリーチBである場合よりも大当たり信頼度が低い「弱SPリーチ」となるスーパーリーチのリーチ演出が実行される。このような場合に、エフェクト表示やストロボ表示による特定描画演出が実行されると、可変表示結果が「大当たり」となり大当たり遊技状態に制御される割合が高くなる。こうして、リーチ演出内容がSPリーチA1～A3のいずれかである場合には、特定描画演出が実行されることで、大当たり遊技状態に制御される割合が高くなるので、大当たり信頼度が低いスーパーリーチのリーチ演出であっても、特定描画演出の実行により遊技者の期待感を高めて、遊技興奮を適切に向上させることができる。

## 【0326】

10

なお、リーチ演出内容がSPリーチBである場合にも、所定割合で描画演出パターン02AKA01以外に決定可能としてもよい。ただし、リーチ演出内容がSPリーチBである場合には、リーチ演出内容がSPリーチA1～A3である場合よりも低い割合で、描画演出パターン02AKA01以外に決定可能とすればよい。このように、リーチ演出内容がSPリーチBである範囲では、リーチ演出内容がSPリーチA1～A3である範囲よりも、エフェクト表示やストロボ表示による特定描画演出が低い割合で実行可能になるという限界としての制限が設けられてもよい。

## 【0327】

図9-9(A)は、スーパーリーチの可変表示における演出実行期間を示している。スーパーリーチの可変表示が実行される場合には、可変表示開始から可変表示終了までの期間を、演出実行期間D0～D4といった複数の演出実行期間に分けることができる。演出実行期間D0は、可変表示開始からリーチ成立後にリーチ演出の実行が開始されるまでの期間である。演出実行期間D1は、スーパーリーチとなるリーチ演出が実行されるリーチ演出実行期間が開始されてから、チャンスアップ演出を実行可能なチャンスアップ演出実行期間が開始されるまでの期間である。演出実行期間D2は、チャンスアップ演出実行期間が開始されてから、そのチャンスアップ演出実行期間が終了した後に、結果報知演出を実行可能な結果報知演出実行期間が開始されるまでの期間である。結果報知演出は、スーパーリーチとなるリーチ演出において可変表示の表示結果と対応した演出結果を報知する演出であればよい。演出実行期間D3は、結果報知演出実行期間が開始されてから終了するまでの期間である。演出実行期間D4は、結果報知演出実行期間が終了してから可変表示終了までの期間である。

20

## 【0328】

30

図9-9(B)は、それぞれの演出実行期間における演出制御例02AKC01を示している。複数の演出実行期間D0～D4のうち、チャンスアップ演出実行期間の開始から結果報知演出実行期間の開始までとなる演出実行期間D2では、描画演出パターン02AKA01以外である場合に、特定描画演出SPEを実行可能になる。描画演出パターン02AKA01である場合は、特定描画演出SPEを実行しないので、演出実行期間D2であっても特定描画演出SPEは実行されず通常描画演出NORが実行可能になる。

## 【0329】

40

複数の演出実行期間D0～D4のうち、可変表示開始からスーパーリーチのリーチ演出が開始されるまでの演出実行期間D0では、描画演出パターン02AKA01であるか描画演出パターン02AKA01以外であるかにかかわらず、特定描画演出SPEは実行されず通常描画演出NORが実行可能になる。例えば演出実行期間D0では、飾り図柄の可変表示が開始されるときに、BGMや効果音出力に対応して、遊技効果ランプ9その他の装飾用LEDなどを用いた発光演出を実行可能であればよい。また、演出実行期間D0では、「左」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5Rにて飾り図柄が停止表示(仮停止表示)される場合や、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにて擬似連チャンス目を構成する飾り図柄が停止表示される場合に、BGMや効果音出力に対応して、遊技効果ランプ9その他の装飾用LEDなどを用いた発光演出を実行可能であってもよい。その他、演出実行期間D0の全体において、通常描画演出NORが実行される

50

とともに、可変表示の実行中におけるBGMや効果音出力に対応して、遊技効果ランプ9その他の装飾用LEDなどを用いた発光演出を実行可能であってもよい。

#### 【0330】

可変表示の実行中にスーパーリーチのリーチ演出などが実行される演出実行期間D1～D4のうちでは、演出実行期間D0に続く演出実行期間D1において、描画演出パターン02AKA01であるか描画演出パターン02AKA01以外であるかにかかわらず、特定描画演出SPEは実行されず通常描画演出NORが実行可能になる。こうした演出実行期間D1よりも後の演出実行期間D2では、描画演出パターン02AKA01である場合に通常描画演出NORを実行可能であり、描画演出パターン02AKA01以外である場合に特定描画演出SPEを実行可能である。描画演出パターン02AKA01による通常描画演出NORでは、通常描画処理により描画した画像を表示可能である。描画演出パターン02AKA01以外による特定描画演出SPEでは、例えば特定レイヤとなる01AKL3～01AKL5にて、特定描画処理により描画した画像を表示可能である。なお、描画演出パターン02AKA01以外による特定描画演出SPEが実行される場合でも、例えば特別レイヤとなるレイヤ01AKL1、01AKL2では、通常描画処理により描画した画像を表示可能であればよい。

10

#### 【0331】

演出実行期間D2よりも後の演出実行期間D3や演出実行期間D4では、描画演出パターン02AKA01であるか描画演出パターン02AKA01以外であるかにかかわらず、特定描画演出SPEは実行されず通常描画演出NORが実行可能になる。なお、演出実行期間D3では、演出実行期間D2と同様に、描画演出パターン02AKA01である場合に通常描画演出NORを実行可能であり、描画演出パターン02AKA01以外である場合に特定描画演出SPEを実行可能であってもよい。演出実行期間D3にて特定描画演出SPEを実行可能とした場合には、可変表示結果となる確定飾り図柄などを確定報知するための演出実行期間D4にて、特定描画演出SPEの実行を通常描画演出NORの実行へと戻すようにすればよい。また、複数の演出実行期間D1～D4の全部において、特定描画演出SPEを実行可能にしてもよい。スーパーリーチのリーチ演出が実行される可変表示よりも前に、始動入賞時の判定結果として、スーパーリーチのリーチ演出が実行されるとの判定結果に基づいて、特定描画演出SPEの実行を開始できるようにしてもよい。こうした演出実行期間D2以外の期間で特定描画演出SPEを実行可能となる場合でも、演出実行期間D2にて特定描画演出SPEを実行する場合と同様に、例えば特定レイヤとなる01AKL3～01AKL5にて、特定描画処理により描画した画像を表示可能であり、例えば特別レイヤとなるレイヤ01AKL1、01AKL2では、通常描画処理により描画した画像を表示可能であればよい。

20

#### 【0332】

複数の演出実行期間D0～D4のうち、演出実行期間D0以外の期間でも、通常描画演出NORが実行される場合には、遊技効果ランプ9その他の装飾用LEDといった発光部材を用いた発光演出を実行可能である。これに対し、演出実行期間D2などにて特定描画演出SPEが実行される場合には、発光演出が実行されないように制御される。例えば特定描画演出SPEが実行されるときには、遊技効果ランプ9その他の装飾用LEDといった発光部材を消灯状態とすることで、発光演出が実行されないようにすればよい。このように、通常描画処理により描画した画像を表示可能な通常描画演出NORが実行される場合には、遊技効果ランプ9などの発光部材による発光演出を実行可能である。その一方で、特定描画処理により描画した画像を表示可能な特定描画演出SPEが実行される場合には、遊技効果ランプ9などの発光部材による発光演出を実行しない。したがって、通常描画処理により描画した画像を表示可能な通常描画演出NORが実行される演出実行期間の範囲では、発光部材の発光による発光演出を実行可能にする一方で、特定描画処理により描画した画像を表示可能な特定描画演出SPEが実行される演出実行期間の範囲では、発光部材の発光による発光演出を実行しないという限界としての制限が設けられる。エフェクト表示やストロボ表示による特定描画演出SPEが実行される場合には、発光演出を実

30

40

50

行しないようにすることで、特定描画処理により描画した画像を遊技者が容易に認識することができる適切な画像表示により、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【0333】

なお、演出実行期間D2などにて特定描画演出SPEが実行される場合には、発光部材の発光による発光演出を実行しないという制限が設けられるものに限定されず、例えば通常描画演出NORが実行される場合よりも発光演出の演出量を減少させるといった、発光演出の演出態様に制限が設けられてもよい。特定描画演出SPEが実行される場合には、通常描画演出NORが実行される場合よりも、発光演出における発光部材の発光量（輝度）を低下させることで、演出量を減少させるように制限が設けられてもよい。あるいは、特定描画演出SPEが実行される場合には、通常描画演出NORが実行される場合よりも、発光演出において発光可能な発光部材の個数を減少させることで、演出量を減少させるように制限が設けられてもよい。あるいは、特定描画演出SPEが実行される場合には、通常描画処理NORが実行される場合よりも、発光演出において使用する発光色を減少（例えば単色発光など）させることで、演出量を減少させるように制限が設けられてもよい。

10

#### 【0334】

図9-10～図9-13は、リーチ演出や描画演出の実行例を示している。図9-10は、スーパー・リーチとなるリーチ演出が実行される場合のうち、描画演出パターン02AKA01に決定された場合の演出実行例を示している。図9-11は、描画演出パターン02AKA02に決定された場合の演出実行期間D2における演出実行例を示している。図9-12は、描画演出パターン02AKB02に決定された場合の演出実行期間D2における演出実行例を示している。図9-13は、描画演出パターン02AKB12に決定された場合の演出実行期間D2における演出実行例を示している。

20

#### 【0335】

図9-10(A)は、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様でリーチ成立となる場合の演出実行例02AKM01を示している。このときには、「左」と「右」の飾り図柄表示エリア5L、5Rにて、「7」の数字に対応する共通の飾り図柄が揃って停止表示（仮停止表示）されることによりリーチ成立となり、ノーマルリーチのリーチ演出が実行される。演出実行例02AKM01の場合には、演出実行期間D0であることに対応して、適宜、発光演出を伴う通常描画演出NORを実行可能である。例えばリーチ成立からスーパー・リーチに発展するまでのBGMや効果音出力に対応して、遊技効果ランプ9その他の装飾用LEDといった発光部材を用いた発光演出を実行可能であればよい。

30

#### 【0336】

図9-10(B)は、演出実行期間D1の開始に対応して、ノーマルリーチのリーチ演出がスーパー・リーチのリーチ演出に移行するリーチ発展となる場合の演出実行例02AKM02を示している。図9-10(C)および図9-10(D)は、演出実行期間D1においてスーパー・リーチのリーチ演出が進行するときの演出実行例02AKM03、02AKM04を示している。演出実行例02AKM02～02AKM04の場合には、演出実行期間D1であることに対応して、描画演出パターンの決定結果にかかわらず、発光演出を伴う通常描画演出NORを実行可能であり、特定描画演出SPEを実行しない。

40

#### 【0337】

図9-10(E)は、演出実行期間D2においてリーチ中チャンスアップ演出が実行される場合の演出実行例02AKM05を示している。図9-10(F)は、演出実行期間D2におけるチャンスアップ演出後のリーチ演出が実行される場合の演出実行例02AKM06を示している。演出実行例02AKM05、02AKM06の場合には、演出実行期間D2であることに対応して、描画演出パターン02AKA01による発光演出を伴う通常描画演出NORが実行される。このときには、描画演出パターン02AKA01であることから、エフェクト表示やストロボ表示による特定描画演出SPEを実行しない。

#### 【0338】

図9-10(G)は、演出実行期間D3において結果報知演出が実行される場合の演出実行例02AKM07を示している。このときには、スーパー・リーチのリーチ演出として

50

、可変表示結果に応じて演出内容が異なるリーチ演出が実行され、また、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R にて、確定飾り図柄が揺れ表示などにより仮停止表示される。演出実行例 0 2 A K M 0 7 の場合には、演出実行期間 D 3 であることに對応して、描画演出パターンの決定結果にかかわらず、発光演出を伴う通常描画演出 N O R を実行可能であり、特定描画演出 S P E を実行しない。

#### 【 0 3 3 9 】

図 9 - 1 0 ( H ) は、演出実行期間 D 4 において可変表示結果の確定報知が実行される場合の演出実行例 0 2 A K M 0 8 を示している。このときには、スーパー リーチのリーチ演出が終了することに伴い、確定飾り図柄が完全停止表示により停止表示される。演出実行例 0 2 A K M 0 8 の場合には、演出実行期間 D 4 であることに対応して、描画演出パターンの決定結果にかかわらず、発光演出を伴う通常描画演出 N O R を実行可能であり、特定描画演出 S P E を実行しない。

10

#### 【 0 3 4 0 】

図 9 - 1 1 ( A ) は、演出実行期間 D 2 の開始に対応して、リーチ中チャンスアップ演出が実行されるときの演出実行例 0 2 A K M 1 1 を示している。このときの演出表示は、演出実行例 0 2 A K M 0 5 における演出表示と同様であればよい。ただし、描画演出パターン 0 2 A K A 0 2 であることに対応して、一時停止表示が開始されてもよい。例えば、特定レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 3 ~ 0 1 A K L 5 にて描画した画像は、V R A M 9 1 A K 1 4 7 に設けられたコピー領域に複写して、再利用可能に記憶させればよい。また、ストロボ表示による特定描画演出 S P E が実行されることに対応して、発光演出を実行しないように制御される。

20

#### 【 0 3 4 1 】

図 9 - 1 1 ( B ) は、演出実行例 0 2 A K M 1 1 に続いて、ストロボ表示を実行する場合の演出実行例 0 2 A K M 1 2 を示している。演出実行例 0 2 A K M 1 2 の場合には、特定レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 3 ~ 0 1 A K L 5 にて、単一色の画像として、全体が黒色の画像を描画して表示する。このとき、特別レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 1、0 1 A K L 2 では、通常描画処理により描画した画像を表示可能であればよい。

#### 【 0 3 4 2 】

図 9 - 1 1 ( C ) は、演出実行例 0 2 A K M 1 2 に続いて、ストロボ表示中に一時停止表示となる演出表示を実行する場合の演出実行例 0 2 A K M 1 3 を示している。演出実行例 0 2 A K M 1 3 の場合には、演出実行例 0 2 A K M 1 1 にて開始された一時停止表示を繰り返すことで、ストロボ表示中に一時停止表示を実行できればよい。例えば、特定レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 3 ~ レイヤ 0 1 A K L 5 では、V R A M 9 1 A K 1 4 7 のコピー領域から読み出した画像を描画することで、演出実行例 0 2 A K M 1 1 と同様の画像一時停止してを繰り返し表示すればよい。

30

#### 【 0 3 4 3 】

図 9 - 1 1 ( D ) は、演出実行例 0 2 A K M 1 3 に続いて、演出実行例 0 2 A K M 1 2 と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例 0 2 A K M 1 4 を示している。図 9 - 1 1 ( E ) は、演出実行例 0 2 A K M 1 4 に続いて、演出実行例 0 2 A K M 1 1、0 2 A K M 1 3 と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例 0 2 A K M 1 5 を示している。図 9 - 1 1 ( F ) は、演出実行例 0 2 A K M 1 5 に続いて、演出実行例 0 2 A K M 1 2、0 2 A K M 1 4 と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例 0 2 A K M 1 6 を示している。図 9 - 1 1 ( G ) は、演出実行例 0 2 A K M 1 6 に続いて、演出実行例 0 2 A K M 1 1、0 2 A K M 1 3、0 2 A K M 1 5 と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例 0 2 A K M 1 7 を示している。図 9 - 1 1 ( H ) は、演出実行例 0 2 A K M 1 7 に続いて、演出実行例 0 2 A K M 1 2、0 2 A K M 1 4、0 2 A K M 1 6 と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例 0 2 A K M 1 8 を示している。このように、画像データを用いて描画した画像と、画像データとは異なる設定による単一色の画像とを、交互に繰り返し切り替えて表示することにより、ストロボ表示とともに、一時停止表示を行うことができる。演出実行例 0 2 A K M 1 8 のストロボ表示が終了した後には、通常描画演出 N O R の実行に戻るとと

40

50

もに、発光演出を実行するように制御される。

#### 【0344】

このようなストロボ表示は、C P U 9 1 A K 1 3 1 から V D P 9 1 A K 1 3 2 へと転送された描画コマンドに応じて、画像データとは異なる設定による画像を用いて、専用の画像データによらず実行可能である。これにより、共通の画像データを用いて描画される演出用画像であっても、描画コマンドに応じてストロボ表示による特定描画演出 S P E を実行可能にすることで、通常描画演出 N O R とは遊技者に異なる印象を与えることができるるので、画像データのデータ量が増大することを防止しつつ、多様な表示演出を実行して、遊技興奮向上させることができる。

#### 【0345】

図 9 - 1 2 ( A ) は、演出実行期間 D 2 の開始に対応して、リーチ中チャンスアップ演出が実行されるときに、描画演出パターン 0 2 A K B 0 2 に応じたモノクロ変換エフェクトによる特定描画演出 S P E が実行される演出実行例 0 2 A K M 2 1 を示している。このときの演出表示は、演出実行例 0 2 A K M 0 5 における演出表示と比較して、特定レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 3 ~ 0 1 A K L 5 では、特定描画処理となるモノクロ変換演算処理などにより描画した画像が表示される点で相違している。

10

#### 【0346】

図 9 - 1 2 ( B ) は、演出実行例 0 2 A K M 2 1 に続いて、ストロボ表示を実行する場合の演出実行例 0 2 A K M 2 2 を示している。演出実行例 0 2 A K M 2 2 の場合には、演出実行例 0 2 A K M 1 2 などと同様に、特定レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 3 ~ 0 1 A K L 5 にて、単一色の画像として、全体が黒色の画像を描画して表示する。このとき、特別レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 1 、 0 1 A K L 2 では、通常描画処理により描画した画像を表示可能であればよい。

20

#### 【0347】

図 9 - 1 2 ( C ) は、演出実行例 0 2 A K M 2 2 に続いて、リーチ中チャンスアップ演出の実行中に、描画演出パターン 0 2 A K B 0 2 に応じたモノクロ変換エフェクトによる特定描画演出 S P E が実行される演出実行例 0 2 A K M 2 3 を示している。演出実行例 0 2 A K M 2 3 の場合には、演出実行例 0 2 A K M 2 1 にて開始されたリーチ中チャンスアップ演出を継続して実行できればよい。なお、ストロボ表示中のチャンスアップ演出として、一時停止表示を実行できるようにしてもよい。あるいは、モノクロ変換エフェクトによる特定描画演出 S P E では、ストロボ表示が実行される場合でも、演出実行例 0 2 A K M 0 5 の場合と同様に、経過時間に従って読み出した画像データを用いて描画した画像を表示することにより、チャンスアップ演出の一時停止表示を実行しないようにしてもよい。

30

#### 【0348】

図 9 - 1 2 ( D ) は、演出実行例 0 2 A K M 2 3 に続いて、演出実行例 0 2 A K M 2 2 と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例 0 2 A K M 2 4 を示している。図 9 - 1 2 ( E ) は、演出実行例 0 2 A K M 2 4 に続いて、演出実行期間 D 2 におけるチャンスアップ演出後のリーチ演出が実行される場合の演出実行例 0 2 A K M 2 5 を示している。このときの演出表示は、演出実行例 0 2 A K M 0 6 における演出表示と比較して、特定レイヤとなるレイヤ 0 1 A K L 3 ~ 0 1 A K L 5 では、特定描画処理となるモノクロ変換演算処理などにより描画した画像が表示される点で相違している。

40

#### 【0349】

図 9 - 1 2 ( F ) は、演出実行例 0 2 A K M 2 5 に続いて、演出実行例 0 2 A K M 2 2 、 0 2 A K M 2 4 と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例 0 2 A K M 2 6 を示している。図 9 - 1 2 ( G ) は、演出実行例 0 2 A K M 2 6 に続いて、演出実行期間 D 2 における演出実行例 0 2 A K M 2 5 より後のリーチ演出が実行される場合の演出実行例 0 2 A K M 2 7 を示している。演出実行例 0 2 A K M 2 7 の場合には、演出実行例 0 2 A K M 2 5 にて実行されたリーチ演出を継続して実行できればよい。なお、ストロボ表示中のリーチ演出として、一時停止表示を実行できるようにしてもよいし、色情報変換エフェクトによる特定描画演出 S P E として一時停止表示を実行しないようにしてもよい。図 9 - 1 2

50

(H)は、演出実行例02AKM27に続いて、演出実行例02AKM22、02AKM24、02AKM26と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例02AKM28を示している。このように、画像データを用いたモノクロ変換演算処理などにより色情報の色数を少なくして描画したモノクロ変換による画像と、画像データとは異なる設定による単一色の画像とを、交互に繰り返し切り替えて表示することにより、ストロボ表示とともに、モノクロ変換エフェクトによる特定描画演出SPEを実行することができる。

#### 【0350】

モノクロ変換エフェクトとなるエフェクト表示は、CPU91AK131からVDP91AK132へと転送されたエフェクト用描画コマンドに応じて、画像データに含まれる色情報よりも色数を少なくして描画した画像を用いて、専用の画像データによらず実行可能である。これにより、共通の画像データを用いて描画される演出用画像であっても、エフェクト用描画コマンドに応じてモノクロ変換エフェクトによる特定描画演出SPEを実行可能にすることで、通常描画演出NORとは遊技者に与える印象を異ならせることができるので、画像データのデータ量が増大することを防止しつつ、多様な表示演出を実行して、遊技興味を向上させることができる。また、モノクロ変換エフェクトとなるエフェクト表示と、ストロボ表示とを組み合わせることにより、表示画像の色変化を遊技者が容易に認識可能となり、画像データのデータ量が増大することを防止しつつ、表示演出の印象を高めて、遊技興味を向上させることができる。

10

#### 【0351】

図9-13(A)は、演出実行期間D2の開始に対応して、リーチ中チャンスアップ演出が実行されるときに、描画演出パターン02AKB12に応じた色情報反転エフェクトによる特定描画演出SPEが実行される演出実行例02AKM31を示している。このときの演出表示は、演出実行例02AKM05における演出表示と比較して、特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5では、特定描画処理となる差分演算処理などにより色情報の値を変換して描画した画像が表示される点で相違している。

20

#### 【0352】

図9-13(B)は、演出実行例02AKM31に続いて、ストロボ表示を実行する場合の演出実行例02AKM32を示している。演出実行例02AKM32の場合には、演出実行例02AKM12、02AKM22などと同様に、特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5にて、単一色の画像として、全体が黒色の画像を描画して表示する。このとき、特別レイヤとなるレイヤ01AKL1、01AKL2では、通常描画処理により描画した画像を表示可能であればよい。

30

#### 【0353】

図9-13(C)は、演出実行例02AKM32に続いて、リーチ中チャンスアップ演出の実行中に、描画演出パターン02AKB12に応じた色情報反転エフェクトによる特定描画演出SPEが実行される演出実行例02AKM33を示している。演出実行例02AKM33の場合には、演出実行例02AKM31にて開始されたリーチ中チャンスアップ演出を継続して実行できればよい。なお、ストロボ表示中のチャンスアップ演出として、一時停止表示を実行できるようにしてもよい。あるいは、色情報反転エフェクトによる特定描画演出SPEでは、ストロボ表示が実行される場合でも、演出実行例02AKM05の場合と同様に、経過時間に従って読み出した画像データを用いて描画した画像を表示することにより、チャンスアップ演出の一時停止表示を実行しないようにしてもよい。

40

#### 【0354】

図9-13(D)は、演出実行例02AKM33に続いて、演出実行例02AKM32と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例02AKM34を示している。図9-13(E)は、演出実行例02AKM34に続いて、演出実行期間D2におけるチャンスアップ演出後のリーチ演出が実行される場合の演出実行例02AKM35を示している。このときの演出表示は、演出実行例02AKM06における演出表示と比較して、特定レイヤとなるレイヤ01AKL3～01AKL5では、特定描画処理となる差分演算処理などにより色情報の値を変換して描画した画像が表示される点で相違している。

50

**【 0 3 5 5 】**

図9-13(F)は、演出実行例02AKM35に続いて、演出実行例02AKM32、02AKM034と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例02AKM36を示している。図9-13(G)は、演出実行例02AKM36に続いて、演出実行期間D2における演出実行例02AKM35より後のリーチ演出が実行される場合の演出実行例02AKM37を示している。演出実行例02AKM37の場合には、演出実行例02AKM35にて実行されたリーチ演出を継続して実行できればよい。なお、ストロボ表示中のリーチ演出として一時停止表示を実行できるようにしてもよいし、色情報変換エフェクトによる特定描画演出SPEとして一時停止表示を実行しないようにしてもよい。図9-13(H)は、演出実行例02AKM37に続いて、演出実行例02AKM32、02AKM34、02AKM36と同様の画像を繰り返して表示する演出実行例02AKM38を示している。このように、画像データを用いた差分演算処理などにより色情報の値を変換して描画した色情報反転による画像と、画像データとは異なる設定による単一色の画像とを、交互に繰り返し切り替えて表示することにより、ストロボ表示とともに、色情報反転エフェクトによる特定描画演出SPEを実行することができる。

10

**【 0 3 5 6 】**

色情報反転エフェクトとなるエフェクト表示は、CPU91AK131からVDP91AK132へと転送されたエフェクト用描画コマンドに応じて、画像データに含まれる色情報の値を変換して描画した画像を用いて、専用の画像データによらず実行可能である。これにより、共通の画像データを用いて描画される演出用画像であっても、エフェクト用描画コマンドに応じて色情報反転エフェクトによる特定描画演出SPEを実行可能にすることで、通常描画演出NORとは遊技者に与える印象を異ならせることができるので、画像データのデータ量が増大することを防止しつつ、多様な表示演出を実行して、遊技興奮を向上させることができる。また、色情報反転エフェクトとなるエフェクト表示と、ストロボ表示とを組み合わせることにより、表示画像の色変化を遊技者が容易に認識可能となり、画像データのデータ量が増大することを防止しつつ、表示演出の印象を高めて、遊技興奮を向上させることができる。

20

**【 0 3 5 7 】**

エフェクト表示やストロボ表示による特定描画演出SPEを実行することで、通常描画演出NORにはない表示演出の違和感を遊技者に与えることができる。リーチ演出内容がSPLリーチA1～A3のいずれかである場合には、SPLリーチBである場合よりも大当たり信頼度が低い「弱SPLリーチ」となるスーパー・リーチのリーチ演出が実行される一方で、通常描画演出NORにはない表示演出の違和感を与える特定描画演出SPEを実行可能である。そして、特定描画演出SPEが実行された場合には、大当たり遊技状態に制御される割合が高くなるので、遊技者の期待感を高めて、遊技興奮を適切に向上させることができる。

30

**【 0 3 5 8 】**

特徴部01AK、02AKに関する発明は、上記実施の形態に限定されず、様々な変形および応用が可能である。例えばパチンコ遊技機1は、特徴部01AK、02AKに関する全ての技術的特徴を備えるものでなくともよく、従来技術における少なくとも1つの課題を解決できるように、上記実施の形態で示された構成の一部を備えたものであってよい。

40

**【 0 3 5 9 】**

ストロボ表示は、画像データを用いて描画した画像と、画像データとは異なる設定による単一色の画像とを、交互に繰り返し切り替えて表示することにより実行するものとして説明した。このようなストロボ表示において、単一色の画像について一部または全部を、予め用意された特定画像に差し替えて表示する場合があってもよい。例えば特定画像として、キャラクタ画像となる演出画像を差し込んで表示する場合には、単一色の画像を繰り返して表示する場合よりも、可変表示の表示結果が「大当たり」となり大当たり遊技状態に制御される割合が高くなるように、描画演出パターンの描画演出内容や決定割合が設定され

50

てもよい。

### 【0360】

特定描画演出S P Eが実行される場合には、発光部材を用いた発光演出が実行されないものとして説明した。このような発光部材を用いた発光演出には、導光板の表示部を発光させることによる発光表示演出が含まれてもよい。例えば画像表示装置5の表示画面における一部または全部よりも手前側（前方側）に、光透過性を有する透明導光部材としての導光板を設ける。また、導光板の近傍には導光板LEDといった発光部材を設け、発光部材からの光が導光板の端面を介して導入され、導光板の内部にて予め形成された反射部により反射されることで、所定の絵柄などを表示させる発光表示演出が実行されるものであつてもよい。そして、描画演出パターンなどに対応して、通常描画演出N O Rが実行される演出実行期間では、発光表示演出パターンの決定結果などに基づいて、発光表示演出を実行可能であればよい。これに対し、描画演出パターンなどに対応して、特定描画演出S P Eが実行される演出実行期間では、発光表示演出を実行しないように制御すればよい。

### 【0361】

また、このような発光部材を用いた発光演出には、プッシュボタン31Bの内部に装着されたボタン発光部を発光させることによるボタン発光演出が含まれてもよい。この場合には、描画演出パターンなどに対応して、通常描画演出N O Rが実行される演出実行期間では、ボタン発光演出パターンの決定結果などに基づいて、ボタン発光演出を実行可能であればよい。これに対し、描画演出パターンなどに対応して、特定描画演出S P Eが実行される演出実行期間では、ボタン発光演出を実行しないように制御すればよい。

### 【0362】

複数の表示レイヤが設けられる場合に、各表示レイヤを特別レイヤとするか特定レイヤとするかの設定は、パチンコ遊技機1の仕様などに基づいて任意に変更可能である。例えば保留表示やアクティブ表示に対応する演出画像を表示可能に描画するレイヤ01AKL2は、特別レイヤではなく特定レイヤに含まれてもよい。レイヤ01AKL2が特定レイヤに含まれる設定では、特定描画演出S P Eが実行された場合に、保留表示やアクティブ表示に対応する演出画像は、特定描画処理により描画して表示されることで、色情報などが変更されてもよい。そして、モノクロ変換エフェクトによる特定描画演出S P Eが実行される場合には、保留表示やアクティブ表示に対応する演出画像を色数の少ないモノクロ画像に変更して表示可能であればよい。このような保留表示やアクティブ表示のモノクロ表示を可能にする一方で、保留表示やアクティブ表示といった、可変表示に関する特定表示の表示色を変化させる変化演出を実行可能である場合に、特定描画演出S P Eの実行中に変化演出を実行した場合には、特定表示の表示色を変化させたときに特定描画演出S P Eの実行を終了して、通常描画演出N O Rの実行を開始または再開してもよい。特定表示の表示色は、大当たり遊技状態に制御される期待度に応じて異なっていればよい。変化演出には、特定表示の表示色を変化させる成功パターンと、特定表示の表示色を変化させない失敗パターンとがある場合に、特定描画演出S P Eの実行中に成功パターンの変化演出が実行され、特定表示の表示色が特定色に変化したときに特定描画演出S P Eの実行を終了して、通常描画演出N O Rの実行を開始または再開してもよい。保留表示が表示されたタイミングで特定描画演出S P Eの実行を開始し、その保留表示に対応する可変表示とアクティブ表示が行われた後、成功パターンの変化演出が実行され、アクティブ表示の表示色が特定色に変化したときに特定描画演出S P Eの実行を終了して、通常描画演出N O Rの実行を開始または再開してもよい。

### 【0363】

特別レイヤに含まれる表示レイヤとして、遊技球の発射方向を示す演出画像などを表示可能に描画する方向表示レイヤが含まれてもよい。例えば方向表示レイヤでは、左打ち演出や右打ち演出となる操作促進演出として、発射促進演出が実行される場合に、遊技球を左側遊技領域または右側遊技領域に向けて発射するよう促す演出画像を描画して表示可能であればよい。パチンコ遊技機1では、遊技媒体として、遊技球を発射することにより遊技が可能であり、遊技球が流下可能な移動経路として、第1経路と第2経路とが設けられ

10

20

30

40

50

ている。第1経路は遊技領域において右側遊技領域となる右打ち経路であり、第2経路は遊技領域において左側遊技領域となる左打ち領域であればよい。そして、第1経路に遊技球を流下させることが有利な第1状態であるときに、第1経路に向けた遊技媒体の発射を促す第1促進画像を、方向表示レイヤに描画して表示可能であればよい。また、第2経路に遊技球を流下させることが有利な第2状態であるときに、予め定めた条件成立に基づいて、第2経路に向けた遊技媒体の発射を促す第2促進画像を、方向表示レイヤに描画して表示可能であってもよい。このように、方向表示レイヤが特別レイヤに含まれることにより、特定描画演出SPEが実行される演出実行期間にて、特定レイヤでは特定描画処理により描画した画像を表示可能であるのに対し、方向表示レイヤでは通常描画処理により描画した画像を表示可能であればよい。したがって、遊技球を左側遊技領域または右側遊技領域に向けて発射するよう促す演出画像は、遊技に関連する所定画像として、通常描画処理により特別レイヤにて描画して表示可能であればよい。遊技媒体の発射を促す画像を特定描画処理ではなく通常描画処理により描画して表示可能であることにより、遊技媒体の発射を促す画像の視認性を適切に確保しつつ、多様な表示演出を実行して、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【0364】

操作促進演出として、音量、画面輝度、発光量の一部または全部といった、演出出力量を変更可能に示す演出画像を描画して表示可能であってもよい。特別レイヤに含まれる表示レイヤとして、このような操作促進演出における演出画像などを表示可能に描画する操作表示レイヤが含まれてもよい。

#### 【0365】

特別レイヤに含まれる表示レイヤとして、パチンコ遊技機1における異常の発生を報知する警告画像などを表示可能に描画する警告表示レイヤが含まれてもよい。例えば警告表示レイヤでは、パチンコ遊技機1において主基板11に接続されている磁気センサ、電波センサ、振動センサ、扉開放センサ、大入賞口扉センサ、満タンセンサ、球切れセンサといった、各種センサによる検出状態や、払出基板の状態、始動口スイッチ、カウントスイッチによる遊技球の検知状態などに基づいて、各種エラーが発生したと判定された場合に、発生したエラーに応じた警告画像を描画して表示可能であればよい。警告表示レイヤは、複数の表示レイヤのうちで表示優先度が最も高い表示レイヤに設定されてもよい。このように、警告表示レイヤが特別レイヤに含まれることにより、特定描画演出SPEが実行される演出実行期間にて、特定レイヤでは特定描画処理により描画した画像を表示可能であるのに対し、警告表示レイヤでは通常描画処理により描画した画像を表示可能であればよい。したがって、異常の発生を報知する警告画像は、遊技に関連する所定画像として、通常描画処理により特別レイヤにて描画して表示可能であればよい。異常の発生を報知する警告画像を特定描画処理ではなく通常描画処理により描画して表示可能であることにより、異常の発生を報知する画像の視認性を適切に確保しつつ、多様な表示演出を実行して、遊技興趣を向上させることができる。異常の発生を報知する場合には、たとえ発光演出が実行されない特定描画演出SPEの実行中であっても、発光部材を発光させることによる異常時発光報知を実行してもよい。このように、異常の発生に関する報知は、他の演出よりも高い優先度で実行されてもよい。

#### 【0366】

特別レイヤに含まれる表示レイヤとして、設定示唆演出における演出画像を表示可能に描画する示唆表示レイヤが含まれてもよい。例えば示唆表示レイヤでは、パチンコ遊技機1における設定値に応じて、異なる割合で決定された設定示唆画像を描画して表示可能であればよい。パチンコ遊技機1では、遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能であり、設定値の設定に関する示唆として、設定値に応じて実行有無や演出態様の決定割合が異なる設定示唆演出を実行可能であればよい。例えば設定値に応じて異なる割合で、複数の設定示唆画像のうちいずれかを選択し、選択された設定示唆画像を示唆表示レイヤに描画して表示可能であってもよい。このように、示唆表示レイヤが特別レイヤに含まれることにより、特定描画演出SPEが実行される演出実行

期間にて、特定レイヤでは特定描画処理により描画した画像を表示可能であるのに対し、示唆表示レイヤでは通常描画処理により描画した画像を表示可能であればよい。パチンコ遊技機1における設定値を示唆する画像を特定描画処理ではなく通常描画処理により特別レイヤにて描画して表示可能であることにより、遊技者にとっての有利度が異なる設定値を示唆する画像の視認性を適切に確保しつつ、多様な表示演出を実行して、遊技興趣を向上させることができる。あるいは、示唆表示レイヤは、特別レイヤではなく特定レイヤに含まれてもよい。このように、示唆表示レイヤが特定レイヤに含まれることにより、特定描画演出SPEが実行される演出実行期間にて、特別レイヤでは通常描画処理により描画した画像を表示可能であるのに対し、示唆表示レイヤでは特定描画処理により描画した画像を表示可能であればよい。パチンコ遊技機1における設定値を示唆する画像を特定描画処理により特別レイヤにて描画して表示可能であることにより、遊技者にとっての有利度が異なる設定値を示唆する画像の表示を多様化して、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【0367】

パチンコ遊技機1が有する特徴の少なくとも一部は、パチンコ遊技機1に限らずスロットマシンなどにも適用できる。このスロットマシンに適用する例として、内部抽選結果に応じて遊技者にとって有利となる停止順を報知するナビ報知を実行可能な報知期間となるアシストタイム（ATともいう）に制御可能である場合に、ナビ報知として、画像表示装置の画面上に停止順を識別可能に報知する演出画像が表示されてもよい。この場合に、特別レイヤに含まれる表示レイヤとして、ナビ報知に用いられる演出画像を表示可能に描画する報知表示レイヤが含まれていてもよい。例えば報知表示レイヤでは、左中右の各リールによる可変表示を停止させる順番を報知する場合に、ストップスイッチによる停止操作の順番を示す停止順画像を報知表示レイヤに描画して表示可能であればよい。このように、報知表示レイヤが特別レイヤに含まれることにより、特定描画演出SPEが実行される演出実行期間にて、特定レイヤでは特定描画処理により描画した画像を表示可能であるのに対し、報知表示レイヤでは通常描画処理により描画した画像を表示可能であればよい。スロットマシンにおける可変表示を停止させる場合の操作態様を報知する画像を、特定描画処理ではなく通常描画処理により特別レイヤにて描画して表示可能であることにより、操作態様を報知する画像の視認性を適切に確保しつつ、多様な表示演出を実行して、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【0368】

（特徴部01AKの課題解決手段および効果）

本実施の形態には、以下に示す発明が含まれている。つまり、パチンコ遊技機等の遊技を実行可能な遊技機において、例えば、特開2018-171129号公報等に記載されたもののように、パチンコ遊技機等の遊技機において、ディスプレイリストの指示により演出画像を傾斜変形して表示可能とする技術や、特開2012-29947号公報等に記載されたもののように、反転画像を用いて生成した変形画像を複数配置した処理画像を描画する遊技機の技術も提案されていた。上記特許公報に記載の遊技機では、画像の全体が変更されてしまうことにより、重要な画像の視認性が低下するおそれがあった。そこで、画像の視認性を適切に確保しつつ、遊技興趣を向上させる遊技機を提供することを目的として、

特徴部01AKに関する遊技機は、遊技を実行可能な、例えばパチンコ遊技機1などの遊技機であって、例えば演出データメモリ91AK123、VRAM91AK147など、画像データを記憶する記憶手段と、画像データを用いた描画処理を実行可能な、例えばVDP91AK132などの画像処理手段とを備え、画像処理手段は、画像データに対応して描画する、例えば通常表示用描画コマンドに応じた描画処理などの通常描画処理と、少なくとも画像データに含まれる色情報を変更して描画する、例えばエフェクト用描画コマンドに応じた描画処理などの特定描画処理とを実行可能であり、例えばレイヤ01AKL1～01AKL5など、優先度が異なる複数のレイヤそれぞれにおける画像を表示可能であり、複数のレイヤは、例えばレイヤAKL03～AKL05などの特定レイヤと、該特定レイヤよりも優先度が高い、例えばレイヤAKL01、AKL02などの特別レイヤ

10

20

30

40

50

とを含み、例えばステップ 0 1 A K S 0 1 ~ 0 1 A K S 0 3 により、特定レイヤでは、特定描画処理により描画して、演出用画像を表示可能であり、例えばステップ 0 1 A K S 0 4 により、特別レイヤでは、通常描画処理により描画して、遊技の進行に関連する所定画像を表示可能である。これにより、データ容量の増大を防止するとともに、画像の視認性を適切に確保しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【 0 3 6 9 】

特定描画処理は、例えばモノクロ変換などのように、画像データに含まれる色情報よりも色数を少なくして描画（例えばモノクロ変換など）してもよい。これにより、データ容量の増大を防止しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。10

#### 【 0 3 7 0 】

特定描画処理は、例えば色情報反転などのように、画像データに含まれる色情報の値を変換して描画（例えば色情報反転など）してもよい。これにより、データ容量の増大を防止しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【 0 3 7 1 】

例えば演出制御例 0 2 A K C 0 1 のように、例えば演出実行期間 D 1 などの特定描画処理を実行しない第 1 期間（例えば演出実行期間 D 1 など）と、例えば演出実行期間 D 2 などの特定描画処理を実行する第 2 期間（例えば演出実行期間 D 2 など）とを含む複数の期間のうち、第 1 期間では発光手段を発光させることができあり、第 2 期間では発光手段を発光させないようにしてもよい。これにより、画像の視認性を適切に確保しつつ、遊技興趣を向上させることができる。20

#### 【 0 3 7 2 】

あるいは、例えば演出実行期間 D 1 などの特定描画処理を実行しない第 1 期間（例えば演出実行期間 D 1 など）と、例えば演出実行期間 D 2 などの特定描画処理を実行する第 2 期間（例えば演出実行期間 D 2 など）とを含む複数の期間のうち、第 1 期間では発光手段を通常態様で発光させることができあり、第 2 期間では発光手段の発光を通常態様よりも制限してもよい。これにより、画像の視認性を適切に確保しつつ、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【 0 3 7 3 】

遊技者にとっての有利度が異なる、例えば 1 から 6 までの値など複数の設定値のうちいずれかの設定値（例えば 1 から 6 までの値など）に設定可能な、例えば設定値変更処理 S 6 A を実行する C P U 1 0 3 などの設定手段（例えば設定値変更処理 S 6 A を実行する C P U 1 0 3 など）を備え、設定手段の設定に関する示唆を、特定態様の表示により行う、例えば演出実行例 6 0 A K D 8 ~ 6 0 A K D 1 2 による演出などの設定示唆演出（例えば演出実行例 6 0 A K D 8 ~ 6 0 A K D 1 2 による演出など）を実行可能であり、設定示唆演出により表示される画像として、特定描画処理により描画した画像を表示しないようにしてもよい。これにより、画像の視認性を適切に確保しつつ、遊技興趣を向上させることができる。30

#### 【 0 3 7 4 】

遊技者にとっての有利度が異なる、例えば 1 から 6 までの値など複数の設定値のうちいずれかの設定値（例えば 1 から 6 までの値など）に設定可能な、例えば設定値変更処理 S 6 A を実行する C P U 1 0 3 など設定手段（例えば設定値変更処理 S 6 A を実行する C P U 1 0 3 など）を備え、設定手段の設定に関する示唆を、特定態様の表示により行う、例えば演出実行例 6 0 A K D 8 ~ 6 0 A K D 1 2 による演出などの設定示唆演出（例えば演出実行例 6 0 A K D 8 ~ 6 0 A K D 1 2 による演出など）を実行可能であり、設定示唆演出により表示される画像として、特定描画処理により描画した画像を表示可能であってよい。これにより、画像の視認性を適切に確保しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。40

#### 【 0 3 7 5 】

10

20

30

40

50

例えば描画演出パターン 0 2 A K A 0 2 による特定描画演出など、画像を一時停止して表示させる特定演出（例えば描画演出パターン 0 2 A K A 0 2 による特定描画演出など）を実行可能であってもよい。これにより、データ容量の増大を防止しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【 0 3 7 6 】

例えば演出実行例 0 2 A K M 2 1 ~ 0 2 A K M 2 8 のように、特定レイヤでは、画像データを用いて描画した画像と単色画像とを交互に表示可能（例えば演出実行例 0 2 A K M 2 1 ~ 0 2 A K M 2 8 を参照）であってもよい。これにより、データ容量の増大を防止しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【 0 3 7 7 】

例えば「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R における飾り図柄の可変表示（例えば「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R における飾り図柄の可変表示など）などのように、識別情報画像の可変表示と、例えば小図柄表示エリア 0 1 A K C 1 における小図柄の可変表示などのように、識別情報画像よりも縮小された態様による縮小識別情報画像の可変表示（例えば小図柄表示エリア 0 1 A K C 1 における小図柄の可変表示など）とを実行可能であり、例えば図 9 - 5 に示すように、識別情報画像は特定描画処理により描画して表示可能であり、縮小識別情報画像は通常描画処理により描画して表示可能であってもよい。これにより、画像の視認性を適切に確保しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【 0 3 7 8 】

##### （特徴部 0 2 A K の課題解決手段および効果）

特徴部 0 2 A K に関する遊技機は、遊技を実行可能な、例えばパチンコ遊技機 1 などの遊技機であって、例えば演出データメモリ 9 1 A K 1 2 3、VRAM 9 1 A K 1 4 7 など、画像データを記憶する記憶手段と、画像データを用いた描画処理を実行可能な、例えば VDP 9 1 A K 1 3 2 などの画像処理手段とを備え、例えば大当たり遊技状態などの遊技者にとって有利な有利状態に制御されることを示唆する、例えばスーパーリーチのリーチ演出などの特定演出を、可変表示中に実行可能であり、特定演出の演出パターンは、有利状態に制御される割合が異なる、例えば描画演出パターン 0 2 A K A 0 1 などの第 1 パターンと、例えば描画演出パターン 0 2 A K A 0 2 などの第 2 パターンとを含み、特定演出が実行される演出期間のうち、少なくとも、例えば演出実行期間 D 1 などの第 1 期間では、第 1 パターンと第 2 パターンのいずれであるかにかかわらず、例えば通常描画演出時の描画コマンドに応じた描画処理などの通常描画処理により描画した画像を表示可能であり、特定演出が実行される演出期間のうち、第 1 期間よりも後の、例えば演出実行期間 D 2 などの第 2 期間では、第 1 パターンである場合に通常描画処理により描画した画像を表示可能であり、第 2 パターンである場合に、例えば特定描画演出時の描画コマンドに応じた描画処理などの特定描画処理により描画した画像を表示可能である。これにより、データ容量の増大を防止するとともに、多様な表示による演出を実行可能にしつつ、遊技者の期待感を適切に高めて、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【 0 3 7 9 】

特定描画処理は、例えばモノクロ変換などのように、画像データに含まれる色情報よりも色数を少なくして描画してもよい。これにより、データ容量の増大を防止しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【 0 3 8 0 】

特定描画処理は、例えば色情報反転などのように、画像データに含まれる色情報の値を変換して描画してもよい。これにより、データ容量の増大を防止しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【 0 3 8 1 】

例えば演出制御例 0 2 A K C 0 1 のように、特定演出において通常描画処理により描画した画像の表示に対応して、発光手段による発光演出を実行可能であり、特定演出において特定描画処理により描画した画像の表示に対応して、発光演出を実行しないようにして

10

20

30

40

50

もよい。これにより、画像の視認性を適切に確保しつつ、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【0382】

あるいは、特定演出において通常描画処理により描画した画像の表示に対応して、発光手段による発光演出を通常態様で実行可能であり、特定演出において特定描画処理により描画した画像の表示に対応して、発光演出を通常態様よりも制限してもよい。これにより、画像の視認性を適切に確保しつつ、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【0383】

遊技者にとっての有利度が異なる、例えば1から6までの値など複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な、例えば設定値変更処理S6Aを実行するCPU103などの設定手段を備え、設定手段の設定に関する示唆を、特定態様の表示により行う、例えば演出実行例60AKD8～60AKD12による演出などの設定示唆演出を実行可能であり、設定示唆演出により表示される画像として、特定描画処理により描画した画像を表示しないようにしてもよい。これにより、画像の視認性を適切に確保しつつ、遊技興趣を向上させることができる。

10

#### 【0384】

遊技者にとっての有利度が異なる、例えば1から6までの値など複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な、例えば設定値変更処理S6Aを実行するCPU103などの設定手段を備え、設定手段の設定に関する示唆を、特定態様の表示により行う、例えば演出実行例60AKD8～60AKD12による演出などの設定示唆演出を実行可能であり、設定示唆演出により表示される画像として、特定描画処理により描画した画像を表示可能であってもよい。これにより、画像の視認性を適切に確保しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

20

#### 【0385】

第2期間では、例えば描画演出パターン02AKA02による特定描画演出などのように、第2パターンである場合に画像を一時停止して表示させる演出を実行可能であってもよい。これにより、データ容量の増大を防止しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【0386】

第2期間では、例えば演出実行例02AKM21～02AKM28などのように、第2パターンである場合に画像データを用いて描画した画像と単色画像とを交互に表示可能であってもよい。これにより、データ容量の増大を防止しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

30

#### 【0387】

例えば「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおける飾り図柄の可変表示などのように、識別情報画像の可変表示と、例えば小図柄表示エリア01AKC1における小図柄の可変表示などのように、識別情報画像よりも縮小された態様による縮小識別情報画像の可変表示とを実行可能であり、例えば図9-5に示すように、識別情報画像は特定描画処理により描画して表示可能であり、縮小識別情報画像は通常描画処理により描画して表示可能であってもよい。これにより、画像の視認性を適切に確保しつつ、多様な表示による演出を実行可能にして、遊技興趣を向上させることができる。

40

#### 【0388】

特徴部01AK、02AKに関する構成は、特徴部91AK、92AKに関する構成や、特徴部60AKに関する構成などのうち、一部または全部の構成と、適宜、組み合わせられてもよい。例えば、所定期間の経過後に実行する操作演出を、示唆演出態様の操作演出である設定示唆演出として実行可能である構成、1の動画像に付加された文字画像の表示期間において、第1構成要素と第2構成要素とを変更可能である構成、または、第1動画像と、第1動画像とは異なる第2動画像とに対して、共通の文字画像に関するデータを用いた文字画像を付加して表示可能である構成において、特定レイヤでは、特定描画処理により描画して、演出用画像を表示可能であり、特定レイヤよりも優先度が高い特別レイ

50

ヤでは、通常描画処理により描画して、遊技の進行に関連する所定画像を表示可能であってもよいし、第1期間よりも後の第2期間では、第1パターンである場合に通常描画処理により描画した画像を表示可能であり、第1パターンとは有利状態に制御される割合が異なる第2パターンである場合に特定描画処理により描画した画像を表示可能であってもよい。

### 【0389】

#### (特徴部75SGに関する説明)

次に、本実施の形態における特徴部75SGのパチンコ遊技機75SG001について、図10-1～図10-26に基づいて説明する。図10-1は、特徴部75SGとしてのパチンコ遊技機を示す正面図である。図10-2は、特徴部75SGとしてのパチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。図10-3は、特徴部75SGとしてのパチンコ遊技機の遊技盤を示す正面図である。図10-4は、図10-3のA-A断面図である。尚、以下の説明においては、遊技者が位置する方向をパチンコ遊技機75SG001の前方とし、その反対の方向を後方とする。また、パチンコ遊技機75SG001の前方に位置する遊技者からみて上下左右の方向を基準として説明する。また、前記実施の形態と同様の部位に関しては、同じ符号を付することで詳細な説明は省略する。

10

### 【0390】

図10-1～図10-4に示すように、パチンコ遊技機75SG001は、遊技盤面を構成する遊技盤2（ゲージ盤2とも言う）と、遊技盤2を支持固定する遊技機用枠3（台枠3とも言う）とから構成されている。遊技盤2には、遊技領域Yが形成され、この遊技領域Yには、遊技媒体としての遊技球が、所定の打球発射装置から発射されて打ち込まれる。また、遊技機用枠3には、ガラス窓50aを有するガラス扉枠50が左側辺を中心として回動可能に設けられ、該ガラス扉枠50により遊技領域Yを開閉できるようになっており、ガラス扉枠50を閉鎖したときにガラス窓50aを通して遊技領域Yを透視できるようになっている。

20

### 【0391】

遊技盤2は、アクリル樹脂、ポリカーボネート樹脂、メタクリル樹脂等の透光性を有する（透明な）合成樹脂材にて正面視略四角形状に形成され、前面である遊技盤面に障害釘（図示略）、ガイドレール211、外レール飾り212等が設けられた盤面板200と、該盤面板200の背面側に一体的に取付けられるスペーサ部材201と、から構成されている。尚、遊技盤2は、ベニヤ板等の非透光性部材にて正面視略四角形状に構成され、前面である遊技盤面に障害釘（図示略）やガイドレール211等が設けられた盤面板にて構成されていてもよい。

30

### 【0392】

遊技盤2の盤面板200及びスペーサ部材201には開口2cが形成されており、遊技盤2から背面側に離れた位置に設けられた画像表示装置5の表示領域を、開口2cを通して遊技者側（前面側）から視認することができるようになっている。また、画像表示装置5の表示領域において盤面板200に重複する領域は、盤面板200を通して視認可能とされている。

40

### 【0393】

また、盤面板200の開口2cにはセンター飾り枠51が取付けられており、このセンター飾り枠51とガイドレール211及び外レール飾り212とに囲まれる領域が遊技領域Yにおける遊技球の流下領域とされている。また、このセンター飾り枠51に囲まれた開口2cに対応する位置には、後述する導光板装置500が設けられている。

### 【0394】

盤面板200の背面側下部位置、つまり、画像表示装置5の下方位置には、第1演出ユニット300が設けられている。センター飾り枠51に囲まれた領域の右側、つまり、画像表示装置5の表示領域右側に対応する位置には、第2演出ユニット400が設けられている。センター飾り枠51に囲まれた領域の上部、つまり、画像表示装置5の表示領域の上部に対応する位置には、第3演出ユニット600が設けられている。盤面板200の背

50

面側左上部位置、つまり、画像表示装置 5 の上方左側の位置には、第 4 演出ユニット 800 が設けられている。また、盤面板 200 の右側下部位置には、遊技領域 Y を流下する遊技球が入賞可能な可変入賞球ユニット 700 が設けられている。

#### 【0395】

第 1 演出ユニット 300 と第 4 演出ユニット 800 は、盤面板 200 の背面側に設けられていることで、盤面板 200 を透して遊技者側（パチンコ遊技機 75SG001 の前側）から視認可能とされている。一方、第 2 演出ユニット 400 と第 3 演出ユニット 600 は、少なくとも前面が盤面板 200 の前面である遊技盤面よりも前方に位置しており、開口 2c 内に配置されていることで、導光板装置 500 の導光板 501 を透して遊技者側から視認可能とされている。

10

#### 【0396】

##### （導光板装置 500）

次に、導光板装置 500 について、図 10-5 及び図 10-6 に基づいて説明する。図 10-5 は、導光板装置を示す正面図である。図 10-6 は、（A）は導光板装置の要部を示す拡大正面図、（B）は（A）の B-B 断面図、（C）は（B）の要部を示す拡大図である。尚、ここでは、理解を助けるために発光領域 506 をドット（網点）で示し、ドット（網点）がない非発光領域 507 を白色で示す。

#### 【0397】

図 10-5 及び図 10-6 に示すように、導光板装置 500 は、センター飾り枠 51 に囲まれた領域のうち右側及び下部領域を除いて閉鎖するように設けられる導光板 501 と、該導光板 501 の右端面 501a に光を入射するための導光板 LED 502 が複数搭載された LED 基板 503 と、導光板 LED 502 からの光を導光板 501 の右端面 501a に向けて集光するための集光レンズ 504 と、を主に有する。尚、導光板装置 500 は、遊技盤 2 の背面やセンター飾り枠 51 に固定されたベース部材（図示略）に支持されている。

20

#### 【0398】

導光板 501 は、所定の前後幅寸法（板厚 = 約 5mm）を有するアクリルやポリカーボネートなどの透明な合成樹脂等の材質で形成された板部材であって、図 10-4 に示すように、第 3 演出ユニット 600 よりも前方であって、ガラス窓 50a に近接するように配置されている。

30

#### 【0399】

また、導光板 501 は、右端面 501a から内部に入射された導光板 LED 502 からの光を前方へ反射して前面から出射させる所定の導光パターンを形成する第 1 領域としての発光領域 506、つまり、導光板 501 の右端面 501a から内部に入射された光により発光する発光領域（図 10-5 及び図 10-6 (A) における網点領域を参照）と、右端面 501a から内部に入射された導光板 LED 502 からの光を前方へ反射して前面から出射させる所定の導光パターンを形成しない第 2 領域としての非発光領域 507、つまり、導光板 501 の内部に入射された光により発光しない非発光領域（図 10-5 及び図 10-6 (A) における白色領域を参照）と、を有する。

#### 【0400】

発光領域 506 は、導光板 501 の略中央位置に周縁が放射状の図形が表れるように形成されており、導光板 501 の内部に光が入射したときには、発光領域 506 が光を反射して前方へ出射することで、導光板 501 に所定の画像が発光表示されるようになっている。

40

#### 【0401】

図 10-6 (B) (C) に示すように、発光領域 506 は、右端面 501a から内部に入射された導光板 LED 502 からの入射光を誘導して前面から出射せるように微細な凹凸状態（粗面）に背面側に形成されている。具体的には、発光領域 506 は、光の進行方向を側方から見たときの断面視で一定ピッチの略半円形状をなす凹凸状態（粗面）に形成されている。図 10-6 (C) では、理解を助けるために、凹凸状態（粗面）を拡大し

50

て図示しているが、実際の発光領域 506 は、肉眼で確認することが困難な大きさの微細な凹凸状態となっている。

#### 【0402】

導光板 501 の右端面 501a から内部に光が入射されると、発光領域 506 に形成された複数の凹部 510 からなるドットパターンによって導光板 501 に所定の画像（静止画像）が表示される（図 10-5 における網点領域を参照）。つまり、右端面 501a から内部に入射された導光板 LED502 からの光を前方へ反射して前面から出射させる所定の導光パターンを形成する第 1 領域としての発光領域 506 は、複数の凹部 510 からなるドットパターンが形成された領域であり、右端面 501a から内部に入射された導光板 LED502 からの光を前方へ反射して前面から出射させる所定の導光パターンを形成しない第 2 領域としての非発光領域 507 は、複数の凹部 510 からなるドットパターンが形成されていない領域である。また、特徴部 75SG では、導光板 501 により表示可能とする表示情報として所定の画像（図形）が例示されているが、これら以外にも、絵柄、文字、記号、図柄、あるいは模様等の装飾も含む他の表示情報を表示可能としても良い。

10

#### 【0403】

尚、導光板 501 は、右端面 501a から光が入射されていない状態では、発光領域 506 の部分を含む導光板 501 全体は無色透明の状態となり、後方の画像表示装置 5 の表示画像や、第 2 演出ユニット 400 や第 3 演出ユニット 600 を導光板 501 の前方から視認（透視）可能である。また、右端面 501a から光が入射された状態では、発光領域 506 の部分は発光するが、発光領域 506 以外の部分は無色透明の状態が維持される。

20

#### 【0404】

尚、特徴部 75SG では、発光領域 506 が略半円形状をなす凹凸状態に形成されているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、発光領域 506 をスタンパー やインジェクションにより導光板 501 の背面（後面）に凹凸部をつける成型方式にて構成しても良い。また、アクリル板に白色インクで反射ドットを印刷したシルク印刷方式や、アクリル板と反射板とをドット状の粘着材で貼り付けた貼着ドット方式や、溝加工方式等により反射部を構成しても良い。

#### 【0405】

尚、特徴部 75SG では、導光板 501 の背面（後面）における発光領域 506 の各凹凸の形状が断面視で略半円形状となっているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら発光領域 506 の各凹凸の断面形状を略三角形状等、光を正面（前面）に向けて反射可能な反射面を構成するものであれば種々に変形可能である。

30

#### 【0406】

集光レンズ 504 は、アクリルまたはポリカーボネート等の透光性を有する部材によって上下方向に延びる長尺板状に形成される。集光レンズ 504 の導光板 501 側の面には、正面視で導光板 501 側に膨出する半円形状の複数の凸部 504A が上下方向に連続して形成されている。集光レンズ 504 は、複数の凸部 504A が一体に設けられた単一の部材で構成されている。各凸部 504A は、導光板 LED502 のそれぞれに対応して 1 つずつ形成されている。

#### 【0407】

尚、凸部 504A は導光板 LED502 に一対一に対応することに限らず、例えば 1 つの凸部 504A が 2 以上の導光板 LED502 に対応していてもよい。また、集光レンズ 504 は、複数の凸部 504A が一体に設けられた単一の部材で構成されることに限らず、導光板 LED502 に対応して別個に形成された複数の集光レンズを用いてもよい。

40

#### 【0408】

図 10-6 (C) に示すように、集光レンズ 504 の導光板 501 側の前後幅は、集光レンズ 504 の導光板 LED502 側の前後幅よりも小さくなっている。また、集光レンズ 504 の導光板 501 側の前後幅は、導光板 501 の受光面の前後幅と略同じとなっていることで、集光レンズ 504 からの出射光は前後方向に拡散されることなく（光の漏れなく）導光板 501 に入射される。

50

**【 0 4 0 9 】**

集光レンズ 504 の前面は、導光板 LED502 側から導光板 501 側に向けて漸次後側に傾斜する平坦な傾斜面となっており、集光レンズ 504 の後面は、導光板 LED502 側から導光板 501 側に向けて漸次前側に傾斜する平坦な傾斜面となっている。つまり、集光レンズ 504 は、導光板 LED502 側から導光板 501 側に向けて漸次板厚が薄くなるテーパ状に形成されている。

**【 0 4 1 0 】**

また、集光レンズ 504 と導光板 501 との間に僅かな隙間が設けられる。例えば、この隙間の間隔は、パチンコ遊技機 75SG001 の輸送や使用の際に振動が生じた場合であっても、集光レンズ 504 と導光板 501 とが接触しない程度の大きさとなっている。これにより、パチンコ遊技機 75SG001 の輸送や使用の際に生じる振動によって、集光レンズ 504 や導光板 501 に傷が付くことを防止することができる。

10

**【 0 4 1 1 】**

次に、導光板 LED502 からの出射光の導光状態について説明する。各導光板 LED502 から出射された出射光は、集光レンズ 504 に入射される。ここで、集光レンズ 504 の入射面はレンズ面をなすように湾曲状に形成されているので、導光板 LED502 からの出射光の指向性が高い場合であっても、集光レンズ 504 に入射する光は、集光レンズ 504 内で左右方向に放射状に拡散される。そして、集光レンズ 504 に入射する光は、内側の湾曲状のレンズ面を通過する際に、右方向に向けて屈折して出射される。

**【 0 4 1 2 】**

これにより、導光板 LED502 からの出射光の指向性が高い場合であっても、導光板 LED502 からの出射光を、集光レンズ 504 によってある程度放射状に拡散させることができ、導光板 501 における発光領域を広げることが可能となる。また、集光レンズ 504 からの出射光は、水平方向に向けて誘導されるため（放射状に拡がることが抑制されるため）、各導光板 LED502 に対応する部分のみを発光させることができる。また、導光板 LED502 から集光レンズ 504 に入射された光は、前後方向に全反射を繰り返しつつ、前後方向の略中央位置に向けて集光され、最終的に集光レンズ 504 のうち導光板 501 側の端面（前後幅が最も小さい部分）から出射される。

20

**【 0 4 1 3 】**

このような構成により、導光板 LED502 からの光を前後方向に拡散させることなく集光して導光板 501 に導くことができる。特に、導光板 LED502 の発光面の前後幅が、集光レンズ 504 の導光板 LED502 側の前後幅よりも大きい場合であっても、導光板 LED502 からの光を前後方向に拡散させることなく導光板 501 に導くことができるので、導光板 LED502 からの光が周囲に拡散されることを防止することができる。

30

**【 0 4 1 4 】**

集光レンズ 504 からの光が導光板 501 内に導かれ、発光領域 506 に到達すると、発光領域 506 にて光が前面側（遊技者の側）に向けて反射される。これにより、遊技者から見て、導光板 501 のうち発光領域 506 が反射光により発光することで、導光板 501 の前面に、図 10 - 5 において網点で表された領域が面発光することで図形が表示されるようになる。

40

**【 0 4 1 5 】**

図 10 - 4 に示すように、遊技者から見て（前後方向で）、画像表示装置 5 は奥、導光板装置 500 は手前に配置される。遊技者から見て、画像表示装置 5 は横長長方形状をなす。例えば、画像表示装置 5 は、液晶パネルを備える液晶表示装置を用いる。尚、画像表示装置 5 は、液晶表示装置に限らず、有機 EL 表示装置、無機 EL 表示装置等の EL 表示装置を用いてもよい。

**【 0 4 1 6 】**

（第 1 演出ユニット 300）

次に、第 1 演出ユニット 300 について、図 10 - 7 ~ 図 10 - 12 に基づいて説明する。図 10 - 7 は、（A）は第 1 演出ユニットを示す正面図、（B）は背面図である。図

50

図 10 - 8 は、第 1 演出ユニットの構成を斜め前から見た状態を示す分解斜視図である。図 10 - 9 は、(A) は図 10 - 7 (A) の C - C 断面図、(B) は図 10 - 7 (A) の D - D 断面図、(C) は図 10 - 7 (A) の E - E 断面図である。図 10 - 10 は、(A) はベース部材を示す正面図、(B) は LED 基板を示す正面図、(C) はカバー部材を示す正面図である。図 10 - 11 は、(A) はカバー部材を取り外した状態の第 1 演出ユニットを示す正面図、(B) はカバー部材を取り付けた状態の第 1 演出ユニットを示す正面図である。図 10 - 12 は、図 10 - 11 (B) の要部を示す拡大図である。

#### 【0417】

図 10 - 7 ~ 図 10 - 9 に示すように、第 1 演出ユニット 300 は、ベース部材 301 と、ベース部材 301 の前面側を被覆するように配置され、複数のネジ N1 によりベース部材 301 に取付けられるカバー部材 302 と、複数のネジ N2 によりベース部材 301 の前面に取付けられる LED 基板 303 と、から主に構成され、パチンコ遊技機 75SG 001 の前方、つまり、パチンコ遊技機 75SG 001 に対峙する遊技者側からガラス窓 50a 及び盤面板 200 を透して視認可能に設けられている。

10

#### 【0418】

ベース部材 301 は、非透光性を有する合成樹脂材により正面視横長形状に形成され、表面（前後面及び周面）は黒色とされている。ベース部材 301 の前面は、平坦面からなる平坦部 311 と、平坦部 311 の下部に形成される正面視横長長方形形状の凹部 312 と、平坦部 311 のやや後側に位置する後壁部 313A ~ 313D と、を有する。

20

#### 【0419】

平坦部 311 の上部は、後述する装飾パターン 331 の一部を構成する台形状の凸部 314A ~ 314E が長手方向に向けて複数形成されており、これら各凸部 314A ~ 314E の間から後壁部 313A ~ 313D を視認できるようになっている。尚、後壁部 313A ~ 313D は、上方に向けて後側に傾斜するように形成されている（図 10 - 9 (B) 参照）。また、後壁部 313A ~ 313D の前面には、所定の装飾パターン 341 が刻設されている。

#### 【0420】

図 10 - 9 に示すように、凹部 312 は、正面視で横長長方形形状をなし、LED 基板 303 を収容可能な深さを有し、正面視において周囲が平坦部 311 により囲まれるように形成されている。そして、LED 基板 303 が取付けられた状態において、LED 基板 303 の前面と平坦部 311 とが略面一をなし、後述する第 1 演出用 LED 304 のみが平坦部 311 より前方に位置するようになっている。また、凹部 312 には縦長状の複数の放熱孔 315 や LED 基板 303 に接続されるケーブル（図示略）を背面側に引き回すための開口 316 が形成されている。

30

#### 【0421】

図 10 - 8 ~ 図 10 - 9 に示すように、LED 基板 303 の前面には、前方に向けて光を照射可能な複数の第 1 演出用 LED 304 や他の電子部品（図示略）が複数搭載されているとともに、複数本のプリント配線 320 が形成されている（図 10 - 10 (B) の拡大図参照）。一方、LED 基板 303 の背面には、該 LED 基板 303 にケーブル（図示略）を接続するための基板側コネクタ CN や電子部品（図示略）が搭載されている。また、LED 基板 303 の表面（前面及び背面におけるプリント配線 320 を除く絶縁部）は黒色とされている。

40

#### 【0422】

カバー部材 302 は、透光性を有する（透明な）合成樹脂材により正面視横長形状に形成され、ベース部材 301 の平坦部 311 及び凹部 312 の一部に対応する第 1 透光部 321 と、主に第 1 演出用 LED 304 に対応する第 2 透光部 322A, 322B と、を有している。また、ベース部材 301 の凸部 314A ~ 314E に対応する位置には、台形状の凸部 324A ~ 324E が長手方向に向けて複数形成されている。

#### 【0423】

図 10 - 9 に示すように、第 2 透光部 322A, 322B は、前面が第 1 透光部 321

50

の前面より前方に突出しているとともに、背面には凹部 322D が形成されていることと、第1演出用 LED304 を収容可能としている。また、第2透光部 322A, 322B の背面には微細な凹凸部からなる光拡散部 322C が形成されており、後方の第1演出用 LED304 からの光を拡散して前方へ出射可能とされている。尚、凹凸部は、例えば、サンドblast加工により形成されてもよいし、ダイヤカット加工などにより形成されてもよく、形成方法や形状等は種々に変更可能である。

#### 【0424】

また、図 10-10(C) に示すように、第1透光部 321 には、正面視六角形状をなす装飾パターン 331 が複数設けられている。詳しくは、一の装飾パターン 331 は、左右方向に延びる複数の横ラインからなる装飾部 331A 及び左斜め及び右斜め方向に延びる傾斜ラインからなる装飾部 331B, 331C と、正面視横長長方形形状をなす装飾部 331D と、正面視三角形状をなす装飾部 331E と、を有し、装飾部 331A ~ 331C を隣り合う装飾パターン 331 と共に用することで、複数の装飾パターン 331 が連続的に設けられている。

10

#### 【0425】

また、これら各装飾部 331A ~ 331E は、例えば、カバー部材 302 の背面（または前面）にサンドblast加工を施して微細な凹凸部を形成したり、半透明のシール等を貼着したりすること等により、遊技者側から視認したときに各装飾部 331A ~ 331E が乳白色または半透明に見えるようになっている。

#### 【0426】

20

図 10-11(A) に示すように、第1演出用 LED304 を有する電子部品としての LED 基板 303 は、ベース部材 301 の前面側に配置されており、その前面側はカバー部材 302 により被覆されている。しかし、カバー部材 302 は透光性を有する合成樹脂材にて形成されていることで、遊技者側からカバー部材 302 を透してベース部材 301 や LED 基板 303 の前面を視認することは可能である。

#### 【0427】

ここで、黒色の LED 基板 303 の周囲（周辺）に、同じ黒色のベース部材 301 が配置されることにより、LED 基板 303 がその周囲のベース部材 301 と同化して、LED 基板 303 とカバー部材 302 との境界部 BD が分かりにくくなっている。つまり、ベース部材 301 の前面の一部に LED 基板 303 が設けられていることが分かりにくくなるため、電子部品である LED 基板 303 が目立ちにくくなる。

30

#### 【0428】

次いで、図 10-11(B) に示すように、ベース部材 301 の凹部 312 に LED 基板 303 を配置した状態で、ベース部材 301 の前面側にカバー部材 302 を取付けると、ベース部材 301 や LED 基板 303 の前面を被覆するようにカバー部材 302 がハイ位置され、ベース部材 301 や LED 基板 303 の前面を遊技者側から第1透光部 321 を透して視認することが容易である一方で、第1演出用 LED304 については、遊技者側から第2透光部 322A, 322B を透して視認することが困難となっている。また、カバー部材 302 に施された乳白色または半透明の各装飾部 331A ~ 331E がベース部材 301 及び LED 基板 303 の前面側に配置されることで、黒色の背景の前面側に乳白色または半透明の装飾パターン 331 を視認できる。

40

#### 【0429】

図 10-12 に示すように、ベース部材 301 の前面側にカバー部材 302 を配置した状態において、複数の装飾パターン 331 のうち所定の装飾パターン 331（例えば、図 10-12 における装飾パターン 331J ~ 331M など）は、遊技者側から視認したときに LED 基板 303 とカバー部材 302 とに跨るように形成され（設けられ）ている。詳しくは、傾斜ラインからなる装飾部 331B, 331C が、左右方向を向く LED 基板 303 とカバー部材 302 との境界部 BD に対し交差するように配置され、一の装飾パターン 331 が 2 つの部材（LED 基板 303 とカバー部材 302）に跨って設けられていることで、一の装飾パターン 331 があたかも一の部材に設けられているように見えるた

50

め、その背面側にあるLED基板303とカバー部材302とが別部材であることを認識し難くなる。

#### 【0430】

また、LED基板303とカバー部材302との境界部BDの一部が、前面側に重複する装飾部331B, 331Cにより遊技者側から視認し難くなるため、LED基板303が目立ちにくくなる。尚、装飾部331B, 331Cは線状であるため、境界部BDの前面側に重複するように配置されても、境界部BDと重複する領域は小さいが、装飾パターン331がLED基板303とカバー部材302の前面ほぼ全域にわたり形成されていることで、LED基板303とカバー部材302とが別部材であることを認識し難くなる。

#### 【0431】

また、各装飾パターン331の装飾部331Aは、境界部BDと略平行に配置されることで、境界部BDと態様が類似するので見分けがつきにくくなり、また、境界部BDより前面側に配置され、かつ、黒色よりも明度が高い乳白色の場合は目立つため、LED基板303が目立ちにくくなる。尚、装飾部331Aを境界部BDに沿って重複するように配置することで、境界部BDの一部を装飾部331Aにより遊技者側から視認し難くしてもよい。

#### 【0432】

また、これら装飾部331A～331Cは、LED基板303に設けられたプリント配線320と同じように線状に形成され、かつ、プリント配線320の一部と略平行に配置されることで、プリント配線320の配線パターンと態様が類似（または共通）するので見分けがつきにくくなるため、LED基板303が目立ちにくくなる。

#### 【0433】

さらに、装飾部331D, 331Eは、プリント配線320や境界部BDと態様は異なるが、プリント配線320や境界部BDよりも太く面積が大きいことで、プリント配線320や境界部BDよりも目立つ。また、一部はプリント配線320の前面側に重複して配置されることでプリント配線320が視認し難くなるため、LED基板303が目立ちにくくなる。

#### 【0434】

また、ベース部材301の各後壁部313A～313Dの前面には、上下に偏平した六角形状をなす線状の凸部からなる装飾パターン341が遊技者側から視認可能に設けられており、この装飾パターン341は、プリント配線320の配線パターンに態様が類似（または共通）することで、ベース部材301においてカバー部材302に被覆されていない領域においても、プリント配線320の配線パターンに態様が類似する装飾パターン341を形成することができるため、LED基板303が目立ちにくくなる。

#### 【0435】

また、ベース部材301は、遊技者側からカバー部材302を透すことなく視認可能な所定領域としての後壁部313A～313Dを有し、後壁部313A～313Dには、カバー部材302に設けられた装飾パターン331と態様が同一または類似の所定装飾パターンとしての装飾パターン341が設けられていることで、ベース部材301とカバー部材302とが異なる部材であることが分かりにくくなるため、LED基板303が目立ちにくくなる。

#### 【0436】

また、LED基板303は、ベース部材301の下部に形成された凹部312に配置されていることで、ベース部材301における凹部312の上部領域よりも下方、つまり、画像表示装置5から離間した位置に設けられていることで、遊技者が注目する画像表示装置5から離れた位置にあるので目立ちにくくなる。

#### 【0437】

このように、複数の装飾パターン331のうち所定の装飾パターン331（例えば、図10-12における装飾パターン331J～331Mなど）は、遊技者側から視認したときにLED基板303とカバー部材302とに跨るように設けられていることで、電子部

10

20

30

40

50

品であるLED基板303が目立ちにくくなる。よって、見栄えやデザイン性の観点から本来であれば遊技者に見せたくないLED基板303などの電子部品でも、遊技者側から視認可能な前面側などに設けることが可能となるため、設計自由度を高めることができる。

#### 【0438】

(可変入賞球ユニット700)

次に、可変入賞球ユニット700について、図10-13に基づいて簡単に説明する。図10-13は、(A)は可変入賞球ユニットを示す正面図、(B)は(A)のF-F断面図である。

#### 【0439】

図10-13に示すように、可変入賞球ユニット700は、盤面板200に前面側から取付けられるベース部材701と、ベース部材701の前面側に設けられるカバー部材702とを有し、可変入賞球装置6Bと特別可変入賞球装置7とが一体に設けられたユニットとして構成されている。

10

#### 【0440】

可変入賞球ユニット700の右上には特別可変入賞球装置7が設けられ、左下には可変入賞球装置6Bが設けられており、ベース部材701のベース板701Aと、カバー部材702のカバー板702Aとの間には、特別可変入賞球装置7の大入賞口に遊技球(遊技球P)が進入可能な遊技球経路705Aや、可変入賞球装置6Bの第2始動入賞口に遊技球(遊技球P)が進入可能な遊技球経路705Bが設けられている。また、特別可変入賞球装置7の下方には、前方に向けて光を照射可能な複数の演出用LED704が設けられたLED基板703が設けられている。

20

#### 【0441】

ベース部材701及びカバー部材702は、透光性を有する合成樹脂材により形成されている。よって、遊技者側からカバー板702Aを通して遊技球経路705A, 705Bを通過する遊技球を視認可能とされている。

#### 【0442】

(第1演出ユニット300と可変入賞球ユニット700)

次に、第1演出ユニット300と可変入賞球ユニット700について、図10-14～図10-16に基づいて説明する。図10-14は、(A)(B)は第1演出ユニットの要部を示す断面図、(C)(D)は可変入賞球ユニットの要部を示す断面図である。図10-15は、第1演出ユニットと可変入賞球ユニットとを比較するための図である。図10-16は、同系色を説明するための図である。

30

#### 【0443】

まず、図10-3に示すように、第1演出ユニット300と可変入賞球ユニット700とは、画像表示装置5の下方位置に左右に並設されており、遊技者側から視認したときに第1演出ユニット300の右端部が可変入賞球ユニット700の左端部に重複または近接するように設けられている。また、図10-4及び図10-13(B)に示すように、可変入賞球ユニット700の前部は盤面板200の前面側に配置される一方で、第1演出ユニット300は盤面板200の背面側に配置されている。

#### 【0444】

図10-14(A)(B)に示すように、第1演出ユニット300の第1透光部321におけるカバー部材302の板厚寸法である前後寸法L1Aは、第2透光部322A, 322Bにおけるカバー部材302の板厚寸法である前後寸法L1Bよりも長寸とされている( $L1A > L1B$ )。

40

#### 【0445】

カバー部材302の第1透光部321において、該第1透光部321の前面に対し直交する方向(T方向)に前方から進入した光のうち、T方向に透過する光の透過率はXA%である。また、カバー部材302の第2透光部322A, 322Bにおいて、該第2透光部322A, 322Bの前面に対し直交する方向(T方向)に前方から進入した光のうち、T方向に透過する光の透過率はXB%である。つまり、第1透光部321や第2透光部

50

322A, 322Bに前方から進入した光の全て(100%)がT方向に透過するわけではなく、一部の光は前面にて反射したり、後方にてT方向とは異なる方向に(周囲に広がるよう)出射される。特に第2透光部322A, 322Bは、背面に凹凸部からなる光拡散部322Cが形成されていることで、第1透光部321よりもT方向とは異なる方向に光を透過しやすいため、T方向の光の透過率は第1透光部321の透過率よりも低い(透過性が低い。 $X_A\% > X_B\%$ )。

#### 【0446】

図10-14(C)(D)に示すように、カバー板702Aにおいて、前面に対し直交する方向(T方向)に前方から進入した光のうち、T方向に透過する光の透過率はY%である。ここで、カバー板702Aの前後寸法L2は、カバー部材302の第1透光部321や第2透光部322A, 322Bの前後寸法L1A, L1Bよりも短寸であることで( $L_2 < L_1A$ 、 $L_2 < L_1B$ )、前面から入射された光が内部においてT方向に誘導され背面から出射されるまでに周囲に拡散されにくく、また、第2透光部322A, 322Bのように光拡散部がない平板であるため、カバー板702AのT方向への光の透過率は、カバー部材302のT方向への光の透過率よりも高い( $Y\% > X_A\%$ 、 $Y\% > X_B\%$ )。

10

#### 【0447】

言い換えると、カバー部材302の透光性は、カバー板702Aの透光性よりも低いため、遊技者側からカバー板702Aを通して該カバー板702Aの背面側のある所定部(例えば、遊技球P)を視認する場合よりも、遊技者側からカバー部材302を通して該カバー部材302の背面側の所定部(例えば、第1演出用LED304やLED基板303)を視認する場合の方が視認性が低いため、電子部品である第1演出用LED304を含むLED基板303が目立ちにくくなる。

20

#### 【0448】

図10-15に示すように、第1演出ユニット300は、電子部品である第1演出用LED304を含むLED基板303とその周囲に配置されるベース部材301とが同色(黒色)であることで、LED基板303が目立ちにくくなっている。また、第1演出ユニット300のカバー部材302の前後寸法L1A, L1Bは、可変入賞球ユニット700のカバー板702Aの前後寸法L2よりも長寸であり( $L_1A, L_1B > L_2$ )、第1演出ユニット300のカバー部材302のT方向への光の透過率( $X_A\%$ 、 $X_A\%$ )は、可変入賞球ユニット700のカバー部材702のT方向への光の透過率( $Y\%$ )よりも低いことで( $Y\% > X_A\%$ 、 $Y\% > X_B\%$ )、LED基板303が目立ちにくくなっている。

30

#### 【0449】

よって、第1演出ユニット300と、該第1演出ユニット300とは異なる位置(右側方)に設けられた可変入賞球ユニット700とを遊技者側から視認したときに、カバー部材702をを通して遊技球Pを視認したときの視認性よりも、カバー部材302を通してLED基板303を視認したときの視認性の方が低いため、第1演出ユニット300の近傍にある可変入賞球ユニット700と比較して、透光部材であるカバー部材302の背面側に配置されているLED基板303がより見えにくく感じるようになる。また、カバー板702Aよりもカバー部材302の方が背面側に配置されているとともに、ベース部材301とLED基板303とは暗色である黒色であることで、LED基板303がより目立たなくなる。

40

#### 【0450】

また、本実施の形態の特徴部75SGでは、電子部品であるLED基板303とその周囲に配置される特定部材であるベース部材301とが同色(黒色)である形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、電子部品と特定部材とは同色でなくてもよく、例えば、同系色や類似色であってもよい。

#### 【0451】

色には、色相(色味)、明度(明るさ)、彩度(鮮やかさ)の3つの属性があり、「同系色」とは、1.トーン(明度(明るさ))と彩度(鮮やかさ)が同じ色相グループ)は同じで色相上隣り合う色(隣接色)の組合せ、2.トーンは異なるが同じ色相の組合せ、3

50

. 明度もしくは彩度だけが異なる色の組合せ、が含まれる。

#### 【0452】

ここで、上記「1. トーン（明度（明るさ）と彩度（鮮やかさ）が同じ色相グループ）は同じで色相上隣り合う色（隣接色）の組合せ」の例を、図10-16に基づいて説明すると、所定数（ここでは24色）の色相環において、色料の3原色であるシアン（C）、マゼンタ（M）、イエロー（Y）を120度の角度間隔で配置した場合、各3色は互いに非同系色となる。この色相環の角度で30～60度の範囲において色相差がある色は「同系色」となり、色相環上で隣り合う隣接色同士の組合せに限定されるものではない。

#### 【0453】

例えば、シアン（C）を基準色とした場合、マゼンタ（M）側に30度、イエロー（Y）側に30度（計60度）の範囲に属する色がシアン（C）と同系色となり、マゼンタ（M）を基準色とした場合、シアン（C）側に30度、イエロー（Y）側に30度（計60度）の範囲に属する色がマゼンタ（M）の同系色となり、イエロー（Y）を基準色とした場合、シアン（C）側に30度、マゼンタ（M）側に30度（計60度）の範囲に属する色がイエロー（Y）の同系色となる。よって、色相環の色数が24色未満あるいは24色以上であった場合でも、色相環の角度で30～60度の範囲において色相差がある色の組合せを「同系色」とすればよい。

10

#### 【0454】

また、同系色は、赤色や黄色などの暖みを感じさせる有彩色である暖色や、青色や紫色など、冷たさを感じさせる有彩色である寒色に含まれる色の組合せや、緑色や紫色など暖色と寒色の中間に位置する有彩色である中性色に含まれる色の組合せを含むことが好みよい。

20

#### 【0455】

##### （第2演出ユニット400）

次に、第2演出ユニット400について、図10-17～図10-19に基づいて説明する。図10-17は、（A）は第2演出ユニットを示す正面図、（B）はカバー部材を取り外した状態の第2演出ユニットを示す正面図である。図10-18は、（A）は図10-17（A）のG-G断面図、（B）は図10-17（A）のH-H断面図である。図10-19は、（A）はベース部材とLED基板の境界を説明する図、（B）は第2演出ユニットの構成を示す図である。

30

#### 【0456】

図10-17及び図10-18に示すように、第2演出ユニット400は、ベース部材401と、ベース部材401の前面側を被覆するように配置されるカバー部材402と、ベース部材401の前面に取付けられるLED基板403と、LED基板403の前面側に配置されるインナーレンズ405と、から主に構成され、図10-3に示すように、導光板501の右側方において、パチンコ遊技機75SG001の前方、つまり、パチンコ遊技機75SG001に対峙する遊技者側からガラス窓50a及び導光板501を通して視認可能に設けられている。

#### 【0457】

ベース部材401は、非透光性を有する合成樹脂材により正面視略半月状に形成され、表面（前後面及び周面）は白色とされている。

40

#### 【0458】

LED基板403は、正面視略四角形状をなし、ベース部材401の前面に突設されたボスの前端に取付けられている。LED基板403の前面には、複数の第2演出用LED404A, 404Bや他の電子部品（図示略）が前面に複数搭載されている。また、LED基板403の背面には、上方に向けて光を照射可能な複数の第2演出用LED404C及び下方に向けて光を照射可能な複数の第2演出用LED404Dや他の電子部品（図示略）が複数搭載されている。第2演出用LED404A～404Dは、LED基板403の実装面に対し平行または略平行に光を照射可能なアングル型LEDとされている。また、LED基板403の表面（前面及び背面におけるプリント配線を除く絶縁部）は白色と

50

されている。

#### 【0459】

インナーレンズ405は、透光性を有する合成樹脂材にて構成され、LED基板403とほぼ同形に形成され、LED基板403の前面における上辺に沿って配置された複数の第2演出用LED404Aと、LED基板403の前面における下辺に沿って配置された複数の第2演出用LED404Bとの間に配置されており、第2演出用LED404Aからの光が前端面に入射され、第2演出用LED404Bからの光が後端面に入射されるようになっている。

#### 【0460】

図10-18(A)に示すように、インナーレンズ405の背面には、第2演出用LED404A, 404Bから入射された光を前方に向けて反射させるための反射部406により前方に向けて反射され、インナーレンズ405の前面全域から略均等に前方に出射される。インナーレンズ405の前面は平坦面であるため導光板のように面発光する。

10

#### 【0461】

反射部406は、インナーレンズ405の内部を導光される光の進行方向の断面視が一定ピッチの略三角波形状をなす凹凸状態(粗面)に形成されている。具体的には、スタンパー やインジェクションによりインナーレンズ405の背面に凹凸部をつける成型方式にて構成されているが、例えばアクリル板に白色インクで反射ドットを印刷したシルク印刷方式や、アクリル板と反射板とをドット状の粘着材で貼り付けた貼着ドット方式や、溝加工方式等により反射部を構成してもよい。

20

#### 【0462】

カバー部材402は、透光性を有する(透明な)合成樹脂材により背面が開口する箱状をなし、ベース部材401及びLED基板403の前面側を被覆可能に形成されている。カバー部材402の前面におけるLED基板403に対応する位置には、正面視でLED基板403をやや拡大した形状をなす凸部410が前方に向けて突設されている。

#### 【0463】

凸部410の前面には、「V」の文字(ロゴタイプ)からなる装飾部420が、透光性を有する有色の塗料により印刷または文字が印刷された透光性を有するシートを貼着すること等により、光を透過可能に設けられている。また、凸部410の背面には凹凸部からなる光拡散部402Aが形成されており、インナーレンズ405からの光を拡散して前方へ出射可能とされている。

30

#### 【0464】

カバー部材402の背面における凸部410の上方領域には、背面側に突出する複数の凸条部421Aが、各第2演出用LED404Cに対応する位置において上下方向に延設されている。また、カバー部材402の背面における凸部410の下方領域には、背面側に突出する複数の凸条部421Bが、各第2演出用LED404Dに対応する位置において上下方向に延設されている。尚、カバー部材402の背面における凸条部421A, 421Bが形成されていない部分にも、凹凸部からなる光拡散部が形成されていてもよい。また、カバー部材402は、凸部410から上方及び下方に向けて後側に傾斜するように形成されている。

40

#### 【0465】

複数の凸条部421A, 421Bは、後端面に凹凸部が連続的に形成されているとともに、長手方向の途中位置には段部421Cが形成されており、凸部410から上方及び下方に向けて後側に傾斜するように延設されていることで、第2演出用LED404C, 404Dから上方及び下方に出射された光をこれら凹凸部と段部421Cとから入光可能としているとともに、入光された光が凹凸部により拡散されて前方に出射されるようになっている。

#### 【0466】

このように第2演出ユニット400は、第2演出用LED404A, 404Bが発光することで、第2演出用LED404A, 404Bからの光がインナーレンズ405により

50

前方に出射された光がカバー部材 402 の凸部 410 に対応する領域に入射されることで、装飾部 420 を含む凸部 410 の前面全域が面発光する。

#### 【0467】

図 10-19(A) に示すように、第 2 演出用 LED404A ~ 404D を有する電子部品としての LED 基板 403 は、ベース部材 401 の前面側に配置されており、その前面側はカバー部材 402 により被覆されている。しかし、カバー部材 402 は透光性を有する合成樹脂材にて形成されていることで、遊技者側からカバー部材 402 における凸条部 421A, 421B 以外の部分に光拡散部が形成されているとしても、該凸条部 421A, 421B 以外の部分を透してベース部材 401 や LED 基板 403 の前面を視認することは可能である。

10

#### 【0468】

ここで、図 10-19(B) に示すように、白色の LED 基板 403 の周囲（周辺）に同じ白色のベース部材 401 が配置されることにより、LED 基板 403 がその周囲のベース部材 401 と同化して、LED 基板 403 とカバー部材 402 との境界部 BD が分かりにくくなっている。つまり、ベース部材 401 の前面の一部に LED 基板 403 が設けられていることが分かりにくくなるため、電子部品である LED 基板 403 が目立ちにくくなる。

#### 【0469】

また、図 10-19(A) に示すように、凸部 410 の前面に設けられた装飾部 420 は、遊技者側から視認したときに電子部品である LED 基板 403 とベース部材 401 との境界部 BD における上辺及び下辺の一部に対応する位置に設けられている。つまり、装飾部 420 の一部が、境界部 BD の前面側において該境界部 BD の一部に掛かる（重複する）ように配置されていることで、境界部 BD の一部が装飾部 420 によって見えにくくなることで LED 基板 403 が目立ちにくくなる。よって、見栄えやデザイン性の観点から本来であれば遊技者に見せたくない LED 基板 403 などの電子部品でも、遊技者側から視認可能な前面側などに設けることが可能となるため、設計自由度を高めることができる。

20

#### 【0470】

また、装飾部 420 は、前述した装飾パターン 331 に比べて境界部 BD の前面側を被覆する（重複する）領域が大きくなるように設けられ、境界部 BD を視認し難くすることにより LED 基板 403 を目立たなくしている。

30

#### 【0471】

尚、本実施の形態では、装飾部 420 が、遊技者側から視認したときに境界部 BD における上辺及び下辺の一部に対応する位置に部分的に掛かる（重複する）形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、境界部 BD の全ての部位に対応する位置に装飾部 420 が配置されるようにしてもよい。尚、境界部 BD の約 1 / 3 以上に重複するように設けられることが好ましい。

#### 【0472】

また、装飾部 420 には、ロゴタイプとして「V」の文字が表示されていることで、遊技者がロゴタイプに注目して LED 基板 403 とベース部材 401 との境界部 BD を意識しにくくなるため、LED 基板 403 が目立ちにくくなる。

40

#### 【0473】

尚、本実施の形態では、ロゴタイプとして大当たりを示す「V」の文字を適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、「大当たり」、「BONUS」、「RUSH」など可変表示結果を示す文字や、「熱」、「激熱」、「！」といった大当たりを示唆する文字や、遊技機の機種名、タイトル、登場するキャラクタの名前などの文字でもよい。さらに、文字だけでなく、キャラクタ、記号、図柄、絵柄、模様などの装飾などを装飾部として表示してもよい。

#### 【0474】

また、LED 基板 403 は、装飾部 420 を発光させることができ発光手段としての

50

第2演出用LED404Aを有することで、装飾部420が発光により目立つことで遊技者がLED基板403とベース部材401との境界部BDを意識しにくくなるので、LED基板403が目立ちにくくなる。

#### 【0475】

また、第2演出用LED404Aは、装飾部420が、インナーレンズ405を介して面発光させることができ可能に設けられていることで、装飾部420が面発光により目立つことで遊技者がLED基板403とベース部材401との境界部BDを意識しにくくなるので、LED基板403が目立ちにくくなる。

#### 【0476】

また、本実施の形態では、装飾部420を「V」の文字からなる一の装飾部とした形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、カバー部材402の凸部410の領域に複数の装飾部420を設けるとともに、カバー部材402の凸部410以外の領域に、装飾部420とは様態が異なる複数の所定装飾部（例えば、絵柄など）を設ける場合、複数の装飾部は、複数の所定装飾部よりも数が多いことが好ましい。このようにすることで、LED基板403とベース部材401との境界部BDが複数の装飾部によって見えにくくなるとともに、他の領域に設けられた複数の所定装飾部よりも数が多く目立ちやすくなるため、LED基板403が目立ちにくくなる。

10

#### 【0477】

尚、この場合、複数の装飾部と複数の所定装飾部とは様態が異なっていれば良く、例えば、所定装飾部は装飾部の拡大様態または縮小様態であってもよいし、外形、形態、色、大きさなどのうちいずれか1つが異なるものであってもよい。

20

#### 【0478】

また、カバー部材402は、LED基板403とベース部材401との境界部BDに対応する境界対応領域である凸部410と、LED基板403とベース部材401との境界部BDに対応しない凸部410以外の領域とを有し、凸部410の透光性は、凸部410以外の領域の透光性よりも低くしてもよい。このようにすることで、LED基板403とベース部材401との境界部BDを遊技者から凸部410を透して視認しにくくなるため、LED基板403が目立ちにくくなる。

#### 【0479】

（第3演出ユニット600と第4演出ユニット800）

30

次に、第3演出ユニット600と第4演出ユニット800について、図10-20～図10-26に基づいて説明する。図10-20は、（A）は第3演出ユニット及び第4演出ユニットを示す正面図である。図10-21は、（A）は図10-20のI-I断面図、（B）は図10-20のJ-J断面図である。図10-22は、図10-20のK-K断面図である。図10-23は、第3演出ユニット及び第4演出ユニットの視認状況を示す説明図である。図10-24は、第3演出ユニット及び第4演出ユニットの構成を示す図である。図10-25は、第3演出ユニット及び第4演出ユニットが発光したときの演出様態を示す図である。図10-26は、（A）は第3演出ユニットが原点位置に位置している状態、（B）は第3演出ユニットが演出位置に位置している状態を示す概略正面図である。

40

#### 【0480】

（第3演出ユニット600）

図10-20、図10-21（A）及び図10-26に示すように、第3演出ユニット600は、ベース部材601と、ベース部材601の前面側を被覆するように配置されるカバー部材602と、ベース部材601の前面に取付けられるLED基板603と、LED基板603の前面側に配置されるインナーレンズ605と、からなる発光演出部630と、発光演出部630を図10-26（A）に示す原点位置と図10-26（B）に示す演出位置との間で上下方向に移動可能とする駆動源である演出用モータ631（図10-2参照）と、演出用モータ631の動力を発光演出部630に伝達するための動力伝達部材632と、を有し、図10-20に示すように、センター飾り枠51に囲まれた領域の

50

上部において、パチンコ遊技機 75SG001 の前方、つまり、パチンコ遊技機 75SG001 に対峙する遊技者側からガラス窓 50a 及び導光板 501 を透して視認可能に設けられている。

#### 【0481】

ベース部材 601 は、非透光性を有する合成樹脂材により正面視略台形状に形成され、表面（前後面及び周面）は白色とされている。

#### 【0482】

LED 基板 603 は、正面視略台形状をなし、ベース部材 601 の前面周縁に突設された立壁の前端に取付けられている。LED 基板 603 の前面には、複数の第3演出用 LED 604A, 604B や他の電子部品（図示略）が複数搭載されている。第3演出用 LED 604A, 604B は、前方に向けて光を照射可能とされている。また、LED 基板 603 の表面（前面及び背面におけるプリント配線を除く絶縁部）は白色とされている。尚、LED 基板 603 と演出制御基板 12 とを接続するケーブル C は、動力伝達部材 632 に沿うように配線されている（図 10-26 参照）。

10

#### 【0483】

インナーレンズ 605 は、透光性を有する合成樹脂材にて構成され、LED 基板 603 とほぼ同形に形成され、LED 基板 603 の前面に配置された複数の第3演出用 LED 604A, 604B を前面側から被覆するように配置されている。

#### 【0484】

図 10-21(A) に示すように、インナーレンズ 605 の前面及び背面には、背面側に配置された第3演出用 LED 604A, 604B からの光を前方に向けて拡散して出射するための凹凸部からなる光拡散部 605A が設けられていることで面発光するようになっている。

20

#### 【0485】

カバー部材 602 は、透光性を有する（透明な）合成樹脂材により背面が開口する箱状をなし、ベース部材 601 及び LED 基板 603 の前面側を被覆可能に形成されている。

#### 【0486】

カバー部材 602 の前面には、「XXX」の文字（ロゴタイプ）からなる装飾部 620 が、透光性を有する有色の塗料により印刷または文字が印刷された透光性を有するシートを貼着すること等により、光を透過可能に設けられている。また、カバー部材 602 の背面には凹凸部からなる光拡散部 602A が形成されており、インナーレンズ 605 からの光を拡散して前方へ出射可能とされている。

30

#### 【0487】

尚、本実施の形態では、ロゴタイプとして大当たりを示す「XXX」の文字を適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、遊技機の機種名、タイトル、登場するキャラクタの名前などの文字や、「大当たり」、「BONUS」、「RUSH」など可変表示結果を示す文字、「熱」、「激熱」、「！」といった大当たりを示唆する文字などでもよい。さらに、文字だけでなく、キャラクタ、記号、図柄、絵柄、模様などの装飾などを装飾部として表示してもよい。

#### 【0488】

このように第3演出ユニット 600 は、第3演出用 LED 604A, 604B が発光することで、第3演出用 LED 604A, 604B からインナーレンズ 605 を透して前方に出射された光が、さらにカバー部材 602 を透して拡散され前方に出射されることで、装飾部 620 を含むカバー部材 602 の前面全域が発光する。

40

#### 【0489】

また、図 10-20 に示すように、複数の第3演出用 LED 604A は、装飾部 620 を構成する「XXX」の文字の周縁に沿うように配置され、複数の第3演出用 LED 604B は、装飾部 620 に対応しない位置に配置されている。このように複数の第3演出用 LED 604A が装飾部 620 を構成する「XXX」の文字の周縁に沿うように配置されていることで、第3演出用 LED 604A が発光したときに、「XXX」の文字の周縁が

50

点光りするため、装飾部 620 の形状を認識しやすくなる。

#### 【0490】

また、発光演出部 630 に動力を伝達する動力伝達部材の一部を構成する動力伝達部材 632 は、一端が前後方向を向く回転軸を中心として回転可能に軸支され、他端に発光演出部 630 が設けられたアーム部材であるが、動力伝達部材は種々に変更可能であり、発光演出部 630 を上下方向に移動可能に動力を伝達可能なものであれば、ラックギヤとピニオンギヤなどであってもよい。

#### 【0491】

(第4演出ユニット800)

図10-20及び図10-21(B)に示すように、第4演出ユニット800は、ベース部材801と、ベース部材801の前面側を被覆するように配置されるカバー部材802と、ベース部材801の前面に取付けられるLED基板803と、LED基板803の前面側に配置されるインナーレンズ805と、から主に構成され、図10-20に示すように、ガイドレール211に囲まれた領域の左上部において、パチンコ遊技機75SG001の前方、つまり、パチンコ遊技機75SG001に対峙する遊技者側からガラス窓50a及び盤面板200を通して視認可能に設けられている。

10

#### 【0492】

ベース部材801は、非透光性を有する合成樹脂材により前面が開口する箱状に形成され、周縁の一部がガイドレール211に沿うように円弧状に形成されている。また、表面(前後面及び周面)は白色とされている。

20

#### 【0493】

LED基板803は、ベース部材801より正面視形状が小さくなるように形成され、ベース部材801の前面に立設されたボス(図示略)の前端に取付けられている。LED基板803の前面には、複数の第4演出用LED804や他の電子部品(図示略)が複数搭載されている。第4演出用LED804は、LED基板803の実装面に対し平行または略平行に光を照射可能なアンダル型LEDとされ、LED基板803の前面における周縁部に沿って複数配置されている。また、LED基板803の表面(前面及び背面におけるプリント配線を除く絶縁部)は白色とされている。

#### 【0494】

インナーレンズ805は、透光性を有する合成樹脂材にて構成され、LED基板803の前面における複数の第4演出用LED804に囲まれた領域に載置されている。

30

#### 【0495】

図10-21(B)に示すように、インナーレンズ805の背面には、第4演出用LED804から入射された光を前方に向けて反射させるための反射部806により前方に向けて反射され、インナーレンズ805の前面全域から略均等に前方に出射される。インナーレンズ805の前面は平坦面であるため導光板のように面発光する。

#### 【0496】

カバー部材802は、透光性を有する(透明な)合成樹脂材により形成され、ベース部材801及びLED基板803の前面側を被覆可能に形成されている。詳しくは、カバー部材802は、ベース部材801の前面周縁に立設された立壁のうち、ガイドレール211に沿う部分の立壁801Aの前端を被覆せず、ガイドレール211に沿う部分以外の立壁801Bの前端を被覆している。また、カバー部材802の背面には凹凸部からなる光拡散部802Aが形成されており、インナーレンズ805からの光を拡散して前方へ出射可能とされている。

40

#### 【0497】

このように第4演出ユニット800は、第4演出用LED804が発光することで、第4演出用LED804からインナーレンズ805を通して前方に出射された光が、さらにカバー部材802を透して拡散され前方に出射されることで、カバー部材802の前面全域が面発光する。

#### 【0498】

50

次に、第3演出ユニット600と第4演出ユニット800について説明する。図10-24に示すように、第3演出ユニット600と第4演出ユニット800は、それぞれのベース部材601, 801とLED基板603, 803の表面が同色である白色とされ、これらベース部材601, 801とLED基板603, 803の前面側が透光性を有するカバー部材602, 802により被覆され、第3演出用LED604A, 604B及び第4演出用LED804が点灯することにより前面が発光する発光演出体とされている。

#### 【0499】

図10-20及び図10-21(A)に示すように、第3演出用LED604A, 604Bを有する電子部品としてのLED基板603は、ベース部材601の前面側に配置され、その前面側はカバー部材602により被覆されている。しかし、カバー部材602は透光性を有する合成樹脂材にて形成されていることで、カバー部材602に光拡散部602Aが形成されているとしても、遊技者側からカバー部材602を通して背面側を視認することは可能であるが、その背面側には、前後面に光拡散部605Aが形成されたインナーレンズ605がLED基板603を前面側から被覆するように設けられていることで、LED基板603の前面を視認することは可能であるものの、視認することは極めて困難とされている。

10

#### 【0500】

ここで、図10-21(A)に示すように、白色のLED基板603の周囲(周辺)に同じ白色のベース部材601の立壁が配置されることにより、LED基板603がその周囲のベース部材601と同化して、LED基板603とカバー部材602との境界部BDが分かりにくくなっている。つまり、ベース部材601にLED基板603が設けられていることが分かりにくくなるため、電子部品であるLED基板603が目立ちにくくなる。

20

#### 【0501】

一方、図10-20及び図10-21(B)に示すように、第4演出用LED804を有する電子部品としてのLED基板803は、ベース部材801の前面側に配置されており、その前面側はカバー部材802により被覆されている。しかし、カバー部材802は透光性を有する合成樹脂材にて形成されていることで、カバー部材802に光拡散部802Aが形成されているとしても、遊技者側からカバー部材802を通してベース部材801やLED基板803の前面を視認することは可能である。

30

#### 【0502】

ここで、図10-21(B)に示すように、白色のLED基板803の周囲(周辺)に同じ白色のベース部材801が配置されることにより、LED基板803がその周囲のベース部材801と同化して、LED基板803とカバー部材802との境界部BDが分かりにくくなっている。つまり、ベース部材801の前面の一部にLED基板803が設けられていることが分かりにくくなるため、電子部品であるLED基板803が目立ちにくくなる。

#### 【0503】

しかし、第4演出用LED804は、インナーレンズ805の側端面から光を入射するアングル型LEDであり、LED基板803の周縁部に沿って配置されていることで、第4演出用LED804を含むLED基板803の前面周縁部の前面側がインナーレンズ805により被覆されておらず、また、インナーレンズ805は、インナーレンズ605に比べて反射部や光拡散部が形成されている面積が小さいため、遊技者側からインナーレンズ805を通して第4演出用LED804を含むLED基板803を視認したときの視認性が、遊技者側からインナーレンズ605を通して第3演出用LED604A, 604Bを含むLED基板603を視認したときの視認性より高い。つまり、LED基板803の方がLED基板603よりも目立ちやすい。

40

#### 【0504】

ここで、図10-24に示すように、第3演出ユニット600の発光演出部630は、遊技者側から視認したときに第4演出ユニット800のLED基板803よりも大きく(図10-20参照)、また、前面の前後方向の配置位置が、第4演出ユニット800の前

50

面の配置位置よりも前方（遊技者側）であり（図10-22、図10-23参照）、さらに、第4演出ユニット800の第4演出用LED804による発光態様が面発光であるのに対し、第3演出ユニット600の第3演出用LED604A, 604Bによる発光態様が点光りである（図10-25参照）。尚、図10-25においては、発光態様を説明する便宜上、第3演出ユニット600と第4演出ユニット800の背景を黒色で表している。

#### 【0505】

このように第3演出ユニット600の発光演出部630は、遊技者側から視認したときに第4演出ユニット800のLED基板803よりも大きく、遊技者に近い位置にあり、かつ、強い光で発光するため、遊技者側から視認したときの視認性が第4演出ユニット800よりも高い演出手段とされている。すなわち、第4演出ユニット800の近傍位置には、第4演出ユニット800よりも遊技者側から視認したときの視認性が高い演出手段である第3演出ユニット600が設けられていることで、第4演出ユニット800よりも第3演出ユニット600の方が目立って遊技者の注目度が高いことから、第4演出ユニット800の電子部品であるLED基板803が目立ちにくくなる。

10

#### 【0506】

尚、本実施の形態では、第3演出ユニット600の発光演出部630は、遊技者側から視認したときに第4演出ユニット800のLED基板803よりも大きく、遊技者に近い位置にあり、かつ、強い光で発光することで、LED基板803及びベース部材801よりも視認性が高い演出手段として構成されている形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、第3演出ユニット600の発光演出部630は、遊技者側から視認したときの大きさ、遊技者に対する位置、発光態様のうち少なくともいずれかの態様が第4演出ユニット800のLED基板803と異なることで視認性が高くなつていればよい。

20

#### 【0507】

また、演出手段としての第3演出ユニット600の発光演出部630の前面を、LED基板803の表面色よりも視認性が高い色にて着色したり、視認性が高い色の装飾部を設けたり、視認性が高い色にて成形されたカバー部材602とすることで、発光演出部630の視認性を容易に高めるようにしてもよい。さらに、第3演出用LED604A, 604Bの発光態様（例えば、点灯色、点灯態様、輝度など）により発光演出部630の視認性を容易に高めるようにしてもよい。

30

#### 【0508】

また、演出手段として、発光手段により発光可能であり、かつ、演出用モータ631により動作可能な第3演出ユニット600の発光演出部630を適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、遊技機用枠3における第4演出ユニット800の周辺に設けられた発光手段（ランプ部など）や、発光手段により発光しない演出手段であつてもよいし、所定の駆動源により動作せず所定位置に固定された演出部であつてもよい。

#### 【0509】

また、図10-23に示すように、遊技機用枠3の前面上部には、遊技盤2やガラス窓50aよりも前方に突出する突出部3A（底部）が形成されている。突出部3Aは、遊技領域Yの上部を通過する遊技球を、視認を妨げることがないように遊技領域Yよりも上方に形成されているが、前方に大きく突出していることで、例えば、パチンコ遊技機75SG001が遊技場の遊技島に設置された状態において、突出部3Aの下方の領域E1（図中網点で示す領域）は、遊技場の外光が突出部3Aにより遮断され影となることで暗くなる。

40

#### 【0510】

よって、第3演出ユニット600や第4演出ユニット800は、遊技領域Yの上部において領域E1に対応する位置に設けられていることで、LED基板603, 803が突出部3Aの影に紛れやすくなるのでより目立たなくなる。

#### 【0511】

また、LED基板603, 803の上方には、LED基板603, 803よりも遊技者

50

側に突出する突出部 3 A が設けられており、突出部 3 A は、LED 基板 603, 803 よりも大きいことで（図 10-23 参照）、LED 基板 603, 803 が突出部 3 A の影になり目立ちにくくなる。

#### 【0512】

また、LED 基板 603, 803 及びベース部材 601, 801 は白色である形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらを暗色（例えば、黒色）としてもよく、このようにすることで、LED 基板 603, 803 及びベース部材 601, 801 が突出部 3 A の影に紛れやすくなるのでより目立ちにくくなる。

#### 【0513】

尚、本実施の形態では、電子部品及び特定部材よりも上方で遊技者側に突出する突出部として、LED 基板 603, 803 よりも上方で遊技者側に突出する突出部 3 A を適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、突出部は、遊技機用枠 3 の一部に突設される突出部に限定されるものではなく、例えば、遊技盤 2 や遊技領域 Y に設けられた他の遊技用装置（例えば、入賞球装置など）や演出装置により構成されるものであってもよい。また、突出部 3 A は、遊技機用枠 3 の前面に固設されたものだけでなく、所定タイミングにて原点位置から突出位置まで動作することにより、電子部品及び特定部材よりも上方で遊技者側に突出する突出部であってもよい。

10

#### 【0514】

次に、図 10-26 に示すように、導光板 501 の発光領域 506 は、導光板 501 の背面側で動作する第 3 演出ユニット 600 の発光演出部 630 及び動力伝達部材 632 が移動する際の移動領域 E2（図 10-26 において 1 点鎖線で囲まれた領域）の大部分に対してもよい。また、突出部 3 A は、遊技機用枠 3 の前面に固設されたものだけでなく、所定タイミングにて原点位置から突出位置まで動作することにより、電子部品及び特定部材よりも上方で遊技者側に突出する突出部であってもよい。

20

#### 【0515】

詳しくは、発光演出部 630 及び動力伝達部材 632 の移動領域 E2 は、発光演出部 630 が原点位置から演出位置に移動する領域であり、原点位置と演出位置を含む領域である。導光板 501 は、右端面 501a から光が入射されると発光領域 506 が発光した状態となり、後方の画像表示装置 5 の表示画像や発光演出部 630 及び動力伝達部材 632 が遊技者側から導光板 501 を透して視認困難または視認不能となる。すなわち、演出制御用 CPU 120 は、発光演出部 630 及び動力伝達部材 632 を少なくとも原点位置から演出位置へ移動させる移動期間や演出位置に位置している演出期間において、導光板 LED 502 を点灯させて発光領域 506 を発光させる発光演出を実行することで、発光演出部 630 及び動力伝達部材 632 が遊技者側から導光板 501 を透して視認困難または視認不能となるため、移動期間や演出期間において動力伝達部材 632 に沿って設けられるケーブル C（電子部品）等が目立つことを抑制することができる。

30

#### 【0516】

また、発光演出部 630 が演出位置まで移動した後、導光板 LED 502 が消灯して発光領域 506 の発光演出が終了した場合、動力伝達部材 632 やケーブル C 等が視認可能となるが、発光演出部 630 の第 3 演出用 LED 604A, 604B を点灯して発光演出部 630 を目立たせることで、動力伝達部材 632 やケーブル C を目立ちにくくすることができる。

40

#### 【0517】

また、このように動作可能に設けられた電子部品（例えば、LED 基板 603 やケーブル C）については、原点位置に待機している待機期間や移動期間においては遊技者側から視認可能とされていてもよいが、少なくとも演出位置に位置する演出期間においては、遊技者側から視認困難または視認不能となるようになることが好ましい。このようにすることで、遊技者が注目する演出期間において電子部品が目立つことを抑制できる。

#### 【0518】

また、本実施の形態の特徴部 75SG のパチンコ遊技機 75SG001 は、遊技者から視認可能に設けられた電子部品（例えば、LED 基板 303, 403, 603, 803）と、

50

前記電子部品の周辺に設けられ、該電子部品と同系色に形成された特定部材（例えば、ベース部材 301, 401, 601, 801）と、

透光性を有する部材であって遊技者が該部材を通して前記電子部品及び前記特定部材を視認可能に設けられた透光部材（例えば、カバー部材 302, 402, 602, 802）と、

を備える

ことを特徴としている。

このようにすることで、遊技者から視認可能に電子部品を配置しても、同系色の特定部材によって電子部品が目立ちにくくなるため、設計の自由度を高めることができる。

尚、電子部品と特定部材とは、同系色であれば任意の色に変更可能である。また、上記実施例のように電子部品と特定部材とが同色（例えば、黒色と黒色、白色と白色など）であるものを含む。

#### 【0519】

（特徴部 75SG の変形および応用に関する説明）

この発明は、上記で説明したパチンコ遊技機 75SG001 に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、様々な変形および応用が可能である。

#### 【0520】

例えば、前記実施の形態の特徴部 75SG では、電子部品として、第 1 演出用 LED 304、第 2 演出用 LED 404A ~ 404D、第 3 演出用 LED 604A, 604B、第 4 演出用 LED 804 といった発光ダイオードが設けられた LED 基板 303, 403, 603, 803 を適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、発光ダイオードが設けられていない回路基板（演出用ではない主基板 11 や、演出制御基板 12 や中継基板等を含む）や、センサ、ソレノイド、モータ、コネクタ、ケーブル（配線）などの電子部品及びこれらを固定する基板や部材等を含む。

#### 【0521】

また、前記実施の形態の特徴部 75SG では、特定部材として、電子部品としての LED 基板 303, 403, 603, 803 を配置するためのベース部材 301, 401, 601, 801 を適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、上記のように電子部品を配置または収容するユニット（装置）の一部を構成する部材でなくとも、電子部品の周辺に設けられる部材であれば、該電子部品を配置または収容するユニット（装置）とは別個に設けられた異なる部材（例えば、他のユニットの一部を構成する部材や、遊技盤 2 や遊技機用枠 3 の一部を構成する部材など）であってもよい。

#### 【0522】

また、前記実施の形態の特徴部 75SG では、透光部材として、電子部品を配置または収容するユニット（装置）の一部を構成するカバー部材 302, 402, 602, 802 を適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、上記のように電子部品を配置または収容するユニット（装置）の一部を構成する部材でなくとも、透光性を有する部材であって遊技者が該部材を通して電子部品及び特定部材を視認可能に設けられた部材であれば、該電子部品を配置または収容するユニット（装置）とは別個に設けられた異なる部材（例えば、他のユニットの一部を構成する部材や、遊技盤 2 や遊技機用枠 3 の一部を構成する部材など）であってもよい。

#### 【0523】

また、前記実施の形態の特徴部 75SG では、電子部品と該電子部品の周辺に設けられる特定部材とが同色（同一色）である形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、電子部品と該電子部品の周辺に設けられる特定部材とが前述した同系色であれば、電子部品と特定部材とが同色であるものに限定されるものではない。

#### 【0524】

また、前記実施の形態の特徴部 75SG では、特定部材としてのベース部材 301, 401, 601, 801 は、電子部品としての LED 基板 303, 403, 603, 803 の背面側において一部が重複するとともに、重複しない部分が LED 基板 303, 403

10

20

30

40

50

, 603, 803の周囲に配置される形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、電子部品と特定部材とは、遊技者側から視認したときに一部が重複することなく上側、下側、左側、右側の少なくともいずれかに並んで配置されていてもよい。また、遊技者側から視認したときに電子部品の周辺に特定部材が配置されて見えるようになっていれば、電子部品と特定部材とは、上下方向、左右方向、前後方向などに離れて配置されていてもよい。

#### 【0525】

尚、電子部品の周辺に設けられる特定部材とは、遊技者側から電子部品とともに視認可能な位置に設けられる特定部材を含み、例えば、電子部品から約5cmの範囲内に離れて配置されている特定部材を含んでもよい。

10

#### 【0526】

また、前記実施の形態の特徴部75SGでは、透光部材として、透光性を有する合成樹脂材からなるカバー部材302, 402, 602, 802を適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、透光性を有する部材であれば材質は任意であり、ガラス材などであってもよい。また、遊技者が当該部材を透して電子部品及び特定部材を視認可能であれば、透明または半透明であってもよいし、所定の色に着色されていてもよい。また、光の透過率は100%または100%に近似する値でなくてもよい。

#### 【0527】

また、前記実施の形態の特徴部75SGでは、透光部材としてのカバー部材302, 402, 602, 802は、遊技者が該部材を透して電子部品としてのLED基板303, 403, 603, 803の一部または全域を視認可能な形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、少なくとも電子部品の一部が該部材を透して視認可能に設けられていれば、特定部材の少なくとも一部が該部材を透して視認可能とされていなくても、電子部品と特定部材とを一緒に視認できるように設けられていればよい。

20

#### 【0528】

また、前記実施の形態の特徴部75SGでは、透光部材としてのカバー部材302, 402, 602, 802は、電子部品としてのLED基板303, 403, 603, 803及び特定部材としてのベース部材301, 401, 601, 801の前面側において電子部品及び特定部材に沿うように配置される形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、必ずしも電子部品及び特定部材に沿うように配置されていなくてもよい。つまり、透光部材に対し電子部品や特定部材が斜めに傾斜した状態で配置されていてもよい。

30

#### 【0529】

また、前記実施の形態の特徴部75SGでは、LED基板303, 403, 603, 803やベース部材301, 401, 601, 801の表面全域が所定の色（黒色または白色）とされた形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、電子部品及び特定部材において透光部材を透して視認可能な部分の色（例えば、電子部品及び特定部材の前面色）が同系色とされていれば、必ずしも表面全域が同系色とされていなくてもよい。また、これら電子部品と特定部材の色は、部材の成型時に着色されてもよいし、成型後に塗装または印刷により着色されてもよいし、シール等が貼着されることで所定の色になつていてもよい。

40

#### 【0530】

また、前記実施の形態の特徴部75SGでは、電子部品と該電子部品の周辺に設けられる特定部材とが同一色（同一色）である形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、電子部品としてのLED基板303, 403, 603, 803や特定部材としてのベース部材301, 401, 601, 801とは別個に、遊技者から視認困難または視認不能に設けられた所定電子部品（例えば、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、ソレノイド81, 82など）と、該所定電子部品の周辺に設けられた所定部材（例えば、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、ソレノ

50

イド 8 1 , 8 2などを固定する部材など)と、を備えるものにおいて、所定電子部品(例えば、第1始動口スイッチ 2 2 A、第2始動口スイッチ 2 2 B、ソレノイド 8 1 , 8 2など)は、所定部材(例えば、第1始動口スイッチ 2 2 A、第2始動口スイッチ 2 2 B、ソレノイド 8 1 , 8 2などを固定する部材など)と非同系色であることが好ましい。

#### 【0531】

このように、遊技者から視認困難または視認不能に設けられる第1始動口スイッチ 2 2 A、第2始動口スイッチ 2 2 B、ソレノイド 8 1 , 8 2などの所定電子部品については、これらを固定する所定部材との兼ね合いを考慮せずに汎用品を使用できるため、製造コストを削減することができる。

#### 【0532】

また、特定部材の色を、色相が同じであって電子部品の色の明度または彩度のいずれかが高い色とすることで、特定部材の方が電子部品よりも視認性が高くなるので、相対的に電子部品を目立にくくすることができる。

#### 【0533】

また、透光部材を、電子部品及び特定部材と同系色にて着色することで、透光部材が電子部品や特定部材と同化するので、電子部品がより目立にくくすることができる。

#### 【0534】

また、例えば、遊技盤 2 の右側に黒色の L E D 基板などの電子部品が配置されている場合において、画像表示装置 5 を挟んで反対側の遊技盤 2 の左側に、電子部品の周辺に設けられる特定部材とは別個に、該電子部品と同色または同系色の外レール飾り 2 1 2 を遊技者から視認可能に設けることで、画像表示装置 5 の左右側に黒色の部材がバランス良く配置されることになり、遊技者に違和感を与えにくくなるため、電子部品をより目立にくくすることができる。このように、特定部材とは別個に、電子部品と同色または同系色の部材を離れた位置に対象に配置することによって、電子部品をより目立にくくすることができる。

#### 【0535】

また、特徴部 7 5 S G に関する構成は、特徴部 9 1 A K 、 9 2 A K 、 0 1 A K 、 0 2 A K に関する構成などのうち、一部または全部の構成と、適宜、組み合わせられてもよい。例えば、特徴部 9 1 A K 、 9 2 A K 、 0 1 A K 、 0 2 A K にて説明した演出を画像表示装置 5 において実行可能とする場合、画像表示装置 5 の周りに設けられた特徴部 7 5 S G にて説明した第1演出ユニット 3 0 0 、 第2演出ユニット 4 0 0 、 第3演出ユニット 6 0 0 、 第4演出ユニット 8 0 0 の電子部品が目立にくくなるので、上記演出を好適に見せることが可能である。

#### 【0536】

具体的には、例えば、図 9 - 9 ~ 図 9 - 1 1 にて説明したように、複数の演出実行期間 D 0 ~ D 4 のうち演出実行期間 D 0 以外の期間でも、通常描画演出 N O R が実行される場合には、遊技効果ランプ 9 その他の装飾用 L E D といった第1発光部材を用いた発光演出を実行可能であり、演出実行期間 D 2 などにて特定描画演出 S P E を実行するときに、発光演出が実行されないように制御する場合等においては、電子部品(例えば、L E D 基板 3 0 3 , 4 0 3 , 6 0 3 , 8 0 3 )及び特定部材(例えば、ベース部材 3 0 1 , 4 0 1 , 6 0 1 , 8 0 1 )の周辺(例えば、遊技効果ランプ 9 などよりも近い位置)に設けられる第2発光部材を用いた発光演出についても実行しない(または遊技効果ランプ 9 などの光量よりも光量を低くする)ように制御してもよい。このようにすることで、第1発光部材を用いた発光演出を制限したときに第2発光部材を用いた発光演出が実行されることにより、かえって電子部品や特定部材が目立ってしまうことを防止できる。

#### 【0537】

また、電子部品及び特定部材の周辺に設けられる第2発光部材のうち、電子部品及び特定部材の前面側に配置される透光部材の装飾部 4 2 0 を面発光させることができた第2演出用 L E D 4 0 4 A など、発光を継続しても目立たない発光部材については、第1発光部材を用いた発光演出を実行しないように制御する場合でも、光量を維持する(実行を制限

10

20

30

40

50

しない)ようにしてもよい。このようにすることで、演出効果を下げすぎることなく、電子部品や特定部材が目立たないようにすることができる。

#### 【0538】

また、前記実施の形態では、遊技機の一例としてパチンコ遊技機 1 , 75SG001 を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、予め定められた球数の遊技球が遊技機内部に循環可能に内封され、遊技者による貸出要求に応じて貸し出された貸出球や、入賞に応じて付与された賞球数が加算される一方、遊技に使用された遊技球数が減算されて記憶される、所謂、封入式遊技機にも本発明を適用可能である。これら封入式遊技機においては遊技球ではなく得点やポイントが遊技者に付与されるので、これら付与される得点やポイントが遊技価値に該当する。

10

#### 【0539】

また、前記実施の形態では、遊技媒体の一例として、球状の遊技球(パチンコ球)が適用されていたが、球状の遊技媒体に限定されるものではなく、例えば、メダル等の非球状の遊技媒体であってもよい。

#### 【0540】

また、前記実施の形態では、遊技機の一例としてパチンコ遊技機が適用されていたが、例えば遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、各々が識別可能な複数種類の図柄を変動表示可能な変動表示装置に変動表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、該変動表示装置に導出された変動表示結果に応じて入賞が発生可能とされたスロットマシンにも適用可能である。

20

#### 【0541】

本発明の遊技機は、遊技媒体を封入し入賞の発生に基づいて得点を付与する封入式遊技機やスロットマシンなどにも適用することができる。また、遊技が可能な遊技機とは、少なくとも遊技を行うものであれば良く、パチンコ遊技機やスロットマシンに限らず、一般ゲーム機であっても良い。

#### 【0542】

本発明は、以上に説明したものに限られるものではない。また、その具体的な構成は、上述の実施形態や後述の他の形態例に加えて、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があってもこの発明に含まれる。

#### 【0543】

30

また、上述した実施の形態及び各変形例に示した構成、後述の形態例及び各変形例に示した構成のうち、全部又は一部の構成を任意に組み合わせることとしてもよい。

#### 【0544】

なお、今回開示された上述の実施形態及び後述の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。この発明の範囲は上述の説明及び後述の説明ではなく特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等な意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

#### 【0545】

本発明の遊技機としては、他にも、特定演出識別情報(例えば、擬似連図柄)を含む複数種類の演出識別情報(例えば、飾り図柄)の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機 1 , 75SG001)であって、遊技者から視認可能に設けられた電子部品(例えば、LED基板 303 , 403 , 603 , 803)と、前記電子部品の周辺に設けられ、該電子部品と同系色に形成された特定部材(例えば、ベース部材 301 , 401 , 601 , 801)と、透光性を有する部材であって遊技者が該部材を通して前記電子部品及び前記特定部材を視認可能に設けられた透光部材(例えば、カバー部材 302 , 402 , 602 , 802)と、遊技者から視認困難または視認不能に設けられた所定電子部品(例えば、第1始動口スイッチ 22A、第2始動口スイッチ 22B、ソレノイド 81 , 82 など)と、前記所定電子部品の周辺に設けられた所定部材(例えば、第1始動口スイッチ 22A、第2始動口スイッチ 22B、ソレノイド 81 , 82 などを固定する部材など

40

50

)と、を備え、前記透光部材(例えば、カバー部材302)は、前記電子部品(例えば、LED基板303)と前記特定部材(例えば、ベース部材301)とに跨るように形成された装飾パターン(例えば、装飾パターン331)を有し(図10-12参照)、前記所定部材は、前記所定電子部品と非同系色であり、さらに、可变表示として、演出识别情報の可变表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて前記特定演出识别情報を一旦仮停止させた後に可变表示を再開する特定演出(例えば、擬似連演出)を実行可能な特定演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可变表示中演出処理を実行する部分)と、前記特定演出识别情報が仮停止することを示唆する示唆演出(例えば、仮停止示唆演出)を実行可能な示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可变表示中演出処理を実行する部分)と、前記特定演出识别情報が仮停止したことを報知する報知演出(例えば、仮停止報知演出)を実行可能な報知演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可变表示中演出処理を実行する部分)と、を備え、前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演出识别情報とは異なる演出识别情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり(例えば、図16-33及び図16-34に示すように、画像表示装置5において集中線を密度D1にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度D2にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分)、前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出识别情報とは異なる演出识别情報を視認不能とする演出を実行可能であり(例えば、図16-34及び図16-35に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置5の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分)、前記示唆演出実行手段は、前記特定演出识别情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である(例えば、図16-44に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分)遊技機が挙げられる。

#### 【0546】

このような構成によれば、遊技者から視認可能に電子部品を配置しても、装飾パターンによって電子部品が目立ちにくくなるため、設計の自由度を高めることができる。また、遊技者から視認困難または視認不能な所定電子部品については、所定部材との兼ね合いを考慮せずに汎用品を使用できるため、製造コストを削減することができる。また、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるので、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【0547】

つまり、設計の自由度を高めつつ見栄えのよい遊技機とすると共に、特定演出识别情報が仮停止しなかった場合であっても所定タイミングを過ぎた後の所定期間は効果表示が継続表示されるため、効果表示の余韻により示唆演出を遊技者に強く印象付けることができ、所定タイミングを過ぎた直後に効果表示を終了させる場合よりも遊技者の落胆感を和らげができる。すなわち、遊技場に設置したときに見栄えがよく遊技者の興味をひきやすい遊技機を提供することができる。

#### 【0548】

あるいは、本発明の遊技機としては、他にも、複数種類の演出识别情報(例えば、飾り図柄)の可变表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1、75SG001)であって、遊技者から視認可能に設けられた電子部品(例えば、LED基板303, 4

10

20

30

40

50

03, 603, 803)と、前記電子部品の周辺に設けられ、該電子部品と同系色に形成された特定部材(例えば、ベース部材301, 401, 601, 801)と、透光性を有する部材であって遊技者が該部材を透して前記電子部品及び前記特定部材を視認可能に設けられた透光部材(例えば、カバー部材302, 402, 602, 802)と、遊技者から視認困難または視認不能に設けられた所定電子部品(例えば、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、ソレノイド81, 82など)と、前記所定電子部品の周辺に設けられた所定部材(例えば、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、ソレノイド81, 82などを固定する部材など)と、を備え、前記透光部材(例えば、カバー部材302)は、前記電子部品(例えば、LED基板303)と前記特定部材(例えば、ベース部材301)とに跨るように形成された装飾パターン(例えば、装飾パターン331)を有し(図10-12参照)、前記所定部材は、前記所定電子部品と非同系色であり、さらに、可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報(例えば、擬似連図柄)を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出(例えば、擬似連演出)を実行可能な特定演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分)と、前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出(例えば、仮停止示唆演出)を実行可能な示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分)と、前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出(例えば、仮停止報知演出)を実行可能な報知演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分)と、を備え、前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記演出識別情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり(例えば、図16-33及び図16-34に示すように、画像表示装置5において集中線を密度D1にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度D2にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分)、前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり(例えば、図16-34及び図16-35に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置5の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分)、前記示唆演出実行手段は、前記特殊識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である(例えば、図16-44に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分)遊技機が挙げられる。

#### 【0549】

このような構成によれば、遊技者から視認可能に電子部品を配置しても、装飾パターンによって電子部品が目立ちにくくなるため、設計の自由度を高めることができる。また、遊技者から視認困難または視認不能な所定電子部品については、所定部材との兼ね合いを考慮せずに汎用品を使用できるため、製造コストを削減することができる。また、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるので、遊技興奮向上させることができる。

#### 【0550】

つまり、設計の自由度を高めつつ見栄えのよい遊技機とすると共に、特殊識別情報が仮停止しなかった場合であっても所定タイミングを過ぎた後の所定期間は効果表示が継続表示されるため、効果表示の余韻により示唆演出を遊技者に強く印象付ける

10

20

30

40

50

ことができ、所定タイミングを過ぎた直後に効果表示を終了させる場合よりも遊技者の落胆感を和らげることができる。すなわち、遊技場に設置したときに見栄えがよく遊技者の興味をひきやすい遊技機を提供することができる。

#### 【0551】

さらに、設計の自由度を高めることができ、また、遊技興趣を向上させることができる遊技機の形態の一例として、特定演出識別情報（例えば、擬似連図柄）を含む複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて前記特定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出（例えば、擬似連演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、前記特定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、前記特定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出（例えば、仮停止報知演出）を実行可能な報知演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、を備え、前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり（例えば、図16-33及び図16-34に示すように、画像表示装置5において集中線を密度D1にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度D2にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分）、前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり（例えば、図16-34及び図16-35に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置5の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分）、前記示唆演出実行手段は、前記特定演出識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である（例えば、図16-44に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分）遊技機が挙げられる。  
10  
20  
30  
30

#### 【0552】

あるいは、設計の自由度を高めることができ、また、遊技興趣を向上させることができる遊技機の形態の一例として、複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報（例えば、擬似連図柄）を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出（例えば、擬似連演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出（例えば、仮停止報知演出）を実行可能な報知演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、を備え、前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記演出識別情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり（例えば、図16-33及び図16-34に示すように、画像表示装置5において集中線を密度D1にて表示することによって左右の飾

り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度 D 2 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分)、前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり(例えば、図 16-34 及び図 16-35 に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置 5 の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分)、前記示唆演出実行手段は、前記特殊識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である(例えば、図 16-44 に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置 5 において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分)遊技機が挙げられる。以下に、これらの遊技機の形態例の一例を他の形態例として説明する。

#### 【0553】

図 11 は、パチンコ遊技機 1 の背面斜視図である。パチンコ遊技機 1 の背面には、基板ケース 201 に収納された主基板 11 が搭載されている。主基板 11 には、設定キー 51 や設定切替スイッチ 52 が設けられている。設定キー 51 は、設定変更状態または設定確認状態に切り替えるための錠スイッチとして機能する。設定切替スイッチ 52 は、設定変更状態において大当たりの当選確率や出玉率等の設定値を変更するための設定スイッチとして機能する。設定キー 51 や設定切替スイッチ 52 は、例えば電源基板 17 の所定位置といった、主基板 11 の外部に取り付けられてもよい。

#### 【0554】

主基板 11 の背面中央には、表示モニタ 29 が配置され、表示モニタ 29 の側方には表示切替スイッチ 31 が配置されている。表示モニタ 29 は、例えば 7 セグメントの LED 表示装置を用いて、構成されていればよい。表示モニタ 29 および表示切替スイッチ 31 は、遊技機用枠 3 を開放した状態で遊技盤 2 の裏面側を視認した場合に、主基板 11 を視認する際の正面に配置されている。

#### 【0555】

表示モニタ 29 は、例えば連比や役比、ベースなどの入賞情報を表示可能である。連比は、賞球合計数のうち大入賞口(アタッカー)への入賞による賞球数が占める割合である。役比は、賞球合計数のうち第 2 始動入賞口(電チューブ)への入賞による賞球数と大入賞口(アタッカー)への入賞による賞球数が占める割合である。ベースは、打ち出した遊技球数に対する賞球合計数が占める割合である。設定変更状態や設定確認状態であるときに、表示モニタ 29 は、パチンコ遊技機 1 における設定値を表示可能である。表示モニタ 29 は、設定変更状態や設定確認状態であるときに、変更や確認の対象となる設定値などを表示可能であればよい。

#### 【0556】

設定キー 51 や設定切替スイッチ 52 は、遊技機用枠 3 を閉鎖した状態であるときに、パチンコ遊技機 1 の正面側から操作が不可能となっている。遊技機用枠 3 には、ガラス窓を有するガラス扉枠 3a が回動可能に設けられ、ガラス扉枠 3a により遊技領域を開閉可能に構成されている。ガラス扉枠 3a を閉鎖したときに、ガラス窓を通して遊技領域を透視可能である。

#### 【0557】

パチンコ遊技機 1 において、縦長の方形枠状に形成された外枠 1a の右端部には、セキュリティカバー 50A が取り付けられている。セキュリティカバー 50A は、遊技機用枠 3 を閉鎖したときに、設定キー 51 や設定切替スイッチ 52 を含む基板ケース 201 の右側部を、背面側から被覆する。セキュリティカバー 50A は、短片 50Aa および長片 50Ab を含む略 L 字状の部材であり、透明性を有する合成樹脂により構成されていればよい。

#### 【0558】

##### (基板構成)

パチンコ遊技機 1 には、例えば図 12 に示すような主基板 11、演出制御基板 12、音

10

20

30

40

50

声制御基板 13、ランプ制御基板 14、中継基板 15などが搭載されている。その他にも、パチンコ遊技機 1 の背面には、例えば払出制御基板、情報端子基板、発射制御基板などといった、各種の基板が配置されている。さらには、電源基板 17 も搭載されている。各種制御基板は、導体パターンが形成されて電気部品を実装可能なプリント配線板などの電子回路基板だけでなく、電子回路基板に電気部品が実装されて特定の電気的機能を実現するように構成された電子回路実装基板を含む概念である。

#### 【 0 5 5 9 】

電源基板 17 には、電源スイッチ 91 が接続されており、該電源スイッチ 91 を操作する（ON 状態にする）ことによって、商用電源などの外部電源における AC 100V といった交流電源からの電力を、電源基板 17 から主基板 11 や演出制御基板 12 などの各種制御基板を含めた電気部品に供給可能である。電源基板 17 は、例えば交流（AC）を直流（DC）に変換するための整流回路、所定の直流電圧を特定の直流電圧（例えば直流 12V や直流 5V など）に変換するための電源回路などを備えている。

10

#### 【 0 5 6 0 】

主基板 11 は、メイン側の制御基板であり、パチンコ遊技機 1 における上記遊技の進行（特図ゲームの実行（保留の管理を含む）、普図ゲームの実行（保留の管理を含む）、大当たり遊技状態、遊技状態など）を制御する機能を有する。主基板 11 は、遊技制御用マイクロコンピュータ 100、スイッチ回路 110、ソレノイド回路 111 などを有する。

#### 【 0 5 6 1 】

主基板 11 に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ 100 は、例えば 1 チップのマイクロコンピュータであり、ROM (Read Only Memory) 101 と、RAM (Random Access Memory) 102 と、CPU (Central Processing Unit) 103 と、乱数回路 104 と、I/O (Input/Output port) 105 とを備える。

20

#### 【 0 5 6 2 】

CPU 103 は、ROM 101 に記憶されたプログラムを実行することにより、遊技の進行を制御する処理（主基板 11 の機能を実現する処理）を行う。このとき、ROM 101 が記憶する各種データ（後述の変動パターン、後述の演出制御コマンド、後述の各種決定を行う際に参照される各種テーブルなどのデータ）が用いられ、RAM 102 がメインメモリとして使用される。RAM 102 は、その一部または全部がパチンコ遊技機 1 に対する電力供給が停止しても、所定期間記憶内容が保存されるバックアップ RAM となっている。なお、ROM 101 に記憶されたプログラムの全部または一部を RAM 102 に展開して、RAM 102 上で実行するようにしてもよい。

30

#### 【 0 5 6 3 】

乱数回路 104 は、遊技の進行を制御するときに使用される各種の乱数値（遊技用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。遊技用乱数は、CPU 103 が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。

#### 【 0 5 6 4 】

I/O 105 は、例えば各種信号（後述の検出信号）が入力される入力ポートと、各種信号（第 1 特別図柄表示装置 4A、第 2 特別図柄表示装置 4B、普通図柄表示器 20、第 1 保留表示器 25A、第 2 保留表示器 25B、普図保留表示器 25C などを制御（駆動）する信号、ソレノイド駆動信号）を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

40

#### 【 0 5 6 5 】

スイッチ回路 110 は、遊技球検出用の各種スイッチ（ゲートスイッチ 21、始動口スイッチ（第 1 始動口スイッチ 22A および第 2 始動口スイッチ 22B）、カウントスイッチ 23）からの検出信号（遊技球が通過または進入してスイッチがオンになったことを示す検出信号など）を取り込んで遊技制御用マイクロコンピュータ 100 に伝送する。検出信号の伝送により、遊技球の通過または進入が検出されることになる。

#### 【 0 5 6 6 】

スイッチ回路 110 には、電源基板 17 からのリセット信号、電源断信号、クリア信号

50

が取り込まれて遊技制御用マイクロコンピュータ 100 に伝送される。リセット信号は、遊技制御用マイクロコンピュータ 100 などの制御回路を動作停止状態とするための動作停止信号であり、電源監視回路、ウォッチドッグタイマ内蔵 I C、システムリセット I C のいずれかを用いて出力可能であればよい。電源断信号は、パチンコ遊技機 1 において用いられる所定電源電圧が所定値を超えるとオフ状態となり、所定電源電圧が所定値以下になった期間が電断基準時間以上まで継続したときにオン状態となる。クリア信号は、例えば電源基板 17 に設けられたクリアスイッチ 92 に対する押下操作などに応じてオン状態となる。

#### 【 0 5 6 7 】

ソレノイド回路 111 は、遊技制御用マイクロコンピュータ 100 からのソレノイド駆動信号（例えば、ソレノイド 81 やソレノイド 82 をオンする信号など）を、普通電動役物用のソレノイド 81 や大入賞口扉用のソレノイド 82 に伝送する。10

#### 【 0 5 6 8 】

主基板 11 には、表示モニタ 29、表示切替スイッチ 31、設定キー 51、設定切替スイッチ 52、扉開放センサ 90 が接続されている。扉開放センサ 90 は、ガラス扉枠 3a を含めた遊技機用枠 3 の開放を検知する。

#### 【 0 5 6 9 】

主基板 11（遊技制御用マイクロコンピュータ 100）は、遊技の進行の制御の一部として、遊技の進行に応じて演出制御コマンド（遊技の進行状況等を指定（通知）するコマンド）を演出制御基板 12 に供給する。主基板 11 から出力された演出制御コマンドは、中継基板 15 により中継され、演出制御基板 12 に供給される。当該演出制御コマンドには、例えば主基板 11 における各種の決定結果（例えば、特図ゲームの表示結果（大当たり種別を含む。）、特図ゲームを実行する際に使用される変動パターン（詳しくは後述）、遊技の状況（例えば、可変表示の開始や終了、大入賞口の開放状況、入賞の発生、保留記憶数、遊技状態）、エラーの発生等を指定するコマンド等が含まれる。20

#### 【 0 5 7 0 】

演出制御基板 12 は、主基板 11 とは独立したサブ側の制御基板であり、演出制御コマンドを受信し、受信した演出制御コマンドに基づいて演出（遊技の進行に応じた種々の演出であり、可動体 32 の駆動、エラー報知、電断復旧の報知等の各種報知を含む）を実行する機能を有する。30

#### 【 0 5 7 1 】

演出制御基板 12 には、演出制御用 CPU 120 と、ROM 121 と、RAM 122 と、表示制御部 123 と、乱数回路 124 と、I/O 125 とが搭載されている。

#### 【 0 5 7 2 】

演出制御用 CPU 120 は、ROM 121 に記憶されたプログラムを実行することにより、表示制御部 123 とともに演出を実行するための処理（演出制御基板 12 の上記機能を実現するための処理であり、実行する演出の決定等を含む）を行う。このとき、ROM 121 が記憶する各種データ（各種テーブルなどのデータ）が用いられ、RAM 122 がメインメモリとして使用される。

#### 【 0 5 7 3 】

演出制御用 CPU 120 は、コントローラセンサユニット 35A やプッシュセンサ 35B からの検出信号（遊技者による操作を検出したときに出力される信号であり、操作内容を適宜示す信号）に基づいて演出の実行を表示制御部 123 に指示することもある。

#### 【 0 5 7 4 】

表示制御部 123 は、VDP (Video Display Processor)、CGRAM (Character Generator ROM)、VRAM (Video RAM) などを備え、演出制御用 CPU 120 からの演出の実行指示に基づき、演出を実行する。

#### 【 0 5 7 5 】

表示制御部 123 は、演出制御用 CPU 120 からの演出の実行指示に基づき、実行する演出に応じた映像信号を画像表示装置 5 に供給することで、演出画像を画像表示装置 5

10

20

30

40

50

に表示させる。表示制御部 123 は、さらに、演出画像の表示に同期した音声出力や、遊技効果ランプ 9 の点灯 / 消灯を行うため、音指定信号（出力する音声を指定する信号）を音声制御基板 13 に供給したり、ランプ信号（ランプの点灯 / 消灯態様を指定する信号）をランプ制御基板 14 に供給したりする。また、表示制御部 123 は、可動体 32 を動作させる信号を当該可動体 32 または当該可動体 32 を駆動する駆動回路に供給する。

#### 【0576】

音声制御基板 13 は、スピーカ 8L、8R を駆動する各種回路を搭載しており、当該音指定信号に基づきスピーカ 8L、8R を駆動し、当該音指定信号が指定する音声をスピーカ 8L、8R から出力させる。

#### 【0577】

ランプ制御基板 14 は、遊技効果ランプ 9 を駆動する各種回路を搭載しており、当該ランプ信号に基づき遊技効果ランプ 9 を駆動し、当該ランプ信号が指定する態様で遊技効果ランプ 9 を点灯 / 消灯する。このようにして、表示制御部 123 は、音声出力、ランプの点灯 / 消灯を制御する。

#### 【0578】

なお、音声出力、ランプの点灯 / 消灯の制御（音指定信号やランプ信号の供給等）、可動体 32 の制御（可動体 32 を動作させる信号の供給等）は、演出制御用 CPU120 が実行するようにしてもよい。

#### 【0579】

乱数回路 124 は、各種演出を実行するために使用される各種の乱数値（演出用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。演出用乱数は、演出制御用 CPU120 が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。

#### 【0580】

演出制御基板 12 に搭載された I/O125 は、例えば主基板 11 などから伝送された演出制御コマンドを取り込むための入力ポートと、各種信号（映像信号、音指定信号、ランプ信号）を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

#### 【0581】

演出制御基板 12、音声制御基板 13、ランプ制御基板 14 といった、主基板 11 以外の基板をサブ基板ともいう。パチンコ遊技機 1 のようにサブ基板が機能別に複数設けられてもよいし、1 のサブ基板が複数の機能を有するように構成してもよい。

#### 【0582】

##### （動作）

次に、パチンコ遊技機 1 の動作（作用）を説明する。

#### 【0583】

##### （主基板 11 の主要な動作）

まず、主基板 11 における主要な動作を説明する。パチンコ遊技機 1 に対して電力供給が開始されると、遊技制御用マイクロコンピュータ 100 が起動し、CPU103 によって遊技制御メイン処理が実行される。図 13 は、主基板 11 における CPU103 が実行する遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

#### 【0584】

図 13 に示す遊技制御メイン処理において、CPU103 は、まず、割込禁止に設定する（ステップ S901）。続いて、必要な初期設定を行う（ステップ S902）。初期設定には、スタックポインタの設定、内蔵デバイス（CTC（カウンタ / タイマ回路）、パラレル入出力ポート等）のレジスタ設定、RAM102 をアクセス可能状態にする設定等が含まれる。

#### 【0585】

次いで、復旧条件が成立したか否かを判定する（ステップ S903）。復旧条件は、クリア信号がオフ状態であり、バックアップデータがあり、バックアップ RAM が正常である場合に、成立可能である。パチンコ遊技機 1 の電力供給が開始されたときに、例えば電

10

20

30

40

50

源基板 1 7 に設けられたクリアスイッチが押下操作されていれば、オン状態のクリア信号が遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に入力される。このようなオン状態のクリア信号が入力されている場合には、ステップ S 9 0 3 にて復旧条件が成立していないと判定すればよい。バックアップデータは、遊技制御用のバックアップ R A M となる R A M 1 0 2 に保存可能であればよい。ステップ S 9 0 3 では、バックアップデータの有無やデータ誤りの有無などを確認あるいは検査して、復旧条件が成立し得るか否かを判定すればよい。

#### 【 0 5 8 6 】

復旧条件が成立した場合には（ステップ S 9 0 3 ; Y e s ）、復旧処理（ステップ S 9 0 4 ）を実行した後に、設定確認処理（ステップ S 9 0 5 ）を実行する。ステップ S 9 0 4 の復旧処理により、R A M 1 0 2 の記憶内容に基づいて作業領域の設定が行われる。R A M 1 0 2 に記憶されたバックアップデータを用いて作業領域を設定することで、電力供給が停止したときの遊技状態に復旧し、例えば特別図柄の変動中であった場合には、停止前の状態から特別図柄の変動を再開可能であればよい。

10

#### 【 0 5 8 7 】

復旧条件が成立しなかった場合には（ステップ S 9 0 3 ; N o ）、初期化処理（ステップ S 9 0 6 ）を実行した後に、設定変更処理（ステップ S 9 0 7 ）を実行する。ステップ S 9 0 6 の初期化処理は、R A M 1 0 2 に記憶されるフラグ、カウンタ、バッファをクリアするクリア処理を含み、クリア処理の実行により作業領域に初期値が設定される。

#### 【 0 5 8 8 】

ステップ S 9 0 5 の設定確認処理では、予め定められた設定確認条件が成立したか否かを判定する。設定確認条件は、例えば電力供給が開始されたときに、扉開放センサ 9 0 からの検出信号がオン状態であるとともに設定キー 5 1 がオン操作されている場合に成立する。ステップ S 9 0 5 の設定確認処理が実行されるのは、ステップ S 9 0 3 において、クリア信号がオフ状態であることを含めた復旧条件が成立した場合である。したがって、設定確認条件が成立し得るのは、クリア信号がオフ状態である場合となるので、クリア信号がオフ状態であることも、設定確認条件に含めることができる。

20

#### 【 0 5 8 9 】

ステップ S 9 0 5 の設定確認処理において設定確認条件が成立した場合には、パチンコ遊技機 1 において設定されている設定値を確認可能な設定確認状態となり、主基板 1 1 から演出制御基板 1 2 に対して、設定確認開始コマンドが送信される。設定確認状態においては、パチンコ遊技機 1 にて設定されている設定値を表示モニタ 2 9 の表示により確認することが可能となっている。設定確認状態を終了するときには、主基板 1 1 から演出制御基板 1 2 に対して、設定確認終了コマンドが送信される。

30

#### 【 0 5 9 0 】

パチンコ遊技機 1 が設定確認状態であるときには、パチンコ遊技機 1 における遊技の進行を停止させる遊技停止状態としてもよい。遊技停止状態であるときには、打球操作ハンドルの操作による遊技球の発射、各種スイッチによる遊技球の検出などが停止され、また、第 1 特別図柄表示装置 4 A や第 2 特別図柄表示装置 4 B 、普通図柄表示器 2 0 において、はずれ図柄などを停止表示したり、はずれ図柄とは異なる遊技停止状態に対応した表示が行われたりするように制御すればよい。設定確認状態が終了するときには、これに伴う遊技停止状態も終了すればよい。

40

#### 【 0 5 9 1 】

ステップ S 9 0 7 の設定変更処理では、予め定められた設定変更条件が成立したか否かを判定する。設定変更条件は、例えば電力供給が開始されたときに、扉開放センサ 9 0 からの検出信号がオン状態であるとともに設定キー 5 1 がオン操作されている場合に成立する。設定変更条件は、クリア信号がオン状態であることを含んでいてもよい。

#### 【 0 5 9 2 】

ステップ S 9 0 7 の設定変更処理において設定変更条件が成立した場合には、パチンコ遊技機 1 において設定されている設定値を変更可能な設定変更状態となり、主基板 1 1 から演出制御基板 1 2 に対して、設定変更開始コマンドが送信される。設定変更状態におい

50

ては、表示モニタ 2 9 に設定値が表示され、設定切替スイッチ 5 2 の操作を検出するごとに表示モニタ 2 9 に表示している数値を順次更新して表示する。その後、設定キー 5 1 が遊技場の係員などによる操作でオフとなつたことに基づいて、表示モニタ 2 9 に表示されている設定値を R A M 1 0 2 のバックアップ領域に格納（更新記憶）するとともに、表示モニタ 2 9 を消灯させる。設定変更状態を終了するときには、主基板 1 1 から演出制御基板 1 2 に対して、設定変更終了コマンドが送信される。

#### 【 0 5 9 3 】

パチンコ遊技機 1 が設定変更状態であるときには、設定確認状態であるときと同様に、パチンコ遊技機 1 を遊技停止状態としてもよい。設定変更状態が終了するときには、これに伴う遊技停止状態も終了すればよい。

10

#### 【 0 5 9 4 】

演出制御基板 1 2 側では、設定確認開始コマンドや設定変更開始コマンドを受信すると、設定確認中である旨や設定変更中である旨を報知する制御が行われてもよい。例えば、画像表示装置 5 において所定の画像を表示したり、スピーカ 8 L、8 R から所定の音を出力したり、遊技効果ランプ 9 といった発光部材を所定の態様により発光させたりしてもよい。

#### 【 0 5 9 5 】

クリア信号は、例えば電源基板 1 7 に設けられたクリアスイッチの押下操作などによりオン状態となる。したがって、電力供給が開始されたときに、扉開放センサ 9 0 からの検出信号がオンであるとともに設定キー 5 1 がオンである場合には、クリアスイッチがオンであればステップ S 9 0 6 の初期化処理とともにステップ S 9 0 7 の設定変更処理が実行されて設定変更状態に制御可能となり、クリアスイッチがオフであればステップ S 9 0 4 の復旧処理とともにステップ S 9 0 5 の設定確認処理が実行されて設定確認状態に制御可能となる。電力供給が開始されたときに、扉開放センサ 9 0 からの検出信号がオフである場合、または設定キー 5 1 がオフである場合には、クリアスイッチがオンであればステップ S 9 0 6 の初期化処理が実行される一方で設定変更状態には制御されず、クリアスイッチがオフであればステップ S 9 0 4 の復旧処理が実行される一方で設定確認状態には制御されない。

20

#### 【 0 5 9 6 】

設定確認処理または設定変更処理を実行した後に、C P U 1 0 3 は、乱数回路 1 0 4 を初期設定する乱数回路設定処理を実行する（ステップ S 9 0 8）。そして、所定時間（例えば 2 m s）毎に定期的にタイマ割込がかかるように遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に内蔵されている C T C のレジスタの設定を行い（ステップ S 9 0 9）、割込みを許可する（ステップ S 9 0 1 0）。その後、ループ処理に入る。以後、所定時間（例えば 2 m s）ごとに C T C から割込み要求信号が C P U 1 0 3 へ送出され、C P U 1 0 3 は定期的にタイマ割込み処理を実行することができる。

30

#### 【 0 5 9 7 】

パチンコ遊技機 1 は、設定値に応じて大当りの当選確率や出玉率が変わる構成とされている。例えば、特別図柄プロセス処理の特別図柄通常処理において、設定値に応じた表示結果判定テーブル（当選確率）を用いることにより、大当りの当選確率や出玉率が変わることになっている。例えば設定値は 1 ~ 6 の 6 段階からなり、6 が最も大当りの当選確率が高く、6、5、4、3、2、1 の順に値が小さくなるほど大当りの当選確率が低くなる。この例において、設定値として 6 が設定されている場合には遊技者にとって最も有利度が高く、6、5、4、3、2、1 の順に値が小さくなるほど有利度が段階的に低くなる。設定値に応じて大当りの当選確率が変われば、出玉率も設定値に応じて変わってもよい。大当りの当選確率は設定値にかかわらず一定であるのに対し、大当り遊技状態におけるラウンド数が設定値に応じて変わってもよい。パチンコ遊技機 1 は、遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかを設定可能に構成されなければよい。パチンコ遊技機 1 において設定されている設定値は、主基板 1 1 の側から演出制御基板 1 2 の側へ設定値指定コマンドが送信されることにより通知される。

40

50

### 【 0 5 9 8 】

図 1 4 は、表示結果判定テーブルの構成例を示している。図 1 4 ( A ) は、変動特図が第 1 特図である場合に用いられる第 1 特図用表示結果判定テーブルの構成例を示し、図 1 4 ( B ) は、変動特図が第 2 特図である場合に用いられる第 2 特図用表示結果判定テーブルの構成例を示している。表示結果判定テーブルは、ROM 1 0 1 に記憶されているデータの集まりである。表示結果判定テーブルでは、設定値に応じて、乱数値 M R 1 と比較される当り判定値が特別図柄の可変表示結果である特図表示結果に割り当てられている。乱数値 M R 1 は、表示結果決定用の乱数値であり、0 ~ 6 5 5 3 5 の範囲でランダムに値が更新される。表示結果判定テーブルとして、第 1 特図と第 2 特図とで共通の表示結果判定テーブルを用いるようにしてもよい。

10

### 【 0 5 9 9 】

図 1 4 ( A ) に示すように、変動特図が第 1 特図である場合については、設定値が 1 であり且つ遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0 ~ 6 5 5 3 5 の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値 M R 1 と比較される当り判定値のうち、1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 までが「大当たり」に割り当てられており、6 5 3 1 7 ~ 6 5 5 3 5 までが「時短付きはずれ」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、設定値が 1 であり且つ遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1 0 2 0 ~ 1 3 4 6 までが「大当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。なお、変動特図が第 1 特図における設定値が 2 ~ 6 で且つ遊技状態が通常状態または時短状態の場合については、図 1 4 ( A ) に示す通りである。

20

### 【 0 6 0 0 】

図 1 4 ( B ) に示すように、変動特図が第 2 特図である場合については、設定値が 1 であり且つ遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0 ~ 6 5 5 3 5 の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値 M R 1 と比較される当り判定値のうち、1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 までが「大当たり」に割り当てられており、6 5 3 1 7 ~ 6 5 4 2 5 までが「時短付きはずれ」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、設定値が 1 であり且つ遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1 0 2 0 ~ 1 3 4 6 までが「大当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。なお、変動特図が第 2 特図における設定値が 2 ~ 6 で且つ遊技状態が通常状態または時短状態の場合については、図 1 4 ( B ) に示す通りである。

30

### 【 0 6 0 1 】

ここで、各表示結果判定テーブルにおいて「大当たり」や「時短付きはずれ」に割り当てられている当り判定値の数値範囲に着目すると、図 1 5 に示すように、遊技状態が通常状態または時短状態の場合における第 1 特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち 1 0 2 0 ~ 1 2 3 7までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。

### 【 0 6 0 2 】

尚、設定値が 1 の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが設定されている ( 1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 までが「大当たり」に割り当てられている ) 一方で、設定値 2 ~ 設定値 6 の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1 2 3 8 から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値 2 では 1 2 3 8 ~ 1 2 5 3 の範囲、設定値 3 では 1 2 3 8 ~ 1 2 7 2 の範囲、設定値 4 では 1 2 3 8 ~ 1 2 9 2 の範囲、設定値 5 では 1 2 3 8 ~ 1 3 1 7 の範囲、設定値 6 では 1 2 3 8 ~ 1 3 4 6 の範囲にそれぞれ設定されている。

40

### 【 0 6 0 3 】

つまり、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第 1 特図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が 1 の場合は 0 ~ 6 5 5 3 5 の範囲で値を取り得る当り判

50

定値のうち、共通数値範囲（1020～1237）内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が2以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて1238を基準として増加していく。

#### 【0604】

このため、大当たり確率は、1020を大当たり判定値の基準値（大当たり基準値）として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。

#### 【0605】

更に、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち65317～65535までの範囲が、設定値にかかわらず時短付きはずれを判定するための時短付きはずれ判定値の共通数値範囲に設定されている。ここで設定値が6の場合に注目すると、該設定値が6の場合は、前述したように当り判定値のうち1020～1346までが大当たり判定値の数値範囲に設定されるとともに、時短付きはずれ判定値は、前期設定値6の大当たり判定値の範囲（1020～1346）とは異なる数値範囲において、65317を時短付きはずれの基準値（時短付きはずれ基準値）として、65317～65535の範囲に設定されているので、時短付きはずれ判定値の数値範囲が各設定値に応じて変化する大当たり判定値の範囲に重複することが防止されている。

10

#### 【0606】

また、遊技状態が確変状態の場合における第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち1020～1346までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。

20

#### 【0607】

設定値が1の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが設定されている（1020～1346までが「大当たり」に割り当てられている）一方で、設定値2～設定値6の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1347から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値2では1347～1383の範囲、設定値3では1347～1429の範囲、設定値4では1347～1487の範囲、設定値5では1347～1556の範囲、設定値6では1347～1674の範囲にそれぞれ設定されている。

30

#### 【0608】

つまり、遊技状態が確変状態である場合における第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が1の場合は0～65535の範囲で値を取り得る当り判定値のうち、共通数値範囲（1020～1346）内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が2以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて1347を基準として増加していく。

40

#### 【0609】

このため、大当たり確率は、1020を大当たり判定値の基準値（大当たり基準値）として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。

#### 【0610】

遊技状態が通常状態または時短状態の場合における第2特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち1020～1237までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。

#### 【0611】

尚、設定値が1の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが設定されている（1020～1237までが「大当たり」に割り当てられている）一方で、

50

設定値 2 ~ 設定値 6 の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1238から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値 2 では 1238 ~ 1253 の範囲、設定値 3 では 1238 ~ 1272 の範囲、設定値 4 では 1238 ~ 1292 の範囲、設定値 5 では 1238 ~ 1317 の範囲、設定値 6 では 1238 ~ 1346 の範囲にそれぞれ設定されている。

#### 【0612】

つまり、本パチンコ遊技機 1 では、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第 2 特図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が 1 の場合は 0 ~ 65535 の範囲で値を取り得る当り判定値のうち、共通数値範囲 (1020 ~ 1237) 内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が 2 以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて 1238 を基準として増加していく。

10

#### 【0613】

このため、大当たり確率は、1020 を大当たり判定値の基準値（大当たり基準値）として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。

#### 【0614】

更に、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第 2 特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち 65317 ~ 65425までの範囲が、設定値にかかわらず時短付きはずれを判定するための時短付きはずれ判定値の共通数値範囲に設定されている。ここで設定値が 6 の場合に注目すると、該設定値が 6 の場合は、前述したように当り判定値のうち 1020 ~ 1346 までが大当たり判定値の数値範囲に設定されるとともに、時短付きはずれ判定値は、前記設定値 6 の大当たり判定値の範囲 (1020 ~ 1346) とは異なる数値範囲において、65317 を時短付きはずれの基準値（時短付きはずれ基準値）として、65317 ~ 65425 の範囲に設定されているので、時短付きはずれ判定値の数値範囲が各設定値に応じて変化する大当たり判定値の範囲に重複することが防止されている。

20

#### 【0615】

遊技状態が確変状態の場合における第 2 特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち 1020 ~ 1346 までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。他の第 2 特図用表示結果判定テーブルの特徴は、第 1 特図用表示結果判定テーブルと同様である。

30

#### 【0616】

以上のように、本パチンコ遊技機 1 においては、変動特図が第 1 特別図柄であるときは、遊技状態が通常状態である場合と時短状態である場合において、設定値にかかわらず 65317 ~ 65535 の範囲が時短付きはずれの共通数値範囲に設定されており、変動特図が第 2 特別図柄であるときは、遊技状態が通常状態である場合と時短状態である場合において、設定値にかかわらず 65317 ~ 65425 の範囲が時短付きはずれの共通数値範囲に設定されている。つまり、遊技状態が通常状態である場合と時短状態である場合については、可変表示結果が時短付きはずれとなる割合がいずれの設定値においても共通の割合となっているため、設定値によって射幸性が過度に高まってしまうことを防ぐことができる。更に、各設定値で共通の判定値数が割り当てられている時短付きはずれについては、いずれの設定値においても時短付きはずれ基準値である 65317 から連続した数値範囲に設定されているので、可変表示結果を時短付きはずれとすることの判定に関する C P U 103 の処理負荷を低減することができるようになっている。

40

#### 【0617】

尚、本パチンコ遊技機 1 では、設定可能な設定値を 1 ~ 6 までの 6 個としているが、パチンコ遊技機 1 に設定可能な設定値は、5 個以下や 7 個以上であってもよい。また、パチ

50

ンコ遊技機 1 に設定される設定値が小さいほど遊技者にとって有利となるようにしてもよい。

#### 【 0 6 1 8 】

大当たり種別は、大当たり種別判定テーブルにおける判定値の割当てに基づいて、設定値に応じて異なる割合で決定されてもよい。あるいは、大当たり種別は、設定値にかかわらず共通の割合で決定されてもよい。変動パターンは、変動パターン判定テーブルにおける判定値の割当てに基づいて、設定値に応じて異なる割合で決定されてもよい。あるいは、変動パターンは、設定値にかかわらず共通の割合で決定されてもよい。設定値に応じてノーマルリーチやスーパーりーチの実行割合が異なることで、ノーマルリーチやスーパーりーチが実行される頻度により設定値が示唆されてもよい。あるいは、設定値にかかわらずノーマルリーチやスーパーりーチの実行割合は共通であってもよい。その他、設定値に応じて、異なる割合で任意の設定示唆演出を実行可能としたものであってもよい。

10

#### 【 0 6 1 9 】

( 本発明の実施の形態における特徴部 1 9 3 S G に関する説明 )

次に、本発明の実施の形態における特徴部 1 9 3 S G ( 以下、本特徴部 1 9 3 S G と略記する ) について説明する。

#### 【 0 6 2 0 】

形態 A 1 の遊技機は、

特定演出識別情報 ( 例えば、擬似連図柄 ) を含む複数種類の演出識別情報 ( 例えば、飾り図柄 ) の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態 ( 例えば、大当たり遊技状態 ) に制御可能な遊技機 ( 例えば、パチンコ遊技機 1 ) であって、

20

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて前記特定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出 ( 例えば、擬似連演出 ) を実行可能な特定演出実行手段 ( 例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 1 0 に示す可変表示中演出処理を実行する部分 ) と、

前記特定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出 ( 例えば、仮停止示唆演出 ) を実行可能な示唆演出実行手段 ( 例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 1 0 に示す可変表示中演出処理を実行する部分 ) と、

前記特定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出 ( 例えば、仮停止報知演出 ) を実行可能な報知演出実行手段 ( 例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 1 0 に示す可変表示中演出処理を実行する部分 ) と、

30

を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を第 1 低視認状態に一旦低下させた後に、該第 1 低視認状態よりも更に視認性が低い第 2 低視認状態に低下させる演出を実行可能であり ( 例えば、図 1 6 - 3 3 及び図 1 6 - 3 4 に示すように、画像表示装置 5 において集中線を密度 D 1 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度 D 2 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分 ) 、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり ( 例えば、図 1 6 - 3 4 及び図 1 6 - 3 5 に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置 5 の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分 ) 、

40

前記示唆演出実行手段は、前記特定演出識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である ( 例えば、図 1 6 - 4 4 に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置 5 において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分 ) 、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感

50

を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるようになるので、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【0621】

形態A2の遊技機は、

複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報（例えば、擬似連図柄）を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出（例えば、擬似連演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図10に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図10に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出（例えば、仮停止報知演出）を実行可能な報知演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図10に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記演出識別情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり（例えば、図16-33及び図16-34に示すように、画像表示装置5において集中線を密度D1にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度D2にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分）、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり（例えば、図16-34及び図16-35に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置5の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分）、

前記示唆演出実行手段は、前記特殊識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である（例えば、図16-44に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるので、遊技興趣を向上させることができる。

#### 【0622】

形態A3の遊技機は、

前記示唆演出実行手段は、前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が仮停止しない場合は、仮停止する場合において前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が仮停止する所定位置に向けて前記効果表示を移動させる（例えば、変形例193SG-1として図16-48に示すように、集中線を画像表示装置5の中央部に向けて移動表示する部分）、

10

20

30

40

50

ことを特徴とする形態 A 1 または形態 A 2 に記載の遊技機。

この特徴によれば、所定位置が効果表示によって特定できるようになるので、特定演出識別情報（または、特殊識別情報）が仮停止しなかったことを遊技者がより認識し易くなる。

#### 【 0 6 2 3 】

形態 A 4 の遊技機は、

前記効果表示は、前記所定タイミング後の方が、前記所定タイミング前よりも透過性が高い（例えば、図 16 - 33 に示すように、擬似連図柄が仮停止しない場合においては、表示画像データの切替タイミングの前では集中線が密度 D 2 にて表示されており、表示画像データの切替タイミングの後では集中線が密度 D 1 にて表示されているので、表示画像データの切替タイミングの前よりも表示画像データの切替タイミングの後の方が左右の飾り図柄の視認性が高い部分）、

ことを特徴とする形態 A 1 ~ 形態 A 3 のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、特定演出識別情報（または、特殊識別情報）が仮停止する所定タイミング後において効果表示の透過性が高まることで、特定演出識別情報（または、特殊識別情報）が仮停止しないことを遊技者に認識させるとともに、効果表示を通して視認が容易となる背景画像への注目を高めることで、特定演出識別情報（または、特殊識別情報）が仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができる。

#### 【 0 6 2 4 】

形態 A 5 の遊技機は、

前記示唆演出実行手段は、前記効果表示を、特定演出識別情報（または、特殊識別情報）が仮停止する場合において前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が仮停止する所定位置に、前記特定演出識別情報とは異なるいずれかの演出識別情報（または、演出識別情報）が停止表示される前に消去する（例えば、図 16 - 44 に示すように、擬似連図柄が仮停止しない場合には、「中」の飾り図柄表示エリア 5C において大当たりの組合せとなる「1」、または、はずれの組合せとなる「1」以外の数字の飾り図柄が停止するよりも前に集中線が非表示となる部分）、

ことを特徴とする形態 A 1 ~ 形態 A 4 のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、演出識別情報の停止が仮停止と誤認されてしまうことを防ぐことができる。

#### 【 0 6 2 5 】

形態 A 6 の遊技機は、

前記報知演出が実行されたときに、仮停止した前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）を変形し（例えば、図 16 - 35 (G) ~ 図 16 - 35 (H) に示すように、擬似連図柄に罅が入って爆発する部分）、

前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が仮停止する際に該特定演出識別情報（または、該特殊識別情報）の少なくとも一部と重複する演出位置（例えば、第 1 演出位置）に動作可能な可動体（例えば、第 2 可動体 193SG033）を備える、

ことを特徴とする形態 A 1 ~ 形態 A 5 のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、可動体の動作と特定演出識別情報（または、特殊識別情報）の変形によって仮停止したことにより一層遊技者に印象付けることができる。

#### 【 0 6 2 6 】

形態 A 7 の遊技機は、

前記可動体は、

第 1 動作（例えば、図 16 - 2 に示す退避位置から第 1 演出位置への移動）と、該第 1 動作よりも前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）に重複する面積が少ない第 2 動作（例えば、図 16 - 2 に示す退避位置から第 2 演出位置への移動）とを行うことが可能であり、

前記報知演出においては、前記第 1 動作を行う（例えば、図 16 - 35 (F) に示すように、仮停止報知演出中ににおいて第 2 可動体 193SG033 が退避位置から第 1 演出

10

20

30

40

50

位置に移動する部分)、

ことを特徴とする形態A6に記載の遊技機。

この特徴によれば、可動体によって特定演出識別情報(または、特殊識別情報)の視認が困難となってしまうことを防ぎつつ、仮停止したことを遊技者に印象付けることができる。

#### 【0627】

形態A8の遊技機は、

前記可動体は、発光可能な発光部(例えば、第2可動体LED193SG034)を有し、

前記第1動作においては、前記発光部が前記効果表示に対応した態様にて発光する(例えば、変形例193SG-2に示すように、仮停止報知演出中において、第2可動体LED193SG034を仮停止示唆演出において表示した集中線の色で発光させる部分)、  
ことを特徴とする形態A7に記載の遊技機。

この特徴によれば、発光部が効果表示に対応した態様にて発光するので、演出効果を向上できる。

#### 【0628】

形態A9の遊技機は、

前記可動体の第1動作は、前記特定演出識別情報(または、前記特殊識別情報)が消去されるよりも前に終了する(例えば、図16-35(F)及び図16-35(G)に示すように、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となる前に第2可動体193SG033を第1演出位置から退避位置に移動させる部分)、  
ことを特徴とする形態A7または形態A8に記載の遊技機。

この特徴によれば、特定演出識別情報(または、特殊識別情報)が消去されることを遊技者が認識し易くできる。

#### 【0629】

形態A10の遊技機は、

前記報知演出が実行されたときに、仮停止した前記特定演出識別情報(または、前記特殊識別情報)を変形し(例えば、図16-35(G)～図16-35(H)に示すように、擬似連図柄に縛りが入って爆発する部分)、

前記特定演出識別情報が仮停止した後に、N+1回目の可変表示が実行されることを示唆する特定演出対応表示(例えば、「×2」、「×3」、「×4」等の表示)を表示可能な特定演出対応表示手段(例えば、演出制御用CPU120が図10に示す可変表示中演出処理を実行する部分)と、  
前記特定演出対応表示手段により表示される前記特定演出対応表示の少なくとも一部と重複する演出位置(例えば、第1演出位置)に動作可能な可動体(例えば、第2可動体193SG033)と、

を備える、

ことを特徴とする形態A1～形態A9のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、可動体の動作によって特定演出対応表示への注目を高めることができ、演出効果を向上できる。

#### 【0630】

形態A11の遊技機は、

前記可動体は、発光可能な発光部(例えば、第2可動体LED193SG034)を有し、

前記発光部は、前記特定演出対応表示に応じた態様にて発光する(例えば、第1可変表示開始回数報知演出として、「×2」を表示する場合は青色、「×3」を表示する場合は緑色、「×4」を表示する場合は赤色でそれぞれ第2可動体LED193SG034を発光させる部分)、

ことを特徴とする形態A10に記載の遊技機。

この特徴によれば、発光部が別可変表示対応表示に対応した態様にて発光するので、特  
10  
20  
30  
40  
50

定演出対応表示への注目を促すことが可能となり、演出効果を向上できる。

#### 【0631】

形態A12の遊技機は、

前記示唆演出が実行された後に前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が仮停止しない場合において、特殊演出（例えば、画像表示装置5の中央部において仮停止示唆画像を表示する部分）を実行可能な特殊演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図10に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

を備え、

前記示唆演出が実行される場合に、該示唆演出中における演出識別情報の可変表示よりも優先して該示唆演出の演出表示を表示し（例えば、通常の飾り図柄に替えて、擬似連図柄を該画像表示装置5の上方から下方に向けて移動表示させる部分）、

前記特殊演出実行手段は、前記特殊演出として、前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が所定位置に移動して仮停止する前記所定タイミングまでの第1演出期間（例えば、図16-33に示すように、仮停止示唆演出における表示画像データ切替タイミング前の期間）と、前記所定タイミングで前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が仮停止しなかったことで前記所定位置を過ぎた位置へ移動する第2演出期間（例えば、図16-33に示すように、仮停止示唆演出における表示画像データ切替タイミング後の期間）と、の移行に関する演出を実行可能である（例えば図16-33、図16-35、図16-44に示すように、画像表示装置5の中央部において仮停止示唆画像を表示しつつ集中線を表示する部分）、

ことを特徴とする形態A1～形態A11のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、示唆演出における表示制御が容易となるとともに、特殊演出によって、特定演出識別情報（または、特殊識別情報）が仮停止しない場合における第2演出期間への移行が不自然となってしまうことを防ぐことができる。

#### 【0632】

形態A13の遊技機は、

前記特殊演出実行手段は、前記特殊演出として、前記所定位置に仮停止している前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）に、該所定位置とは異なる位置であって前記第2演出期間に対応した位置における半透明状態の前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）を重複して表示する演出を実行可能である（例えば、画像表示装置5の中央部において仮停止示唆画像を表示する部分）、

ことを特徴とする形態A12に記載の遊技機。

この特徴によれば、第2演出期間への移行をより一層自然なものにできる。

#### 【0633】

形態A14の遊技機は、

前記画像表示手段は、複数の描画レイヤに描画された表示を合成して表示可能であって（例えば、図16-3及び図16-4に示すように、画像データ1、画像データ2、画像データ3、画像データ4として描画されたデータを合成して画像表示装置5において表示可能な部分）、

前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）および前記特殊演出の演出表示が描画される描画レイヤと、前記示唆演出の演出表示が描画される描画レイヤとが異なる（例えば、図16-3に示すように、画像データ1として仮停止示唆画像が描画され、画像データ2として飾り図柄や擬似連図柄が描画され、画像データ4として集中線が描画されている部分）、

ことを特徴とする形態A12または形態A13に記載の遊技機。

この特徴によれば、示唆演出の演出表示とは個別に特定演出識別情報（または、特殊識別情報）および特殊演出の演出表示を描画できるので、示唆演出と特定演出識別情報（または、特殊識別情報）および特殊演出の自由度を高めることができる。

#### 【0634】

形態A15の遊技機は、

10

20

30

40

50

前記報知演出が実行されたときに、仮停止した前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）を変形した後に移動させて消去する演出を実行可能であり（例えば、図16-35（G）～図16-35（H）、図16-36（I）及び図16-36（J）に示すように、擬似連図柄に弾が入って爆発した後に遊技者側に向けて移動表示されて非表示となる部分）、

前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が消去された後に、N+1回目の可変表示が実行されることを示唆する特定演出対応表示（例えば、「×2」、「×3」、「×4」等の表示）を表示可能な特定演出対応表示手段（例えば、演出制御用CPU120が図10に示す可変表示中演出処理を実行する部分）を更に備え、

前記特定演出対応表示手段は、前記特定演出対応表示を移動させて消去可能し（例えば、図16-37に示すように、「×2」、「×3」、「×4」等の表示を遊技者側に向けて移動表示した後に非表示とする部分）、

N+1回目の可変表示における演出識別情報は、前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が消去されてから前記特定演出対応表示が消去されるまでの間に視認可能となる（例えば、図16-37（O）に示すように、画像表示装置5において「×2」、「×3」、「×4」等を表示しているときは左右の飾り図柄が遊技者から視認可能である部分）、

ことを特徴とする形態A1～形態A14のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、報知演出と特定演出対応表示の演出効果を高めることができるとともに、特定演出対応表示が消去される前に演出識別情報が視認可能となるので、可変表示が再開されることを遊技者が認識し易くできる。

#### 【0635】

形態A16の遊技機は、

前記有利状態となる可能が高いことを、前記演出識別情報を用いて予告する予告演出を実行可能な予告演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図10に示す可変表示中演出処理を実行する部分）を備え、

前記予告演出実行手段は、前記特定演出対応表示が消去される際に、前記予告演出の実行を制限する（例えば、変形例193SG-3に示すように、第1可変表示開始回数報知演出として「×2」、「×3」、「×4」の表示が遊技者側に向けて移動表示（拡大表示）される場合については、該予告演出実行を制限する部分）、

ことを特徴とする形態A15に記載の遊技機。

この特徴によれば、予告演出の実行によって、可変表示が再開されることを認識し易くできなくなってしまうことを防止できる。

#### 【0636】

形態A17の遊技機は、

前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）および前記特定演出対応表示のいずれの移動も、遊技している遊技者方向に向けての移動である（例えば、擬似連図柄が爆発して遊技者側に向けて移動表示される部分と、「×2」、「×3」、「×4」等の表示が遊技者側に向けて移動表示される部分）、

ことを特徴とする形態A15または形態A16に記載の遊技機。

この特徴によれば、遊技者に与える印象を高めることができ、演出効果を向上できる。

#### 【0637】

形態A18の遊技機は、

前記報知演出が実行された後に特別画像を表示することによって仮停止した前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）を視認困難とする特別演出（例えば、変形例193SG-4に示す爆風の画像等の視認性阻害画像を表示する部分）を実行可能な特別演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図10に示す可変表示中演出処理を実行する部分）を備え、

前記特定演出実行手段は、前記特別演出によって前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）を視認困難とされた後に可変表示の再開に対応した表示を視認可能とする

10

20

30

40

50

(例えば、変形例 193SG-4 に示すように、視認性阻害画像を非表示とした後に再可変表示を実行する部分)、

ことを特徴とする形態 A 1 ~ 形態 A 17 のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、可変表示の再開に対応した演出識別情報を含む表示が開始される前に、特定演出識別情報(または、特殊識別情報)が視認困難となる特別演出が実行されるので、可変表示が再開されることを解り易くできる。

#### 【0638】

形態 A 19 の遊技機は、

前記演出識別情報の可変表示および各演出の演出表示を表示可能な画像表示手段(例えば、画像表示装置 5)と、

前記画像表示手段の遊技者側に設けられ、該画像表示手段の表示を遊技者が視認可能な透明性を有する板材であって、外周側面から光を投入することによって前記特別画像を表示可能な導光板(例えば、変形例 193SG-4 に示す導光板)と、  
を備え、

前記特別演出実行手段は、前記特別演出において、前記導光板に前記特別画像を表示することによって前記画像表示手段に表示されている前記特定演出識別情報(または、前記特殊識別情報)を視認困難とする(例えば、変形例 193SG-4 に示すように、擬似連図柄が仮停止したときには導光板に視認性阻害画像を表示させることで画像表示装置 5 に表示されている擬似連図柄を遊技者から視認困難とする部分)、

ことを特徴とする形態 A 18 に記載の遊技機。

この特徴によれば、導光板に特別画像が表示されるため、遊技者の印象を高めることができるので、特別演出の演出効果を高めることができる。

#### 【0639】

形態 A 20 の遊技機は、

前記特定演出識別情報(または、前記特殊識別情報)が仮停止しない場合において、前記所定タイミング前における該特定演出識別情報(または、該特殊識別情報)の移動速度は、前記所定タイミング後における該特定演出識別情報(または、該特殊識別情報)の移動速度と異なる(例えば、図 16-33 に示すように、表示画像データ切替タイミングよりも前での擬似連図柄の移動速度は V1 だが、表示画像データ切替タイミング後での擬似連図柄の移動速度は V3 である部分)、

ことを特徴とする形態 A 1 ~ 形態 A 19 のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、特定演出識別情報(または、特殊識別情報)が仮停止する所定タイミング前であるか後であるかを遊技者が把握し易くできる。

#### 【0640】

形態 A 21 の遊技機は、

前記特定演出識別情報(または、前記特殊識別情報)が仮停止する場合において、前記所定タイミング前における該特定演出識別情報(または、該特殊識別情報)の仮停止の所定位置への移動速度は、前記所定タイミング後において前記所定位置を通り過ぎた該特定演出識別情報(または、該特殊識別情報)が前記所定位置に戻るときの移動速度と異なる(例えば、変形例 193SG-5 に示すように、擬似連図柄が画像表示装置 5 の中央部に仮停止しなかった場合であっても、擬似連図柄が一旦画像表示装置 5 の下方に向けて移動を開始した後に画像表示装置 5 の中央部に戻り仮停止する場合を設ける。また、この場合には、表示画像データ切替タイミングよりも前の擬似連図柄の移動速度と、一旦画像表示装置 5 の中央部を通過した後に該画像表示装置 5 の中央部に戻るときの擬似連図柄の移動速度と、を異ならせる部分)、

ことを特徴とする形態 A 1 ~ 形態 A 20 のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、所定位置を通り過ぎる前の移動であるか、通り過ぎた後の戻る移動であるのかを遊技者が把握し易くできる。

#### 【0641】

形態 A 22 の遊技機は、

10

20

30

40

50

前記示唆演出実行手段は、前記所定位置を通り過ぎた前記特定演出識別情報（または、該特殊識別情報）が前記所定位置に戻るときにおいては、前記効果表示の表示を規制する（例えば、変形例 193SG-5 に示すように、擬似連図柄が一旦画像表示装置 5 の中央部を通過した後に該画像表示装置 5 の中央部に戻る場合には、再度の集中線の表示を実行しない部分）、

ことを特徴とする形態 A 2 1 に記載の遊技機。

この特徴によれば、通り過ぎた後の戻る移動であることをより一層解り易くできる。

#### 【 0 6 4 2 】

形態 A 2 3 の遊技機は、

前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が仮停止する場合において、前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が仮停止する前ににおける移動速度は、仮停止した後において該特定演出識別情報（または、該特殊識別情報）が移動する移動速度と異なる（例えば、図 16-34 に示すように、擬似連図柄の仮停止タイミングよりも前での擬似連図柄の移動速度は V 1 だが、擬似連図柄の仮停止タイミング後での擬似連図柄の移動速度は V 2 である部分）、

ことを特徴とする形態 A 1 ~ 形態 A 1 9 のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、仮停止する前の移動であるのか、仮停止した後の移動であるのかを遊技者が把握し易くできる。

#### 【 0 6 4 3 】

形態 A 2 4 の遊技機は、

前記特定演出識別情報（または、前記特殊識別情報）が仮停止する前ににおける移動方向は、仮停止した後において該特定演出識別情報（または、該特殊識別情報）が移動する移動方向と異なる（例えば、図 16-34 及び図 16-35 に示すように、仮停止前の擬似連図柄は上方から下方に向けて移動するが、仮停止後の擬似連図柄は遊技者側（手前側）に向けて移動する部分）、

ことを特徴とする形態 A 2 3 に記載の遊技機。

この特徴によれば、仮停止した後の移動であることをより一層解り易くでき、移動の誤認を防ぐことができる。

#### 【 0 6 4 4 】

図 16-1 は、本特徴部 193SG における制御基板などを示す構成図である。図 16-1 に示すように、本特徴部 193SG のパチンコ遊技機 1 には、第 2 可動体 193SG 033 が設けられている。該第 2 可動体 193SG 033 は、図示しない駆動モータを備えており、演出制御用 C P U 1 2 0 が該駆動モータの制御を行うことによって動作可能となっている。また、第 2 可動体 193SG 033 内には、該第 2 可動体 193SG 033 を発光させるための第 2 可動体 L E D 193SG 034 が内蔵されている。尚、第 2 可動体 L E D 193SG 034 はランプ制御基板 14 に接続されている。

#### 【 0 6 4 5 】

図 16-2 (A) に示すように、非動作時の第 2 可動体 193SG 033 は、画像表示装置 5 と遊技盤 2 との間ににおいて、画像表示装置 5 の下方位置（退避位置）に配置されている。尚、該退避位置において第 2 可動体 193SG 033 は、大部分が遊技盤 2 によって隠蔽されているため、遊技者から視認困難な状態となっている。

#### 【 0 6 4 6 】

本特徴部 193SG における第 2 可動体 193SG 033 は、可変表示中において後述する仮停止報知演出、第 1 可変表示開始回数報知演出の実行時と、スーパーリーチのリーチ演出中の大当たり報知として図 16-2 (A) に示す退避位置から上方に向けて動作する。

#### 【 0 6 4 7 】

このうち、仮停止報知演出の実行時と第 1 可変表示開始回数報知演出の実行時は、図 16-2 (B) に示すように、第 2 可動体 193SG 033 が退避位置から画像表示装置 5 の正面位置である第 1 演出位置まで移動（動作）する一方で、スーパーリーチのリーチ演出中の大当たり報知の実行時は、図 16-2 (C) に示すように、第 2 可動体 193SG

10

20

30

40

50

003が退避位置から画像表示装置5の正面位置であり且つ第1演出位置よりも上方位置である第2演出位置まで移動（動作）する。

#### 【0648】

尚、特に図示しないが、第1演出位置または第2演出位置に移動した第2可動体193SG033は、所定期間の経過に応じて第1演出位置または第2演出位置から再度退避位置に戻るようになっている。

#### 【0649】

更に、本特徴部193SGにおいて、第2可動体193SGは、仮停止報知演出中において退避位置から第1演出位置に移動することによって、正面視で一部が擬似連図柄と重複するようになっている（図16-35（F）参照）。一方で、第2可動体193SG033が退避位置から第2演出位置に移動する場合とは、スーパーリーチ演出中の大当たり報知の実行時のみに限定されている。つまり、第2可動体193SG033の退避位置から第1演出位置への移動は、退避位置から第2演出位置への移動よりも擬似連図柄と重複する面積が多い動作でもある。

10

#### 【0650】

次に、本特徴部193SGにおける表示制御部123について説明する。表示制御部123におけるCGROMには、画像表示装置5に画像を表示させるための複数種類の画像データが記憶されている。表示制御部123は、演出制御用CPU120による指示に基づいてCGROMに記憶されている1の画像データに基づいて所定画像を画像表示装置5に表示させることができ、複数種類の画像データを配置して画像表示装置5に画像を表示させることにより、所定の演出画面を表示させることができる。所定画像を画像表示装置5に表示させないようにする場合には、状況に応じて、所定画像の画像データの前面側に他の画像データを透過率0%として配置することで、所定画像の画像データに基づく画像を演出画面に表示させないように制御する場合と、所定画像の画像データを配置しない表示データを作成した画像表示装置5に画像を表示させることにより、所定画像を演出画面に表示させないように制御する場合がある。

20

#### 【0651】

図16-3（A）～図16-3（D）及び図16-4（A）～図16-4（D）に示すように、例えば、画像表示装置5に画像を表示する場合としては、画像データ1～4を含む複数の画像データを配置して作成された表示データに基づいて画像表示装置5に画像を表示する。このうち図16-3は、本特徴部193SGにおける仮停止示唆演出（図16-35参照）として擬似連図柄が仮停止する直前の画像データであり、図16-4は、擬似連図柄が仮停止しなかった場合の画像データである。

30

#### 【0652】

図16-3（A）に示すように、画像データ1は、仮停止示唆演出の実行中ににおいて画像表示装置5の中央部（「中」の飾り図柄表示エリア5C）に擬似連図柄（本特徴部では「NEXT」と表示されている図柄）が停止（仮停止）することを示唆する仮停止示唆画像を表示するために描画されるデータである。

#### 【0653】

尚、本特徴部193SGにおける擬似連図柄は、飾り図柄の一部として、後述する仮停止示唆演出や仮停止報知演出中においてのみ画像表示装置5において表示される特殊な図柄であり、該擬似連図柄が仮停止することによって飾り図柄の再可変表示（擬似連演出）が実行される図柄である。しかしながら、本発明はこれに限定されるものではなく、擬似連図柄は、飾り図柄とは異なる図柄として、後述する仮停止示唆演出や仮停止報知演出中においてのみ画像表示装置5において表示される図柄であってもよい。

40

#### 【0654】

更に、本特徴部193SGでは、擬似連図柄を飾り図柄の一部として仮停止示唆演出や仮停止報知演出中においてのみ画像表示装置5において表示される特殊な図柄とする形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、擬似連図柄は通常の飾り図柄とともに仮停止示唆演出や仮停止報知演出中の期間においても可変表示の一部として表示さ

50

れる図柄であってもよい。

**【 0 6 5 5 】**

更に、擬似連図柄を飾り図柄とは異なる図柄とする場合は、画像表示装置 5 の中央部に一旦通常の飾り図柄（本特徴部「1」～「9」の数字の図柄）を仮停止させた後、該仮停止させた飾り図柄が擬似連図柄に変化することによって擬似連演出が実行される場合を設けてよい。

**【 0 6 5 6 】**

図 16 - 3 (B) 及び図 16 - 4 (A) に示すように、画像データ 2 は、仮停止示唆演出の実行中において前述した擬似連図柄を画像表示装置 5 の上方から下方に向けての移動表示を表示するために描画されるデータであるとともに、擬似連図柄が仮停止せずに仮停止示唆演出が終了した直後においては、擬似連図柄に替えて画像表示装置 5 の上方から下方に向けて通常の飾り図柄（本特徴部 193SG では「1」～「9」までの図柄）の可変表示を表示するために描画されるデータである。

10

**【 0 6 5 7 】**

また、該画像データ 2 は、仮停止示唆演出の実行時は「左」、「右」の各飾り図柄表示エリア 5L、5R において飾り図柄の揺動表示を表示するとともに、仮停止示唆演出の非実行時には「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア 5L、5C、5R において飾り図柄の可変表示を表示する画像データでもある。

**【 0 6 5 8 】**

図 16 - 4 (B) に示すように、画像データ 3 は、擬似連図柄が仮停止せずに仮停止示唆演出が終了した直後において、画像表示装置 5 の中央部から下方に向けての擬似連図柄の移動表示を表示するために描画されるデータである。

20

**【 0 6 5 9 】**

図 16 - 3 (C) 及び図 16 - 4 (C) に示すように、画像データ 4 は、画像表示装置 5 の外周縁部から該画像表示装置 5 の中央部（「中」の飾り図柄表示エリア 5C）に向けて集中線を表示するために描画されるデータである。

**【 0 6 6 0 】**

図 16 - 3 及び図 16 - 4 に示すように、これら画像データ 1～4 には画像表示装置 5 にて画像を表示するための表示優先度が設定されている。表示優先度は、画像データ 1 が最も高く設定されている。また、画像データ 2 の表示優先度は画像データ 1 よりも低く設定されており、画像データ 3 の表示優先度は画像データ 2 よりも低く設定されている。そして、画像データ 4 の表示優先度が最も低く設定されている（画像表示装置 5 における画像の表示優先度：画像データ 1 > 画像データ 2 > 画像データ 3 > 画像データ 4）。つまり、画像表示装置 5 では、画像データ 1 に基づく画像が最も上層の画像として表示され、画像データ 2 に基づく画像が画像データ 1 に基づく画像よりも下層の画像として表示され、画像データ 3 に基づく画像が画像データ 1 に基づく画像と画像データ 2 に基づく画像よりも下層の画像として表示され、画像データ 4 に基づく画像が画像データ 1 に基づく画像と画像データ 2 に基づく画像よりも下層の画像として表示されるようになっている。

30

**【 0 6 6 1 】**

尚、特に図示しないが本特徴部 193SG における画像データには、画像データ 1～画像データ 4 の他に、画像表示装置 5 において背景画像を表示するために描画される画像データ 5 も含まれている。該画像データ 5 の表示優先度は、画像データ 4 よりも低く設定されている。つまり、本特徴部 193SG では、画像表示装置 5 において表示される画像のうち、背景画像が最も下層のデータとして表示されるようになっている。

40

**【 0 6 6 2 】**

このため、仮停止示唆演出の実行時は、図 16 - 3 (D) に示すように、画像データ 2 に基づく画像（擬似連図柄の上方から下方に向けての移動表示）が画像データ 4 に基づく画像（集中線）よりも優先して表示され、画像データ 1 に基づく画像（仮停止示唆画像）が画像データ 2 に基づく画像と画像データ 4 に基づく画像よりも優先して表示されるよう

50

になっており、擬似連図柄が仮停止せずに仮停止示唆演出が終了した直後においては、図 16 - 4 (D) に示すように、画像データ 3 に基づく画像（擬似連図柄の中央部から下方に向けての移動表示）が画像データ 4 に基づく画像（集中線）よりも優先して表示され、画像データ 2 に基づく画像（飾り図柄の上方から下方に向けての移動表示）が画像データ 3 に基づく画像と画像データ 4 に基づく画像よりも優先して表示されるようになっている。

#### 【0663】

尚、本特徴部 193SG における集中線は透過率が高く設定されている（例えば、50%）。このため、図 16 - 3 (C) 及び図 16 - 4 (D) に示すように、仮停止示唆演出の実行中においては、遊技者は、集中線を通して飾り図柄や擬似連図柄、仮停止示唆画像を視認可能となっている。

10

#### 【0664】

特に、本特徴部 193SG では、仮停止示唆演出の実行中は、演出制御用 CPU120（表示制御部 123）は、図 16 - 3 に示す画像データを画像表示装置 5 に表示することによって、擬似連図柄が仮停止するか否かに対して遊技者を注目させるようになっている。また、演出制御用 CPU120（表示制御部 123）は、仮停止示唆演出を実行する可変表示においては、可変表示の開始タイミングで擬似連図柄が仮停止するか否かにかかわらず擬似連図柄が仮停止する画像データをセットして可変表示を実行するようになっている。そして、演出制御用 CPU120（表示制御部 123）は、擬似連図柄が仮停止しない仮停止示唆演出の表示画像データ切替タイミング（図 16 - 33 参照）において、画像表示装置 5 に表示する画像データを擬似連図柄が仮停止する画像データ（図 16 - 3）から図 16 - 4 に示す擬似連図柄が仮停止しない画像データ（図 16 - 4）に切り替えるようになっている。

20

#### 【0665】

図 16 - 5 (A) は、本特徴部 193SG で用いられる演出制御コマンドの内容の一例を示す説明図である。演出制御コマンドは、例えば 2 バイト構成であり、1 バイト目は MODE (コマンドの分類) を示し、2 バイト目は EXT (コマンドの種類) を表す。MODE データの先頭ビット（ビット 7）は必ず「1」とされ、EXT データの先頭ビットは「0」とされる。尚、図 16 - 5 (A) に示されたコマンド形態は一例であって、他のコマンド形態を用いてもよい。また、この例では、制御コマンドが 2 つの制御信号で構成されることになるが、制御コマンドを構成する制御信号数は、1 であってもよいし、3 以上の複数であってもよい。

30

#### 【0666】

図 16 - 5 (A) に示す例において、コマンド 8001H は、第 1 特別図柄表示装置 4 A における第 1 特図を用いた特図ゲームにおける可変表示の開始を指定する第 1 可変表示開始コマンドである。コマンド 8002H は、第 2 特別図柄表示装置 4 B における第 2 特図を用いた特図ゲームにおける可変表示の開始を指定する第 2 可変表示開始コマンドである。コマンド 81XXH は、特図ゲームにおける特別図柄の可変表示に対応して画像表示装置 5 における「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア 5L, 5C, 5R で可変表示される飾り図柄（演出図柄ともいう）などの変動パターン（変動時間（可変表示時間））を指定する変動パターン指定コマンドである。ここで、XXH は不特定の 16 進数であることを示し、演出制御コマンドによる指示内容に応じて任意に設定される値であればよい。尚、変動パターン指定コマンドでは、指定する変動パターンなどに応じて、異なる EXT データが設定される。

40

#### 【0667】

コマンド 8CXDH は、可変表示結果指定コマンドであり、特別図柄や飾り図柄などの可変表示結果を指定する演出制御コマンドである。可変表示結果指定コマンドでは、例えば図 16 - 5 (B) に示すように、可変表示結果（変動表示結果ともいう）が「はずれ」であるか「大当たり」や「小当たり」であるかの決定結果（事前決定結果）や、可変表示結果が「大当たり」となる場合の大当たり種別を複数種類のいずれとするかの決定結果（大当たり種別決定結果）に応じて、異なる EXT データが設定される。

50

**【 0 6 6 8 】**

可変表示結果指定コマンドでは、例えば、図 16 - 5 (B) に示すように、コマンド 8 C 0 0 H は、可変表示結果が「はずれ」となる旨の事前決定結果を示す第 1 可変表示結果指定コマンドである。コマンド 8 C 0 1 H は、可変表示結果が「大当たり」で大当たり種別が「確変大当たり A」となる旨の事前決定結果及び大当たり種別決定結果を通知する第 2 可変表示結果指定コマンドである。コマンド 8 C 0 2 H は、可変表示結果が「大当たり」で大当たり種別が「確変大当たり B」となる旨の事前決定結果及び大当たり種別決定結果を通知する第 3 可変表示結果指定コマンドである。コマンド 8 C 0 3 H は、可変表示結果が「大当たり」で大当たり種別が「確変大当たり C」となる旨の事前決定結果及び大当たり種別決定結果を通知する第 4 可変表示結果指定コマンドである。コマンド 8 C 0 4 H は、可変表示結果が「大当たり」で大当たり種別が「非確変大当たり」となる旨の事前決定結果及び大当たり種別決定結果を通知する第 5 可変表示結果指定コマンドである。コマンド 8 C 0 5 H は、可変表示結果が「小当たり」となる旨の事前決定結果を通知する第 6 可変表示結果指定コマンドである。

**【 0 6 6 9 】**

コマンド 8 F 0 0 H は、画像表示装置 5 における「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア 5 L, 5 C, 5 R で飾り図柄の変動停止（確定）を指定する図柄確定コマンドである。コマンド 9 5 X X H は、パチンコ遊技機 1 における現在の遊技状態を指定する遊技状態指定コマンドである。遊技状態指定コマンドでは、例えばパチンコ遊技機 1 における現在の遊技状態に応じて、異なる EXT データが設定される。具体的な一例として、コマンド 9 5 0 0 H を時短制御と確変制御がいずれも行われない遊技状態（低確低ベース状態、通常状態）に対応した第 1 遊技状態指定コマンドとし、コマンド 9 5 0 1 H を時短制御が行われる一方で確変制御は行われない遊技状態（低確高ベース状態、時短状態）に対応した第 2 遊技状態指定コマンドとする。また、コマンド 9 5 0 2 H を確変制御が行われる一方で時短制御は行われない遊技状態（高確低ベース状態、時短なし確変状態）に対応した第 3 遊技状態指定コマンドとし、コマンド 9 5 0 3 H を時短制御と確変制御がともに行われる遊技状態（高確高ベース状態、時短付確変状態）に対応した第 4 遊技状態指定コマンドとする。

**【 0 6 7 0 】**

コマンド A 0 X X H は、大当たり遊技や小当たり遊技の開始を示す演出画像の表示を指定する当り開始指定コマンド（「ファンファーレコマンド」ともいう）である。コマンド A 1 X X H は、大当たり遊技状態において、大入賞口が開放状態となっている期間であることを通知する大入賞口開放中通知コマンドである。コマンド A 2 X X H は、大当たり遊技状態において、大入賞口が開放状態から閉鎖状態に変化した期間であることを通知する大入賞口開放後通知コマンドである。コマンド A 3 X X H は、大当たり遊技や小当たりの終了時における演出画像の表示を指定する当り終了指定コマンドである。

**【 0 6 7 1 】**

当り開始指定コマンドや当り終了指定コマンドでは、例えば可変表示結果指定コマンドと同様の EXT データが設定されることなどにより、事前決定結果や大当たり種別決定結果に応じて異なる EXT データが設定されてもよい。あるいは、当り開始指定コマンドや当り終了指定コマンドでは、事前決定結果及び大当たり種別決定結果と設定される EXT データとの対応関係を、可変表示結果指定コマンドにおける対応関係とは異ならせるようにしてもよい。大入賞口開放中通知コマンドや大入賞口開放後通知コマンドでは、例えば、後述する通常開放大当たり状態や高速開放大当たり状態におけるラウンドの実行回数（例えば「1」～「10」）に対応して、異なる EXT データが設定される。

**【 0 6 7 2 】**

コマンド B 1 0 0 H は、入賞球装置 6 A が形成する第 1 始動入賞口を通過（進入）した遊技球が第 1 始動口スイッチ 2 2 A により検出されて始動入賞（第 1 始動入賞）が発生したことに基づき、第 1 特別図柄表示装置 4 A における第 1 特図を用いた特図ゲームを実行するための第 1 始動条件が成立したことを通知する第 1 始動口入賞指定コマンドである。コマンド B 2 0 0 H は、可変入賞球装置 6 B が形成する第 2 始動入賞口を通過（進入）し

た遊技球が第2始動口スイッチ22Bにより検出されて始動入賞(第2始動入賞)が発生したことに基づき、第2特別図柄表示装置4Bにおける第2特図を用いた特図ゲームを実行するための第2始動条件が成立したことを通知する第2始動口入賞指定コマンドである。

#### 【0673】

コマンドC1XXXHは、特図保留記憶数を特定可能とするために、第1特図保留記憶数を通知する第1保留記憶数通知コマンドである。コマンドC2XXXHは、特図保留記憶数を特定可能とするために、第2特図保留記憶数を通知する第2保留記憶数通知コマンドである。第1保留記憶数通知コマンドは、例えば第1始動入賞口を遊技球が通過(進入)して第1始動条件が成立したことに基づいて、第1始動口入賞指定コマンドが送信されるときに、主基板11から演出制御基板12に対して送信される。第2保留記憶数通知コマンドは、例えば第2始動入賞口を遊技球が通過(進入)して第2始動条件が成立したことに基づいて、第2始動口入賞指定コマンドが送信されるときに、主基板11から演出制御基板12に対して送信される。また、第1保留記憶数通知コマンドや第2保留記憶数通知コマンドは、第1開始条件と第2開始条件のいずれかが成立したとき(保留記憶数が減少したとき)に、特図ゲームの実行が開始されることなどに対応して送信されるようにしてもよい。

10

#### 【0674】

第1保留記憶数通知コマンドや第2保留記憶数通知コマンドに代えて、合計保留記憶数を通知する合計保留記憶数通知コマンドを送信するようにしてもよい。即ち、合計保留記憶数の増加(または減少)を通知するための合計保留記憶数通知コマンドが用いられてもよい。

20

#### 【0675】

コマンドC4XXXHおよびコマンドC6XXXHは、入賞時判定結果の内容を示す演出制御コマンド(入賞時判定結果指定コマンド)である。このうち、コマンドC4XXXHは、入賞時判定結果として、可変表示結果が「大当たり」となるか否か及び大当たり種別(確変や非確変や突確)の判定結果および小当たりとなることを示す図柄指定コマンドである。また、コマンドC6XXXHは、入賞時判定結果として、変動パターン判定用の乱数値が、「非リーチ」、「スーパーりーチ」、「その他」のいずれの変動パターンとなるかの判定結果を示す変動カテーテゴリコマンドである。

30

#### 【0676】

尚、図16-5(A)に示すコマンドは一例であり、これらのコマンドの一部を有しないものであってもよいし、これらのコマンドに代えて異なるコマンドを用いてもよいし、これらのコマンドと異なるコマンドを追加してもよい。例えば、各入賞口に遊技球が入賞したことにもとづいて払い出される賞球数を特定可能とするための賞球数通知コマンドや、遊技球が通過ゲート41を通過したことを通知するためのゲート通過通知コマンドや、確変制御や時短制御が実行される残りの回数を通知する通知コマンド等を設けるようにしてもよい。

#### 【0677】

図16-6は、主基板11の側においてカウントされる乱数値を例示する説明図である。図16-6に示すように、本特徴部193SGでは、主基板11の側において、特図表示結果判定用の乱数値MR1、大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3、普図表示結果判定用の乱数値MR4のそれぞれを示す数値データが、カウント可能に制御される。尚、遊技効果を高めるために、これら以外の乱数値が用いられてもよい。こうした遊技の進行を制御するために用いられる乱数は、遊技用乱数ともいう。

40

#### 【0678】

乱数回路104は、これらの乱数値MR1～MR4の一部または全部を示す数値データをカウントするものであればよい。CPU103は、例えば、図示しない遊技制御カウンタ設定部に設けられたランダムカウンタといった、乱数回路104とは異なるランダムカウンタを用いて、ソフトウェアによって各種の数値データを更新することで、乱数値MR1～MR4の一部を示す数値データをカウントするようにしてもよい。

50

**【 0 6 7 9 】**

特図表示結果判定用の乱数値 M R 1 は、特図ゲームにおける特別図柄などの可変表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御するか否かを決定するために用いられる乱数値であり、例えば「1」～「6 5 5 3 6」の範囲の値をとる。大当たり種別判定用の乱数値 M R 2 は、可変表示結果を「大当たり」とする場合における大当たり種別を「確変大当たり A」、「確変大当たり B」、「確変大当たり C」、「非確変大当たり」のいずれかに決定するために用いられる乱数値であり、例えば「1」～「1 0 0」の範囲の値をとる。

**【 0 6 8 0 】**

変動パターン判定用の乱数値 M R 3 は、特別図柄や飾り図柄の可変表示における変動パターンを、予め用意された複数種類のいずれかに決定するために用いられる乱数値であり、例えば「1」～「9 9 7」の範囲の値をとる。10

**【 0 6 8 1 】**

普図表示結果判定用の乱数値 M R 4 は、普通図柄表示器 2 0 による普図ゲームにおける可変表示結果を「普図当り」とするか「普図はずれ」とするかなどの決定を行うために用いられる乱数値であり、例えば「3」～「1 3」の範囲の値をとる。

**【 0 6 8 2 】**

図 16 - 7 ( A ) は、R O M 1 0 1 に記憶される特図表示結果判定テーブル 1 の構成例を示している。本特徴部 1 9 3 S G では、特図表示結果判定テーブルとして、第 1 特図と第 2 特図とで共通の特図表示結果判定テーブルを用いているが、本発明はこれに限定されるものではなく、第 1 特図と第 2 特図とで個別の特図表示結果判定テーブルを用いるようにしてよい。20

**【 0 6 8 3 】**

特図表示結果判定テーブル 1 は、第 1 特別図柄表示装置 4 A による第 1 特図を用いた特図ゲームや第 2 特別図柄表示装置 4 B による第 2 特図を用いた特図ゲームにおいて可変表示結果となる確定特別図柄が導出表示される以前に、その可変表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御するか否かを、特図表示結果判定用の乱数値 M R 1 に基づいて決定するために参照されるテーブルである。

**【 0 6 8 4 】**

本特徴部 1 9 3 S G における特図表示結果判定テーブル 1 では、パチンコ遊技機 1 における遊技状態が通常状態または時短状態（低確状態）であるか、確変状態（高確状態）であるかに応じて、特図表示結果判定用の乱数値 M R 1 と比較される数値（判定値）が、「大当たり」や「はずれ」の特図表示結果に割り当てられている。30

**【 0 6 8 5 】**

特図表示結果判定テーブル 1 において、特図表示結果判定用の乱数値 M R 1 と比較される判定値を示すテーブルデータは、特図表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御するか否かの決定結果に割り当てられる判定用データとなっている。本特徴部 1 9 3 S G における特図表示結果判定テーブル 1 では、遊技状態が確変状態（高確状態）であるときに、通常状態または時短状態（低確状態）であるときよりも多くの判定値が、「大当たり」の特図表示結果に割り当てられている。これにより、パチンコ遊技機 1 において確変制御が行われる確変状態（高確状態）では、通常状態または時短状態（低確状態）であるときに特図表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御すると決定される確率（本特徴部 1 9 3 S G では約 1 / 3 0 0 ）に比べて、特図表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御すると決定される確率が高くなる（本特徴部 1 9 3 S G では約 1 / 3 0 ）。即ち、特図表示結果判定テーブル 1 では、パチンコ遊技機 1 における遊技状態が確変状態（高確状態）であるときに、通常状態や時短状態であるときに比べて大当たり遊技状態に制御すると決定される確率が高くなるように、判定用データが大当たり遊技状態に制御するか否かの決定結果に割り当てられている。40

**【 0 6 8 6 】**

また、図 16 - 7 ( B ) は、R O M 1 0 1 に記憶される特図表示結果判定テーブル 2 の構成例を示している。特図表示結果判定テーブル 2 は、第 1 特別図柄表示装置 4 A による

第1特図を用いた特図ゲームや第2特別図柄表示装置4Bによる第2特図を用いた特図ゲームにおいて可変表示結果となる確定特別図柄が導出表示される以前に、その可変表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御するか否かを、特図表示結果判定用の乱数値MR1に基づいて決定するために参照されるテーブルである。

#### 【0687】

本特徴部193SGにおける特図表示結果判定テーブル2では、パチンコ遊技機1における遊技状態が通常状態または時短状態(低確状態)であるか、確変状態(高確状態)であるかにかかわらず、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される数値(判定値)が、「小当たり」の特図表示結果に割り当てられている。

#### 【0688】

特図表示結果判定テーブル2において、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される判定値を示すテーブルデータは、特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御するか否かの決定結果に割り当てられる判定用データとなっている。本特徴部193SGにおける特図表示結果判定テーブル2では、第1特図の特図ゲームである場合と第2特図である場合とで「小当たり」に割り当てられている判定値数が異なっている。具体的には、第1特図の特図ゲームである場合は、「小当たり」に判定値が割り当てられているが、第2特図の特図ゲームである場合には「小当たり」に判定値が割り当てられていない。よって、後述するように、第2特図の可変表示が第1特図の可変表示よりも優先して実行され、時短制御が実行されることにより可変入賞球装置6Bが形成する第2始動入賞口への入賞が発生して第2特図の可変表示が多く実行される高ベース状態では、「小当たり」がほぼ発生しないようになっており、可変入賞球装置6Bが形成する第2始動入賞口に遊技球が進入しやすい高ベース状態において、遊技球を多く獲得できない小当たりの発生を回避して遊技興奮が低下してしまうことを防止できるようになっている。

#### 【0689】

図16-8(A)は、ROM101に記憶される大当たり種別判定テーブルの構成例を示している。本特徴部193SGにおける大当たり種別判定テーブルは、特図表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御すると決定されたときに、大当たり種別判定用の乱数値MR2に基づき、大当たり種別を複数種類のいずれかに決定するために参照されるテーブルである。大当たり種別判定テーブルでは、特図ゲームにおいて可変表示(変動表示)が行われた特別図柄が第1特図(第1特別図柄表示装置o4Aによる特図ゲーム)であるか第2特図(第2特別図柄表示装置4Bによる特図ゲーム)であるかに応じて、大当たり種別判定用の乱数値MR2と比較される数値(判定値)が、「非確変大当たり」や「確変大当たりA」、「確変大当たりB」、「確変大当たりC」といった複数種類の大当たり種別に割り当てられている。

#### 【0690】

ここで、本特徴部193SGにおける大当たり種別について、図16-8(B)を用いて説明すると、本特徴部193SGでは、大当たり種別として、大当たり遊技状態の終了後において高確制御と時短制御とが実行されて高確高ベース状態に移行する「確変大当たりA」や「確変大当たりB」と、大当たり遊技状態の終了後において高確制御が実行されるが時短制御が実行されない高確低ベース状態に移行する「確変大当たりC」と、大当たり遊技状態の終了後において時短制御のみが実行されて低確高ベース状態に移行する「非確変大当たり」とが設定されている。

#### 【0691】

「確変大当たりA」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが10回(いわゆる10ラウンド)、繰返し実行される通常開放大当たりである。一方、「確変大当たりB」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが5回(いわゆる5ラウンド)、繰返し実行される通常開放大当たりである。また、「非確変大当たり」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが10回(いわゆる10ラウンド)、繰返し実行される通常開放大当たりである。よつ

10

20

30

40

50

て、「確変大当たり A」を 10 ラウンド (10 R) 確変大当たりと呼称し、「確変大当たり B」を 5 ラウンド (5 R) 確変大当たりと呼称する場合がある。更に、「確変大当たり C」による大当たり遊技は、特別可変入賞球装置 7 を遊技者にとって有利な第 1 状態に変化させるラウンドが 2 回 (いわゆる 2 ラウンド) 繰り返し実行されるとともに、各ラウンドでの特別可変入賞球装置 7 の開放期間が他の大当たり遊技よりも短い (例えば、0.1 秒) 高速開放大当たりである。尚、いずれの大当たり種別の大当たり遊技中においても、確変制御や時短制御は実行されないようになっている。

#### 【0692】

また、特に図示はしないが、本特徴部 193SG における小当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置 7 を遊技者にとって有利な第 1 状態に 2 回変化させるとともに、該開放時間が確変大当たり C と同じ開放期間 (本特徴部 193SG では 0.1 秒) となっている。尚、小当たり遊技の終了後は、該小当たり遊技直前の遊技状態が引き継がれる。

10

#### 【0693】

つまり、本特徴部 193SG においては、「確変大当たり C」や「小当たり」とすることが決定された場合には、同じ変動パターン (図 16-9 に示す PC1-1) にて可変表示が実行されるとともに、可変表示結果としてチャンス目が停止表示され、更に、特別可変入賞球装置 7 の開放パターンが同一となっているため、これらの可変表示や特別可変入賞球装置 7 の開放パターンからは、確変制御が実行される「確変大当たり C」であるのか、確変制御が実行されずに前の遊技状態が継続される「小当たり」であるのかを区別することができないので、確変大当たり C の大当たり遊技や小当たり遊技の終了後、遊技者に対して確変制御が実行されていることに期待させつつ遊技を続行させることが可能となっている。

20

#### 【0694】

確変大当たり A や確変大当たり B の大当たり遊技状態の終了後において実行される高確制御と時短制御は、該大当たり遊技状態の終了後において再度大当たりが発生するまで継続して実行される。よって、再度発生した大当たりが確変大当たり A や確変大当たり B である場合には、大当たり遊技状態の終了後に再度、高確制御と時短制御が実行されるので、大当たり遊技状態が通常状態を介すことなく連続的に発生する、いわゆる連荘状態となる。

#### 【0695】

一方、「非確変大当たり」による大当たり遊技状態の終了後において実行される時短制御は、所定回数 (本特徴部 193SG では 100 回) の特図ゲームが実行されること、或いは該所定回数の特図ゲームが実行される前に大当たり遊技状態となることにより終了する。

30

#### 【0696】

図 16-8 (A) に示す大当たり種別判定テーブルの設定例では、可変表示される特図が第 1 特図であるか第 2 特図であるかに応じて、「確変大当たり A」、「確変大当たり B」、「確変大当たり C」、「非確変大当たり」の大当たり種別に対する判定値の割当てが異なっている。即ち、可変表示される特図が第 1 特図である場合には、所定範囲の判定値 ('81' ~ '100' の範囲の値) がラウンド数の少ない「確変大当たり B」や「確変大当たり C」の大当たり種別に割り当てられる一方で、可変表示される特図が第 2 特図である場合には、「確変大当たり B」や「確変大当たり C」の大当たり種別に対して判定値が割り当てられていない。このような設定により、第 1 特別図柄表示装置 4A による第 1 特図を用いた特図ゲームを開始するための第 1 開始条件が成立したことに基づいて大当たり種別を複数種類のいずれかに決定する場合と、第 2 特別図柄表示装置 4B による第 2 特図を用いた特図ゲームを開始するための第 2 開始条件が成立したことに基づいて大当たり種別を複数種類のいずれかに決定する場合とで、大当たり種別をラウンド数の少ない「確変大当たり B」や「確変大当たり C」に決定する割合を、異ならせることができる。特に、第 2 特図を用いた特図ゲームでは大当たり種別を「確変大当たり B」や「確変大当たり C」としてラウンド数の少ない通常開放大当たり状態や高速開放大当たり状態に制御すると決定されることがないので、例えば時短制御に伴う高開放制御により、可変入賞球装置 6B が形成する第 2 始動入賞口に遊技球が進入しやすい遊技状態において、得られる賞球が少ない大当たり状態の頻発を回避して遊技興味が低下してしまうことを防止できるようになっている。

40

50

**【 0 6 9 7 】**

尚、図 16 - 8 ( A ) に示す大当たり種別判定テーブルの設定例では、「非確変」の大当たり種別に対する判定値の割当ては、第 1 特図の特図ゲームであるか第 2 特図であるかに係わらず同一とされているので、非確変の大当たりとなる確率と確変の大当たりとなる確率は、第 1 特図の特図ゲームであるか第 2 特図であるかにかかわらず同一とされている。

**【 0 6 9 8 】**

よって、前述したように、「確変大当たり B」や「確変大当たり C」に対する判定値の割り当てが、第 1 特図の特図ゲームであるか第 2 特図であるかに応じて異なることに応じて、「確変大当たり A」に対する判定値の割り当ても第 1 特図の特図ゲームであるか第 2 特図であるかに応じて異なり、ラウンド数の多い「確変大当たり A」については、第 2 特図の特図ゲームである場合の方が第 1 特図の特図ゲームである場合よりも決定され易くなるように設定されている。10

**【 0 6 9 9 】**

尚、第 2 特図の特図ゲームである場合にも、第 1 特図の特図ゲームである場合とは異なる所定範囲の判定値が、「確変大当たり B」や「確変大当たり C」の大当たり種別に割り当てられるようにしてもよい。例えば、第 2 特図の特図ゲームである場合には、第 1 特図の特図ゲームである場合に比べて少ない判定値が、「確変大当たり B」や「確変大当たり C」の大当たり種別に割り当てられてもよい。あるいは、第 1 特図の特図ゲームであるか第 2 特図であるかにかかわらず、共通のテーブルデータを参照して、大当たり種別の決定を行うようにしてもよい。20

**【 0 7 0 0 】**

図 16 - 9 は、本特徴部 193SG における変動パターンを示している。本特徴部 193SG では、可変表示結果が「はずれ」となる場合のうち、飾り図柄の可変表示態様が「非リーチ」である場合と「リーチ」である場合のそれぞれに対応して、また、可変表示結果が「大当たり」や「小当たり」となる場合などに対応して、複数の変動パターンが予め用意されている。尚、可変表示結果が「はずれ」で飾り図柄の変動表示態様が「非リーチ」である場合に対応した変動パターンは、非リーチ変動パターン（「非リーチはずれ変動パターン」ともいう）と称され、可変表示結果が「はずれ」で飾り図柄の変動表示態様が「リーチ」である場合に対応した変動パターンは、リーチ変動パターン（「リーチはずれ変動パターン」ともいう）と称される。また、非リーチ変動パターンとリーチ変動パターンは、可変表示結果が「はずれ」となる場合に対応したはずれ変動パターンに含まれる。可変表示結果が「大当たり」である場合に対応した変動パターンは、大当たり変動パターンと称される。30

**【 0 7 0 1 】**

大当たり変動パターンやリーチ変動パターンには、ノーマルリーチのリーチ演出が実行されるノーマルリーチ変動パターンと、スーパーリーチのリーチ演出が実行されるスーパーリーチ変動パターンとがある。尚、本特徴部 193SG では、ノーマルリーチ変動パターンを 2 種類設けているが、本発明はこれに限定されるものではなく、3 種類以上のノーマルリーチ変動パターンを設けてもよいし、ノーマルリーチ変動パターンを 1 種類のみとしてもよい。また、スーパーリーチ変動パターンでも、スーパーリーチ、スーパーリーチ、... のように、複数のスーパーリーチ変動パターンを設けてもよい。40

**【 0 7 0 2 】**

尚、本特徴部 193SG における変動パターンには、可変表示結果が「小当たり」または可変表示結果が「大当たり」であり大当たり種別が「確変大当たり C」である場合に対応する特殊当たりの変動パターン (PC1-1) も含まれている。

**【 0 7 0 3 】**

図 16 - 9 に示すように、本特徴部 193SG におけるノーマルリーチのリーチ演出が実行されるノーマルリーチ変動パターンの特図変動時間については、スーパーリーチ変動パターンよりも短く設定されている。

**【 0 7 0 4 】**

また、本特徴部 193SG におけるノーマルリーチ変動パターンには、可変表示中に飾り図柄の仮停止と再可変表示を行う擬似連演出を実行しない変動パターンと、可変表示中に擬似連演出を 1 回実行する変動パターンがある。尚、ノーマルリーチ変動パターンにおいて、可変表示中に擬似連演出を実行しない変動パターンは、可変表示中に擬似連演出を 1 回実行する変動パターンよりも特図変動時間が短く設定されている。

#### 【0705】

更に、本特徴部 193SG におけるスーパーーリーチ変動パターンについては、可変表示中に擬似連演出を 2 回実行する変動パターンと、可変表示中に擬似連演出を 3 回実行する変動パターンとがある。尚、スーパーーリーチ変動パターンにおいて、可変表示中に擬似連演出を 2 回実行する変動パターンは、可変表示中に擬似連演出を 3 回実行する変動パターンよりも特図変動時間が短く設定されている。10

#### 【0706】

尚、本特徴部 193SG では、スーパーーリーチ、ノーマルリーチ、非リーチの順に可変表示結果が「大当たり」となる大当たり期待度が高くなるように設定されているため、ノーマルリーチ変動パターン及びスーパーーリーチ変動パターンにおいては特図変動時間が長いほど大当たり期待度が高くなっている。

#### 【0707】

つまり、本特徴部 193SG におけるノーマルリーチ変動パターンとスーパーーリーチ変動パターンについては、可変表示中に実行する擬似連演出回数が多いほど大当たり期待度が高くなっている。20

#### 【0708】

また、本特徴部 193SG においては、後述するように、これら変動パターンを、例えば、非リーチの種別や、ノーマルリーチの種別や、スーパーーリーチの種別等のように、変動パターンの種別を先に決定してから、該決定した種別に属する変動パターンから実行する変動パターンを決定するのではなく、これらの種別を決定することなしに変動パターン判定用の乱数値 M R 3 のみを用いて決定するようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、たとえば、変動パターン判定用の乱数値 M R 3 に加えて、変動パターン種別判定用の乱数値を設けて、これら変動パターン種別判定用の乱数値から変動パターンの種別を先に決定してから、該決定した種別に属する変動パターンを決定するようにしてもよい。30

#### 【0709】

図 16-10 は、本特徴部 193SG における変動パターンの決定方法の説明図である。本特徴部 193SG では、実行する可変表示の表示結果や保留記憶数に応じて、選択する変動パターン判定テーブルを異ならせている。

#### 【0710】

具体的には、図 16-10 に示すように、可変表示結果が非確変大当たりである場合は、大当たり用変動パターン判定テーブル A を選択し、該大当たり用変動パターン判定テーブル A を用いて変動パターンを P B 1 - 1 (ノーマルリーチ大当たりの変動パターン)、P B 1 - 2 (ノーマルリーチ擬似連演出 1 回大当たりの変動パターン)、P B 1 - 3 (スーパーーリーチ擬似連演出 2 回大当たりの変動パターン)、P B 1 - 4 (スーパーーリーチ擬似連演出 3 回大当たりの変動パターン) とから決定する。また、可変表示結果が確変大当たり A または確変大当たり B である場合は、大当たり用変動パターン判定テーブル B を選択し、該大当たり用変動パターン判定テーブル B を用いて変動パターンを P B 1 - 1 (ノーマルリーチ大当たりの変動パターン)、P B 1 - 2 (ノーマルリーチ擬似連演出 1 回大当たりの変動パターン)、P B 1 - 3 (ノーマルリーチ擬似連演出 2 回大当たりの変動パターン)、P B 1 - 4 (ノーマルリーチ擬似連演出 3 回大当たりの変動パターン) とから決定する。40

#### 【0711】

尚、図 16-10 に示すように、大当たり用変動パターン判定テーブル A と大当たり用変動パターン判定テーブル B とでは、P B 1 - 1 ~ P B 1 - 4 に対する決定割合が異なっている。具体的には、大当たり用変動パターン判定テーブル A では、P B 1 - 1 を 30 % の割合

10

20

30

40

50

で決定し、P B 1 - 2 を 4 5 % の割合で決定し、P B 1 - 3 を 2 0 % の割合で決定し、P B 1 - 4 を 5 % の割合で決定する。一方で、大当たり用変動パターン判定テーブルBでは、P B 1 - 1 を 5 % の割合で決定し、P B 1 - 2 を 2 0 % の割合で決定し、P B 1 - 3 を 3 0 % の割合で決定し、P B 1 - 4 を 4 5 % の割合で決定する。つまり、本特徴部 1 9 3 S G では、可変表示結果が確変大当たり A や確変大当たり B である場合は、可変表示結果が非確変大当ある場合よりも高い割合でスーパーーリーチの変動パターンに決定されるようになっている。更に、擬似連演出の実行回数に注目すると、可変表示結果が確変大当たり A や確変大当たり B である場合は、可変表示結果が非確変大当ある場合よりも可変表示中に多くの擬似連演出が実行され易くなっている。このため、本特徴部 1 9 3 S G では、可変表示における変動パターン及び擬似連演出の実行回数に対して遊技者を注目させることができなくなっている。

10

#### 【 0 7 1 2 】

また、可変表示結果が確変大当たり C や小当たりである場合は、特殊当たり用変動パターン判定テーブルを選択し、該特殊当たり用変動パターン判定テーブルを用いて変動パターンを P C 1 - 1 ( 特殊当たりの変動パターン ) に決定する。つまり、本特徴部 1 9 3 S G では、可変表示結果が確変大当たり C となる場合と小当たりとなる場合とで同一の変動パターンにて可変表示が実行されるので、遊技者は、該変動パターンから可変表示結果が確変大当たり C であるか小当たりであるかを特定することが困難となっている。

#### 【 0 7 1 3 】

また、通常遊技状態 ( 低ベース状態 ) において可変表示結果が「はずれ」であり、且つ変動特図の保留記憶数が 2 個以下である場合は、はずれ用変動パターン判定テーブル A を選択し、該はずれ用変動パターン判定テーブル A を用いて変動パターンを P A 1 - 1 ( 非リーチはずれの変動パターン ) 、 P A 2 - 1 ( ノーマルリーチはずれの変動パターン ) 、 P A 2 - 2 ( ノーマルリーチ擬似連演出 1 回はずれの変動パターン ) 、 P A 2 - 3 ( スーパーリーチ擬似連演出 2 回はずれの変動パターン ) 、 P A 2 - 4 ( スーパーリーチ擬似連演出 3 回はずれの変動パターン ) から決定する。

20

#### 【 0 7 1 4 】

また、通常遊技状態 ( 低ベース状態 ) において可変表示結果が「はずれ」であり、且つ変動特図の保留記憶数が 3 個である場合は、はずれ用変動パターン判定テーブル B を選択し、該はずれ用変動パターン判定テーブル B を用いて変動パターンを P A 1 - 2 ( 非リーチはずれの短縮変動パターン ) 、 P A 2 - 1 ( ノーマルリーチはずれの変動パターン ) 、 P A 2 - 2 ( ノーマルリーチ擬似連演出 1 回はずれの変動パターン ) 、 P A 2 - 3 ( スーパーリーチ擬似連演出 2 回はずれの変動パターン ) 、 P A 2 - 4 ( スーパーリーチ擬似連演出 3 回はずれの変動パターン ) から決定する。

30

#### 【 0 7 1 5 】

また、通常遊技状態 ( 低ベース状態 ) において可変表示結果が「はずれ」であり、且つ変動特図の保留記憶数が 4 個である場合は、はずれ用変動パターン判定テーブル C を選択し、該はずれ用変動パターン判定テーブル C を用いて変動パターンを P A 1 - 3 ( 非リーチはずれの短縮変動パターン ) 、 P A 2 - 1 ( ノーマルリーチはずれの変動パターン ) 、 P A 2 - 2 ( ノーマルリーチ擬似連演出 1 回はずれの変動パターン ) 、 P A 2 - 3 ( スーパーリーチ擬似連演出 2 回はずれの変動パターン ) 、 P A 2 - 4 ( スーパーリーチ擬似連演出 3 回はずれの変動パターン ) から決定する。

40

#### 【 0 7 1 6 】

また、時短状態 ( 高ベース状態 ) において可変表示結果が「はずれ」である場合は、はずれ用変動パターン判定テーブル D を選択し、該はずれ用変動パターン判定テーブル D を用いて変動パターンを P A 1 - 4 ( 非リーチはずれの時短用短縮変動パターン ) と P A 2 - 1 ( ノーマルリーチはずれの変動パターン ) とから決定する。

#### 【 0 7 1 7 】

つまり、本特徴部 1 9 3 S G において可変表示結果が「はずれ」となる場合は、変動特図の保留記憶数が 3 個や 4 個等であること、或いは、時短状態であることにもとづいて、

50

特図変動時間が通常の非リーチはずれの変動パターン（P A 1 - 1）よりも短い短縮用の変動パターン（P A 1 - 2、P A 1 - 3、P A 1 - 4）により可変表示が実行される割合が高くなるので、遊技が間延びしてしまうことを防止しつつ、次に可変表示結果が大当たりとなるまでの期間を短縮することが可能となっている。

#### 【0718】

本特徴部193SGにおけるRAM102には、パチンコ遊技機1における遊技の進行などを制御するために用いられる各種のデータを保持する領域として、例えば図示しない遊技制御用データ保持エリアが設けられている。遊技制御用データ保持エリアは、第1特図保留記憶部と、第2特図保留記憶部と、普図保留記憶部と、遊技制御フラグ設定部と、遊技制御タイミング設定部と、遊技制御カウンタ設定部と、遊技制御バッファ設定部とを備えている。10

#### 【0719】

第1特図保留記憶部は、入賞球装置6Aが形成する第1始動入賞口を遊技球が通過（進入）して始動入賞（第1始動入賞）が発生したものの未だ開始されていない特図ゲーム（第1特別図柄表示装置4Aにおける第1特図を用いた特図ゲーム）の保留データを記憶する。一例として、第1特図保留記憶部は、第1始動入賞口への入賞順（遊技球の検出順）に保留番号と関連付けて、その遊技球の通過（進入）における第1始動条件の成立に基づいてCPU103により乱数回路104等から抽出された特図表示結果判定用の乱数値MR1や大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データなどを保留データとして、その記憶数が所定の上限値（例えば「4」）に達するまで記憶する。こうして第1特図保留記憶部に記憶された保留データは、第1特図を用いた特図ゲームの実行が保留されていることを示し、この特図ゲームにおける可変表示結果（特図表示結果）に基づき大当たりとなるか否かなどを判定可能にする保留情報となる。20

#### 【0720】

第2特図保留記憶部は、可変入賞球装置6Bが形成する第2始動入賞口を遊技球が通過（進入）して始動入賞（第2始動入賞）が発生したものの未だ開始されていない特図ゲーム（第2特別図柄表示装置4Bにおける第2特図を用いた特図ゲーム）の保留データを記憶する。一例として、第2特図保留記憶部は、第2始動入賞口への入賞順（遊技球の検出順）に保留番号と関連付けて、その遊技球の通過（進入）における第2始動条件の成立に基づいてCPU103により乱数回路104等から抽出された特図表示結果判定用の乱数値MR1や大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データなどを保留データとして、その数が所定の上限値（例えば「4」）に達するまで記憶する。こうして第2特図保留記憶部に記憶された保留データは、第2特図を用いた特図ゲームの実行が保留されていることを示し、この特図ゲームにおける可変表示結果（特図表示結果）に基づき大当たりとなるか否かなどを判定可能にする保留情報となる。30

#### 【0721】

尚、第1始動入賞口を遊技球が通過（进入）したことによる第1始動条件の成立に基づく保留情報（第1保留情報）と、第2始動入賞口を遊技球が通過（进入）したことによる第2始動入賞の成立に基づく保留情報（第2保留情報）とを、共通の保留記憶部にて保留番号と対応付けて記憶するようにしてもよい。この場合には、第1始動入賞口と第2始動入賞口のいずれを遊技球が通過（进入）したかを示す始動口データを保留情報に含め、保留番号と対応付けて記憶させればよい。40

#### 【0722】

普図保留記憶部は、通過ゲート41を通過した遊技球がゲートスイッチ21によって検出されたにもかかわらず、未だ普通図柄表示器20により開始されていない普図ゲームの保留情報を記憶する。例えば、普図保留記憶部は、遊技球が通過ゲート41を通過した順に保留番号と対応付けて、その遊技球の通過に基づいてCPU103により乱数回路104等から抽出された普図表示結果判定用の乱数値MR4を示す数値データなどを保留データとして、その数が所定の上限値（例えば「4」）に達するまで記憶する。

#### 【0723】

10

20

30

40

50

遊技制御フラグ設定部には、パチンコ遊技機 1 における遊技の進行状況などに応じて状態を更新可能な複数種類のフラグが設けられている。例えば、遊技制御フラグ設定部には、複数種類のフラグそれぞれについて、フラグの値を示すデータや、オン状態あるいはオフ状態を示すデータが記憶される。

#### 【 0 7 2 4 】

遊技制御タイマ設定部には、パチンコ遊技機 1 における遊技の進行を制御するために用いられる各種のタイマが設けられている。例えば、遊技制御タイマ設定部には、複数種類のタイマそれぞれにおけるタイマ値を示すデータが記憶される。

#### 【 0 7 2 5 】

遊技制御カウンタ設定部には、パチンコ遊技機 1 における遊技の進行を制御するために用いられるカウント値を計数するための複数種類のカウンタが設けられている。例えば、遊技制御カウンタ設定部には、複数種類のカウンタそれぞれにおけるカウント値を示すデータが記憶される。ここで、遊技制御カウンタ設定部には、遊技用乱数の一部または全部を C P U 1 0 3 がソフトウェアにより更新可能にカウントするためのランダムカウンタが設けられてもよい。

10

#### 【 0 7 2 6 】

遊技制御カウンタ設定部のランダムカウンタには、乱数回路 1 0 4 で生成されない乱数値、例えば、乱数値 M R 2 ~ M R 4 を示す数値データが、ランダムカウント値として記憶され、C P U 1 0 3 によるソフトウェアの実行に応じて、定期的あるいは不定期に、各乱数値を示す数値データが更新される。C P U 1 0 3 がランダムカウント値を更新するために実行するソフトウェアは、ランダムカウント値を乱数回路 1 0 4 における数値データの更新動作とは別個に更新するためのものであってもよいし、乱数回路 1 0 4 から抽出された数値データの全部または一部にスクランブル処理や演算処理といった所定の処理を施すことによりランダムカウント値を更新するためのものであってもよい。

20

#### 【 0 7 2 7 】

遊技制御バッファ設定部には、パチンコ遊技機 1 における遊技の進行を制御するために用いられるデータを一時的に記憶する各種のバッファが設けられている。例えば、遊技制御バッファ設定部には、複数種類のバッファそれぞれにおけるバッファ値を示すデータが記憶される。

#### 【 0 7 2 8 】

30

図 1 1 に示す演出制御基板 1 2 に搭載された R A M 1 2 2 には、演出動作を制御するために用いられる各種データを保持する領域として、例えば図 1 6 - 1 1 ( A ) に示すような演出制御用データ保持エリア 1 9 3 S G 1 9 0 が設けられている。図 1 6 - 1 1 ( A ) に示す演出制御用データ保持エリア 1 9 3 S G 1 9 0 は、演出制御フラグ設定部 1 9 3 S G 1 9 1 と、演出制御タイマ設定部 1 9 3 S G 1 9 2 と、演出制御カウンタ設定部 1 9 3 S G 1 9 3 と、演出制御バッファ設定部 1 9 3 S G 1 9 4 とを備えている。

#### 【 0 7 2 9 】

演出制御フラグ設定部 1 9 3 S G 1 9 1 には、例えば画像表示装置 5 の画面上における演出画像の表示状態などといった演出動作状態や主基板 1 1 から送信された演出制御コマンド等に応じて状態を更新可能な複数種類のフラグが設けられている。例えば、演出制御フラグ設定部 1 9 3 S G 1 9 1 には、複数種類のフラグそれぞれについて、フラグの値を示すデータや、オン状態あるいはオフ状態を示すデータが記憶される。

40

#### 【 0 7 3 0 】

演出制御タイマ設定部 1 9 3 S G 1 9 2 には、例えば画像表示装置 5 の画面上における演出画像の表示動作などといった各種演出動作の進行を制御するために用いられる複数種類のタイマが設けられている。例えば、演出制御タイマ設定部 1 9 3 S G 1 9 2 には、複数種類のタイマそれぞれにおけるタイマ値を示すデータが記憶される。

#### 【 0 7 3 1 】

演出制御カウンタ設定部 1 9 3 S G 1 9 3 には、各種演出動作の進行を制御するために用いられる複数種類のカウンタが設けられている。例えば、演出制御カウンタ設定部 1 9

50

3 S G 1 9 3 には、複数種類のカウンタそれぞれにおけるカウント値を示すデータが記憶される。

#### 【 0 7 3 2 】

演出制御バッファ設定部 1 9 3 S G 1 9 4 には、各種演出動作の進行を制御するために用いられるデータを一時的に記憶する各種のバッファが設けられている。例えば、演出制御バッファ設定部 1 9 3 S G 1 9 4 には、複数種類のバッファそれぞれにおけるバッファ値を示すデータが記憶される。

#### 【 0 7 3 3 】

本特徴部 1 9 3 S G では、図 1 6 - 1 1 ( B ) に示すような始動入賞時受信コマンドバッファ 1 9 3 S G 1 9 4 A を構成するデータが、演出制御バッファ設定部 1 9 3 S G 1 9 4 の所定領域に記憶される。始動入賞時受信コマンドバッファ 1 9 3 S G 1 9 4 A には、第 1 特図保留記憶の合計保留記憶数の最大値（例えば「4」）に対応した格納領域（バッファ番号「1 - 1」～「1 - 4」に対応した領域）と、可変表示中の第 1 特図に対応した格納領域（バッファ番号「1 - 0」に対応した領域）とが設けられている。また、始動入賞時受信コマンドバッファ 1 9 3 S G 1 9 4 A には、第 2 特図保留記憶の合計保留記憶数の最大値（例えば「4」）に対応した格納領域（バッファ番号「2 - 1」～「2 - 4」に対応した領域）と、可変表示中の第 2 特図に対応した格納領域（バッファ番号「2 - 0」に対応した領域）とが設けられている。第 1 始動入賞口や第 2 始動入賞口への始動入賞があったときには、始動口入賞指定コマンド（第 1 始動口入賞指定コマンドまたは第 2 始動口入賞指定コマンド）、図柄指定コマンド、変動カテゴリ指定コマンド及び保留記憶数通知コマンド（第 1 保留記憶数通知コマンドまたは第 2 保留記憶数通知コマンド）という 4 つのコマンドが 1 セットとして、主基板 1 1 から演出制御基板 1 2 へと送信される。始動入賞時受信コマンドバッファ 1 9 3 S G 1 9 4 A における第 1 特図保留記憶に対応した格納領域と第 2 特図保留記憶に対応した格納領域は、これらの始動口入賞指定コマンド、図柄指定コマンド、変動カテゴリ指定コマンド、保留記憶数通知コマンドを対応付けて、第 1 特図保留記憶と第 2 特図保留記憶とに分けて格納するための格納領域（エントリ）が確保されている。

#### 【 0 7 3 4 】

これら格納領域（エントリ）の記憶内容は、開始条件が成立して最上位の保留記憶（バッファ番号「1 - 1」またはバッファ番号「2 - 1」）の可変表示が開始されるときに、後述するように 1 つずつ上位にシフトしていくとともに、該開始条件が成立した保留記憶の内容を格納するバッファ番号「1 - 0」またはバッファ番号「2 - 0」の記憶内容は、当該可変表示を終了するときに実行される特図当り待ち処理においてクリアされるようになっている。

#### 【 0 7 3 5 】

更に、本特徴部 1 9 3 S G の始動入賞時受信コマンドバッファ 1 9 3 S G 1 9 4 A には、先読予告設定処理（図 1 4 ）において先読予告演出の実行の有無の決定に伴う表示パターンの決定が未決定であるか否か、つまり、新たな始動入賞の発生によって、始動口入賞指定コマンド、図柄指定コマンド、変動カテゴリ指定コマンド、保留記憶数通知コマンドが新たに格納されたことにより表示パターンの決定が未決定である旨を示す表示未決定フラグと、保留記憶表示の表示パターン（表示態様）に応じたフラグ値がセットされる保留表示フラグと、を第 1 特図保留記憶及び第 2 特図保留記憶に対応する各バッファ番号に対応付けて格納できるように記憶領域が、各格納領域（エントリ）毎に確保されている。

#### 【 0 7 3 6 】

また、本特徴部 1 9 3 S G の始動入賞時受信コマンドバッファ 1 9 3 S G 1 9 4 A には、演出制限フラグを第 1 特図保留記憶及び第 2 特図保留記憶に対応する各バッファ番号に対応付けて格納できるように記憶領域が、各格納領域（エントリ）毎に確保されている。尚、演出制限フラグとは、コマンド解析処理（図 1 6 - 1 8 ）において、第 1 始動入賞口や第 2 始動入賞口にて始動入賞が発生したが図柄指定コマンド、変動カテゴリ指定コマンド、保留記憶数通知コマンドが後述する第 1 保留記憶数通知待ち時間、または第 2 保留記

10

20

30

40

50

憶数通知待ち時間内に受信されない場合に、当該エントリが先読予告演出の対象ではないことを示すフラグである。

#### 【 0 7 3 7 】

尚、保留表示フラグには、後述する先読予告設定処理において、先読予告演出の実行が決定されなかった場合には、通常の保留記憶表示の表示パターンに対応する「0」が格納されることで、通常の表示態様（例えば、白抜き）の保留記憶表示が画像表示装置5の下部に設けられている第1保留記憶表示エリア193SG5D、第2保留記憶表示エリア193SG5Uに表示され、先読予告演出の実行が決定された場合には、通常の表示態様とは異なる特別態様（例えば、四角形（）や星（））の保留記憶表示の表示パターンに対応する「1」（四角形（））または「2」（星（））がセットされることで、通常の表示態様とは異なる特別態様の保留記憶表示が第1保留記憶表示エリア193SG5D、第2保留記憶表示エリア193SG5Uに表示されて、該保留記憶表示に対応する可変表示において、大当たりとなる可能性やスーパーリーチとなる可能性が高いことが予告されるようになっている。10

#### 【 0 7 3 8 】

演出制御用CPU120は、第1始動入賞口への始動入賞時には、コマンドを始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aの第1特図保留記憶に対応する空きエントリにおける先頭（バッファ番号の最も若いエントリ）から格納していく、第2始動入賞口への始動入賞時には、コマンドを始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aの第2特図保留記憶に対応する空きエントリにおける先頭（バッファ番号の最も若いエントリ）から格納していく。始動入賞時には、始動口入賞指定コマンドから保留記憶数通知コマンドまでが順次送信される。従って、コマンド受信が行われれば、第1特図保留記憶または第2特図保留記憶に対応するバッファ番号の末尾「1」～「4」のそれぞれに対応する格納領域に、始動口入賞指定コマンド、図柄指定コマンド、変動カテゴリ指定コマンド、保留記憶数通知コマンドの順に格納していくことになる。20

#### 【 0 7 3 9 】

図16-11(B)に示す始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aに格納されているコマンドは、飾り図柄の可変表示を開始するごとに、直前に終了した可変表示の保留記憶に対応したエントリ（バッファ番号「1-0」または「2-0」のエントリ）に格納されているものが削除されるとともに、該開始する可変表示の保留記憶に対応したエントリ（バッファ番号「1-1」または「2-1」に対応したエントリ）に格納されているものと、該開始する可変表示の保留記憶以降のエントリの記憶内容がシフトされる。例えば図16-11(B)に示す格納状態において第1特図保留記憶の飾り図柄の可変表示が終了した場合には、バッファ番号「0」に格納されている各コマンドが削除され、バッファ番号「1」に格納されている各コマンドがバッファ番号「0」にシフトされるとともに、バッファ番号「2」に対応した領域にて格納されている各コマンドがバッファ番号「1」に対応した領域にシフトされ、バッファ番号「3」、「4」のそれぞれに対応した領域にて格納されている各コマンドが、バッファ番号「2」、「3」に対応した領域にシフトされる。よって、バッファ番号「0」は、その時点において可変表示されている保留記憶に関する各コマンドを格納するための領域（エントリ）となる。30

#### 【 0 7 4 0 】

次に、図5のステップS101において実行される本特徴部193SGの始動入賞判定処理について、図16-12にもとづいて説明する。始動入賞判定処理においてCPU103は、まず、入賞球装置6Aが形成する第1始動入賞口に対応して設けられた第1始動口スイッチ22Aからの検出信号に基づき、第1始動口スイッチ22Aがオン状態であるか否かを判定する（ステップ193SGS101）。このとき、第1始動口スイッチ22Aがオン状態であれば（ステップ193SGS101；Y）、第1特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である第1特図保留記憶数が、所定の上限値（例えば上限記憶数としての「4」）となっているか否かを判定する（ステップ193SGS102）。CPU103は、例えば遊技制御カウンタ設定部に設けられた第1保留記憶数カウンタの格納値である40

第1保留記憶数カウント値を読み取ることにより、第1特図保留記憶数を特定できればよい。ステップ193SGS102にて第1特図保留記憶数が上限値ではないときには(ステップ193SGS102; N)、例えば遊技制御バッファ設定部に設けられた始動口バッファの格納値を、「1」に設定する(ステップ193SGS103)。

#### 【0741】

ステップ193SGS101にて第1始動口スイッチ22Aがオフであるときや(ステップ193SGS101; N)、ステップ193SGS102にて第1特図保留記憶数が上限値に達しているときには(ステップ193SGS102; Y)、可変入賞球装置6Bが形成する第2始動入賞口に対応して設けられた第2始動口スイッチ22Bからの検出信号に基づき、第2始動口スイッチ22Bがオン状態であるか否かを判定する(ステップ193SGS104)。このとき、第2始動口スイッチ22Bがオン状態であれば(ステップ193SGS104; Y)、第2特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である第2特図保留記憶数が、所定の上限値(例えば上限記憶数としての「4」)となっているか否かを判定する(ステップ193SGS105)。CPU103は、例えば遊技制御カウンタ設定部に設けられた第2保留記憶数カウンタの格納値である第2保留記憶数カウント値を読み取ることにより、第2特図保留記憶数を特定できればよい。ステップ193SGS105にて第2特図保留記憶数が上限値ではないときには(ステップ193SGS105; N)、例えば遊技制御バッファ設定部に設けられた始動口バッファの格納値を、「2」に設定する(ステップ193SGS106)。

10

#### 【0742】

ステップ193SGS103、ステップ193SGS106の処理のいずれかを実行した後には、始動口バッファの格納値である始動口バッファ値に応じた特図保留記憶数を1加算するように更新する(ステップ193SGS107)。例えば、始動口バッファ値が「1」であるときには第1保留記憶数カウント値を1加算する一方で、始動口バッファ値が「2」であるときには第2保留記憶数カウント値を1加算する。こうして、第1保留記憶数カウント値は、第1始動入賞口を遊技球が通過(進入)して第1特図を用いた特図ゲームに対応した第1始動条件が成立したときに、1増加するように更新される。また、第2保留記憶数カウント値は、第2始動入賞口を遊技球が通過(進入)して第2特図を用いた特図ゲームに対応した第2始動条件が成立したときに、1増加するように更新される。このときには、合計保留記憶数も1加算するように更新する(ステップ193SGS108)。例えば、遊技制御カウンタ設定部に設けられた合計保留記憶数カウンタの格納値である合計保留記憶数カウント値を、1加算するように更新すればよい。

20

#### 【0743】

ステップ193SGS108の処理を実行した後に、CPU103は、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部のランダムカウンタによって更新されている数値データのうちから、特図表示結果判定用の乱数値MR1や大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データを抽出する(ステップ193SGS109)。こうして抽出した各乱数値を示す数値データは、始動口バッファ値に応じた特図保留記憶部における空きエントリの先頭に、保留情報としてセットされることで記憶される(ステップ193SGS110)。例えば、始動口バッファ値が「1」であるときには、第1特図保留記憶部に乱数値MR1～MR3を示す数値データが格納される一方、始動口バッファ値が「2」であるときには、第2特図保留記憶部に乱数値MR1～MR3を示す数値データが格納される。

30

#### 【0744】

特図表示結果判定用の乱数値MR1や大当たり種別判定用の乱数値MR2を示す数値データは、特別図柄や飾り図柄の可変表示結果を「大当たり」とするか否か、更には可変表示結果を「大当たり」とする場合の大当たり種別を判定するために用いられる。変動パターン判定用の乱数値MR3は、特別図柄や飾り図柄の可変表示時間を含む変動パターンを判定するために用いられる。CPU103は、ステップ193SGS109の処理を実行することにより、特別図柄や飾り図柄の可変表示結果や可変表示時間と可変表示態様の判定に

40

50

用いられる乱数値のうち全部を示す数値データを抽出する。

#### 【0745】

ステップ193SGS110の処理に続いて、始動口バッファ値に応じた始動口入賞指定コマンドの送信設定が行われる（ステップ193SGS111）。例えば、始動口バッファ値が「1」であるときにはROM101における第1始動口入賞指定コマンドテーブルの記憶アドレスを送信コマンドバッファにおいて送信コマンドポインタにより指定されたバッファ領域に格納することなどにより、演出制御基板12に対して第1始動口入賞指定コマンドを送信するための設定を行う。これに対して、始動口バッファ値が「2」であるときにはROM101における第2始動口入賞指定コマンドテーブルの記憶アドレスを送信コマンドバッファのバッファ領域に格納することなどにより、演出制御基板12に対して第2始動口入賞指定コマンドを送信するための設定を行う。こうして設定された始動口入賞指定コマンドは、例えば特別図柄プロセス処理が終了した後、図13に示すステップS27のコマンド制御処理が実行されることなどにより、主基板11から演出制御基板12に対して伝送される。

10

#### 【0746】

ステップ193SGS111の処理に続いて、入賞時乱数値判定処理を実行する（ステップ193SGS112）。その後、例えばROM101における保留記憶数通知コマンドテーブルの記憶アドレスを送信コマンドバッファにおいて送信コマンドポインタによって指定されたバッファ領域に格納することなどにより、演出制御基板12に対して保留記憶数通知コマンドを送信するための設定を行う（ステップ193SGS113）。こうして設定された保留記憶数通知コマンドは、例えば特別図柄プロセス処理が終了した後、図13に示すステップS27のコマンド制御処理が実行されることなどにより、主基板11から演出制御基板12に対して伝送される。

20

#### 【0747】

ステップ193SGS113の処理を実行した後には、始動口バッファ値が「1」であるか否かを判定する（ステップ193SGS114）。このとき、始動口バッファ値が「1」であれば（ステップ193SGS114；Y）始動口バッファをクリアして、その格納値を「0」に初期化してから（ステップ193SGS115）、ステップ193SGS104の処理に進む。これに対して、始動口バッファ値が「2」であるときには（ステップ193SGS114；N）、始動口バッファをクリアして、その格納値を「0」に初期化してから（ステップ193SGS116）、始動入賞処理を終了する。これにより、第1始動口スイッチ22Aと第2始動口スイッチ22Bの双方が同時に有効な遊技球の始動入賞を検出した場合でも、確実に双方の有効な始動入賞の検出に基づく処理を完了できる。

30

#### 【0748】

図16-13(A)は、入賞時乱数値判定処理として、図16-13のステップ193SGS112にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。本特徴部193SGにおいて、特別図柄や飾り図柄の可変表示が開始されるときには、後述する特別図柄通常処理（図5のステップS110、図16-14）により、特図表示結果（特別図柄の可変表示結果）を「大当り」として大当り遊技状態に制御するか否かの判定が行われる。また、後述する変動パターン設定処理（図5のステップS111、図16-15）において、飾り図柄の可変表示態様を具体的に規定する変動パターンの判定などが行われる。他方、これらの判定とは別に、遊技球が始動入賞口（第1始動入賞口または第2始動入賞口）にて検出されたタイミングで、CPU103がステップ193SGS112の入賞時乱数値判定処理を実行することにより、特図表示結果として大当り図柄を停止表示すると判定されるか否かの判定や、飾り図柄の可変表示態様がスーパーリーチを伴う所定表示態様となるか否かの判定などをを行う。これにより、始動入賞口に進入した遊技球の検出に基づく特別図柄や飾り図柄の可変表示が開始されるよりも前に、特図表示結果が「大当り」となることや、飾り図柄の可変表示態様がいずれのカテゴリの可変表示態様となるかを判定し、この判定結果に基づいて、演出制御用CPU120などにより、後述するように、先読予告演出等の予

40

50

告演出が実行されるようになる。

#### 【0749】

図16-13(A)に示す入賞時乱数値判定処理において、CPU103は、まず、例えば遊技制御フラグ設定部などに設けられた時短フラグや確変フラグの状態を確認することなどにより、パチンコ遊技機1における現在の遊技状態を特定する(ステップ193SGS121)。CPU103は、確変フラグがオン状態であるときには確変状態であることを特定し、確変フラグがオフであり時短フラグがオン状態であるときには時短状態であることを特定し、確変フラグと時短フラグとともにオフであるときには通常状態であることを特定すればよい。

#### 【0750】

ステップ193SGS121の処理に続いて、図16-7に示す特図表示結果判定テーブル1を選択してセットする(ステップ193SGS122)。その後、図16-12のステップ193SGS109にて抽出された特図表示結果判定用の乱数値MR1を示す数値データが所定の大当たり判定範囲内であるか否かを判定する(ステップ193SGS123)。大当たり判定範囲には、ステップ193SGS122の処理により選択された特図表示結果判定テーブル1において「大当たり」の特図表示結果に割り当てられた個々の判定値が設定され、CPU103が乱数値MR1と各判定値とを逐一比較することにより、乱数値MR1と合致する判定値の有無を判定できればよい。あるいは、大当たり判定範囲に含まれる判定値の最小値(下限値)と最大値(上限値)とを示す数値を設定して、CPU103が乱数値MR1と大当たり判定範囲の最小値や最大値とを比較することにより、乱数値MR1が大当たり判定範囲の範囲内であるか否かを判定できればよい。このとき、乱数値MR1が大当たり判定範囲の範囲内であると判定されることにより、その乱数値MR1を含む保留データに基づく可変表示結果が「大当たり」に決定されると判定できる。

10

#### 【0751】

ステップ193SGS123にて大当たり判定範囲内ではないと判定された場合、つまり、可変表示において大当たりとなると判定された場合には(ステップ193SGS123; N)、図16-7に示す特図表示結果判定テーブル2を選択してセットする(ステップ193SGS124)。その後、図16-12のステップ193SGS109にて抽出された特図表示結果判定用の乱数値MR1を示す数値データが所定の小当たり判定範囲内であるか否かを判定する(ステップ193SGS125)。

20

#### 【0752】

乱数値MR1を示す数値データが所定の小当たり判定範囲内である場合、つまり、可変表示において小当たりとなると判定された場合には(ステップ193SGS125; Y)、可変表示結果が「小当たり」となることに応じた図柄指定コマンドである第6図柄指定コマンドの送信設定を実行し(ステップ193SGS126)、特殊当たり用変動パターン判定テーブルを選択してセットする(ステップ193SGS127)して、ステップ193SGS138に進む。

30

#### 【0753】

乱数値MR1を示す数値データが所定の小当たり判定範囲内でない場合、つまり、可変表示において可変表示結果が「はずれ」となる場合には、可変表示結果が「はずれ」となることに応じた図柄指定コマンドである第1図柄指定コマンドの送信設定を実行し(ステップ193SGS128)、時短フラグがオン状態であるか否か、つまり、現在の遊技状態が時短状態であるか否かを判定する(ステップ193SGS129)。時短フラグがオフである場合は(ステップ193SGS129; N)、はずれ用変動パターン判定テーブルAを選択してセットし、時短フラグがオン状態である場合は(ステップ193SGS129; Y)、はずれ用変動パターン判定テーブルDを選択してセットする(ステップ193SGS131)。尚、はずれ用変動パターン判定テーブルAは、保留記憶数が2個以下である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルである。また、はずれ用変動パターン判定テーブルDは、遊技状態が時短制御の実行されている高ベース状態である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルである。

40

50

### 【 0 7 5 4 】

尚、本特徴部 1 9 3 S G では、これらのはずれ用変動パターン判定テーブル A やはずれ用変動パターン判定テーブル D に加えて、保留記憶数が 3 個である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブル B と、保留記憶数が 4 個である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブル C が予め用意されているが、これらはずれ用変動パターン判定テーブル A ~ C のうち、はずれ用変動パターン判定テーブル A では、例えば、非リーチの変動パターンに対して変動パターン判定用の乱数値 M R 3 がとりうる範囲のうち 0 ~ 4 9 7までの 4 9 8 個（約 5 0 %）の判定値が割り当てられており、はずれ用変動パターン判定テーブル B では、非リーチの変動パターンに対して変動パターン判定用の乱数値 M R 3 がとりうる範囲のうち 0 ~ 5 9 7までの 5 9 8 個（約 6 0 %）の判定値が割り当てられており、はずれ用変動パターン判定テーブル C では、非リーチの変動パターンに対して変動パターン判定用の乱数値 M R 3 がとりうる範囲のうち 0 ~ 6 9 7までの 6 9 8 個（約 7 0 %）の判定値が割り当てられている。一方、はずれ用変動パターン判定テーブル A ~ C では、スーパーリーチの変動パターンに対して変動パターン判定用の乱数値 M R 3 がとりうる範囲のうち 8 9 8 ~ 9 9 7までの 1 0 0 個（約 1 0 %）の判定値が割り当てられている。10

### 【 0 7 5 5 】

このため、ステップ 1 9 3 S G S 1 2 6においてはずれ用変動パターン判定テーブル A を用いて変動パターンを判定することで、非リーチとスーパーリーチの判定は、該判定後に保留記憶数が変化しても必ず非リーチまたはスーパーリーチの変動パターンとなるので、始動入賞時の判定においては、はずれ用変動パターン判定テーブル A を用いて判定するようになっている。20

### 【 0 7 5 6 】

また、ステップ 1 9 3 S G S 1 2 3 にて大当たり判定範囲内であると判定された場合、つまり、可変表示時に大当たりとなると判定された場合には（ステップ 1 9 3 S G S 1 2 3 ; Y）、図 1 6 - 1 3 ( A )に示すように、大当たり種別判定用の乱数値 M R 2 に基づいて、大当たり種別を判定する（ステップ 1 9 3 S G S 1 3 2 ）。このとき、C P U 1 0 3 は、始動口バッファ値に対応して特定される変動特図（「1」に対応する「第 1 特図」または「2」に対応する「第 2 特図」）に応じて、大当たり種別判定テーブルを構成するテーブルデータから大当たり種別判定用テーブルデータを選択する。そして、選択した大当たり種別判定用テーブルデータを参照することにより、大当たり種別が複数種別のいずれに判定されるかを判定する。30

### 【 0 7 5 7 】

また、判定した大当たり種別に応じた図柄指定コマンド、つまり、確変大当たり A である場合には第 2 図柄指定コマンド、確変大当たり B である場合には第 3 図柄指定コマンド、確変大当たり C である場合には第 4 図柄指定コマンド、非変大当たりである場合には第 5 図柄指定コマンドの送信設定を実行し（ステップ 1 9 3 S G S 1 3 3 ）、その後、判定した大当たり種別が、非確変大当たりであるか否かを判定する（ステップ 1 9 3 S G S 1 3 4 a ）。判定した大当たり種別が非確変大当たりである場合（ステップ 1 9 3 S G S 1 3 4 a ; Y ）は、大当たり変動パターンを判定するためのテーブルとして、大当たり用変動パターン判定テーブル A を選択してセットして（ステップ 1 9 3 S G S 1 3 5 ）、ステップ 1 9 3 S G S 1 3 8 に進む。40

### 【 0 7 5 8 】

また、判定した大当たり種別が非確変大当たりでない場合（ステップ 1 9 3 S G S 1 3 4 a ; N ）は、更に、判定した大当たり種別が、確変大当たり A または確変大当たり B であるか否かを判定する（ステップ 1 9 3 S G S 1 3 4 b ）。

### 【 0 7 5 9 】

判定した大当たり種別が確変大当たり A または確変大当たり B である場合（ステップ 1 9 3 S G S 1 3 4 b ; Y ）は、大当たり変動パターンを判定するためのテーブルとして、大当たり用変動パターン判定テーブル B を選択してセットして（ステップ 1 9 3 S G S 1 3 6 ）、ステップ 1 9 3 S G S 1 3 8 に進む。50

**【 0 7 6 0 】**

判定した大当り種別が確変大当り A または確変大当り B でない場合（ステップ 193SGS134b ; N）、つまり、判定した大当り種別が確変大当り C である場合には、特殊当り用変動パターン判定テーブルを選択してセットして（ステップ 193SGS137）、ステップ 193SGS138 に進む。

**【 0 7 6 1 】**

ステップ 193SGS127、ステップ 193SGS130、ステップ 193SGS131、ステップ 193SGS135、ステップ 193SGS136、ステップ 193SGS137 の処理のいずれかを実行した後には、これらの各ステップにおいてセットされた各変動パターン判定テーブルと変動パターン判定用の乱数値 MR3 を示す数値データとを用いて、乱数値 MR3 が含まれる判定値の範囲に応じた変動カテゴリを判定する（ステップ 193SGS138）。本特徴部 193SG では、図 16-13 (B) に示すように、少なくとも可変表示結果が「はずれ」となる場合に、合計保留記憶数にかかわらず共通して「非リーチ」の可変表示態様となる変動カテゴリと、「スーパーリーチ」の可変表示態様となる変動カテゴリと、「非リーチ」と「スーパーリーチ」以外の可変表示態様（例えばノーマルリーチ）となる「その他」の変動カテゴリと、を設け、乱数値 MR3 に基づいて、このような変動カテゴリに決定されるか否かを判定できればよい。

10

**【 0 7 6 2 】**

その後、ステップ 193SGS138 の処理による判定結果に応じた変動カテゴリ指定コマンドを、演出制御基板 12 に対して送信するための設定を行ってから（ステップ 193SGS132）、入賞時乱数値判定処理を終了する。

20

**【 0 7 6 3 】**

図 16-14 は、特別図柄通常処理として、図 6 の S110 にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図 16-14 に示す特別図柄通常処理において、CPU1 03 は、まず、第 2 特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する（ステップ 193SGS141）。第 2 特図保留記憶数は、第 2 特別図柄表示装置 4B による第 2 特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である。例えば、ステップ 193SGS141 の処理では、遊技制御カウンタ設定部に記憶されている第 2 保留記憶数カウント値を読み出し、その読出値が「0」であるか否かを判定すればよい。

30

**【 0 7 6 4 】**

ステップ 193SGS141 にて第 2 特図保留記憶数が「0」以外であるときには（ステップ 193SGS141 ; N）、第 2 特図保留記憶部にて保留番号「1」に対応して記憶されている保留データとして、特図表示結果判定用の乱数値 MR1、大当り種別判定用の乱数値 MR2、変動パターン判定用の乱数値 MR3 を示す数値データをそれぞれ読み出す（ステップ 193SGS142）。このとき読み出された数値データは、例えば変動用乱数バッファなどに格納されて、一時記憶されればよい。

30

**【 0 7 6 5 】**

ステップ 193SGS142 の処理に続いて、第 2 特図保留記憶数カウント値や合計保留記憶数カウント値を 1 減算して更新することなどにより、第 2 特図保留記憶数と合計保留記憶数を 1 減算させるように更新するとともに、第 2 特図保留記憶部のデータを更新する。具体的には、第 2 特図保留記憶部にて保留番号「1」より下位のエントリ（例えば保留番号「2」～「4」に対応するエントリ）に記憶された乱数値 MR1～MR3 を示す保留データを、1 エントリずつ上位にシフトする（ステップ 193SGS143）。

40

**【 0 7 6 6 】**

その後、変動特図指定バッファの格納値である変動特図指定バッファ値を「2」に更新した後（ステップ 193SGS144）、ステップ 193SGS149 に移行する。

**【 0 7 6 7 】**

一方、ステップ 193SGS141 にて第 2 特図保留記憶数が「0」であるときには（ステップ 193SGS141 ; Y）、第 1 特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する（ステップ 193SGS145）。第 1 特図保留記憶数は、第 1 特別図柄表示装置 4A

50

による第1特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である。例えば、ステップ193SGS145の処理では、遊技制御カウンタ設定部にて第1保留記憶数カウンタが記憶する第1保留記憶数カウント値を読み出し、その読出値が「0」であるか否かを判定すればよい。このように、ステップ193SGS145の処理は、ステップ193SGS141にて第2特図保留記憶数が「0」であると判定されたときに実行されて、第1特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する。これにより、第2特図を用いた特図ゲームは、第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行が開始されることになる。

#### 【0768】

尚、第2特図を用いた特図ゲームが第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行されるものに限定されず、例えば第1始動入賞口や第2始動入賞口を遊技球が進入（通過）して始動入賞が発生した順に、特図ゲームの実行が開始されるようにしてもよい。この場合には、始動入賞が発生した順番を特定可能なデータを記憶するテーブルを設けて、その記憶データから第1特図と第2特図のいずれを用いた特図ゲームの実行を開始するかを決定できればよい。

10

#### 【0769】

ステップ193SGS145にて第1特図保留記憶数が「0」以外であるときには（ステップ193SGS145；N）、第1特図保留記憶部にて保留番号「1」に対応して記憶されている保留データとして、特図表示結果判定用の乱数値MR1、大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データをそれぞれ読み出す（ステップ193SGS146）。このとき読み出された数値データは、例えば変動用乱数バッファなどに格納されて、一時記憶されればよい。

20

#### 【0770】

ステップ193SGS146の処理に続いて、第1特図保留記憶数カウント値や合計保留記憶数カウント値を1減算して更新することなどにより、第1特図保留記憶数と合計保留記憶数を1減算させるように更新するとともに、第1特図保留記憶部のデータを更新する。具体的には、第1特図保留記憶部にて保留番号「1」より下位のエントリ（例えば保留番号「2」～「4」に対応するエントリ）に記憶された乱数値MR1～MR3を示す保留データを、1エントリずつ上位にシフトする（ステップ193SGS147）。

#### 【0771】

その後、変動特図指定バッファの格納値である変動特図指定バッファ値を「1」に更新した後（ステップ193SGS148）、ステップ193SGS149に移行する。

30

#### 【0772】

ステップ193SGS149においては、特別図柄の可変表示結果である特図表示結果を「大当たり」と「はずれ」のいずれとするかを決定するための使用テーブルとして、図16-7に示す特図表示結果判定テーブル1を選択してセットする。続いて、変動用乱数バッファに格納された特図表示結果判定用の乱数値MR1を示す数値データを、「大当たり」や「はずれ」の各特図表示結果に割り当てられた判定値と比較して、特図表示結果を「大当たり」と「はずれ」のいずれとするかを決定する（ステップ193SGS150a）。尚、このステップ193SGS150aにおいては、その時点の遊技状態が、確変フラグがオン状態である高確状態（確変状態）であれば、特図表示結果判定用の乱数値MR1が高確状態（確変状態）に対応する10000～12180の範囲に該当すれば「大当たり」と判定し、該当しなければ「はずれ」と判定する。また、確変フラグがオフである低確状態であれば、特図表示結果判定用の乱数値MR1が1～219の範囲に該当すれば「大当たり」と判定し、該当しなければ「はずれ」と判定する。

40

#### 【0773】

このように、ステップ193SGS149で選択される特図表示結果判定テーブル1においては、その時点の遊技状態（高確、低確）に対応して異なる判定値が「大当たり」に割り当てられていることから、ステップ193SGS150aの処理では、特図ゲームなどの可変表示が開始されるときの遊技状態が高確状態であるか否かに応じて、異なる判定用データ（判定値）を用いて特図表示結果を「大当たり」とするか否かが決定されることで、

50

遊技状態が高確状態である場合には、低確状態である場合よりも高確率で「大当たり」と判定(決定)される。

#### 【0774】

ステップ193SGS150aにて「大当たり」であると判定された場合には(ステップ193SGS150a; Y)、遊技制御フラグ設定部に大当たりフラグをオン状態とする(ステップ193SGS152)。このときには、大当たり種別を複数種類のいずれかに決定するための使用テーブルとして、図16-8(A)に示す大当たり種別判定テーブルを選択してセットする(ステップ193SGS153)。こうしてセットされた大当たり種別判定テーブルを参照することにより、変動用乱数バッファに格納された大当たり種別判定用の乱数値MR2を示す数値データと、大当たり種別判定テーブルにおいて「非確変大当たり」、「確変大当たりA」、「確変大当たりB」、「確変大当たりC」の各大当たり種別に割り当てられた判定値のいずれと合致するかに応じて、大当たり種別を複数種別のいずれとするかを決定する(ステップ193SGS154)。

10

#### 【0775】

ステップ193SGS154の処理にて大当たり種別を決定することにより、大当たり遊技状態の終了後における遊技状態を、時短状態と、時短状態よりも遊技者にとって有利度が高い確変状態とのうち、いずれの遊技状態に制御するかが、可変表示結果としての確定特別図柄が導出される以前に決定されることになる。こうして決定された大当たり種別に対応して、例えば遊技制御バッファ設定部に設けられた大当たり種別バッファの格納値である大当たり種別バッファ値を設定することなどにより(ステップ193SGS155)、決定された大当たり種別を記憶する。一例として、大当たり種別が非確変大当たりに対応する「非確変大当たり」であれば大当たり種別バッファ値を「0」とし、確変大当たりAに対応する「確変A」であれば「1」とし、確変大当たりBに対応する「確変B」であれば「2」とし、確変大当たりCに対応する「確変C」であれば「3」とすればよい。

20

#### 【0776】

一方、ステップ193SGS150aにて「大当たり」ではないと判定された場合には(ステップ193SGS150a; N)、S150bに進んで、図16-7に示す特図表示結果判定テーブル2を選択してセットする。続いて、変動用乱数バッファに格納された特図表示結果判定用の乱数値MR1を示す数値データを、「小当たり」の各特図表示結果に割り当てられた判定値と比較して、特図表示結果を「小当たり」とするか否かを決定する(ステップ193SGS150c)。尚、ステップ193SGS150cにおいては、変動特図が第1特図である場合には、第1特図に対応する判定値を用いて特図表示結果を「小当たり」とするか否かを決定し、変動特図が第2特図である場合には、第2特図に対応する判定値を用いて特図表示結果を「小当たり」とするか否かを決定する。

30

#### 【0777】

ステップ193SGS150cにおいて特図表示結果を「小当たり」とすると決定された場合には(ステップ193SGS150c; Y)、遊技制御フラグ設定部に設けられた小当たりフラグをオン状態にする(ステップ193SGS151)。

#### 【0778】

一方、ステップ193SGS150cにおいて特図表示結果を「小当たり」とすると決定しなかった場合には(ステップ193SGS150c; N)、ステップ193SGS156に進む。

40

#### 【0779】

ステップ193SGS156においては、大当たり遊技状態に制御するか否か(大当たりフラグがオン状態にされているか否か)の事前決定結果、小当たり遊技状態に制御するか否か(小当たりフラグがオン状態にされているか否か)の事前決定結果、更には、大当たり遊技状態とする場合における大当たり種別の決定結果に対応して、確定特別図柄を設定する。一例として、特図表示結果を「はずれ」とする旨の事前決定結果に対応して、はずれ図柄となる「-」の記号を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。また、ステップ193SGS150aにて特図表示結果が「大当たり」とすると判定された場合には、ステップ193

50

S G S 1 5 4 における大当り種別が「確変大当り A」である場合には「7」の数字を示す特別図柄を確定特別図柄に設定する。また、大当り種別が「確変大当り B」である場合には、「5」の数字を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。また、大当り種別が「非確変大当り」である場合には、「3」の数字を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。また、大当り種別が「確変大当り C」である場合には、「1」の数字を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。また、特図表示結果を「小当り」とする旨の事前決定結果に対応して、小当り図柄となる「2」の記号を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。尚、これら確定特別図柄は一例であり、これら以外の確定特別図柄を設定してもよいし、確定特別図柄として複数種類の図柄を設定するようにしてもよい。

#### 【0780】

10

ステップ 1 9 3 S G S 1 5 6 にて確定特別図柄を設定した後には、特図プロセスフラグの値を変動パターン設定処理に対応した値である“1”に更新してから（ステップ 1 9 3 S G S 1 5 7）、特別図柄通常処理を終了する。

#### 【0781】

尚、ステップ 1 9 3 S G S 1 4 5 にて第1特図を用いた特図ゲームの保留記憶数が「0」である場合には（ステップ 1 9 3 S G S 1 4 5 ; Y）、所定のデモ表示設定を行ってから（ステップ 1 9 3 S G S 1 5 8）、特別図柄通常処理を終了する。このデモ表示設定では、例えば画像表示装置 5 において所定の演出画像を表示することなどによるデモンストレーション表示（デモ画面表示）を指定する演出制御コマンド（客待ちデモ指定コマンド）が、主基板 1 1 から演出制御基板 1 2 に対して送信済みであるか否かを判定する。このとき、既に、客待ちデモ指定コマンドを送信済みであれば、そのままデモ表示設定を終了する。これに対して、未送信であれば、客待ちデモ指定コマンドを送信するための設定を行ってから、デモ表示設定を終了する。

20

#### 【0782】

図 1 6 - 1 5 は、変動パターン設定処理として、図 6 のステップ S 1 1 1 にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図 1 6 - 1 5 に示す変動パターン設定処理において、C P U 1 0 3 は、まず、大当りフラグがオン状態にされているか否かを判定する（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 1）。そして、大当りフラグがオン状態にされていれば（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 1 ; Y）、大当り種別バッファ値から大当り種別を特定する（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 2）。

30

#### 【0783】

そして、特定した大当り種別が「確変大当り C」であるか否かを判定し（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 3）、「確変大当り C」ではない場合、つまり、「確変大当り A」、「確変大当り B」、「非確変大当り」のいずれかである場合には（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 3 ; N）、特定した大当り種別に応じて大当り用変動パターン判定テーブル A または大当り用変動パターン判定テーブル B を選択してセットする。具体的には、特定した大当り種別が「非確変大当り」である場合には、大当り用変動パターン判定テーブル A を選択してセットし、特定した大当り種別が「確変大当り A」または「確変大当り B」である場合には、大当り用変動パターン判定テーブル B を選択してセットする。

#### 【0784】

40

一方、特定した大当り種別が「確変大当り C」である場合には（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 3 ; Y）、特殊当り用変動パターン判定テーブルを選択してセットする（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 5）。

#### 【0785】

ステップ 1 9 3 S G S 1 6 1 における判定において、大当りフラグがオン状態にされていなければ（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 1 ; N）、更に、小当りフラグがオン状態にされているか否かを判定する（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 6）。小当りフラグがオン状態にされている場合には（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 6 ; Y）、特殊当り用変動パターン判定テーブルを選択してセットし（ステップ 1 9 3 S G S 1 6 7）、ステップ 1 9 3 S G S 1 7 5 に進む。

50

**【 0 7 8 6 】**

一方、小当りフラグがオフである場合には（ステップ193SGS166；N）、遊技制御フラグ設定部に時短フラグがオン状態にされているか否かを判定することにより、遊技状態が確変状態や時短状態で時短制御が行われる時短制御中であるか否かを判定する（ステップ193SGS168）。そして、時短フラグがオン状態にされていれば（ステップ193SGS168；Y）、変動パターンを複数種類のいずれかに決定するための使用テーブルとして、はずれ用変動パターン判定テーブルDを選択してセットする（ステップ193SGS169）。

**【 0 7 8 7 】**

一方、時短制御中ではないとき、つまり、時短フラグがオン状態にされていないときには（ステップ193SGS168；N）、例えば遊技制御カウンタ設定部に設けられた、変動特図の保留記憶数カウンタの格納値を読み取ることなどにより、変動特図の保留記憶数を特定し、該特定した変動特図の保留記憶数が1または2であるか否かを判定する（ステップ193SGS170）。

10

**【 0 7 8 8 】**

特定した変動特図の保留記憶数が1または2である場合（ステップ193SGS170；N）には、変動パターンを複数種類のいずれかに決定するための使用テーブルとして、はずれ用変動パターン判定テーブルAを選択してセットする（ステップ193SGS171）。

**【 0 7 8 9 】**

また、特定した変動特図の保留記憶数が1または2ではない場合には（ステップ193SGS170；N）、特定した変動特図の保留記憶数が3であるか否かを更に判定する（ステップ193SGS172）。

20

**【 0 7 9 0 】**

特定した変動特図の保留記憶数が3である場合（ステップ193SGS172；Y）には、変動パターンを複数種類のいずれかに決定するための使用テーブルとして、はずれ用変動パターン判定テーブルBを選択してセットする（ステップ193SGS173）。

**【 0 7 9 1 】**

また、特定した変動特図の保留記憶数が3ではない場合、つまり、特定した変動特図の保留記憶数が4である場合（ステップ193SGS172；N）には、変動パターンを複数種類のいずれかに決定するための使用テーブルとして、はずれ用変動パターン判定テーブルCを選択してセットして（ステップ193SGS174）、ステップ193SGS175に進む。

30

**【 0 7 9 2 】**

ステップ193SGS164、ステップ193SGS165、ステップ193SGS167、ステップ193SGS169、ステップ193SGS171、ステップ193SGS173、ステップ193SGS174の処理のいずれかを実行した後には、例えば変動用乱数バッファなどに格納されている変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データなどに基づき、選択（セット）された大当り用変動パターン判定テーブル、特殊当り用変動パターン判定テーブル、またははずれ用変動パターン判定テーブルA～Dのいずれかを参照することにより、変動パターンを複数種類のいずれかに決定する（ステップ193SGS175）。

40

**【 0 7 9 3 】**

尚、大当りフラグがオフであるときには、ステップ193SGS175の処理にて変動パターンを決定することにより、飾り図柄の可変表示態様を「リーチ」とするか否かが決定される。即ち、ステップ193SGS170の処理には、可変表示結果が「はずれ」となる場合に、飾り図柄の可変表示状態をリーチ状態とするか否かを決定する処理が含まれている。

**【 0 7 9 4 】**

ステップ193SGS175にて変動パターンを決定した後には、変動特図指定バッフ

50

ア値に応じて、第1特別図柄表示装置4Aにおける第1特図を用いた特図ゲームと、第2特別図柄表示装置4Bにおける第2特図を用いた特図ゲームのいずれかを開始させるよう、特別図柄の変動を開始させるための設定を行う（ステップ193SGS176）。一例として、変動特図指定バッファ値が「1」であれば、第1特別図柄表示装置4Aにおける第1特図の表示を更新させる駆動信号を送信するための設定を行う。一方、変動特図指定バッファ値が「2」であれば、第2特別図柄表示装置4Bにおける第2特図の表示を更新させる駆動信号を送信するための設定を行う。

#### 【0795】

ステップ193SGS176の処理に続いて、特別図柄の変動開始時用となる各種コマンドを送信するための設定を行う（ステップ193SGS177）。例えば、変動特図指定バッファ値が「1」である場合に、CPU103は、主基板11から演出制御基板12に対して遊技状態指定コマンド、第1可変表示開始コマンド、変動パターン指定コマンド、可変表示結果指定コマンド、第1保留記憶数通知コマンドを順次に送信するために、予め用意された第1変動開始用コマンドテーブルのROM101における記憶アドレス（先頭アドレス）を示す設定データを、遊技制御バッファ設定部に設けられた送信コマンドバッファにおいて送信コマンドポインタによって指定されたバッファ領域に格納する。他方、変動特図指定バッファ値が「2」である場合に、CPU103は、主基板11から演出制御基板12に対して遊技状態指定コマンド、第2可変表示開始コマンド、変動パターン指定コマンド、可変表示結果指定コマンド、第2保留記憶数通知コマンドを順次に送信するために、予め用意された第2変動開始用コマンドテーブルのROM101における記憶アドレスを示す設定データを、遊技制御バッファ設定部に設けられた送信コマンドバッファにおいて送信コマンドポインタによって指定されたバッファ領域に格納する。

10

#### 【0796】

ステップ193SGS177の処理を実行した後、その変動パターンの決定結果に応じた特別図柄の可変表示時間である特図変動時間を設定する（ステップ193SGS178）。特別図柄の可変表示時間となる特図変動時間は、特図ゲームにおいて特別図柄の可変表示を開始してから可変表示結果（特図表示結果）となる確定特別図柄が停止表示されるまでの所要時間である。その後、特図プロセスフラグの値を特別図柄変動処理に対応した値である“2”に更新してから（ステップ193SGS179）、変動パターン設定処理を終了する。

20

#### 【0797】

ステップ193SGS177でのコマンド送信設定に基づいて、変動パターン設定処理が終了してから図5に示すステップS27のコマンド制御処理が実行されるごとに、主基板11から演出制御基板12に対して遊技状態指定コマンド、第1可変表示開始コマンドまたは第2可変表示開始コマンド、変動パターン指定コマンド、可変表示結果指定コマンド、第1保留記憶数通知コマンドまたは第2保留記憶数通知コマンドが、順次に送信されることになる。尚、これらの演出制御コマンドが送信される順番は任意に変更可能であり、例えば可変表示結果指定コマンドを最初に送信してから、第1可変表示開始コマンドまたは第2可変表示開始コマンド、変動パターン指定コマンド、遊技状態指定コマンド、第1保留記憶数通知コマンドまたは第2保留記憶数通知コマンドの順などで送信されるようにしてよい。

30

#### 【0798】

図16-16は、特別図柄停止処理として、図6のステップS113にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。特別図柄停止処理において、CPU103は、ステップS112の特別図柄変動処理で参照される終了フラグをオン状態として特別図柄の変動を終了させ、第1特別図柄表示装置4Aや第2特別図柄表示装置4Bに停止図柄を停止表示する制御を行う（ステップ193SGS180）。尚、変動特図指定バッファ値が第1特図を示す「1」である場合には、第1特別図柄表示装置4Aでの第1特別図柄の変動を終了させ、変動特図指定バッファ値が第2特図を示す「2」である場合には、第2特別図柄表示装置4Bでの第2特別図柄の変動を終了させる。また、演出制御基板12に図

40

50

柄確定コマンドを送信する制御を行う（ステップ193SGS181）。そして、大当りフラグがオン状態にされているか否かを判定し（ステップ193SGS182）、大当りフラグがオフにされている場合（ステップ193SGS182；N）には、更に、小当りフラグがオン状態にされているか否かを判定する（ステップ193SGS183）。

#### 【0799】

小当りフラグがオン状態にされている場合には、演出制御基板12に、小当りに対応する当り開始5指定コマンドを送信するための設定を行う（ステップ193SGS190a）。そして、小当り表示時間タイマに小当り表示時間に相当する値を設定する（ステップ193SGS190b）。また、大入賞口開放回数カウンタに開放回数（例えば、2回）をセットする（ステップ193SGS190c）。そして、特別図柄プロセスフラグの値を小当り開放前処理（ステップS118）に対応した値である“8”に更新し（ステップ193SGS190d）、特別図柄停止処理を終了する。10

#### 【0800】

一方、大当りフラグがオン状態にされている場合（ステップ193SGS182；Y）にCPU103は、確変フラグや時短フラグがオン状態にされていれば、確変フラグ及び時短フラグをクリアしてオフ状態とし（ステップ193SGS184）、演出制御基板12に、記憶されている大当りの種別に応じて当り開始1指定コマンド（確変大当りA）、当り開始2指定コマンド（確変大当りB）、当り開始3指定コマンド（確変大当りC）、当り開始4指定コマンド（非確変）を送信するための設定を行う（ステップ193SGS185）。20

#### 【0801】

更にCPU103は、演出制御基板12に通常状態を示す遊技状態指定コマンドを送信するための設定を行う（ステップ193SGS186）。

#### 【0802】

そして、大当り表示時間タイマに大当り表示時間（大当りが発生したことを、例えば、画像表示装置5において報知する時間）に相当する値を設定する（ステップ193SGS187）。また、大入賞口開放回数カウンタに開放回数（例えば、非確変大当りや確変大当りAの場合には10回、確変大当りBの場合には5回、確変大当りCの場合には2回）をセットする（ステップ193SGS188）。そして、特別図柄プロセスフラグの値を大当り開放前処理（ステップS114）に対応した値である“4”に更新する（ステップ193SGS189）。30

#### 【0803】

一方、小当りフラグがオフである場合には（ステップ193SGS183；N）、ステップ193SGS190においてCPU103は、時短回数カウンタの値が「0」であるか否かを判定する。時短回数カウンタの値が「0」である場合（ステップ193SGS190；Y）には、ステップ193SGS196に進む。

#### 【0804】

一方、時短回数カウンタの値が「0」でない場合（ステップ193SGS190；N）、つまり、時短回数が残存している高ベース状態である場合には、該時短回数カウンタの値を-1する（ステップ193SGS191）。そして、減算後の時短回数カウンタの値が「0」であるか否かを判定し（ステップ193SGS193）、「0」でない場合（ステップ193SGS193；N）にはステップ193SGS196に進み、時短回数カウンタの値が「0」である場合（ステップ193SGS193；Y）には、時短制御を終了させるために、時短フラグをクリアしてオフ状態とした後（ステップ193SGS194）、確変フラグまたは時短フラグの状態に対応した遊技状態（具体的には低確低ベース）に対応した遊技状態指定コマンドの送信設定を行った後（ステップ193SGS195）、ステップ193SGS196に進む。40

#### 【0805】

ステップ193SGS196では、特図プロセスフラグの値を特別図柄通常処理に対応した値である“0”に更新してから、当該特別図柄停止処理を終了する。50

**【0806】**

図16-17は、大当たり終了処理として、図6のS117にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。

**【0807】**

大当たり終了処理において、CPU103は、大当たり終了表示タイマが動作中、つまりタイマカウント中であるか否かを判定する(ステップ193SGS201)。大当たり終了表示タイマが動作中でない場合(ステップ193SGS201;N)には、大当たり終了表示タイマに、画像表示装置5において大当たり終了表示を行う時間(大当たり終了表示時間)に対応する表示時間に相当する値を設定し(ステップ193SGS202)、処理を終了する。

10

**【0808】**

一方、大当たり終了表示タイマが動作中である場合(ステップ193SGS201;Y)には、大当たり終了表示タイマの値を1減算する(ステップ193SGS203)。そして、CPU103は、大当たり終了表示タイマの値が0になっているか否か、即ち、大当たり終了表示時間が経過したか否か確認する(ステップ193SGS204)。経過していなければ処理を終了する。

**【0809】**

大当たり終了表示時間を経過していれば(ステップ193SGS204;Y)、CPU103は、記憶されている大当たり種別が非確変大当たりであるかを判定する(ステップ193SGS205)。

20

**【0810】**

記憶されている大当たり種別が非確変大当たりでない場合(ステップ193SGS205;N)には、更に、記憶されている大当たり種別が確変大当たりCであるか否かを判定する(ステップ193SGS206)。

**【0811】**

記憶されている大当たり種別が確変大当たりCである場合には(ステップ193SGS206;Y)、確変フラグをオン状態にした後(ステップ193SGS210)、ステップ193SGS213に進む。

30

**【0812】**

一方、記憶されている大当たり種別が確変大当たりCでない場合、つまり、大当たり種別が確変大当たりAまたは確変大当たりBである場合には(ステップ193SGS206;N)、確変フラグをオン状態にし(ステップ193SGS207)、時短フラグをオン状態にし(ステップ193SGS208)、時短回数カウンタに「0」をセットした後(ステップ193SGS209)、ステップ193SGS213に進む。

**【0813】**

一方、大当たり種別が非確変大当たりである場合には(ステップ193SGS205;Y)には、ステップ193SGS211とステップ193SGS212を実行することで、時短フラグをオン状態にするとともに時短回数カウンタに「100」をセットした後、ステップ193SGS213に進む。

40

**【0814】**

ステップ193SGS213では、大当たりフラグをオフ状態とし、大当たり種別に応じた大当たり終了指定コマンドの送信設定を行う(ステップ193SGS214)。そして、オン状態にされた確変フラグや時短フラグに基づく遊技状態を演出制御基板12に通知するための遊技状態指定コマンドの送信設定を行った後(ステップ193SGS215)、特別プロセスフラグの値を特別図柄通常処理に対応した値である“0”に更新する(ステップ193SGS216)。

**【0815】**

次に、演出制御基板12の動作を説明する。図16-18は、コマンド解析処理として、図6のステップS75にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図16-18に示すコマンド解析処理において、演出制御用CPU120は、まず、演出制御コ

50

マンド受信用バッファの記憶内容を確認することなどにより、中継基板 15 を介して伝送された主基板 11 からの受信コマンドがあるか否かを判定する（ステップ 193SGS221）。このとき、受信コマンドがなければ（ステップ 193SGS221；N）、後述するステップ 193SGS223 またはステップ 193SGS225 にて設定（セット）される第 1 または第 2 保留記憶数通知待ち時間が経過したか否かを判定し（ステップ 193SGS237）、第 1 または第 2 保留記憶数通知待ち時間が経過していないなければ（ステップ 193SGS2375；N）、コマンド解析処理を終了する。一方、第 1 または第 2 保留記憶数通知待ち時間が経過している場合、つまり、設定された第 1 または第 2 保留記憶数通知待ち時間が経過までに第 1 保留記憶数通知コマンドまたは第 2 保留記憶数通知コマンドを受信しなかった場合には（ステップ 193SGS237；Y）、第 1 保留記憶数通知コマンドまたは第 2 保留記憶数通知コマンドが未だ格納されていないエントリの表示未決定フラグをオン状態にするとともに、当該格納未完了のエントリの演出制限フラグをオン状態とし（ステップ 193SGS238）、コマンド解析処理を終了する。

#### 【0816】

ステップ 193SGS221 にて受信コマンドがある場合には（ステップ 193SGS221；Y）、例えば受信コマンドの MODE データを確認することなどにより、その受信コマンドが第 1 始動口入賞指定コマンドであるか否かを判定する（ステップ 193SGS222）。そして、第 1 始動口入賞指定コマンドであるときには（ステップ 193SGS222；Y）、第 1 保留記憶数通知待ち時間を設定する（ステップ 193SGS223）。例えば、ステップ 193SGS223 の処理では、第 1 保留記憶数通知コマンドの受信待ち時間に対応して予め定められたタイマ初期値が、演出制御タイマ設定部 193SG192 に設けられたコマンド受信制御タイマにセットされればよい。

#### 【0817】

ステップ 193SGS222 にて受信コマンドが第 1 始動口入賞指定コマンドではない場合には（ステップ 193SGS222；N）、その受信コマンドは第 2 始動口入賞指定コマンドであるか否かを判定する（ステップ 193SGS224）。そして、第 2 始動口入賞指定コマンドであるときには（ステップ 193SGS224；Y）、第 2 保留記憶数通知待ち時間を設定する（ステップ 193SGS225）。例えば、ステップ 193SGS225 の処理では、第 2 保留記憶数通知コマンドの受信待ち時間に対応して予め定められたタイマ初期値が、コマンド受信制御タイマにセットされればよい。

#### 【0818】

ステップ 193SGS224 にて受信コマンドが第 2 始動口入賞指定コマンドではない場合には（ステップ 193SGS224；N）、その受信コマンドは図柄指定コマンドであるか否かを判定する（ステップ 193SGS226）。ステップ 193SGS226 にて受信コマンドが図柄指定コマンドではない場合には（ステップ 193SGS226；N）、その受信コマンドは変動カテゴリコマンドであるか否かを判定する（ステップ 193SGS227）。ステップ 193SGS227 にて受信コマンドが変動カテゴリコマンドではない場合には（ステップ 193SGS227；N）、その受信コマンドは第 1 保留記憶数通知コマンドであるか否かを判定する（ステップ 193SGS228）。そして、第 1 保留記憶数通知コマンドであるときには（ステップ 193SGS228；Y）、例えばコマンド受信制御タイマによる計時動作を初期化することなどにより、第 1 保留記憶数通知待ち時間をクリアする（ステップ 193SGS229）。

#### 【0819】

ステップ 193SGS228 にて受信コマンドが第 1 保留記憶数通知コマンドではない場合には（ステップ 193SGS228；N）、その受信コマンドは第 2 保留記憶数通知コマンドであるか否かを判定する（ステップ 193SGS230）。そして、第 2 保留記憶数通知コマンドであるときには（ステップ 193SGS230；Y）、例えばコマンド受信制御タイマによる計時動作を初期化することなどにより、第 2 保留記憶数通知待ち時間をクリアする（ステップ 193SGS231）。

#### 【0820】

10

20

30

40

50

そして、ステップ 193SGS229, ステップ 193SGS231 の処理のいずれかを実行した後は、格納したエントリの表示未決定フラグをオン状態にするとともに、未受信のコマンドがあれば演出制限フラグをオン状態にする（ステップ 193SGS232）。

#### 【0821】

ステップ 193SGS226 にて受信コマンドが図柄指定コマンドである場合や（ステップ 193SGS226 ; Y）、ステップ 193SGS227 にて受信コマンドが変動力テゴリコマンドである場合（ステップ 193SGS227 ; Y）、あるいはステップ 193SGS223, ステップ 193SGS225, ステップ 193SGS232 の処理のいずれかを実行した後には、受信コマンドを、図 16 - 11 に示す始動入賞時受信コマンドバッファ 193SG194A における空き領域の先頭に格納し（ステップ 193SGS233）、ステップ 193SGS221 の処理に戻る。

10

#### 【0822】

尚、可変表示開始コマンド（第 1 可変表示開始コマンドまたは第 2 可変表示開始コマンド）とともに保留記憶数通知コマンド（第 1 保留記憶数通知コマンドまたは第 2 保留記憶数通知コマンド）を受信した場合には、保留記憶数通知コマンドを始動入賞時受信コマンドバッファ 193SG194A に格納しないようにしてもよい。即ち、始動入賞の発生に対応して受信した演出制御コマンドを、始動入賞時受信コマンドバッファ 193SG194A における空き領域の先頭から順次に格納することができればよい。

#### 【0823】

ステップ 193SGS230 にて受信コマンドが第 2 保留記憶数通知コマンドではない場合には（ステップ 193SGS230 ; N）、他の受信コマンドに応じた設定を行う（ステップ 193SGS234）。そして、ステップ 193SGS223 またはステップ 193SGS225 にて設定された第 1 または第 2 保留記憶数通知待ち時間が経過したか否かを判定し（ステップ 193SGS235）、第 1 または第 2 保留記憶数通知待ち時間が経過していないければ（ステップ 193SGS235 ; N）、ステップ 193SGS221 の処理に戻る。一方、第 1 または第 2 保留記憶数通知待ち時間が経過している場合、つまり、設定された第 1 または第 2 保留記憶数通知待ち時間が経過までに第 1 保留記憶数通知コマンドまたは第 2 保留記憶数通知コマンドを受信しなかった場合には（ステップ 193SGS235 ; Y）、格納したエントリの表示未決定フラグをオン状態にするとともに、該当する格納未完了のエントリの演出制限フラグをオン状態にしたのち（ステップ 193SGS236）、ステップ 193SGS221 の処理に戻る。

20

#### 【0824】

図 16 - 19 は、演出制御プロセス処理の一例を示すフローチャートの一部である。演出制御プロセス処理では、演出制御用 CPU120 は、先ず、先読予告設定処理において先読予告演出の有無とともに該先読予告演出の演出パターン（保留記憶表示の表示パターン）を決定し（S161）、次いで、画像表示装置 5 の第 1 保留記憶表示エリア 193SG005D 及び第 2 保留記憶表示エリア 193SG005U における保留記憶表示を、始動入賞時受信コマンドバッファ 193SG194A の記憶内容に応じた表示に更新する保留表示更新処理を実行する（ステップ 193SGS162）。

30

#### 【0825】

図 16 - 20 は、先読予告設定処理として、図 5 のステップ S161 にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図 16 - 20 に示す先読予告設定処理において、演出制御用 CPU120 は、先ず、可変表示の実行中であるか否かを判定する（ステップ 193SGS240a）。可変表示の実行中であるか否かは、演出制御プロセスフラグの値が 1 ~ 3 のいずれかであるか否かによって判定すればよい。

40

#### 【0826】

可変表示の実行中でない場合（ステップ 193SGS240a ; N）はステップ 193SGS241 に進み、可変表示の実行中である場合（ステップ 193SGS240a ; Y）は、更に第 1 可変表示開始回数報知演出の実行期間中であるか否かを判定する（ステップ 193SGS240b）。尚、第 1 可変表示開始回数報知演出とは、図 16 - 29 (E

50

)、図16-30(L)、図16-31(S)に示すように、擬似連演出として再可変表示が開始された後に、1の可変表示中において再可変表示を含む飾り図柄の可変表示が開始された回数を報知するための演出である。また、ステップ193SGS240aにおいて第1可変表示開始回数報知演出の実行期間中であるか否かは、実行中の可変表示のプロセスデータを参照して判定すればよい。

#### 【0827】

第1可変表示開始回数報知演出の実行期間中でない場合(ステップ193SGS240b; N)はステップ193SGS241に進み、第1可変表示開始回数報知演出の実行期間中である場合(ステップ193SGS240b; Y)は、ステップ193SGS250に進むことで、後述するように、通常の表示態様に対応する「0」が、保留表示フラグにセットされる。つまり、第1可変表示開始回数報知演出の実行期間中は、先読予告演出を実行しないようになっている。10

#### 【0828】

ステップ193SGS241において演出制御用CPU120は、始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aをチェックする。そして、始動入賞時のコマンドの新たな格納が有るか否かを、表示未決定フラグがオン状態である(「1」にセットされている)エントリが有るか否かにより判定する(ステップ193SGS242)。

#### 【0829】

表示未決定フラグがオン状態であるエントリが無い場合は(ステップ193SGS242; N)、先読予告設定処理を終了し、表示未決定フラグがオン状態であるエントリが有る場合は(ステップ193SGS242; Y)、該エントリの図柄指定コマンドが第4図柄指定または第6図柄指定コマンドであるか否か、つまり、図柄指定コマンドが確変大当たりCまたは小当たりを示す図柄指定コマンドであるか否かを判定する(ステップ193SGS243a)。図柄指定コマンドが確変大当たりCまたは小当たりを示す図柄指定コマンドである場合には(ステップ193SGS243a; Y)、ステップ193SGS250に進むことで、後述するように、通常の表示態様に対応する「0」が、保留表示フラグにセットされる。つまり、確変大当たりCまたは小当たりとなる保留記憶については、先読予告演出を実行しないようになっている。20

#### 【0830】

一方、図柄指定コマンドが確変大当たりCまたは小当たりを示す図柄指定コマンドでない場合には、該エントリの図柄指定コマンドが第1図柄指定コマンドであるか否か、つまり、図柄指定コマンドがはずれを示すコマンドであるか否かを判定する(ステップ193SGS243b)。該エントリの図柄指定コマンドが第1図柄指定コマンドでない場合、つまり、大当たり(確変大当たりA、確変大当たりB、非確変大当たりのいずれか)を示すコマンドである場合は(ステップ193SGS243b; N)、当該エントリの図柄指定コマンドから大当たり種別を特定する(ステップ193SGS244)。30

#### 【0831】

そして、例えば乱数回路124や演出制御カウンタ設定部のランダムカウンタなどから抽出した先読予告演出用の乱数値を示す数値データとステップ193SGS244において特定した大当たり種別に基づいて、図示しない大当たり時先読予告演出判定テーブルを参照することにより、先読予告演出を実行するか否かと、先読予告演出を実行する場合における表示パターンと、を決定する(ステップ193SGS245)。40

#### 【0832】

ステップ193SGS245においては、例えば、図16-21(A)に示すような決定割合で先読予告演出の実行の有無と表示パターン(予告種別)とを決定する。図16-21(A)に示す決定割合の設定例では、ステップ193SGS244の処理において特定した大当たり種別に応じて、先読予告演出の有無や表示パターン(予告種別)の決定割合を異ならせている。

#### 【0833】

具体的には、先読予告演出の表示パターン(予告種別)として、表示パターン及び表

10

20

30

40

50

示パターン の 2 種類が設けられている。このうち、先読予告演出の表示パターンが表示パターン に決定された場合には、保留記憶表示が白色の四角形（ ）で第 1 保留記憶表示エリア 193SG5D または第 2 保留記憶表示エリア 193SG5U に表示され、先読予告演出の表示パターン（予告種別）が表示パターン に決定された場合には、保留記憶表示が白色の星形（ ）で第 1 保留記憶表示エリア 193SG5D または第 2 保留記憶表示エリア 193SG5U に表示される。

#### 【 0 8 3 4 】

尚、可変表示結果が確変大当たり C 以外の大当たりとなる場合は、先読予告演出が非実行に決定される場合が無く、必ず先読予告演出の実行が決定されて表示パターン（予告種別）として表示パターン または表示パターン のどちらかの表示パターン（予告種別）が決定される。10

#### 【 0 8 3 5 】

また、図 16 - 21 (A) に示すように、大当たり種別が「確変大当たり A」である場合には、表示パターン（予告種別）として表示パターン が決定される割合は、表示パターン が決定される割合よりも高く設定されている。一方で、大当たり種別が「確変大当たり B」または「非確変大当たり」である場合には、表示パターン（予告種別）として表示パターン が決定される割合は、表示パターン が決定される割合よりも低く設定されている。

#### 【 0 8 3 6 】

このような設定により、可変表示結果が「大当たり」であり、かつ表示パターン（予告種別）として表示パターン の表示が実行された場合は、表示パターン の表示が実行された場合よりも大当たり種別が確変大当たり A である割合が高くなり、遊技者の確変大当たり A となることに対する期待感を高めることができる。20

#### 【 0 8 3 7 】

尚、本特徴部 193SG では、可変表示結果が確変大当たり C 以外の「大当たり」である場合は、必ず先読予告演出の実行を決定することで保留記憶表示を白色の四角（ ）に表示する表示パターン または白色の星形（ ）に表示する表示パターン のいずれか一方の表示パターンを実行しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、可変表示結果が確変大当たり C 以外の「大当たり」である場合であっても、可変表示結果が「はずれ」である場合と同様に先読予告演出の非実行を決定する場合を設けてもよい。

#### 【 0 8 3 8 】

また、ステップ 193SGS243bにおいて、表示未決定フラグがオン状態であるエントリの図柄指定コマンドが第 1 図柄指定コマンドである場合、つまり、はずれを示すコマンドである場合は（ステップ 193SGS243b ; Y）、表示未決定フラグがオン状態である当該エントリの変動カテゴリ指定コマンドが示す変動カテゴリを特定する（ステップ 193SGS247）。具体的には、該エントリの変動カテゴリ指定コマンドが C600H であれば、「非リーチ」の変動パターンのカテゴリであると特定し、C601H であれば、「スーパーリーチ」の変動パターンのカテゴリであると特定し、C602H であれば、ノーマルリーチを含む「その他」の変動パターンのカテゴリであると特定すればよい。

#### 【 0 8 3 9 】

そして、例えば乱数回路 124 や演出制御カウンタ設定部のランダムカウンタなどから抽出した先読予告演出用の乱数値を示す数値データと、ステップ 193SGS247 において特定した変動パターンのカテゴリに基づいて、図示しないはずれ時先読予告演出判定テーブルを参照することにより、先読予告演出を実行するか否かと、先読予告演出を実行する場合における表示パターン（予告種別）と、を決定する（ステップ 193SGS248）。

#### 【 0 8 4 0 】

ステップ 193SGS248においては、例えば、図 16 - 21 (B) に示すような決定割合で先読予告演出の実行の有無と表示パターン（予告種別）とを決定する。図 16 - 21 (B) に示す決定割合の設定例では、ステップ 193SGS247 の処理において特

10

20

30

40

50

定した変動パターンのカテゴリに応じて、先読予告演出の実行の有無や表示パターン（予告種別）の決定割合を異ならせている。

#### 【0841】

具体的には、表示パターン（予告種別）として、表示パターン 及び表示パターン の2種類が設けられている。このうち、表示パターン（予告種別）が表示パターン に決定された場合には、保留記憶表示が特定態様である白色の四角形（）で第1保留記憶表示エリア193SG5Dまたは第2保留記憶表示エリア193SG5Uに表示され、表示パターン（予告種別）が表示パターン に決定された場合には、保留記憶表示が特定態様である白色の星形（）で第1保留記憶表示エリア193SG5Dまたは第2保留記憶表示エリア193SG5Uに表示される。尚、先読予告演出が非実行に決定される場合は、保留記憶表示が通常態様である丸型（）で第1保留記憶表示エリア193SG5Dまたは第2保留記憶表示エリア193SG5Uに表示される。

10

#### 【0842】

図16-21(B)に示すように、可変表示結果が「はずれ」であり、変動パターンのカテゴリが「その他」である場合には、可変表示結果が「はずれ」であり、変動パターンのカテゴリが「非リーチ」である場合よりも先読予告演出が実行される割合（「予告演出なし」以外に決定される割合）が高く設定されている。また、可変表示結果が「はずれ」であり、変動パターンのカテゴリが「スーパーリーチ」である場合には、可変表示結果が「はずれ」であり、変動パターンのカテゴリが「その他」である場合よりも先読予告演出が実行される割合（「予告演出なし」以外に決定される割合）が高く設定されている。

20

#### 【0843】

可変表示結果が「はずれ」である場合において先読予告演出の実行が決定される際には、変動カテゴリが「その他」である場合には、変動パターンのカテゴリが「非リーチ」である場合よりも表示パターン が決定される割合が高く設定されている。また、変動パターンのカテゴリが「スーパーリーチ」である場合には、変動パターンのカテゴリが「その他」である場合よりも表示パターン が決定される割合が高く設定されている。更に、可変表示結果が「はずれ」である場合において先読予告演出の実行が決定される際には、変動パターンのカテゴリが「その他」である場合には、変動パターンのカテゴリが「非リーチ」である場合よりも表示パターン が決定される割合が高く設定されており、変動パターンのカテゴリが「スーパーリーチ」である場合には、変動パターンのカテゴリが「その他」である場合よりも表示パターン が決定される割合が高く設定されている。

30

#### 【0844】

尚、可変表示結果が「はずれ」である場合においては、変動パターンのカテゴリが「非リーチ」、「その他」、「スーパーリーチ」のいずれにおいても、先読予告演出が非実行に決定される割合が最も高く設定されており、先読予告演出が実行に決定され、かつ表示パターン が決定される割合が最も低く設定されている。

#### 【0845】

更に、図16-21(A)に示すように、可変表示結果が「大当たり」である場合においては、先読予告演出が非実行（予告演出なし）に決定されることがないとともに、先読予告演出が実行に決定され、かつ表示パターン または表示パターン が決定される割合は、可変表示結果が「はずれ」である場合のいずれの変動パターンのカテゴリにおける表示パターン または表示パターン が決定される割合よりも高く設定されている。

40

#### 【0846】

更に、可変表示結果が「はずれ（非リーチ）」、「はずれ（スーパーリーチ）」、「はずれ（その他）」である場合において、先読予告演出の実行が決定される際には、表示パターン が決定される割合が、表示パターン が決定される割合よりも高く設定されている。一方、可変表示結果が「大当たり（確変A）」である場合において、先読予告演出の実行が決定される際には、表示パターン が決定される割合が、表示パターン が決定される割合よりも高く設定されている。

#### 【0847】

50

このような設定により、先読予告演出の表示パターン（予告種別）として表示パターンまたは表示パターンが実行（表示）された場合には、表示パターンまたは表示パターンが実行（表示）されない場合よりも可変表示結果が「大当たり」となる可能性が高く、特に表示パターンが実行（表示）された場合には、可変表示結果が「大当たり」であり、かつ大当たり種別が「確変大当たりA」となる割合が高まるため、遊技者の期待感を高めることができる。

#### 【0848】

ステップ193SGS248の実行後、演出制御用CPU120は、ステップ193SGS247において先読予告演出の実行が決定されたか否か、つまり、表示パターン（予告種別）を表示パターンと表示パターンのいずれかに決定したか否かを判定する（ステップ193SGS249）。

10

#### 【0849】

ステップ193SGS245の実行後または先読予告演出の実行が決定された場合は（ステップ193SGS249；Y）、決定した表示パターン（予告種別）に対応するフラグ値を当該エントリの保留表示フラグにセットする（ステップ193SGS246）。具体的には、ステップ193SGS245またはステップ193SGS248において決定した表示パターン（予告種別）が保留記憶表示を「」で示す表示パターンであれば当該エントリの保留表示フラグに「1」をセットし、ステップ193SGS245またはステップ193SGS248において決定した表示パターン（予告種別）が保留記憶表示を「」で示す表示パターンであれば当該エントリの保留表示フラグに「2」をセットした後、ステップ193SGS251に進む。

20

#### 【0850】

また、ステップ193SGS249において、先読予告演出の実行が決定されていない場合は（ステップ193SGS249；N）、当該エントリの保留表示フラグに、白色の「」を示す「0」をセットした後（ステップ193SGS250）、ステップ193SGS251に進む。

#### 【0851】

尚、ステップ193SGS246またはステップ193SGS250実行後、演出制御用CPU120は、当該エントリの表示未決定フラグの値を「0」に変更する（ステップ193SGS251）。その後、始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aの記憶内容にもとづいて保留表示を更新する（ステップ193SGS252）。これにより、始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aに新たに格納された保留記憶が、保留表示フラグにセットされた「0」、「1」、「2」のいずれかに対応した表示態様にて表示される。また、可変表示が実行されて、始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aの記憶内容がシフトされた場合にも、該シフト後の始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aの記憶内容に応じて、画像表示装置5の下方位置に設けられている第1保留記憶表示エリア193SG5Dおよび第2保留記憶表示エリア193SG5Uの保留表示が更新される。

30

#### 【0852】

具体的には、第1特図保留記憶数が1つであれば1つの保留記憶表示を表示する。この保留記憶表示の表示態様としては、該保留記憶に対応する保留表示フラグのフラグ値が「0」である場合には、「」の表示態様にて表示され、保留表示フラグのフラグ値が「1」である場合には、「」の表示態様にて表示され、保留表示フラグのフラグ値が「2」である場合には、「」の表示態様にて表示される。尚、第1特図保留記憶数が2つであれば、2つの保留記憶表示が表示され、それぞれの保留記憶表示が、対応する保留記憶の保留表示フラグにセットされたフラグ値に応じた態様にて第1保留記憶表示エリア193SG5Dに表示される。また、第1特図保留記憶数が3つであれば、3つの保留記憶表示が表示され、それぞれの保留記憶表示が、対応する保留記憶の保留表示フラグにセットされたフラグ値に応じた態様にて第1保留記憶表示エリア193SG5Dに表示される。また、第1特図保留記憶数が4つであれば、4つの保留記憶表示が表示され、それぞれの保

40

50

留記憶表示が、対応する保留記憶の保留表示フラグにセットされたフラグ値に応じた態様にて第1保留記憶表示エリア193SG5Dに表示される。

#### 【0853】

また、第2特図保留記憶数が1つであれば1つの保留記憶表示を表示する。この保留記憶表示の表示態様としては、第1特図の場合と同じく、該保留記憶に対応する保留表示フラグのフラグ値が「0」である場合には、「」の表示態様にて表示され、保留表示フラグのフラグ値が「1」である場合には、「」の表示態様にて表示され、保留表示フラグのフラグ値が「2」である場合には、「」の表示態様にて表示される。尚、第2特図保留記憶数が2つであれば、例えば、2つの保留記憶表示が表示され、それぞれの保留記憶表示が、対応する保留記憶の保留表示フラグにセットされたフラグ値に応じた態様として、例えば、1の保留記憶表示が「」の表示態様、1の保留記憶表示が「」の表示態様にて第2保留記憶表示エリア193SG5Uに表示される。また、第2特図保留記憶数が3つであれば、3つの保留記憶表示が表示され、それぞれの保留記憶表示が、対応する保留記憶の保留表示フラグにセットされたフラグ値に応じた態様にて第2保留記憶表示エリア193SG5Uに表示される。また、第2特図保留記憶数が4つであれば、4つの保留記憶表示が表示され、それぞれの保留記憶表示が、対応する保留記憶の保留表示フラグにセットされたフラグ値に応じた態様にて第2保留記憶表示エリア193SG5Uに表示される。

10

#### 【0854】

そして、可変表示が実行される毎に、保留記憶が減少（消費）されることに応じて、保留記憶表示も、所定のシフト方向（本特徴部193SGでは画面の中央方向）にシフトする。

20

#### 【0855】

つまり、可変表示の開始時に実行される、後述する可変表示開始設定処理において保留記憶が消費されて、始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aの保留記憶がシフトされた場合には、シフト後の始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aの保留記憶にもとづいて、第1保留記憶表示エリア193SG5Dや第2保留記憶表示エリア193SG5Uにおける保留記憶表示もシフトされて表示されるとともに、始動入賞により、新たな保留記憶があった場合には、当該保留記憶の表示パターンが決定されて保留表示フラグにセットされ、該保留表示フラグにセットされたフラグ値に応じた表示態様にて、第1保留記憶表示エリア193SG5Dや第2保留記憶表示エリア193SG5Uに表示されるようになる。

30

#### 【0856】

尚、本特徴部193SGにおいては、ステップ193SGS252の処理を先読予告設定処理において実行する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら第1保留記憶表示エリア193SG5Dおよび第2保留記憶表示エリア193SG5Uの保留表示が更新するための処理を、先読予告設定処理とは異なる処理（例えば、保留表示更新処理）として個別に実行するようにしてもよい。

#### 【0857】

また、本特徴部193SGでは、ステップ193SGS242において始動入賞時のコマンドの新たな格納が有ることを条件に該始動入賞における保留記憶での先読予告演出の実行と非実行を決定しているが、第1始動入賞口への始動入賞と第2始動入賞口への始動入賞が同時に発生したことによりステップ193SGS242において第1特図と第2特図との双方で始動入賞時のコマンドの新たな格納が有ると判定された場合、つまり、表示未決定フラグがオン状態であるエントリが第1特図保留記憶にも第2特図保留記憶にも存在する場合には、双方のエントリを先読予告演出の実行と非実行の決定対象としている。第1特図における始動入賞時のコマンドが新たに格納された保留記憶と第2特図における始動入賞時のコマンドが新たに格納された保留記憶の双方を先読予告演出の実行と非実行の決定対象とする場合は、先読予告演出の実行を示す「1」または「2」の保留表示フラグのエントリが存在しなければ第1特図の保留記憶の保留表示と第2特図の保留表示の双

40

50

方において先読み予告演出が同時に実行される場合がある。

#### 【0858】

また、本特徴部 193SG では、前述のように第 1 始動入賞口への始動入賞と第 2 始動入賞口への始動入賞が同時に発生した場合には、第 1 特図における始動入賞時のコマンドが新たに格納された保留記憶と第 2 特図における始動入賞時のコマンドが新たに格納された保留記憶の双方を先読み予告演出の実行と非実行の決定の対象としているが、本発明はこれに限定されるものではなく、このような場合は、第 1 特図における保留記憶での先読み予告演出の実行と非実行、第 2 特図における保留記憶での先読み予告演出の実行と非実行を、いずれか一方のみに決定するようにしてもよい。

#### 【0859】

具体的には、遊技状態が、高開放制御が行われない通常状態である場合は、第 1 特図における保留記憶での先読み予告演出の実行と非実行の決定を第 2 特図における保留記憶での先読み予告演出の実行と非実行の決定よりも優先して行う。そして、第 1 特図における保留記憶での先読み予告演出の実行を決定した場合は、第 2 特図における保留記憶の先読み予告演出の実行を一義的に非実行に決定し、第 1 特図における保留記憶での先読み予告演出の非実行を決定した場合は、第 2 特図における保留記憶の先読み予告演出の実行と非実行を決定すればよい。

#### 【0860】

一方、遊技状態が、高開放制御が行われる時短状態（高確高ベース状態・低確高ベース状態）である場合は、第 2 特図における保留記憶での先読み予告演出の実行と非実行の決定を第 1 特図における保留記憶での先読み予告演出の実行と非実行の決定よりも優先して行う。そして、第 2 特図における保留記憶での先読み予告演出の実行を決定した場合は、第 1 特図における保留記憶の先読み予告演出の実行を一義的に非実行に決定し、第 2 特図における保留記憶での先読み予告演出の非実行を決定した場合は、第 1 特図における保留記憶の先読み予告演出の実行と非実行を決定すればよい。

#### 【0861】

図 16-22 は、図 10 に示された演出制御プロセス処理における可変表示開始設定処理（ステップ S171）を示すフローチャートである。可変表示開始設定処理において、演出制御用 CPU120 は、まず、第 1 可変表示開始コマンド受信フラグがオン状態であるか否かを判定する（ステップ 193SGS271）。第 1 可変表示開始コマンド受信フラグがオン状態である場合は（ステップ 193SGS271；Y）、始動入賞時受信コマンドバッファ 193SG194A における第 1 特図保留記憶のバッファ番号「1-0」～「1-4」に対応付けて格納されている各種コマンドデータと各種フラグを、バッファ番号 1 個分ずつ上位にシフトする（ステップ 193SGS272）。尚、バッファ番号「1-0」の内容については、シフトする先が存在しないためにシフトすることはできないので消去される。

#### 【0862】

具体的には、第 1 特図保留記憶のバッファ番号「1-1」に対応付けて格納されている各種コマンドデータと各種フラグをバッファ番号「1-0」に対応付けて格納するようにシフトし、第 1 特図保留記憶のバッファ番号「1-2」に対応付けて格納されている各種コマンドデータと各種フラグをバッファ番号「1-1」に対応付けて格納するようにシフトし、第 1 特図保留記憶のバッファ番号「1-3」に対応付けて格納されている各種コマンドデータと各種フラグをバッファ番号「1-2」に対応付けて格納するようにシフトし、第 1 特図保留記憶のバッファ番号「1-4」に対応付けて格納されている各種コマンドデータと各種フラグをバッファ番号「1-3」に対応付けて格納するようにシフトする。

#### 【0863】

また、ステップ 193SGS271 において第 1 可変表示開始コマンド受信フラグがオフである場合は（ステップ 193SGS271；N）、第 2 可変表示開始コマンド受信フラグがオン状態であるか否かを判定する（ステップ 193SGS273）。第 2 可変表示開始コマンド受信フラグがオフである場合は（ステップ 193SGS273；N）、可変

10

20

30

40

50

表示開始設定処理を終了し、第2可変表示開始コマンド受信フラグがオン状態である場合は（ステップ193SGS273；Y）、始動入賞時受信コマンドバッファ193SG194Aにおける第2特図保留記憶のバッファ番号「2-0」～「2-4」に対応付けて格納されている各種コマンドデータと各種フラグを、バッファ番号1個分ずつ上位にシフトする（ステップ193SGS274）。尚、バッファ番号「2-0」の内容については、シフトする先が存在しないためにシフトすることはできないので消去される。

#### 【0864】

具体的には、第2特図保留記憶のバッファ番号「2-1」に対応付けて格納されている各種コマンドデータと各種フラグをバッファ番号「2-0」に対応付けて格納するようにシフトし、第2特図保留記憶のバッファ番号「2-2」に対応付けて格納されている各種コマンドデータと各種フラグをバッファ番号「2-1」に対応付けて格納するようにシフトし、第2特図保留記憶のバッファ番号「2-3」に対応付けて格納されている各種コマンドデータと各種フラグをバッファ番号「2-2」に対応付けて格納するようにシフトし、第2特図保留記憶のバッファ番号「2-4」に対応付けて格納されている各種コマンドデータと各種フラグをバッファ番号「2-3」に対応付けて格納するようにシフトする。

#### 【0865】

ステップ193SGS272またはステップ193SGS274の実行後、演出制御用CPU120は、変動パターン指定コマンド格納領域から変動パターン指定コマンドを読み出す（ステップ193SGS275）。

#### 【0866】

次いで、表示結果指定コマンド格納領域に格納されているデータ（即ち、受信した表示結果指定コマンド）及び変動パターンに応じて飾り図柄の表示結果（停止図柄）を決定する（ステップ193SGS276）。この場合、演出制御用CPU120は、表示結果指定コマンドで指定される表示結果に応じた飾り図柄の停止図柄を決定し、決定した飾り図柄の停止図柄を示すデータを飾り図柄表示結果格納領域に格納する。

#### 【0867】

尚、本特徴部193SGでは、受信した可変表示結果指定コマンドが確変大当たりAに該当する第2可変表示結果指定コマンドである場合において、演出制御用CPU120は、例えば、停止図柄として3図柄が「7」で揃った飾り図柄の組合せ（大当たり図柄）を決定する。また、受信した可変表示結果指定コマンドが確変大当たりBに該当する第3可変表示結果指定コマンドである場合においては、停止図柄として、「7」以外の奇数図柄の複数の組合せ（例えば「111」、「333」、「555」、「999」などの飾り図柄の組合せ）の中から決定する。また、受信した可変表示結果指定コマンドが確変大当たりCに該当する第4可変表示結果指定コマンドである場合においては、停止図柄として、小当たりと同一のチャンス目となる「334」、「778」の中から決定する。また、受信した可変表示結果指定コマンドが非確変大当たりに該当する第5可変表示結果指定コマンドである場合において、演出制御用CPU120は、例えば、停止図柄として3図柄が偶数図柄で揃った飾り図柄の組合せ（大当たり図柄）を決定する。また、受信した可変表示結果指定コマンドが小当たりに該当する第6可変表示結果指定コマンドである場合においては、停止図柄として、確変大当たりCと同一のチャンス目となる「334」、「778」の中から決定する。また、受信した可変表示結果指定コマンドが、はずれに該当する第1可変表示結果指定コマンドであり且つ当該可変表示の変動パターンが非リーチ変動パターンであれば、停止図柄として3図柄が不揃いとなる飾り図柄であって、上記したチャンス目以外の組合せ（はずれ図柄）を決定する。また、受信した可変表示結果指定コマンドが、はずれに該当する第1可変表示結果指定コマンドであり且つ当該可変表示の変動パターンがリーチ変動パターンであれば、停止図柄として左右図柄が同一であるが中図柄が異なるリーチはずれの組合せ（はずれ図柄）を決定する。

#### 【0868】

これら停止図柄の決定においては、演出制御用CPU120は、例えば、停止図柄を決定するための乱数を抽出し、飾り図柄の組合せを示すデータと数値とが対応付けられてい

10

20

30

40

50

る停止図柄判定テーブルを用いて、飾り図柄の停止図柄を決定すればよい。即ち、抽出した乱数に一致する数値に対応する飾り図柄の組合せを示すデータを選択することによって停止図柄を決定すればよい。

#### 【0869】

次いで、演出制御用 C P U 1 2 0 は、当該変動パターンが可変表示中に擬似連演出を実行する変動パターンであるか否かを判定する（ステップ 1 9 3 S G S 2 7 7）。当該変動パターンが可変表示中に擬似連演出を実行する変動パターンである場合（ステップ 1 9 3 S G S 2 7 7；Y）は、擬似連演出を実行する可変表示用の予告演出決定処理（擬似連演出非実行時用）を実行して可変表示中に予告演出を実行するか否か及び実行する予告演出を決定する（ステップ 1 9 3 S G S 2 7 8）。

10

#### 【0870】

ステップ 1 9 3 S G S 2 7 8 の実行後、演出制御用 C P U 1 2 0 は、当該変動パターンがスーパーイーチ変動パターンであるか否かを判定する。当該変動パターンがスーパーイーチ変動パターンである場合（1 9 3 S G S 2 7 9；Y）は、可変表示結果に基づいて、仮停止報知演出に代えて特別仮停止報知演出を実行するか否かを決定する（ステップ 1 9 3 S G S 2 8 0）。仮停止報知演出とは、擬似連演出として飾り図柄が仮停止したタイミングから、仮停止報知音をスピーカ 8 L、8 R から出力することによって飾り図柄が仮停止したことを遊技者に報知する演出であり、特別仮停止報知演出とは、擬似連演出として飾り図柄が仮停止したタイミングから、仮停止報知音をスピーカ 8 L、8 R から出力することに加えて画像表示装置 5 に表示する背景画像を仮停止回数に応じた背景画像（仮停止回数が 1 回目なら第 1 特別背景画像、2 回目なら第 2 特別背景画像、3 回目なら第 3 特別背景画像）に更新することによって飾り図柄が仮停止したことを遊技者に報知する演出である。

20

#### 【0871】

そして、演出制御用 C P U 1 2 0 は、特別仮停止報知演出の実行を決定したか否かを判定する（ステップ 1 9 3 S G S 2 8 1）。特別仮停止報知演出の実行を決定した場合（ステップ 1 9 3 S G S 2 8 1；Y）は、特別仮停止報知演出の実行と変動パターンに応じたプロセステーブルを選択してステップ 1 9 3 S G S 2 8 7 に進む（ステップ 1 9 3 S G S 2 8 2）。

30

#### 【0872】

当該変動パターンがノーマルイーチ変動パターンである場合（1 9 3 S G S 2 7 9；N）や特別仮停止報知演出の非実行を決定した場合（1 9 3 S G S 2 8 1；N）は、可変表示結果に基づいて仮停止報知演出期間を 2 秒と 1.5 秒とから決定する（ステップ 1 9 3 S G S 2 8 3）。そして、該ステップ 1 9 3 S G S 2 8 3 において決定した仮停止報知演出期間と変動パターンに応じてプロセステーブルを選択してステップ 1 9 3 S G S 2 8 7 に進む（ステップ 1 9 3 S G S 2 8 4）。

40

#### 【0873】

また、当該変動パターンが可変表示中に擬似連演出を実行しない変動パターンである場合（ステップ 1 9 3 S G S 2 7 7；N）は、擬似連演出を実行しない可変表示用の予告演出決定処理を実行して可変表示中に予告演出を実行するか否か及び実行する予告演出を決定する（ステップ 1 9 3 S G S 2 8 5）。ステップ 1 9 3 S G S 2 8 5 において予告演出の実行の有無と実行する予告演出を決定した後は、変動パターンに応じたプロセステーブルを選択してステップ 1 9 3 S G S 2 8 7 に進む（1 9 3 S G S 2 8 6）。

#### 【0874】

ステップ 1 9 3 S G S 2 8 7 において演出制御用 C P U 1 2 0 は、1 9 3 S G S 2 8 2、1 9 3 S G S 2 8 4、1 9 3 S G S 2 8 6 のいずれかで選択したプロセステーブルのプロセスデータ 1 におけるプロセスタイマをスタートさせる（ステップ 1 9 3 S G S 2 8 7）。

#### 【0875】

尚、プロセステーブルには、画像表示装置 5 の表示を制御するための表示制御実行デー

50

タ、各LEDの点灯を制御するためのランプ制御実行データ、スピーカ8L, 8Rから出力する音の制御するための音制御実行データや、プッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aの操作を制御するための操作部制御実行データ等が、各プロセスデータn(1~N番まで)に対応付けて時系列に順番配列されている。

#### 【0876】

次いで、演出制御用CPU120は、プロセスデータ1の内容(表示制御実行データ1、ランプ制御実行データ1、音制御実行データ1、操作部制御実行データ1)に従って演出装置(演出用部品としての画像表示装置5、演出用部品としての各種ランプ及び演出用部品としてのスピーカ8L, 8R、操作部(プッシュボタン31B、スティックコントローラ31A等))の制御を実行する(ステップ193SGS288)。例えば、画像表示装置5において変動パターンに応じた画像を表示させるために、表示制御部123に指令を出力する。また、各種ランプを点灯/消灯制御を行わせるために、ランプ制御基板14に対して制御信号(ランプ制御実行データ)を出力する。また、スピーカ8L, 8Rからの音声出力を行わせるために、音声制御基板13に対して制御信号(音番号データ)を出力する。

#### 【0877】

尚、本特徴部193SGでは、演出制御用CPU120は、変動パターン指定コマンドに1対1に対応する変動パターンによる飾り図柄の可変表示が行われるように制御するが、演出制御用CPU120は、変動パターン指定コマンドに対応する複数種類の変動パターンから、使用する変動パターンを選択するようにしてもよい。

#### 【0878】

そして、可変表示時間タイマに、変動パターン指定コマンドで特定される可変表示時間に相当する値を設定する(ステップ193SGS289)。また、可変表示制御タイマに所定時間を設定する(ステップ193SGS290)。尚、所定時間は例えば30msであり、演出制御用CPU120は、所定時間が経過する毎に左中右の飾り図柄の表示状態を示す画像データをVRAMに書き込み、表示制御部123がVRAMに書き込まれた画像データに応じた信号を画像表示装置5に出力し、画像表示装置5が信号に応じた画像を表示することによって飾り図柄の可変表示(変動)が実現される。次いで、演出制御プロセスフラグの値を可変表示中演出処理(ステップS172)に対応した値に更新して可変表示開始設定処理を終了する(ステップ193SGS291)。

#### 【0879】

演出制御用CPU120は、可変表示中演出処理を実行する毎にプロセスタイマの値を-1し、プロセスタイマがタイマアウトしたか否かを判定する。プロセスタイマがタイマアウトしていない場合は、プロセスタイマに対応するプロセスデータの内容に従って演出装置を制御し、プロセスタイマがタイマアウトした場合は、次のプロセスデータへの切り替えを行い、改めて次のプロセスタイマをスタートさせるとともに次のプロセスデータのないように従って演出装置の制御を行うことで飾り図柄の可変表示を実行する。尚、演出制御用CPU120は、可変表示開始設定処理において予告演出の実行を決定している場合、可変表示中演出処理内において予告演出を実行するための予告演出実行処理を実行可能となっている。

#### 【0880】

次に、擬似連演出を実行する可変表示の流れについて説明する。先ず、図16-23(A)に示すように、変動パターンが可変表示中に擬似連演出を1回実行するノーマルリーチ変動パターンである場合は、先ず、リーチとなった後に飾り図柄の仮停止を示唆する仮停止示唆演出が実行される。尚、本特徴部193SGにおける仮停止示唆演出は、「左」、「右」の飾り図柄表示エリア5L, 5Rにおいて飾り図柄が仮停止した後に、「中」の飾り図柄表示エリア5Cにおいて擬似連図柄が通常よりも低速で可変表示を行う演出である。尚、仮停止示唆演出期間の長さは、可変表示開始設定処理のステップ193SG283にて決定した仮停止報知演出期間の長さに応じて異なっている。

#### 【0881】

10

20

30

40

50

仮停止報知演出期間が仮停止報知演出期間 A ( 2 秒 ) に決定されている場合は、1 回目の仮停止タイミング A となった時点で仮停止示唆演出が終了するとともに、擬似連図柄の仮停止が実行され仮停止報知演出が 2 秒間に亘って実行される。また、仮停止報知演出期間が仮停止報知演出期間 B ( 1 . 5 秒 ) に決定されている場合は、1 回目の仮停止タイミング B となった時点で仮停止示唆演出が終了するとともに、擬似連図柄の仮停止が実行され仮停止報知演出が 1 . 5 秒間に亘って実行される。尚、図 16 - 23 ( A ) に示すように、仮停止報知演出期間 A と仮停止報知演出期間 B とは、同一タイミング、つまり、仮停止報知演出は、演出時間が 1 . 5 秒と 2 秒のどちらに決定されている場合であっても、必ず特定のタイミングで終了するように設定されている。

#### 【 0 8 8 2 】

10

そして、仮停止報知演出が終了すると、再可変表示報知演出が実行される。再可変表示報知演出は、再可変表示報知音をスピーカ 8 L 、 8 R から出力することに加えて画像表示装置 5 に再可変表示回数に応じたキャラクタの画像（再可変表示回数が 1 回目ならキャラクタ A の画像、2 回目ならキャラクタ B の画像、3 回目ならキャラクタ C の画像）を表示することによって飾り図柄の再可変表示が実行されることを遊技者に報知する演出である。

#### 【 0 8 8 3 】

尚、1 回目の再可変表示は、該再可変表示報知演出中に実行される。再可変表示報知演出が終了すると、該再可変表示報知演出の終了タイミングから第 1 可変表示開始回数報知演出が実行される。第 1 可変表示開始回数報知演出は、画像表示装置 5 に再可変表示回数を含む飾り図柄の可変表示回数を表示するとともに、画像表示装置 5 の左右両端において可変表示回数に応じた色のエフェクト画像を表示する演出である。つまり、当該 1 回目の再可変表示に対応する第 1 可変表示開始回数報知演出は、画像表示装置 5 において「 × 2 」を表示するとともに、画像表示装置 5 の左右両端において青色のエフェクト画像を表示する演出であり、2 回目の再可変表示に対応する第 1 可変表示開始回数報知演出は、画像表示装置 5 において「 × 3 」を表示するとともに、画像表示装置 5 の左右両端において緑色のエフェクト画像を表示する演出であり、3 回目の再可変表示に対応する第 1 可変表示開始回数報知演出は、画像表示装置 5 において「 × 4 」を表示するとともに、画像表示装置 5 の左右両端において赤色のエフェクト画像を表示する演出である。

20

#### 【 0 8 8 4 】

30

そして、第 1 可変表示開始回数報知演出が終了すると、該第 1 可変表示開始回数報知演出の終了タイミングから第 2 可変表示開始回数報知演出が実行される。第 2 可変表示開始回数報知演出は、画像表示装置 5 に再可変表示回数を含む飾り図柄の可変表示回数を第 1 可変表示開始回数報知演出よりも小さなサイズで表示する演出である。

#### 【 0 8 8 5 】

第 2 可変表示開始回数報知演出が終了した後は、再度リーチとなり、仮停止示唆演出が実行される。このとき、擬似連図柄は仮停止せずにノーマルリーチのリーチ演出が実行される。

#### 【 0 8 8 6 】

図 16 - 23 ( B ) に示すように、特別仮停止報知演出の非実行が決定されており且つ変動パターンが可変表示中に擬似連演出を 2 回実行するスーパー リーチ変動パターンである場合は、図 16 - 23 ( A ) に示す変動パターンが可変表示中に擬似連演出を 1 回実行するノーマルリーチ変動パターンである場合と同じく、リーチとなった後に仮停止示唆演出と、それぞれ 1 回目の擬似連図柄の仮停止と再可変表示、仮停止報知演出、再可変表示報知演出、第 1 可変表示開始回数報知演出、第 2 可変表示開始回数報知演出及び 1 回目の仮停止と再可変表示が実行された後、再度リーチとなり 2 回目の擬似連図柄の仮停止と再可変表示、仮停止報知演出、再可変表示報知演出、第 1 可変表示開始回数報知演出、第 2 可変表示開始回数報知演出が実行される。そして、2 回目の第 2 可変表示開始回数報知演出が終了した後は、再度リーチとなり、仮停止示唆演出が実行される。このとき、擬似連図柄は仮停止せずにスーパー リーチのリーチ演出が実行される。

40

#### 【 0 8 8 7 】

50

尚、1回目の仮停止報知演出が仮停止報知演出期間A(2秒)にて実行された場合は、2回目の仮停止報知演出も仮停止報知演出期間A(2秒)にて実行され、1回目の仮停止報知演出が仮停止報知演出期間B(1.5秒)にて実行された場合は、2回目の仮停止報知演出も仮停止報知演出期間B(1.5秒)にて実行される。

#### 【0888】

また、前述したように2回目の再可変表示報知演出では、画像表示装置5において1回目の再可変表示演出とは異なるキャラクタ(キャラクタB)の画像が表示される。また、2回目の第1可変表示開始回数報知演出及び第2可変表示開始回数報知演出では、画像表示装置5において1回目の第1可変表示開始回数報知演出及び第2可変表示開始回数報知演出とは異なり「×3」(2回目の第2可変表示開始回数報知演出では2回目の第1可変表示開始回数報知演出よりも小さいサイズの「×3」)が表示される。10

#### 【0889】

図16-25に示すように、特別仮停止報知演出の非実行が決定されており且つ変動パターンが可変表示中に擬似連演出を3回実行するスーパーーリーチ変動パターンである場合は、図16-23(B)に示す変動パターンが可変表示中に擬似連演出を2回実行するスーパーーリーチ変動パターンである場合と同じく、リーチとなつた後に仮停止示唆演出と、それぞれ2回目までの擬似連図柄の仮停止と再可変表示、仮停止報知演出、再可変表示報知演出、第1可変表示開始回数報知演出、第2可変表示開始回数報知演出が実行される。そして、そして、2回目の第2可変表示開始回数報知演出が終了した後は、再度リーチとなり、3回目の飾り図柄の仮停止と再可変表示、仮停止報知演出、再可変表示報知演出、第1可変表示開始回数報知演出、第2可変表示開始回数報知演出が実行され、更にスーパーーリーチのリーチ演出が実行される。20

#### 【0890】

尚、1回目及び2回目の仮停止報知演出が仮停止報知演出期間A(2秒)にて実行された場合は、3回目の仮停止報知演出も仮停止報知演出期間A(2秒)にて実行され、1回目及び2回目の仮停止報知演出が仮停止報知演出期間B(1.5秒)にて実行された場合は、3回目の仮停止報知演出も仮停止報知演出期間B(1.5秒)にて実行される。

#### 【0891】

また、前述したように3回目の再可変表示報知演出では、画像表示装置5において1回目及び2回目の再可変表示演出とは異なるキャラクタ(キャラクタC)の画像が表示される。また、3回目の第1可変表示開始回数報知演出及び第2可変表示開始回数報知演出では、画像表示装置5において2回目の第1可変表示開始回数報知演出及び第2可変表示開始回数報知演出とは異なり「×4」(3回目の第2可変表示開始回数報知演出では3回目の第1可変表示開始回数報知演出よりも小さいサイズの「×4」)が表示される。30

#### 【0892】

図16-26に示すように、特別仮停止報知演出の実行が決定されており且つ変動パターンが可変表示中に擬似連演出を2回実行するスーパーーリーチ変動パターンである場合は、先ず、仮停止示唆演出が実行される。

#### 【0893】

尚、該可変表示では、1回目の仮停止タイミングAとなつた時点で仮停止報知演出が終了するとともに、飾り図柄の仮停止が実行され特別仮停止報知演出が2秒間に亘って実行される。つまり、特別仮停止報知演出が実行する可変表示では、特別仮停止報知演出が非実行である(仮停止報知演出が実行される)可変表示とは異なり、仮停止示唆演出期間と特別仮停止報知演出期間は不变となっている。40

#### 【0894】

特別仮停止報知演出の終了後は、再可変表示報知演出と第1可変表示開始回数報知演出が実行されることなく1回目の飾り図柄の再可変表示が実行される。また、暫くして第2可変表示開始回数報知演出が実行される。つまり、該可変表示では、1回目の特別仮停止報知演出が実行された後は、1回目の再可変表示報知演出としてキャラクタ(キャラクタA)の画像の表示や第1可変表示開始回数報知演出としての画像表示装置5での「×2」50

の表示が実行されず、第2可変表示開始回数報知演出としての画像表示装置5にて第1可変表示開始回数報知演出よりも小さなサイズの「×2」の表示のみが実行される

#### 【0895】

そして、1回目の飾り図柄の仮停止と再可変表示、特別仮停止報知演出、第2可変表示開始回数報知演出が実行された後は、2回目の飾り図柄の仮停止と再可変表示、特別仮停止報知演出、第2可変表示開始回数報知演出が実行された後、更にスーパーリーチのリーチ演出が実行される。

#### 【0896】

尚、2回目の第2可変表示開始回数報知演出としては、図16-23(B)と同じく画像表示装置5にて第1可変表示開始回数報知演出よりも小さなサイズの「×3」の表示が実行される。

10

#### 【0897】

図16-27に示すように、特別仮停止報知演出の実行が決定されており且つ変動パターンが可変表示中に擬似連演出を3回実行するスーパーリーチ変動パターンである場合は、図16-26と同じく仮停止示唆演出と、それぞれ2回目までの飾り図柄の仮停止と再可変表示、特別仮停止報知演出、第2可変表示開始回数報知演出が実行された後、3回目の飾り図柄の仮停止と再可変表示、特別仮停止報知演出、第2可変表示開始回数報知演出が実行され、更にスーパーリーチのリーチ演出が実行される。

#### 【0898】

尚、3回目の第2可変表示開始回数報知演出としては、図16-23(B)と同じく画像表示装置5にて第1可変表示開始回数報知演出よりも小さなサイズの「×4」の表示が実行される。

20

#### 【0899】

尚、一部は前述したが、図16-28に示すように、本特徴部193SGにおける仮停止報知演出とは、擬似連演出として飾り図柄が仮停止したタイミングから、仮停止報知音をスピーカ8L、8Rから出力することによって飾り図柄が仮停止したことを遊技者に報知する演出であり、2秒間または1.5秒間に亘って実行される演出である。

#### 【0900】

特別仮停止報知演出とは、擬似連演出として飾り図柄が仮停止したタイミングから、仮停止報知音をスピーカ8L、8Rから出力することに加えて画像表示装置5に表示する背景画像を仮停止回数に応じた背景画像（仮停止回数が1回目なら第1特別背景画像、2回目なら第2特別背景画像、3回目なら第3特別背景画像）に更新することによって飾り図柄が仮停止したことを遊技者に報知する演出である。尚、特別仮停止報知演出として画像表示装置5に表示された特別背景画像は、次の特別背景画像への更新タイミングまたは、可変表示が終了するまで表示される画像である一方で、仮停止報知音の出力期間（特別仮停止報知演出期間）は、仮停止報知演出の一部と同じく2秒間である。

30

#### 【0901】

再可変表示報知演出とは、再可変表示報知音をスピーカ8L、8Rから出力することに加えて画像表示装置5に再可変表示回数に応じたキャラクタの画像（再可変表示回数が1回目ならキャラクタAの画像、2回目ならキャラクタBの画像、3回目ならキャラクタCの画像）を表示することによって飾り図柄の再可変表示が実行されることを遊技者に報知する演出である。尚、再可変表示報知演出の演出期間（画像表示装置5におけるキャラクタの画像の表示期間とスピーカ8L、8Rからの再可変表示報知音の出力期間）は、再可変表示の実行回数にかかわらず3秒間である。尚、前述したように、擬似連演出を実行する可変表示では、擬似連演出の実行回数（仮停止・再可変表示の実行回数）が多いほど大当たり期待度が高く設定されているので、再可変表示報知演出については、最終的にキャラクタCの画像が表示される場合が最も大当たり期待度が高く、最終的にキャラクタAの画像が表示される場合が最も大当たり期待度が低く設定されている。

40

#### 【0902】

第1可変表示開始回数報知演出とは、擬似連演出として再可変表示が開始された後に、

50

1の可変表示中において再可変表示を含む飾り図柄の可変表示が開始された回数を報知するための演出であり、画像表示装置5においてこれら再可変表示を含む飾り図柄の可変表示が開始された回数（1回目の第1可変表示開始回数報知演出では「×2」、2回目の第1可変表示開始回数報知演出では「×3」、3回目も第1可変表示開始回数報知演出では「×4」）を表示する演出である。尚、これら第1可変表示開始回数報知演出の演出期間は、再可変表示を含む飾り図柄の可変表示回数にかかわらず1秒間である。

#### 【0903】

第2可変表示開始回数報知演出とは、第1可変表示開始回数報知演出の後に1の可変表示中において再可変表示を含む飾り図柄の可変表示が開始された回数を報知するための演出であり、画像表示装置5においてこれら再可変表示を含む飾り図柄の可変表示が開始された回数（1回目の第1可変表示開始回数報知演出では「×2」、2回目の第1可変表示開始回数報知演出では「×3」、3回目も第1可変表示開始回数報知演出では「×4」）を第1可変表示開始回数報知演出よりも小さなサイズで表示する演出である。尚、これら第2可変表示開始回数報知演出の演出期間は、再可変表示を含む飾り図柄の可変表示回数にかかわらず2秒間である。

10

#### 【0904】

図16-29(A)は、図16-22における可変表示開始設定処理の予告演出決定処理（擬似連演出実行時用）を示すフローチャートである。予告演出決定処理（擬似連演出実行時用）において演出制御用CPU120は、先ず、可変表示結果と変動パターンを特定する（ステップ193SGS301）。そして、予告演出実行決定用の乱数値を抽出し、該乱数値と図示しない予告演出決定用テーブルを用いて、擬似連演出を実行する当該可変表示での予告演出の実行の有無と実行する予告演出を決定する（ステップ193SGS302）。

20

#### 【0905】

具体的には、図16-29(B)に示すように、可変表示結果が大当たりである場合は、予告演出の非実行を5%の割合で決定し、カットイン予告演出の実行を20%の割合で決定し、群予告演出の実行を45%の割合で決定し、カットイン予告演出と群予告演出の実行を30%の割合で決定する。

#### 【0906】

尚、カットイン予告演出とは、図16-29(F)に示すように画像表示装置5においてカットイン画像が表示される演出であり、群予告演出とは、図16-29(G)に示すように多数のキャラクタが画像表示装置5の表示領域を横切るように表示される演出である。

30

#### 【0907】

可変表示結果がはずれ且つスーパーリーチ変動パターン（スーパーリーチはずれ）である場合は、予告演出の非実行を40%の割合で決定し、カットイン予告演出の実行を30%の割合で決定し、群予告演出の実行を25%の割合で決定し、カットイン予告演出と群予告演出の実行を5%の割合で決定する。また、可変表示結果がはずれ且つノーマルリーチ変動パターン（ノーマルリーチはずれ）である場合は、予告演出の非実行を90%の割合で決定し、カットイン予告演出の実行を8%の割合で決定し、群予告演出の実行を2%の割合で決定し、カットイン予告演出と群予告演出の実行を0%の割合で決定する。

40

#### 【0908】

つまり、本特徴部193SGにおいて擬似連演出を実行する可変表示では、カットイン予告演出と群予告演出のいずれも実行されない場合が最も大当たり期待度が低く設定されており、予告演出としてカットイン予告演出のみが実行される場合はカットイン予告演出と群予告演出のいずれも実行されない場合よりも大当たり期待度が高く設定されており、予告演出として群予告演出のみが実行される場合はカットイン予告演出のみが実行される場合よりも大当たり期待度が高く設定されており、予告演出としてカットイン予告演出と群予告演出の両方が実行される場合が最も大当たり期待度が高く設定されている（擬似連演出を実行する可変表示における予告演出に関する大当たり期待度：カットイン予告演出 + 群予告演

50

出 > 群予告演出 > カットイン演出 > 非実行)。

**【0909】**

ステップ193SGS302の実行後、演出制御用CPU120は、予告演出の実行を決定(カットイン予告演出と群予告演出の少なくとも一方の実行を決定)したか否かを判定する(ステップ193SGS303)。いずれの予告演出の実行も決定していない場合(ステップ193SGS303; N)は予告演出決定処理(擬似連演出実行時用)を終了し、いずれかの予告演出の実行を決定した場合(ステップ193SGS303; Y)は、決定した予告演出を記憶するとともに、予告演出開始待ちタイマをセットして予告演出決定処理(擬似連演出実行時用)を終了する(ステップ193SGS304、ステップ193SGS305)。

10

**【0910】**

尚、図16-32に示すように、これら予告演出の実行可能期間は、再可変表示報知演出期間及び第1可変表示開始回数報知演出期間重複している。特に予告演出としてカットイン予告演出と群予告演出の両方の実行が決定されている場合は、再可変表示報知演出期間及び第1可変表示開始回数報知演出期間において、これらカットイン予告演出と群予告演出が重複して実行される。

**【0911】**

また、本特徴部193SGでは、予告演出決定処理(擬似連演出実行時用)においていずれかの予告演出の実行が決定した場合は、全ての再可変表示報知演出期間において同一の予告演出が実行される(図16-29～図16-31参照)。

20

**【0912】**

図16-30(A)は、図16-22における可変表示開始設定処理の予告演出決定処理(擬似連演出非実行時用)を示すフローチャートである。予告演出決定処理(擬似連演出非実行時用)において演出制御用CPU120は、先ず、可変表示結果と変動パターンを特定する(ステップ193SGS311)。そして、予告演出実行決定用の乱数値を抽出し、該乱数値と図示しない予告演出決定用テーブルを用いて、擬似連演出が実行されない当該可変表示での予告演出の実行の有無と実行する予告演出を決定する(ステップ193SGS312)。

**【0913】**

具体的には、図16-30(B)に示すように、可変表示結果が大当たりである場合は、予告演出の非実行を5%の割合で決定し、カットイン予告演出の実行を30%の割合で決定し、群予告演出の実行を65%の割合で決定する。

30

**【0914】**

可変表示結果がはずれ且つスーパーリーチ変動パターン(スーパーリーチはずれ)である場合は、予告演出の非実行を40%の割合で決定し、カットイン予告演出の実行を35%の割合で決定し、群予告演出の実行を25%の割合で決定する。また、可変表示結果がはずれ且つノーマルリーチ変動パターン(ノーマルリーチはずれ)である場合は、予告演出の非実行を90%の割合で決定し、カットイン予告演出の実行を8%の割合で決定し、群予告演出の実行を2%の割合で決定する。

**【0915】**

つまり、本特徴部193SGにおいて擬似連演出が実行されない可変表示では、カットイン予告演出と群予告演出のいずれも実行されない場合が最も大当たり期待度が低く設定されており、予告演出としてカットイン予告演出のみが実行される場合はカットイン予告演出と群予告演出のいずれも実行されない場合よりも大当たり期待度が高く設定されており、予告演出として群予告演出のみが実行される場合はカットイン予告演出のみが実行される場合よりも大当たり期待度が高く設定されている(擬似連演出を実行する可変表示における予告演出に関する大当たり期待度:群予告演出 > カットイン演出 > 非実行)。

40

**【0916】**

ステップ193SGS312の実行後、演出制御用CPU120は、予告演出の実行を決定したか否かを判定する(ステップ193SGS313)。予告演出の実行を決定して

50

いない場合（ステップ193SGS313；N）は予告演出決定処理（擬似連演出非実行時用）を終了し、予告演出の実行を決定した場合（ステップ193SGS313；Y）は、決定した予告演出を記憶するとともに、予告演出開始待ちタイマをセットして予告演出決定処理（擬似連演出非実行時用）を終了する（ステップ193SGS314、ステップ193SGS315）。

#### 【0917】

尚、擬似連演出が実行されない該可変表示において予告演出を実行する場合は、可変表示の開始タイミングからリーチタイミングまでの期間中であれば任意の期間にて予告演出を実行してよい。

#### 【0918】

図16-31(A)は、演出制御用CPU120が図16-22におけるステップ193SG280において特別仮停止報知演出を実行するか否かを決定する場合の決定割合を示す図である。図16-22におけるステップ193SG280において演出制御用CPU120は、可変表示結果が大当たり（スーパー・リーチ大当たり）であれば、特別仮停止報知演出の非実行（仮停止報知演出の実行）を20%の割合で決定し、特別仮停止報知演出の実行（仮停止報知演出の非実行）を80%の割合で決定する。一方で、可変表示結果がはずれ（スーパー・リーチはずれ）であれば、特別仮停止報知演出の非実行（仮停止報知演出の実行）を80%の割合で決定し、特別仮停止報知演出の実行（仮停止報知演出の非実行）を20%の割合で決定する。

#### 【0919】

つまり、本特徴部193SGでは、擬似連演出を実行する可変表示において特別仮停止報知演出を実行する場合（飾り図柄の仮停止に応じてスピーカ8L、8Rから仮停止報知音が出力されるとともに画像表示装置5に特別背景画像が表示される場合）は、特別仮停止報知演出が実行されない場合（飾り図柄の仮停止に応じてスピーカ8L、8Rから仮停止報知音が出力されるのみの場合；仮停止報知演出が実行される場合）よりも大当たり期待度が高く設定されている（擬似連演出を実行する可変表示における大当たり期待度：特別仮停止報知演出実行 > 特別仮停止報知演出非実行）。

#### 【0920】

また、前述したように、特別仮停止報知演出が実行される場合に注目すると、可変表示中に擬似連演出が1回実行される場合については、1回目の飾り図柄の仮停止に応じて画像表示装置5に第1特別背景画像が表示されるのみであるが、可変表示中に擬似連演出が2回実行される場合については、1回目の飾り図柄の仮停止に応じて画像表示装置5に第1特別背景画像が表示された後、2回目の飾り図柄の仮停止に応じて画像表示装置5に第1特別背景画像に替えて第2特別背景画像が表示され（第1特別背景画像から第2特別背景画像に更新され）、3回目の飾り図柄の仮停止に応じて画像表示装置5に第2特別背景画像に替えて第3特別背景画像が表示され（第2特別背景画像から第3特別背景画像に更新され）るようになっている。

#### 【0921】

つまり、擬似連演出を実行する可変表示については、可変表示中に実行する擬似連演出回数が多いほど大当たり期待度が高く設定されているため、最終的に画像表示装置5に表示される背景画像が第3特別背景画像である場合が最も大当たり期待度が高く設定されており、最終的に画像表示装置5に表示される背景画像が第1特別背景画像である場合が最も大当たり期待度が低く設定されている（擬似連演出を実行する可変表示において最終的に画像表示装置5に表示される特別背景画像に関する大当たり期待度：第3特別背景画像 > 第2特別背景画像 > 第1特別背景画像）。

#### 【0922】

図16-31(B)は、演出制御用CPU120が図16-22におけるステップ193SG283において可変表示結果に基づいて仮停止報知演出期間を決定する場合の決定割合を示す図である。図16-22におけるステップ193SG283において演出制御用CPU120は、可変表示結果が大当たりであれば、仮停止報知演出期間を60%の割合

10

20

30

40

50

で仮停止報知演出期間 A ( 2 秒 ) に決定するとともに 40 % の割合で仮停止報知演出期間 B ( 1 . 5 秒 ) に決定する。一方で、可変表示結果がはずれであれば、仮停止報知演出期間を 40 % の割合で仮停止報知演出期間 A ( 2 秒 ) に決定するとともに 60 % の割合で仮停止報知演出期間 B ( 1 . 5 秒 ) に決定する。つまり、擬似連演出を実行する可変表示において特別仮停止報知演出を実行しない場合について、仮停止報知演出の演出期間が 2 秒に設定されている場合は、仮停止報知演出の演出期間が 1 . 5 秒に設定されている場合よりも大当たり期待度が高く設定されている（擬似連演出を実行する可変表示において特別仮停止報知演出を実行しない場合の仮停止報知演出の演出期間に関する大当たり期待度：仮停止報知演出期間 A ( 2 秒 ) > 仮停止報知演出期間 B ( 1 . 5 秒 ) ）。

#### 【 0 9 2 3 】

10

また、本特徴部 193SG では、仮停止報知演出期間を 2 秒間と 1 . 5 秒とから決定可能な形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、仮停止報知演出期間は 1 の期間に一義的に決定してもよいし、また、3 以上の期間から決定してもよい。

#### 【 0 9 2 4 】

また、本特徴部 193SG では、仮停止報知演出期間が長い方が、仮停止報知演出期間が短い場合よりも大当たり期待度が高い形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、仮停止報知演出期間が短い方が、仮停止報知演出期間が長い場合よりも大当たり期待度が高いようにしてもよい。

#### 【 0 9 2 5 】

20

次に、可変表示中においてスピーカ 8L、8R から出力される音の出力態様について説明する。図 16 - 32 に示すように、先ず、スピーカ 8L、8R は、可変表示の進行にもとづいて BGM ( 楽曲 ) を出力可能となっている。該 BGM は、再可変表示報知演出期間を除く可変表示中において出力される。また、スピーカ 8L、8R は、仮停止示唆音と仮停止報知音と再可変表示報知音及び第 1 可変表示開始回数報知音を出力可能となっている。このうち仮停止示唆音は仮停止示唆演出期間中のみ出力され、仮停止報知音は仮停止報知演出期間中のみ出力され、再可変表示報知音は再可変表示報知演出期間中のみ出力され、第 1 可変表示開始回数報知音は第 1 可変表示開始回数報知演出期間中のみ出力される。

#### 【 0 9 2 6 】

更に、スピーカ 8L、8R は、カットイン予告演出音と群予告演出音を出力可能となっている。このうちカットイン予告演出音は、カットイン予告演出の実行が決定されている場合に、カットイン予告演出実行期間中にのみ出力され、群予告演出音は、群予告演出の実行が決定されている場合に、群予告演出実行期間中にのみ出力される。

30

#### 【 0 9 2 7 】

つまり、図 16 - 32 に示すように、擬似連演出を実行する可変表示中については、スピーカ 8L、8R から再可変表示報知音が出力される再可変表示報知演出期間中はスピーカ 8L、8R からの BGM の出力が制限される一方で、該再可変表示報知演出期間を除く可変表示中においてはスピーカ 8L、8R からの BGM の出力が制限されない。更に、仮停止示唆演出期間中は、スピーカ 8L、8R から BGM と仮停止示唆音の 2 種類の音が出力される一方で、第 1 可変表示開始回数報知演出期間中は、スピーカ 8L、8R から第 1 可変表示開始回数報知音に加えて BGM とカットイン予告演出音と群予告演出音とを含む最大で 4 種類の音が出力されるようになっている。

40

#### 【 0 9 2 8 】

次に、仮停止示唆演出期間中における画像表示装置 5 での各画像の表示態様について説明する。先ず、図 16 - 33 に示すように、擬似連図柄が仮停止しない場合の仮停止示唆演出期間において、画像表示装置 5 では、画像データ 2 での描画によって、画像表示装置 5 における上方から下方に向けての擬似連図柄の移動表示が実行される。該擬似連図柄の移動表示は、仮停止示唆演出期間の開始タイミングから表示画像データ切替タイミングまでの期間にかけて、速度 V1 にて実行される。尚、表示画像データ切替タイミングからは、画像データ 2 として擬似連図柄は描画されない、つまり、表示画像データ切替タイミングからは、画像データ 2 としての擬似連図柄は非表示となる。

50

**【 0 9 2 9 】**

また、擬似連図柄の速度 V 1 の移動表示の途中からは、画像データ 1 での描画によって、画像表示装置 5 にて仮停止示唆画像が表示される。該仮停止示唆画像は、前述した擬似連図柄の速度 V 1 の移動表示の途中から表示画像データ切替タイミングの期間にかけて表示される一方で、その他の期間においては表示されない（非表示となる）。

**【 0 9 3 0 】**

また、表示画像データ切替タイミングの直前からは、画像データ 3 での描画によって、画像表示装置 5 の中央部での擬似連図柄の表示が開始される。該画像データ 3 の描画による擬似連図柄は、表示画像データ切替タイミングまでは移動しない（速度 0）が、表示画像データ切替タイミングからは画像表示装置 5 の中央部から下方に向けて前述した速度 V 1 よりも高速である速度 V 3 での移動表示となる。尚、該画像データ 3 の描画による擬似連図柄の速度 V 3 での移動表示は、該擬似連図柄が画像表示装置 5 の表示領域外に移動することによって非表示となる。

10

**【 0 9 3 1 】**

更に、表示画像データ切替タイミングからは、画像データ 2 での描画によって、画像表示装置 5 における上方から下方に向けての飾り図柄の移動表示（可変表示）が実行される。該飾り図柄の移動表示（可変表示）は、表示画像データ切替タイミングから速度 V 1 より高速且つ速度 V 3 よりも低速である速度 V 2（速度：V 3 > V 2 > V 1）にて実行される。尚、該飾り図柄の移動表示（可変表示）は、リーチ演出の開始タイミングまで継続する。

20

**【 0 9 3 2 】**

そして、仮停止示唆演出の開始タイミングからは、画像データ 4 での描画によって、画像表示装置 5 にて集中線の表示が実行される。該集中線の表示は、仮停止示唆演出の開始タイミングから一定期間にかけては密度（表示密度）が D 1 にて表示された後、該 D 1 よりも高密度である D 2 にて表示される。つまり、集中線は、画像表示装置 5 において表示が開始から一定期間が経過することで表示本数が増加する。そして、集中線は、表示画像データ切替タイミングからは再度密度 D 1 にて表示された後に非表示となる。

**【 0 9 3 3 】**

このため、擬似連図柄が非停止となる仮停止示唆演出期間において、該仮停止示唆演出の開始タイミングから表示画像データ切替タイミングにかけては、集中線が密度 D 1 にて表示されることにより左右の飾り図柄（「左」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 R に表示されている飾り図柄）の視認性が仮停止示唆演出の実行前の状態（視認性：高）よりも低くなっている（視認性：中）。更に、集中線の密度が D 1 から D 2 に変化することによって左右の飾り図柄（「左」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 R に表示されている飾り図柄）の視認性がより低くなる（視認性：低）。

30

**【 0 9 3 4 】**

また、表示画像データ切替タイミングから集中線の表示終了タイミングにかけては、集中線が密度 D 1 にて表示されることにより集中線が密度 D 2 にて表示される場合よりも左右の飾り図柄の視認性が高くなる（視認性：中）。そして、集中線の表示終了タイミング以降は、集中線の表示が終了している（非表示である）ことにより、左右の飾り図柄の視認性が最も高くなっている（視認性：高）。

40

**【 0 9 3 5 】**

図 16 - 3 4 に示すように、擬似連図柄が仮停止する場合の仮停止示唆演出期間において、画像表示装置 5 では、画像データ 2 での描画によって、画像表示装置 5 における上方から下方に向けての擬似連図柄の移動表示が実行される。該擬似連図柄の移動表示は、仮停止示唆演出期間の開始タイミングから仮停止示唆演出の終了タイミング（擬似連図柄の仮停止タイミング）までの期間にかけて、速度 V 1 にて実行される。可変表示の開始タイミングから擬似連図柄の仮停止タイミングまでに要する期間は、図 16 - 3 3 に示す擬似連図柄が仮停止しない場合における可変表示の開始タイミングから表示画像データ切替タイミングまでに要する期間と同一となっている。更に、当該仮停止示唆演出の実行後は仮

50

停止報知演出が実行されるが、該仮停止報知演出実行期間において擬似連図柄は「中」の飾り図柄表示エリア 5 C で仮停止（速度 V 0）された後に非表示となる。

#### 【 0 9 3 6 】

また、仮停止示唆演出の開始タイミングからは、画像データ 4 での描画によって、画像表示装置 5 にて集中線の表示が実行される。該集中線の表示は、仮停止示唆演出の開始タイミングから仮停止示唆演出の終了タイミング（擬似連図柄の仮停止タイミング）にかけては集中線の密度（表示密度）が D 2 にて表示される一方で、仮停止示唆演出の終了タイミングからは非表示となる。

#### 【 0 9 3 7 】

そして、仮停止示唆演出の開始タイミングからは、画像データ 4 での描画によって、画像表示装置 5 にて集中線の表示が実行される。該集中線の表示は、仮停止示唆演出の開始タイミングから一定期間にかけては密度（表示密度）が D 1 にて表示された後、該 D 1 よりも高密度である D 2 にて表示される。つまり、集中線は、画像表示装置 5 において表示が開始から一定期間が経過することで表示本数が増加する。そして、集中線は、擬似連図柄の仮停止タイミングからは非表示となる。

10

#### 【 0 9 3 8 】

このため、擬似連図柄が非停止となる仮停止示唆演出期間において、該仮停止示唆演出の開始タイミングから表示画像データ切替タイミングにかけては、集中線が密度 D 1 にて表示されることにより左右の飾り図柄（「左」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 R に表示されている飾り図柄）の視認性が仮停止示唆演出の実行前の状態（視認性：高）よりも低くなっている（視認性：中）。更に、集中線の密度が D 1 から D 2 に変化することによって左右の飾り図柄（「左」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 R に表示されている飾り図柄）の視認性がより低くなる（視認性：低）。また、擬似連図柄の仮停止タイミングからは、集中線の表示が終了している（非表示である）ことにより、左右の飾り図柄の視認性が最も高くなっている（視認性：高）。

20

#### 【 0 9 3 9 】

尚、図 16 - 3 4 には図示していないが、仮停止示唆演出の終了タイミング以降、つまり、仮停止報知演出期間中は、擬似連図柄が仮停止することにより画像データ 1 の描画によって飾り図柄の仮停止報知用のエフェクト画像が擬似連図柄の周囲にて表示される。該飾り図柄の仮停止報知用のエフェクト画像は、その後画像表示装置 5 の表示領域全体での表示に切り替わる（図 16 - 3 5 参照）。尚、本特徴部 193SG における仮停止報知用のエフェクト画像は、透過率が 0 % に設定されている画像である。

30

#### 【 0 9 4 0 】

つまり、仮停止報知演出期間においては、一旦集中線が非表示となったことにより仮停止示唆演出実行期間よりも左右の飾り図柄の視認性が高くなる（視認性：中）が、画像表示装置 5 の表示領域全域における仮停止報知用のエフェクト画像の表示によって左右の飾り図柄が視認不能となる（視認性：視認不能）。

#### 【 0 9 4 1 】

しかしながら、画像データ 2 における擬似連図柄の仮停止の表示が終了するタイミングからは、同じく画像データ 2 の描画によって擬似連図柄の遊技者側（パチンコ遊技機 1 の手前側）に向けての速度 V 2 での移動表示が実行される。このとき、画像表示装置 5 の表示領域全体にて擬似連図柄の移動表示（拡大表示）が実行されるため、左右の擬似連図柄は再度視認不能となる。

40

#### 【 0 9 4 2 】

尚、該仮停止示唆演出において擬似連図柄が仮停止する場合においては、画像データ 3 の描画による画像表示装置 5 での擬似連図柄の移動表示と画像データ 2 の描画による画像表示装置 5 での飾り図柄の移動表示は（可変表示）実行されない。

#### 【 0 9 4 3 】

次に、本特徴部 193SG において仮停止示唆演出を実行する可変表示での画像表示装置 5 の表示態様について、図 16 - 3 5 ~ 図 16 - 4 7 に基づいて説明する。

50

**【 0 9 4 4 】**

先ず、可変表示の開始時に特別仮停止報知演出の非実行が決定された場合は、図 16 - 35 ( A ) ~ 図 16 - 35 ( C ) に示すように、可変表示の開始から一定期間が経過すると、「左」と「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C において飾り図柄が停止（揺動停止）してリーチとなる。その後、1回目の仮停止示唆演出として、「中」の飾り図柄表示エリア 5 C において擬似連図柄が上方から下方に向けて速度 V 1 にて移動してくる。このとき、画像表示装置 5 では、画像表示装置 5 の該周縁部から該画像表示装置 5 の中央部（「中」の飾り図柄表示エリア 5 C ）に向けて集中線が表示される。尚、該集中線は、表示開始時は密度 D 1 にて表示されているが、一定期間の経過によって密度が D 2 に変化する。

**【 0 9 4 5 】**

そして、該可変表示が擬似連演出を実行しないノーマルリーチはいずれの変動パターン P A 2 - 1 による可変表示である場合には、図 16 - 35 ( D ) に示すように、擬似連図柄は仮停止することなく速度 V 2 にて画像表示装置の下方に移動して非表示となる。このとき、画像表示装置 5 にて表示されている集中線の密度は D 2 から D 1 に変化する。一方で、該可変表示が擬似連演出を実行する変動パターン（P A 2 - 2 ~ P A 2 - 4、P B 1 - 2 ~ P B 1 - 4 のいずれか）である場合は、図 16 - 35 ( E ) に示すように、擬似連図柄が仮停止するとともに、該仮停止した擬似連図柄の周囲において仮停止報知用のエフェクト画像が表示される。また、集中線は非表示となる。このとき、スピーカ 8 L、8 R から仮停止報知演出として仮停止報知音が出力される。更に、第 2 可動体 1 9 3 S G 0 3 3 が退避位置から第 1 演出位置に移動するとともに、内蔵されている第 2 可動体 L E D 1 9 3 S G 0 3 4 によって青色に発光する。

10

**【 0 9 4 6 】**

次いで、図 16 - 35 ( F ) 及び図 16 - 35 ( G ) に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像が画像表示装置 5 の表示領域全体での表示に切り替わることにより左右の飾り図柄が遊技者から視認不能な状態となるとともに、第 2 可動体 1 9 3 S G 0 3 3 による青色発光が終了する。このとき、第 2 可動体 1 9 3 S G 0 3 3 は第 1 演出位置から退避位置に移動する。

20

**【 0 9 4 7 】**

更に、図 16 - 35 ( G ) 及び図 16 - 35 ( H ) に示すように、第 2 可動体 1 9 3 S G 0 3 3 の第 1 演出位置から退避位置への移動とともに、仮停止した擬似連図柄には複数の鱗が表示される。その後、これら複数の鱗が表示された擬似連図柄が爆発する画像が表示されるとともに、図 16 - 36 ( I ) 及び図 16 - 36 ( J ) に示すように、該擬似連図柄を構成していた文字（本特徴部 1 9 3 S G であれば擬似連演出が実行されることを示す「N E X T」の各アルファベット）が拡散しつつ遊技者側に向けて移動してくる画像が表示される。

30

**【 0 9 4 8 】**

次いで、図 16 - 37 ( K ) ~ 図 16 - 37 ( P ) に示すように、1回目の飾り図柄の再可変表示が開始される。更に、再可変表示報知演出として画像表示装置 5 においてキャラクタ A の画像が表示されるとともに、スピーカ 8 L、8 R から再可変表示報知音が出力される。このとき、可変表示の開始時にカットイン予告演出や群予告演出の実行が決定されている場合は、再可変表示報知演出及び第 1 可変表示開始回数報知演出に重複してこれらカットイン予告演出や群予告演出が実行される。

40

**【 0 9 4 9 】**

そして、再可変表示報知演出が終了すると、1回目の第 1 可変表示開始回数報知演出として、画像表示装置 5 において「× 2」の画像が表示されるとともに、該画像表示装置 5 の左右両端部において青色のエフェクト画像の表示が開始される。また、このとき、第 2 可動体 1 9 3 S G 0 3 3 が再度退避位置から第 1 演出位置に移動して青色に発光する。

**【 0 9 5 0 】**

尚、1回目の第 1 可変表示開始回数報知演出として画像表示装置 5 において表示される「× 2」の画像は、一旦画像表示装置 5 において表示された後、更に大きいサイズにて表

50

示されて非表示となる（図16-37（O）及び図16-37（P）参照）。

#### 【0951】

第1可変表示開始回数報知演出が終了すると、第2可動体193SG033の青色での発光が終了するとともに、該第2可動体193SG033は第1演出位置から退避位置に移動する。また、1回目の第2可変表示開始回数報知演出として、画像表示装置5の左上部において第1可変表示開始回数報知演出よりも小さいサイズの「×2」の画像が表示される。

#### 【0952】

1回目の第2可変表示開始回数報知演出が終了して暫くすると、図16-38（R）～図16-38（T）に示すように、「左」と「右」の飾り図柄表示エリア5L、5Rにおいて飾り図柄が停止（揺動停止）してリーチとなった後に、2回目の仮停止示唆演出として、「中」の飾り図柄表示エリア5Cにおいて擬似連図柄が上方から下方に向けて速度V1にて移動してくる。このとき、画像表示装置5では、画像表示装置5の該周縁部から該画像表示装置5の中央部（「中」の飾り図柄表示エリア5C）に向けて集中線が表示される。尚、該集中線は、表示開始時は密度D1にて表示されているが、一定期間の経過によって密度がD2に変化する。

10

#### 【0953】

そして、該可変表示が擬似連演出を1回のみ実行するノーマルリーチはずれの変動パターンPA2-2やノーマルリーチ大当たりの変動パターンPB1-2である場合には、図16-38（U）に示すように、擬似連図柄は仮停止することなく速度V2にて画像表示装置の下方に移動して非表示となる。このとき、画像表示装置5に表示されている集中線の密度はD2からD1に変化する。一方で、該可変表示が2回以上擬似連演出を実行する変動パターン（PA2-3、PA2-4、PB1-3、PB1-4のいずれか）である場合は、図16-38（V）に示すように、擬似連図柄が仮停止するとともに、該仮停止した擬似連図柄の周囲において仮停止報知用のエフェクト画像が表示される。また、集中線は非表示となる。このとき、スピーカ8L、8Rから仮停止報知演出として仮停止報知音が出力される。更に、第2可動体193SG033が退避位置から第1演出位置に移動するとともに、内蔵されている第2可動体LED193SG034によって緑色に発光する。

20

#### 【0954】

次いで、図16-38（W）及び図16-38（X）に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像が画像表示装置5の表示領域全体での表示に切り替わることにより左右の飾り図柄が遊技者から視認不能な状態となるとともに、第2可動体193SG033による緑色発光が終了する。このとき、第2可動体193SG033は第1演出位置から退避位置に移動する。

30

#### 【0955】

更に、図16-38（X）及び図16-38（Y）に示すように、第2可動体193SG033の第1演出位置から退避位置への移動とともに、仮停止した擬似連図柄には複数の鱗が表示される。その後、これら複数の鱗が表示された擬似連図柄が爆発する画像が表示されるとともに、図16-39（Z）及び図16-39（a）に示すように、該擬似連図柄を構成していた文字（本特徴部193SGであれば擬似連演出が実行されることを示す「NEXT」の各アルファベット）が拡散しつつ遊技者側に向けて移動してくる画像が表示される。

40

#### 【0956】

次いで、図16-40（b）～図16-40（h）に示すように、2回目の飾り図柄の再可変表示が開始される。更に、再可変表示報知演出として画像表示装置5においてキャラクタBの画像が表示されるとともに、スピーカ8L、8Rから再可変表示報知音が出力される。また、可変表示の開始時にカットイン予告演出や群予告演出の実行が決定されている場合は、再可変表示報知演出及び第1可変表示開始回数報知演出に重複してこれらカットイン予告演出や群予告演出が実行される。

#### 【0957】

50

そして、再可変表示報知演出が終了すると、2回目の第1可変表示開始回数報知演出として、画像表示装置5において「×3」の画像が表示されるとともに、該画像表示装置5の左右両端部において緑色のエフェクト画像の表示が開始される。また、このとき、第2可動体193SG033が再度退避位置から第1演出位置に移動して緑色に発光する。

#### 【0958】

尚、2回目の第1可変表示開始回数報知演出として画像表示装置5において表示される「×3」の画像は、一旦画像表示装置5において表示された後、更に大きいサイズにて表示されて非表示となる（図16-40（f）及び図16-40（g）参照）。

#### 【0959】

第1可変表示開始回数報知演出が終了すると、2回目の第2可変表示開始回数報知演出として、画像表示装置5の左上部において第1可変表示開始回数報知演出よりも小さいサイズの「×3」の画像が表示される。

#### 【0960】

2回目の第2可変表示開始回数報知演出が終了して暫くすると、図16-41（e）～図16-41（g）に示すように、「左」と「右」の飾り図柄表示エリア5L、5Rにおいて飾り図柄が停止（揺動停止）してリーチとなった後に、3回目の仮停止示唆演出として、「中」の飾り図柄表示エリア5Cにおいて擬似連図柄が上方から下方に向けて速度V1にて移動してくる。このとき、画像表示装置5では、画像表示装置5の該周縁部から該画像表示装置5の中央部（「中」の飾り図柄表示エリア5C）に向けて集中線が表示される。尚、該集中線は、表示開始時は密度D1にて表示されているが、一定期間の経過によって密度がD2に変化する。

10

20

#### 【0961】

そして、該可変表示が擬似連演出を2回のみ実行するスーパー・リーチはずれの変動パターンPA2-3やスーパー・リーチ大当たりの変動パターンPB1-3である場合には、図16-41（h）に示すように、擬似連図柄は仮停止することなく速度V2にて画像表示装置の下方に移動して非表示となる。このとき、画像表示装置5に表示されている集中線の密度はD2からD1に変化する。一方で、該可変表示が2回以上擬似連演出を実行する変動パターン（PA2-3、PA2-4、PB1-3、PB1-4のいずれか）である場合は、図16-41（i）に示すように、擬似連図柄が仮停止するとともに、該仮停止した擬似連図柄の周囲において仮停止報知用のエフェクト画像が表示される。また、集中線は非表示となる。このとき、スピーカ8L、8Rから仮停止報知演出として仮停止報知音が出力される。更に、第2可動体193SG033が退避位置から第1演出位置に移動するとともに、内蔵されている第2可動体LED193SG034によって赤色に発光する。

30

#### 【0962】

次いで、図16-41（j）及び図16-41（k）に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像が画像表示装置5の表示領域全体での表示に切り替わることにより左右の飾り図柄が遊技者から視認不能な状態となるとともに、第2可動体193SG033による赤色発光が終了する。このとき、第2可動体193SG033は第1演出位置から退避位置に移動する。

40

#### 【0963】

更に、図16-41（k）及び図16-41（l）に示すように、第2可動体193SG033の第1演出位置から退避位置への移動とともに、仮停止した擬似連図柄には複数の鱗が表示される。その後、これら複数の鱗が表示された擬似連図柄が爆発する画像が表示されるとともに、図16-42（m）及び図16-42（n）に示すように、該擬似連図柄を構成していた文字（本特徴部193SGであれば擬似連演出が実行されることを示す「NEXT」の各アルファベット）が拡散しつつ遊技者側に向けて移動してくる画像が表示される。

#### 【0964】

次いで、図16-43（o）～図16-43（u）に示すように、3回目の飾り図柄の再可変表示が開始される。更に、再可変表示報知演出として画像表示装置5においてキャラ

50

ラクタ C の画像が表示されるとともに、スピーカ 8 L、8 R から再可変表示報知音が出力される。また、可変表示の開始時にカットイン予告演出や群予告演出の実行が決定されている場合は、再可変表示報知演出及び第 1 可変表示開始回数報知演出に重複してこれらカットイン予告演出や群予告演出が実行される。

#### 【 0 9 6 5 】

そして、再可変表示報知演出が終了すると、3 回目の第 1 可変表示開始回数報知演出として、画像表示装置 5 において「×4」の画像が表示されるとともに、該画像表示装置 5 の左右両端部において赤色のエフェクト画像の表示が開始される。また、このとき、第 2 可動体 193SG033 が再度退避位置から第 1 演出位置に移動して赤色に発光する。

#### 【 0 9 6 6 】

尚、3 回目の第 1 可変表示開始回数報知演出として画像表示装置 5 において表示される「×4」の画像は、一旦画像表示装置 5 において表示された後、更に大きいサイズにて表示されるようになっている（図 16-43(s) 及び図 16-43(t) 参照）。

#### 【 0 9 6 7 】

第 1 可変表示開始回数報知演出が終了すると、3 回目の第 2 可変表示開始回数報知演出として、画像表示装置 5 の左上部において第 1 可変表示開始回数報知演出よりも小さいサイズの「×4」の画像が表示される。

#### 【 0 9 6 8 】

ここで仮停止示唆演出の実行時について説明する。図 16-44(A) 及び図 16-44(B) に示すように仮停止示唆演出の実行時は、前述したように画像表示装置 5 において擬似連図柄が速度 V1 にて上方から下方に向けて移動するとともに、集中線が密度 D2 にて表示されている。該仮停止示唆演出が進行することで擬似連図柄が仮停止位置に向けて近接していくと、画像表示装置 5 の中央（飾り図柄の仮停止位置）において該上方から下方に向けて速度 V1 にて移動する擬似連図柄（画像データ 2 での描画による擬似連図柄）とは異なる擬似連図柄（画像データ 3 での描画による擬似連図柄）が表示され、擬似連図柄の仮停止が示唆される。

#### 【 0 9 6 9 】

そして、該仮停止示唆演出の結果として飾り図柄が仮停止する場合は、図 16-44(C)、に示すように擬似連図柄が仮停止することによって該擬似連図柄の周囲に仮停止報知用のエフェクト画像が表示されるとともに、退避位置から第 1 演出位置に移動した第 2 可動体 193SG033 が仮停止回数（擬似連回数）に応じた色（1 回目の仮停止なら青色、2 回目の仮停止なら緑色、3 回目の仮停止なら赤色）で発光する。また、このとき画像表示装置 5 において表示されていた集中線は非表示となる。

#### 【 0 9 7 0 】

一方で、該仮停止示唆演出の結果として飾り図柄が仮停止しない場合は、図 16-44(D) 及び図 16-44(E) に示すように、画像表示装置 5 の中央における擬似連図柄（画像データ 3 での描画による擬似連図柄）が非表示となるとともに、それまで上方から下方に向けて速度 V1 で移動していた擬似連図柄（画像データ 2 での描画による擬似連図柄）が速度 V2 にて仮停止位置を通過し、そのまま画像表示装置 5 の下方に向けて移動して非表示となる。併せて、画像表示装置 5 の上方から下方に向けて通常の飾り図柄の移動表示が実行される（可変表示が実行される）。

#### 【 0 9 7 1 】

画像表示装置 5 に表示されている集中線は、擬似連図柄の速度 V2 での移動が開始されたタイミングから密度が D2 から D1 に変化する（表示されている集中線の本数が減少する）。そして、密度が D1 に変化した後の集中線は、画像表示装置 5 から擬似連図柄が非表示となってから一定期間後に非表示となる。

#### 【 0 9 7 2 】

尚、図 16-44(F) 及び図 16-44(G) に示すように、集中線が非表示となつた後は、「中」の飾り図柄表示エリア 5C において暫く擬似連図柄を除く飾り図柄にて可変表示が実行された後、変動パターンに応じたリーチ演出が実行され、最終的に大当りま

10

20

30

40

50

たははれを示す飾り図柄が導出表示される（本特徴部 193SG であれば、「中」の飾り図柄表示エリア 5Cにおいて大当たりの組合せとなる「1」、または、はれの組合せとなる「1」以外の数字の飾り図柄が停止する）。つまり、仮停止示唆演出において擬似連図柄が仮停止しなかった場合については、擬似連図柄が画像表示装置 5 から非表示となつた後も集中線の表示が継続されるが、該集中線の表示は、飾り図柄が大当たりまたははれの組合せで停止する前（より正確にはリーチ演出が開始されるよりも前）に非表示となる。

#### 【0973】

以上のように、特別仮停止報知演出非実行の場合の可変表示については、図 16-45 に示すように、左右の飾り図柄（「右」と「左」の飾り図柄表示エリア 5L, 5R に表示されている飾り図柄）は、仮停止示唆演出期間中においては、集中線が密度 D1 にて表示されることにより仮停止示唆演出の実行前よりも視認性が低くなる（視認性：低）。また、左右の飾り図柄（「右」と「左」の飾り図柄表示エリア 5L, 5R に表示されている飾り図柄）は、集中線の密度 D2 に変化することによって更に視認性が低くなる（視認性：中）。

10

#### 【0974】

また、仮停止報知演出期間中における左右の飾り図柄は、該仮停止報知演出の開始タイミング（擬似連図柄の仮停止タイミング）から擬似連図柄の周囲に仮停止報知用のエフェクト画像が表示されている期間中において仮停止示唆演出期間よりも視認性が高くなっている（視認性：中）。

#### 【0975】

尚、仮停止報知演出期間中において仮停止報知用のエフェクト画像が画像表示装置 5 の表示領域全体での表示となってからは、残りの仮停止報知演出期間中（擬似連図柄の遊技者側に向けての移動表示）及び再可変表示報知演出期間にかけて遊技者から視認不能となる。

20

#### 【0976】

そして、可変表示開始回数報知演出の開始タイミングからは、左右の飾り図柄が画像表示装置にて再度表示される。このとき、これら左右の飾り図柄は、画像表示装置 5 の中央にて表示されている「×2」、「×3」、「×4」等の表示が一部重複することによって仮停止報知演出の開始直後と同等の視認性（視認性：中）となっている。

#### 【0977】

その後、左右の飾り図柄は、「×2」、「×3」、「×4」等の表示が拡大表示される（遊技者側に向けて移動表示される）ことによって遊技者から視認不能となった後、これら「×2」、「×3」、「×4」等の表示が画像表示装置 5 の左上部での小表示に切り替わることによって最も視認性の高い状態（視認性：高）となる。

30

#### 【0978】

尚、本特徴部 193SG では、図 16-36～図 16-37、図 16-39～図 16-40、図 16-42～図 16-43 に示すように、仮停止報知演出の実行期間と再可変表示報知演出の実行期間が異なる（仮停止報知演出の実行後に再可変表示報知演出が実行される）形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら仮停止報知演出の実行期間と再可変表示報知演出との実行期間は一部重複していてもよい。例えば、図 16-36～図 16-37 に示すように、仮停止報知演出として画像表示装置 5 において擬似連図柄が爆発して手前側に移動表示されるときに、擬似連図柄の一部（例えば、「E」の文字）が画像表示装置 5 の全表示領域で表示された後に消去されるようする一方で、該擬似連図柄の一部の背面側において再可変表示報知演出としてのキャラクタの画像の表示が開始されるようになる。このようにすることで、擬似連図柄が消去される過程で該キャラクタの画像が徐々に遊技者に視認されるようになり演出効果を向上することができ、更に、画像表示装置 5 に表示されている画像の移行を違和感なく行うことが可能となる。

40

#### 【0979】

また、本特徴部 193SG では、図 16-35(H) 等に示すように、仮停止報知演出

50

として、画像表示装置 5において擬似連図柄に鱗が入る画像を表示し、該画像 자체が爆発する表示を行う形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら鱗が入る画像と爆発する画像とは異なる画像であってもよい。例えば、仮停止報知演出として、画像表示装置 5において擬似連図柄に鱗が入る画像を表示した後、これら鱗から煙や光が発生する画像を表示する。そして、該煙や光の画像によって擬似連図柄を遊技者から視認困難とし、擬似連図柄に替えて爆発する画像を表示すればよい。このようにすることによっても、画像表示装置 5に表示されている画像の移行を違和感なく行うことが可能となる。

#### 【0980】

次に、可変表示の開始時に特別仮停止報知演出の実行が決定された場合は、図 16 - 46 (A) ~ 図 16 - 46 (C) に示すように、可変表示が開始されて暫くするとリーチとなる。そして、1回目の仮停止示唆演出として、「中」の飾り図柄表示エリア 5Cにおいて擬似連演出の実行を示す擬似連図柄の通常よりも低速（速度 V1）での移動表示が実行される。そして、仮停止再演出期間が終了すると同時に擬似連図柄が仮停止する。このとき、スピーカ 8L、8R から仮停止報知演出として仮停止報知音が出力される。

10

#### 【0981】

図 16 - 46 (D) ~ 図 16 - 46 (H) に示すように、仮停止報知音の出力が終了すると、画像表示装置 5において第 1 特別背景画像の表示が開始されるとともに、1回目の飾り図柄の再可変表示が開始される。このとき、可変表示の開始時にカットイン予告演出や群予告演出の実行が決定されている場合は、再可変表示報知演出に重複してこれらカットイン予告演出や群予告演出が実行される。

20

#### 【0982】

そして、カットイン演出や群予告演出が終了すると、第 1 可変表示開始回数報知演出が実行されることなく 1 回目の第 2 可変表示開始回数報知演出が実行される。

#### 【0983】

以降は、図 16 - 47 (I) ~ 図 16 - 47 (N) に示すように、2回目の飾り図柄の仮停止が実行されることによって画像表示装置 5に表示されている第 1 特別背景画像が第 2 特別背景画像に表示されるとともに、飾り図柄の再可変表示、カットイン予告演出、群予告演出、2回目の第 2 可変表示開始回数報知演出が実行され、3回目の飾り図柄の仮停止が実行されることによって画像表示装置 5に表示されている第 2 特別背景画像が第 3 特別背景画像に表示されるとともに、飾り図柄の再可変表示、カットイン予告演出、群予告演出、3回目の第 2 可変表示開始回数報知演出が実行される。そして、リーチ演出が実行されて飾り図柄が大当たりまたははずれを示す組合せで導出表示される。

30

#### 【0984】

以上、本特徴部 193SG におけるパチンコ遊技機 1 にあっては、図 16 - 33 及び図 16 - 34 に示すように、仮停止示唆演出として、画像表示装置 5において集中線を密度 D1 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度 D2 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させることにより、該仮停止示唆演出によって擬似連図柄が仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができる。そして、仮停止報知演出としては、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置 5 の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とすることによって、擬似連図柄が仮停止したことに対する高揚感を高めることができる。

40

#### 【0985】

更に、図 16 - 44 に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合については、擬似連図柄が画像表示装置 5において非表示となった後も集中線が継続して表示されるので、擬似連図柄が仮停止しない場合に、擬似連図柄が仮停止するはずであったタイミング後においても集中線が継続表示されていることで、擬似連図柄が仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、擬似連図柄が仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるので、遊技興奮を向上させることができる。

50

**【 0 9 8 6 】**

また、図 16 - 33 に示すように、擬似連図柄が仮停止しない場合においては、表示画像データの切替タイミングの前では集中線が密度 D 2 にて表示されており、表示画像データの切替タイミングの後では集中線が密度 D 1 にて表示されているので、表示画像データの切替タイミングの前よりも表示画像データの切替タイミングの後の方が左右の飾り図柄の視認性が高くなっている。つまり、表示画像データの切替タイミング後では、集中線の透過性を高めることによって、擬似連図柄が仮停止しないことを遊技者に認識させるとともに、集中線を通して背景画像への注目を高めることで、擬似連図柄が仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができる。

**【 0 9 8 7 】**

また、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、「中」の飾り図柄表示エリア 5 C に左右の飾り図柄と併せて大当たりまたははずれとなる組み合わせの飾り図柄が停止する前に集中線が非表示となるので、擬似連図柄が仮停止しなかった後の飾り図柄の停止が仮停止であると遊技者から誤認されてしまうことを防ぐことができる。

**【 0 9 8 8 】**

また、図 16 - 35 ( G ) ~ 図 16 - 35 ( H ) に示すように、擬似連図柄が仮停止した場合は、第 2 可動体 193SG033 が退避位置から第 1 演出位置に移動するとともに、画像表示装置 5 において擬似連図柄に鱗が入って爆発する画像（遊技者側に向けて擬似連図柄が移動する画像）が表示されるので、これら第 2 可動体 193SG033 の動作と擬似連図柄の爆発の表示により擬似連図柄が仮停止したことにより一層遊技者に印象付けることができる。

**【 0 9 8 9 】**

特に、本特徴部 193SG では、擬似連図柄が仮停止する場合においては仮停止報知演出として第 2 可動体 193SG033 が退避位置から第 1 演出位置に移動することによって、正面視で擬似連図柄と該第 2 可動体 193SG033 の一部が重複するので、第 2 可動体 193SG033 によって擬似連図柄が遊技者から視認困難となってしまうことを防ぎつつ、擬似連図柄が仮停止したことを遊技者に対して印象付けることができる。

**【 0 9 9 0 】**

尚、本特徴部 193SG では、擬似連図柄が変形する例として該擬似連図柄が爆発する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、擬似連図柄が変形する例としては、擬似連図柄が特定の図形の形状（例えば円形や三角形等）に変化するものや、擬似連図柄の大きさが仮停止前と異なるもの等であってもよい。

**【 0 9 9 1 】**

また、本特徴部 193SG では、擬似図柄が仮停止した場合には、第 2 可動体 193SG033 を退避位置から第 1 演出位置に移動させる形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、擬似連図柄が仮停止した場合には、第 2 可動体 193SG033 に加えて、或いは替えて、可動体 32 を第 1 演出位置または該第 1 演出位置とは異なる位置であって、正面視で擬似連図柄の少なくとも一部と重複する位置に移動させててもよい。

**【 0 9 9 2 】**

また、図 16 - 35 ( F ) 及び図 16 - 35 ( G ) に示すように、仮停止報知演出においては、擬似連図柄が画像表示装置 5 において非表示となる前に第 2 可動体 193SG033 が第 1 演出位置から退避位置に移動させられるので、該第 2 可動体 193SG033 の移動によって遊技者は擬似連図柄が画像表示装置 5 から非表示となることを認識し易くなる。

**【 0 9 9 3 】**

また、本特徴部 193SG の可変表示では、最大で 3 回の擬似連演出を実行可能であつて、これら擬似連演出として擬似連図柄が仮停止して再可変表示が実行される毎に、第 1 可変表示開始回数報知演出として該再可変表示回数に応じた「×2」、「×3」、「×4」等の表示を画像表示装置 5 において表示するようになっている。更に、図 16 - 37 ( O ) に示すように、第 1 可変表示開始回数報知演出の実行時には、第 2 可動体 193SG

10

20

30

40

50

033が退避位置から第1演出位置に移動し、該第2可動体193SG033と「×2」、「×3」、「×4」等の表示の一部が正面視で重複するようになっているので、これら可変表示回数に応じた「×2」、「×3」、「×4」等の表示に対しての注目を集めることができ、演出効果を向上できる。

#### 【0994】

更に、図16-37(〇)、図16-40(f)、図16-43(s)に示すように、可変表示開始回数報知演出として、「×2」を表示する場合は第2可動体193SG033を青色、「×3」を表示する場合は第2可動体193SG033を緑色、「×4」を表示する場合は第2可動体193SG033を赤色でそれぞれ発光させることによって第1可変表示開始回数報知演出の表示への遊技者の注目を促すことが可能となり、演出効果を向上できる。10

#### 【0995】

尚、本特徴部193SGでは、第1可変表示開始回数報知演出の実行時には、第2可動体193SG033が退避位置から第1演出位置に移動し、該第2可動体193SG033と「×2」、「×3」、「×4」等の表示の一部が正面視で重複する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、第1可変表示開始回数報知演出の実行時には、第2可動体193SG033と「×2」、「×3」、「×4」等の表示が完全に重複するものであってもよい。

#### 【0996】

また、図16-33、図16-35、図16-44に示すように仮停止示唆演としては、画像表示装置5の中央部において仮停止示唆画像としての擬似連図柄を表示しつつ集中線を表示するので、演出制御用CPU120による仮停止示唆演出の表示制御が容易となるとともに、擬似連図柄が仮停止しない場合は、表示画像データ切替タイミングにおいて画像データの切替（図16-3に示す画像データから図16-4に示す画像データへの切替）が不自然となってしまうことを防ぐことができる。特に表示画像データ切替タイミング後は、画像表示装置5の中央部から擬似連図柄が下方に向けて移動するので、予め仮停止示唆画像として擬似連図柄を画像表示装置5の中央部に表示しておくことによって、表示画像データ切替タイミングにおける画像データの切替をより一層遊技者に違和感を与える異なる自然に行うことができる。20

#### 【0997】

また、本特徴部193SGの遊技機では、演出制御用CPU120は、図16-3及び図16-4に示すように、画像データ1、画像データ2、画像データ3、画像データ4として描画されたデータを合成して画像表示装置5に画像を表示可能となっている。特に、仮停止し画像としての擬似連図柄は最も表示優先度の高い画像データ1として描画され、飾り図柄や擬似連図柄は画像データ1よりも表示優先度が低い画像データ2として描画され、仮停止示唆演出としての集中線は最も表示優先度の低い画像データ4として描画されるので、移動表示中（可変表示中）の飾り図柄や擬似連図柄、仮停止示唆画像としての擬似連図柄、仮停止示唆演出としての集中線自由度を高めることができる。30

#### 【0998】

また、前記特徴部193SGでは、図16-35(H)、図16-36(I)、図16-36(J)に示すように、仮停止報知演出として画像表示装置5において擬似連図柄が爆発して手前側に移動表示される場合は、左右の飾り図柄が遊技者から視認不能となっている一方で、図16-37(〇)に示すように、第1可変表示開始回数報知演出として画像表示装置5において「×2」等が表示されているときは、左右の飾り図柄が遊技者から視認可能となっているので、仮停止報知演出と第1可変表示開始回数報知演出（特に「×2」等の表示）の演出効果を高めることができるとともに、第1可変表示開始回数報知演出中に左右の飾り図柄が遊技者から視認可能となるので、再可変表示が実行されることを遊技者が認識し易くできる。40

#### 【0999】

また、図16-35(H)、図16-36(I)、図16-36(J)等に示す擬似連

10

20

30

40

50

図柄が爆発して移動表示される部分と、図16-37(〇)、図16-37(P)等に示す「×2」、「×3」、「×4」等の表示が移動表示される部分とは、どちらも遊技者側に向けての移動表示（拡大表示）であるので、これら遊技者側に向けての移動表示によって仮停止報知演出と第1可変表示開始回数報知演出の演出効果を高めることができる。

#### 【1000】

また、図16-33に示すように、擬似連図柄が仮停止しない場合について、表示画像データ切替タイミングよりも前での擬似連図柄の移動速度はV1だが、表示画像データ切替タイミング後での擬似連図柄の移動速度はV3であるので、遊技者は、擬似連図柄の移動速度によって擬似連図柄が仮停止するタイミングの前であるか後であるか（表示画像データ切替タイミングの前であるか後であるか）を遊技者が把握し易くできる。10

#### 【1001】

尚、本特徴部193SGでは、擬似連図柄が仮停止しない場合については、表示画像データ切替タイミングよりも前での擬似連図柄の移動速度は表示画像データ切替タイミング後での擬似連図柄の移動速度よりも低速である形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、表示画像データ切替タイミングよりも前での擬似連図柄の移動速度は表示画像データ切替タイミング後での擬似連図柄の移動速度よりも高速であってもよい。

#### 【1002】

また、図16-34に示すように、擬似連図柄が仮停止する場合においては、擬似連図柄の仮停止タイミングよりも前での擬似連図柄の移動速度はV1だが、擬似連図柄の仮停止タイミング後での擬似連図柄の移動速度はV2であるので、擬似連図柄の移動表示については、該擬似連図柄の移動速度によって仮停止する前であるか仮停止した後であるのかを遊技者が把握し易くできる。20

#### 【1003】

特に、本特徴部193SGでは、図16-34及び図16-35に示すように、仮停止前の擬似連図柄は上方から下方に向けて移動するが、仮停止後の擬似連図柄は遊技者側（手前側）に向けて移動するので、擬似連図柄の移動方向によって仮停止する前であるか仮停止した後であるのかを遊技者がより一層解り易くでき、擬似連図柄の移動表示の誤認を防ぐことができる。

#### 【1004】

尚、本特徴部193SGでは、擬似連図柄が仮停止する前と仮停止した後で該擬似連図柄の移動方向が異なる形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、擬似連図柄が仮停止する前と仮停止した後で該擬似連図柄の移動方向が同一であってもよい。更に、擬似連図柄が仮停止した後の該擬似連図柄の移動方向は、仮停止前の擬似連図柄の移動方向と異なっていれば遊技者側（手前側）に向けての移動でなくともよい。30

#### 【1005】

尚、本特徴部193SGでは、擬似連図柄が仮停止しない場合については、表示画像データ切替タイミングよりも前での擬似連図柄の移動速度が表示画像データ切替タイミング後での擬似連図柄の移動速度よりも遅い形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、擬似連図柄が仮停止しない場合については、表示画像データ切替タイミングよりも前での擬似連図柄の画像を表示するための表示フレーム数と、表示画像データ切替タイミング後での擬似連図柄を表示するための表示フレーム数と、が異なっていてもよい。また、擬似連図柄が仮停止しない場合については、表示画像データ切替タイミングよりも前での擬似連図柄が表示されている期間（擬似連図柄が表示されている演出期間）と、表示画像データ切替タイミング後での擬似連図柄が表示されている期間が異なっていてもよい。つまり、本発明において『特定演出識別情報（本特徴部193SGにおける擬似連図柄）が移動する移動速度が異なる』ことには、擬似連図柄を表示するための表示フレーム数が異なることや、擬似連図柄を表示している期間（擬似連図柄が表示されている演出期間）も含まれている。40

#### 【1006】

以上、本発明の特徴部193SGを図面により説明してきたが、具体的な構成はこれら

に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があっても本発明に含まれる。

#### 【1007】

例えば、前記特徴部 193SG では、仮停止示唆演出中に画像表示装置 5において集中線を表示することによって、擬似連図柄が画像表示装置 5 の中央部（「中」の飾り図柄表示エリア 5C）に仮停止するか否かに対して遊技者を注目させる形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例 193SG-1 として図 16-48 (A) ~ 図 16-48 (D) に示すように、仮停止示唆演出中に画像表示装置 5において集中線を表示するとともに、仮停止示唆演出の進行（擬似連図柄が画像表示装置 5 の中央部に向けての移動表示）に応じて集中線を画像表示装置 5 の中央部に向けて移動表示してもよい。このようにすることで、遊技者は擬似連図柄が画像表示装置 5 の中央部に停止する可能性があることを特定できるようになるので、擬似連図柄が仮停止しなかった場合には遊技者が該仮停止しなかったことをより認識し易くできる。

10

#### 【1008】

また、前記特徴部 193SG では、仮停止示唆演出として画像表示装置 5において集中線を表示し、該仮停止示唆演出の結果として擬似連図柄が仮停止した場合には、仮停止回数に応じた色にて第 2 可動体 193SG033（第 2 可動体 L E D 293SG034）を発光させる形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例 193SG-2 として、仮停止示唆演出を実行する際には、画像表示装置 5において該仮停止示唆演出の実行回数に応じた色にて集中線を表示してもよい。例えば、1 回目の仮停止示唆演出の実行時には集中線を青色、2 回目の仮停止示唆演出の実行時には集中線を緑色、3 回目の仮停止示唆演出の実行時には集中線を赤色にて表示する。このようにすることで、仮停止報知演出として第 2 可動体 193SG033 を発光させる際には、仮停止示唆演出として表示された集中線と同色で第 2 可動体 193SG033 の発光が行われるので、演出効果を向上できる。

20

#### 【1009】

また、前記特徴部 193SG では、可変表示中に可変表示結果が大当たりとなることを示唆する予告演出としてカットイン予告演出と群予告演出を実行可能な形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例 193SG-3 として、予告演出としては、例えば、可変表示の開始タイミングや擬似連図柄が仮停止した場合の再可変表示タイミングから飾り図柄の表示態様を変化させたり可変表示の方向を変化させる演出等を実行可能としてもよい。

30

#### 【1010】

尚、このように、予告演出として飾り図柄の表示態様を変化させたり可変表示の方向を変化させる演出を実行可能とする場合は、第 1 可変表示開始回数報知演出として「×2」、「×3」、「×4」の表示が遊技者側に向けて移動表示（拡大表示）される場合については、該予告演出実行を制限してもよい。このようにすることで、予告演出の実行によって再可変表示が実行されることを遊技者が認識できなくなってしまうことを防止することができる。

40

#### 【1011】

また、前記特徴部 193SG では、擬似連図柄が仮停止した場合は、画像表示装置 5において該擬似連図柄の遊技者からの視認性を損なう画像を表示することなく再可変表示を実行する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例 193SG-4 として、擬似連図柄が仮停止した場合は、画像表示装置 5において仮停止している擬似連図柄の視認性を低下させる視認性阻害画像（例えば、爆風の画像等）を表示し、該視認性阻害画像を非表示とした後に再可変表示を実行するようにしてよい。このようにすることで、再可変表示が実行される前に、視認性阻害画像が表示されるので、再可変表示が実行されることを解り易くできる。

#### 【1012】

更には、透過性を有する板材であって外周側面から光を投入することによって前述した

50

視認性阻害画像を表示可能である導光板をパチンコ遊技機 1において画像表示装置 5 の手前側（画像表示装置 5 と遊技者との間の位置）に設けてもよい。このようにすることで、擬似連図柄が仮停止したときには導光板に視認性阻害画像を表示させることで画像表示装置 5 に表示されている擬似連図柄を遊技者から視認困難とし、遊技者の印象を高めることができ、視認性阻害画像の演出効果を高めることができる。

#### 【1013】

また、前記特徴部 193SG では、擬似連図柄が画像表示装置 5 の中央部に仮停止しなかった場合は、必ず擬似連図柄がそのまま画像表示装置 5 の下方に向けて移動表示して非表示となる形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例 193SG - 5 として、擬似連図柄が画像表示装置 5 の中央部に仮停止しなかった場合であっても、擬似連図柄が一旦画像表示装置 5 の下方に向けて移動を開始した後に画像表示装置 5 の中央部に戻り仮停止する場合を設けてもよい。この場合は、表示画像データ切替タイミングよりも前の擬似連図柄の移動速度と、一旦画像表示装置 5 の中央部を通過した後に該画像表示装置 5 の中央部に戻るときの擬似連図柄の移動速度と、を異ならせることで、擬似連図柄が画像表示装置 5 の中央部を通過する前であるか、或いは画像表示装置 5 の中央部を一旦通過した後なのかを遊技者が把握し易くしてもよい。

#### 【1014】

更に、擬似連図柄が一旦画像表示装置 5 の中央部を通過した後に該画像表示装置 5 の中央部に戻る場合には、再度の集中線の表示を実行しないようにしてもよい。このようにすることで、擬似連図柄が一旦画像表示装置 5 の中央部を通過した後に該画像表示装置 5 の中央部に戻ることを遊技者により一層解り易くできる。

#### 【1015】

また、前記特徴部 193SG では、可変表示中に擬似連演出を最大で 3 回まで実行可能であり、可変表示中に 3 回の擬似連演出が実行された場合は、擬似連演出が 2 回実行された場合と同じくスーパー リーチのリーチ演出が実行される形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、可変表示中に擬似連演出が最大回数（本特徴部 193SG であれば 3 回）実行された場合は、可変表示中に擬似連演出が最大回数未満実行された場合とは異なるリーチ演出（例えば、他のスーパー リーチのリーチ演出よりも可変表示結果が大当たりとなる割合が高い全回転リーチ演出等）が実行されるようにしてもよい。尚、このように可変表示中に擬似連演出が最大回数実行された場合は、仮停止報知演出の後に再可変表示報知演出を経由せずに、全回転リーチ演出が実行されるようにしてもよい。

#### 【1016】

また、前記特徴部 193SG では、擬似連演出として、左右の飾り図柄に同一の数値を示す図柄が停止した状態（リーチ状態）で中央（「中」の飾り図柄表示エリア 5C）に擬似連図柄が仮停止する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、擬似連図柄は、リーチ状態以外で仮停止してもよい。更には、前述したように、擬似連演出としては、「中」の飾り図柄表示エリア 5C に擬似連図柄とは異なる飾り図柄が仮停止してもよい。尚、擬似連演出として「中」の飾り図柄表示エリア 5C に擬似連図柄とは異なる飾り図柄が仮停止する形態については、「135」や「246」等の奇数や偶数の組合せ、「112」や「334」等の所謂ズレ目の組合せ等、特定の組合せで飾り図柄が仮停止可能としてもよい。

#### 【1017】

（本発明の実施の形態における特徴部 225SG に関する説明）

次に本発明の実施の形態における特徴部 225SG（以下、本特徴部 225SG と記載する）について説明する。尚、本特徴部 225SG では、前述した特徴部のパチンコ遊技機 1 と同一構成である箇所については記述を省略する。

#### 【1018】

形態 1 の遊技機は、

遊技者にとって有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1）であって、

10

20

30

40

50

演出画像を表示可能な表示手段（例えば、画像表示装置 5）と、前記表示手段に表示されている特定画像の表示により前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 1 0 に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、を備え、

前記示唆演出実行手段は、

前記特定画像を移動表示する前段演出（例えば、図 1 7 - 4 ( C ) ~ 図 1 7 - 4 ( E ) に示す仮停止示唆演出）と、

前記前段演出を実行した後に前記特定画像を停止表示する成功態様となる第 1 後段演出（例えば、図 1 7 - 4 ( G ) ~ 図 1 7 - 4 ( H ) に示すように、擬似連図柄が仮停止する部分）と、

前記前段演出を実行した後に前記特定画像の移動表示を継続する失敗態様となる第 2 後段演出（例えば、図 1 7 - 4 ( F ) に示すように、擬似連図柄が仮停止せずに継続して移動表示され非表示となる部分）と、を実行可能である、

ことを特徴部としている。

この特徴によれば、示唆演出の演出成功と演出失敗とを把握し易くなり、示唆演出の興趣を向上できる。

#### 【 1 0 1 9 】

形態 2 の遊技機は、

前記前段演出においては、前記特定画像上に半透明のエフェクト表示が表示（例えば、図 1 7 - 1 に示すように、透過率 50% の集中線が飾り図柄や擬似連図柄よりも優先して表示される部分）され、

前記第 1 後段演出においては、前記特定画像が停止表示される際に不透明のエフェクト表示が表示されることで、該特定画像が一旦視認困難とされ（例えば、図 1 7 - 4 ( G ) に示すように、透過率 0% の仮停止報知用のエフェクト画像が表示される部分）、

前記第 2 後段演出においては、前記不透明のエフェクト表示が表示されない（例えば、図 1 7 - 4 ( F ) に示すように、擬似連図柄が仮停止しない場合は仮停止報知用のエフェクト画像が表示されない部分）、

ことを特徴部としている形態 1 に記載の遊技機。

この特徴によれば、半透明のエフェクト表示が表示されることによって、移動表示されている特定画像が停止表示されるか否かが不明である前段演出の興趣を向上するとともに、特定画像が停止表示される際に視認困難となることで該停止表示時における違和感を低減できるとともに停止表示されたことを強調することができるので、後段演出の興趣も向上できる。

#### 【 1 0 2 0 】

形態 3 の遊技機は、

前記前段演出においては、前記特定画像の背景側にエフェクト表示が表示され（例えば、変形例 2 2 5 S G - 1 として図 1 7 - 5 に示すように、飾り図柄や擬似連図柄が集中線よりも優先して表示される部分）、

前記第 1 後段演出が実行される場合は、該第 1 後段演出が実行される際に不透明のエフェクト表示が表示されることで、前記特定画像が一旦視認困難とされ（例えば、図 1 7 - 6 ( G ) に示すように、透過率 0% の仮停止報知用のエフェクト画像が表示される部分）、

前記第 2 後段演出が実行される場合は、前記不透明のエフェクト表示が表示されない（例えば、図 1 7 - 6 ( F ) に示すように、擬似連図柄が仮停止しない場合は仮停止報知用のエフェクト画像が表示されない部分）、

ことを特徴部としている形態 1 に記載の遊技機。

この特徴によれば、特定画像の背景側にエフェクト表示が表示されることによって、移動表示されている特定画像が停止表示されるか否かが不明である前段演出の興趣を向上できるとともに、特定画像が停止表示される際に視認困難とされることで該停止表示時における違和感を低減できるとともに停止表示されたことを強調することができるので、後段

10

20

30

40

50

演出の興趣も向上できる。

#### 【1021】

形態4の遊技機は、

前記前段演出においては、前記特定画像の背景側にエフェクト表示が表示され（例えば、変形例225SG-1として図17-5に示すように、飾り図柄や擬似連図柄が集中線よりも優先して表示される部分）、

前記第2後段演出においては、前記失敗態様となる前から前記特定画像の背景側にエフェクト表示が表示されるとともに、前記特定画像が消去された後においても所定期間に亘ってエフェクト表示が表示される（例えば、変形例225SG-2として図17-7(F)～図17-7(H)に示すように、擬似連図柄が仮停止しない場合は、該擬似連図柄の移動表示により画像表示装置5にて非表示となった後も集中線が継続して表示される部分）、

ことを特徴部としている形態1に記載の遊技機。

この特徴によれば、特定画像の背景側にエフェクト表示が表示されることによって、移動表示されている特定画像が停止表示されるか否かが不明である前段演出の興趣を向上できるとともに、第2後段演出においても、失敗態様となる前から特定画像が消去された後の所定期間までエフェクト表示が表示されることによって、後段演出の興趣も向上できる。

#### 【1022】

形態5の遊技機は、

前記前段演出においては、前記特定画像上に半透明のエフェクト表示が表示され（例えば、図17-1に示すように、透過率50%の集中線が飾り図柄や擬似連図柄よりも優先して表示される部分）、

前記第2後段演出においては、前記失敗態様となる前から前記特定画像上に半透明のエフェクト表示が表示されるとともに、前記特定画像が消去された後においても所定期間に亘ってエフェクト表示が表示される（例えば、変形例225SG-3として図17-8(F)～図17-8(H)に示すように、擬似連図柄が仮停止しない場合は、該擬似連図柄の移動表示により画像表示装置5にて非表示となった後も集中線が継続して表示される部分）、

ことを特徴部としている形態1に記載の遊技機。

この特徴によれば、特定画像上に半透明のエフェクト表示が表示されることによって、移動表示されている特定画像が停止表示されるか否かが不明である前段演出の興趣を向上できるとともに、第2後段演出においても、失敗態様となる前から特定画像が消去された後の所定期間までエフェクト表示が表示されることによって、後段演出の興趣も向上できる。

#### 【1023】

形態6の遊技機は、

前記前段演出においては、前記特定画像上に半透明で透明度が高い高透過のエフェクト表示が表示され（例えば、図17-1に示すように、透過率50%の集中線が飾り図柄や擬似連図柄よりも優先して表示される部分）、

前記第1後段演出においては、前記特定画像が停止表示される際に前記高透過のエフェクト表示よりも透明度が低い低透過のエフェクト表示が表示されることで、該特定画像が一旦視認困難とされ（例えば、変形例225SG-4として図17-9に示すように、画像表示装置5において透過率が20%である仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることによって飾り図柄や擬似連図柄が遊技者から視認し難くなる部分）、

前記第2後段演出においては、前記低透過のエフェクト表示が表示されない（例えば、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、画像表示装置5において仮停止報知用のエフェクト画像が表示されない部分）、

ことを特徴部としている形態1に記載の遊技機。

この特徴によれば、高透過のエフェクト表示が表示されることによって、移動表示されている特定画像が停止表示されるか否かが不明である前段演出の興趣を向上できるとともに

10

20

30

40

50

に、特定画像が停止表示される際に低透過エフェクト表示が表示されることで該停止表示時における違和感を低減できるとともに停止表示されたことを強調することができるのと、後段演出の興趣も向上できる。

#### 【1024】

形態7の遊技機は、

前記第1後段演出は、前記特定画像の大きさが前記前段演出における大きさよりも拡大される演出を含む（例えば、図17-1及び図17-2に示すように、擬似連図柄が仮停止する場合は、仮停止した後の擬似連図柄は仮停止するよりも大きいサイズで表示される部分）、

ことを特徴部としている形態2～形態6のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、停止表示された特定画像の視認性を向上できることとともに、停止表示されたことをより強調することができる。

#### 【1025】

形態8の遊技機は、

前記前段演出におけるエフェクト表示の強調度合いは、該前段演出の進行に応じて高くなる（例えば、図17-4（C）～図17-4（E）に示すように、仮停止示唆演出の進行に応じて集中線が画像表示装置5の中央部に向けて移動表示されていく部分）、

ことを特徴部としている形態2～形態7のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、特定画像が停止表示されることへの期待感を高めることができ、前段演出の興趣をより向上できる。

#### 【1026】

形態9の遊技機は、

特定事象が発生することを予告する予告演出を実行可能な予告演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図10に示す可変表示中演出処理を実行する部分）を備え、

エフェクト表示が前記第1後段演出及び前記第2後段演出において表示されている期間においては、前記予告演出の実行が制限される（例えば、変形例225SG-5として、仮停止報知演出として画像表示装置5において仮停止報知用のエフェクト画像が表示されているときは予告演出の実行を制限する部分）、

ことを特徴部としている形態2～形態8のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、予告演出の視認性がエフェクトによって低下して、予告演出の興趣が低下してしまうことを防ぐことができる。

#### 【1027】

形態10の遊技機は、

前記示唆演出実行手段は、

前記示唆演出として、前記表示手段に第1特定画像（例えば、擬似連示唆演出としての左右幅寸法がL1である画像）を表示して前記前段演出と前記第1後段演出または前記前段演出と前記第2後段演出を行う第1示唆演出（例えば、変形例225SG-5として図17-11（C）に示す擬似連示唆演出）と、前記表示手段に前記第1特定画像よりも表示寸法が小さい第2特定画像（例えば、アクティブ表示変化示唆演出としての左右幅寸法がL2（L1 > L2）である矢の画像）を表示して前記前段演出と前記第1後段演出または前記前段演出と前記第2後段演出を行う第2示唆演出（例えば、変形例225SG-5として図17-11（D）～図17-11（F）に示すアクティブ表示変化示唆演出）とを実行可能であって、

前記第1示唆演出として前記第1後段演出を実行する際には不透明のエフェクト表示または低透過のエフェクト表示を表示し（例えば、図17-11（B）に示すように、画像表示装置5において擬似連示唆演出としての画像とともに透過率0%の仮停止報知用のエフェクト画像を表示する部分）、

前記第2示唆演出として前記第1後段演出を実行する際には前記不透明のエフェクト表示または前記低透過のエフェクト表示を表示しない（例えば、図17-11（D）～図17-11（F）に示すように、画像表示装置5においてアクティブ表示変化予告演出と

10

20

30

40

50

して矢の画像を表示する一方で透過率 0 % の仮停止報知用のエフェクト画像を表示しない部分)、

ことを特徴部としている形態 2 ~ 形態 9 のいずれかに記載の遊技機。

この特徴によれば、第 2 示唆演出では、第 1 後段演出が実行される際に不透明のエフェクト表示または低透過のエフェクト表示を表示しないので、表示寸法が小さい第 2 特定画像がエフェクト表示によって解り難くなってしまうことを防ぐことができる。

#### 【1028】

先ず、本特徴部 225SG における表示制御部 123 について説明する。表示制御部 123 における CGROM には、画像表示装置 5 に画像を表示させるための複数種類の画像データが記憶されている。表示制御部 123 は、演出制御用 CPU120 による指示に基づいて CGROM に記憶されている 1 の画像データに基づいて所定画像を画像表示装置 5 に表示させることができ、複数種類の画像データを配置して画像表示装置 5 に画像を表示させることにより、所定の演出画面を表示させることができる。所定画像を画像表示装置 5 に表示させないようにする場合には、状況に応じて、所定画像の画像データの前面側に他の画像データを透過率 0 % として配置することで、所定画像の画像データに基づく画像を演出画面に表示させないように制御する場合と、所定画像の画像データを配置しない表示データを作成した画像表示装置 5 に画像を表示させることにより、所定画像を演出画面に表示させないように制御する場合がある。

10

#### 【1029】

図 17-1(A) ~ 図 17-1(C)、図 17-2(A) ~ 図 17-2(C)、図 17-3(A) ~ 図 17-3(C) に示すように、例えば、画像表示装置 5 に画像を表示する場合としては、画像データ 1 ~ 4 を含む複数の画像データを配置して作成された表示データに基づいて画像表示装置 5 に画像を表示する。このうち図 17-1 は、本特徴部 225SG における仮停止示唆演出として擬似連図柄が仮停止する直前の画像データであり、図 17-2 は、擬似連図柄が仮停止した場合の画像データであり、図 17-3 は、擬似連図柄が仮停止しなかった場合の画像データである。

20

#### 【1030】

図 17-2(A) に示すように、画像データ 1 は、仮停止報知演出として画像表示装置 5 の表示領域全体で擬似連図柄が仮停止したことを報知するためのエフェクト画像(仮停止報知用のエフェクト画像)を表示するために描画されるデータである。

30

#### 【1031】

図 17-1(A) に示すように、画像データ 2 は、仮停止示唆演出として画像表示装置 5 の外周縁部から該画像表示装置 5 の中央部(「中」の飾り図柄表示エリア 5C)に向けて集中線を表示するために描画されるデータである。

#### 【1032】

図 17-1(B)、図 17-2(B)、図 17-3(A) に示すように、画像データ 3 は、仮停止示唆演出の実行中において擬似連図柄を画像表示装置 5 の上方から下方に向けての移動表示を表示するために描画されるデータである。また、擬似連図柄が仮停止する場合においては、該仮停止した擬似連図柄を移動表示中よりも大きいサイズ(図 17-1(B) に示すように、仮停止前における擬似連図柄の左右幅寸法は a、上下幅寸法は b であるが、図 17-2(B) に示すように、仮停止時における擬似連図柄の左右幅寸法は x(x > a)、上下幅寸法は y(y > b)) で表示するために描画されるデータであるとともに、擬似連図柄が仮停止せずに仮停止示唆演出が終了した直後においては、擬似連図柄に替えて画像表示装置 5 の上方から下方に向けて通常の飾り図柄(本特徴部 225SG では「1」~「9」までの図柄)の可変表示を表示するために描画されるデータである。

40

#### 【1033】

図 17-3(B) に示すように、画像データ 4 は、擬似連図柄が仮停止せずに仮停止示唆演出が終了した直後において、画像表示装置 5 の中央部から下方に向けての擬似連図柄の移動表示を表示するために描画されるデータである。

#### 【1034】

50

図17-1～図17-3に示すように、これら画像データ1～4には画像表示装置5にて画像を表示するための表示優先度が設定されている。表示優先度は、画像データ1が最も高く設定されている。また、画像データ2の表示優先度は画像データ1よりも低く設定されており、画像データ3の表示優先度は画像データ2よりも低く設定されている。そして、画像データ4の表示優先度が最も低く設定されている（画像表示装置5における画像の表示優先度：画像データ1 > 画像データ2 > 画像データ3 > 画像データ4）。つまり、画像表示装置5では、画像データ1に基づく画像が最も上層の画像として表示され、画像データ2に基づく画像が画像データ1に基づく画像よりも下層の画像として表示され、画像データ3に基づく画像が画像データ1に基づく画像と画像データ2に基づく画像よりも下層の画像として表示され、画像データ4に基づく画像が画像データ1に基づく画像と画像データ2に基づく画像及び画像データ3に基づく画像よりも下層の画像として表示されるようになっている。

#### 【1035】

このため、仮停止示唆演出の実行時は、図17-1(C)に示すように、画像データ2に基づく画像（集中線）が画像データ3に基づく画像（擬似連図柄の上方から下方に向かっての移動表示）よりも優先して表示されるようになっている。尚、本特徴部225SGにおける集中線は透過率が高く設定されている（例えば、50%）ため、仮停止示唆演出の実行中においては、遊技者は、集中線を通して飾り図柄や擬似連図柄を視認可能となっている。

#### 【1036】

擬似連図柄が仮停止した直後においては、図17-2(C)及び図17-2(D)に示すように、画像データ1に基づく画像（仮停止報知用のエフェクト画像）が画像データ3に基づく画像（仮停止したことで移動表示中よりも大きなサイズとなった擬似連図柄）よりも優先して表示されるようになっている。尚、仮停止報知用のエフェクト画像は再可変表示の開始前に所定期間が経過することによって非表示となる。

#### 【1037】

尚、本特徴部225SGにおける仮停止報知用のエフェクト画像は、透過率が0%に設定されている。つまり、擬似連図柄が仮停止した場合は、図17-2(C)及び図17-2(D)に示すように、画像表示装置5の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることにより飾り図柄や擬似連図柄が遊技者から視認不能となるが、所定期間が経過することによってこれら飾り図柄や擬似連図柄が遊技者から視認可能となる。

#### 【1038】

擬似連図柄が仮停止せずに仮停止示唆演出が終了した直後においては、図17-3(C)に示すように、画像データ3に基づく画像（擬似連図柄とは異なる飾り図柄の可変表示）が画像データ4に基づく画像（擬似連図柄の画像表示装置5の中央部から下方に向かっての移動表示）よりも優先して表示されるようになっている。

#### 【1039】

特に、本特徴部225SGでは、仮停止示唆演出の実行中は、演出制御用CPU120（表示制御部123）は、図17-1に示す画像データを画像表示装置5に表示することによって、擬似連図柄が仮停止するか否かに対して遊技者を注目させるようになっている。

#### 【1040】

また、演出制御用CPU120（表示制御部123）は、仮停止示唆演出を実行する可変表示においては、可変表示の開始タイミングで擬似連図柄が仮停止するか否かにかかわらず擬似連図柄が仮停止する画像データをセットして可変表示を実行するようになっている。そして、演出制御用CPU120（表示制御部123）は、擬似連図柄が仮停止しない仮停止示唆演出の表示画像データ切替タイミング（前述の特徴部193の図16-33参照）において、画像表示装置5に表示する画像データを擬似連図柄が仮停止する画像データ（図17-1、図17-2）から図17-3に示す擬似連図柄が仮停止しない画像データに切り替えるようになっている。

#### 【1041】

10

20

30

40

50

次に、本特徴部 225SGにおいて仮停止示唆演出を実行する可変表示での画像表示装置 5 の表示態様について、図 17-4 に基づいて説明する。

#### 【1042】

先ず、図 17-4(A)～図 17-4(C)に示すように、可変表示の開始から一定期間が経過すると、「左」と「右」の飾り図柄表示エリア 5L、5Cにおいて飾り図柄が停止（揺動停止）してリーチとなる。その後、1回目の仮停止示唆演出として、「中」の飾り図柄表示エリア 5Cにおいて擬似連図柄が上方から下方に向けて移動していく。このとき、図 17-4(C)～図 17-4(E)に示すように、画像表示装置 5 では、擬似連図柄が画像表示装置 5 の中央部に向けて移動されていくことに応じて、集中線が画像表示装置 5 の中央部に向けて移動表示されていく。

10

#### 【1043】

そして、該仮停止示唆演出の結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、演出制御用 CPU120（表示制御部 123）が画像データを切り替えることによって、図 17-4(F)に示すように、集中線が非表示となるとともに、擬似連図柄は仮停止することなく画像表示装置の下方に向けて継続して移動し非表示となる。

#### 【1044】

一方で、該仮停止示唆演出の結果として擬似連図柄が仮停止する場合は、図 17-4(G)及び図 17-4(H)に示すように、擬似連図柄が仮停止するとともに、画像表示装置 5 の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示される。尚、仮停止報知用のエフェクト画像は前述したように透過率が 0% に設定されているので、遊技者は、擬似連図柄の仮停止から所定期間が経過する迄は仮停止報知用のエフェクト画像によって擬似連図柄を視認不能となっている。そして、擬似連図柄の仮停止から所定期間が経過した後、遊技者は、仮停止報知用のエフェクト画像が非表示となることで、仮停止報知演出中よりも大きなサイズの擬似連図柄を視認可能となる。

20

#### 【1045】

以上、本特徴部 225SGにおけるパチンコ遊技機 1 では、1 の可変表示中に擬似連図柄を画像表示装置 5 の中央部に向けて移動表示するとともに該擬似連図柄が仮停止することを示唆する仮停止示唆演出を実行可能となっている。更に、該仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止する場合は、該擬似連図柄を仮停止するとともに画像表示装置 5 の表示領域全体において仮停止報知用のエフェクト画像を表示することによって仮停止した擬似連図柄を一旦視認不能とし、該仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、仮停止報知用のエフェクト画像を表示せずに該擬似連図柄を画像表示装置 5 の下方に向けて継続して移動表示した後に非表示するので、遊技者が仮停止示唆演出の演出成功（擬似連図柄の仮停止）と演出失敗（擬似連図柄が仮停止しないこと）を把握し易く、仮停止示唆演出の興趣を向上できるようになっている。

30

#### 【1046】

また、仮停止示唆演出中においては画像表示装置 5において透過率が高い集中線が表示されることによって、移動表示されている擬似連図柄が仮停止するか否かに対して遊技者を注目させることができ興趣を向上できる。更には、擬似連図柄が仮停止する際には、画像表示装置 5において透過率が 0 である仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることによって、該仮停止時における遊技者の違和感を低減するとともに、擬似連図柄が仮停止したことを強調することができるので、該擬似連図柄の仮停止の興趣も向上することができる。

40

#### 【1047】

また、擬似連図柄が仮停止する場合は、仮停止時における擬似連図柄が仮停止前よりも大きいサイズで表示される（仮停止前の左右幅寸法は a、上下幅寸法は b であるのに対して、仮停止時の左右幅寸法は x (x > a)、上下幅寸法は y (y > b)）ので、仮停止した擬似連図柄の視認性を向上できるとともに、擬似連図柄の仮停止をより強調することができる。

#### 【1048】

50

尚、本特徴部 225SG では、擬似連図柄が仮停止したタイミングから該擬似連図柄を擬似連図柄の仮停止前よりも大きいサイズで表示する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、擬似連図柄のサイズを仮停止前よりも大きく表示するタイミングは、仮停止の直前のタイミングや、仮停止報知用のエフェクト画像が非表示となったタイミング等の仮停止後のタイミングであってもよい。

#### 【1049】

また、本特徴部 225SG では、擬似連図柄が仮停止したタイミングから該擬似連図柄を擬似連図柄の仮停止前よりも大きいサイズで表示することで擬似連図柄が仮停止したこと強調する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、擬似連図柄が仮停止したタイミングから擬似連図柄の形状や色を変化させることによって擬似連図柄が仮停止したことを強調してもよい。

10

#### 【1050】

また、本特徴部 225SG では、図 17-4(C)～図 17-4(E) に示すように、仮停止示唆演出として画像表示装置 5 において集中線を表示するとともに、仮停止示唆演出の進行に応じて集中線を画像表示装置 5 の中央部に向けて移動表示することによって擬似連図柄が仮停止するか否かに対する強調度合いを高めていくことで、擬似連図柄が仮停止することへの期待感を高めることができ、仮停止示唆演出の興奮を向上できる。

#### 【1051】

尚、本特徴部 225SG では、仮停止示唆演出の進行に応じて集中線を画像表示装置 5 の中央部に向けて移動表示することにより擬似連図柄が仮停止するか否かに対する強調度合いを高めていく形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、仮停止示唆演出の進行に応じて集中線の色を変化させることや表示する本数を増やす（集中線の密度を高める）ことによって擬似連図柄が仮停止するか否かに対する強調度合いを高めてもよい。

20

#### 【1052】

以上、本発明の特徴部 225SG を図面により説明してきたが、具体的な構成はこれらに限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があつても本発明に含まれる。

#### 【1053】

例えば、前記特徴部 225SG では、図 17-1 に示すように、画像データ 2 として集中線の描画を行い、画像データ 3 として飾り図柄や擬似連図柄の描画を行うことによって、画像表示装置 5 において集中線を飾り図柄や擬似連図柄よりも優先して表示する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例 225SG-1 として図 17-5(A)～図 17-5(C) に示すように、画像データ 4 として集中線の描画を行うことで、画像表示装置 5 において飾り図柄や擬似連図柄を集中線よりも優先して表示（集中線を飾り図柄や擬似連図柄よりも後方側の画像として表示）してもよい。

30

#### 【1054】

このようにすることで、図 17-6(A)～図 17-6(H) に示すように、仮停止示唆演出中においては、画像表示装置 5 において集中線を該画像表示装置 5 の中央部に向けて移動表示することによって擬似連図柄が仮停止するか否かに対する強調度合いを高めていくことができるとともに、集中線によって飾り図柄や擬似連図柄が遊技者から視認し難くなってしまうことを防ぐことができる。

40

#### 【1055】

尚、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、演出制御用 CPU120（表示制御部 123）が画像データを切り替えることによって、図 17-6(F) に示すように、集中線が非表示となるとともに、擬似連図柄は仮停止することなく画像表示装置の下方に向けて継続して移動し非表示となる。

#### 【1056】

一方で、該仮停止示唆演出の結果として擬似連図柄が仮停止する場合は、図 17-6(G) 及び図 17-6(H) に示すように、擬似連図柄が仮停止するとともに、画像表示装

50

置 5 の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示される。尚、仮停止報知用のエフェクト画像は前述したように透過率が 0 % に設定されているので、遊技者は、擬似連図柄の仮停止から所定期間が経過する迄は仮停止報知用のエフェクト画像によって擬似連図柄を視認不能となっている。そして、擬似連図柄の仮停止から所定期間が経過した後、遊技者は、仮停止報知用のエフェクト画像が非表示となることで、仮停止報知演出中よりも大きなサイズの擬似連図柄を視認可能となる。

#### 【 1 0 5 7 】

以上のように、集中線を飾り図柄や擬似連図柄よりも後方側の画像として表示することで、擬似連図柄が仮停止することを示唆する仮停止示唆演出の興趣を向上できる。更には、擬似連図柄が仮停止する際に画像表示装置 5 の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることで該仮停止時における遊技者の違和感を低減できるとともに、仮停止したことを強調することができ、擬似連図柄の仮停止の興趣を向上できる。10

#### 【 1 0 5 8 】

また、前記変形例 2 2 5 S G - 1 では、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、集中線を非表示とした後に、擬似連図柄を仮停止させることなく画像表示装置の下方に向けて継続して移動し非表示とする形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例 2 2 5 S G - 2 として図 17 - 7 ( A ) ~ 図 17 - 7 ( H ) に示すように、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄を仮停止させることなく画像表示装置の下方に向けて継続して移動し非表示とする一方で、集中線については擬似連図柄が非表示となった後も可変表示の停止タイミングまでを限度として所定期間継続して表示してもよい。20

#### 【 1 0 5 9 】

このようにすることで、変形例 2 2 5 S G - 1 と同じく、集中線を飾り図柄や擬似連図柄よりも後方側の画像として表示することで、擬似連図柄が仮停止することを示唆する仮停止示唆演出の興趣を向上できる。そして、擬似連図柄が仮停止しない場合については、擬似連図柄が画像表示装置 5 において非表示となった後から所定期間に亘って集中線が継続して表示されることによても擬似連図柄が仮停止するか否かについての興趣を向上できる。尚、特に図示しないが、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止する場合は、前記特徴部 2 2 5 S G と同じく擬似連図柄が仮停止する際に画像表示装置 5 の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることで該仮停止時における遊技者の違和感を低減できる。30

#### 【 1 0 6 0 】

また、前記変形例 2 2 5 S G - 2 では、仮停止示唆演出中において飾り図柄や擬似連図柄を集中線よりも優先して表示するとともに、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合については、画像表示装置 5 において擬似連図柄が非表示となった後の所定期間に亘って集中線を継続して表示する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例 2 2 5 S G - 3 として図 17 - 8 ( A ) ~ 図 17 - 8 ( H ) に示すように、仮停止示唆演出中において集中線を飾り図柄や擬似連図柄よりも優先して表示するとともに、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合については、画像表示装置 5 において擬似連図柄が非表示となった後の所定期間に亘って集中線を継続して表示してもよい。40

#### 【 1 0 6 1 】

このようにすることで、前記特徴部 2 2 5 S G と同じく、飾り図柄や擬似連図柄を集中線よりも後方側の画像として表示することで、擬似連図柄が仮停止することを示唆する仮停止示唆演出の興趣を向上できる。そして、擬似連図柄が仮停止しない場合については、擬似連図柄が画像表示装置 5 において非表示となった後から所定期間に亘って集中線が継続して表示されることによても擬似連図柄が仮停止するか否かについての興趣を向上できる。尚、特に図示しないが、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止する場合は、前記特徴部 2 2 5 S G と同じく擬似連図柄が仮停止する際に画像表示装置 5 の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることで該仮停止時における遊技50

者の違和感を低減できる。

#### 【1062】

また、前記特徴部225SGでは、擬似連図柄が仮停止した場合、画像表示装置5において透過率0%の画像として仮停止報知用のエフェクト画像を表示し、停止した擬似連図柄を一時的に視認不能とする形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例225SG-4として図17-9(A)～図17-9(C)に示すように、擬似連図柄が仮停止した場合は、画像表示装置5において集中線よりも透過率が低い(例えば、20%等)画像として仮停止報知用のエフェクト画像を表示してもよい。

#### 【1063】

つまりは、図17-10に示すように、仮停止示唆演出として集中線が表示されている期間(擬似連図柄の仮停止タイミングまでの期間)においては、該集中線の透過率が高い(例えば、前述した50%)ことにより遊技者が集中線越しに飾り図柄や擬似連図柄を容易に視認可能である一方で、仮停止報知演出として仮停止報知用のエフェクト画像が表示されている期間(擬似連図柄の仮停止タイミング以降の期間)においては、集中線よりも透過率が低い(例えば、前述した20%)ことにより、集中線が表示されている期間よりも遊技者が飾り図柄や擬似連図柄を視認し難くなっていてもよい。

10

#### 【1064】

このようにすることで、前記特徴部225SGと同じく、仮停止示唆演出中は透過率が比較的高い集中線が表示されることによって、擬似連図柄が仮停止することを示唆する仮停止示唆演出の興趣を向上できる。そして、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止する場合(仮停止報知演出が実行される場合)は、前記特徴部225SGと同じく擬似連図柄が仮停止する際に画像表示装置5の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることで該仮停止時における遊技者の違和感を低減するとともに、該仮停止報知用のエフェクト画像を通して擬似連図柄が仮停止したことを強調することができるので、擬似連図柄が仮停止することの興趣を向上できる。

20

#### 【1065】

また、前記特徴部225SGでは、可変表示中に擬似連演出にかかわる演出として仮停止示唆演出と仮停止報知演出を実行可能な形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、可変表示中はこれら仮停止示唆演出や仮停止報知演出とは異なる演出として、可変表示結果が大当たりとなることを示唆する予告演出(特徴部193SGにおける図16-29参照)を実行可能としてもよい。尚、これら予告演出は、仮停止示唆演出として画像表示装置5において集中線が表示されているときに実行可能とする一方で、仮停止報知演出として画像表示装置5において仮停止報知用のエフェクト画像が表示されているときは予告演出の実行を制限してもよい。このようにすることで、予告演出の実行によって可変表示結果が大当たりとなるか否かに遊技者を注目させることができるとともに、画像表示装置5において仮停止報知用のエフェクト画像が表示されているときは予告演出の実行を制限することで、予告演出の視認性が仮停止報知用のエフェクト画像によって低下して、該予告演出の興趣が低下してしまうことを防ぐことができる。

30

#### 【1066】

また、可変表示中に実行可能な予告演出としては、変形例225SG-5として図17-11に示すように、例えば、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止した場合に、次の擬似連示唆演出の演出結果として更に擬似連図柄が仮停止することを示唆する擬似連示唆演出や、画像表示装置5の所定位置(例えば、画像表示装置の中央下部)において実行中の可変表示に対応する保留記憶表示をアクティブ表示として表示するアクティブ表示エリア225SG005Fを設け、該アクティブ表示の表示態様を変化させることで可変表示結果が大当たりとなることを示唆するアクティブ表示予告演出及び、アクティブ表示の表示態様が変化することを示唆するアクティブ表示変化予告演出を実行可能としてもよい。

40

#### 【1067】

このように、予告演出として擬似連示唆演出を実行する場合は、例えば、図17-11

50

(A)～図17-11(C)に示すように、仮停止予告演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止したことに基づいて画像表示装置5の上部において擬似連示唆演出としての左右幅寸法がL1である画像を表示するとともに、該画像表示装置5において透過率が0%である仮停止報知用のエフェクト画像を表示し、該仮停止から所定期間が経過することによつて仮停止報知用のエフェクト画像を非表示とする。つまり、擬似連示唆演出としての画像の表示は擬似連図柄の仮停止タイミングから開始されるが、擬似連示唆演出としての画像が遊技者から視認可能となるのは仮停止報知用のエフェクト画像が非表示化されたタイミングからである。

#### 【1068】

一方で、予告演出としてアクティブ表示変化予告演出を実行する場合は、図17-11(A)及び図17-11(D)～図17-11(F)に示すように、擬似連図柄が仮停止したタイミングから画像表示装置5において仮停止報知用のエフェクト画像の表示を行はず、アクティブ表示変化予告演出の画像(本変形例225SG-5では画像表示装置5の右部からアクティブ表示エリア225SG005Fに向けて飛来する左右幅寸法がL2(L1>L2)である矢の画像)が表示される。

#### 【1069】

該アクティブ表示変化予告演出の演出結果としてアクティブ表示の表示態様が変化する場合は、図17-11(E)に示すように、画像表示装置5の右部から飛来してきた矢がアクティブ表示に刺さることによって該アクティブ表示の表示態様が変化し、該アクティブ表示変化予告演出の演出結果としてアクティブ表示の表示態様が変化しない場合は、図17-11(F)に示すように、画像表示装置5の右部から飛来してきた矢がアクティブ表示に刺さることなく画像表示装置5の左部に向けて通過した後に非表示となればよい。

#### 【1070】

このように本変形例225SG-5では、予告演出として擬似連示唆演出を実行する場合は、画像表示装置5において擬似連示唆演出としての画像とともに仮停止報知用のエフェクト画像を表示することによって、一旦擬似連示唆演出としての画像を遊技者から視認不能とする一方で、予告演出としてアクティブ表示変化予告演出を実行する場合は、画像表示装置5において仮停止報知用のエフェクト画像を表示せずに、アクティブ表示変化予告演出の画像として、擬似連示唆演出としての画像よりも表示寸法が短い画像(矢の画像)を表示することで、アクティブ表示変化予告演出が仮停止報知用のエフェクト画像によつて遮られて分かり難くなってしまうことを防ぐことができる。

#### 【1071】

尚、本変形例225SG-5では、予告演出として擬似連示唆演出を実行する場合は、仮停止予告演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止したことに基づいて画像表示装置5の上部において擬似連示唆演出としての左右幅寸法がL1である画像を表示するとともに、該画像表示装置5において透過率が0%である仮停止報知用のエフェクト画像を表示する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、予告演出として擬似連示唆演出を実行する場合は、画像表示装置5の上部において擬似連示唆演出としての画像とともに透過率が0%ではない(例えば、透過率が20%や50%)仮停止報知用のエフェクト画像を表示してもよい。

#### 【1072】

(本発明の実施の形態における特徴部225SGに関する説明)

次に本発明の実施の形態における特徴部225SG(以下、本特徴部225SGと記載する)について説明する。尚、本特徴部225SGでは、前述した特徴部のパチンコ遊技機1と同一構成である箇所については記述を省略する。

#### 【1073】

先ず、本特徴部225SGにおける表示制御部123について説明する。表示制御部123におけるCGROMには、画像表示装置5に画像を表示させるための複数種類の画像データが記憶されている。表示制御部123は、演出制御用CPU120による指示に基づいてCGROMに記憶されている1の画像データに基づいて所定画像を画像表示装置5

10

20

30

40

50

に表示させることができ、複数種類の画像データを配置して画像表示装置5に画像を表示させることにより、所定の演出画面を表示させることができる。所定画像を画像表示装置5に表示させないようにする場合には、状況に応じて、所定画像の画像データの前面側に他の画像データを透過率0%として配置することで、所定画像の画像データに基づく画像を演出画面に表示させないように制御する場合と、所定画像の画像データを配置しない表示データを作成した画像表示装置5に画像を表示させることにより、所定画像を演出画面に表示させないように制御する場合がある。

#### 【1074】

図17-1(A)～図17-1(C)、図17-2(A)～図17-2(C)、図17-3(A)～図17-3(C)に示すように、例えば、画像表示装置5に画像を表示する場合としては、画像データ1～4を含む複数の画像データを配置して作成された表示データに基づいて画像表示装置5に画像を表示する。このうち図17-1は、本特徴部225SGにおける仮停止示唆演出として擬似連図柄が仮停止する直前の画像データであり、図17-2は、擬似連図柄が仮停止した場合の画像データであり、図17-3は、擬似連図柄が仮停止しなかった場合の画像データである。

10

#### 【1075】

図17-2(A)に示すように、画像データ1は、仮停止報知演出として画像表示装置5の表示領域全体で擬似連図柄が仮停止したことを報知するためのエフェクト画像(仮停止報知用のエフェクト画像)を表示するために描画されるデータである。

20

#### 【1076】

図17-1(A)に示すように、画像データ2は、仮停止示唆演出として画像表示装置5の外周縁部から該画像表示装置5の中央部(「中」の飾り図柄表示エリア5C)に向けて集中線を表示するために描画されるデータである。

30

#### 【1077】

図17-1(B)、図17-2(B)、図17-3(A)に示すように、画像データ3は、仮停止示唆演出の実行中において擬似連図柄を画像表示装置5の上方から下方に向けての移動表示を表示するために描画されるデータである。また、擬似連図柄が仮停止する場合においては、該仮停止した擬似連図柄を移動表示中よりも大きいサイズ(図17-1(B)に示すように、仮停止前における擬似連図柄の左右幅寸法はa、上下幅寸法はbであるが、図17-2(B)に示すように、仮停止時における擬似連図柄の左右幅寸法はx(x>a)、上下幅寸法はy(y>b))で表示するために描画されるデータであるとともに、擬似連図柄が仮停止せずに仮停止示唆演出が終了した直後においては、擬似連図柄に替えて画像表示装置5の上方から下方に向けて通常の飾り図柄(本特徴部225SGでは「1」～「9」までの図柄)の可変表示を表示するために描画されるデータである。

#### 【1078】

図17-3(B)に示すように、画像データ4は、擬似連図柄が仮停止せずに仮停止示唆演出が終了した直後において、画像表示装置5の中央部から下方に向けての擬似連図柄の移動表示を表示するために描画されるデータである。

40

#### 【1079】

図17-1～図17-3に示すように、これら画像データ1～4には画像表示装置5にて画像を表示するための表示優先度が設定されている。表示優先度は、画像データ1が最も高く設定されている。また、画像データ2の表示優先度は画像データ1よりも低く設定されており、画像データ3の表示優先度は画像データ2よりも低く設定されている。そして、画像データ4の表示優先度が最も低く設定されている(画像表示装置5における画像の表示優先度：画像データ1>画像データ2>画像データ3>画像データ4)。つまり、画像表示装置5では、画像データ1に基づく画像が最も上層の画像として表示され、画像データ2に基づく画像が画像データ1に基づく画像よりも下層の画像として表示され、画像データ3に基づく画像が画像データ1に基づく画像と画像データ2に基づく画像よりも下層の画像として表示され、画像データ4に基づく画像が画像データ1に基づく画像と画像データ2に基づく画像よりも下層の画像として表示され

50

るようになっている。

#### 【1080】

このため、仮停止示唆演出の実行時は、図17-1(C)に示すように、画像データ2に基づく画像(集中線)が画像データ3に基づく画像(擬似連図柄の上方から下方に向かっての移動表示)よりも優先して表示されるようになっている。尚、本特徴部225SGにおける集中線は透過率が高く設定されている(例えば、50%)ため、仮停止示唆演出の実行中においては、遊技者は、集中線を通して飾り図柄や擬似連図柄を視認可能となっている。

#### 【1081】

擬似連図柄が仮停止した直後においては、図17-2(C)及び図17-2(D)に示すように、画像データ1に基づく画像(仮停止報知用のエフェクト画像)が画像データ3に基づく画像(仮停止したことで移動表示中よりも大きなサイズとなった擬似連図柄)よりも優先して表示されるようになっている。尚、仮停止報知用のエフェクト画像は再可変表示の開始前に所定期間が経過することによって非表示となる。

10

#### 【1082】

尚、本特徴部225SGにおける仮停止報知用のエフェクト画像は、透過率が0%に設定されている。つまり、擬似連図柄が仮停止した場合は、図17-2(C)及び図17-2(D)に示すように、画像表示装置5の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることにより飾り図柄や擬似連図柄が遊技者から視認不能となるが、所定期間が経過することによってこれら飾り図柄や擬似連図柄が遊技者から視認可能となる。

20

#### 【1083】

擬似連図柄が仮停止せずに仮停止示唆演出が終了した直後においては、図17-3(C)に示すように、画像データ3に基づく画像(擬似連図柄とは異なる飾り図柄の可変表示)が画像データ4に基づく画像(擬似連図柄の画像表示装置5の中央部から下方に向かっての移動表示)よりも優先して表示されるようになっている。

#### 【1084】

特に、本特徴部225SGでは、仮停止示唆演出の実行中は、演出制御用CPU120(表示制御部123)は、図17-1に示す画像データを画像表示装置5に表示することによって、擬似連図柄が仮停止するか否かに対して遊技者を注目させるようになっている。

30

#### 【1085】

また、演出制御用CPU120(表示制御部123)は、仮停止示唆演出を実行する可変表示においては、可変表示の開始タイミングで擬似連図柄が仮停止するか否かにかかわらず擬似連図柄が仮停止する画像データをセットして可変表示を実行するようになっている。そして、演出制御用CPU120(表示制御部123)は、擬似連図柄が仮停止しない仮停止示唆演出の表示画像データ切替タイミング(前述の特徴部193の図16-33参照)において、画像表示装置5に表示する画像データを擬似連図柄が仮停止する画像データ(図17-1、図17-2)から図17-3に示す擬似連図柄が仮停止しない画像データに切り替えるようになっている。

#### 【1086】

次に、本特徴部225SGにおいて仮停止示唆演出を実行する可変表示での画像表示装置5の表示態様について、図17-4に基づいて説明する。

40

#### 【1087】

先ず、図17-4(A)～図17-4(C)に示すように、可変表示の開始から一定期間が経過すると、「左」と「右」の飾り図柄表示エリア5L、5Cにおいて飾り図柄が停止(揺動停止)してリーチとなる。その後、1回目の仮停止示唆演出として、「中」の飾り図柄表示エリア5Cにおいて擬似連図柄が上方から下方に向かって移動していく。このとき、図17-4(C)～図17-4(E)に示すように、画像表示装置5では、擬似連図柄が画像表示装置5の中央部に向けて移動されていくことに応じて、集中線が画像表示装置5の中央部に向けて移動表示されていく。

#### 【1088】

50

そして、該仮停止示唆演出の結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、演出制御用 C P U 1 2 0 (表示制御部 1 2 3 )が画像データを切り替えることによって、図 1 7 - 4 ( F )に示すように、集中線が非表示となるとともに、擬似連図柄は仮停止することなく画像表示装置の下方に向けて継続して移動し非表示となる。

#### 【 1 0 8 9 】

一方で、該仮停止示唆演出の結果として擬似連図柄が仮停止する場合は、図 1 7 - 4 ( G )及び図 1 7 - 4 ( H )に示すように、擬似連図柄が仮停止するとともに、画像表示装置 5 の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示される。尚、仮停止報知用のエフェクト画像は前述したように透過率が 0 % に設定されているので、遊技者は、擬似連図柄の仮停止から所定期間が経過する迄は仮停止報知用のエフェクト画像によって擬似連図柄を視認不能となっている。そして、擬似連図柄の仮停止から所定期間が経過した後、遊技者は、仮停止報知用のエフェクト画像が非表示となることで、仮停止報知演出中よりも大きなサイズの擬似連図柄を視認可能となる。

#### 【 1 0 9 0 】

以上、本特徴部 2 2 5 S G におけるパチンコ遊技機 1 では、1 の可変表示中に擬似連図柄を画像表示装置 5 の中央部に向けて移動表示するとともに該擬似連図柄が仮停止することを示唆する仮停止示唆演出を実行可能となっている。更に、該仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止する場合は、該擬似連図柄を仮停止するとともに画像表示装置 5 の表示領域全体において仮停止報知用のエフェクト画像を表示することによって仮停止した擬似連図柄を一旦視認不能とし、該仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、仮停止報知用のエフェクト画像を表示せずに該擬似連図柄を画像表示装置 5 の下方に向けて継続して移動表示した後に非表示するので、遊技者が仮停止示唆演出の演出成功（擬似連図柄の仮停止）と演出失敗（擬似連図柄が仮停止しないこと）を把握し易く、仮停止示唆演出の興趣を向上できるようになっている。

#### 【 1 0 9 1 】

また、仮停止示唆演出中においては画像表示装置 5 において透過率が高い集中線が表示されることによって、移動表示されている擬似連図柄が仮停止するか否かに対して遊技者を注目させることができ興趣を向上できる。更には、擬似連図柄が仮停止する際には、画像表示装置 5 において透過率が 0 である仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることによって、該仮停止時における遊技者の違和感を低減するとともに、擬似連図柄が仮停止したことを強調することができるので、該擬似連図柄の仮停止の興趣も向上することができる。

#### 【 1 0 9 2 】

また、擬似連図柄が仮停止する場合は、仮停止時における擬似連図柄が仮停止前よりも大きいサイズで表示される（仮停止前の左右幅寸法は a 、上下幅寸法は b であるのに対して、仮停止時の左右幅寸法は x ( x > a ) 、上下幅寸法は y ( y > b ) ）ので、仮停止した擬似連図柄の視認性を向上できるとともに、擬似連図柄の仮停止をより強調することができる。

#### 【 1 0 9 3 】

尚、本特徴部 2 2 5 S G では、擬似連図柄が仮停止したタイミングから該擬似連図柄を擬似連図柄の仮停止前よりも大きいサイズで表示する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、擬似連図柄のサイズを仮停止前よりも大きく表示するタイミングは、仮停止の直前のタイミングや、仮停止報知用のエフェクト画像が非表示となったタイミング等の仮停止後のタイミングであってもよい。

#### 【 1 0 9 4 】

また、本特徴部 2 2 5 S G では、擬似連図柄が仮停止したタイミングから該擬似連図柄を擬似連図柄の仮停止前よりも大きいサイズで表示することで擬似連図柄が仮停止したことを強調する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、擬似連図柄が仮停止したタイミングから擬似連図柄の形状や色を変化させることによって擬似連図柄が仮停止したことを強調してもよい。

10

20

30

40

50

**【1095】**

また、本特徴部 225SG では、図 17-4(C)～図 17-4(E) に示すように、仮停止示唆演出として画像表示装置 5において集中線を表示するとともに、仮停止示唆演出の進行に応じて集中線を画像表示装置 5 の中央部に向けて移動表示することによって擬似連図柄が仮停止するか否かに対する強調度合いを高めていくことで、擬似連図柄が仮停止することへの期待感を高めることができ、仮停止示唆演出の興趣を向上できる。

**【1096】**

尚、本特徴部 225SG では、仮停止示唆演出の進行に応じて集中線を画像表示装置 5 の中央部に向けて移動表示することにより擬似連図柄が仮停止するか否かに対する強調度合いを高めていく形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、仮停止示唆演出の進行に応じて集中線の色を変化させることや表示する本数を増やす（集中線の密度を高める）ことによって擬似連図柄が仮停止するか否かに対する強調度合いを高めてもよい。

10

**【1097】**

以上、本発明の特徴部 225SG を図面により説明してきたが、具体的な構成はこれらに限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があつても本発明に含まれる。

**【1098】**

例えば、前記特徴部 225SG では、図 17-1 に示すように、画像データ 2 として集中線の描画を行い、画像データ 3 として飾り図柄や擬似連図柄の描画を行うことによって、画像表示装置 5において集中線を飾り図柄や擬似連図柄よりも優先して表示する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例 225SG-1 として図 17-5(A)～図 17-5(C) に示すように、画像データ 4 として集中線の描画を行うことで、画像表示装置 5において飾り図柄や擬似連図柄を集中線よりも優先して表示（集中線を飾り図柄や擬似連図柄よりも後方側の画像として表示）してもよい。

20

**【1099】**

このようにすることで、図 17-6(A)～図 17-6(H) に示すように、仮停止示唆演出中においては、画像表示装置 5において集中線を該画像表示装置 5 の中央部に向けて移動表示することによって擬似連図柄が仮停止するか否かに対する強調度合いを高めていくことができるとともに、集中線によって飾り図柄や擬似連図柄が遊技者から視認し難くなってしまうことを防ぐことができる。

30

**【1100】**

尚、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、演出制御用 CPU120（表示制御部 123）が画像データを切り替えることによって、図 17-6(F) に示すように、集中線が非表示となるとともに、擬似連図柄は仮停止することなく画像表示装置の下方に向けて継続して移動し非表示となる。

**【1101】**

一方で、該仮停止示唆演出の結果として擬似連図柄が仮停止する場合は、図 17-6(G) 及び図 17-6(H) に示すように、擬似連図柄が仮停止するとともに、画像表示装置 5 の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示される。尚、仮停止報知用のエフェクト画像は前述したように透過率が 0% に設定されているので、遊技者は、擬似連図柄の仮停止から所定期間が経過する迄は仮停止報知用のエフェクト画像によって擬似連図柄を視認不能となっている。そして、擬似連図柄の仮停止から所定期間が経過した後、遊技者は、仮停止報知用のエフェクト画像が非表示となることで、仮停止報知演出中よりも大きなサイズの擬似連図柄を視認可能となる。

40

**【1102】**

以上のように、集中線を飾り図柄や擬似連図柄よりも後方側の画像として表示することで、擬似連図柄が仮停止することを示唆する仮停止示唆演出の興味を向上できる。更には、擬似連図柄が仮停止する際に画像表示装置 5 の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることで該仮停止時における遊技者の違和感を低減できるとともに、仮

50

停止したことを強調することができ、擬似連図柄の仮停止の興趣を向上できる。

#### 【1103】

また、前記変形例225SG-1では、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、集中線を非表示とした後に、擬似連図柄を仮停止させることなく画像表示装置の下方に向けて継続して移動し非表示とする形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例225SG-2として図17-7(A)～図17-7(H)に示すように、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄を仮停止させることなく画像表示装置の下方に向けて継続して移動し非表示とする一方で、集中線については擬似連図柄が非表示となった後も可変表示の停止タイミングまでを限度として所定期間継続して表示してもよい。

10

#### 【1104】

このようにすることで、変形例225SG-1と同じく、集中線を飾り図柄や擬似連図柄よりも後方側の画像として表示することで、擬似連図柄が仮停止することを示唆する仮停止示唆演出の興趣を向上できる。そして、擬似連図柄が仮停止しない場合については、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となった後から所定期間に亘って集中線が継続して表示されることによっても擬似連図柄が仮停止するか否かについての興趣を向上できる。尚、特に図示しないが、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止する場合は、前記特徴部225SGと同じく擬似連図柄が仮停止する際に画像表示装置5の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることで該仮停止時における遊技者の違和感を低減できる。

20

#### 【1105】

また、前記変形例225SG-2では、仮停止示唆演出中において飾り図柄や擬似連図柄を集中線よりも優先して表示するとともに、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合については、画像表示装置5において擬似連図柄が非表示となった後の所定期間に亘って集中線を継続して表示する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例225SG-3として図17-8(A)～図17-8(H)に示すように、仮停止示唆演出中において集中線を飾り図柄や擬似連図柄よりも優先して表示するとともに、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合については、画像表示装置5において擬似連図柄が非表示となった後の所定期間に亘って集中線を継続して表示してもよい。

30

#### 【1106】

このようにすることで、前記特徴部225SGと同じく、飾り図柄や擬似連図柄を集中線よりも後方側の画像として表示することで、擬似連図柄が仮停止することを示唆する仮停止示唆演出の興趣を向上できる。そして、擬似連図柄が仮停止しない場合については、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となった後から所定期間に亘って集中線が継続して表示されることによっても擬似連図柄が仮停止するか否かについての興趣を向上できる。尚、特に図示しないが、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止する場合は、前記特徴部225SGと同じく擬似連図柄が仮停止する際に画像表示装置5の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることで該仮停止時における遊技者の違和感を低減できる。

40

#### 【1107】

また、前記特徴部225SGでは、擬似連図柄が仮停止した場合、画像表示装置5において透過率0%の画像として仮停止報知用のエフェクト画像を表示し、停止した擬似連図柄を一時的に視認不能とする形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例225SG-4として図17-9(A)～図17-9(C)に示すように、擬似連図柄が仮停止した場合は、画像表示装置5において集中線よりも透過率が低い(例えば、20%等)画像として仮停止報知用のエフェクト画像を表示してもよい。

#### 【1108】

つまりは、図17-10に示すように、仮停止示唆演出として集中線が表示されている期間(擬似連図柄の仮停止タイミングまでの期間)においては、該集中線の透過率が高い

50

(例えば、前述した 50% )ことにより遊技者が集中線越しに飾り図柄や擬似連図柄を容易に視認可能である一方で、仮停止報知演出として仮停止報知用のエフェクト画像が表示されている期間(擬似連図柄の仮停止タイミング以降の期間)においては、集中線よりも透過率が低い(例えば、前述した 20% )ことにより、集中線が表示されている期間よりも遊技者が飾り図柄や擬似連図柄を視認し難くなっていてもよい。尚、本変形例 225SG-4 では特に図示しないが、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止しない場合は、他の特徴部や変形例と同じく、画像表示装置 5 において仮停止報知用のエフェクト画像は表示されない。

#### 【1109】

このようにすることで、前記特徴部 225SG と同じく、仮停止示唆演出中は透過率が比較的高い集中線が表示されることによって、擬似連図柄が仮停止することを示唆する仮停止示唆演出の興趣を向上できる。そして、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止する場合(仮停止報知演出が実行される場合)は、前記特徴部 225SG と同じく擬似連図柄が仮停止する際に画像表示装置 5 の表示領域全体で仮停止報知用のエフェクト画像が表示されることで該仮停止時における遊技者の違和感を低減できるとともに、該仮停止報知用のエフェクト画像を通して擬似連図柄が仮停止したことを強調することができる、擬似連図柄が仮停止することの興趣を向上できる。

10

#### 【1110】

また、前記特徴部 225SG では、可変表示中に擬似連演出にかかる演出として仮停止示唆演出と仮停止報知演出を実行可能な形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、変形例 225SG-5 として、可変表示中はこれら仮停止示唆演出や仮停止報知演出とは異なる演出として、可変表示結果が大当たりとなることを示唆する予告演出(特徴部 193SG における図 16-29 参照)を実行可能としてもよい。尚、これら予告演出は、仮停止示唆演出として画像表示装置 5 において集中線が表示されているときに実行可能とする一方で、仮停止報知演出として画像表示装置 5 において仮停止報知用のエフェクト画像が表示されているときは予告演出の実行を制限してもよい。このようにすることで、予告演出の実行によって可変表示結果が大当たりとなるか否かに遊技者を注目させることができるとともに、画像表示装置 5 において仮停止報知用のエフェクト画像が表示されているときは予告演出の実行を制限することで、予告演出の視認性が仮停止報知用のエフェクト画像によって低下して、該予告演出の興趣が低下してしまうことを防ぐことができる。

20

#### 【1111】

また、可変表示中に実行可能な予告演出としては、変形例 225SG-5 として図 17-11 に示すように、例えば、仮停止示唆演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止した場合に、次の擬似連示唆演出の演出結果として更に擬似連図柄が仮停止することを示唆する擬似連示唆演出や、画像表示装置 5 の所定位置(例えば、画像表示装置の中央下部)において実行中の可変表示に対応する保留記憶表示をアクティブ表示として表示するアクティブ表示エリア 225SG005F を設け、該アクティブ表示の表示態様を変化させることで可変表示結果が大当たりとなることを示唆するアクティブ表示予告演出及び、アクティブ表示の表示態様が変化することを示唆するアクティブ表示変化予告演出を実行可能としてもよい。

30

#### 【1112】

このように、予告演出として擬似連示唆演出を実行する場合は、例えば、図 17-11(A) ~ 図 17-11(C) に示すように、仮停止予告演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止したことに基づいて画像表示装置 5 の上部において擬似連示唆演出としての左右幅寸法が L1 である画像を表示するとともに、該画像表示装置 5 において透過率が 0% である仮停止報知用のエフェクト画像を表示し、該仮停止から所定期間が経過することによって仮停止報知用のエフェクト画像を非表示とする。つまり、擬似連示唆演出としての画像の表示は擬似連図柄の仮停止タイミングから開始されるが、擬似連示唆演出としての画像が遊技者から視認可能となるのは仮停止報知用のエフェクト画像が非表示化されたタイ

40

50

ミングからである。

**【1113】**

一方で、予告演出としてアクティブ表示変化予告演出を実行する場合は、図17-11(A)及び図17-11(D)～図17-11(F)に示すように、擬似連図柄が仮停止したタイミングから画像表示装置5において仮停止報知用のエフェクト画像の表示を行ず、アクティブ表示変化予告演出の画像(本変形例225SG-5では画像表示装置5の右部からアクティブ表示エリア225SG005Fに向けて飛来する左右幅寸法がL2(L1>L2)である矢の画像)が表示される。

**【1114】**

該アクティブ表示変化予告演出の演出結果としてアクティブ表示の表示態様が変化する場合は、図17-11(E)に示すように、画像表示装置5の右部から飛来してきた矢がアクティブ表示に刺さることによって該アクティブ表示の表示態様が変化し、該アクティブ表示変化予告演出の演出結果としてアクティブ表示の表示態様が変化しない場合は、図17-11(F)に示すように、画像表示装置5の右部から飛来してきた矢がアクティブ表示に刺さることなく画像表示装置5の左部に向けて通過した後に非表示となればよい。

10

**【1115】**

このように本変形例225SG-5では、予告演出として擬似連示唆演出を実行する場合は、画像表示装置5において擬似連示唆演出としての画像とともに仮停止報知用のエフェクト画像を表示することによって、一旦擬似連示唆演出としての画像を遊技者から視認不能とする一方で、予告演出としてアクティブ表示変化予告演出を実行する場合は、画像表示装置5において仮停止報知用のエフェクト画像を表示せずに、アクティブ表示変化予告演出の画像として、擬似連示唆演出としての画像よりも表示寸法が短い画像(矢の画像)を表示することで、アクティブ表示変化予告演出が仮停止報知用のエフェクト画像によって遮られて分かり難くなってしまうことを防ぐことができる。

20

**【1116】**

尚、本変形例225SG-5では、予告演出として擬似連示唆演出を実行する場合は、仮停止予告演出の演出結果として擬似連図柄が仮停止したことに基づいて画像表示装置5の上部において擬似連示唆演出としての左右幅寸法がL1である画像を表示するとともに、該画像表示装置5において透過率が0%である仮停止報知用のエフェクト画像を表示する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、予告演出として擬似連示唆演出を実行する場合は、画像表示装置5の上部において擬似連示唆演出としての画像とともに透過率が0%ではない(例えば、透過率が20%や50%)仮停止報知用のエフェクト画像を表示してもよい。

30

**【1117】**

また、前記特徴部193SGや前記特徴部225SGでは、複数の飾り図柄のうちの1の図柄として、或いは、飾り図柄とは異なる図柄として、擬似連演出が実行されることを報知する図柄(擬似連図柄)が画像表示装置5において仮停止する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、可変表示の終了タイミングで保留記憶表示やの表示態様を変化させることで該保留記憶表示に対応する可変表示結果が大当たりとなることを示唆する保留記憶表示変化演出を実行可能とともに、複数の飾り図柄のうちの1の図柄として、或いは、飾り図柄とは異なる図柄として、保留記憶表示が変化することを示す図柄(保留記憶表示変化報知図柄)が画像表示装置5において停止する場合を設けてもよい。このように保留記憶表示変化報知図柄が画像表示装置5において停止する場合においては、該保留記憶表示変化報知図柄が停止するか否かを対象として前記特徴部193SGや前記特徴部225SGにおける仮停止示唆演出に相当する演出(本発明における示唆演出)を実行可能としてもよい。

40

**【1118】**

また、前記特徴部193SGや前記特徴部225SGでは、複数の飾り図柄のうちの1の図柄として、或いは、飾り図柄とは異なる図柄として、擬似連演出が実行されることを報知する図柄(擬似連図柄)が画像表示装置5において仮停止する形態を例示したが、本

50

発明はこれに限定されるものではなく、例えば、画像表示装置 5において背景画像として複数の画像を表示可能とし、表示されている背景画像に応じて実行中の可変表示結果が大当たりとなる割合を示唆可能とともに、複数の飾り図柄のうちの 1 の図柄として、或いは、飾り図柄とは異なる図柄として、背景画像が変化することを示す図柄（背景画像変化報知図柄）が画像表示装置 5において停止する場合を設けてもよい。このように背景画像変化報知図柄が画像表示装置 5において停止する場合においては、該背景画像変化報知図柄が停止するか否かを対象として前記特徴部 193SG や前記特徴部 225SG における仮停止示唆演出に相当する演出（本発明における示唆演出）を実行可能としてもよい。

### 【1119】

また、前記特徴部 193SG では、所定の遊技を行う遊技機としてパチンコ遊技機 1 を例示したが、本発明はこれに限定するものではなく、所定の遊技を行う遊技機とは、少なくとも所定の遊技を行うものであればパチンコ遊技機 1 の他スロットマシンや一般ゲーム機であってもよい。

10

### 【1120】

また、本明細書では、本発明の遊技機の形態として複数の特徴部や変形例を例示したが、本発明の遊技機としては、これら複数の特徴部や変形例を組合せて実施してもよいし、1 の特徴部や変形例のみを実施してもよい。

### 【1121】

例えば、前記特徴部 193SG や前記特徴部 225SG では、複数の飾り図柄のうちの 1 の図柄として、或いは、飾り図柄とは異なる図柄として、擬似連演出が実行されることを報知する図柄（擬似連図柄）が画像表示装置 5において仮停止する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値を飾り図柄の組合せ（停止図柄）によって示唆可能とし、特定の設定値が設定されていることを示唆する図柄の停止を対象として前記特徴部 193SG や前記特徴部 225SG における仮停止示唆演出に相当する演出（本発明における示唆演出）を実行可能としてもよい。

20

### 【符号の説明】

### 【1122】

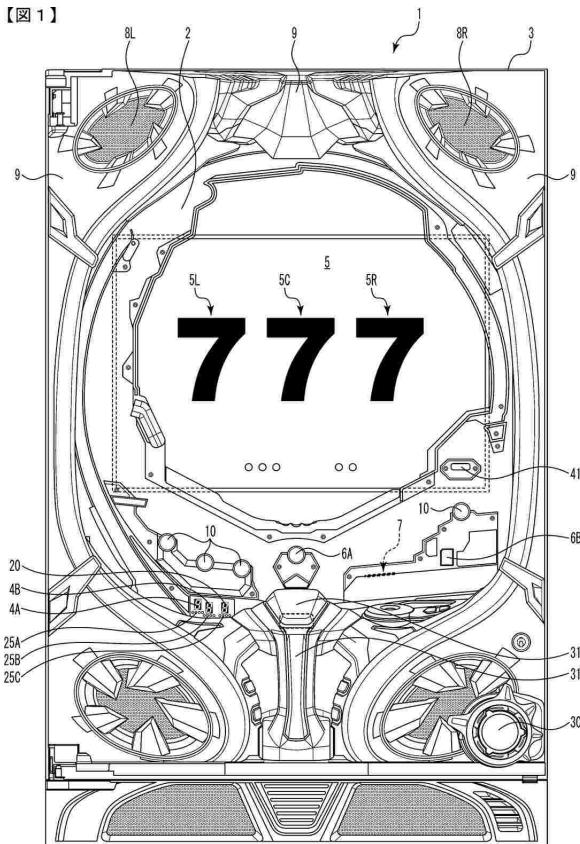
1	パチンコ遊技機	
2	遊技盤	
4 A	第 1 特別図柄表示装置	30
4 B	第 2 特別図柄表示装置	
5	画像表示装置	
1 1	主基板	
1 2	演出制御基板	
1 0 3	C P U	
1 2 0	演出制御用 C P U	
7 5 S G 0 0 1	パチンコ遊技機	
3 0 0	第 1 演出ユニット	
3 0 1	ベース部材	
3 0 2	カバー部材	40
3 0 3	L E D 基板	
3 3 1	装飾パターン	
4 0 0	第 2 演出ユニット	
4 0 1	ベース部材	
4 0 2	カバー部材	
4 0 3	L E D 基板	
4 2 0	装飾部	
6 0 0	第 3 演出ユニット	
8 0 0	第 4 演出ユニット	
8 0 1	ベース部材	50

8 0 2  
8 0 3

力バー部材  
LED基板

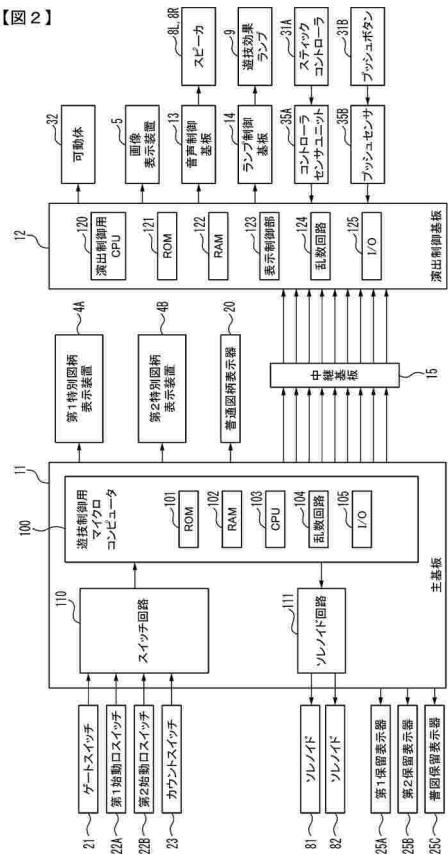
【図面】  
【図1】

【図1】



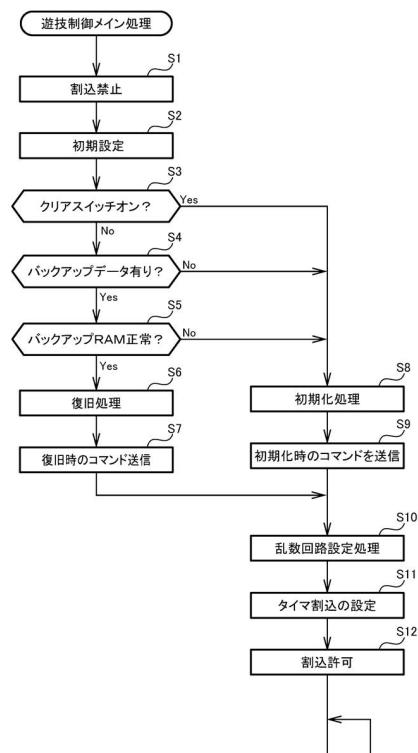
【 図 2 】

【図2】



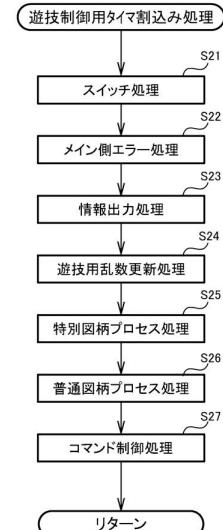
【図3】

【図3】



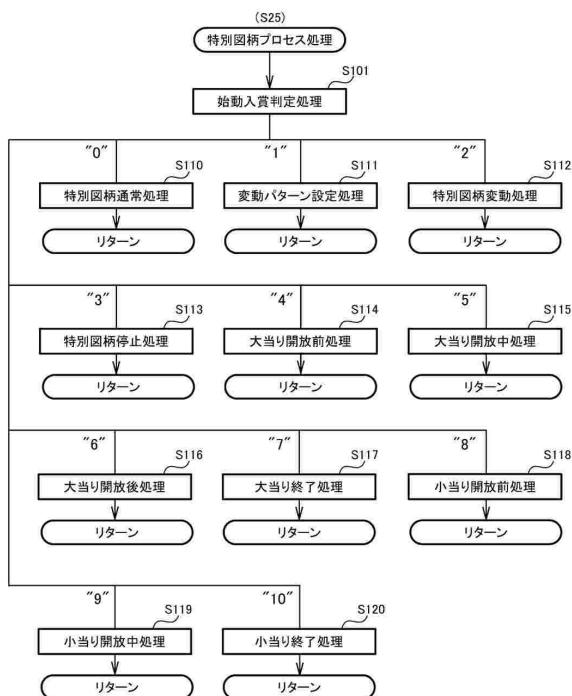
【 义 4 】

【図4】



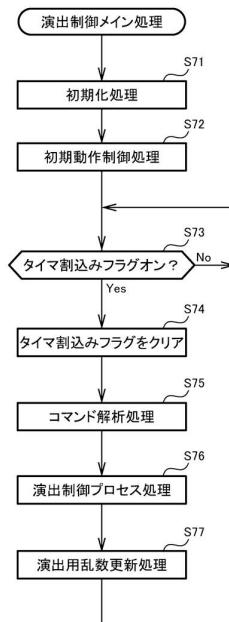
【図 5】

【図5】



【図 6】

【図6】

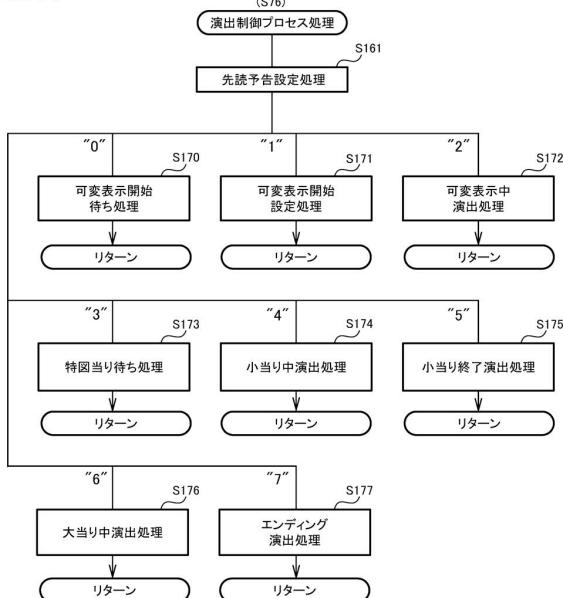


10

20

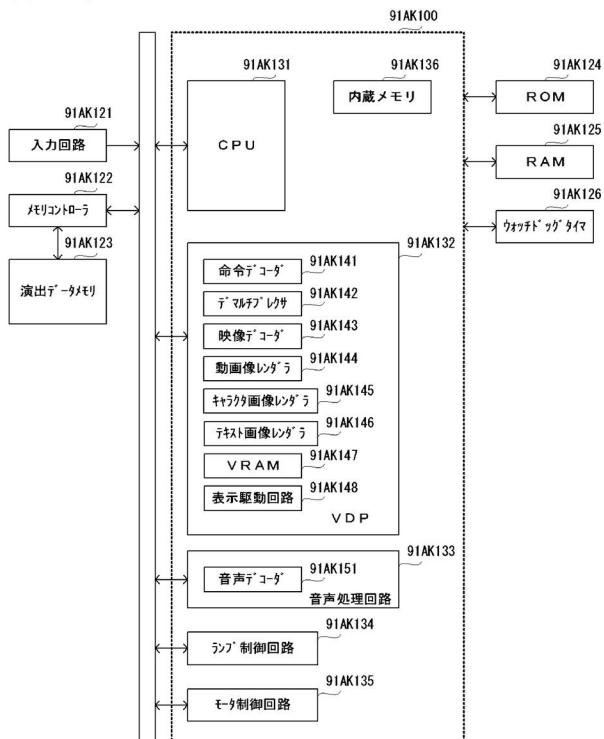
【図 7】

【図7】



【図 8 - 1】

【図8-1】



30

40

50

【図 8 - 2】

【図 8 - 2】

記憶エリア	記憶内容
91AKM01	演出制御用プログラム 演出制御管理データ
91AKM02	表示制御用プログラム 表示制御管理データ
91AKM11	動画像関連データ
91AKM12	キャラクタ画像関連データ
91AKM13	テキスト画像関連データ (アウトラインフォントデータ)
91AKM14	音声関連データ

【図 8 - 3】

【図 8 - 3】

リーチ演出内容	動画像データ	テキスト表示プロセステーブル	決定割合
SPリーチA(大当たり)	91AKD01	91AKT01	30／100
		91AKT02	70／100
SPリーチB(大当たり)	91AKD02	91AKT11	20／100
		91AKT12	80／100
SPリーチA(ハズレ)	91AKD11	91AKT01	80／100
		91AKT02	20／100
SPリーチB(ハズレ)	91AKD12	91AKT11	70／100
		91AKT12	30／100

【図 8 - 4】

【図 8 - 4】

(A1) 91AKT01	
テキスト表示期間 (開始時間, 終了時間)	テキスト画像指定情報
(T01, T05)	91AKA01 91AKB01
(T02, T03)	91AKA02 91AKB02
(T04, T05)	91AKA03 91AKB03
(T06, T08)	91AKA04 91AKB04
(T07, T09)	91AKA05 91AKB05

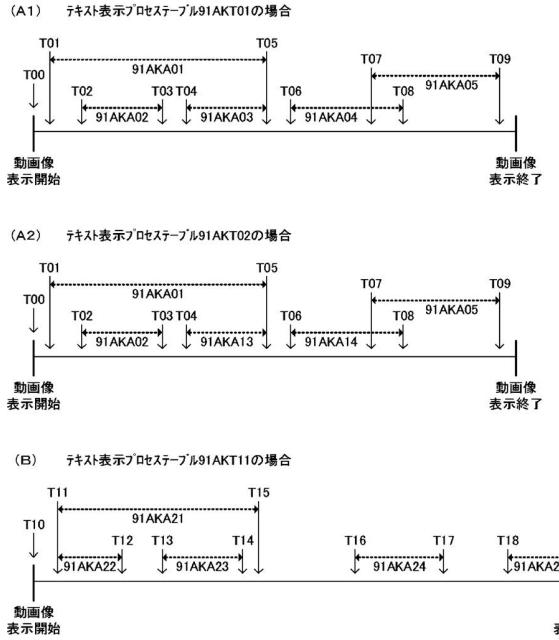
(A2) 91AKT02	
テキスト表示期間 (開始時間, 終了時間)	テキスト画像指定情報
(T01, T05)	91AKA01 91AKB01
(T02, T03)	91AKA02 91AKB02
(T04, T05)	91AKA13 91AKB13
(T06, T08)	91AKA14 91AKB14
(T07, T09)	91AKA05 91AKB15

(B) 91AKT11	
テキスト表示期間 (開始時間, 終了時間)	テキスト画像指定情報
(T11, T15)	91AKA21 91AKB01
(T11, T12)	91AKA22 91AKB02
(T13, T14)	91AKA23 91AKB03
(T16, T17)	91AKA24 91AKB04
(T18, T19)	91AKA25 91AKB05

【図 8 - 5】

【図 8 - 5】



10

20

30

40

50

## 【図8-6】

【図8-6】

(A)	91AKB01
origin	(300,30)
fontFamily	AA_gothic
fontSize	48px
fontWeight	bold
color	#FF0040⇒#4000FF
backgroundColor	#CCF0FO
fontStyle	italic
textAlign	center
textDecoration	none

(B)	91AKB02
origin	(250,600)
fontFamily	BB_mincho
fontSize	36px
fontWeight	normal
color	#FFFFFF
backgroundColor	#22OCOC
fontStyle	normal
textAlign	left
textDecoration	none

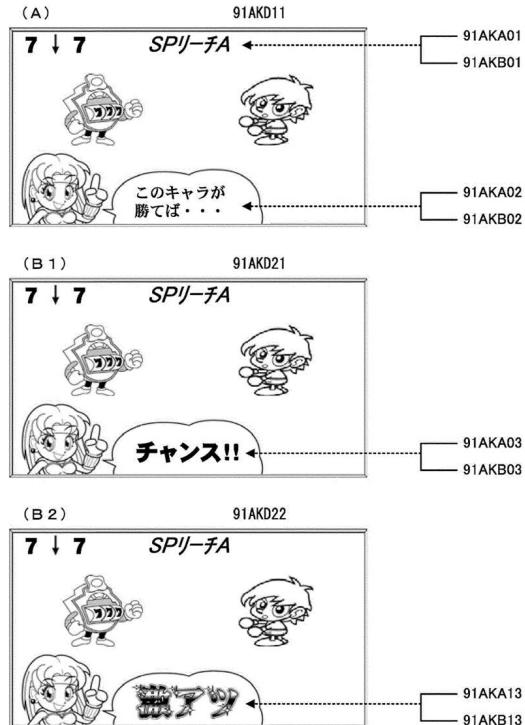
(C1)	91AKB03
origin	(250,600)
fontFamily	CC_gothic
fontSize	60px
fontWeight	bold
color	#000000
backgroundColor	#FFFFFF
fontStyle	normal
textAlign	center
textDecoration	none

(C2)	91AKB13
origin	(250,600)
fontFamily	DD_mincho
fontSize	72px
fontWeight	bold
color	"gold"
backgroundColor	#000000
fontStyle	normal
textAlign	center
textDecoration	effect_gold

## 【図8-7】

【図8-7】



10

20

30

40

## 【図8-8】

【図8-8】

(A) (T04,T041)  
 fontFamily: DD\_mincho  
 fontSize: 72px  
 color: #000000  
 textDecoration: none

# 激アツ

(B) (T041,T042)  
 fontFamily: DD\_mincho  
 fontSize: 72px  
 color: "gold"  
 textDecoration: none

# 激アツ

(C) (T042,T05)  
 fontFamily: DD\_mincho  
 fontSize: 72px  
 color: "gold"  
 textDecoration: effect\_gold

# 激アツ

## 【図8-9】

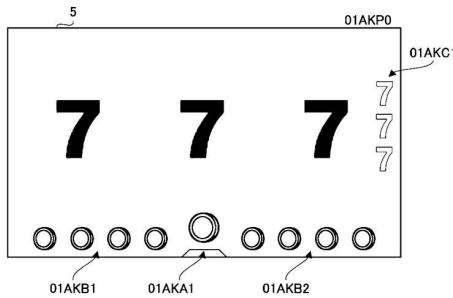
【図8-9】

この **キャラ** が  
勝てば・・・

50

【図9-1】

### 【图 9-1】



【図9-2】

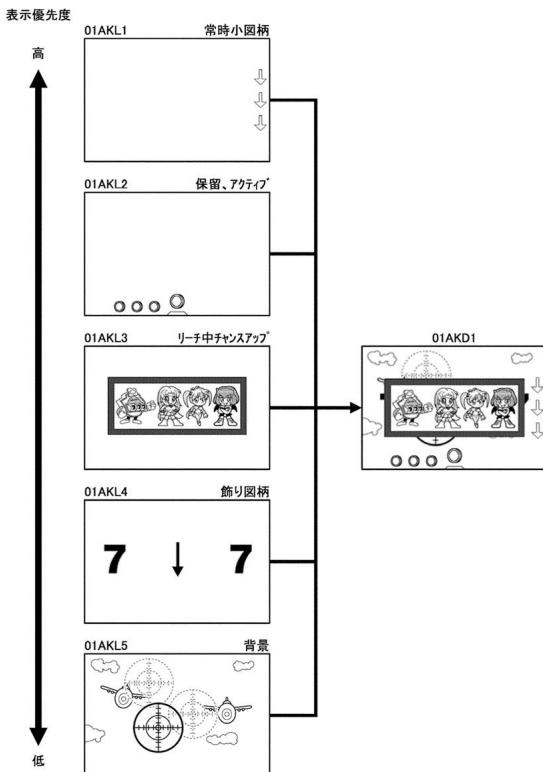
【図9-2】

エフェクト用描画コマンド	画像処理内容
01AKG01	「バイニアサンプリング」によるぼかし用のカラーBlend
01AKG02	色情報を反転させるカラーBlend
01AKG03	倍率変更によるぼかし用のカラーBlend
01AKG04	モノクロ変換させるカラーBlend
01AKG05	回転によるぼかし用のカラーBlend
01AKG06	画像位置のオフセット量を変更

10

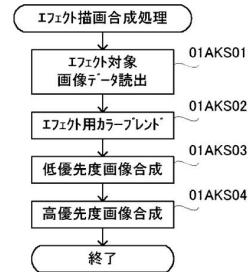
【図9-3】

【図9-3】



【図9-4】

【図9-4】



20

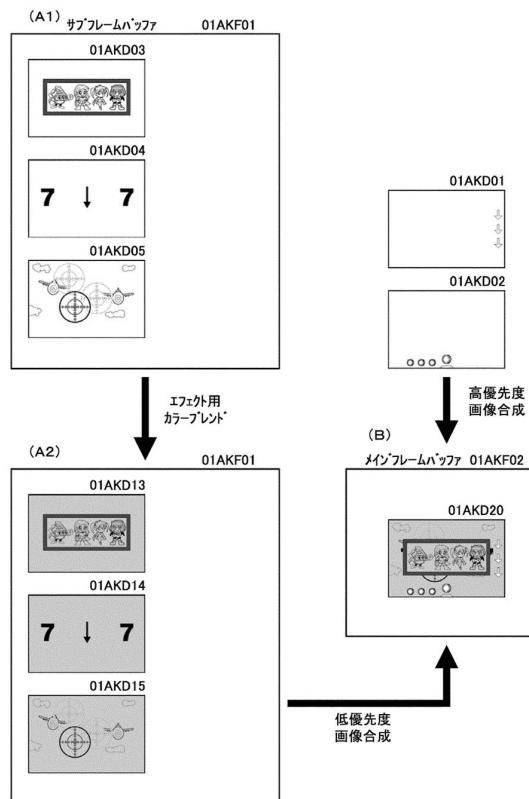
30

40

50

【図9-5】

【図9-5】



【図9-6】

【図9-6】



【図9-7】

【図9-7】

(A)	リーチ演出内容	大当り信頼度
SPIリーチA1	20%	
SPIリーチA2	25%	
SPIリーチA3	30%	
SPIリーチB	80%	

描画演出パターン	描画演出内容
02AKA01	エフェクトなし ストロボなし
02AKA02	エフェクトなし ストロボあり（一時停止）
02AKB01	モノクロ変換エフェクト ストロボなし
02AKB02	モノクロ変換エフェクト ストロボあり
02AKB11	色情報反転エフェクト ストロボなし
02AKB12	色情報反転エフェクト ストロボあり

【図9-8】

【図9-8】

可変表示結果	リーチ演出内容	描画演出パターン	決定割合
ハズレ	SPリーチA1	02AKA01	60%
		02AKA02	10%
		02AKB01	10%
		02AKB02	5%
		02AKB11	10%
		02AKB12	5%
	SPリーチA2	02AKA01	60%
		02AKA02	10%
		02AKB01	10%
		02AKB02	5%
		02AKB11	10%
		02AKB12	5%
大当たり	SPリーチA3	02AKA01	60%
		02AKA02	10%
		02AKB01	10%
		02AKB02	5%
		02AKB11	10%
		02AKB12	5%
	SPリーチB	02AKA01	100%
		02AKA02	0%
		02AKB01	0%
		02AKB02	0%
		02AKB11	0%
		02AKB12	0%
大当たり	SPリーチA1	02AKA01	5%
		02AKA02	10%
		02AKB01	15%
		02AKB02	20%
		02AKB11	20%
		02AKB12	30%
	SPリーチA2	02AKA01	5%
		02AKA02	10%
		02AKB01	15%
		02AKB02	20%
		02AKB11	20%
		02AKB12	30%
大当たり	SPリーチA3	02AKA01	5%
		02AKA02	10%
		02AKB01	15%
		02AKB02	20%
		02AKB11	20%
		02AKB12	30%
	SPリーチB	02AKA01	100%
		02AKB01	0%
		02AKB02	0%
		02AKB11	0%
		02AKB12	0%

【図 9 - 9】

【図 9-9】

(A) スーパーリーチの可変表示における演出実行期間



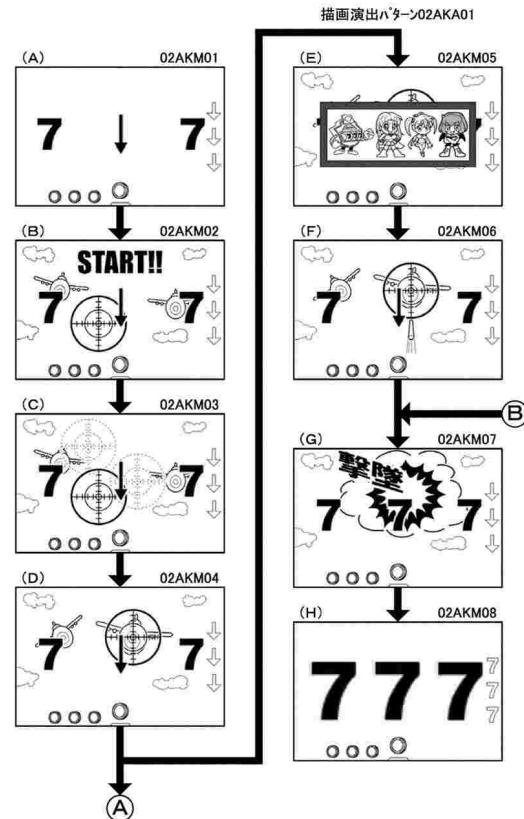
(B) 演出実行期間における演出制御例

	D1	D2	D3	D4	02AKC01
02AKA01	NOR	NOR	NOR	NOR	
02AKA02					
02AKB01					
02AKB02					
02AKB10					
02AKB11					

NOR: 通常描画演出(発光演出あり)  
SPE: 特定描画演出(発光演出なし)  
期間D0…適宜、NOR実行可能

【図 9 - 10】

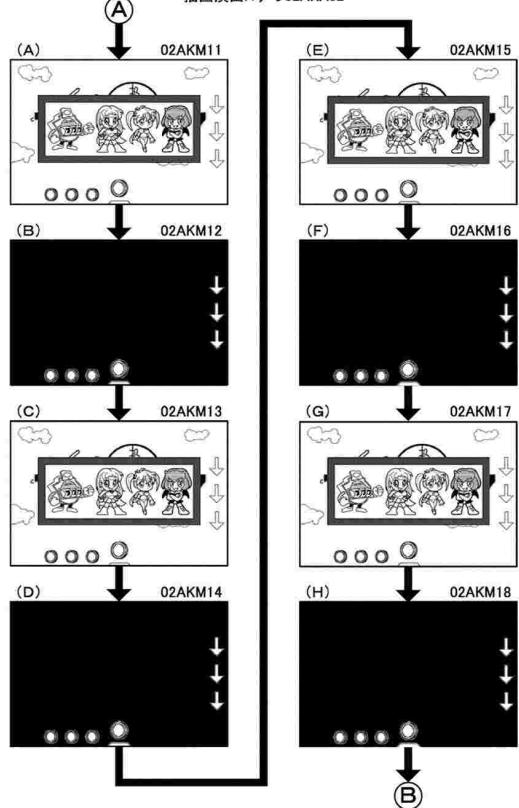
【図 9-10】



【図 9 - 11】

【図 9-11】

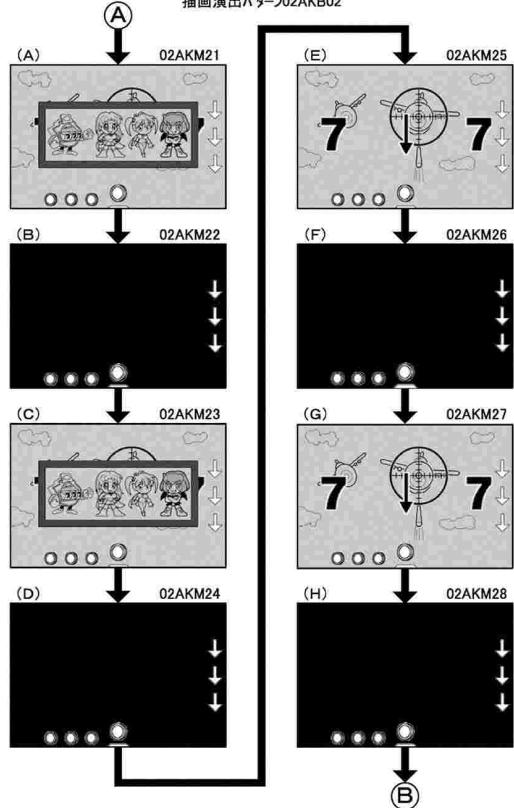
描画演出パターン02AKA02



【図 9 - 12】

【図 9-12】

描画演出パターン02AKB02



10

20

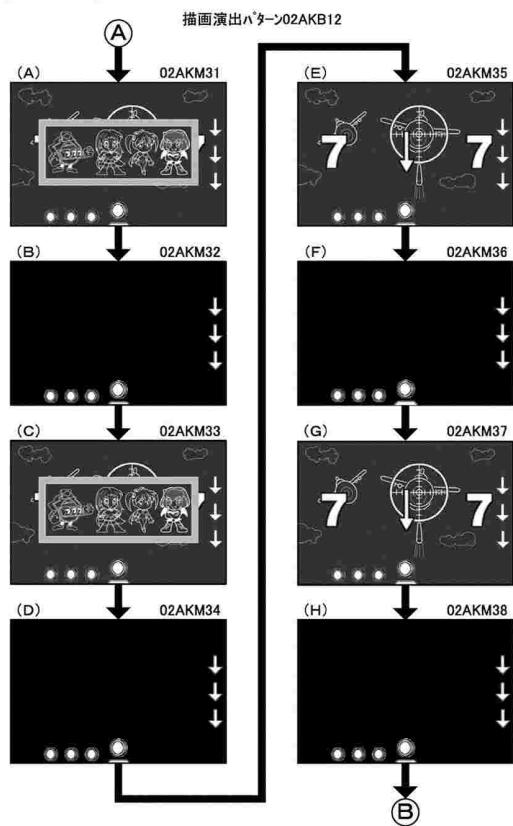
30

40

50

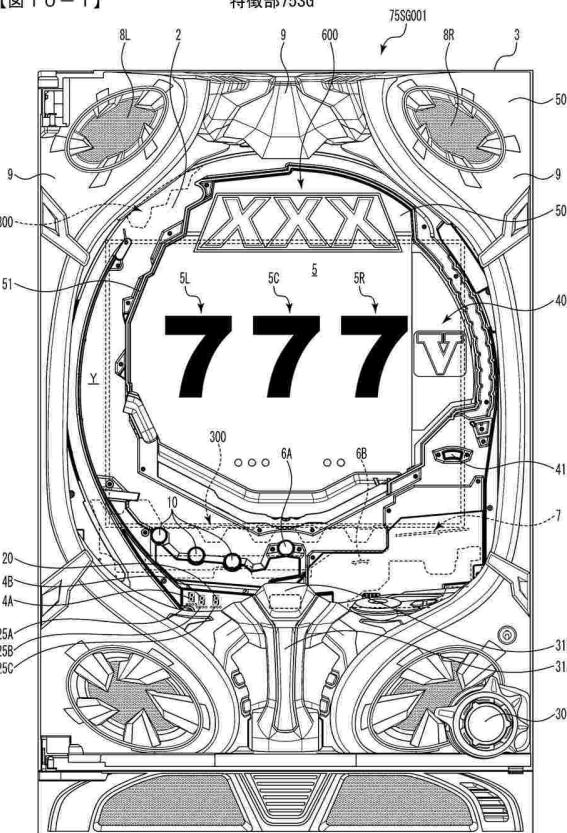
【図9-13】

【図9-13】



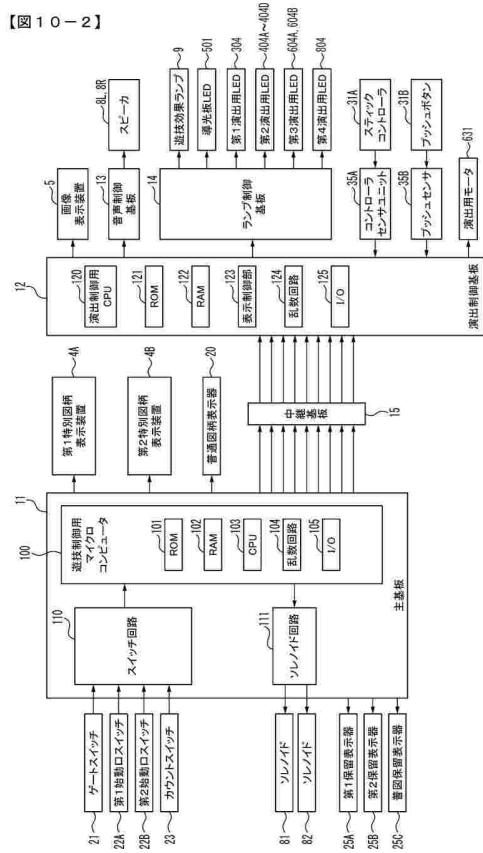
【図 10 - 1】

【図 10-1】



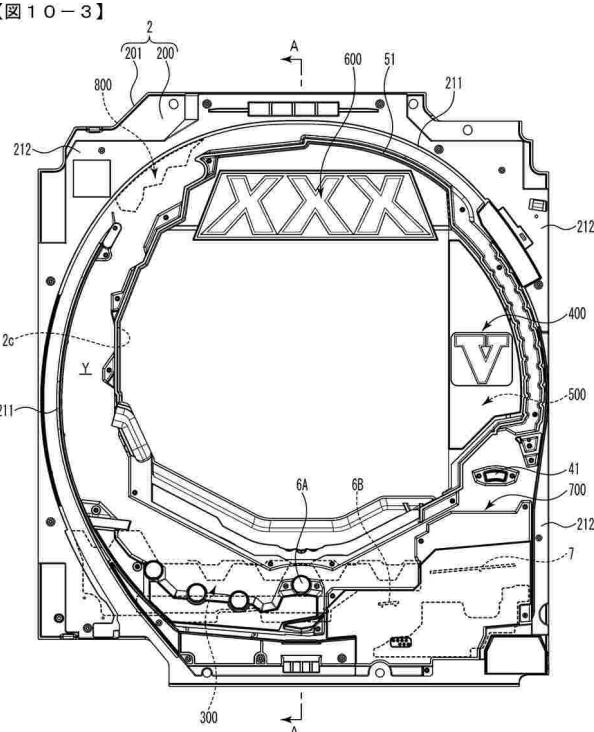
【図 10 - 2】

【図 10-2】



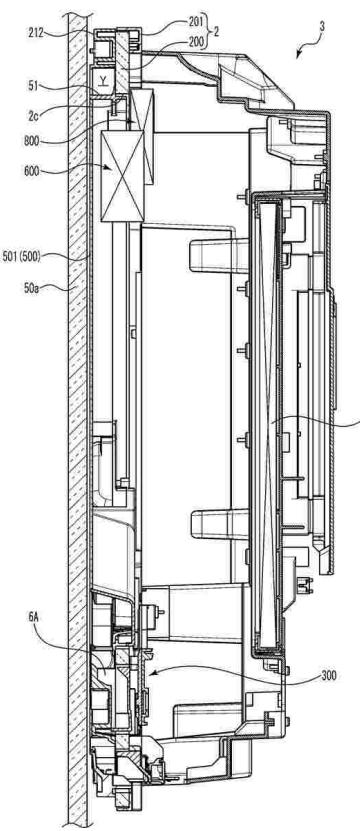
【図 10 - 3】

【図 10-3】



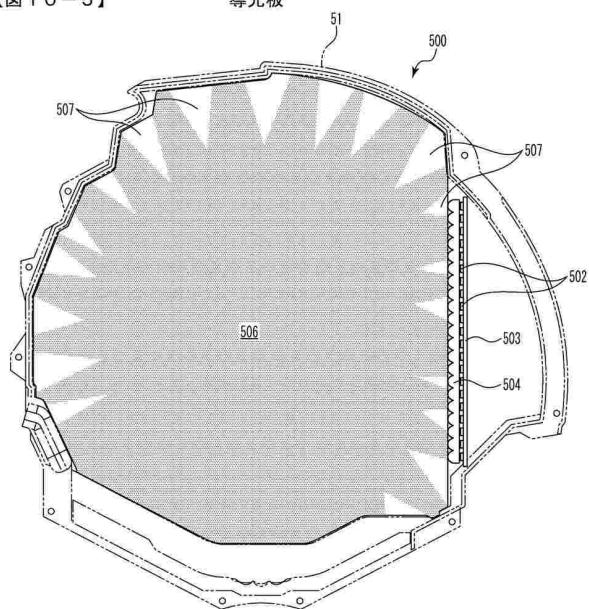
【図10-4】

【図10-4】 A-A断面図



【図10-5】

【図10-5】導光板

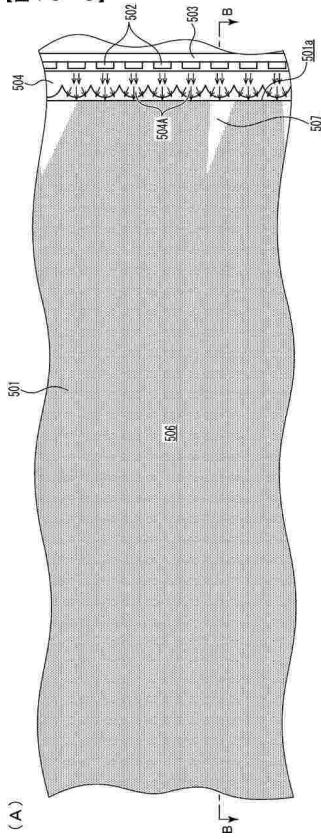


10

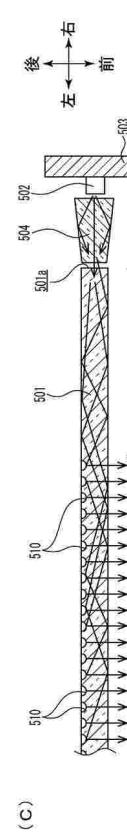
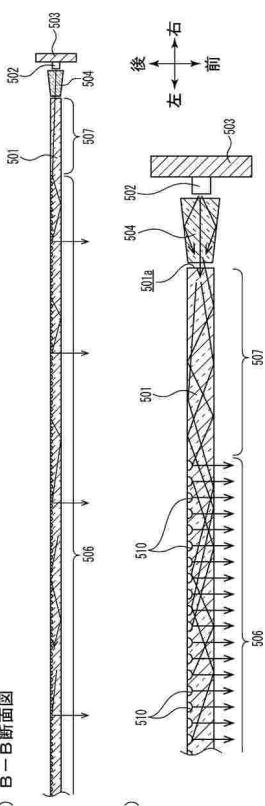
20

【図10-6】

【図10-6】

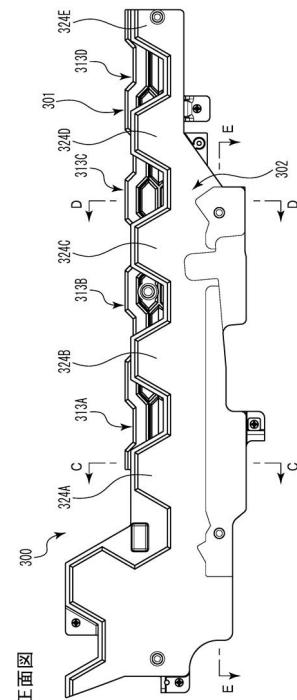


(B) B-B断面図

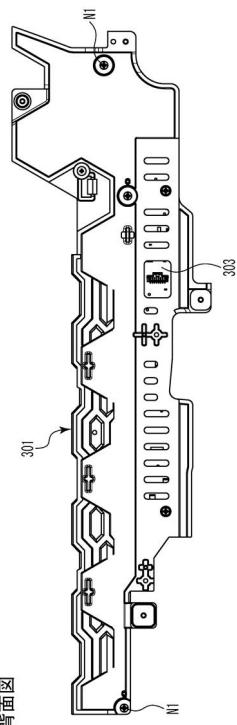


【図10-7】

【図10-7】



(A)正面図



(B)背面図

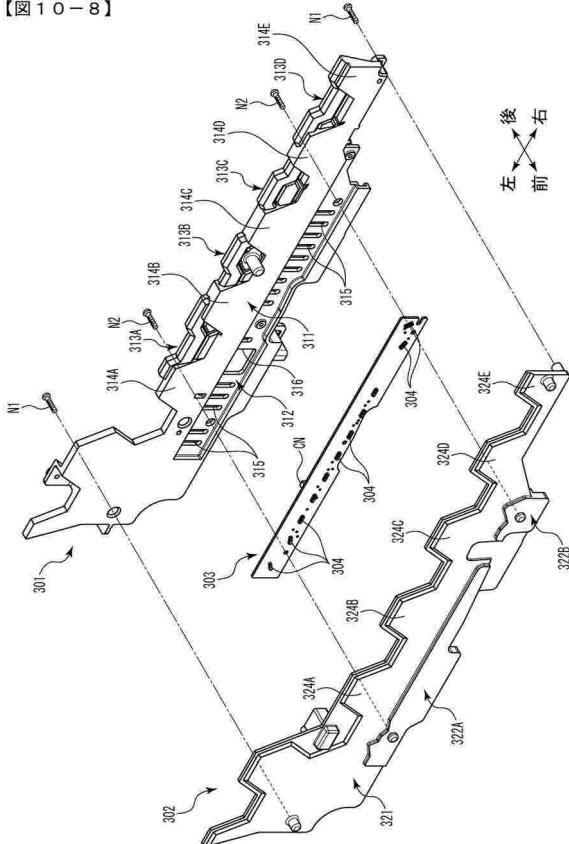
30

40

50

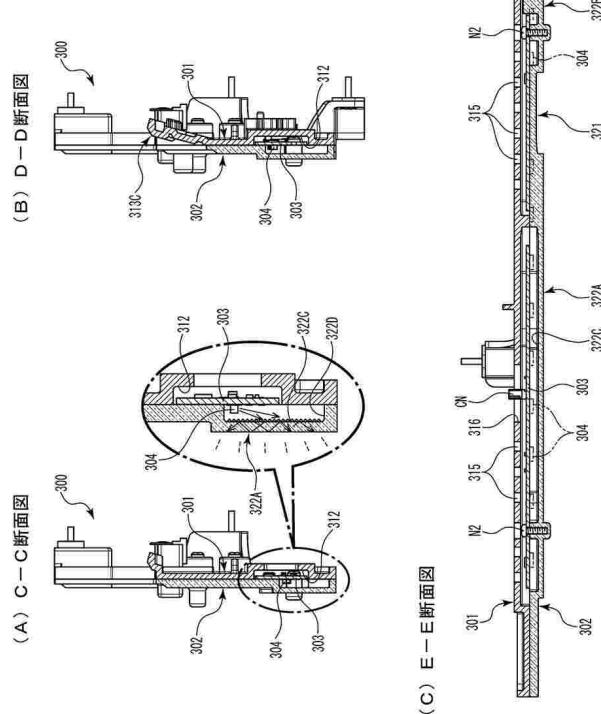
【図10-8】

【図10-8】



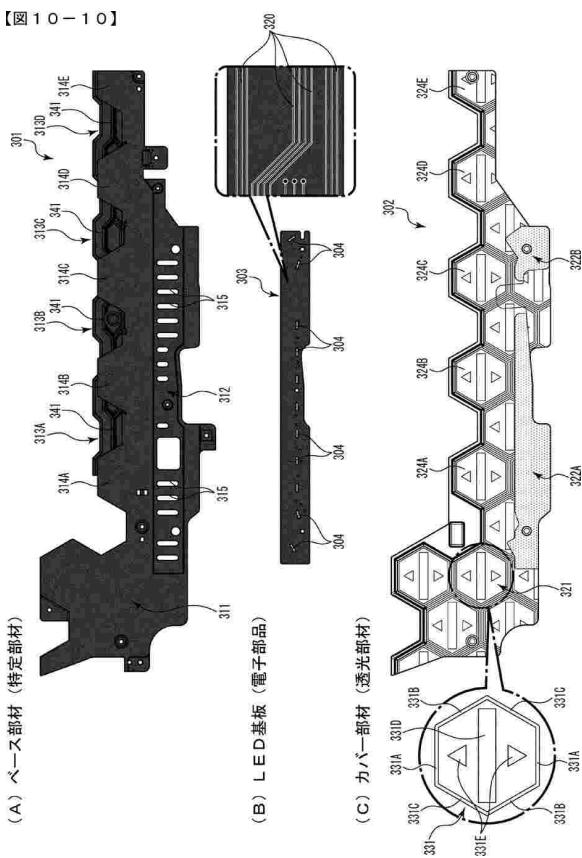
【図10-9】

【図10-9】



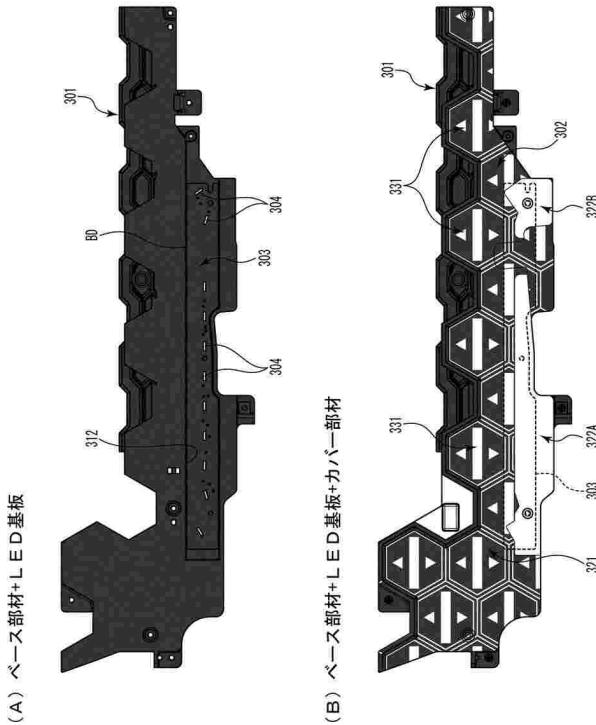
### 【図10-10】

【図 10-10】



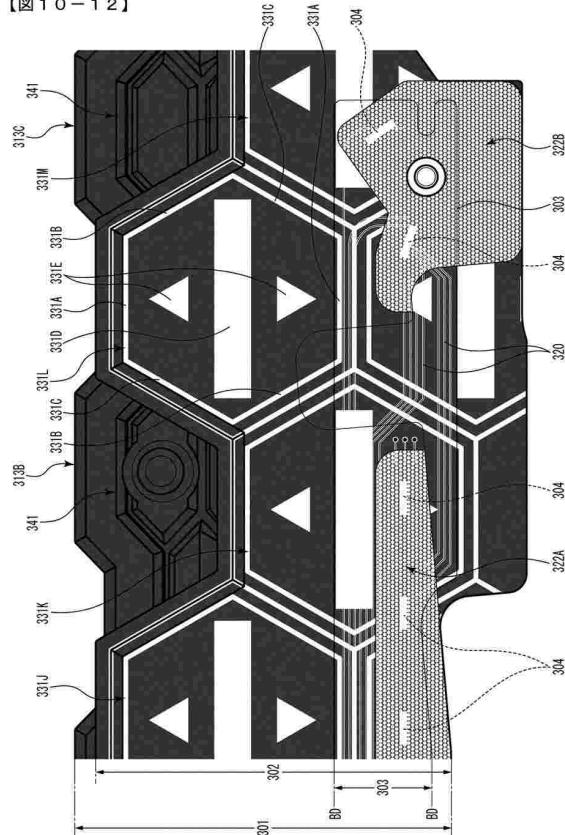
【図10-11】

【図10-11】



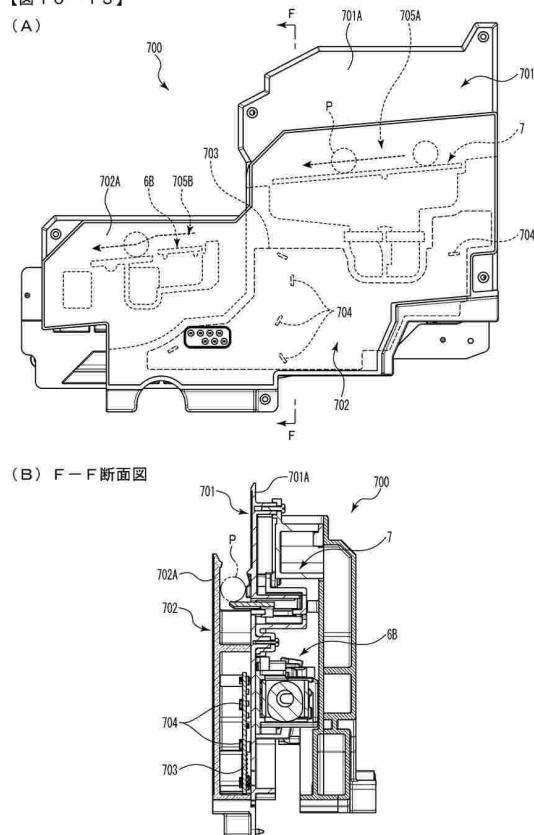
【図10-12】

【図10-12】



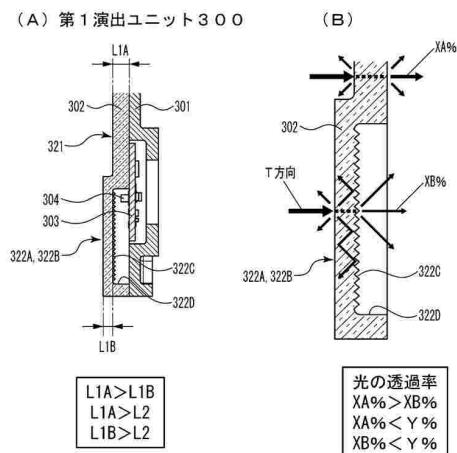
【図 10 - 13】

【図10-13】



【図10-14】

【図10-14】

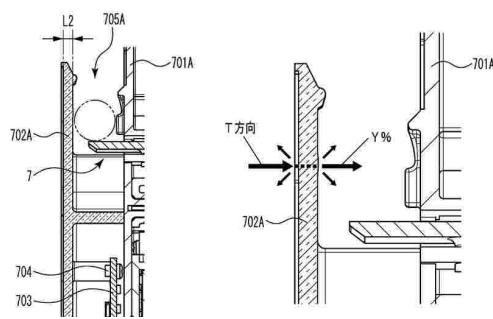


【図10-15】

【図10-15】

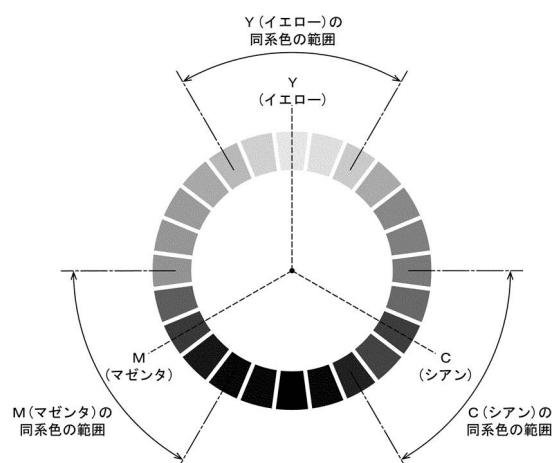
部材名	第1演出ユニット300	可変入賞球ユニット700
ベース部材(特定部材)	黒色	-
L E D基板(電子部品)	黒色	-
カバー部材(透光部材)	透明	透明
カバー部材の板厚	長寸(L1A,L1B)	短寸(L2)
カバー部材のT方向への光の透過率	低(XA,XB%)	高(Y%)

(C) 可変入賞球ユニット700



【図10-16】

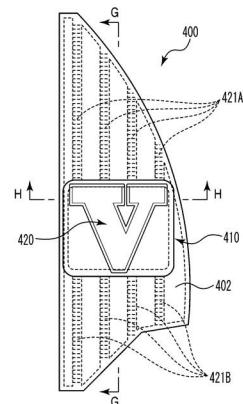
【図10-16】 同系色の説明



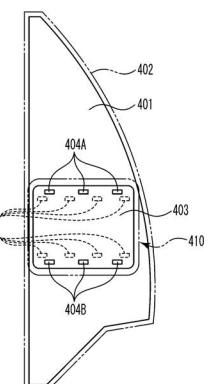
【図10-17】

【図10-17】

(A)



(B) カバー部材開放



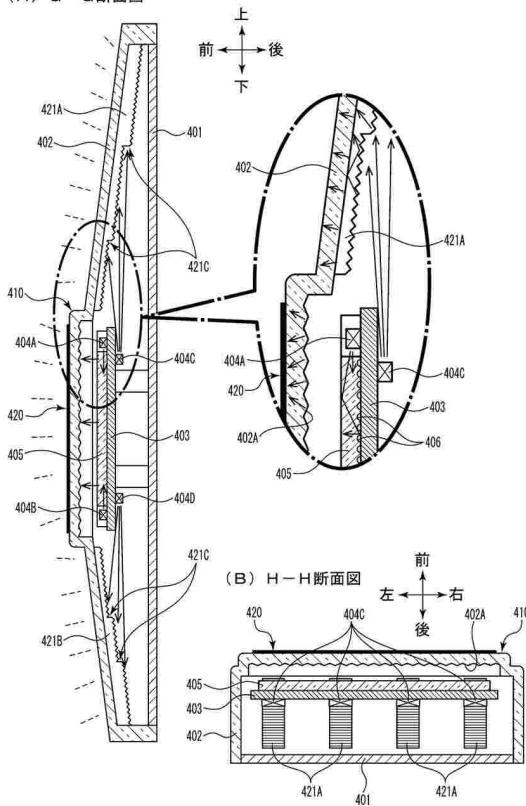
10

20

【図10-18】

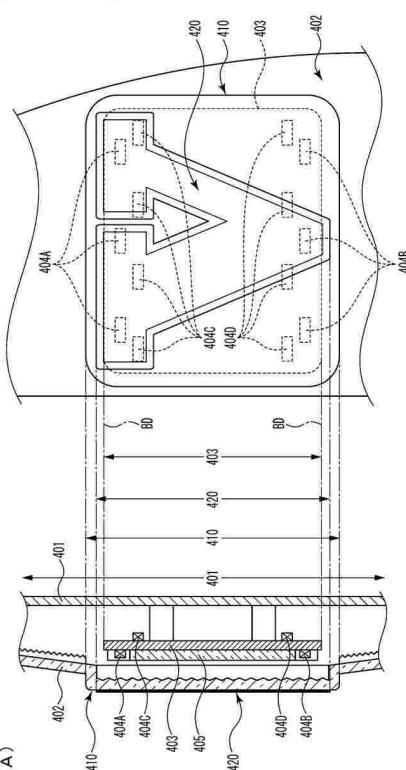
【図10-18】

(A) G-G断面図



【図10-19】

【図10-19】



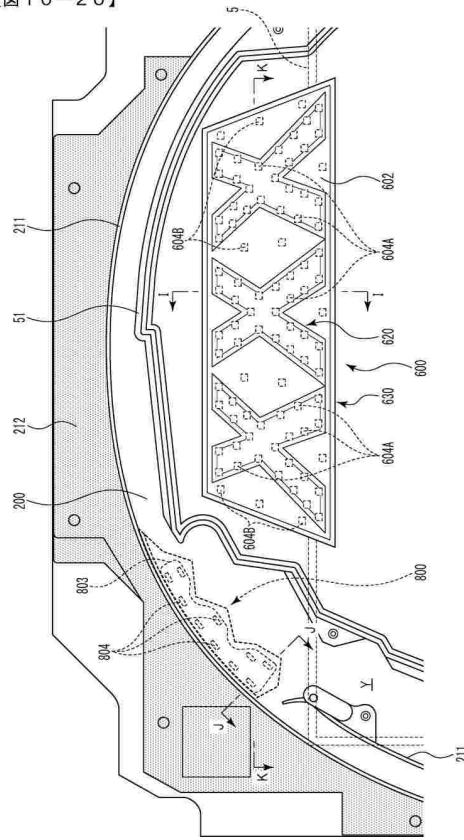
部材名	第2演出ユニット
ベース部材(特定部材)	白色
L.E.D基板(電子部品)	白色
カバー部材(透光部材)	透明
装飾部	ベース部材とL.E.D基板との接続部分の位置に配置

30

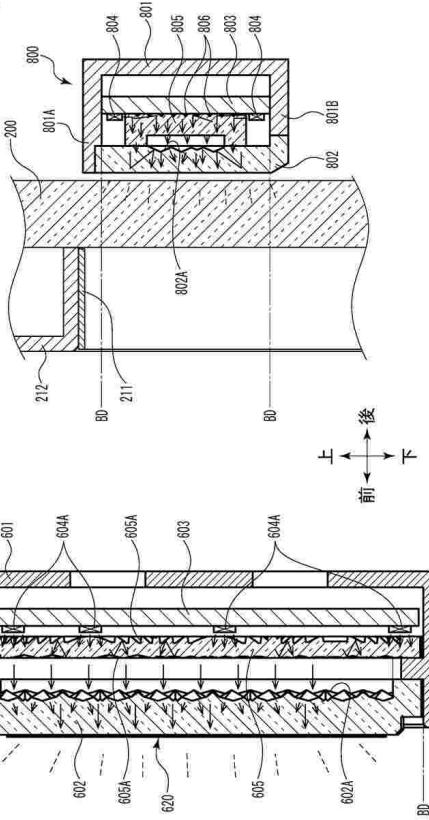
40

50

【図 10 - 20】  
【図 10-20】



【図 10 - 21】  
【図 10-21】



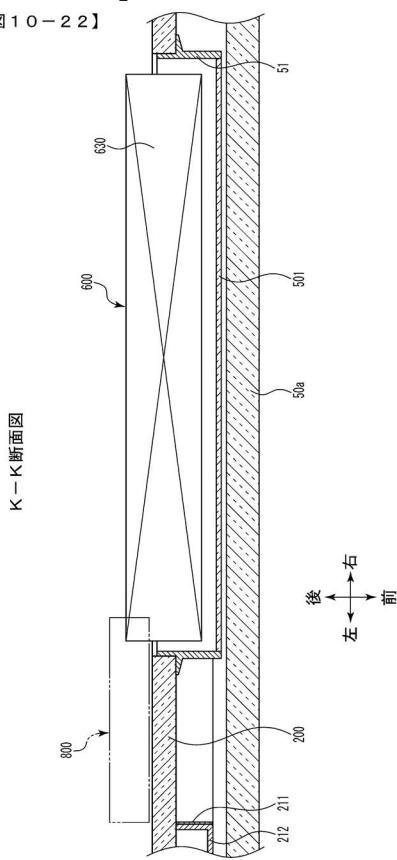
10

20

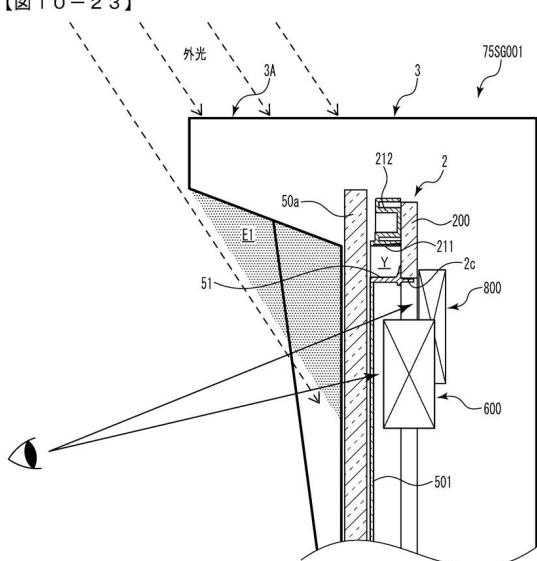
30

40

【図 10 - 22】  
【図 10-22】



【図 10 - 23】  
【図 10-23】



50

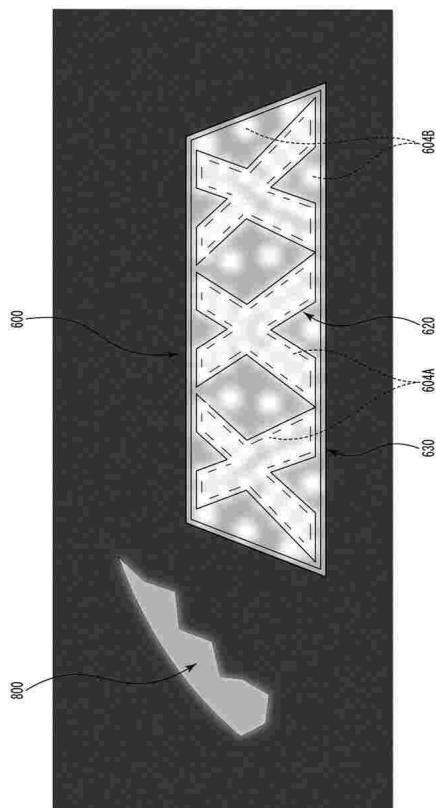
【図10-24】

【図10-24】

部材名	第3演出ユニット600	第4演出ユニット800
ベース部材（特定部材）	白色	白色
LED基板（電子部品）	白色	白色
カバー部材（透光部材）	透明	透明
大きさ	大	小
配置位置	前	後
発光態様	点光り	面発光

【図10-25】

【図10-25】



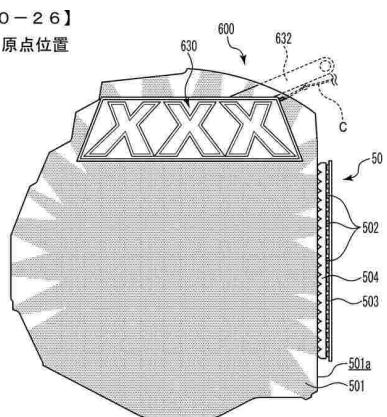
10

20

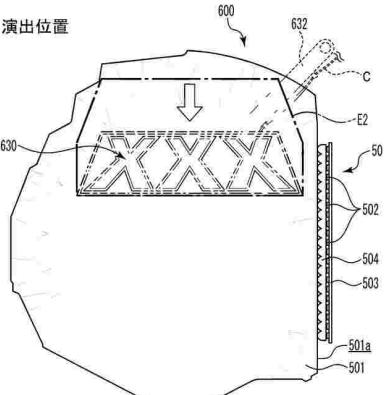
【図10-26】

【図10-26】

(A) 原点位置

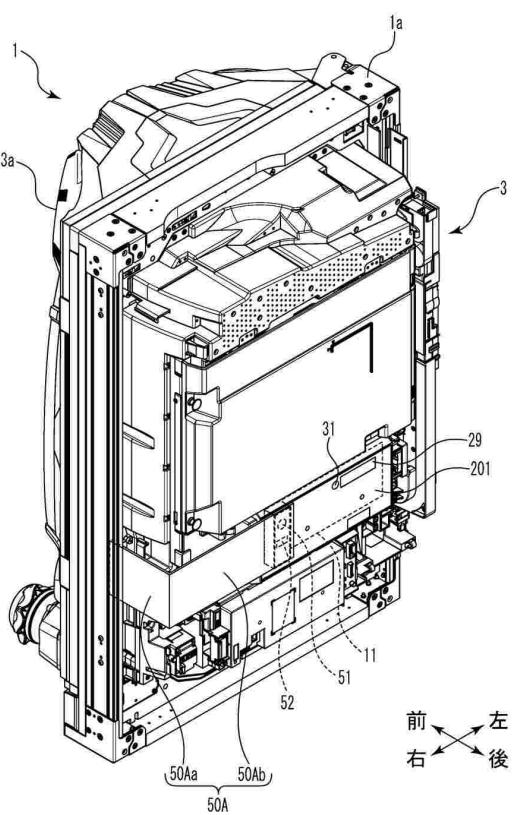


(B) 演出位置



【図11】

【図11】



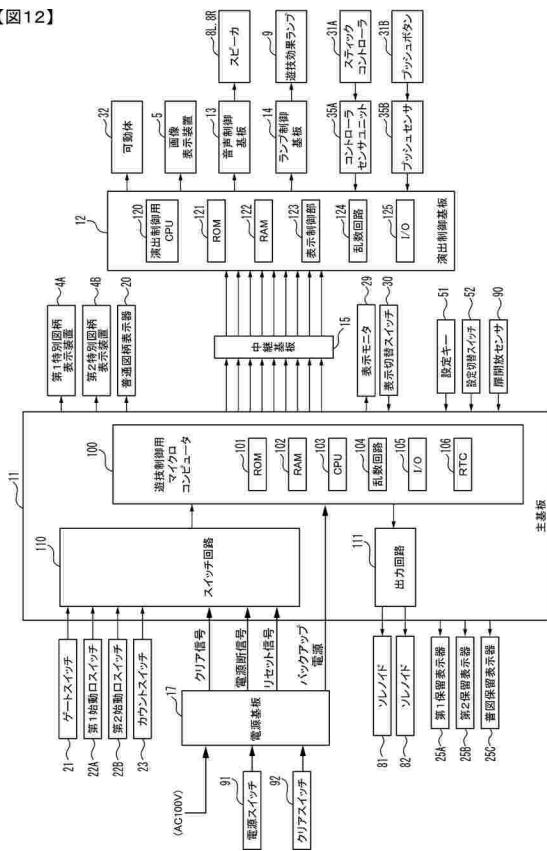
30

40

50

【図12】

【図12】



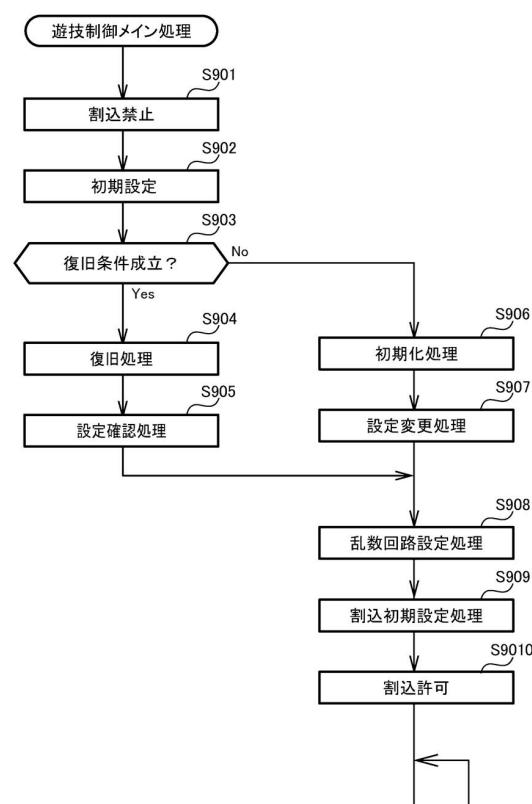
【図14】

【図14】

(A) 第1特図用表示結果判定テーブル							(B) 第2特図用表示結果判定テーブル												
逆技状態	特図表示結果			MR1(設定値1)			MR1(設定値2)			MR1(設定値3)			MR1(設定値4)			MR1(設定値5)			
	大当り	(確率1/300)	(確率1/237)	(確率1/280)	(確率1/253)	(確率1/272)	(確率1/260)	(確率1/240)	(確率1/220)	(確率1/200)	(確率1/180)	(確率1/160)	(確率1/140)	(確率1/120)	(確率1/100)	(確率1/80)	(確率1/60)	(確率1/40)	
通常状態 または時短状態	時短付き	はされず	はされず	(確率1/300)	(確率1/237)	(確率1/280)	(確率1/253)	(確率1/272)	(確率1/260)	(確率1/240)	(確率1/220)	(確率1/200)	(確率1/180)	(確率1/160)	(確率1/140)	(確率1/120)	(確率1/100)	(確率1/80)	
	時短付き	はされず	はされず	(確率1/300)	(確率1/237)	(確率1/280)	(確率1/253)	(確率1/272)	(確率1/260)	(確率1/240)	(確率1/220)	(確率1/200)	(確率1/180)	(確率1/160)	(確率1/140)	(確率1/120)	(確率1/100)	(確率1/80)	
端変状態	時短付き	はされず	はされず	(確率1/200)	(確率1/136)	(確率1/180)	(確率1/138)	(確率1/149)	(確率1/142)	(確率1/147)	(確率1/148)	(確率1/147)	(確率1/146)	(確率1/145)	(確率1/144)	(確率1/143)	(確率1/142)	(確率1/141)	
	時短付き	はされず	はされず	(確率1/200)	(確率1/136)	(確率1/180)	(確率1/138)	(確率1/149)	(確率1/142)	(確率1/147)	(確率1/148)	(確率1/147)	(確率1/146)	(確率1/145)	(確率1/144)	(確率1/143)	(確率1/142)	(確率1/141)	

【図 1 3】

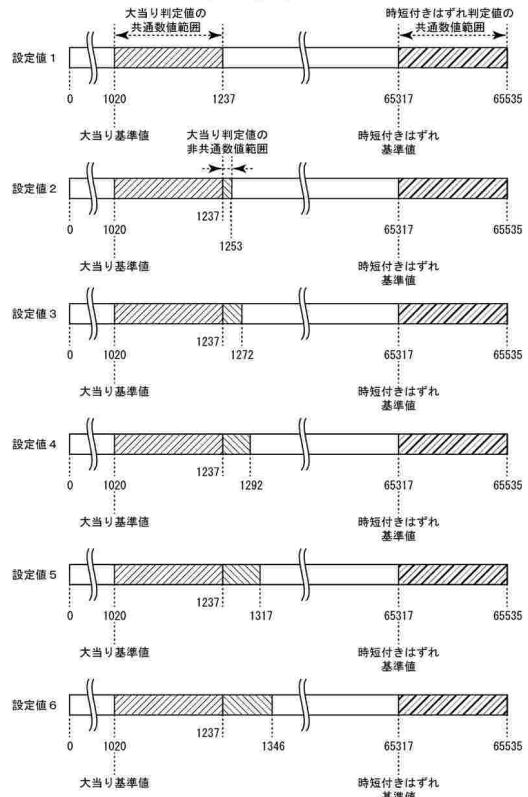
【図13】



【図15】

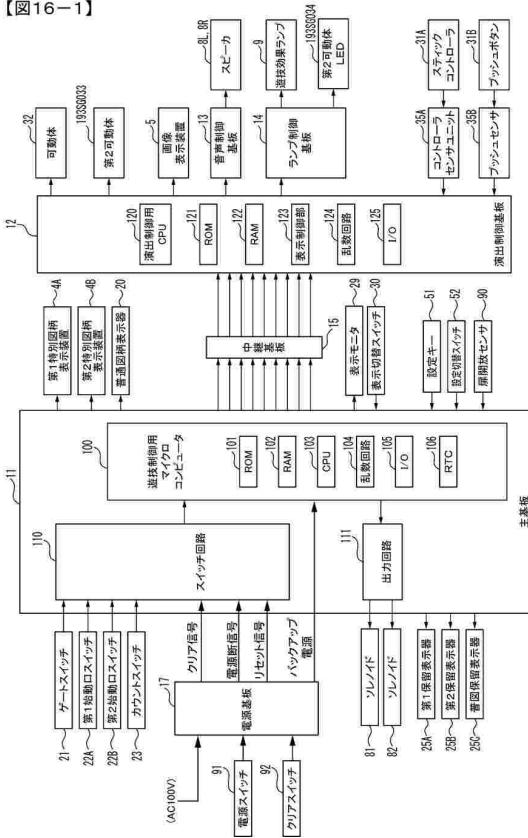
【図15】

通常状態または時短状態の場合（第1特図）



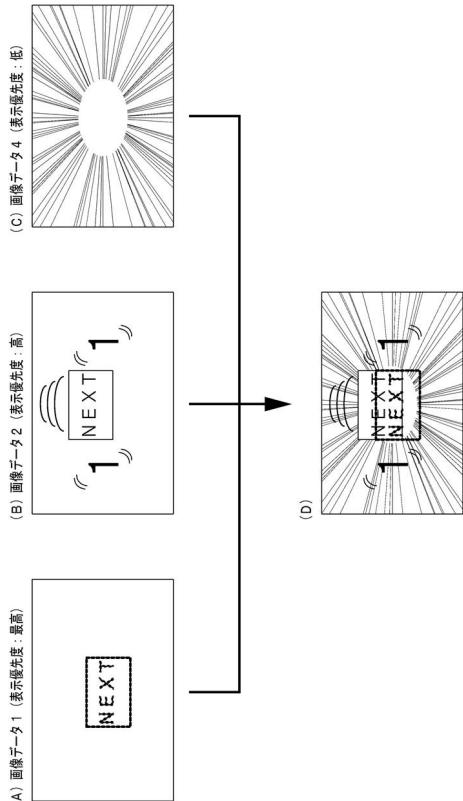
【図 16 - 1】

【図16-1】



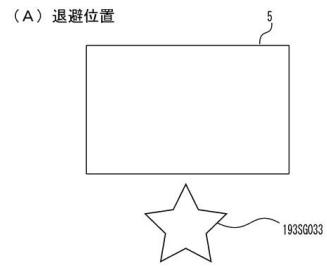
【図 1-6】

【図16-3】

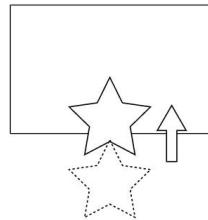


【図16-2】

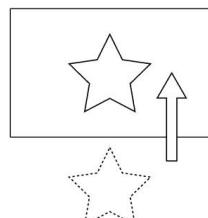
【図16-2】



(B) 第1演出位置(仮停止報知演出、第1可変表示開始回数報知演出実行時)

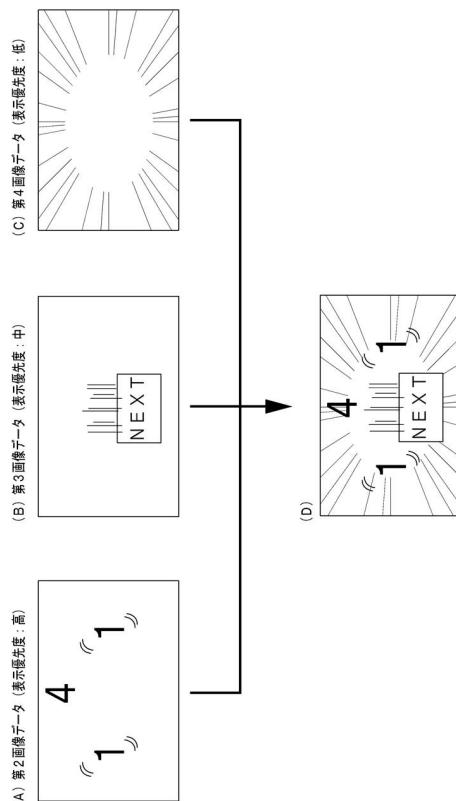


(C) 第2演出位置（スーパーリーチ演出中の大当たり報知実行時）



【図16-4】

【図16-4】



## 【図16-5】

【図16-5】

(A)

MODE	EXT	名称	内容
80	01	第1可変表示開始	第1特図の可変表示の開始を指定
80	02	第2可変表示開始	第2特図の可変表示の開始を指定
81	XX	変動パターン指定	変動パターン(可変表示時間)を指定
8C	XX	可変表示結果指定	可変表示結果を指定
8F	00	図柄確定	飾り図柄の可変表示の停止指定
95	XX	遊技状態指定	現在の遊技状態を指定
A0	XX	当り開始指定	大当たりまたは小当たりの開始指定
A1	XX	大入賞口開放中指定	大入賞口開放中を指定
A2	XX	大入賞口開放後指定	大入賞口開放後を指定
A3	XX	当り終了指定	大当たりまたは小当たりの終了指定
B1	00	第1始動口入賞指定	第1始動入賞口への入賞を通知
B2	00	第2始動口入賞指定	第2始動入賞口への入賞を通知
C1	XX	第1保留記憶数通知	第1保留記憶数を通知
C2	XX	第2保留記憶数通知	第2保留記憶数を通知
C4	XX	図柄指定	始動入賞時の入賞時判定結果(表示結果)を指定
C6	XX	変動カテゴリ	始動入賞時の入賞時判定結果(変動カテゴリ)を指定

## 【図16-6】

【図16-6】

乱数値	範囲	用途
MR1	1～65536	特図表示結果判定用
MR2	1～100	大当たり種別判定用
MR3	1～997	変動パターン判定用
MR4	3～13	普図表示結果判定用

10

(B)

MODE	EXT	名称	指定内容
8C	00	第1可変表示結果指定	はずれ
8C	01	第2可変表示結果指定	大当たり(確変A)
8C	02	第3可変表示結果指定	大当たり(確変B)
8C	03	第4可変表示結果指定	大当たり(確変C)
8C	04	第5可変表示結果指定	大当たり(非確変)
8C	05	第6可変表示結果指定	小当たり

## 【図16-7】

【図16-7】

## (A) 特図表示結果判定テーブル1

遊技状態	判定値(MR1)	特図表示結果
通常状態	1～219	大当たり
	上記数値以外	はずれ
確変状態	10000～12180	大当たり
	上記数値以外	はずれ

## 【図16-8】

【図16-8】

(A) 大当たり種別判定テーブル

変動特図	判定値(MR2)	大当たり種別
第1特図	1～50	非確変
	51～80	確変A
	81～95	確変B
	96～100	確変C
第2特図	1～50	非確変
	51～100	確変A

20

## (B) 特図表示結果判定テーブル2

特図種別	判定値(MR1)	特図表示結果
第1特図	54000～54651(1/100)	小当たり
第2特図	—	小当たり

## (B) 大当たり種別

大当たり種別	確変制御	時短制御	ラウンド数
確変A	次回大当たりまで	次回大当たりまで	10(通常開放ラウンド)
確変B	次回大当たりまで	次回大当たりまで	5(通常開放ラウンド)
確変C(突確)	次回大当たりまで	無し	2(高速開放ラウンド)
非確変	無し	100回 (100回以内の大当たりまで)	10(通常開放ラウンド)

30

40

50

【図16-9】

【図16-9】

変動パターン	特因可変表示時間(ms)	内容
PA1-1	12000	短縮なし(通常状態)→非リーチ(はずれ)
PA1-2	5750	同種別保留3個短縮(通常状態)→非リーチ(はずれ)
PA1-3	3750	同種別保留4個短縮(通常状態)→非リーチ(はずれ)
PA1-4	3000	短縮(時短制御中)→非リーチ(はずれ)
PA2-1	20000	ノーマルリーチ(はずれ)
PA2-2	25000	ノーマルリーチ(擬似連1回はずれ)
PA2-3	50000	スーパーリーチ(擬似連2回はずれ)
PA2-4	55000	スーパーリーチ(擬似連3回はずれ)
PB1-1	20000	ノーマルリーチ(大当たり)
PB1-2	25000	ノーマルリーチ(擬似連1回大当たり)
PB1-3	50000	スーパーリーチ(擬似連2回大当たり)
PB1-4	55000	スーパーリーチ(擬似連3回大当たり)
PC1-1	5000	特殊当り(小当たりまたは確実大当たり)

【図16-10】

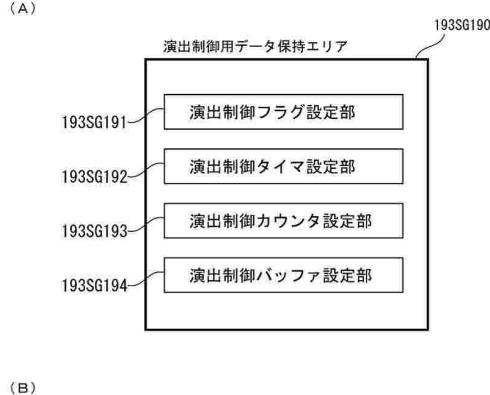
可変表示結果	非確変 大当り	確変大当り AorB	確変大当り Car小当り	はずれ (保留数2以下)	はずれ (保留数3)	はずれ (保留数4)	はずれ (時短時)
変動パターン判定テーブル	大当用選択P 判定テーブル	大当用選択P 判定テーブル	相加選択 判定テーブル	はずれ用選択P 判定テーブル	はずれ用選択P 判定テーブル	はずれ用選択P 判定テーブル	はずれ用選択P 判定テーブル
PA1-1(非Rはずれ短縮なし)	-	-	-	50	-	-	-
PA1-2(非Rはずれ短縮1)	-	-	-	-	60	-	-
PA1-3(非Rはずれ短縮2)	-	-	-	-	-	70	-
PA1-4(非Rはずれ時短)	-	-	-	-	-	-	80
PA2-1(ノーマルRはずれ)	-	-	-	30	20	10	20
PA2-2(ノーマルR擬似連1回はずれ)	-	-	-	10	10	10	-
PA2-3(スーパーバーリーチ擬似連2回はずれ)	-	-	-	7	7	7	-
PA2-4(スーパーバーリーチ擬似連3回はずれ)	-	-	-	3	3	3	-
PB1-1(ノーマルR大当たり)	30	5	-	-	-	-	-
PB1-2(ノーマルR擬似連1回大当たり)	45	20	-	-	-	-	-
PB1-3(スーパーバーリーチ擬似連2回大当たり)	20	30	-	-	-	-	-
PB1-4(スーパーバーリーチ擬似連3回大当たり)	5	45	-	-	-	-	-
PC1-1(特殊当り)	-	-	100	-	-	-	-

(数値は%)

10

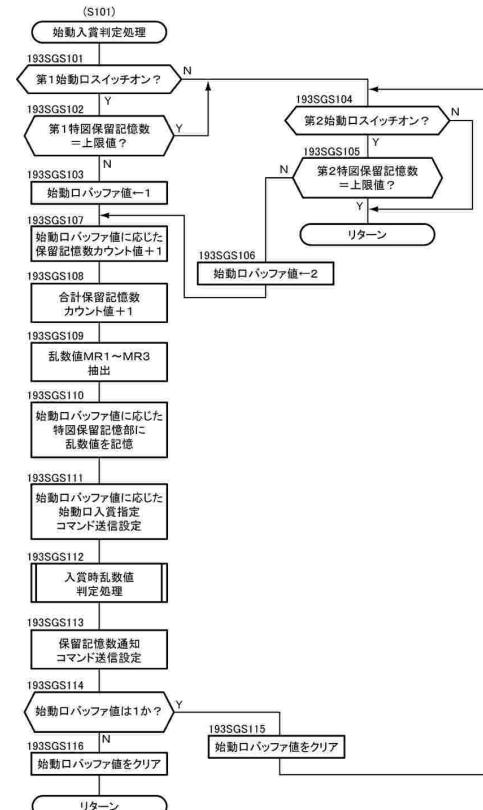
【図16-11】

【図16-11】



【図16-12】

【図16-12】



20

(B)

始動入賞時受信コマンドバッファ

バッファ番号	始動ロ 入賞指定	回柄指定	変動カテゴリ	保留記憶数 通知	表示 未決定 フラグ	保留表示 フラグ
第1特因 保留記憶	1-0	B100 (H)	C400 (H)	C600 (H)	C102 (H)	0
	1-1	B100 (H)	C400 (H)	C600 (H)	C102 (H)	0
	1-2	B100 (H)	C410 (H)	C601 (H)	C102 (H)	0
	1-3	B100 (H)	C400 (H)	C600 (H)	C103 (H)	1
	1-4	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	—
第2特因 保留記憶	2-0	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	—
	2-1	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	—
	2-2	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	—
	2-3	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	—
	2-4	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	0000 (H)	—

保留表示フラグ "0" → ○  
保留表示フラグ "1" → ◇  
保留表示フラグ "2" → ☆

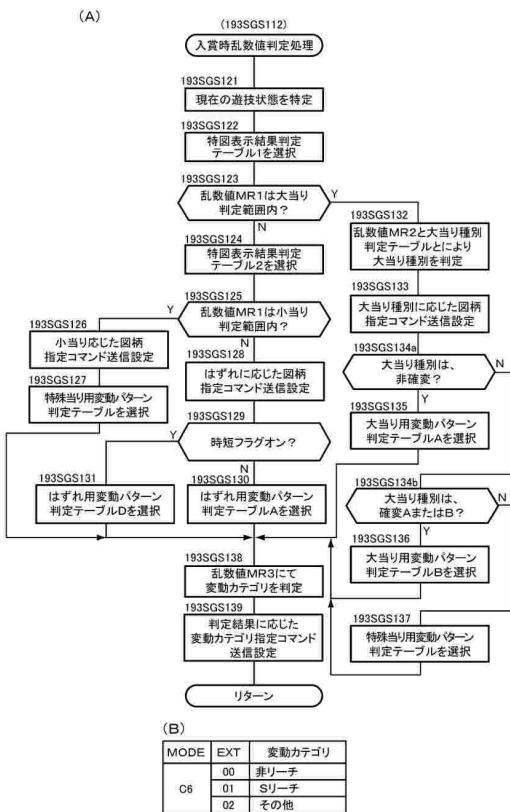
30

40

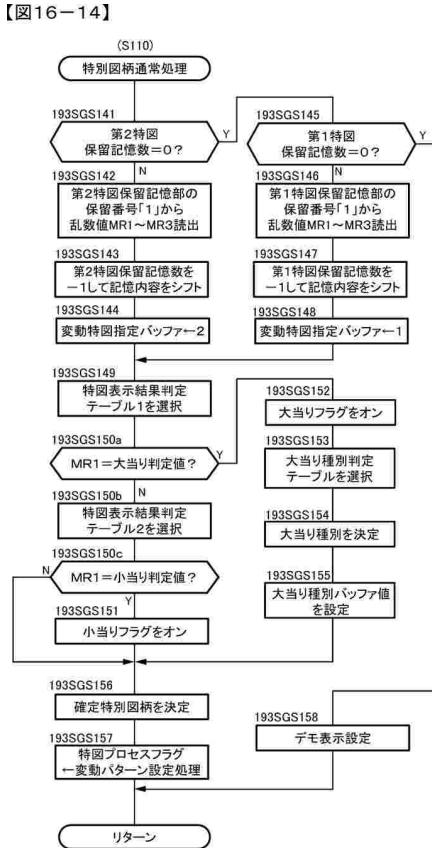
50

【図16-13】

【図16-13】

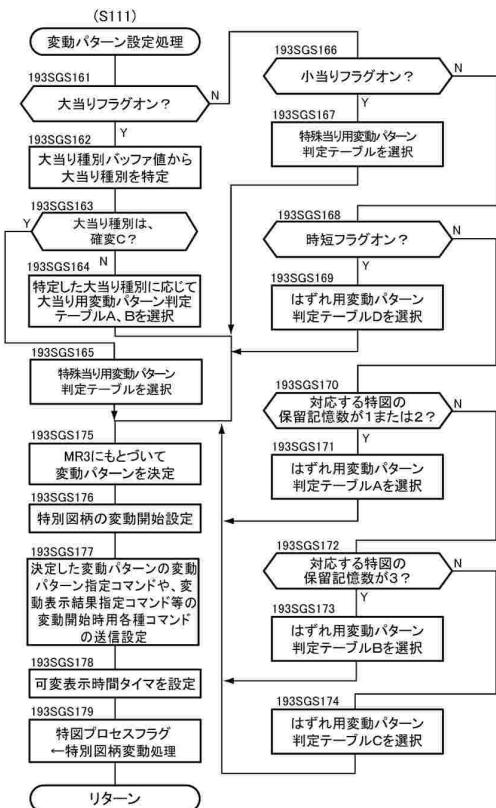


【図16-14】



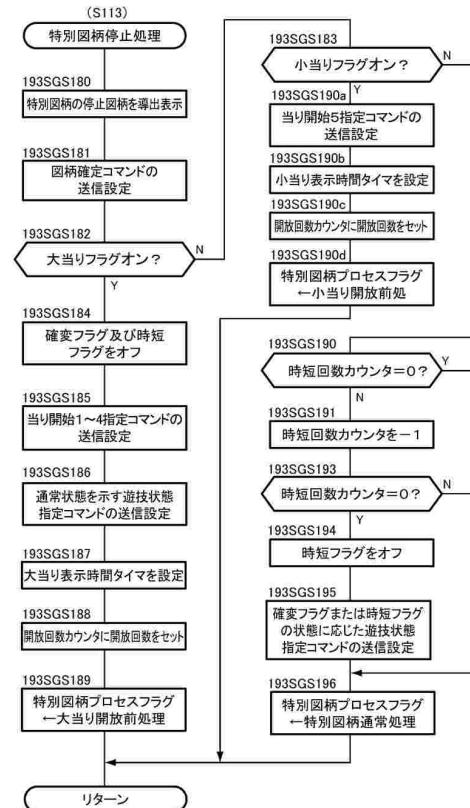
【図16-15】

【図16-15】



【図16-16】

【図16-16】



10

20

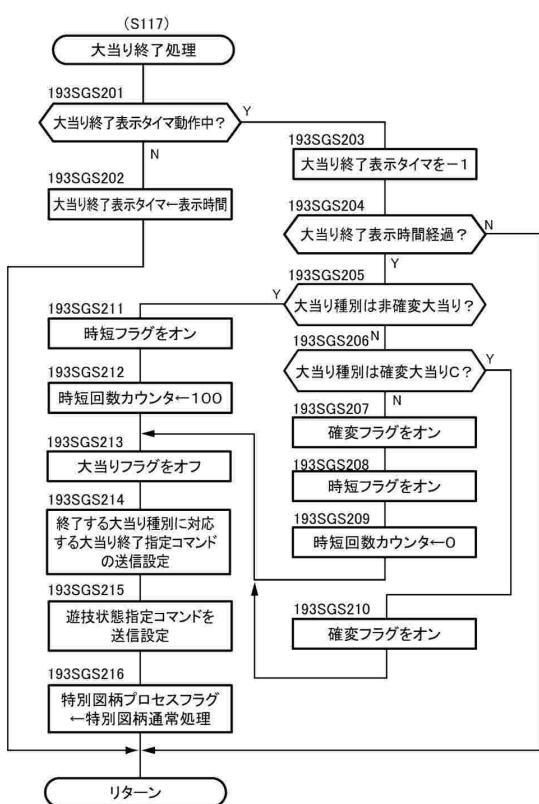
30

40

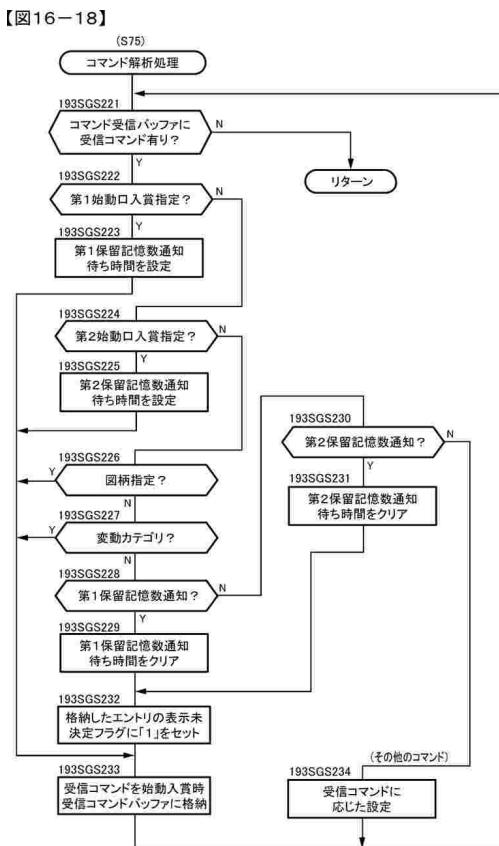
50

【図 16 - 17】

【図16-17】



【図 16 - 18】



【図 16 - 19】

【図16-19】

(S76)

## 演出制御プロセス処理

S161

## 先読み予告設定処理

193SGS162

## 保留表示更新処理

S170~S177

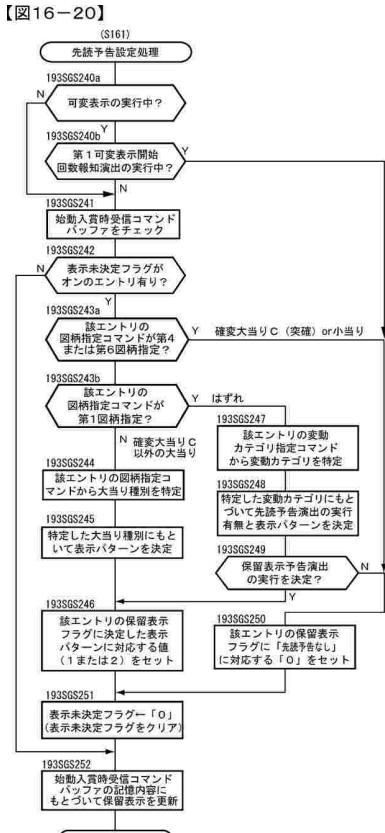
10

20

30

40

【図 16 - 20】



50

【図16-21】

【図16-21】

(A) 193SGS245における決定割合

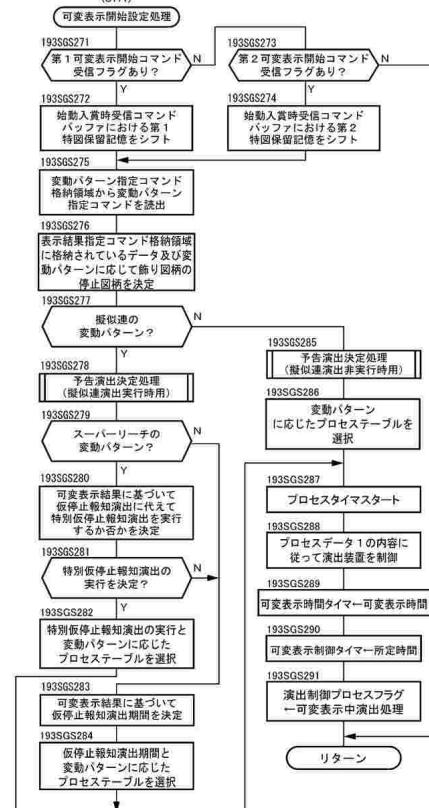
可変表示結果	先読予告演出あり		
	なし ○	表示パターンα ◇	表示パターンβ ☆
大当たり（非確変・確変B）	0 %	70 %	30 %
大当たり（確変A）	0 %	30 %	70 %

(B) 193SGS248における決定割合

可変表示結果及び変動カテゴリー	先読予告演出あり		
	なし ○	表示パターンα ◇	表示パターンβ ☆
はずれ（非リーチ）	95 %	5 %	0 %
はずれ（その他）	75 %	20 %	5 %
はずれ（Sリーチ）	65 %	25 %	10 %

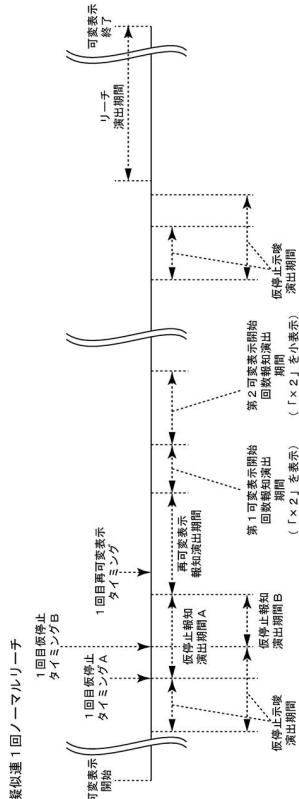
【図16-22】

【図16-22】



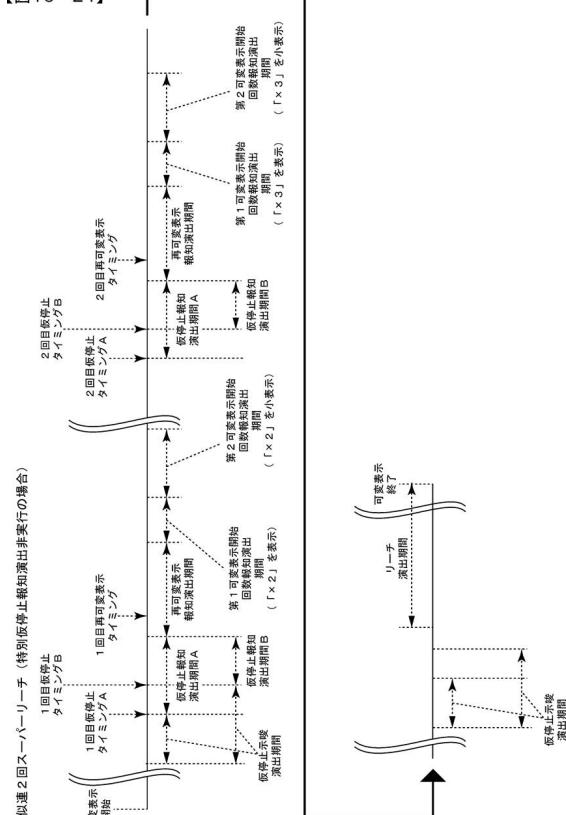
【図16-23】

【図16-23】



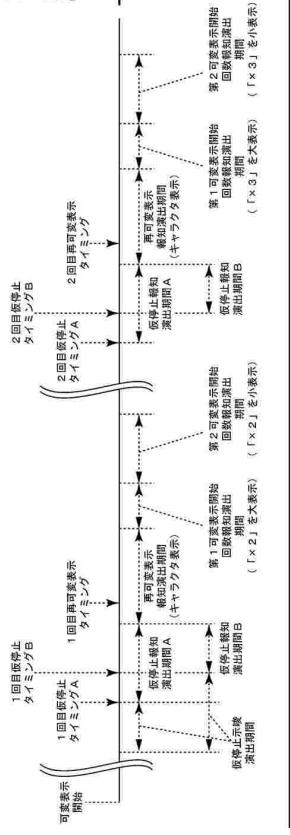
【図16-24】

【図16-24】



【図16-25】

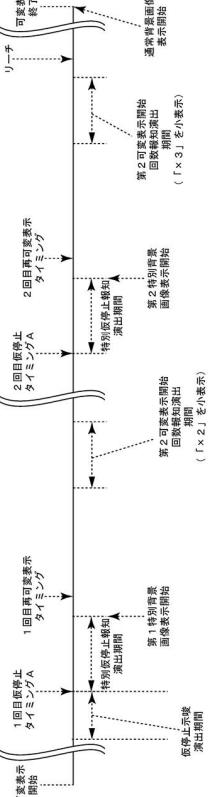
【図16-25】



擬似連3回スースーパーリーチ（特別版停止報知演出実行の場合）

【図16-26】

【図16-26】

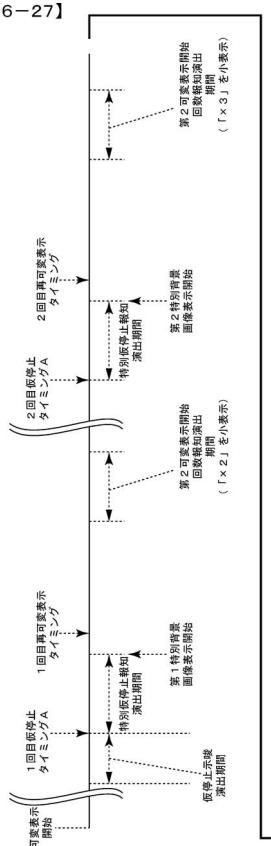


擬似連演出における各演出期間と演出内容

演出	演出期間	内容
版停止報知演出 (期間A)	2秒	版停止報知音出力
版停止報知演出 (期間B)	1.~5秒	版停止報知音出力
特別版停止報知演出 (1回目)	2秒	版停止報知音出力 + 第1特別背景画像表示
特別版停止報知演出 (2回目)	2秒	版停止報知音出力 + 第2特別背景画像表示
特別版停止報知演出 (3回目)	2秒	版停止報知音出力 + 第3特別背景画像表示
再可変表示報知演出 (1回目)	3秒	キャラクタA画像表示 + 再可変表示報知音出力
再可変表示報知演出 (2回目)	3秒	キャラクタB画像表示 + 再可変表示報知音出力
再可変表示報知演出 (3回目)	3秒	キャラクタC画像表示 + 再可変表示報知音出力
第1可変表示開始回数報知演出 (1回目)	1秒	可変表示回数 (×2) をサイズ大で表示 + 青色エフェクト表示開始
第1可変表示開始回数報知演出 (2回目)	1秒	可変表示回数 (×3) をサイズ大で表示 + 緑色エフェクト表示開始
第1可変表示開始回数報知演出 (3回目)	1秒	可変表示回数 (×4) をサイズ大で表示 + 赤色エフェクト表示開始
第2可変表示開始回数報知演出 (1回目)	2秒	可変表示回数 (×2) をサイズ小で表示
第2可変表示開始回数報知演出 (2回目)	2秒	可変表示回数 (×3) をサイズ小で表示
第2可変表示開始回数報知演出 (3回目)	2秒	可変表示回数 (×4) をサイズ小で表示

【図16-27】

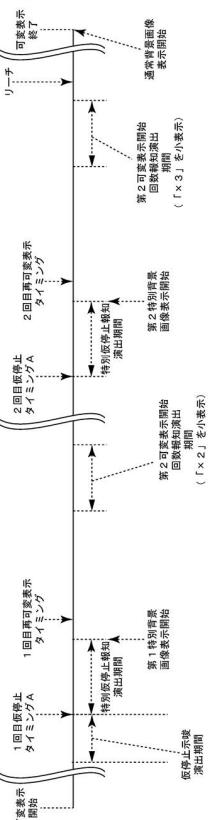
【図16-27】



擬似連2回スースーパーリーチ（特別版停止報知演出実行の場合）

【図16-28】

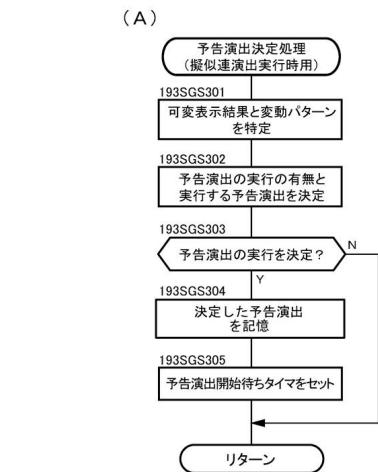
【図16-28】



擬似連演出における各演出期間と演出内容

【図16-29】

【図16-29】



(B)

予告演出の実行の有無と実行する予告演出の決定割合

可変表示結果	非実行	カットイン演出	群予告演出	カットイン演出+ 群予告演出
大当たり	5%	20%	45%	30%
Sリーチはずれ	40%	30%	25%	5%
Nリーチはずれ	90%	8%	2%	0%

※：全ての予告演出実行可能期間において同一の予告演出を実行

【図16-31】

【図16-31】

(A) 特別仮停止報知演出実行決定割合

可変表示結果	非実行	実行
大当たり	20%	80%
はずれ	80%	20%

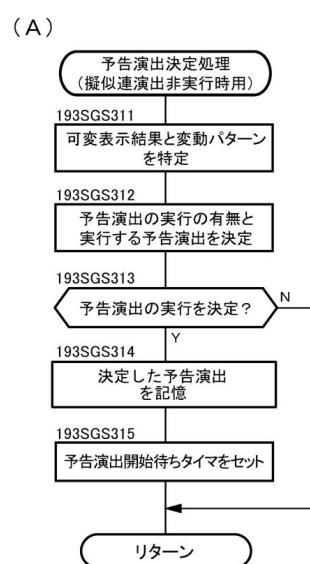
(B) 仮停止報知演出期間決定割合

可変表示結果	仮停止報知演出期間 A	仮停止報知演出期間 B
大当たり	60%	40%
はずれ	40%	60%

※：擬似連演出を複数回実行する場合は、仮停止報知演出期間を同一期間に決定

【図16-30】

【図16-30】



(B)

予告演出の実行の有無と実行する予告演出の決定割合

可変表示結果	非実行	カットイン予告演出	群予告演出
大当たり	5%	30%	65%
Sリーチはずれ	40%	35%	25%
Nリーチはずれ	90%	8%	2%

10

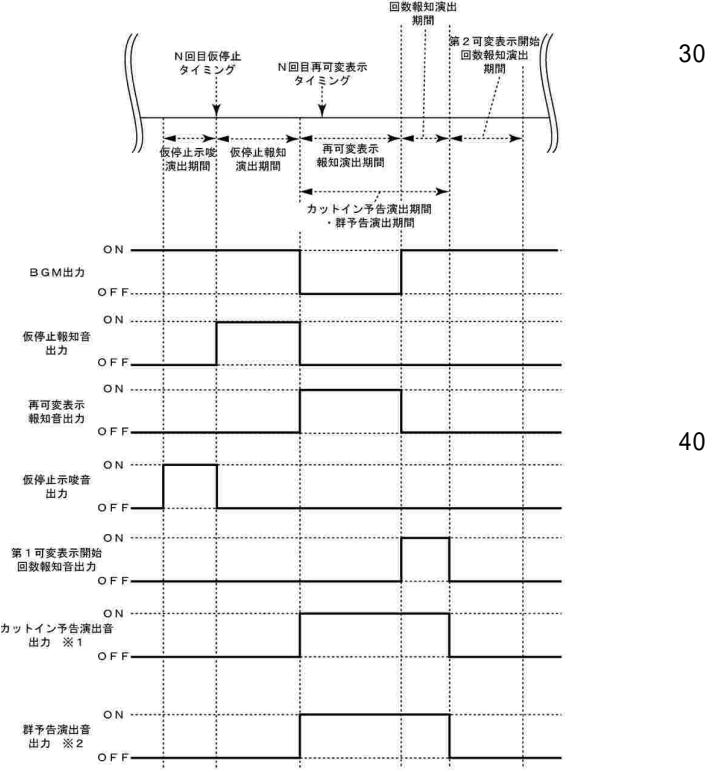
20

30

40

【図16-32】

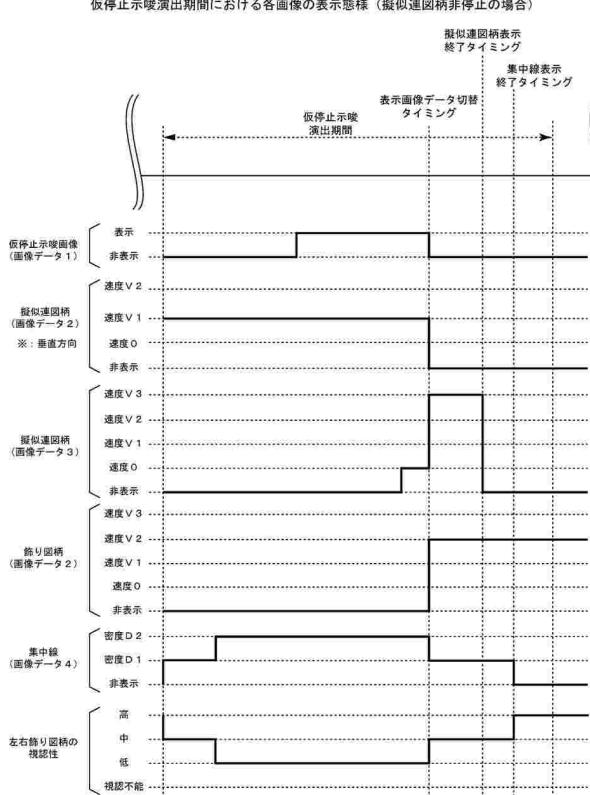
【図16-32】

※1 : カットイン予告演出実行時のみ  
※2 : 群予告演出実行時のみ

50

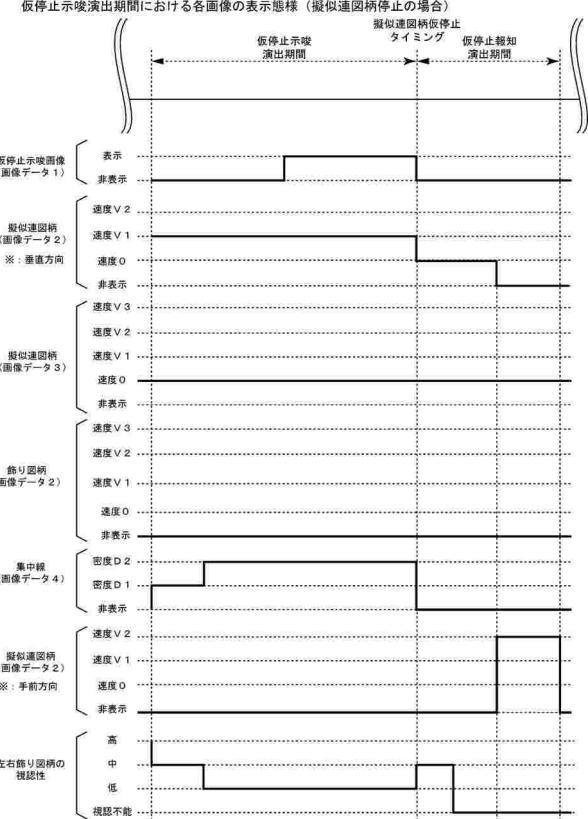
【図16-33】

【図16-33】 仮停止示唆演出期間における各画像の表示態様（擬似連図柄非停止の場合）



【図16-34】

【図16-34】 仮停止示唆演出期間における各画像の表示態様（擬似連図柄停止の場合）



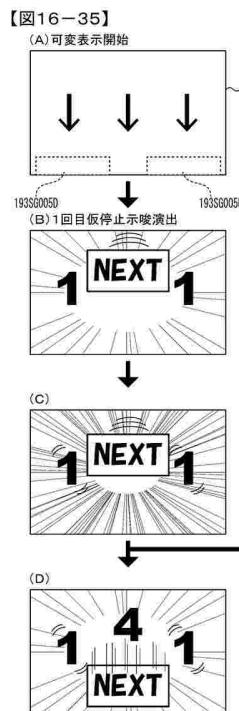
10

20

30

40

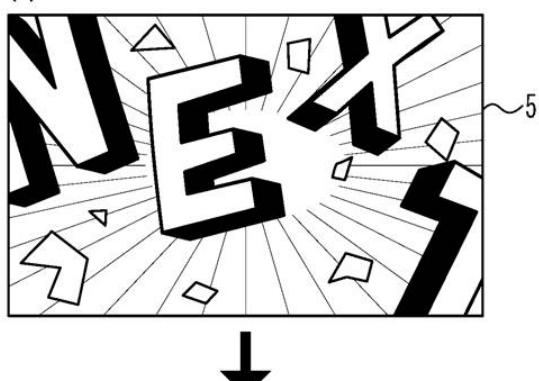
【図16-35】



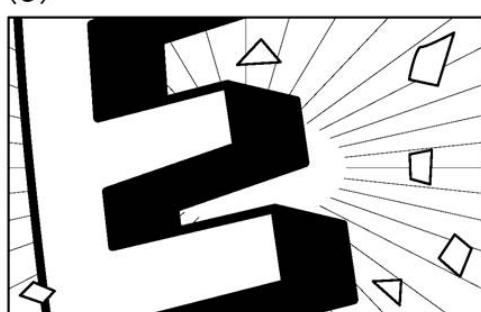
【図16-36】

【図16-36】

(I)

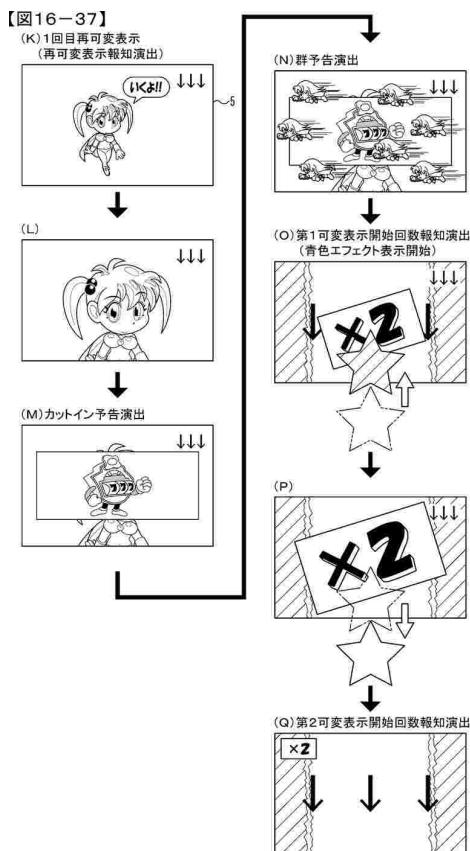


(J)

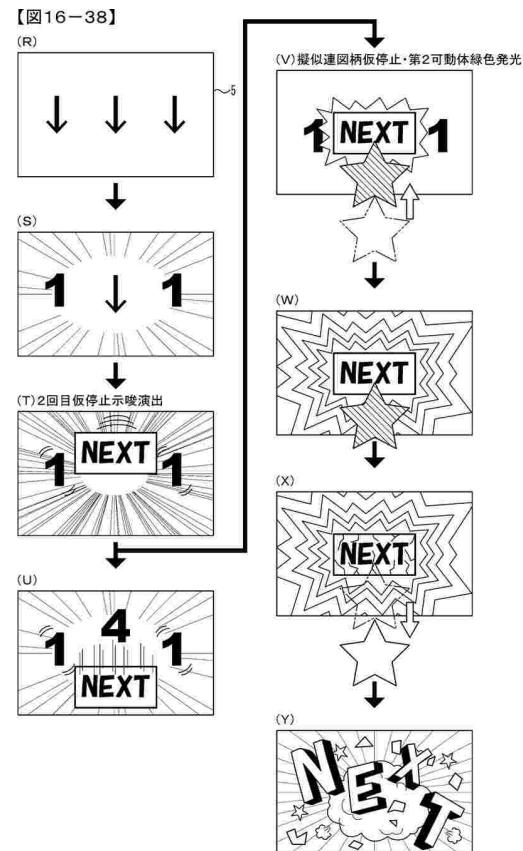


50

## 【図 16 - 37】



## 【図 16 - 38】

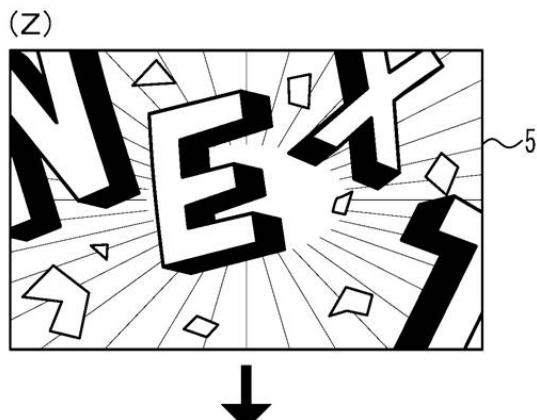


10

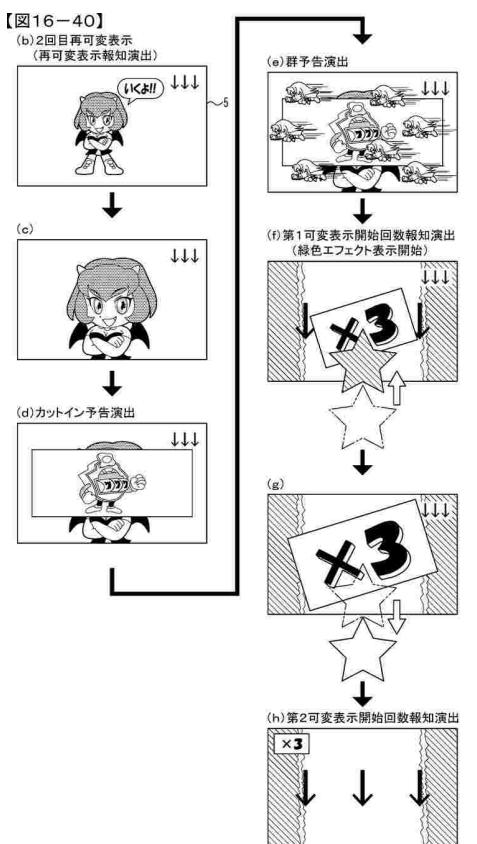
20

## 【図 16 - 39】

## 【図16-39】



## 【図 16 - 40】



30

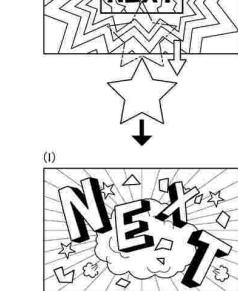
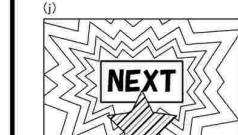
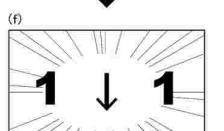
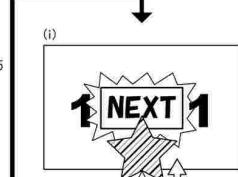
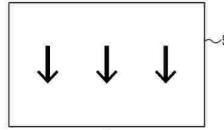
40

50

【図 16 - 4 1】

【図16-41】

(e)

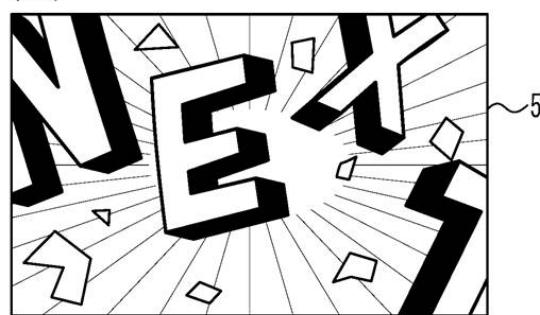


(m)

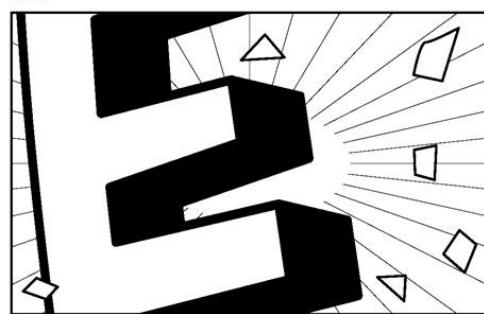
【図 16 - 4 2】

【図16-42】

(n)



(o)



10

20

30

40

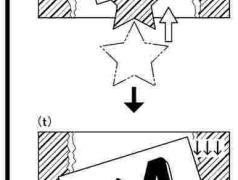
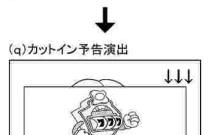
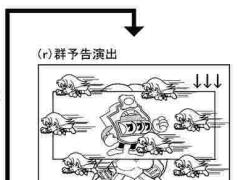
50

【図 16 - 4 3】

【図16-43】

(o)3回目再可変表示

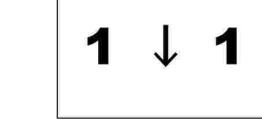
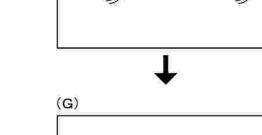
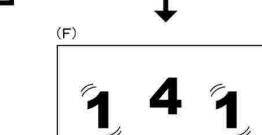
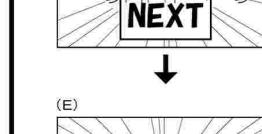
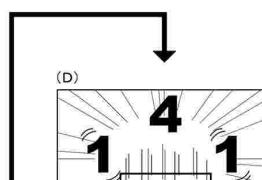
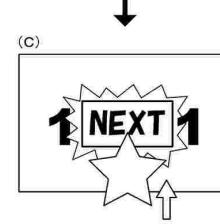
(再可変表示報知演出)



【図 16 - 4 4】

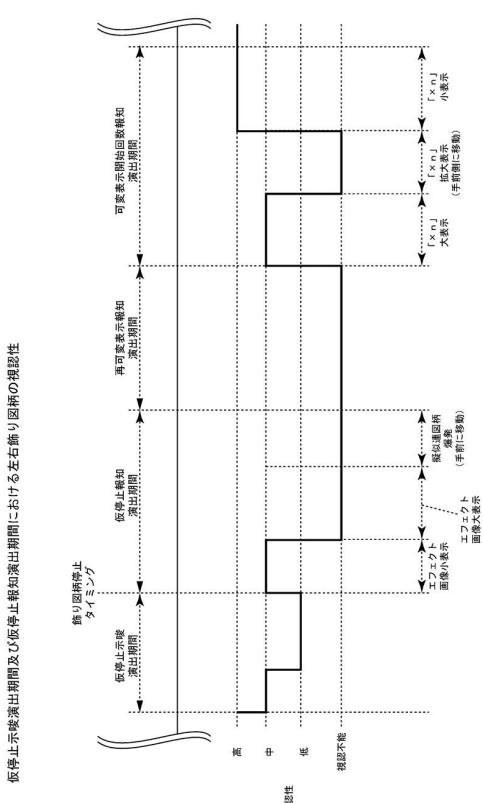
【図16-44】

(A)仮停止示唆演出



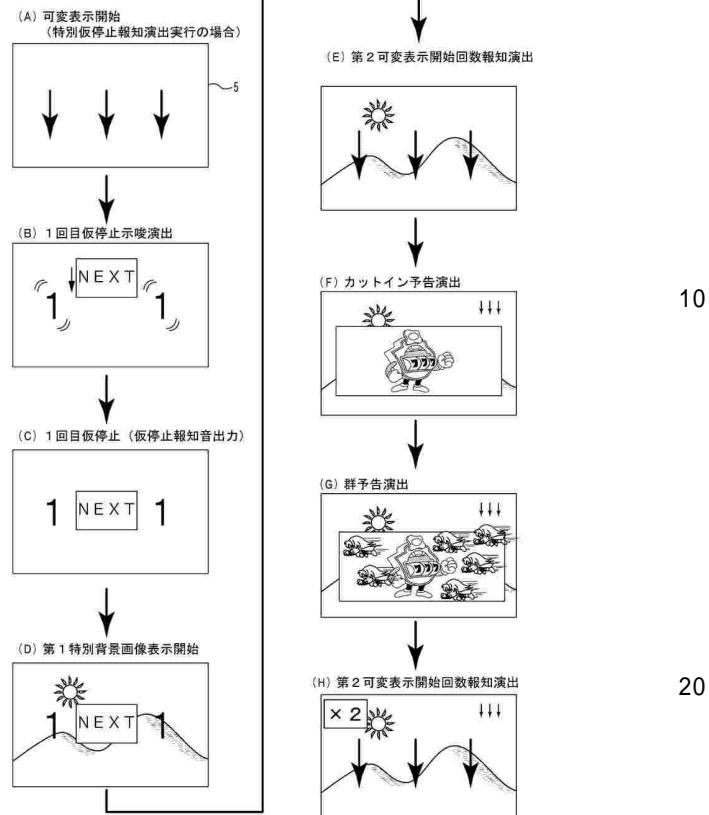
【図 16 - 45】

【図16-45】



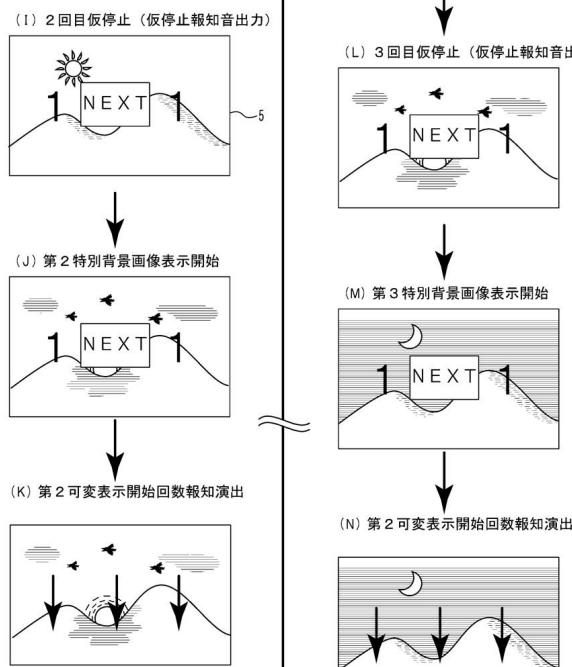
【図 16 - 46】

【図16-46】



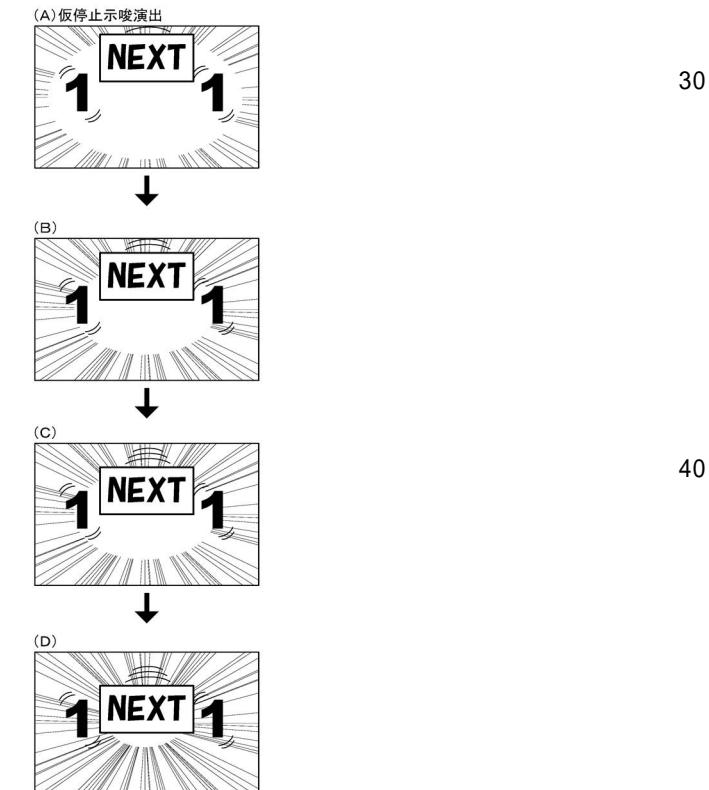
【図 16 - 47】

【図16-47】



【図 16 - 48】

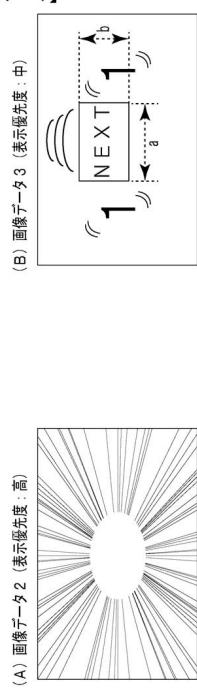
【図16-48】変形例 193SG-1



【図17-1】

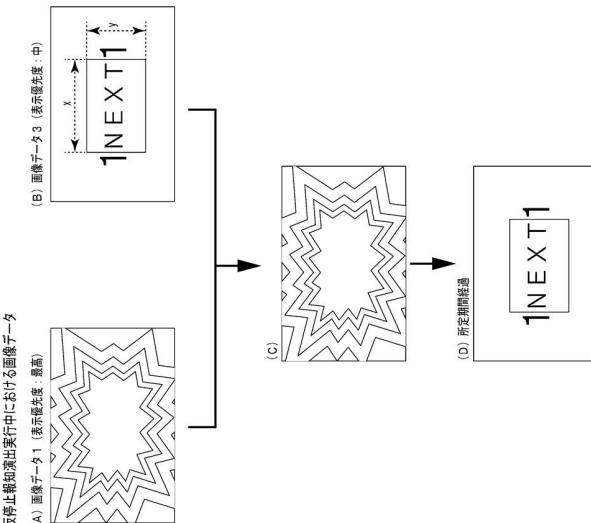
【図17-1】

仮停止示唆演出実行中における画像データ



【図17-2】

【図17-2】



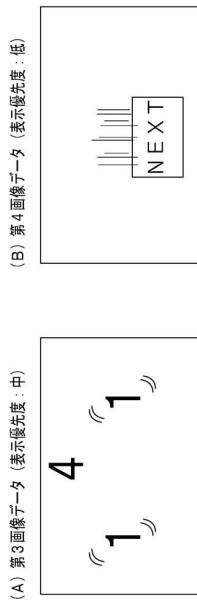
10

20

【図17-3】

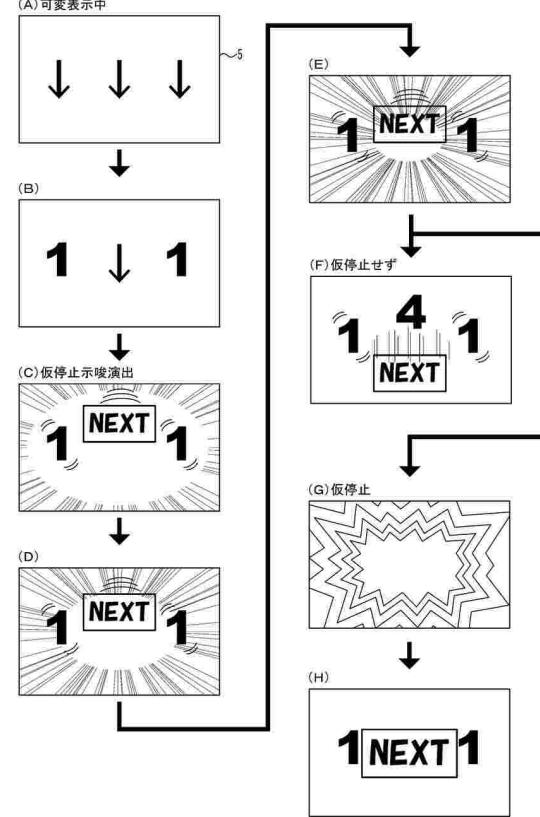
【図17-3】

仮停止示唆演出(仮停止非実行時)実行中における画像データ



【図17-4】

【図17-4】



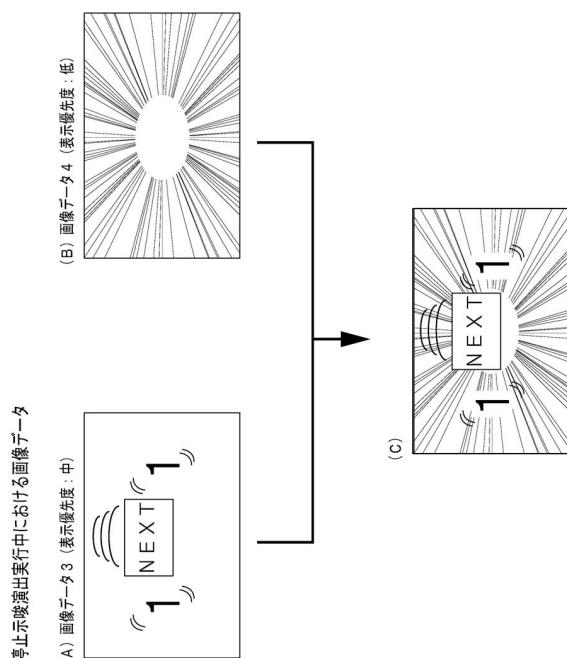
30

40

50

## 【図 17 - 5】

【図17-5】変形例 225SG-1

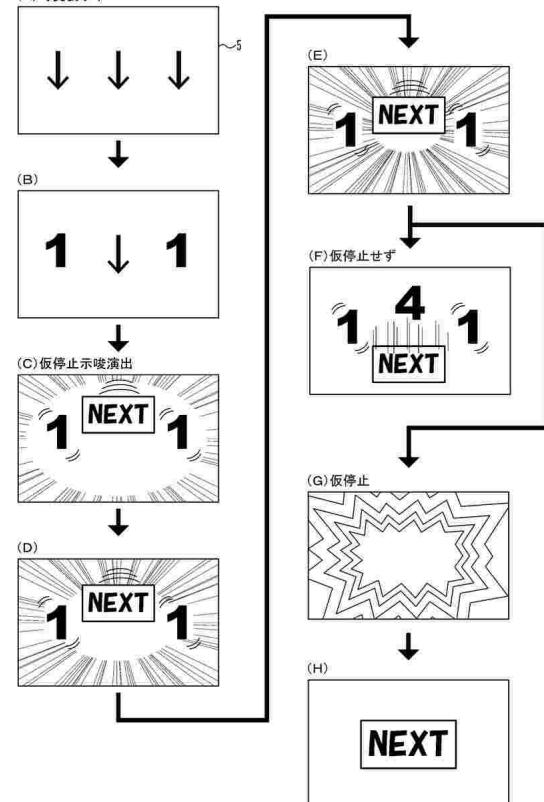


仮停止示唆演出実行における画像データ

## 【図 17 - 6】

【図17-6】

(A)可変表示中



10

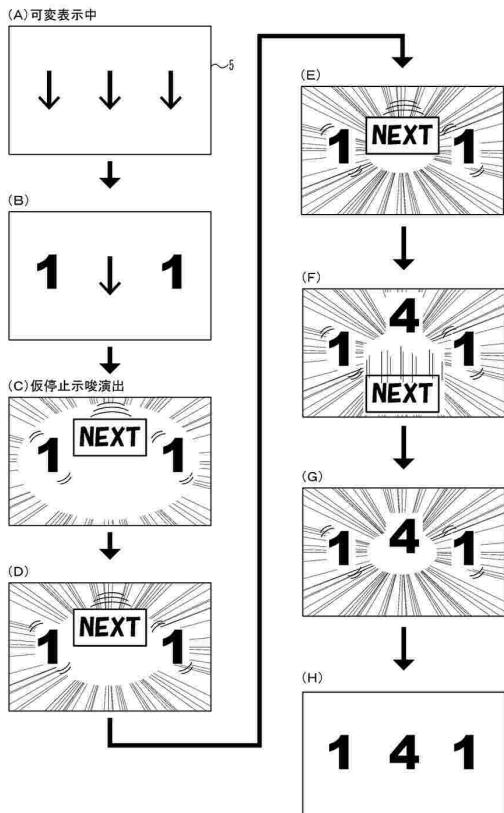
20

30

40

## 【図 17 - 7】

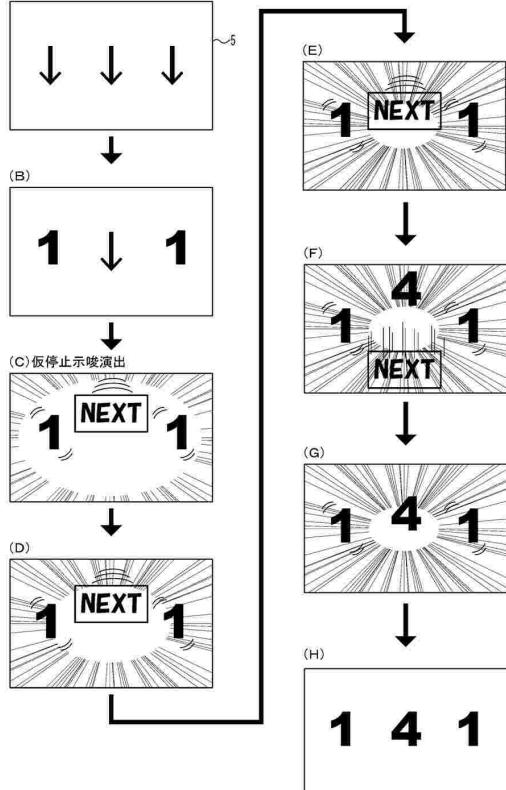
【図17-7】変形例 225SG-2



## 【図 17 - 8】

【図17-8】変形例 225SG-3

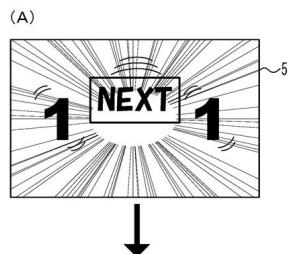
(A)可変表示中



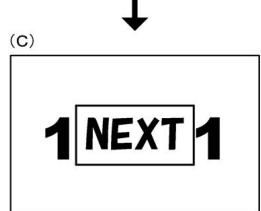
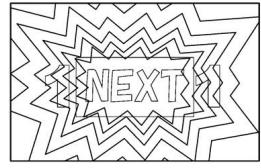
50

## 【図 17 - 9】

【図17-9】 変形例 225 SG-4

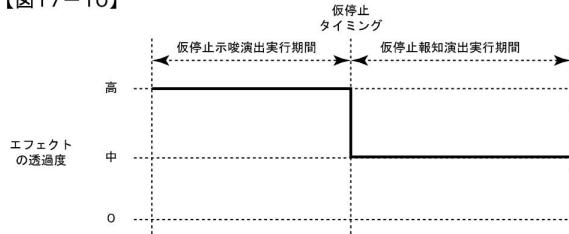


(B) 仮停止(飾り図柄及び擬似連図柄が透過した状態で視認可能)



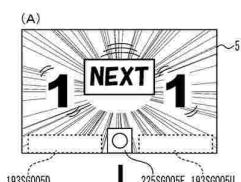
## 【図 17 - 10】

【図17-10】

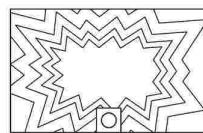


## 【図 17 - 11】

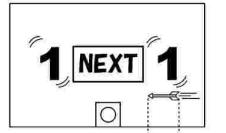
【図17-11】 変形例 225 SG-5



(B) 仮停止・擬似連演出開始(視認不可)



(D) 仮停止・アクティブ表示変化示唆演出開始



(E) アクティブ表示の表示態様変化



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献      特開2016-086890 (JP, A)  
                  特開2012-200408 (JP, A)  
                  特開2019-201977 (JP, A)  
                  特開2002-095797 (JP, A)  
                  特開2003-190400 (JP, A)  
                  特開2021-115132 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
                  A63F 7/02